

平成26年度 自己点検評価書

国立大学法人
茨城大学

目 次

○はじめに	1
○平成26年度実績報告概要版	3
大学の概要	3
茨城大学憲章	8
全体的な状況	9
項目別の状況	18
○資料編	31
I 教育研究等の質の向上に関する目標	
(1) 教育に関する目標	
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	31
② 教育の実施体制等に関する目標	55
③ 学生への支援に関する目標	69
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	81
② 研究実施体制等に関する目標	90
(3) その他の目標	
① 社会との連携や社会貢献に関する目標	101
② 国際化に関する目標	124
③ 附属学校に関する目標	138
II 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	141
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	149
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	151
② 経費の抑制に関する目標	152
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	155
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	159
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	164
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	166
② 安全管理に関する目標	176
③ 法令遵守に関する目標	183
○特色ある取組について	187

はじめに

国立大学法人化以降、大学をめぐるこの数年の状況変化は最も激しいと思われる。平成 25 年度には、「国立大学改革プラン」、ミッションの再定義、「大学のガバナンス改革の推進について」の公表などが相次ぎ、平成 26 年度には、学校教育法、国立大学法人法等の改正に伴って、大学の運営体制の大きな見直しが求められた。このような状況のなかで、茨城大学では、平成 26 年 9 月から、新学長による執行部体制がスタートした。

新学長からは、「持続可能な地域づくりの拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」というビジョンが提示され、①教育の質的転換：地域活性化を担いさらに広く社会で活躍する総合力をもった人材を育成する大学、②地域への貢献：地域に根ざした「地域の知の拠点」として広く社会から支持される大学、③強み・特色の発信：特色ある研究成果を社会、そして世界に発信する大学、④社会的責任の自覚：公正で開かれた運営によって社会的責任を果たす大学、への改革が提案された。さらに、分野ごとの事項と改革の方向性、工程表からなる「茨城大学改革アクション・プログラム」が策定された。このプログラムには、大学運営の基本方針の確立、教育・研究・社会連携・国際化における機能強化、教育組織改革、運営体制・ガバナンス改革、給与制度改革、長期的運営基盤を確保する財務・施設・事務局改革などが包括的に扱われている。その内容からすれば、このアクション・プログラムは、第 3 期中期目標期間での本学のあり方を見据えたものと言える。

したがって、平成 26 年度の自己点検評価は、第 2 期中期目標期間における各取組の静的な評価だけでなく、アクション・プログラムを踏まえて、第 3 期中期目標期間での本学の姿を追究する動的観点での評価も加味されるであろう。その意味で、平成 25 年度の自己点検評価とはひと味違うものと言えるかもしれない。そのことを踏まえて、平成 26 年度自己点検評価の「全体的な状況」の記載については、改革の全体像を掴みやすくするために、取組項目を大括り化した。

茨城大学は、平成 26 年 10 月から「大学戦略・IR 室」を設置した。日本での IR (Institutional Research)、特に、国立大学では、その意図するものが明確になっていない。しかし、アメリカの大学事情のように、学生の保持・確保のために発達した IR という歴史を、日本もこれから歩むことは十分に想像される。新たな IR という分野の導入によって、毎年の自己点検評価のあり方がより科学的に透明性を増して、実質的になっていくことが期待される。

本学の自己点検評価書について

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとされています（学校教育法第109条第1項）。

本学においては、第1期中期目標期間中は国立大学法人法等の定めにより毎年度作成し、国立大学法人評価委員会に提出・公表される「業務実績報告書」を自己点検評価書として位置づけてきましたが、第2期においては、この「業務実績報告書」の構成について大幅な簡素化が図られ、「教育・研究」、「業務運営・財務内容等」の年度計画ごとの取組が省略され、「業務運営・財務内容等」のみ4段階の「進捗状況」を記述することとされました。

そこで、現在、本学としては、第1期における「業務実績報告書」と同じ構成の「自己点検評価書」を別途作成・公表し、第2期6年間の達成目標や進行プロセスに対して本学独自の評語（S・A・B・F）を付記し、毎年度の取組と根拠資料を積み上げながら、教育、研究、業務運営等の更なる改善に活用するとともに、これを国立大学法人評価委員会の評価等の基礎資料とすることとしています。

○進捗状況の評語

進捗状況【全学工程表で想定する6年間の達成目標や進行プロセスに対して】	
かなり上回って達成できる	S
上回って達成できそうである	A
達成は可能であると考えられる	B
このままでは達成が危ぶまれる	F

○平成 26 年度実績報告概要版

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人 茨城大学

② 所在地

本部・水戸キャンパス：茨城県水戸市

日立キャンパス：茨城県日立市

阿見キャンパス：茨城県稲敷郡阿見町

教育学部附属幼稚園、小学校、中学校：茨城県水戸市

教育学部附属特別支援学校：茨城県ひたちなか市

広域水圏環境科学教育研究センター：茨城県潮来市

フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県那珂郡東海村

宇宙科学教育研究センター：茨城県高萩市

五浦美術文化研究所：茨城県北茨城市

大子合宿研修所：茨城県久慈郡大子町

③ 役員の状況

池田 幸雄（学長名）（平成 24 年 9 月 1 日～平成 26 年 8 月 31 日）

三村 信男（学長名）（平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

理事数（非常勤を含む） 4 名

監事数（非常勤を含む） 2 名

④ 学部等の構成

学部

人文学部

教育学部

〃 附属幼稚園

〃 附属小学校

〃 附属中学校

〃 附属特別支援学校

〃 附属教育実践総合センター

理学部

工学部

農学部

〃 附属フィールドサイエンス教育研究センター

大学院

人文科学研究科（修士課程）

教育学研究科（修士課程）

理工学研究科（博士前期課程）、（博士後期課程）

農学研究科（修士課程）

東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程後期 3 年）：【参加校】

専攻科

特別支援教育特別専攻科

図書館

教育振興局

大学教育センター

入学センター

留学生センター

保健管理センター

学生相談センター
 学生就職支援センター
 学術振興局
 I T 基盤センター
 機器分析センター
 広域水圏環境科学教育研究センター※
 遺伝子実験施設
 地球変動適応科学研究機関
 フロンティア応用原子科学研究センター
 宇宙科学教育研究センター
 五浦美術文化研究所
 社会連携センター

※は、教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）（留学生数を（ ）書きで内数記載）

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
役員		7 人	
評価室		1 人	
監査室			3 人
学長秘書室			1 人
学部			
人文学部	1,771 人(25 人)	102 人	
教育学部	1,506 人(12 人)	108 人	
理学部	936 人(10 人)	57 人	
工学部	2,380 人(79 人)	153 人	
農学部	519 人(7 人)	59 人	
学部計	7,112 人(133 人)		
大学院			
人文科学研究科	61 人(14 人)		
教育学研究科	119 人(4 人)	4 人	
理工学研究科		10 人	
: 博士前期課程	672 人(33 人)		253 人
: 博士後期課程	137 人(23 人)		
農学研究科	81 人(16 人)		
【東京農工大学大学院 連合農学研究科】	【 35 人 : 外数】		
大学院計	1,070 人(90 人)		
専攻科			
特別支援教育専攻科	25 人		
教育学部附属学校園			
附属幼稚園	116 人		
附属小学校	640 人	84 人	
附属中学校	476 人		
附属特別支援学校	56 人		
教育振興局			
大学教育センター		5 人	
留学生センター		4 人	
保健管理センター		2 人	
学術振興局			
I T 基盤センター		2 人	
機器分析センター		1 人	
広域水圏環境科学教育研究センター		6 人	
遺伝子実験施設		2 人	
地球変動適応科学研究機関		1 人	

フロンティア応用原子科学研究センター		1人	
宇宙科学教育研究センター		1人	
社会連携センター		2人	
合 計	9,495人(223人) 【 35人：外数】	612人	257人

※【東京農工大学大学院連合農学研究科】の【35人：外数】は、本学で研究指導を受けている学生数を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。

教育

茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。

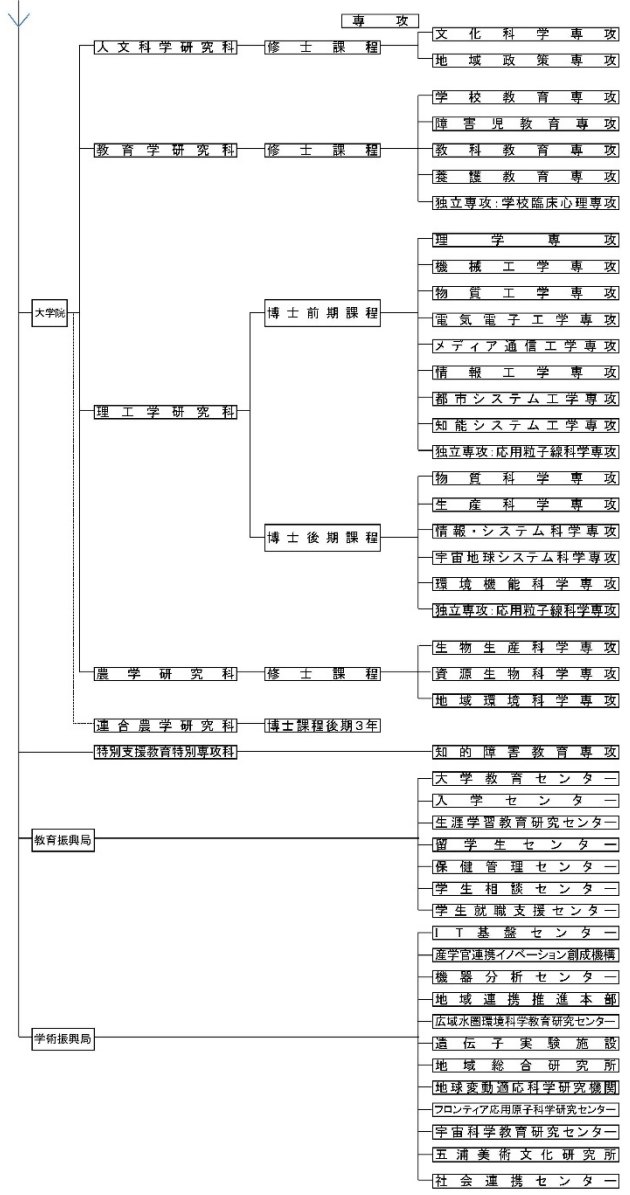
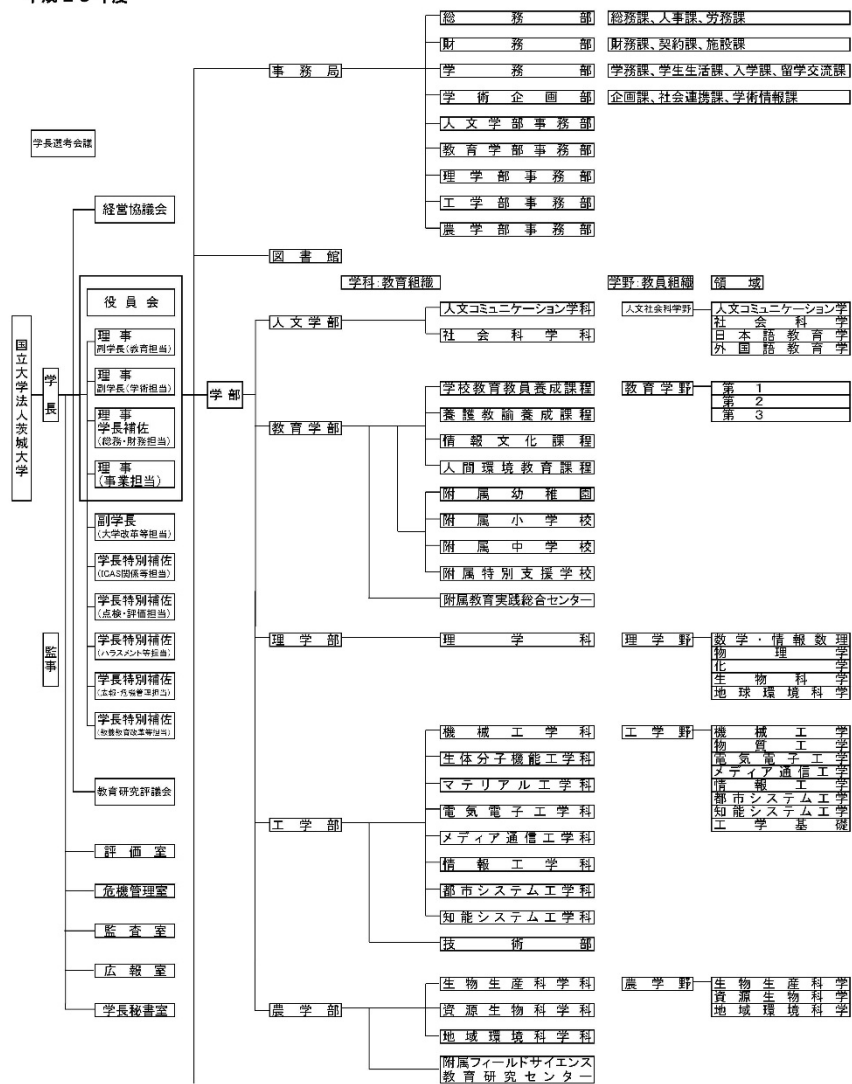
研究

茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。

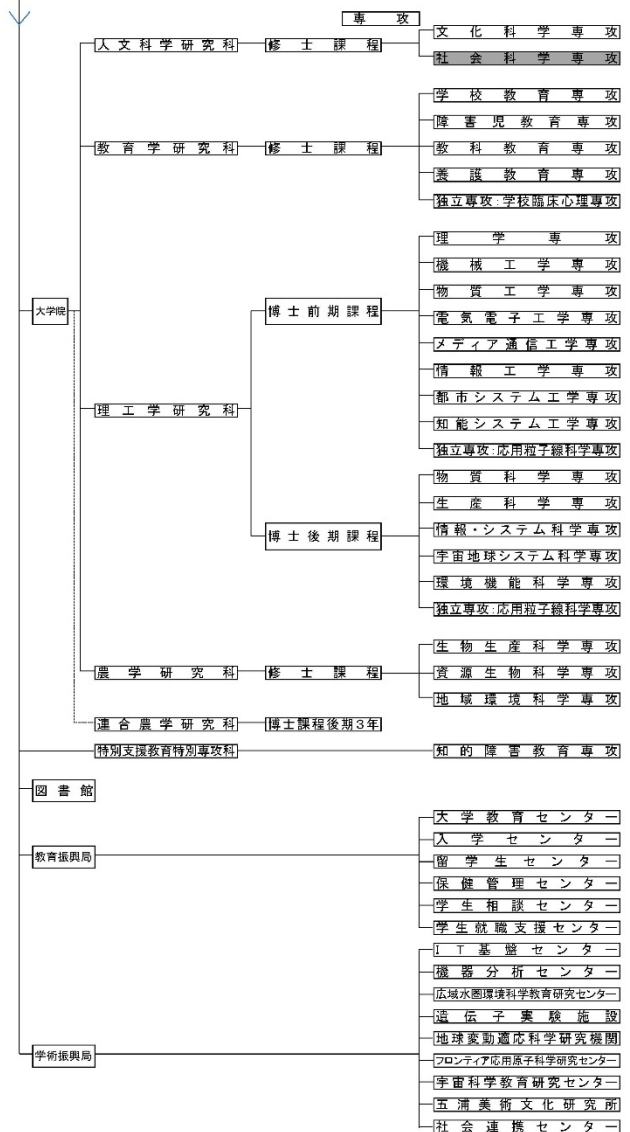
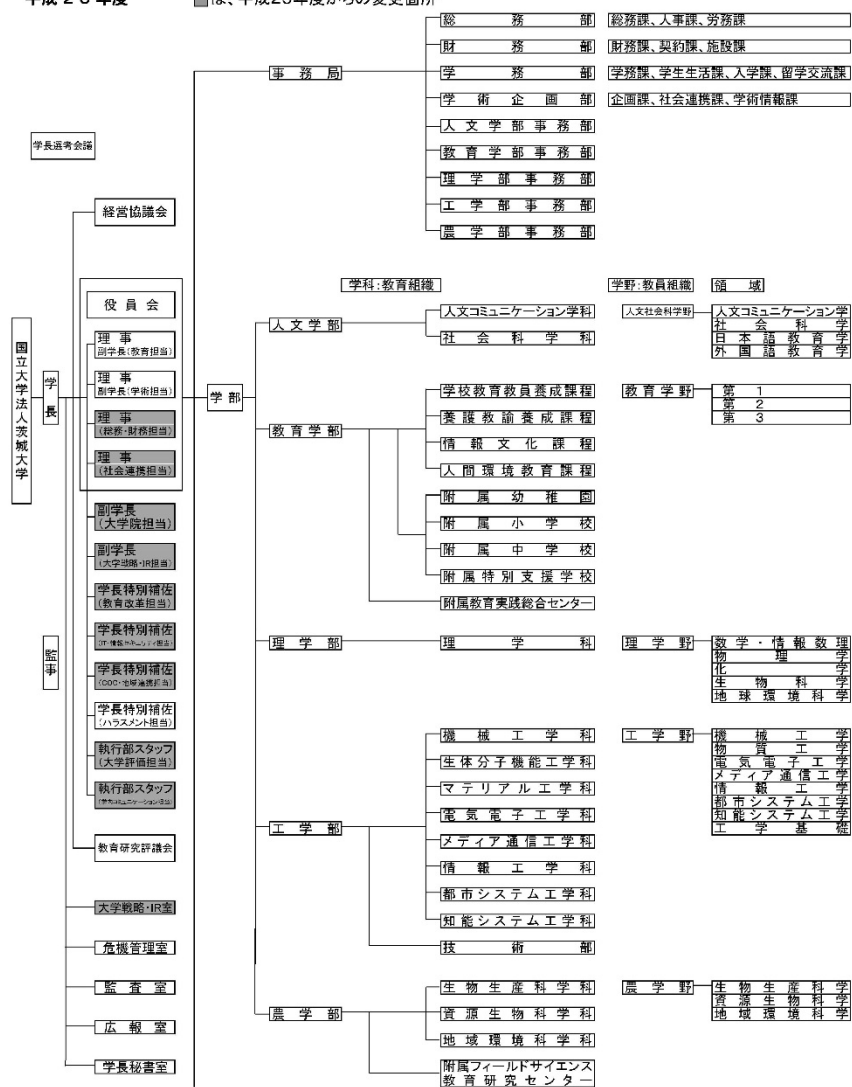
地域連携・国際交流

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。

(3) 大学の機構図
平成25年度



(3) 大学の機構図
平成26年度



茨城大学憲章

(平成 21 年 5 月 30 日制定)

茨城大学は、教職員と学生がともに茨城大学の公共の役割を深く理解し、それぞれの立場に応じた責任の下で、社会からの期待と要請に応じていくために、行動の指針として「茨城大学憲章」を制定します。

基本理念

茨城大学は、真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努めます。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献します。社会の変化に対応できるよう自己変革します。

教 育

未来を拓く学生が、自由に、自発的に行動できる学びの場として、また市民が継続して学習する場として、さまざまな学習の機会を保障します。人類の文化と社会や自然についての理解を深め、高い倫理観をもち、持続可能な社会と環境保全の担い手となる市民を育成します。豊かな人間性と幅広い教養をもち、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を身に付けた人間を育成します。学部教育では、大学のもつ総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行います。専門知識と技能を修得し、自らの理想に基づいた将来設計ができる力と課題を探求し問題を解決する力を兼ね備えた人材を育成します。大学院教育では、幅広く豊かな学識と高度な専門知識と技能を身に付け、学術研究と科学技術の進歩に対応できる豊かな創造力をもった高度専門職業人と研究者を育成します。

研 究

研究が自由な発想と主体的な判断に基づいて自律的に遂行されることを保障し、研究環境の整備を行い、卓越した「知」の創造に努めます。大学における研究が社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、高い倫理性をもって真摯に研究を行います。真理の探究に関わる基礎研究を充実するとともに、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努めます。茨城大学が立地する地域の自然的資源および社会的資源を生かした独創的な研究を組織化し、世界的な研究拠点の形成に努めます。創造的研究の継承と発展のために、未来を担う若手教員と大学院生の研究を積極的に支援します。

地域連携と国際交流

市民や社会から信頼される大学であるために、大学の情報を広く発信し、大学への期待や要請の把握に努めます。市民、自治体、教育界、高等教育研究機関、経済産業界等と連携した教育と研究を推進します。教育研究の成果を積極的に社会に還元し、地域の教育と文化の向上、環境保全、産業振興、社会の発展に寄与します。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信するとともに、学生や教職員の国際的な交流と共同研究を行い、国際水準の教育と学術研究の推進及びその成果の共有に努めます。アジア地域を中心とした国際社会から信頼される学術と文化の交流拠点となることを目指します。

運 営

教職員および学生の協働と自治の下で大学の運営を行います。基本的人権を守り、男女が等しく大学の運営に参画できる条件を整備します。計画的な組織整備と教職員の研修を行い、社会の変化に柔軟に対応できる運営体制を整えます。安全と健康に配慮したキャンパスづくりと環境緑化に努めます。教育、研究、地域連携、国際交流、財務および経営について自己点検評価し、結果を公表するとともに大学改革に適切に反映させます。

○ 全体的な状況

※法人の業務の実施状況を総括して記載する。その際、大学の基本的な目標等を踏まえ、学長のリーダーシップの下、法人の目指す方向性について、その実現に向けた取組や成果を学長が総括して記載する。

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

茨城大学は、我が国の先端科学関連研究や、産業の拠点の一つである首都圏北部に立地するという特徴、さらには全国第二位の生産高を誇る農業の活発な地域としての特色等を生かし、理学、工学、農学、人文・社会科学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標としている。

茨城大学では、平成26年9月に新学長が就任し、「持続可能な地域づくりの拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」というビジョンを掲げ、

- (1) 教育の質的転換：地域活性化を担いさらに広く社会で活躍する総合力をもった人材を育成する大学
- (2) 地域への貢献：地域に根ざした「地域の知の拠点」として広く社会から支持される大学
- (3) 強み・特色の発信：特色ある研究成果を社会、そして世界に発信する大学
- (4) 社会的責任の自覚：公正で開かれた運営によって社会的責任を果たす大学

になることを目指して、教育改革、研究活動の活性化、教育研究組織の再編、ガバナンス改革を大学改革の柱として定め、改革に取り組んでいる。

平成26年10月には、この包括的な改革をスピード感を持って進めるため、多岐にわたる改革の取組・進捗状況等を全学教職員が共有し、取組に資するようになるとともに、ステークホルダーに対して説明責任を果たす観点から、改革に係る47項目について、改革の方向性と工程表及び担当役員・副学長等を定めた「大学改革アクション・プログラム」を策定し、学内外に公表した。このアクション・プログラムは、同じく10月に発足した「大学戦略・IR室」を中心にして、四半期を目途に進捗状況のフォローアップを実施し、必要に応じて見直しを行っており、PDCAサイクルを機能させた形での改革を推進しているところである。

平成26年度に取り組んだ主要な取組の概要は以下のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1) 質の高い教育の実施

① 教育の国際化推進

【AIMSプログラム】

平成25年度に採択され、平成26年度から実施すべく準備を進めてきた「大学の世界展開力強化事業（AIMSプログラム）」（ASEAN発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成：東京農工大学及び首都大学東京と連携して実施）を計画どおりに開始した。

平成26年度は、5名の農学部学生をインドネシアの協定校に派遣し、8名の留学生（インドネシア、タイ）を受け入れた。受入プログラムでは、10科目の英語開講科目を農学部の学部教育課程に新設し、実施にあたっては、農学部教員に加えて、理学部及び工学部教員も授業を分担する分野横断的な内容とした。

AIMS受入プログラムが終了する12月には、AIMSコンソーシアム全体のWrap-upプログラムを農学部で開催し、本学受入の留学生8名以外に、東京農工大学と首都大学東京で受け入れた留学生27名（マレーシア、インドネシア、タイ）が合流し、3ヶ月の学修成果や帰国後の研究計画について全員が発表し議論して総括するなど効果的なプログラムとなった。

本プログラムの実施によって、本学学部教育の国際化が大きく進展すると同時にAIMSコンソーシアムを介した国際連携教育の体制が新たに構築された。

【国際PBL科目・ダブルディグリープログラムの推進】

農学部では、学部レベルでの国際PBL科目として、平成25年度から「国際インターンシップ」を開講しており、平成26年度はインドネシア・ガジャマダ大学と連携して実施したところ、農学部学部生11名が参加し、海外において社会状況等を体験するなど、国際感覚及び素養等を向上させることができた。

なお、インドネシア協定校との「ダブルディグリープログラム」（大学院農学研究科修士課程）では、双方でそれぞれ2名の学生が履修しており、本プログラムは着実に運用されている。

【英語教育の拡充】

平成26年度には、総合英語受講者に対して平成25年度から開始したTOEIC全学導入に向けた試行を習熟度別を実施し、教育効果の改善につなげた。そして、これを踏まえて、平成27年度からは総合英語受講者（1年次生）全員に受検させ、スコアを成績評価の一部に採用することとしている。

人文学部では、平成26年度から本格的に開講した国際教養プログラムについて、新入生・2年生へのガイダンス、3年生を対象にした履修の意向調査、開講科目の点検・評価、学生の履修状況等の確認等を着実に実施し、次年度に向けた改善の検討を進めた。

工学部では、新たにALCのeラーニングの「TOEICテスト演習2000コース」を導入し、TOEIC公開テストと同様な環境で、TOEICの自学自習ができる環境を整備した。

【学生国際会議 (ISCIU)】

本学が開発してきたPBLの全学的取組として、学生が主体となって企画運営を行う「学生国際会議 (ISCIU)」があり、平成26年度は、工学部学生が中心になって、**第10回 ISCIU**を11月15、16日の2日間にわたり水戸キャンパスにおいて開催し、英語による24件の口頭発表と12件のポスター発表を行った。

また、この会議と連動させて、大学院共通科目である「国際コミュニケーション基礎」及び「実践国際コミュニケーション」を開講し、英語教育を効果的に実施した。

【大学院における英語教育プログラム】

本学では、PBLを主体にした大学院プログラムとして、「**地域サステナビリティの実践農学教育プログラム**」(農学研究科修士課程)及び「**国際実践教育演習**」(大学院横断型プログラム)を実施しており、国内外の大学間連携強化を目的とした地域サステナビリティの実践農学教育プログラムにおいては、平成26年度は、本学大学院生7名以外に、東京農工大学5名、筑波大学4名、琉球大学3名、香川大学2名、愛媛大学1名、インドネシアから38名の大学院生の参加者を得た。

また、国際実践教育演習は、プーケット・ラチャパット大学(PKRU)と連携して実施し、12名の学生が受講した。

② 主体的な学習への支援の充実

【図書館における学習支援体制の強化】

平成26年5月にリニューアルオープンした図書館に、**ラーニング・コモンズ(共同学習エリア)**及び**アクティブ・ラーニングのためのグループ学習室**を設置するなど、主体的学習支援の環境整備を行った。

また、1年次生を対象として、図書館の活用法について学べる「図書館ツアー」を4月～7月に計57回実施し、1,040人の参加があった。

【学修指導・学修相談体制の改善】

全学的な教育支援システム(教務情報ポータルシステム「Live Campus」)に、学生の**学業状況を把握するシステムを付加**して、教員の学習指導体制を強化した。また、初年次学生向けの「理系質問室」及び「総合英語学習相談室」を着実に運用するとともに、さらに「数学相談室」及び「プログラム相談室」を理学部で開設し、学習相談等の支援体制の整備を進め、平成26年度は、前者で延べ166名、後者で延べ343名の利用があった。

さらに、各学部では、独自の学習支援システムを併用して、きめ細かい支援、指導を行った。例えば、電子ポートフォリオ(人文学部、教育学部、工学部、農学部)を活用した学習指導、年2回の個人面談または集団面談(理学部、農学部)である。

【アクティブ・ラーニングの推進】

教養科目の**アクティブ・ラーニング化50%以上**の目標を決定し、主体的学習支援ツール等の強化の平成27年度実施に向けて準備を進めた。また、教育学部の268人収容できる大教室の改修を行い、教壇を劇場のような広い正面舞台としても活用できるスペースとしたほか、照明及び充実したAV機器等を整備し、様々な芸術パフォーマンス(演奏会や上映会等)も行えるなど多様な授業形態に対応できる多目的型の教室にリニューアルした。

【科目ナンバリングの導入】

平成26年度は、教育課程の体系的な編成や、可視化等を目的に**科目ナンバリングの導入を決定し、平成27年度からの運用開始に向けて準備を進めた。**

③ 特色ある教育プログラムの推進

人文学部では、各コースでの学修のほかに、学科・コースを問わずに履修することができ、実践的なコミュニケーション能力や課題解決能力を養成するための特別プログラムとして、「根力(ねぢから)育成プログラム」「国際教養プログラム」「地域課題の総合的探求プログラム」等の多様な教育プログラムを実施した。

理学部では、原子科学に関して、基盤的かつ総合的な専門知識を有する人材を育成するため、本学教員と日本原子力研究開発機構に所属する教員との連携による「総合原子科学プログラム」を着実に実施した。

農学部では、健康な食生活のための体系的教育を狙いとした「農場から食卓までの食の安全管理」を教育するプログラムとして、食のリスクを合理的に判断し、一般国民に適切に伝達できる「食の安全ファシリテーター」の育成を目標とした「食のリスク管理教育プログラム」を実施した。

教育学研究科では、GPプログラムを継承・発展させた教育学研究科共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」を行った。これは、学生を複数のグループに分け、各グループそれぞれが問題関心を深めて茨城県の産業や地域資源の特徴を明らかにするフィールドワークであり、学生の満足度も高く、学生の主体性を伸ばす質の高い教育となっている。

理工学研究科では、原子力分野以外を専攻する学生を対象として、地元の原子力関連企業や研究所と連携し、原子力分野の専門知識の習得や原子力の現場を体感できる実習等により、原子力産業を担う技術者の養成を目標とした「原子力工学教育プログラム」を実施した。

2) 研究に関する取組状況

① 特筆すべき研究成果

【特許技術の製品化】

理学部教員と日本原子力研究開発機構研究主幹が発明者となって共同出願した特許技術「メチルイミノビスジアルキルアセトアミドの製造方法」を用いた商品を東京化成工業株式会社が製品化して、平成 26 年 10 月から広く市販されるようになった。

【共同開発の製品化】

理学部教員等のグループが東京大学・北里大学などと共同で開発していた放射線の飛んでくる方向を測定できるカメラ「 γ I (ガンマアイ)」が製品化された。

【共同研究における成果】

人文学部教員は、総合研究大学院大学・鳴門教育大学・アリゾナ大学・カリフォルニア大学デービス校・セイバルペテシュバトゥン考古学プロジェクトの教員と多国籍チームを編成しマヤ文明のセイバル遺跡で学際的な調査を実施しており、この成果であるマヤ文明の定住共同体の発展に関する査読論文が、米国科学アカデミーの学術誌「Proceedings of the National Academy of Sciences USA (PNAS)」に掲載された。

理学部教員の研究グループと京都大学の研究グループの共同研究により自然界最古の光捕集と光電変換を司る光合成分子機械の立体構造、すなわち紅色光合成細菌の活性中心蛋白質の構造を明らかにし、その研究成果が英国科学誌「Nature」に掲載された。また、理学部教員・京都大学教員・高エネルギー加速器研究機構教員による量子ブラックホールのホログラム的記述の数値的検証に関する論文が「Science」に掲載された。

農学部教員の研究グループは、東京医科大学茨城医療センター及び茨城県立医療大学と連携し、モデル動物を用いて、慢性社会的敗北ストレスにより、メタボロームプロファイルが変化すること、末梢レプチンおよび視床下部への作用機序、摂食量・増体重に影響を及ぼすことを明らかにした。この研究に関する論文は「Journal of Proteome Research」など 3 件の学術雑誌に掲載された。

フロンティア応用原子科学研究センター教員および東京工業大学・オーストラリア原子力科学技術機構の教員による研究グループは、酸化物イオン伝導体の新しい構造ファミリーであるネオジム・バリウム・インジウム酸化物「NdBaInO₄」を発見した。NdBaInO₄ の結晶構造の決定および NdBaInO₄ における酸化物イオンの拡散経路の可視化にも成功した。

【学会賞・論文賞などの受賞】

国内学会において、3名の理学部教員が日本鉱物科学会学会賞、日本放射線影響学会奨励賞、日本物理学会第 20 回論文賞をそれぞれ受賞し、工学部教員が計測自動制御学会論文賞を受賞した。また、アメリカ化学会誌に掲載された理学部教員の論文が、「Journal of the American Chemical Society (JACS) Spotlight」に選出された。

工学部若手教員は、Annual Congress of the International Society for Rotary Blood Pumps (ISRBP2014：国際ロータリー血液ポンプ学会)において、Asia Pacific ISRBP Young Investigator Award を受賞し、また日本人工臓器学会大会においても、Grant-MERA を受賞した。

日本原子力研究開発機構トカマク国内重点化装置共同研究の成果報告会で、工学部教員が JT-60 共同研究優秀賞を受賞した。また、日本推理作家協会において、人文学部教員が第 67 回日本推理作家協会賞「評論その他の部門」を受賞した。

【国の推進事業への採択】

戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の課題の一つである「革新的燃焼技術」研究におけるクラスター大学の一つとして、本学が採択された。また、地球変動適応科学研究機関関係者が東京大学と共同申請していたフューチャー・アース構想の推進事業が採択され、主にベトナムにおいて研究者と現地ステークホルダーが協働して気候変動適応への課題解決に向けた調査を実施した。

② 研究プロジェクトの成果

【農医連携プロジェクトの研究成果】

「茨城大学農医連携プロジェクト」では、東京医科大学茨城医療センター及び茨城県立医療大学と連携し、地域農産物の健康機能性の探索を行い、果実の果皮に抗肥満効果があることを明らかにした。

【バイオ燃料社会プロジェクトにおける研究成果】

「茨城大学バイオ燃料社会プロジェクト」では、茨城県、県内自治体、企業等と連携してスイートソルガムを利活用した付加価値の高いバイオ燃料生産の研究を進め、高効率なバイオ燃料生産の一環プロセスを世界で初めて構築した。

また、福島県南相馬市及び企業等と連携してスイートソルガムを同地で大規模に栽培し、放射性物質の除染や津波被害地での除塩に有効であることを明示した。

さらに、バイオ燃料の生産ばかりではなく、パルプ、紙、ペレット、一般用途のアルコール、飼料としての新しい用途を開発し、改良を加えた。

研究成果の一部は学術誌等に発表し、平成 27 年 3 月には中間とりまとめの地域連携シンポジウムを開催し、外部評価を実施して高い評価を得た。

【気候変動に関する国際共同研究、国際講演会開催】

気候変動に関する国際共同研究においては、南太平洋島嶼国、ベトナム国、韓国等アジア・太平洋地域の途上国において、気候変動の影響を受けやすい低平な国土における環境と防災面での研究に取り組み、学生を含めた国際共同研究を展開している。

本研究は、NHK スペシャル「巨大災害 Mega Disaster」(平成 26 年 8 月 30 日)においてベトナムでの共同研究が紹介された。

また、平成 26 年 11 月 26 日に、国連の「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」第 2 作業部会共同議長である クリストファー・フィールド博士を招いて、国際講演会を開催し、気候変動の影響と適応策、さらに緩和策について、平成 26 年度に公表された IPCC 第 5 次評価報告書に基づく最新の科学的知見について情報交換と成果発信を行った (参加者数 400 名)。

【復興に関する学部横断型共同研究プロジェクト】

復興重点研究プロジェクトでは、学部横断型の共同研究を展開し、農学部及び農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターが連携し、霞ヶ浦とその流域に拡散した放射性物質の環境影響評価に関する共同研究を実施した。また、放射性物質関連では、認定 NPO 法人自然環境復元協会からの受託研究として、平成 26 年 10 月 1 日より「福島県帰宅困難地域およびその周辺を対象とした放射能汚染の動態等調査研究」を農学部の教員が共同で実施している。

【産官学連携によるサステナビリティ学関連研究】

サステナビリティ学関連研究で、産官学 (株式会社ユードム、守谷市役所・古河商工会議所) の協力・連携のもと CO₂観測ステーションを茨城県内に 10 地点設置して連続濃度計測を行っており、さらに日立市、つくば市の協力を得て、平成 26 年度は計測地点を 13 地点に拡大した(データ提供を受ける 3 地点を含む)。

【レッドデータブックの作成協力】

広域水圏環境科学教育研究センターでは、「茨城における絶滅のおそれのある野生生物 (レッドデータブック)」の改訂に際し、茨城県自然博物館等と協力して魚類・貝類・甲殻類の現地調査を行うとともに、絶滅危惧種の選定とレッドデータブックの作成に積極的に貢献している。

③ 外部資金の獲得状況

【平成 26 年度外部資金の獲得実績】

平成 26 年度科研費の採択実績は、229 件、5 億 1,349 万円であり、平成 25 年度の実績 (250 件、5 億 2,764 万円) を若干下回った。

一方で平成 26 年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金は、獲得額が合計 9 億 2,339 万円であり、平成 25 年度の 8 億 7,956 万円を上回る成果があり、研究に係る外部資金獲得額全体としては、前年度を上回った。

④ URA (ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター) と国際コーディネーターの採用

平成 26 年度に、高度専門職の配置による業務実施機能の強化の方針を策定し、教員の外部研究資金の獲得及び執行・報告等を支援する目的で、URA 2 名を採用した。また、平成 26 年度文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に群馬大学、宇都宮大学と共同で申請した『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』構築事業が採択され、URA 3 名を採用するなど、本学における研究支援体制の強化に着手した。

さらに、国際戦略室の開設 (平成 27 年 4 月) に伴い、国際コーディネーター 1 名を採用し、国際共同研究を推進できる体制を整備した。

3) 社会連携事業の推進

① 社会連携センターの活動推進

平成 25 年度に発足した社会連携センターについて、平成 26 年 4 月より、これまで地域との連携活動を担ってきた地域総合研究所、産学官連携イノベーション創成機構、生涯学習教育研究センター、地域連携推進本部の 4 つの大学附属施設を統合して新たな体制により本格的に始動し、平成 26 年 5 月 23 日には、一般市民及び茨城県、関係地方自治体、県内各企業、報道関係者等を招待し「地域とともに生きる茨城大学—地域の未来づくりに向けて」と題して、社会連携センター発足記念シンポジウムを開催した。

また、「戦略的地域連携プロジェクト」や「学生地域参画プロジェクト」を学内から公募し、全学的な視点から取り組むべきプロジェクトを選定した。

② COC 事業の推進

本学申請事業が、文部科学省の平成 26 年度「地 (知) の拠点事業」(COC 事業) に採択されたことを受けて、平成 26 年 9 月 1 日、学長を機構長とする「茨城大学 COC 統括機構」を立ち上げ、専任教員 1 名及び課長補佐級事務職員 1 名、コーディネーター 2 名を配置し、体制を整備した。

本事業は、教育、研究、社会貢献の活動からなり、平成 26 年度は、次年度から開始する「地域志向教育」(地域を多角的に捉えながら地域課題と向き合い、学部 1 年次から大学院まで一貫して取り組める学部横断型のアクティブ・ラーニング) の準備、地域連携に関する 3 つの公募型プロジェクトの実施 (採択数全 10 件) を行った。

また、地域の課題に取り組む PBL 教育をカリキュラムに組み込み、地域社会をフィールドとして、主体的かつ意欲的に学ぶ教育を実施するため、各

学部に関連する地域の課題を取り上げるほか、地域企業の経営者、地方自治体の職員等を講師として招聘して開講する授業科目「茨城学」を平成 27 年度から 初年次全学生の必修科目 として開講する準備を進めた。

③ 地域連携教育の組織化

「まち・ひと・しごと創生法」の施行に基づく国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び茨城県における「県まち・ひと・しごと創生本部」設置を契機に、県内に所在する大学・高専が関係を深め、茨城県及び県内地方公共団体、並びに産業界等と連携・協働して地域の振興に寄与し、「いばらき」の発展に資するため「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を提案し、平成 27 年 3 月に 3 大学と 1 つの高専の参加で設立するとともに、地域創生の更なる推進のため、「地方創生推進室」の設置準備を開始した。

④ 特色ある地域連携活動

【人文学部における地域連携活動】

人文学部 市民共創教育研究センターでは、人文学部と円卓会議協定を締結している自治体を中心に、共創活動としての各種シンポジウム（2回）及びイベント（自治体円卓会議；5回、原子力損害賠償説明会；1回）を開催し、地域のニーズへの対応を通して地域活性化に貢献した。

【地球変動適応科学研究機関における地域連携活動】

地球変動適応科学研究機関（ICAS）は、事務局を務める「いばらき自然エネルギーネットワーク」講演会（6月26日開催）と、茨城大学・茨城県・茨城産業会議3者連携講演会「いばらきのエネルギーと持続可能社会の実現にむけて」（11月27日開催、113名の参加者）の企画運営に協力した。

また、「いばらき自然エネルギーネットワーク」では、環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けて、茨城県、茨城大学社会連携センターと共同で、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネータ養成」を実施し、行政・公共機関、市民団体、民間等から8機関10名に修了証を授与した。

【茨城県北ジオパークの活動】

本学の茨城県北ジオパーク事業では、インタープリター（ガイド）養成講座の開講及び「地質情報活用プロジェクト」を推進するとともに、本学学生を中心とした「地質観光まっぷ」の作成及びジオツアー等を実施し、一般の方々には馴染みの少ない「地質」を活用した地域振興を目指し活動を展開した。

⑤ 図書館の地域共生活動

図書館本館がリニューアルされたことを記念し、「知の交流」、「地域との共生」を積極的に推進する目的で、図書館が所蔵する貴重資料の展示を学内外に公開し、図書館の地域共生活動を推進した（入場者数、2,308名；1日当たり164名）。

また、図書館の在り方を広げる試みとして、「リニューアルオープン記念コンサート」を実施した（参加者は120名でライブラリーホールの収容定員に相当する）ほか、平成 26 年 10 月から市民公開の「土曜アカデミー」を開催し、地域住民の積極的な参加を得て、学生はもとより一般市民への門戸を開放するなど地域共生活動の推進を図った（総参加者数 805 名）。

4) 地域の教育・高大連携に関する取組

① 地域の教育と高大連携

【高校生を対象とした教育支援】

理学部では、茨城県教育委員会による「未来の科学者育成プロジェクト」の「高校生体験教室」として、平成 26 年 8 月上旬に 6 研究室が 3 日間にわたって地元高校生 17 名を受け入れた。

また、「第 5 回高校生の科学研究発表会@茨城大学」を実施し、約 250 名の参加者を集めて、計 67 件の発表（口頭 36 件、ポスター 31 件）が行われた。さらに、市立千葉高等学校の SSH、茨城県立水戸第二高等学校、同県立緑岡高等学校の SSH 事業に協力した。

工学部では、茨城県立日立第一高等学校と高大連携を行うとともに、「第 14 回青少年のための科学の祭典 日立大会」（約 5,000 名が来場）に工学部教員、技術部、学生が今年も継続的に参加し、9 つのテーマでものづくり体験やデモ実験、展示を行い、地域の科学教育に貢献した。

【技術部職員による地域教育支援】

日立キャンパスにおいて、工学部技術部職員による「第 9 回ものづくり体験・理科工作教室」を開催した。これは毎回参加者から好評を得て継続的に開催しているイベントで、平成 26 年度は小学 2 年～6 年生 12 名及び保護者の参加を得た。

【農学部附属農場を活用した体験教室】

農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターでは、本学の戦略的地域連携プロジェクトの一環として、FS センター技術職員が企画し、阿見町の広報誌で参加者を募る地域の食育活動に貢献するイベントとして、近隣の小学校・保育園等の子どもたちや保護者を対象として、田植え、ナシ収穫、ジャガイモ掘り、稲刈り、サツマイモ掘り、パン作りなどの体験教室を計 17 回実施し、408 名の参加者があった。

5) 国際化に関する取組状況

① 留学生センターの活動展開

留学生センターでは、留学生及び日本人学生を対象に、若者文化、教育、社会問題、アニメ、J-POP、クールジャパン等に関する、学生の調査・発表を中心とした All English 科目「Studies in Contemporary Japan」を開講した。

また、県内高等学校での「異文化体験講座」、茨城県農林水産部及びロータリークラブとの共催等によるイベント等を通して異文化交流等を推進するとともに、海外協定校で日本語教育実習演習を実施した。

② 交流協定に基づく学生の派遣と受入

人文学部では、テネシー工科大学（4名）、韓国仁済大学校（2名）、アラバマ大学、ペンシルバニア州立大学、タイのランキット大学、フィリピンのデ・ラ・サール大学（以上は、各1名）に学生を派遣した。

また、ベトナムのフエ大学外国語学部、中国の国際関係学院、白城師範大学（以上は各2名）、韓国の国民大学校、アラバマ大学、ペンシルバニア州立大学（以上は各1名）から、留学生を受け入れた。

教育学部では、語学研修として英国グロスターシャー・コレッジ校（16名：平成26年度から開始）、マギル大学（4名）へ、長期留学としてアラバマ大学バーミングハム校（1名）、インドネシア教育大学（1名）、シドニー工科大学（1名）、ウダヤナ大学（1名）へ、短期研修として忠北大学校（2名）へ派遣を行った。

また、教育学部において外国人留学生を19名（中国（留学生9名・研究生5名）、韓国（留学生3名）、パキスタン（教員研修留学生：1名）、クロアチア（教員研修留学生：1名））を受け入れた。また教育学研究科においても中国からの留学生（4名）を受け入れた。

理学部では、インドネシア・アンダラス大学（7名）から学生を受け入れた。

工学部では、協定校との学生交流を活性化するために英語で受講可能な短期集中科目「先端科学技術入門」（1単位）を開講した。8月には、ベトナム国家大学ハノイ科学大学との学部間交流協定を締結し、9月1日～7日にハノイ科学大学の学生（5名）を招待して、短期サマーセミナーを開催し、上記科目を受講した。

農学部では、地域サステナビリティ・実践農学教育プログラムとして「熱帯農業フィールド実習」の受講のため、本学大学院生を8月19日～27日にかけてインドネシア・ウダヤナ大学（6名）に、9月17日～25日にかけてボゴール農科大学（2名）に派遣した。

AIMSプログラムでは、農学部学生（5名）をインドネシアの協定校に派遣し、インドネシアとタイの留学生（8名）を受け入れた。

ダブルディグリープログラムにおいて本学学生1名が帰国、1名が在外中、交流大学学生1名が帰国、1名が本学に滞在中である。JICA 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」により4月に1名が連合農学研究科博士課程に、10月に4名が農学研究科修士課程に入学したほか、10月より研究生3名を受け入れた。

③ 国際交流に伴う危機管理個別マニュアルの作成

国際交流に伴うリスク管理体制を整備し、危機発生時における大学としての対応をあらかじめ策定し、学生の安全確保を行うため 「学生の国際交流に伴う危機管理個別マニュアル」を作成し、留学生センターHPに公表した。

また、留学を希望する学生に対し「海外留学・研修ガイドブック」の配付及び国際交流に関する危機管理セミナーを開催した。

6) 附属学校に関する取組

① 附属小・中学校と連携したインターンシップ科目の実施

教育学研究科では、附属小学校・中学校と連携して インターンシップ科目「授業展開ケーススタディ」を開講しており、附属小学校及び附属中学校に赴き、教育実習生の対応法、学校・学級経営、行事の流れなどを観察し指導を受けた。大学院生全員による活動となったため、教育プログラムの内容においても大きな成果を上げた。

② 教育実習に関する取組

1、2年次生対象の教育実習の科目を、教員免許状取得希望者全員に対して必修化するとともに、附属学校園を含む学校現場の観察・体験を増やすなど、授業の充実を図った。

また、学校教育教員養成課程3年次に必修としている附属小学校・中学校における基本実習の単位数を2単位から4単位とする見直しを図った。

さらに、この変更が適用される平成26年度入学生が3年次となる平成28年度からの実施に向けて、単位数増加に伴う実習期間の拡大、その期間内における教育実習日程・内容、事前（直前）指導や事後指導のあり方などについて、附属小学校・中学校と連携を図りながら検討を開始した。

③ ICT教育の充実

平成26年度から、ICT教育の充実のために2拠点遠隔講義システムを導入し、教育学部附属教育実践総合センター模擬授業室と附属小学校の情報学習室で、電子黒板を介した音声動画の双方向通信が可能になった。

9月にはこのシステムを活用した英語の授業が行われるなど、今後の活用が期待される。こうした一連の取り組みは、平成26年9月18日に開催された「第85回国立大学教育実践研究連携センター協議会」で紹介した。

7) 教育関係共同利用拠点に関する取組

① 拠点としての取組や成果

広域水圏環境科学教育研究センターは、平成25年8月2日に湖沼関係では全国初となる教育関係共同利用拠点(拠点名：霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィールド教育拠点)に認定され、公開臨湖実習、公募型他大学の臨湖実習及び卒論生・大学院生の施設利用などを積極的に推進・展開し、平成26年度の利用大学数と利用者数はそれぞれ23大学および580人であった。

② 研究所等独自の取組や成果

【国際的水準の研究の遂行】

昨年に引き続き、重点研究の中で、サステナビリティ学研究、復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」、霞ヶ浦環境保全研究に参加し、研究を推進した。

リモートセンシング国際会議(ISRS)に参加し、韓国防災研究所(National Disaster Management Institute)と共同研究を企画することで合意している。日立製作所のJICAプロジェクトに有識者助言者として参画し、ベトナム国ダナン市、ビンディン県の防災システム普及に携わった。

【学部学生に関する研究支援・受入学生を通じた国際交流の検討】

ベトナム国ダナン市、ビンディン県を対象とした研究を実施し、平成26年度はデータ構築を行い、平成27年度の現地調査実現に向けて準備を進めている。

また、日本での勉学を終わり、帰国した学生と現地コアとして連携するため、韓国防災研究所研究員と相談し、教育、研究の面で共同することとし、平成26年度はリモートセンシング国際会議(ISRS:釜山)時にも確認した。

【外国人研究生の受入】

中国人学生1名を研究生(オフィス・教室で発生したCO₂を身近な施設で吸収させるシステム構築に関する研究)として受入を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

1) 業務運営の改善及び効率化

① 大学運営会議の設置

平成26年9月の新学長就任以降、適宜大学運営体制の改善を行い、学長のリーダーシップの下、執行部一体の運営及び学内の風通しの良い運営を実行する体制を構築した。

大学の運営方針の形成過程の整理合理化・実質化を目的に、大学の意思決定プロセスについて見直しを行い、学長・理事・副学長をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、大学執行部による集団的かつ実質的な意思形成を行う体制を整えるとともに、全学と部局の審議サイクルの連続性を改善するため、各会議の開催スケジュールの再編を行った。

また、学長と教職員、学生等とのコミュニケーションを高めるため、執行部スタッフ(学内コミュニケーション担当)を配置するとともに、学長のリーダーシップがより発揮できるよう副学長、学長特別補佐等へ適切な権限委譲等を行った。

② 業務実施体制の強化

【業務実施体制の強化】

大学執行部の経営・企画立案機能の強化を目的とし「大学戦略・IR室」を平成26年10月に設置した。AIMSプログラムを含めた国際交流事業を統括する組織として、「国際戦略室」を平成27年4月に開設する準備を進め、国際コーディネーターを採用した。広報室では平成27年4月から体制強化に備え、メディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として採用するなど業務実施体制を大幅に強化した。地方創生推進戦略の企画立案、自治体及び関係外部機関等との連絡調整、茨城県の「まち・ひと・しごと創生本部」と連携した大学等コンソーシアムの企画、運営、連絡調整などを行うための「地方創生推進室」の新設を平成27年4月より実施することを決定し、その準備を行った。

【学生の声を大学運営等に反映する試み】

学生の意見を直接聞く新たな試みとして、「学長と語ろう！」と題した「学生懇談会」を水戸キャンパスで開催し（12月3日：参加学生、57名）、日立及び阿見キャンパスからも学生の参加があり、「学修」、「学生生活」、「グローバル化」の3つのテーマについて、事前アンケートの結果をもとに、様々な意見交換があり、学生と学長の新たな接点の場が作られた。

③ 人事制度改革

学長のリーダーシップの下に全学的に教員の人事に関する重要な事項を審議するため、「全学人事委員会」を設置した。また、ガバナンス改革に係る法改正を踏まえた新たな採用・昇進システムを規則化し、学長が定める全学人事方針に基づいて人事を行うこととするとともに、教職員の定数管理を定員による管理から人件費に基づく管理とする「ポイント制」の導入を決定し、具体的な検討を促進した。

さらに、教員の流動性の確保や、適正な評価に基づくインセンティブの付与等を通じた教育研究の活性化に資するため、教員の年俸制を導入した。

2) 財務内容の改善

【教育研究経費の繰越制度の導入】

各学部等における教育研究活動の円滑的な実施、経費の適正な執行と無駄の排除を行うため、政府系補助金等における経費の柔軟な繰越制度等を踏まえ、教育研究経費の繰越制度を試行的に導入した。

【戦略的な予算配分】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した柔軟な予算配分を行うため、平成27年度予算編成においては、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づき部局等からの予算要求を受けて予算編成を行った。また、予算を経常経費と重点・戦略的経費に分け、重点・戦略的経費を学長裁量経費と位置づけることにより、柔軟な配分を可能とした。さらに、配分をこれまでの原則部局単位から事項単位を組み合わせたものとし、使途の明確化・可視化を図った。

3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

【自己点検評価の実施】

本学では、第1期における「業務実績報告書」と同じ構成の「自己点検評価書」を作成・公表し、第2期6年間の達成目標や進行プロセスに対して本学独自の評語（S・A・B・F）を付記し、毎年度の取組と根拠資料を積み上げながら、教育、研究、業務運営等の更なる改善に活用することとしており、平成26年度においても、自己点検・評価を実施・公表した。

また、報告書の各学部版を作成することにより、それぞれの自己評価を行う機会も図られた。

【教養教育組織の外部評価実施】

本学の教養教育を担う大学教育センターでは、平成26年8月6日に国立大学の教養教育担当センター長経験者など教員3名を外部評価委員として、平成22～26年度の実績について認証評価の基準をベースとして、外部評価を実施し、適切に運営されているとの評価を得た。

4) その他業務運営に関する重要事項

① リスク管理と危機管理

情報に係るリスク管理及び危機管理への対応強化・情報処理情報利活用の一元化を目的に全学的委員会として、「情報委員会」を設置することを決定し、設置準備を行った。

情報委員会では、現在の情報セキュリティ委員会を拡充し、情報セキュリティポリシーやインシデント対策を扱う情報セキュリティ専門委員会と、全学的な視点と情報環境整備の視点から、バーチャル・キャンパス・システムを含めた情報環境整備を行う情報環境整備専門委員会の設置を計画した。

また、平成27年4月から従来のリスク管理・危機管理体制・組織を改革するための準備を行うとともに、国のガイドラインの改訂等を踏まえた研究不正等防止のための体制を整備すべく準備を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

該当なし。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

① 茨城大学改革アクション・プログラムによる教育改革・教育研究組織の再編・ガバナンス改革の推進

9月より新学長の下、新執行部による新体制が組織され、「茨城大学改革アクション・プログラム」に沿って改革を推進した。

本プログラムは、大学改革の柱である教育改革・教育研究組織の再編・ガバナンス改革などについて、第3期初期までの大学改革の工程表を示したものであり、本学HPに公表し、工程・進捗状況等の可視化を図っている。

進捗状況については、四半期毎に役員会等へ報告することと規定し、PDCAサイクルを機能させている。

また、社会・学内等の状況変化及び組織改組等にタイムリーに対応すべく、必要に応じた新規事項の追加も行っている。

なお、教育研究組織の再編に当たっては、茨城県を始めとする地域社会等のニーズに応えるべく「茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院：入学定員15名）」の平成28年4月の設置申請を行うとともに、今後の重点施策を踏まえた学内の人的資源等の再配分方針を定め、これに基づいて第3期中期目標・中期計画期間末の本学の姿を目標とした「全学改革の基本方針」を平成26年12月に策定し、全ての学部・大学院における教育研究組織の改組・再編について、文部科学省との具体的な折衝等を行っている。

② ガバナンス改革

学長のリーダーシップの下、ガバナンス改革を実行するため、学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正並びに文部科学省のガイドライン等を踏まえ、学内諸規則633規則の総点検及び改正等を行うとともに、規則等の全体をよりわかりやすく体系化し、学長の校務に対する最終決定権を担保すること及び既存の規則等のほかに今後制定される規則等についても体系化をより推進するため、規則制定改廃手続等を規定した「規則等の制定改廃に関する規則」を制定した。また、教授会の位置づけを学内規則上明確にし、審議事項を具体的に定めたほか、学長選考会議による学長の業績評価の仕組みを整備した。

管理運営面では、学長のリーダーシップの下で大学運営・改革の具体的方向性等を議論する大学執行部を構成員とする「大学運営会議」を新設したほか、学長直轄の管理運営組織として「大学戦略・IR室」「COC統括機構」「国際戦略室」「地方創生推進室」の設置に加え「広報室」及び「IT基盤センター」の体制強化を図った。

③ 経営協議会体制の強化

経営協議会の外部委員には、茨城県副知事を始めとして、県内に所在する企業、教育界、マスコミ等の代表等に参画いただいているが、このような外部委員の幅広い経験・視点からの助言を十分にいただくべく、新学長体制以降、法定審議事項とは別に討議事項を設け、討議時間を十分にとりて全外部委員からの助言・意見等をいただく機会を十分確保する等の改善に取り組んだ。

さらに、法改正を踏まえた経営協議会学外委員の増員を平成27年度から実施すべく規定の改定を行った。

④ 人事システムの改善・年俸制の導入

学長のリーダーシップの下に全学的に教員の人事に関する重要な事項を審議するため、「全学人事委員会」を設置した。また、ガバナンス改革に係る法改正を踏まえた新たな採用・昇進システムを規則化し、学長が定める全学人事方針に基づいて人事を行うこととするとともに、教職員の定数管理を定員による管理から人件費に基づく管理とする「ポイント制」の導入を決定し、その具体案を検討した。

さらに、教員の流動性の確保や、適正な評価に基づくインセンティブの付与等を通じた教育研究の活性化に資するため、教員の年俸制を導入したほか、サバティカル制度の見直し・産休育休時の代替教員の措置などについて改善を図り、就業規則改正などを行った。

また、年俸制によって、国際戦略室に所属する国際コーディネーター及び研究支援活動を行うURAを採用した。

⑤ 国際化推進のための組織改革

国際化を推進することを目的として、各学部、留学生センター等関係部署と連携して国際関連事業等の企画・実施等統括的業務を担う、「国際戦略室」を平成27年度から設置することを決定した。

本室は、学長特別補佐を室長とし、副室長の課長補佐級及び常勤職員、国際コーディネーターを配置する組織体制となる。

○項目別の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 法人の経営戦略に基づく経費及び人員枠等、資源配分の措置状況

① 法人の運営体制の改善、事務管理体制の改善（関連年度計画：41-1、41-2、41-3、42、43-1、47）

【大学運営会議の設置】

大学の運営方針の形成過程の整理合理化・実質化を目的に、大学の意思決定プロセスについて見直しを行い、学長・理事・副学長をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、大学執行部による集团的かつ実質的な意思形成を行う体制を整え、併せて各会議の開催スケジュールの再編を行った。

【執行部体制の再構築】

学長のリーダーシップが発揮できるよう、教職員、学生とのコミュニケーションを高めるため、執行部スタッフ（学内コミュニケーション担当）を配置するとともに、副学長、学長特別補佐等へ適切な権限委譲等を行い、執行部が一体となった運営体制を再構築した。

【業務実施体制の整備】

大学執行部の経営・企画立案機能の強化を目的とし「大学戦略・IR室」を平成26年10月に設置した。AIMSプログラムを含めた国際交流事業を統括する組織として、「国際戦略室」を平成27年4月に開設する準備を進め、国際コーディネーターを採用した。広報室では平成27年4月から体制強化に備え、メディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として採用するなど業務実施体制を大幅に強化した。地方創生推進戦略の企画立案、自治体及び関係外部機関等との連絡調整、茨城県の「まち・ひと・しごと創生本部」と連携した大学等コンソーシアムの企画、運営、連絡調整などを行うための「地方創生推進室」の新設を平成27年4月より実施することを決定し、その準備を行った。

【茨城大学アクション・プログラムの策定】

教育改革と教育研究組織再編、ガバナンス改革をパッケージにした包括的な改革を、スピード感をもって進めるため、多岐にわたる改革の取組・進捗状況等を全学教職員が共有し、取組に資するようにするとともに、ステークホルダーに対して説明責任を果たす観点から、平成26年10月に「茨城大学改革アクション・プログラム」を策定した。

本アクション・プログラムは、大学運営の基本方針の確立、教育・研究・社会連携・国際化における機能強化、教育組織改革、運営体制・ガバナンス改革、給与制度改革、長期的運営基盤を確保する財務・施設・事務局改革など47項の事項を包括的に対象とし、改革の方向性と工程表及び担当役員・副学長等を定めたものである。

これによって大学改革に包括的に取り組む見取図が示され、本学HPに公表することにより、全学的に第3期初期までの取組の見通しを共有できるようになった。

【戦略的な予算配分の実施】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した柔軟な予算配分を行うため、平成27年度予算編成においては、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づき部局等からの予算要求を受けて予算編成を行った。また、予算を経常経費と重点・戦略的経費に分け、重点・戦略的経費を学長裁量経費と位置づけることにより、柔軟な配分を可能とした。さらに、配分をこれまでの原則部局単位から事項単位を組み合わせたものとし、使途の明確化・可視化を図った。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を上回って実施している、もしくは十分に実施していると考えられる。

② 教職員登用及び職員の職能化による組織改革、教育研究運営組織の改善（関連年度計画 43-1、43-3、46-1、46-2、46-3）

【全学人事委員会の設置】

教員の人事に関する重要な事項を審議するため、「全学人事委員会」を設置した。これにより各学部等の意向を踏まえながら全学的な人事方針を定めるシステムが構築され、学長のリーダーシップの下、今後の人事施策等が迅速かつ柔軟に対応できるようになった。

【人事制度改革】

ガバナンス改革に係る法改正に対応し、教員の採用及び昇進についての規程を見直すとともに、人事の基本的考え方について学長が定める「全学人事方針」に基づいて人事を行うことを明確化した。

【人事ポイント制】

大学のミッションに基づき、必要な分野に柔軟に人的資源を配分できるよう、教職員の定数管理を定員による管理から人件費に基づく管理とする「ポイント制」の導入を決定し、その具体案を検討した。

【給与制度改革】

・年俸制の導入

教育研究等の業績評価が反映される給与体系を構築し、組織の活性化及び多様な人材確保を目的とする年俸制の導入並びに本学の教育研究の特性を踏まえた年俸制適用教員の業績評価の概要を決定した。これにより、教員の流動性が促進され、教育研究の活性化が期待できる。

なお、平成 27 年 3 月 1 日付けで 2 名が年俸制の適用者となった。

・テニユア・トラック制の導入の検討

優れた若手教員に経験を積ませ、自立した教員となることができるよう、テニユア・トラック制導入の検討を行っている。

このような取組を通じて平成 26 年度においては、年度計画を上回って実施している、もしくは十分に実施していると考ええる。

③ SD 研修の実施（関連年度計画：44-1）

事務系職員の SDとして若手職員に対し、大学職員としての力量を高めるために「若手テーマ学習会」を 2 日間にわたり実施し、採用後 2 年～10 年前後の若手職員 20 名及び係長以上のアドバイザー 4 名が参加した。

この学習会は、若手職員に対し、大学職員としての力量を高め、意識向上を図るとともに、課題学習及び合宿を通じて職員間の親睦を深めることを目的として実施され、「経営的思考に立って大学業務に当たるために」と題した課題テーマについて事前の課題レポート作成、プレゼン発表を行い、活発な意見交換が行われた。

また、アドバイザーにとっては「OJT 研修」としての側面を持たせ、自らの経験を生かして若手職員とコミュニケーションを図り、アドバイザー自身も向上し、事務組織全体のチーム力の向上を図ることも目的としており、若手職員の現状及び今後の課題についてアドバイザーからもレポート提出させるなど、実践的な研修として実施している。

このような取組を通じて平成 26 年度においては、年度計画を十分に実施していると考ええる。

④ 専門職の充実（関連年度計画：41-3、42、44-2、47）

事務系専門職の在り方を検討し、学内外の分野別の研修等を通じて、専門的な技術習得のサポートを行うとともに、広報の分野においてメディア業界の勤務経験者（平成 27 年 4 月採用）、また、高度な専門的知識を有する職員として業務実施機能の強化の方針を策定し、教員の外部研究資金の獲得及び執行・報告等を支援する目的で、本学独自に URA 2 名を採用したほか、平成 26 年度文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に群馬大学、宇都宮大学と共同で申請した『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』構築事業が採択され、URA 3 名を採用し、本学における研究支援体制の強化に着手した。さらに、**国際コーディネーター 1 名**を採用し、専門職の担当分野を強化した（URA、国際コーディネーターともに平成 27 年 3 月採用）。

このような取組を通じて、平成 26 年度においては、年度計画を上回って実施している、もしくは十分に実施していると考ええる。

⑤ 男女共同参画の推進（関連年度計画：45-1、45-2）

【男女共同参画推進のための体制強化】

大学執行部に新たに女性教員を 2 名配置し、うち 1 名を男女共同参画担当に充て、男女共同参画推進のための体制強化を行った。

また、本学の男女共同参画を具体化するため「**男女共同参画推進基本方針**」の改正を行い、学内の女性比率の向上、女性職員の役職登用の促進、ワーク・ライフ・バランス施策の充実等、取組むべき事項を具体的にわかりやすく示した。

【男女共同参画に関する講演会の実施】

平成 26 年 7 月 23 日に、水戸キャンパス講堂において、文部科学審議官の板東久美子氏を講師に迎え「今後の人材育成と男女共同参画」と題した講演会を開催し、教職員や学生のほか、近隣の常磐大学や茨城キリスト教大学の学長等関係者約 200 名が参加した。

【男女共同参画に関する学長意見交換会の実施】

本学として「男女共同参画」の取組をより一層進めるための第一歩として、平成 27 年 3 月 10 日に男女共同参画をテーマに「**学長意見交換会**」を開催した。

教職員約 30 名が参加し、現状の課題等活発な意見交換が行われ、今後の大学運営上有意義な意見交換の場となった。

【出産・育児に関する支援策】

平成 25 年度に改正された「育児・介護休業に関する諸規則」に規定する勤務時間短縮制度の適用者が 2 名あり、ワーク・ライフ・バランスの改善に向けた取組が浸透しつつある。さらに、女性教員の支援強化策として、産前・産後休暇及び育児休業取得者の業務を代替できる教員として「**任期付教員を採用できる制度**」を新設し、平成 27 年 4 月 1 日に 1 名が採用された。

上記の取組により、本学における職員の男女共同参画の意識が促進され、女性教職員の就業環境が向上するなど、平成 26 年度においては、年度計画を上回

って実施している、もしくは十分に実施していると考える。

⑥ 事務機能の改革（関連年度計画：47）

【柔軟なオフィススタイルの推進】

社会連携センターの事務を所管する社会連携課事務室では、平成26年4月から、本学初のオフィススタイルである「フリーアドレス」を実施している。このオフィススタイルの導入により、①業務内容に応じて座席を変え、ユニットが作れること、②個人スペースが限られるため、最低限必要な書類で業務し、無駄なコピーをせず、また文具類等の共有化が進むことで経費節減が図られること、③ペーパーレス会議の推進、④人事異動に伴うオフィスレイアウトの変更が不要、⑤5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の実行等が行われ、そのことによって職員やコーディネーター、教員の間で従来にない発想が生まれ、コミュニケーションの向上が図られたりした。またそれにより丁寧な窓口対応にも活かされる等の効果が現れた。

この成果を受けて、大学戦略・IR室においても平成27年3月末から、新しい事務室でフリーアドレスを採用した。

【旅費業務の一元化】

各部署ごとに処理されていた旅費業務を一元化するとともに、業務の効率化を図るため、必要な制度改正の検討を行い、決定するとともに、平成27年4月からの運用開始に向けて全学への説明会等を実施した。また、本部に旅費計算室を設置するための準備を行った。

このような取組を通じて、平成26年度においては、年度計画を上回って実施していると考える。

⑦ IT基盤センターの組織と機能の見直し（関連年度計画：48-1）

【全学的な情報委員会の設置準備】

大学執行部に情報セキュリティ担当学長特別補佐を配置し、業務関連のIT環境の総点検を行った。その結果、リスク管理と危機管理への対応強化・情報処理情報利活用の一元化を目的に全学的委員会として、情報委員会を設置することを決定し、その設置準備を行った。

情報委員会は、現在の情報セキュリティ委員会を拡充し、情報セキュリティポリシーやインシデント対策を扱う情報セキュリティ専門委員会と、全学的な視点と情報環境整備の視点から、バーチャル・キャンパス・システムを含めた情報環境整備を行う情報環境整備専門委員会の設置を計画した。

また、これらを支えるため、IT基盤センターを強化し情報戦略室として機能させる計画である。

【情報システム設備の強化】

IT基盤センターでは、これまで建屋内に分散していたサーバーなど情報機器類を移設してクラウド基盤として活用するため、屋外設置式の「コンテナ型データセンター」を導入し、平成26年10月から運用を開始した。

本データセンターは、東日本大震災の際に全システムが停止し、5日間にわたって受験生や学生等に情報発信ができず、完全復旧に約1ヵ月を要した経験を踏まえ、より耐震性を高め、災害時でもシステムが利用できるように強化を図った。

また、データセンター専用の自家発電設備も設置し、不測の事態に備えている。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考える。

2. 共通の観点に係る取組状況

1) 業務運営の改善及び効率化の観点

① 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

【大学戦略・IR室の設置等】（関連年度計画：41-3、42、47）

IR（インスティテューショナル・リサーチ）等に基づく今後の大学運営の戦略を機動的に構築するために、学長の直轄組織として、平成26年10月に「大学戦略・IR室」を新設した。

本室は、評価室、総務課大学改革推進室を統合し、IR部門、評価部門、大学改革部門の3部門を置き、教員、事務職員、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を配置した教員と事務職員等の融合組織として構成されている。IR活動から得られた客観的データに基づき、戦略的に大学運営を支援し、大学評価、大学改革、中期目標等の策定支援などを主要業務として活動を開始した。

また、本学として緊急に対応すべき業務を機能的に遂行する観点から、国際交流事業を統括する組織として、「国際戦略室」を平成27年4月に開設する準備を進め、国際コーディネーターを採用した。広報室では平成27年4月から体制強化に備え、メディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として採用するなど業務実施体制を大幅に強化した。地方創生推進戦略の企画立案、自治体及び関係外部機関等との連絡調整、茨城県の「まち・ひと・しごと創生本部」と連携した大学等コンソーシアムの企画、運営、連絡調整などを行うための「地方創生推進室」の新設を平成27年4月より実施することを決定し、その準備を行った。

【戦略的な予算配分の実施】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した柔軟な予算配分を行うため、平成 27 年度予算編成においては、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づき部局等からの予算要求を受けて予算編成を行った。また、予算を経常経費と重点・戦略的経費に分け、重点・戦略的経費を学長裁量経費と位置づけることにより、柔軟な配分を可能とした。さらに、配分をこれまでの原則部局単位から事項単位を組み合わせたものとし、使途の明確化・可視化を図った。

【高度専門職の採用】（関連年度計画：42、44-2、47）

高度な専門的知識を有する職員として、平成 27 年 3 月に URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター） 5 名及び 国際コーディネーター 1 名を採用した。

これにより、今後の外部資金の獲得及び研究の活性化、また、本学のさらなるグローバル化が期待される。

② 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

【経営協議会外部委員の活用状況】（関連年度計画：41-2、58）

経営協議会の外部委員には、茨城県副知事を始めとして、県内に所在する企業、教育界、マスコミ等の代表等に参画いただき、毎回、法定審議事項とは別に討議事項を設け、経営者等外部委員の幅広い経験・視点からの助言をいただき、大学運営の改善等に役立てている。

また、外部委員により活発な助言をいただくことを念頭に、大学の近況等をパワーポイントを用いて紹介し、さらに本学への理解を深めていただいている。

新学長体制以降は、さらに討議時間を十分に設け、全外部委員からの助言・意見等をいただく機会を十分確保するとともに、迅速に大学運営に反映する等、改善に取り組んだ。

なお、改善に活用した取組は以下のとおり大学 HP にて公表している。

【経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況】（関連年度計画：58）

経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況については、審議状況を茨城大学 HP「諸会議議事要録」に、運営への活用状況を茨城大学 HP「経営協議会(学外委員)からの意見を法人運営の改善に活用した取組等」として掲載し公表している。

【教員業務評価の改善】（関連年度計画：56-1、58）

平成 26 年度において、平成 24、25 年度の 2 年間の教員業務評価を実施すべく、各学部で教員業務評価を実施した。

その際、昨年度実施した教員業務評価に関する外部評価での意見等を踏まえ、作業の簡素化を図るため、各教員の自己点検評価書提出等を WEB システム上で提出できるシステムを構築した。これにより、教員の作業負担が軽減されたほか、未提出者の確認も容易にできるようになり、効率的に教員業務評価を実施できるようになった。

また、年俸制の導入にあたって、本学の教育研究の特性を生かしつつ、教員のモチベーションの向上等を図る観点から業績評価の方法を検討し、その概要を決定した。

【業務監査の充実】（関連年度計画：59）

監事監査においては、これまでも定期監査、臨時監査を実施してきたが、平成 26 年度は監事の権限が強化されたことに伴い、重点項目を定め大学業務全般にわたり監査を行うとともに、監査報告についても、定期監査、臨時監査とも詳細な内容のものとした。

また、臨時監査において、本学のサバティカル制度の運用改善が求められたところ、速やかに適正な運用への検討及び諸規則等の改正が行われ、平成 27 年度から適正に運用されることとなった。さらに、旅費の一部負担など予算面からも制度運用の担保がなされた。

内部監査室では、平成 26 年度は、国立大学法人評価委員会から「研究費の不適切な経理があったこと」等の指摘があったことから、定期監査実施に際し、不正防止計画推進本部との事前打合せを密に行い、物品及び役務等の発注・検査体制等に関する「重点項目」を設定するとともに、「監査員心得」「監査実施要領」の更新と監査員事前説明会等を開催し、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」の周知を徹底した。さらに、寄附金の適正な経理に関する調査に加え、検収業務、旅費業務及び換金性の高い消耗品等の物品管理業務を特別監査項目として監査を実施した。また、新任教職員研修会や科学研究費学内説明会、コンプライアンス研修等の機会を捉えて、「公的研究費の使用ルール」等の説明を行うなど適正な会計経理の徹底に努めた。

内部監査室監査及び外部監査の結果等については、副学長・学長補佐会議及び教育研究評議会において役員等に定期報告し、改善に活用した。また、個々の部局を対象とした監査結果についても、広く学内に情報を提供することにより、リスクの共有を図り、改善につなげた。

3. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

平成 25 年度の指摘事項はなかった。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

① 経費節減に関する取組（関連年度計画：51-1）

経費の節減については、第1期からの経費節減推進本部での活動を継続し、経費節減対策の実行に努め、平成26年度は新たに次のような取り組みを行った。

【県内機関との共同購入】

茨城県内機関で実施している共同調達について、協定参加機関が6機関から7機関（（独）教員研修センター）に増加し、よりスケールメリットを活かせることとなった。

なお、平成26年度は消耗品等の共同購入を実施した結果、5,413千円の削減効果があった。

【リバースオークションの実施】

平成26年度は、リバースオークションの試行を実施した結果、実施件数は176件、4,857千円の経費削減効果を得て、平成27年度の本格稼働に向けて順調に推移した。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考ええる。

② 政策配分経費事業の評価による見直し（関連年度計画：53-2）

【教育改革推進経費の活用】

平成26年度の政策配分経費（教育改革推進経費）の配分について、教育改革に関する調査及び緊急の案件に対応するための予備費（1,000千円）を確保し、キャリアセンター設置に向けた情報収集のための調査旅費、留学支援のための総合科目を開講経費に充当した。

また、総合英語受講生に必修化としたTOEICテスト受験費用について、教育改革推進会議で審査の上配分した。

【重点研究プロジェクト・推進研究プロジェクトの活用】

研究企画推進会議は、平成25年度の政策配分経費を措置した茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトについて、平成26年度の事業計画に生かすことを目的として、研究代表者に対して平成25年度学術推進経費活用報告書（自己評価）の提出を求め、プロジェクトの進捗状況等を点検した。

なお、推進研究プロジェクトへの研究費支援の決定にあたっては、平成25年度学術推進経費活用報告書（自己評価）及び平成26年度推進研究プロジェクト研究計画書の評価結果を反映させた。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考ええる。

③ 外部資金の獲得（関連年度計画：49）

【COC事業の採択】

文部科学省の平成26年度「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」では、237件の申請中25件が採択されたが、茨城県では本学の申請が唯一の採択となった。事業名は、「茨城と向き合い、地域の未来づくりに参画できる人材の育成事業」であり、目標は、地域を拠点に県外と世界に誇れる開かれた茨城の創造である。

また、12月5日には「COC事業キックオフシンポジウム」を開催し、市民、自治体関係者等150名を超える参加者があった。

【科学技術人材育成費補助事業への参画】

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材コンソーシアムの構築事業」（研究支援人材育成プログラム）に、群馬大学、宇都宮大学と3大学共同で申請し、採択された。本事業は、研究プロジェクトの企画立案から成果の創出まで一貫して関わり、イノベーションの創出に寄与できる研究支援人材の育成を行うこととしている。

本学では、平成27年3月から他経費（学長リーダーシップ経費）と併せて合計5名のURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を採用した。

【科研費等外部研究資金の獲得状況】

平成26年度科研費の採択実績は、229件、5億1,349万円であり、平成25年度の実績（250件、5億2,764万円）を若干下回った。

一方で平成26年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金は、獲得額が合計9億2,339万円であり、平成25年度の8億7,956万円を上回る成果があり、研究に係る外部資金獲得額全体としては、前年度を上回った。

【その他寄附金等の状況】

平成26年度において、本学学生の保護者を中心に組織された教育研究助成会から、10,811千円の寄附金を得た。支援いただいた寄附金は学生の課外活

動や就職活動等の支援に活用している。

茨城大学社会連携事業会は、平成 26 年度において地域企業や OB・OG、教職員など学内外の方から、9,162 千円の寄附金を得た。支援いただいた寄附金は本学の地域連携活動に活用している。

このような取組を通じて平成 26 年度においては、年度計画を十分に実施していると考ええる。

④ 政策的予算配分編成方針の策定（関連年度計画：53-3）

平成 27 年度予算編成に当たって、「平成 27 年度茨城大学予算編成方針」に基づき、学長のリーダーシップの発揮、重点的・戦略的に行う取組への予算配分、経費の適正な執行と無駄の排除等を目的に、支出予算科目を見直し、予算を可視化するなどの改善を図った。具体的には、予算の積算を、経常経費と重点・戦略的経費に分け、重点・戦略的経費については原則として学長裁量経費に位置付けた。

また、配分をこれまでの原則 部局単位から事項単位を組み合わせたものとし、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化を図った。

このような取組を通じて平成 26 年度においては、年度計画を上回って実施していると考ええる。

⑤ 教育研究経費の繰越（試行）（関連年度計画：53-3）

各学部等における教育研究活動の円滑的な実施、経費の適正な執行と無駄の排除を行うため、政府系補助金等における経費の柔軟な繰越制度等を踏まえ、教育研究経費の繰越制度を導入した。

このような取組を通じて平成 26 年度においては、年度計画を上回って実施していると考ええる。

2. 共通の観点に係る取組状況

1) 財務内容の改善の観点

① 財務内容の改善・充実が図られているか。

【政策的予算配分編成方針の策定】（関連年度計画：53-3）

平成 27 年度予算編成に当たって、「平成 27 年度茨城大学予算編成方針」に基づき、学長のリーダーシップの発揮、重点的・戦略的に行う取組への予算配分、経費の適正な執行と無駄の排除等を目的に、支出予算科目を見直し、予算を可視化するなどの改善を図った。具体的には、予算の積算を、経常経費と重点・戦略的経費に分け、重点・戦略的経費については原則として学長裁量経費に位置付けた。

また、配分をこれまでの原則 部局単位から事項単位を組み合わせたものとし、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化を図った。

【教育研究経費の繰越（試行）】（関連年度計画：53-3）

各学部等における教育研究活動の円滑的な実施、経費の適正な執行と無駄の排除を行うため、政府系補助金等における経費の柔軟な繰越制度等を踏まえ、教育研究経費の繰越制度を導入した。

【正確な年度人件費の計上】（関連年度計画：54-1）

平成 25 年度予算から、予算積算上の人件費計上から実際の人員雇用計画に基づく人件費積算に移行しており、平成 26 年度も可能な限り最新の人事計画に基づき算出している。

また、人事院勧告を踏まえて、所要額の見直し及び実績を検証し、適正な財務運営を行っている。

【資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況】（関連年度計画：55-2）

資金の運用については、「平成 26 年度資金運用計画」に基づき、一般財源を定期預金により運用し、運用益（預金利息）408,145 円、寄附金財源を金銭信託により運用し、運用益（預金利息）243,615 円を得た。

【財務情報に基づく財務分析結果の活用状況】（関連年度計画：53-1）

平成 25 事業年度の財務諸表を分析し、分析結果を平成 26 事業年度の予算編成に反映させた。

【外部資金の獲得状況】（関連年度計画：49）

全学的な取組に係る新たな 2 件の国の補助金を獲得したほか、全体として前年を上回る外部研究資金を獲得するなど、外部資金の獲得に成果を上げている。

3. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

平成 25 年度の指摘事項はなかった。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用状況

① 法人評価・認証評価に関する取組状況（関連年度計画：41-4、57）

【大学機関別認証評価に関する取組】

平成 27 年度の大学評価・学位授与機構による機関別認証評価受審に向けて各学部から選出された教員等によるワーキング・グループ（WG）を立ち上げ、準備を進めた。実施に当たっては、各学部版の報告書作成を先行し、それをもとに全学の報告書を作成する手順を進めた。

【第 3 期中期目標・中期計画素案作成への取組】

総合計画委員会の下に「中期目標素案策定 WG」を設置し、第 3 期中期目標・中期計画策定の検討を行うこととした。また WG メンバーには、各学部の評議員クラスの教員及び理事（総務・財務担当）、4 事務部の部長のほか、新学長が指名した執行部スタッフ 1 名（大学評価担当）も構成員となった。

このような取組を通じて平成 26 年度においては、年度計画を十分に実施していると考ええる。

② 教育研究のセクター毎の第三者外部評価の実施（関連年度計画：5-2、57）

【認証評価受審に関連した各学部等の取組】

平成 27 年度に本学が認証評価を受審することに伴い、各学部及び大学教育センターにて自己点検評価書を作成した。また、平成 26 年 10 月 1 日には「第 2 期認証評価に向けた現状評価と課題」と題した FD を開催し、平成 25 年度の外部評価から得られた成果と課題について、実施部局から報告を行うとともに、認証評価の受審に向けた課題を全教職員で共有した。

【工学部における JABEE 認定】

工学部では、全 8 学科中 4 学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科）で JABEE プログラムの認定を受けているが、平成 26 年度はさらに 1 学科（マテリアル工学科）が実地審査を受審・認定され 5 学科となった。

さらに、平成 27 年度を受審に向けて 3 学科（生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科）が審査用資料の整備を進めている。

以上のとおり、工学部全 8 学科で JABEE プログラムの認定を受ける計画である。

このような取組を通じて平成 26 年度においては、年度計画を十分に実施していると考ええる。

③ 監査結果を改善に活かす仕組み（関連年度計画：59）

【業務監査の充実】

監事監査においては、これまで定期監査、臨時監査を実施してきたが、平成 26 年度は監事の権限が強化されたことに伴い、重点項目を定め大学業務全般にわたり監査を行うとともに、監査報告についても、定期監査、臨時監査とも詳細な内容のものとした。

また、臨時監査において、本学のサバティカル制度の運用改善を求めたところ、速やかに適正な運用への検討及び諸規則等の改正が行われ、平成 27 年度から適正に運用されることとなった。さらに、旅費の一部負担など予算面からも制度運用の担保がなされた。

内部監査室では、平成 26 年度は、国立大学法人評価委員会から「研究費の不適切な経理があったこと」等の指摘があったことから、定期監査実施に際し、不正防止計画推進本部との事前打合せを密に行い、物品及び役務等の発注・検査体制等に関する「重点項目」を設定するとともに、「監査員心得」「監査実施要領」の更新と監査員事前説明会等を開催し、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」の周知を徹底した。さらに、寄附金の適正な経理に関する調査に加え、検収業務、旅費業務及び換金性の高い消耗品等の物品管理業務を特別監査項目として監査を実施した。また、新任教職員研修会や科学研究費学内説明会、コンプライアンス研修等の機会を捉えて、「公的研究費の使用ルール」等の説明を行うなど適正な会計経理の徹底に努めた。

内部監査室監査及び外部監査の結果等については、副学長・学長補佐会議及び教育研究評議会において役員等に定期報告し、改善に活用した。また、個々の部局を対象とした監査結果についても、広く学内に情報を提供することにより、リスクの共有を図り、改善につなげた。

このような取組を通じて平成 26 年度においては、年度計画を十分に実施していると考ええる。

④ ステークホルダーからの意見聴取（関連年度計画：58、60、61）

【ホームカミングデーの開催】

全学企画としては初めての「ホームカミングデー」を開催した。これは平成 26 年 10 月に開催された 茨城大学同窓会連合会総会 において学園祭当日の開催が要望されたことをきっかけに企画され、平成 26 年度は同窓会連合会協力のもと“トライアル”として実施した。参加者からは、大学としての研究成果の積極的な公開や社会への還元、地域創成など自治体をもつ課題への大学としての役割の実践、地域と学生の連携事業活動の永続的な展開や、そういった事業に積極的に取り組む学生の育成及び輩出など、様々な要望や期待が寄せられた。また、次回「ホームカミングデー」について、設立 10 周年を迎える同窓会連合会とも連携して開催することが確認された。

【広報強化に関する外部評価の実施】

平成 27 年 3 月 10 日に広報活動の状況及び広報室の体制について外部からの意見をいただき、今後の広報活動に生かすため、広報に関する懇談会 を開催した。本学の教育研究助成会、茨城放送、県内高校校長、水戸市内の広告会社の 4 名の学外有識者から茨城大学の広報に関わる意見を聴取し、大学広報の中期計画及び年度計画についての点検・評価を行った。

当日は①教育的な視点、②キャンパスの雰囲気、③広報の戦略、④地域との関わり、の 4 つの視点から、広報体制の見直し等本学の広報活動について大変有意義な提言をいただいた。

【企業経営者等からの意見聴取】

学外からの意見を大学運営に活用する新たな試みとして、平成 26 年度に地元企業への訪問調査を行った。

上記調査では社会連携担当理事、大学戦略・IR 担当副学長を筆頭に県庁なども含め 26 社訪問し、本学の COC 事業や大学改革構想などの現況を紹介し、地域の未来づくりに参画できる人材育成、地域で活躍できる学生の育成について意見交換を行い、その意見を大学改革に反映させた。

このような取組を通じて平成 26 年度においては、年度計画を十分に実施していると考ええる。

⑤ 広報及び情報収集体制の構築（関連年度計画：42、60）

社会連携センター・入学センター等とも連動しながら対外的な広報活動を強化するとともに、学内コミュニケーションを円滑化する観点から学内広報の改善に取り組むアクション・プログラムの下、広報体制の強化を図った。

昨年度まで兼務者のみで構成されていた広報室について、課長級の職員を直接配置し、また、メディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として採用し、広報室専属の常勤職員を 3 名配置することを決定し、体制の強化を図った。

このような取組を通じて平成 26 年度においては、年度計画を上回って実施している、もしくは十分に実施していると考ええる。

2. 共通の観点に係る取組状況

1) 自己点検・評価及び情報提供の観点

① 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

【第 2 期中期目標・中期計画の対応に関する仕組み】（関連年度計画：56-1、56-3）

第 2 期中期目標・中期計画については、学長が委員長を務める「総合計画委員会」が策定し、同時に 6 年間の工程表を提示した。

各学部、研究科、センター、事務部等は、この工程表に基づき、中期計画・年度計画の進捗状況の管理を行っている。教育、業務運営の改善等の年度計画については、「教育・業務評価会議」の各会議員が中心となり、研究の年度計画については、「学術・教員評価会議」の各会議員が中心となり、進捗管理を行っている。また、工程表には、担当理事、責任課長、責任事務長等を割り当て、関係委員会等を通じて、計画の進行管理を行っている。

年度計画の実施状況は、第 1 期目から構築した Web サイトの「茨城大学・中期計画進行管理システム <https://db.ibaraki.ac.jp/ir/msds/index.php>」を活用し、各学部等の担当者が、計画の内容、実施記録、根拠資料、活動内容のまとめ、担当者評価、責任者評価を記載している。

自己点検・評価については、第 1 期における「業務実績報告書」と同じ構成の「自己点検評価書」を作成・公表し、第 2 期 6 年間の達成目標や進行プロセスに対して本学独自の評語（S・A・B・F）を付記し、毎年度の取組と根拠資料を積み上げながら、教育、研究、業務運営等の更なる改善に活用するとともに、これを国立大学法人評価委員会の評価等の基礎資料とすることとしている。

具体的には、上記 Web サイトへの書き込みを通じ、中間評価として 9 月末現在の取組状況を 10 月末までに、「特色ある取組」と共に報告することとしている。この報告に基づき、11 月～12 月にかけて、理事等が出席する「評価ヒアリング」において、担当部局等と意見交換を行い、取組の改善等に活かしている。また、暫定評価として 1 月末現在の取組状況を 2 月中旬までに「特色ある取組」と共に報告、確定評価として 3 月末現在の取組状況を 4 月中旬

までに「特色ある取組」と共に報告し、大学戦略・IR室において「業務の実績に関する自己点検評価書」として取りまとめ、教育・業務評価会議、学術・教員評価会議、総合計画委員会において審議することとしている。

【点検評価結果の法人運営への活用状況】（関連年度計画：57）

大学教育センターでは、平成25年度の外部評価から得られた成果と課題を実施部局から報告し、平成27年度の全学の第2期認証評価に向けた現状と課題を全教職員で認識を共有することを目的とした「大学教育FD」の開催を企画した。平成26年10月に「第2期認証評価に向けた現状と課題」と題した大学教育FDを実施し、バーチャル・キャンパス・システムでの参加を含め、82名の教職員の参加者があった。平成25年度の外部評価から得られた成果と課題を実施部局からの報告をもとに、平成27年度第2期認証評価に向けた課題を全教職員で共有するとともに、その解決に向けた方向性を探り、改善点の具体化を検証している。

留学生センターでは、平成23年度と平成25年度の2回にわたって実施したアンケートの結果に基づき、クラスの見直しやカリキュラムについて改善成果及び課題を検討した。具体的には、①前期に学術日本語基礎A(総合)、後期に学術日本語基礎B(漢字)の順に、②前期に学術日本語(レポート作成)、後期に学術日本語(口頭発表)の順にそれぞれ履修できるよう改善した。

五浦美術文化研究所では、東日本大震災を踏まえ、外部評価で指摘されていた防災対策の一環で、平成26年10月に新たな津波対策のための 避難路を敷設した。さらに、地域の自治体等との防災対策連携の一環として、災害発生時の避難場所等について確認を行った。また、平成27年3月には ライブカメラを設置した。これにより、六角堂の常時監視が可能となり、遠隔地にある水戸地区からも適宜現地の状況を確認することが可能となった。

今後は施設のPRとサービス提供の一環として、HPを通じて学外に広く発信する。

② 情報公開の促進が図られているか。

【情報発信に向けた取組状況】（関連年度計画：61）

・本学は、「地域に支えられ、地域に頼りにされる大学」として、一般の方々へ茨城大学の情報をわかりやすく提供するために、水戸キャンパス図書館に平成26年4月に 「インフォメーションラウンジ」を設置した。ここでは、本学の歩みや現在のトピックなど各種情報の提供、地域の人々への教育研究成果の公開等を行っている。

・大学広報の更なる強化、充実を図ることを目的に、平成27年2月27日に 株式会社電通デジタル・ビジネス局次長の植村祐嗣氏を講師として招き、大学執行部、各学部長、広報担当者を対象とした勉強会を開催した。大学の発信する情報は「伝える」ことより「伝わること」を目的に、多様なステークホルダーごとに発信することが重要だという説明があり、本学の今後の広報活動を見直す重要な機会となった。

・学園祭開催日(平成26年11月15日)に、茨城県を放送対象地域とするAMラジオ(IBC茨城放送)を利用したラジオ広報番組 「茨城大学1DAY STUDIO ～茨苑祭 DE 土曜王国(サタデーキングダム)」を5時間にわたり生放送した。

この放送は、本学インフォメーションラウンジを使用した 公開生放送で行われ、Ustreamによるライブ配信も行った。番組では、茨城大学学生国際会議、卒業生ホームカミングデー、人文学部市民共創教育研究センターシンポジウムの開催などの広報CMが流れ、高橋修図書館長によるリニューアルした図書館、地域住民を対象とした「図書館土曜アカデミー」、Jリーグの水戸ホーリーホックとの連携の紹介、内田聡学長特別補佐(COC統括機構副機構長)によるCOC事業の紹介、米倉達広副学長・広報室長による茨城大学の紹介、地域連携の取組の紹介が放送されたほか、学園祭の様子やサークルの紹介などが放送された。

【平成23年4月からの「教育研究活動等の状況」公開に向けた取組】（関連年度計画：60）

平成23年4月1日以降、法令に基づき義務化されている事項はすべて大学HPにて公表している。また、独立行政法人大学評価・学位授与機構が平成27年3月から公表を始めた「大学ポートレート」に参加し教育情報の公表に努めている。

3. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

平成25年度の指摘事項はなかった。

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. その他業務運営に関する重要目標に関する取組状況

① 低炭素活動及びいばらき自然エネルギーネットワークの推進（関連年度計画：51-3、64-2、64-3）

【いばらき自然エネルギーネットワークに関する取組】

地球変動適応科学研究機関（以下「ICAS」）が事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワーク（REN-i）」は、茨城県、社会連携センターと連携して、「いばらき自然エネルギー開発コーディネータ養成」の研修プログラムを実施した。

これは、茨城県内において地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するため、再生可能エネルギーに関わる政策、事業の構想・企画立案に必要な基礎知識や事業化手法等を習得する研修プログラムで、再生可能エネルギーなどに関わる市町村職員や市民団体の関係者等（10人程度）を対象に、平成26年10月から12月までに8回開催された。

また、北関東地域（茨城、栃木、群馬）の地方自治体、企業、NPO、そして大学などの学術機関が「地球温暖化防止」をキーワードに産官学のネットワークを形成、北関東地域のカーボン・オフセット取引を活発化させ、環境活動に関わる様々な取組を進展させる「北関東カーボン・オフセット推進ネットワーク」が平成26年10月に設立され、学術組織としてICASが参加機関となっている。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考えられる。

② 図書館の整備（関連年度計画：62-3）

【土曜アカデミーの実施】

改修工事が終了し平成26年度からリニューアルオープンした水戸キャンパス図書館では、後期にCOC統括機構、社会連携センターと共催で「茨城大学図書館の土曜アカデミー」を開催した。このアカデミーは、本学が「地域に支えられ、地域に頼りにされる大学」を目指していることから、リニューアルを機に「知の交流」、「地域との共生」を今後の課題として積極的に推進していくこととして、地域の方と学生たちがともに学び、楽しむイベント・講座として実施された。なお、この企画は、平成26年度に茨城大学で採択された文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の一環にもなっている。アカデミーの内容は以下のとおり。

(1)土曜ライブ（学生たちの演奏会・公演）【10月11日（土）、10月25日（土）、11月1日（土）、11月29日（土）】

(2)みんなの考古学 どきドキ講座2014【11月8日（土）】

(3)ブックカフェ【11月30日（日）、12月20日（土）、2月1日（日）、2月21日（土）特別編】

(4)サイエンスカフェ【12月6日（土）】

(5)水戸ホーリーホックのフットボールカフェ【12月13日（土）】

(6)ビブリオバトル in 茨城大学【1月31日（土）】

(7)古文書寺子屋（はじめの一步）【2月7日（土）】

(8)館長講座「中世茨城〔常陸・北下総〕のものごたち」【10月4日（土）、12月20日（土）、2月1日（日）】

以上全8タイトルで合計16回実施し、県内外から地域住民や学生等805名の参加があり、アンケートにおいても高評価であった。

【新聞マルシェの開設】

水戸キャンパス図書館において平成26年12月17日に「新聞マルシェ」を開設し、同日、学生を中心に60人を超える参加者を得てオープニングセレモニーを開催した。「新聞マルシェ」は、茨城大学COC事業「ライブラリーカフェ」の一環として、茨城新聞社との連携により、水戸キャンパス図書館に「東奥日報、河北新報、福島民報、福島民友、茨城新聞、下野新聞、上毛新聞、神奈川新聞、沖縄タイムス、琉球新報」の地方紙10紙を配架し閲覧に供するもので、世界的な視野と地域固有の視点からニュースを発信している地方紙を日常的に読むことにより、言論の多様性や地域性（文化・価値観）への理解を深めてもらう場となることを目的としている。

【自発的な学びをサポートする学習施設】

リニューアルされた図書館では、学生の自発的な学びの場として以下の学習スペースを設けた。

- ・共同学習エリア：ラーニングコモンズに対応した共同学習スペース。可動式の椅子、机を備え、2～3名による学習から7～8名によるグループディスカッション等が可能。
- ・グループ学習室：PBL型学習に対応した学習室で大部屋4室、小部屋4室があり、グループディスカッション、プレゼンテーション等を行える。

当初は学生への浸透が低かったが、使用に関する案内等を行うことにより、利用者数は増え、現在ではほぼ毎日利用される状況となっており、アクティブ・ラーニングの促進に寄与している。

【地域交流・情報発信に関する施設】

その他、地域への情報発信や交流の場、多彩な学習の場として、以下の施設を備えている。

- ・貴重資料室・展示室を設置している。貴重資料室では、地域文化等に関する資料を整理・保管をしている。

展示室では、水戸キャンパス図書館リニューアルの記念及び「知の交流」、「地域との共生」の推進を目的として、4月に「記念展示」が開催され、図

書館が所蔵する貴重資料等を広く学内外に公開し、さらに、図書館企画展「茨城県北ジオパークへの招待－5億年の旅に出よう－」を開催し、パネルや貴重資料等が公開された。(12月)

また、授業やサークルで制作した作品の展示、地域に関連した展示等にも使用された。

・講演会等を行える120名ほどを収容できる ライブラリーホール を設置し、4月に竣工記念式典、5月にリニューアルオープン記念コンサート等が実施され、その他にも毎月イベント、講演会、説明会、卒論発表会等で活発に利用されている。

・民間会社に運営委託する形で ライブラリーカフェ を設置している。なお、ただ誘致するだけでなく、各種イベント等やイベント等終了後にカフェを利用した懇談会等も行われている。上述の土曜アカデミー「ブックカフェ」においてもライブラリーカフェを使用して開催された。

・大学の情報等を発信し、また人々が情報を交流する場として インフォインメーションラウンジ を設置し、大学の変遷等の展示、各種情報誌(大学発行)を備えるなど情報発信を行っている。

このように、図書館の改修により、学生の多彩で自発的な学習、地域交流や情報発信などが活発に行われており、平成26年度においては、年度計画を上回って実施していると考ええる。

③ アクティブ・ラーニングに資する設備の整備(関連年度計画:62-3、62-5)

全学的にアクティブ・ラーニングを推進するため、必要な機器の整備、固定式の机・いすの可動式への変更、可変式の間仕切りの整備等を行った。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を上回って実施している、もしくは十分に実施していると考ええる。

④ 危機管理体制の改善(関連年度計画:65-1)

危機管理室は理事、副学長、事務局部長などで構成される組織で、かつ、実質的に支えるスタッフが手薄であるため、機動的に検討等を行える体制となっていなかったことから、事後のフォローアップや、事故が起こった際の検証、改善等の措置が不十分であり、リスク管理の徹底が図られていなかった。

これらの改善のため、現行の危機管理室を全学委員会として「リスク管理委員会」に格上げし、その委員会の下に総務部長をヘッドとし、全課長クラスで構成される「リスク管理対策連絡会議」を設置し、機動性の高い体制とした。

さらに今後、危機管理室は廃止し、総務課にリスク・危機管理担当ラインを設置し、より迅速に対応できる体制に改善する予定である。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考ええる。

2. 共通の観点に係る取組状況

1) その他の業務運営の観点

① 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。

【法令遵守(コンプライアンス)に関する体制及び規程等の整備・運用状況】(関連年度計画:68-1、68-2)

平成24年度に策定された「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」「茨城大学学生行動規範」についての周知徹底等を目的として、研修資料として有効活用するとともに、監査室内部監査における指摘事項等(コンプライアンス違反事例)を取り纏め、管理職及び教職員への意識啓発を図っている。

平成26年度は、新任教職員研修会において、「本学のコンプライアンス」のテーマで大学憲章、行動規範、コンプライアンス・ガイドライン等について説明を行った。

さらに平成26年12月5日には「茨城大学コンプライアンス研修」を実施し、91名の参加があった。本学では引き続き研修等を通じて、コンプライアンスの周知を図る。

【研究費の不正防止に関する取組】(関連年度計画:69)

・平成26年4月9日～4月30日にかけて、本学における寄附金の適正な経理の更なる徹底を図ることを目的として、寄附金(助成金)の適正な経理に関する調査を実施した。

・平成26年4月23日開催の不正防止計画推進本部会議において、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成26年度行動計画」を策定した。

・不正防止計画推進本部では、平成26年2月に改訂された「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受け、平成26年度特別監査重点方針を定め、同

年7月に実施した平成26年度科学研究費補助金等監査において、内部監査室と連携し、不正発生要因の一因とされる「検収体制」及び「旅費処理」に焦点を当てた監査を実施した。

・不正防止計画推進本部は、平成26年8月4日～9月9日にかけて、科学研究費補助金等内部監査を内部監査室と連携して実施し、科学研究費補助金等の執行状況及び本学の公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。

・不正防止計画推進本部は、平成26年11月14日～12月16日にかけて、公的研究費の適切な管理に関する定期調査を実施し、本学教職員の不正防止に関する内容の理解度の把握に努めるとともに理解していなかった者に対しフォローアップを行った。

【研究活動の不正防止に関する取組】（関連年度計画：68-1）

研究活動における不正行為等（論文の剽窃・盗用）の防止を図ることを目的に、論文の剽窃及び盗用防止を図るための 剽窃検知・独自性検証システム を導入した。これは作成した論文等を既存の公開情報と照合し類似率の高い論文等の存在の有無や類似率が表示され、論文の独自性が確認できるオンラインツールである。

同システムについては、全学的に通知すると同時にバーチャル・キャンパス・システムを使用して3キャンパスにおいてデモンストレーションを行い、利用の促進を図った。

【災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況】（関連年度計画：65-1）

平成26年度も水戸市シェイクアウト訓練へ参加し、震災に関する意識向上を図った（水戸事業場、水戸市の附属学校園事業場対象 平成27年3月13日）。

【学生の国際交流・海外留学、在学留学生に係る危機管理に関する取組】（関連年度計画：33、65-1）

・あらゆる不測の事態に備えるリスク管理体制を整備し、危機発生時での大学としての対応をあらかじめ策定し、学生の安全確保を行うため「学生の国際交流に伴う危機管理個別マニュアル」を作成し、留学生センターHPに公表した。

・学生の海外留学、国際交流に伴う安全対策の一環として「海外留学・研修ガイドブック」を作成し、留学する学生に事前配布を行っている。また留学生センターHPにも掲載予定である。

・JCSOSの協力の下、11月に学生の国際交流に伴う危機管理セミナーを開催して、教職員の危機管理意識および国際交流に伴う学生の危機に関する意識を高めた。

・災害時及び緊急時（地震・火事・交通事故等）の対応方法についてまとめた、在学留学生のための「危機管理マニュアル（英語版）」を作成した。緊急時の情報が日本語で得にくい留学生に対して当マニュアルを配布し、日本での安全な留学生活のサポートを行っている。

【防犯の向上】（関連年度計画：67-3）

新入生に対するオリエンテーション時に、「パンフレット（読んで良かった安全な学生生活）」を配布し、防犯対策・交通事故防止について注意喚起を行った。同時に、水戸警察署地域安全課の協力による「防犯オリエンテーション」を実施し、防犯に対する心構え等の講話を行った。

また、随時犯罪発生状況を把握し、学内掲示及び本学HPによる注意喚起を行った。

学内への不審者等侵入防止対策として、3キャンパス全ての出入口に、キャンパス内活動（勧誘・ビラ配布・署名活動）を未然に防止するための注意喚起の看板を設置した。

3. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

本学の平成25年度の業務実績のうち、以下2つの事項が課題として挙げられた。

・研究費の不正使用防止に向けた取組については、公的研究費の不正使用防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成25年度行動計画」を策定し、同行動計画に基づき、不正防止に関わる学内体制や他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図っているが、過年度における研究費の不適切な経理（2件）が確認されていることから、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

・職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。

このことについては、【研究費の不正防止に関する取組】（P.36）で示したとおり、評価結果を役員会等で報告の上、全教職員に周知徹底を図るとともに、当事案の発生を受けて、平成26年4月に本学における寄附金の適正な経理の更なる徹底を図ることを目的として、寄附金（助成金）の適正な経理に関する調査を実施した。

また、同年8月4日～9月9日にかけて、科学研究費補助金等内部監査を内部監査室と連携して実施し、科学研究費補助金等の執行状況及び本学の公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。

さらに、11月14日～12月16日にかけて、公的研究費の適切な管理に関する定期調査を実施し、本学教職員の不正防止に関する内容の理解度の把握に努めるとともに理解していなかった者に対しフォローアップを行った。

また、社会的問題となった、研究活動における不正行為等（論文の剽窃・盗用）についてもその防止を図ることを目的に、論文の剽窃及び盗用防止を図るための 剽窃検知・独自性検証システム を導入し、全学的に通知すると同時にバーチャル・キャンパス・システムを使用して3キャンパスにおいてデモンストレーションを行い、利用促進を図るなど、対応を行った。

以上のように、従前の業務実績の評価結果を真摯に受け止め、本学の公的研究費の不正防止及び研究不正の防止活動を実施している。

(関連年度計画：69-0)

I 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<p>1. 教養教育の目的を達成するように学部各ポリシーを踏まえて教養教育を改革し、修得状況で示される明確な教育成果をもって、理念に沿った人材を育成する。</p> <p>2. 学部各ポリシーを達成するように学士課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。</p> <p>3. 研究科のポリシーを達成するように大学院課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画
<p><学士課程></p> <p>【教養教育内容と方法の改善】</p> <p>【1：R111a01】1. 本学の教養教育の理念を堅持しながら、学部各ポリシーを踏まえた教養教育内容の改善と教養科目の精選を行う。</p>	<p>計画施策：科目の精選、授業内容の精選</p>
	<p>【R111a01-0】科目の精選作業を一旦終了し、その成果を確認する。(H25)</p>
	<p>【R111a01-0】共通教育の科目精選作業の成果を確認する。(H26)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成 25 年度】</p> <p>大学教育センター：</p> <p>1.平成 25 年度教養教育実施計画に基づき、開講し、講師の事情により入れ替えはあるものの、計画通りに開講している。</p> <p>2.平成 24 年度までの精選を経て、平成 26 年度は平成 25 年度並みの教養科目を開講することとし、非常勤講師時間も平成 25 年度に準じて配分された。(平成 25 年 7 月 1 日、第 2 回全学教務委員会で審議・決定)</p> <p>3. 教育改革推進会議（第 2 回：平成 25 年 5 月 22 日、第 3 回：6 月 26 日、第 4 回：7 月 24 日）で「健康・スポーツ科目」の単位数について資料を基に意見を交換し、各学部・センターより意見の集約を行った。</p> <p>4. 「健康・スポーツ科目」の改革について第 10 回教育改革推進会議（3 月 26 日）で審議し、必修 2 単位を維持しながら、講義科目も導入する方向で検討を進めることが了承された。</p> <p>5. 同推進会議の結果を受け、「健康・スポーツ科目」の在り方を「教養教育の基本方針」に盛り込むことにした。[遅延]</p> <p>A 大学教育センター： 平成 25 年度後学期からドイツ語、フランス語、中国語で本格的に実施した。この結果に基づき、平成 26 年度から上記 3 科目の番号 III については番号 I 及び II の両科目とも合格であることを確認した上で受講を認めることとした。[順調]</p> <p>学務課： 理系基礎教育（数学と物理学）、総合英語、未修外国語のなかの日本語（外国人留学生専用）では既に習熟度別授業を行ってきたところであるが、これらに加えて、平成 25 年度教養教育実施計画に従って独語、仏語、中国語において、新たに習熟度別授業が開始された。平成 26 年度については「教養科目の基本方針」において未修外国語における習熟度別授業の整備充実を定め（平成 25 年 5 月 27 日全学教務委員会承認）、独語、仏語、中国語で平成 25 年度より導入した習熟度別授業をよいものにするため外国語基礎教育専門部会で検討し、日本語を除いて唯一非連動授業が残っていた独語についても日立開講分を除き平成 26 年度からすべて連動授業（同一教科書を使用した週 2 回の授業）とすることとした。また仏語では、シラバスを統一し授業間で教育内容に差が生じないようにした。平成 26 年 3 月 14 日開催の大学教育センターFD において、外国語基礎教育専門部会長が成績評価の均質化と学習時間の確保について専門部会における検証結果を報告した。 [順調]</p>
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>大学教育センター：平成 25 年度までの科目精選の達成状況を踏まえ、平成 27 年度の実施を目指して以下のような教養科目の精選目標を「平成 27 年度教養教育の基本方針（案）」に盛り込み、平成 26 年 5 月 22 日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会、6 月 5 日の臨時同委員会で審議し、修正の上了承された。</p> <p>①少人数クラスの廃止・統合 ②非常勤講師依存体質の改善 ③授業アンケート結果の活用</p> <p>上記の方針については以下のように対処した。①少人数クラスの廃止・統合 中国語の少人数クラスを見直し、前年度比計 11 本を削減した。②非常勤講師依存体質の改善 未修外国語と健康・スポーツ科目において、それぞれ前年度比 420 時間の非常勤講師時間を削減した。また、全学教務委員会の決定に基づき初期配分を前年度から 10%、842.5 時間を削減した。③授業アンケート結果の活用 授業アンケートにおける学生からの自由記述をより詳細に点検し、平成 27 年度の授業担当教員を検討する際に考慮した。①については、8 月 19 日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会メール会議において平成 27 年度教養教育の基本計画[未修外国語]を審議し、了承された。②については、7 月 31 日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会の平成 27 年度非常勤講師配分時間数において審議し、了承された。③については大学教育センター執行部会議で詳細に点検し、実際に平成 27 年度の授業担当教員を検討する際に考慮した。</p> <p>学務部（学務部学務課）：平成 27 年度に向けてさらなる精選を行っている。平成 26 年 8 月 27 日（水）開催の全学教務委員会において「平成 27 年度教養教育の基本計画」を審議・了承。総合科目において、地域志向系科目を開設すること、未修外国語において受講者数減少を考慮して前年度比 10 本減とすること、健康・スポーツ科目において実技科</p>

	<p>目を前年度比 17 本減らし、代わりに講義科目を開設することが了承された。平成 26 年 9 月 25 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「教養教育実施計画（第一次案）」を審議。平成 26 年 10 月 23 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「教養教育実施計画（第二次案）」を審議・了承。平成 26 年 11 月 14 日（金）開催の全学教務委員会において、「教養教育実施計画」が審議・決定。これによって、平成 27 年度開講授業科目・本数が決定した。</p>
中期計画	年度計画
<p><学士課程></p> <p>【教養教育の成果と改善】</p> <p>【2：R111a02】2. 習熟度別教育を教養教育科目の中に定着させる。さらに、教養教育の修得状況の思わしくない学生について修得度を改善する。</p>	<p>計画施策：習熟度別授業の充実</p>
	<p>【R111a02-1】新たな習熟度別授業を開始する。（H25）</p>
	<p>【R111a02-1】共通教育における習熟度別教育の実施状況および学修状況を確認し必要な改善を図る。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>大学教育センター： 平成 25 年度後学期からドイツ語、フランス語、中国語で本格的に実施した。この結果に基づき、平成 26 年度から上記 3 科目の番号 III については番号 I 及び II の両科目とも合格であることを確認した上で受講を認めることとした。〔順調〕</p> <p>学務課： 理系基礎教育（数学と物理学）、総合英語、未修外国語のなかの日本語（外国人留学生専用）では既に習熟度別授業を行ってきたところであるが、これらに加えて、平成 25 年度教養教育実施計画に従って独語、仏語、中国語において、新たに習熟度別授業が開始された。平成 26 年度については「教養科目の基本方針」において未修外国語における習熟度別授業の整備充実を定め（平成 25 年 5 月 27 日全学教務委員会承認）、独語、仏語、中国語で平成 25 年度より導入した習熟度別授業をよいものにするため外国語基礎教育専門部会で検討し、日本語を除いて唯一非連動授業が残っていた独語についても日立開講分を除き平成 26 年度からすべて連動授業（同一教科書を使用した週 2 回の授業）とすることとした。また仏語では、シラバスを統一し授業間で教育内容に差が生じないようにした。平成 26 年 3 月 14 日開催の大学教育センターFDにおいて、外国語基礎教育専門部会長が成績評価の均質化と学習時間の確保について専門部会における検証結果を報告した。〔順調〕</p>
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>大学教育センター： 1. 総合英語：平成 27 年度の全面実施を円滑にするため教育改革経費の支援を受け、プレレベル 3 とレベル 3 のクラスを選抜して平成 26 年 7 月 9 日に前期の TOEIC テストを実施した。その結果を 9 月 25 日開催の第 4 回大学教育センター基礎教育運営委員会と 9 月 26 日開催の第 5 回教育改革推進会議に報告した。後期分についても同様のクラスを選抜して 12 月 10 日に実施、その結果を平成 27 年 1 月 29 日の教育改革推進会議に報告した。</p> <p>2. 理系基礎：計画に従って遂行している。物理については平成 26 年 4 月から、数学については 10 月から転出により専任教員が不在となったが、両名とも平成 27 年 2 月 1 日付けて採用されることとなり、数学、物理学の 0 型（習熟度の低い方）のクラスを倍増させる体制が整った。 3. 未修外国語：計画通りドイツ語、フランス語、中国語で後期に番号 I を開講した。朝鮮語とスペイン語についても平成 27 年から同様の習熟度別クラス配置の措置を取ることとし、これで計画したすべての言語で実施する体制が整った。</p> <p>学務部（学務部学務課）： ①平成 26 年 9 月 25 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、総合英語教育専門部会から 1 年次前学期の総合英語のレベル配属の上限を変更する提案（これまでレベル 3 を上限としていた 1 年次前学期のレベル配属の仕方を変更し、平成 27 年度からは 1 年次前学期にレベル 4 にも配属できるようにすることで、習熟度別教育を推し進め、英語力のある学生に対してより高いレベルの授業を履修させるようにする。）が示され審議・了承された。平成 26 年 10 月 23 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「教養教育実施計画（第二次案）」を審議・了承。平成 26 年 11 月 14 日（金）開催の全学教務委員会において、「教養教育実施計画」が審議・決定。これによって、1）平成 27 年度前学期に 1 年次を対象としたレベル 4 を開講することが決定された。2）朝鮮語及びスペイン語においても前学期に科目番号 I を落とした学生のために後学期にも科目番号 I を開設することが決定した（ドイツ語、フランス語、中国語については平成 25 年度までに改善済み）。3）接続教育を充実させるため、数学と物理学の 0 型クラスを平成 26 年度よりも 1 クラス多く 2 クラスずつ開講することが決定した。これを受けて平成 26 年 11 月 28 日付けで各授業担当教員にシラバス作成依頼を行った。各担当において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業内容を検討し、平成 27 年度シラバスを LiveCampus に入力した。</p> <p>②総合英語教育専門部会において、総合英語の受講者を対象に TOEIC テストを受検させ、習熟度別教育との相関を分析し、教育改善を行うこととしており、平成 26 年 7 月 9 日（水）に総合英語の受講者を対象に TOEIC テスト実施し、その結果は、平成 26 年 9 月 25 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において報告された。また、平成 26 年 12 月 10 日（水）に総合英語の受講者を対象に TOEIC テストを実施し、その結果は、平成 27 年 1 月 29 日（木）開催の教育改革推進会議において報告された。</p>
中期計画	年度計画
<p><学士課程></p> <p>【教養教育の成果と改善】</p>	<p>計画施策：教養教育の修得状況について「GPA」などの適切な指標を使用した学生指導</p>
	<p>【R111a02-2】GPA 制度と GPA を基にした学生指導システムを運用し、修得が低い学生に対する指導を開始する。（H25）</p>

<p>【2：R111a02】2. 習熟度別教育を教養教育科目の中に定着させる。さらに、教養教育の修得状況の思わしくない学生について修得度を改善する。</p>	<p>【R111a02-2】共通教育の修得状況について「GPA」などの適切な資料を使用した現状把握を行い、各学部はそれに則した学生指導を充実させる。(H26)</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>【平成 25 年度】 大学教育センター： 1. 新しい GPA 制度は学年進行であり、結果が出ているのは 1 年前期についてのみであるが、後学期についてもまもなく結果が出る見込みである。 2. GPA の公表の仕方については規則案を教務委員長を通じて各学部に、基礎教育専門部会長を通じて兼務教員に検討してもらった。その結果、GPC については来年度より、学生授業アンケートとともに大学教育センターサイトを通じて学内公開することとなった。平成 25 年度の結果については各分野専門部会長及び各学部教務委員長に提供し、FD 等を通じて授業改善に役立ててもらったこととした（平成 25 年 10 月 24 日、大学教育センター基礎教育運営委員会決定）。[順調] 学務課： 平成 25 年度入学者より GPA 制度が適用され、学期 GPA と通算 GPA が教務情報ポータルシステム上で学生に対し提示されることとなった。学期 GPA については、各学期終了時に算出し教務情報ポータルシステム上で学生に対し提示した。通算 GPA は随時更新され教務情報ポータルシステム上で学生に対し提示するとともに、成績証明書にも記載している。平成 25 年 10 月 7 日開催の全学教務委員会において前学期分の学期 GPA に基づいた学部別 GPA 平均値を各学部に情報提供した。平成 25 年 10 月 28 日に学務課総務・企画グループ（企画担当）から各学部入試区分別の GPA 平均値を各学部に情報提供した。平成 25 年 12 月 27 日（金）に学務課履修指導グループ（教養教育担当）から各学部教務委員長及び各専門部会長宛にクラス GPA の情報提供をした。[順調]</p>
<p>A</p>	<p>【平成 26 年度】 大学教育センター： 8 月末日までの成績に基づき、学務課教務情報システム担当より前期分の教養科目についての GPA 算出結果について資料の提供があった。その資料に基づき平成 26 年 9 月 25 日開催の第 4 回基礎教育運営委員会に報告し、各委員に活用を依頼した。平成 27 年 2 月末日までの成績に基づき、学務課教務情報システム担当より後期分の教養科目についての GPA 算出結果について資料の提供があった。その資料に基づき平成 27 年 3 月 17 日開催の第 9 回基礎教育運営委員会に報告し、各委員に活用を依頼した。 学務部（学務部学務課）： ①平成 26 年度から学生授業アンケートの集計結果と合わせてクラス GPA を学内限定で公表するとともに、各専門部会にも情報提供し、専門部会における FD 等を通じて授業クラス間の難易度の平準化を促進すべく、大学教育センター教育点検支援部において資料作成を行うこととしている。平成 26 年 9 月 25 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、各学部及び専門部会宛てに平成 26 年度前学期教養科目の GPA の集計結果を提示し情報提供した。平成 26 年 11 月 19 日付けで、平成 26 年度前学期開講の教養科目について、授業アンケートの集計結果及びクラス GPA を学内限定で公表した。平成 27 年 1 月に、平成 26 年度前学期開講の教養科目に関する授業アンケート集計結果及びクラス GPA 等の情報を、当該授業に対して責任を有する各学部教務委員会及び各専門部会に情報提供を行った。②学生の学修意欲向上のための方策の一環として、教養科目において、GPA に基づく成績優秀者を表彰する制度を創設すべく、平成 26 年 9 月 25 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「茨城大学大学教育センター長表彰要項（案）」を提示し検討した。平成 26 年 10 月 23 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「茨城大学大学教育センター長表彰要項」を審議・決定した。</p>
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>
<p><学士課程> 【専門教育内容と方法の改善】 【3：R111b03】3. カリキュラムやコース毎に教育目標とその達成基準を明確にし、目的の人材を育成する。</p>	<p>計画施策：学習・教育目標の達成基準の策定 【R111b03-0】全学の学位授与方針と学習成果の目標を策定し、それらに照らして各学部の学位授与方針と学習成果の目標を検討する。(H25) 【R111b03-0】カリキュラムやコース毎の教育目標と達成基準に沿った人材育成状況を確認する。(H26) 進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）</p>

【平成 25 年度】

人文学部： 「コース FD」については、もっぱら教育改革推進委員会で議論を行い、報告書の様式を改訂したうえで、全 6 コースで実施した（人間科学コース 12 月 2 日、歴史・文化遺産コース 12 月 6 日、文芸・思想コース 11 月 27 日、言語コミュニケーションコース 11 月 23 日、異文化コミュニケーションコース 12 月 4 日、メディア文化コース 11 月 29 日）。「学科 FD」については、12 月 11 日に実施し、各コース FD 実施報告書をもとに討論を行った。その概要は「人文コミュニケーション学科 FD 議事要録」としてカリキュラム・FD 委員会がとりまとめ、教育改革推進委員会（2 月 13 日）、学科会議（3 月 12 日）において報告された。「コース FD」および「学科 FD」の議論をふまえ、①主題別ゼミナールのガイドラインの改訂（3/12 学科会議）、②基礎演習のガイドラインの改訂（年度が改まったが 4 月 9 日学科会議）を行った。[順調]

人文学部： 学科内にカリキュラム検討会議（正副学科長、教務委員、カリキュラム・FD 委員等で構成）を立ち上げ、現在ガイドラインの見直し作業を行なっている。「コース FD」の進めかたについては、もっぱら教育改革推進委員会で議論を行ってきた。学年進行に伴い、今年度はあらたに 2 年次生対象科目である「基礎演習」、「専門科目 I」についても点検・改善を行うことがすでに決定されている。 [順調]

人文学部： ほぼ毎月 1 回開催する委員会の議論において、新カリキュラムにおける点検・改善のポイント、FD の進め方についての議論を行ってきた。コース・学科 FD については、今年度は特に 2 年目に入った新カリキュラムの点検評価に重点を置くことを委員会において確認し、両学科において、12 月から 1 月にかけてコース FD、学科 FD を実施し、その報告書をカリキュラム FD 委員会においてとりまとめてもらった。それを踏まえて学科毎の改善点等を委員会の場で確認した（具体的な改善項目については各学科の項目を参照）。 [順調]

教育学部： 8 月に茨城大学教育学部のミッションの再定義が定まったことを受け、12 月に学部に将来計画委員長を座長とする教育学部改革「教員養成機能強化部会」が設置され、学部改革に伴うカリキュラム改革等の検討を開始した。カリキュラム改革に合わせて、指標・修得基準の設定にも着手した。[順調]

理学部： 全学の具体的な方針策定を待っている。[順調]

工学部： JABEE を実施している学科においては修得基準を明確化してポートフォリオを作成し、学科で保管している。JABEE を実施していない学科も、これに準じる内容の修得基準を作成している。取扱には注意を要する。 [順調]

農学部： 平成 24 年度に、全カリキュラムにおいて卒業要件に関する修得基準として、教養科目以外の専門科目についての基準、特に専門基礎科目と専攻科目（必修科目、選択必修科目、選択科目）の履修必要単位数を設定した。本年度は履修案内に掲載し、学生への周知を図った。また、卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修要件として 3 年次終了時における取得単位数を全カリキュラムで設定し、平成 25 年度の履修案内に掲載し、学生への周知を図った。いずれも順調に進んでいる。 [上回]

B

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（人文コミュニケーション学科）：9/10 学科会議において、H25 専門演習アンケート結果、就職率を高める方策、以上 2 点について各コースからの報告ならびに全体での議論を行った。12/1～12/4 全 6 コースでコース FD を開催し、新カリキュラムを中心に点検・議論・確認を個別に行い、12/10 学科 FD において全体的な点検・議論・確認を行った。12/10 学科 FD の総括は、2/17 学科会議で行い、その結果を 2/18 教育改革推進委員会に報告した。カリキュラムの点検に際しては、実習科目ガイドラインの一部改定（12/10）、新規開講科目の設置（12/10）も行った。なお、カリキュラムの頂点に位置する卒業研究については、新評価基準にしたがって成績評価（2/13 〆切）を行い、その結果などについて 2/17 学科会議で意見交換の場を設け、若干の要改善箇所を見出したので、その点についても 2/18 教育改革推進委員会に報告した。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（社会科学科）：9 月学科会議（9/10）において、H25 専門演習アンケートに基づく学科 FD 研究会を実施した。1 月学科会議（1・14）において、各コース FD の結果報告の後、その内容について意見交換を行い検討した。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（教育改革推進委員会）：両学科と協力しながら、後学期に行われるコース・学科・学部単位の FD の内容・項目について検討を行った。コース・学科毎に行われた FD の結果について、2 月・3 月の委員会で整理し、認証評価資料に基づいた 3 月の学部 FD において報告を行った。同 FD においては、点検評価委員会においてまとめられた認証評価資料の概要が報告されたが、学部における教育目標に基づく人材育成については認証評価基準を十分にクリアできる水準にあることが確認された。</p> <p>A</p> <p>教育学部・教育学研究科（教務委員会）：全学改革、教職大学院、教育学研究科大括り化の動向が明らかになりつつあるので、今後、教職科目の小中分離、クォーター制の導入などを視野に入れてカリキュラム改革と指標・修得基準についての検討（本年度は次年度の本格的検討に向けた論点整理）に着手する予定である。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教務委員会）：ディプロマ・ポリシーとカリキュラムポリシーは既にコースごとに作成してあったが、学部としての学習・教育目標や達成基準を明確にするために再度検討し、ホームページ公表を行った。今後パンフレット等でも明示してゆくように手配している。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教務委員会）：工学部・理工学研究科（工学系）（教務委員会）：カリキュラムが JABEE 認定プログラムとなっている学科においては、修得基準を明確化してポートフォリオを作成し、学科で保管している。JABEE を実施していない学科も、これに準じる内容の修得基準を作成し評価を行っている。 [年度評価] 各学科にて修得基準達成の判断が可能なポートフォリオを作成し、それに基づく基準の達成度の評価を実施している。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：全カリキュラムにおいて、学生担任が学生の 26 年度前期の履修状況を確認する作業を行った。学生担任は学務係で履修状況データを閲覧し、学科・カリキュラムごとに定めた当該年次学期の基準習得単位数を満たしていない学生に対して、面談を実施し履修計画等の指導を行った。1 年次生には年 2 回（6 月と 11 月）の全員面談を行い履修状況等について聞き取りを行った。学科長と教務委員の連携のもとに学科・カリキュラム会議で情報を共有して指導を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p><学士課程></p> <p>[専門教育内容と方法の改善]</p> <p>【4：R111b04】4. 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。</p>	<p>計画施策：学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善</p> <p>【R111b04-1】データシステムと学習管理制度を点検するとともに、修得状況をもとに、学習状況の改善に取り組む。（H25）</p> <p>【R111b04-1】データシステムや学習管理制度等を活用し、学修の改善に取り組むとともにその成果を確認する。（H26）</p> <p>進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）</p>

【平成 25 年度】

人文学部： 従来の履修指導は今年度前学期および後学期についても、遅滞なく実施されており、その点は問題なく進んでいる。ポートフォリオのシステムを利用した学修管理制度は、諸規則の整備により運用可能となっている状況にある。[順調]

教育学部： 6月19日に学部全教員を対象とした教職実践演習FDを開催し、教員に「学修カルテ」の意義を再認識してもらおうとともに、学生の「学修カルテ」作成の徹底を依頼した。また、学生向け教職実践演習ガイダンス(7月10日)で、学生に第14・15回授業「まとめ」で学修カルテを使用したこれまでの学習成果の振り返りをする旨伝達した。教職実践演習の最終回で、学修カルテとそれを用いた学習指導について学生へのアンケートを実施し、改善点と成果を確認した。その後、学修カルテを用いて面接を行ってきた4年生担任教員の意見も徴し、教員側から見た改善点と成果についても確認した [順調]

理学部： 前期、後期の在学生ガイダンスを充実させ、修得状況の悪い学生に対して指導教員が個人指導を手厚く行っている。指導記録のデータベース化については、セキュリティの観点から全学的システムの構築を待っている。[順調]

工学部： 全学向けの電子ポートフォリオシステム(根力電子ポートフォリオシステム)のフォーマットが完成し、LiveCampusより学生の成績が反映できるよう、準備を進めている。[順調]

農学部： 学科・カリキュラム会議等を通して履修状況のよくない学生に対する情報を教員間で共有し、学生担任・学科長・学科教員が連携して学習状況の改善を図った。

(1) 1年次生対象の水戸地区開講授業の出席状況を、授業担当教員が学務係に報告している。

(2) 1年次生学生担任は上記(1)を確認し、出席状況のよくない学生をチェックし、指導している。

(3) 1年次生に対して電子ポートフォリオの使用説明会を実施し、入力・使用を依頼した。(4) 1年次生学生担任は上記(3)の電子ポートフォリオについて、随時記載をチェックするとともに、コメントが求められている場合、適宜対応している。

(5) 1年次生の学生担任は、1年次生を対象とした「全員面談」を実施する。6月と秋の2回実施する。

(6) 2～4年次生の学生担任は、随時、メール等を使って連絡をとり、種々の支援にあたっている。また、授業の出席状況を確認している。

(7) 学務課と連絡して電子ポートフォリオの整備を引き続き進めている。

(8) 教務委員会は1年次生学生担任と連携して、フレッシュマンゼミナールⅠの一環である阿見オリエンテーションを計画した。5月には第1回を、11月には第2回を実施した。 [上回]

学務課： 全学教務委員会の下、就業育成実施専門委員会において、「根力ポートフォリオ」による、教務情報ポータルシステムのデータを活用した学修管理制度の構築に努めた。平成25年12月16日の全学教務委員会において、データを供給することが審議了承され、教務情報ポータルシステムより成績データを移行した。[順調]

B

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（教務委員会）：データシステムや学習管理制度を活用し、全学生の学修修得状況を把握した上で、修得状況の悪い学生に対する指導の徹底を図った。</p> <p>教育学部・教育学研究科（教務委員会）：3, 4 年次学生についての「学びのあしあと（学修カルテ）」を用いた担任面接、また 2 年次学生についての「Web 版学びのあしあと（電子カルテ）」を用いた担任面接は 9 月末で概ね終了した。なお 4 年次学生については、12 月 25 日（木）～1 月末に実施した教職実践演習最終回「まとめと評価」で「学びのあしあと」を活用した「教職課程における学修の振り返り」を行った。昨年度と同様のアンケート調査を実施した。今後、アンケートの集計を行う予定である。また、演習担当教員へのアンケートも実施予定である。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：前期、後期の在学ガイダンスを充実させ、修得状況の悪い学生に対して指導教員が個人指導を手厚く行っている。指導記録のデータベース化については、セキュリティの観点から全学的システムの構築を待っている。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：全学科においてエクセルファイルを用いたポートフォリオシステムを導入し、学生の学修管理及びその改善に活用している。しかし、これまでのエクセルベースの手法では、学生全員とのファイルのやり取りの煩雑さや過去データの蓄積に課題を有し、個人情報取り扱いの点で課題があった。そこで、統一のプラットフォームとして全学向け電子ポートフォリオシステム（根力電子ポートフォリオシステム）を開発し、本システムに全学科のポートフォリオを移行するため、システムに時間割データや成績データ等の基礎データの入力作業を行っている。10 月には学内向けに根力電子ポートフォリオシステムについての報告会が行われ、工学部では、一学科において、根力電子ポートフォリオシステムを試験的に運用した。使用した担当者から、以前のエクセルベースのシステムに比べ、使いやすく、学生への指導に効果を発揮しているとのコメントを得ている。ポートフォリオのフォーマットは、これまで各学科がエクセルベースで使用してきたベースで作成されているため、移行しやすいシステムとなっており、3 月末には LiveCampus 上の成績データが、新システムに反映される予定であるため、全学科で使用可能となる。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：学科・カリキュラム会議等とおして履修状況のよくない学生にたいする情報を教員間で共有し、学生担任・学科長・学科教員が連携して学習状況の改善をはかる取り組みを継続的に実施した。データシステムや学習管理制度等として電子ポートフォリオを利用した。（1）1 年次対象の水戸地区開講授業の出席状況を、授業担当教員が学務係に報告して関係教員で情報共有した。（2）1 年次生学生担任は上記（1）を確認し、出席状況のよくない学生をチェックし全員面談（6 月と 11 月に実施）や阿見オリエンテーション時（5 月 17 日と 11 月 1 日に実施）を利用して指導した。（3）1 年次生にたいして電子ポートフォリオの使用説明会を実施し、入力・使用を依頼し、入力状況を確認した。記入していない学生を把握し記入するよう指導した。（4）1～3 年次生学生担任は電子ポートフォリオについて、随時記載をチェックするとともに、コメントが求められている場合は適宜対応した。学務係から記入時期に応じて学生への一斉メール送信を行う運用を開始した。（5）2～4 年次生の学生担任は、必要に応じてメール等を使って連絡を取り、種々の支援にあたった。また、授業の出席状況を確認し関係教員で情報共有し、必要に応じて面談等で指導した。（6）電子ポートフォリオの整備を引き続き進めた。昨年度に確認された不具合の改善状況を確認し、本年度も学生に問題点があれば報告するように周知した。教員も問題点がないか点検し、就業力育成専門委員会を通じて学務課へ改善の要求を行った。</p> <p>学務部（学務部学務課）：全学のカリキュラムポリシー、ディプロマ・ポリシーについて、平成 26 年 6 月 20 日の第 2 回教育改革推進会議においてポリシーを定めることについて承認され、平成 26 年 9 月 26 日の第 5 回教育改革推進会議において、制定のスケジュールが了承された。平成 26 年 12 月 18 日開催の就業力育成実施専門委員会では、各学部の進捗状況について確認している。</p>		
中期計画	年度計画		
<p>< 学士課程 ></p> <p>[専門教育内容と方法の改善]</p> <p>【 4 : R111b04 】 4. 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。</p>	<p>計画施策：卒業研究単位の実質化</p> <p>【R111b04-2】 卒業研究学習記録などを学科や課程、コースに適したものと改善し、卒業研究単位の実質化を図る。（H25）</p> <p>【R111b04-2】 卒業研究学習記録状況を点検し、卒業研究単位の実質化の成果を確認する。（H26）</p> <table border="1" data-bbox="640 2329 1950 2418"> <tr> <td data-bbox="640 2329 724 2418">進捗状況</td> <td data-bbox="724 2329 1950 2418">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		

<p>A</p>	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部： これまで、卒業単位の実質化のために、各コースの卒業研究の発表会の把握、審査方法の把握などを行ってきており、今年度も年度末にかけて卒業研究審査の実態把握は行う。これまでの形態に加えて、今年度は卒業研究の審査基準の統一を行い、「卒業研究評価基準および最終試験実施要領」と「卒業研究審査票」を作成すべく、学部の教育改革推進委員会の委員である正副委員長が作業に参加している。「卒業研究評価基準および最終試験実施要領」と「卒業研究審査票」は、完成後来年度から本格的に利用することを目指している。教育学部： 昨年度改善した「卒業研究申告票」と「卒業研究記録・審査票」について、運用に当たった問題点を点検し、必要があれば運用方法・書式を改善する。</p> <p>工学部： 各学科が、卒業研究学習記録などを学科や課程、コースに適したものへと改善し、卒業研究単位の実質化を図る。</p> <p>農学部： 4月から実施：(1) 1、2年次生については、学生担任が電子ポートフォリオを使用して4年次生における卒業研究が着実に進行するよう指導する。</p> <p>(2) 4年次生については、所属研究室教員(卒業研究指導教員)が、学生の進路対応状況(就職活動・進学のための勉強など)を考慮して、卒業研究をどのように進めるかを学生と相談する。</p> <p>(3) 卒業研究について、資源生物科学科においては「卒業論文計画書」(4年次生)を作成する。また、地域環境科学科においては「卒業研究計画書」(4年次生)および「卒業研究経過報告書」(指導教員)を作成する。生物生産科学科においては、卒業論文研究の実質化について引き続き検討を進める。</p> <p>(4) 昨年度に引き続き「学生の学習時間の動向に関するアンケート」を実施する。今年度はとくに前期(6~7月ごろ)および後期(12~1月ごろ)に実施し、年次による変化を把握するとともにデータを蓄積する。</p>
<p>A</p>	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科(教務委員会)：各学科、コースに適応する卒業研究提出届・卒業研究審査票を作成、4年生にガイダンスで配布し、要領について周知した。また、卒業研究の進行に合わせ進捗状況の記録を行っていくことについて、学生だけでなく指導教員に周知し、卒業研究単位の実質化に向けて、順調に体制を整えている。</p> <p>教育学部・教育学研究科(教務委員会)：教務委員会の「成績評価および授業のあり方に関する小委員会」で、昨年度の卒業研究学習記録状況を点検評価した。</p> <p>理学部・理工学研究科(理学系)(教育会議運営委員会)：平成23年度に達成済み。なお、今年度より、各教員が指導学生の学習状況をライブキャンパスで参照できるようにした。</p> <p>工学部・理工学研究科(工学系)(教育改善委員会)：卒業研究学習記録状況を点検し、卒業研究単位の実質化を行うことはJABEE審査における必須要件の一つである。すでに工学部では全学科がJABEE受審にむけて準備を進めており、その過程の中で、卒業研究単位の実質化は行われている。</p> <p>農学部・農学研究科(教務委員会)：(1) 1~3年次生については、学生担任が電子ポートフォリオを使用して4年次生における卒業研究が着実に進行するよう指導した。(2) 4年次生については、所属研究室教員(卒業研究指導教員)が、学生の進路対応状況(就職活動・進学のための勉強など)を考慮して、卒業研究をどのように進めるかを学生と相談しながら指導して進めた。(3) 卒業研究について、資源生物科学科においては「卒業論文計画書」(4年次生)を作成して学科長へ提出し、卒業論文を学科長に提出して確認する制度で運用している。また、地域環境科学科においては「卒業研究計画書」(4年次生)を作成した。「卒業研究経過報告書」(指導教員)を作成した。生物生産科学科においては、卒業論文研究の実質化について引き続き検討を進めた。学科ごとに卒業論文の提出期限と確認体制を検討し、卒業論文発表会を実施した。(4) 昨年度に引き続き「学生の学習時間の動向に関するアンケート」を前期は7月に実施した。なお対象学年および内容について議論した結果、4年次生(卒論配属)はアンケート内容に適さないため1~3年次生を対象として実施した。後期は内容を見直したもので1月に実施した。年次による変化を把握するためにデータをとりまとめ蓄積した。</p>
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>
<p><学士課程> [専門教育内容と方法の改善] 【4：R111b04】4. . 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。</p>	<p>計画施策：CAP制の実質化</p> <p>【R111b04-3】単位の実質化へ配慮したCAP制の運用について再検討する。(H25)</p> <p>【R111b04-3】CAP制の定着状況(運用、授業外学修時間等)を点検し、導入効果を確認する。(H26)</p> <p>進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)</p>

	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：全学的な GPA 制度に対応した CAP 制の実施が開始された。今後、CAP 制実施前後の受講科目数の平均を比較するなどにより、制度が適切に機能しているかどうかを点検する予定である。[順調]</p> <p>教育学部：10 月後期履修登録における CAP 制の運用方法について、教員向けの詳細な説明文を作成し、配付した。2 月の教務委員会で、各教室宛に本年度の運用方法についてのアンケート調査を依頼し、その結果が 3 月の教務委員会で報告された。アンケートにおける意見を踏まえ、次年度は「授業担当教員の署名」を省略し、手続きを簡素化することとした。[順調]</p> <p>理学部：平成 25 年度入学生からの全学的 CAP 制度導入に対応している。[順調]</p> <p>工学部：(1) 新入生ガイダンスおよび在学生ガイダンスで CAP 制に基づいて履修するよう指導した。</p> <p>(2) 上限単位は年間 54 単位であるので、後期の履修申告にあたって CAP 制に従うよう学生に再度周知した。</p> <p>(3) 平成 25 年度、上限単位を超えて履修した学生数を調査し、昨年度前年度と比較した。上限単位を超えて履修した学生数が前年度の 1/10 に減少し、履修登録上は CAP 制が浸透している。Live Campus 上での履修登録が 54 単位を超えて行えないようになったことも関係している。[順調]</p> <p>農学部：</p> <p>①CAP 制については、「農学部履修案内」(新入生向け)、「教養科目履修案内」の農学部のページでその根拠とともに明示した。新入生ガイダンス、2 年次生(3 年次編入生含む)ガイダンス時にも説明した。</p> <p>②1 年次生に対しては、学生担任が年度当初、単位の取得方法や学習方法等について指導を行った。</p> <p>③1 年次生に対しては、学生担任が電子ポートフォリオを活用して随時、単位取得状況等を確認するとともに、年に 2 回個別に面談し(「全員面談」、単位の取得状況等を確認して、CAP 制が実質的に有効に実施されているかどうかを確認している。</p> <p>④2~4 年次生に対しては、学生担任が単位の取得状況等を随時確認し、CAP 制が実質的に有効実施されているかどうかを確認している。</p> <p>⑤全学生に対して、CAP 制にもとづいて履修がなされているか確認中である。[上回]</p>
A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科(カリキュラム・FD 委員会)：前学期には、CAP 制導入直前の試験的導入時の制度と、正式導入後の制度が混在していることによる制度的問題点を洗い出し、関係する委員会との調整を行った。後学期には、CAP 制が学習時間確保を主たる目的とした制度であることから、その定着状況と導入効果を測るため、CAP 制導入前後において、学生の学習時間がどのように変化したかについて調査を行った。調査方法は、過去の個別授業アンケートから学習時間に関する項目を集計し、年度別変化を分析するという手法によった。人文学部では、すでに試験的導入時に履修指導による事実上の CAP 制がある程度定着していたため、大きな変化は期待できなかったが、CAP 制実施後、個別学習時間がとくに少ない学生の割合が、微かに減少していることから、他の授業改善施策とあわせて確実に効果を伴いながら、CAP 制が定着していると評価した。</p> <p>教育学部・教育学研究科(教務委員会)：4 月の学生ガイダンスで CAP 制とその運用についての説明を行った。教員に対しては 9 月の教育会議で本年度も昨年度と同様の CAP 制運用法を実施する旨アナウンスし、運用法についての説明文書を全担任教員に配付した。学生の単位履修状況データの分析を行った。</p> <p>理学部・理工学研究科(理学系)(教育会議運営委員会)：平成 25 年度入学生からの全学的 CAP 制度導入に対応している。</p> <p>工学部・理工学研究科(工学系)(教務委員会)：(1) 新入生および在学生ガイダンスで CAP 制について説明をした。上限単位を超えて履修登録できないので、年間(前後期)の履修について指導した。(2) 本年度(H26FY)、上限単位を超えて履修した学生数を調査した(後期の履修登録が確定した後)。上限単位を超えて履修した学生数について、3 年間の比較を行った。上限単位を超えて履修した学生数が昨年度(H25FY)より減少し、CAP 制が着実に浸透している。</p> <p>農学部・農学研究科(教務委員会)：(1) CAP 制(半期 29 単位)については、「農学部履修案内」及び「教養科目履修案内」の農学部のページでその根拠とともに掲載し、新入生ガイダンス、2 年次生(3 年次編入生含む)ガイダンス時に説明した。(2) 1 年次生に対しては、学部別ガイダンスで学生担任が単位の取得方法や学習方法等について指導を行った。(3) 1 年次生に対しては、学生担任が 6 月中に全員面談を実施し履修状況等を確認した。また、CAP 制導入にともなう授業外学修時間が実質的に確保されているかどうかは 7 月と 1 月に実施した「学生の学習時間の動向に関するアンケート」により確認を行った。前期単位の取得状況を確認し、後期については今後確認する。(4) 2~4 年次生に対しては、学生担任が前期単位の取得状況等を確認した。後期については今後確認する。CAP 制導入にともなう授業外学修時間が実質的に確保されているかどうかは 7 月と 1 月に実施した実施した「学生の学習時間の動向に関するアンケート」(対象は 1~3 年次生)により確認を行った。</p>
中期計画	年度計画
<学士課程>	計画施策：「GPA」活用拡大のための環境整備

【専門教育内容と方法の改善】	【R111b04-4】全学部でGPA制度を運用する。研究科については検討する。(H25)	
【4: R111b04】4. 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。	【R111b04-4】GPA制度の運用を継続し、さらなる活用を図る。(H26)	
進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)
	B	<p>【平成25年度】</p> <p>人文学部：GPA制度は本年度から全学部で本格実施となっている。[順調]</p> <p>教育学部：これまでのところ、順調に運用されている。[順調]</p> <p>理学部：平成25年度入学生からの全学的GPA制度導入に対応している。[順調]</p> <p>工学部：学部として統一された運用はなされていないが、機械工学科、生体分子機能工学科、および情報工学科を除く各学科では、卒研配属や就職推薦の順位づけに利用、もしくは利用を予定している。以下、各学科の運用状況を報告する。</p> <p>機械工学科 面談による履修指導の必要性を判断する際の参考資料、学会賞などの受賞候補者を選定する際の参考資料などに活用。</p> <p>生体分子機能工学科 卒研着手条件の確認時に履修指導の参考。博士前期課程への推薦の参考にすることを検討中。</p> <p>マテリアル工学科 学科内学生順位付(研究室配属や就職推薦)に利用。毎学期の履修指導に利用。</p> <p>電気電子工学科 学科内学生順位付け(研究室配属や就職推薦)に利用。</p> <p>メディア通信工学科 学科内学生順位付(研究室配属や就職推薦)に利用。</p> <p>情報工学科 学生表彰等に利用。</p> <p>都市システム工学科 研究室の仮配属、本配属、多賀工業会賞の選出の際に使用。</p> <p>知能システム工学科 学科内学生順位付の参考材料として利用。[順調]</p> <p>工学部：成績評価の統一基準を設けた。これにより、GPA導入の足掛かりのひとつを得た。[順調]</p> <p>農学部：1年次生に導入されたGPA制度の運用を確認し、前学期のデータをもとに成績状況を確認している。[上回]</p> <p>大学教育センター：大学教育センター管轄の実施記録についてはR111a02-2を参照されたい。クラスGPAの公表については、平成26年度から授業アンケート調査結果の中に表記することを合意した。平成25年度は、各部長にクラスGPAのデータを提供し、平成26年度FDで活用するよう準備を促した。平成26年3月14日開催の「大学教育センターFD2013」においてGPAの結果も含め各専門部長より下記3項目の報告があった。</p> <p>1) 学習時間の確保 2) 学習目標の達成状況(理解度等で考察) 3) 成績評価基準 上記報告内容については大学教育センターの発行する年報を通じて公表する。[未登録]</p> <p>学務課：平成25年度の学部入学者からGPA制度を導入し、運用を開始している。大学院段階では、昨年度から「大学院教務委員会」において、研究科間の成績評価基準の統一について審議が行われ、平成25年11月27日の大学院教務委員会において了承され、学則の改正を進めているところであるが、GPA制度についても創設に向けて、具体的な検討を行っており、各部局において課題を報告いただき、更に検討を進めていく。[順調]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（カリキュラム・FD委員会）：GPA 制度の運用については、カリキュラムFD委員会が細かい問題点の有無について引き続き注視を続けている。GPA 制度の活用については、前学期にカリキュラムFD委員会において検討を重ね、GPA 制度を通じて蓄積されるデータの活用に関する研修会を計画することとし、7月9日に開催した人文学部FD研究会の場において、「認証評価とGPAを活用した内部質保証活動について」の講習会を実施し、その活用に向けた教員の意識啓発を図った。後学期には、各コースFD及び学科FDにおいて、GPAの推移と就職状況との関係性について、コースのカリキュラムに照らし合わせながら議論を行った。</p> <p>教育学部・教育学研究科（教務委員会）：9月25日（木）の大学教育センター基礎教育運営委員会での本年度前学期の教養科目GPAの報告を受け、10月の教務委員会で主題別ゼミナールのクラスGPAの分布を確認した。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：平成25年度入学生からの全学的GPA制度導入に対応しており、成績不振者の割り出しと指導に活用している。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教務委員会・鶴野）：機械工学科3年次仮配属（3年次10月時点で研究室に仮配属する）における研究室選択の優先順位をGPAに基づいて行う。生体分子機能工学科卒研着手条件の確認時に履修指導の参考。マテリアル工学科学科内学生順位付（研究室配属や就職推薦）に利用。毎学期の履修指導に利用。電気電子工学科学科内学生順位付け（研究室配属や就職推薦）に利用。メディア通信工学科学科内学生順位付（研究室配属や就職推薦）に利用。情報工学科学生表彰等に利用。都市システム工学科研究室の仮配属、本配属、多賀工業会賞の選出の際に使用。知能システム工学科学科内学生順位付の参考材料として利用。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（大学院教務委員会）：GPAがもたらす学生への利益、不利益をピックアップしつつ、活用の方向で検討を進めている。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：成績データ等（GPAを含む）は学務課への教務情報データ提供依頼書に記載されている「遵守事項」に基づき農学部学務係で金庫保管で管理を行っている。学生担任等は農学部学務に申し出て農学部学務係内でのみ成績データ等を閲覧し、履修指導等（面談や履修状況に問題がある学生の学科・カリキュラムにおける情報共有）に活用した。「遵守事項」・第三者へのデータ提供は行いません。・提供されたデータは利用場所（保管場所）の範囲内においてのみ利用し、利用目的以外に利用することはありません。・利用期間（保存期間）が過ぎた場合、または利用目的が完結した場合は、取扱責任者の責任において提供されたデータを抹消します。上記に従い、データの利用及び管理を行います。</p> <p>大学教育センター：1.平成26年9月25日開催の第4回大学教育センター基礎教育運営委員会の前学期教養科目のGPA算出結果を報告した。各専門部会のFDについては平成27年3月10日に大学教育センターFDを開催し、情報の共有と意見の交換を行うことになっている。2.同委員会にGPA優秀者を表彰するための「茨城大学大学教育センター長表彰要項（案）」を平成26年9月25日の第4回基礎教育運営委員会提出し、審議した。工学部Bコースの扱いを除き、第5回基礎教育運営委員会で概ね了承された。同コースに係る事項については工学部教務委員会と調整し、第6回同委員会で来年度より表彰要項に基づき、実施することを確認した。</p> <p>学務部（学務部学務課）：平成25年度GPAについて、学部別に算出結果のデータ化を行い、平成26年度第3回全学教務委員会において報告し、各学部におけるカリキュラム編成等の検討素材としての活用を図った。また、GPAの利活用方法については、他大学における取組状況を調査・集計し報告を行った。平成26年度前学期GPAについて、学部別に算出結果のデータ化を行い、平成26年度第5回全学教務委員会において報告し、GPA活用のために各学部で必要と思われるデータ等の検討依頼をした。また、他大学(10大学)のGPA利活用状況を調査集計し、教育研究評議会等に報告した。さらに、COC事業では、修了要件としてGPAの基準を設けることを決定した。</p>
中期計画	年度計画
<p><学士課程></p> <p>[専門教育の成果と改善]</p> <p>【5：R111b05】5. 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>計画施策：一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定</p> <p>【R111b05-1】主体的に考える力を育成するカリキュラムへの改善を図るため、単位の実質化と主体的な学修を促す授業を検討する。(H25)</p> <p>【R111b05-1】学習目標と各授業との対応関係を点検し、授業アンケート等で確認する。主体的に考える力を育成する教育を全学的に展開する準備を行う。(H26)</p> <p>進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）</p>

【平成 25 年度】

人文学部：前期の委員会において、教育改革推進委員会での議論と関係させながら教育改善の方向性について議論を進めた。後期に入り、全学の教育改革推進会議において、アクティブ・ラーニング導入の議論が本格化した。将来計画委員会では、全学での議論と平行して、学部の専門科目にどのような形でアクティブ・ラーニングを導入するか、どのような授業を「アクティブ・ラーニング授業」と認めるか等の点について議論を進めた。25年度末現在全学では、アクティブ・ラーニング導入についてはその素案が示されている段階であり、今後の全学における決定を受けて、学部としての本格導入は26年度以降になる見込みである。学部教育改革推進委員会および両学科と連携しながら、今後議論を本格化させる。[順調]

B

人文学部（人文コミュニケーション学科）：教育改革推進委員会の場において、①卒業研究8単位の実質化、②専門演習の授業外学習時間掌握の方法、について議論を重ねてきた。同委員会の議論の経過は随時学科会議で報告し、学科構成員の意見をそのつど同委員会へ上げていくことに努めた。その結果、①については、12月4日教育会議において「卒業研究評価基準及び最終試験実施要領」、「卒業研究届」、「卒業研究審査票」が新たに制定された。②については、同委員会によって「専門演習授業アンケート」が1月22日から2月14日にかけて実施され、カリキュラム・FD委員会が3月に集計作業を行った。[順調]

人文学部（社会科学科）：教育改革推進委員会の場において、卒業研究8単位の実質化および専門演習の授業外学習時間掌握の方法について議論を重ねてきた。学科において今後は、ゼミナール形式の授業のガイドラインを見直すと同時に、卒業研究評価基準の策定などについて議論を煮詰めていく。[順調]

教育学部：本年度も、授業計画策定依頼に合わせて、カリキュラム構造図とコースツリーの点検と改善を依頼し、理科選修、特別支援教育コース、人間環境教育課程環境コースの改善を行った。[順調]

理学部：平成22年度入学生から実施しているコアカリキュラムを明確にした理学部カリキュラムを引き続き実施している。また、実質化のための授業点検を進めている。[順調]

工学部：各学科において4月の新生ガイダンス、在校生ガイダンス時にそれぞれ1年次生から3年次生にカリキュラムの説明を実施した。学期末に教育点検を実施して、カリキュラムについて検討した。[順調]

農学部：(1)平成26年度よりのカリキュラム改革について、現在、各学科・カリキュラムごとに課程表を作成中である。また、教務委員会内に設置したワーキンググループで、共通授業科目等について検討を進めている。(2)PBL授業を農学部教員が担当することを決定した。[上回]

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（将来計画委員会）：10 月 29 日の将来計画委員会で、(1)授業ごとの到達目標とディプロマ・ポリシーとの対応関係の確認方法について、(2) 来年度アクティブ・ラーニング本格導入に関する問題点について議論を行った。(1) 到達目標の達成度を判断するのは教員の側であること、従って教員に対して、成績評価においてどのように判断しているのかを確認する必要があり、試験問題やレポート課題に基づいて自己点検をしてもらうのがよい。今年度は、シラバス作成時各教員にもう一度到達目標について見直してもらい（カリキュラムチェックリストの修正作業をあわせて行う）、来年度に教員毎に到達目標と成績評価の関係について確認する。確認方法については今後議論を行うが、授業アンケートに基づき作成する「点検改善票」の利用が有力である。(2) 来年度アクティブ・ラーニング本格導入に関する問題点について アクティブな授業のなかで大きな比重を占めている専門演習（ゼミ）にはシラバスが存在しないため、それをどう扱うべきかを議論し、社会科学科はコースごとに統一のシラバスを作成、人文コミュニケーション学科は教員ごとにシラバスを作成するという方向で検討を進める。以上の 2 点について 11 月 5 日の学部教育改革推進委員会において将来計画委員会としての提案を行い、了承された。それに基づき両学科会議で構成員にアナウンスを行った。カリキュラムチェックリストの修正・とりまとめが現在進行中である。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（人文コミュニケーション学科）：学部教育改革推進委員会と連携しながら、①カリキュラムチェックリストの点検・改善、②シラバス作成時におけるアクティブ・ラーニングの要素の明記、以上 2 点が徹底されるよう、学科において以下のサポートを行った：①については、11/12 学科会議において説明&注意喚起を行い、12/1～12/4 各コース FD において議論・点検を実施、12/10 学科会議&学科 FD において全体的な点検・確認を行った→個々の具体的な改善箇所についてはコースごとに 2/10 までに取りまとめ、年度末までに将来計画委員会が統括的に確認する。②については、11/12 学科会議において説明を行い、12/1～12/4 各コース FD において議論し、12/10 学科会議&学科 FD において全体的な確認を行った（専門演習のシラバスの明記内容についてはコースごとに対応を統一することとした）→個々のシラバスの具体的な明記内容については、1/23 入力後、最終確定時までに教務委員会が確認した。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（社会科学科）：上記計画内容について、関係委員会から構成員に周知がなされた。具体的には、教務委員会からコース主任と学科構成員に周知され、チェックが行われた。</p> <p>教育学部・教育学研究科（教務委員会）：10 月の教務委員会で、次年度時間割の検討に合わせてカリキュラム構造図、コースツリーの点検評価を行うよう依頼した。全学改革、教職大学院、クォーター制等の動向が明らかになりつつあるので、今後カリキュラムの系統化と授業科目の精選に着手（本年度は論点整理）する予定である。また、本年度前期に決まった全学方針に従い、次年度時間割作成・シラバス執筆終了後、アクティブ・ラーニング（主体的に考える力を育成する教育）を取り入れた授業を学部授業の 50%以上確保できているかについてチェックする予定である。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：平成 22 年度入学生から実施しているコアカリキュラムを明確にした理学部カリキュラムを引き続き実施している。また、実質化のための授業アンケートおよびピアレビューを進めている。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教務委員会）：各学科において 4 月の新入生ガイダンス、在校生ガイダンス時にそれぞれ 1 年次生から 4 年次生にカリキュラムの説明を実施した。学期末に教育点検を実施して、カリキュラムについて検討した。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：(1) 平成 26 年度からの新カリキュラム（科目番号制度を導入した 4 年一貫カリキュラム）における 1 年次専門科目について、前期の授業アンケートを実施した。後期授業アンケートと合わせて学習目標と各授業との対応関係を点検する。(2) アクティブ・ラーニング推進の全学方針にしたがい、アクティブ・ラーニングの要素を規定して授業に取り入れる検討を行った。27 年度シラバスへの科目ナンバリングの記入、アクティブ・ラーニング要素番号と内容記入、予習復習の詳細な記述を行った。アクティブ・ラーニングを専門科目の 50%で導入する目標が達成できる見込みである。シラバス記入にあたって教務委員会の統一方針のもとに教務委員は点検し、必要に応じて修正を依頼した。また、COC 事業における PBL 授業の実施計画は地域環境科学科がコーディネートを中心となって検討を開始した。</p>
中期計画	年度計画
<p><学士課程></p> <p>【専門教育の成果と改善】</p> <p>【5：R111b05】 5. 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際</p>	<p>計画施策：工学部 JABEE の拡充</p> <p>【R111b05-2】 年次進行計画にしたがって、順次 JABEE プログラムの受審の準備を進める。(H25)</p> <p>【R111b05-2】 年次進行計画にしたがって、JABEE プログラムの受審を進める。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>

化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。	A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>工学部：平成 25 年度 9 月時点で 3 学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科）が JABEE プログラム認定を受けている。平成 25 年度は 1 学科（知能システム工学科）が実地審査を 10 月に受けるところである。平成 26 年度を受審に向けて 2 学科（マテリアル工学科と生体分子機能工学科）が審査用資料の整備を進めている。平成 27 年度を受審に向けて 2 学科（メディア通信工学科と情報工学科）は講義関係の証拠書類などの保存を進めている。以上より、工学部全 8 学科で順次 JABEE プログラムの受審の準備を進めるか、受審中または認定済である。[順調]</p>
	A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：平成 26 年度 9 月時点で 4 学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科）が JABEE プログラム認定を受けている。このうち知能システム工学科は平成 25 年度に受審して認定を受けたものである。平成 26 年度は 1 学科（マテリアル工学科）が実地審査を受け、認定を受けた。H27 年度を受審に向けて 3 学科（生体分子機能工学科、メディア通信工学科と情報工学科）は審査用資料の整備を進め、講義関係の証拠書類などの保存を進めている。1 学科は学科の主たる建屋の改修により昨年度時点での予定よりも 1 年延期となったが、本中間計画期間内に受審する計画変更で進めている。以上より、工学部全 8 学科で順次 JABEE プログラムの受審の準備を進めるか、受審中または認定済である。</p>
中期計画	年度計画	
<p><学士課程></p> <p>【専門教育の成果と改善】</p> <p>【5：R111b05】 5. 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。</p>	計画施策：授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善と FD	
	【R111b05-3】 授業参観または授業ピアレビューなどの制度を運用し、授業改善に資する。（H25）	
	【R111b05-3】 授業参観などの授業改善施策の成果を確認し、FD に活かす。（H26）	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	B	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：前学期においては 7 月 3 日に「学生のメンタルヘルスと教員の関わり方—大学教員のできることで、できないこと—」をテーマにして人文学部 FD を実施し、36 名の参加者があった。また、6 月 17 日から 7 月 12 日にかけて、17 科目（人文コミュニケーション学科 10 科目、社会科学科 7 科目）を対象とした教員による授業参観が実施された。後学期においては、11 月から 12 月にかけて各コースにおいて FD が実施され、それを受けて各学科において学科 FD が実施された（人文コミュニケーション学科は 12 月 11 日、社会科学科は 1 月 15 日に実施）。また、11 月 25 日から 2 月 1 日にかけて、18 科目（人文コミュニケーション学科 10 科目、社会科学科 6 科目、学部共通科目 2 科目）を対象とした教員による授業参観が実施された。[順調]</p> <p>教育学部：点検・評価委員会内に、授業参観または授業ピアレビューの改善案についての検討担当を決め、現在検討頂いている状態である。叩き台ができた段階で、委員会内での検討、さらに教務委員会との検討に入る予定である。また、例年通り、前期は 7 月 8 日～19 日、後期は 12 月 9 日～20 日の間、授業公開が行われ、授業参観が実施された。[順調]</p> <p>教育学部：本年度については前期・後期とも、従来の方で授業参観を実施した。[順調]</p> <p>理学部：コース毎に FD を実施し、各コースの教育カリキュラムの点検、授業の成果・改善点の検討を行う。また、コース FD の検討結果を受けて理学部 FD を開催する。</p> <p>後期に 1 年次生向けに開講されている基礎科目を中心に各コース 1 本の授業を対象に授業参観と授業ピアレビューを行う。 [順調]</p> <p>工学部：当初の計画通り、平成 24 年度前期から推奨授業制度に準拠した授業アンケートを実施した。変更した授業アンケートのフォーマットに対応する集計システムの作成に時間を要したため、平成 24 年度の推奨授業の選定作業を現在行っている最中である。 暫定評価時の実施記録 今年度前期に引き続き、後期開講分の授業についても推奨授業制度に準拠した授業アンケートを実施した。 第 1 回から第 5 回の工学部教育改善委員会において、工学部推奨授業の選定手順について議論し、平成 24 年度工学部推奨授業を選定した。演習科目を推奨授業の対象とすかどうかについては、継続審議とすることとした。[順調]</p> <p>農学部：(1) 点検評価委員会と、授業参観（授業ピアレビュー）の実施を検討した。[順調]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（カリキュラム・FD委員会）： 前学期には、「認証評価と GPA を活用した内部質保証活動について」をテーマとして人文学部 FD 研究会を開催し、58 名の参加があった。また、授業参観の公開授業回数についてカリキュラム FD 委員会において検討し、科目数にこだわらずに授業回数を増やすことで参観の選択肢を増やす旨の提案を行い、各学科の協力を得て、6 月 16 日から 7 月 17 日にかけて、人文コミュニケーション学科 15 科目・43 授業回数分、社会科学科 10 科目 36 授業回数分、計 25 科目に 79 授業回数分を授業参観のために公開した。 後学期においては、11 月から 12 月にかけて各コースにおいて FD が実施され、それを受けて各学科において学科 FD が実施された（人文コミュニケーション学科は 12 月 10 日、社会科学科は 1 月 14 日に実施）。また、12 月 1 日から 2 月 3 日にかけて、人文コミュニケーション学科 16 科目・68 授業回数分、社会科学科 7 科目 34 授業回数分、計 25 科目に 79 授業回数分について、授業参観のために公開した。 さらに平成 26 年度は、学部教育改革推進委員会において、認証評価に使用する各種資料に基づいた学部 FD を実施することが決定され、3/18 に「人文学部 FD」を実施した。61 名の参加があった。内容は、各学科毎の FD の結果を報告し、議論内容をフィードバックしたの続き、国際教養プログラムの報告を受けて、授業及びカリキュラムの改善に向けて議論した。また、認証評価に向けた現在の状況について学部点検・評価委員長より報告を受けるとともに、教育改善のため、学生による個別授業アンケートデータ及び教員による授業点検改善票データについて、大学戦略・IR 室の分析結果を参加者にフィードバックし、教員間で授業改善の成果を確認・共有した。</p> <p>教育学部・教育学研究科（点検・評価委員会）：点検・評価委員会内に小グループをつくり、授業公開法および授業参観実施後の成果の活用法等について検討した。また、教務委員長とも綿密に意見交換を行った。</p> <p>教育学部・教育学研究科（教務委員会）：7 月と 12 月に従来の方法による授業参観を実施した。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教学点検委員会）：1 年次前期の基礎科目（教養科目）の他コース向け授業について、教学点検委員により授業参観を行い、ピアレビューを通じて、講義内容および講義の進め方等を点検するとともに、レビュー内容を講義担当者にフィードバックし、教育内容の改善を図った。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：前年度（H25 年度）前学期の推奨授業の公開を今年度（H26 年度）の前学期に実施した。授業担当教員が指定した 2 回の授業が公開され、教員による授業参観が行なわれた。なお、公開スケジュールについては事前に工学部全教員に案内された。前年度後学期の推奨授業の公開についても同様に進められ、10 月に 2 度にわたって実施された。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：（1）点検評価委員会と協議して授業参観（授業ピアレビュー）を計画し、1 1～1 2 月にかけて各学科 2 名の教員の授業（計 6 科目）で実施した。参観した教員にアンケートを実施し点検評価委員会と協力してとりまとめ授業改善につなげる。（2）全学でアクティブ・ラーニング推進が検討されていることから、授業でのアクティブ・ラーニングの取り組みに関する 1 0 月 2 2 日（水）開催の全学 FD 「アクティブ・ラーニングの実践と課題」への参加周知を行った。農学部教務委員会の統一方針に基づき、各委員が各学科・カリキュラムごとにシラバスチェックを実施した。アクティブ・ラーニング導入率を集計し、今後は事例紹介など FD を検討していく。</p> <p>農学部・農学研究科（点検評価委員会）：平成 26 年度授業参観の実施方法について各学科・カリキュラムの教員から要望や意見を求め、それらを踏まえて点検・評価委員会において議論し、具体的な実施計画を定めた。平成 26 年度については 11 月下旬～12 月上旬にかけて授業参観を実施し、聴講した教員からアンケートを取った。</p>
中期計画	年度計画
<p>＜学士課程＞</p> <p>【専門教育の成果と改善】</p> <p>【5：R111b05】 5. 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>計画施策：国際化に対応するカリキュラムの構築と FD</p> <p>【R111b05-4】 教育カリキュラムの国際化について、これまでの取り組みを総括し、グローバル社会に対応する教育カリキュラムのあり方を検討する。（H25）</p> <p>【R111b05-4】各学科、コース等における教育の国際化の状況を点検し、FD等に活かす。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：各コースの FD において、教育の国際化に関連した取り組みについて意見交換がなされ、その結果が各学科の FD において報告された。各コースの報告にもとづき、学科 FD においても意見交換がおこなわれた。[順調]</p> <p>人文学部：委員会は、夏休みなどを除いてほぼ毎月 1 回定期的に開催した。意見交換を通じて委員同士の意思疎通の円滑化を図るとともに情報の共有に努めた。学生の不祥事、学生の死亡などでは、その都度、委員長を含めて委員が協議、関係者などから情報収集を重ねた。必要に応じて学生を呼び出して厳重注意するなどの対応を実施した。</p> <p>【卒業生アンケート】平成 25 年 3 月に卒業した卒業生に対するアンケート調査をまとめる作業は、4 月に着手した。前年度は業者へ依頼したのに対し、今回は、利害関係のない学生に対して依頼した。コスト的に安くて済むからである。</p>

ただし、仕事の緻密さにばらつきがあり、まとまるまでに、予想以上の時間を要した。それでも何とか、10月第1週前までに報告書が完成した。教員は、ガルーンから検索できる。調査によって、4年間の大学で受講した講義やゼミ活動に対する学生の満足度が前年よりも上回っていることが確認された。これは、4年間の在籍中に学生が取り組んだ、学部教育のみならず専門教育に対する意義を認めていることを意味している。アンケート結果は、文部科学省に提出した人文学部のミッションの再定義の記述に大いに反映された。これまでの卒業生アンケートに盛り込まれている就職関連の質問項目は、経済界の意向で、就職活動の時期がずれることになったため、現在のアンケートの質問が現状にそぐわない面がでてきた。このためこの分野に詳しい清山委員を軸にたたき台を作成。委員会での審議を通じて手直しの是非を検討した。2月中旬には、清山委員から修正案が提示され、古賀委員長が作成のディプロマ・ポリシーに関連する新しい質問項目を加えて完成させた。3月下旬の卒業式後に実施した卒業生アンケートは、学部のディプロマ・ポリシーに対する新たな質問に対する学生の反応を知ることができる。この種の質問は初めてで、どのような反応を学生が示してくれたのか、集計結果が待たれる。

【4月以降の連絡先】企業アンケートとも絡むが、大学の教育が、人間形成の中で、卒業生にどのような影響を及ぼしたのか。さらには、社会に出て、大学の教育はこうあるべきであるなどの持論を持つ卒業生は少なくない。こうした卒業生の意見を吸い上げることも重要との判断から、卒業式の日、4月以降の連絡先を書いてもらう調査票を配布した。回収率は上々で、数年後には、これを活用し、卒業生の声を聴取することになる。

【企業アンケート】前年度から持ち越している企業アンケートについては、4月の委員会から実施の是非を含めて協議した。「約10年前に実施したことがある」との情報をもとに、当時の調査の担当の神谷教員を突き止め、その概要をあらためて確認した。その結果、調査対象の母数も少なく、学内の企業関係者が多数集まる会合に出席した企業幹部に教員が直接面談して質問をぶつけまとめた調査と分かった。これは、アンケートを企業へ送付して回答を求めるという通常の形式でないことも分かった。学生委員会が今回、想定している調査とは大きく異なることが判明した。委員会では、古賀委員長、兪副委員長や就職事情に明るい清山委員を中心に具体案を煮詰めて協議する方向が夏までに決まった。質問項目や対象企業のほか伏見学部長名で送付することなどが9月の委員会で決定した。また、常陽銀行OBで茨城大学理事の影山俊男氏を委員会に招致し、企業アンケートでの質問項目、対象企業の選定に際してのアドバイスなどをいただき、実施に役立てた。アンケートの文面は、古賀委員長が作成し、10月に常陽銀行、カスミ、県庁などへ送付した。期限を設定して送付した結果、この3つの企業から返事があり、日程調整の結果、11月中旬に、委員が役員クラスと面談し、聞き取りを実施した。具体的には、常陽銀行、カスミ、県庁の3か所で、報告は、12月の委員会で報告された。ケースホールディングスからの回答はなく、この種の調査の難しさを感じた。「送り出した卒業生が企業で歓迎されているのか」などの問題意識を背景に、教員が企業を訪問し、①大学での教育が本当に役立っているのか②どのような人材を希望するのか③どのような講義を聴講してほしいか、などの聞き取り作業を委員会の委員の代表が、大手企業の役員クラスに直接面談し、聞き取り調査を実施した意義は大きかった。

「企業の考えていることがよく分かった」などとの感想が教員から聞かれ、面談による調査の意義と意味の大きさを痛感した次第である。企業幹部と清山委員との面談の過程で、大学院生の就職にまで話題が及び、それがきっかけとなって大学院への留学生の具体的な就職決定にまで至ったケースもあった。教員と企業幹部が直接膝を突き合わせて面談することで信頼関係が醸成され、これが好循環として回転する可能性もある。委員会としては積極的に対応する必要がある。

【進路届・就職】4年生が卒業前に提出する進路届は、理系の学部比べて提出率が低水準で、そのアップが大学当局から要請されている。今年度は12月末の時点で、人文学部人文コミュニケーション学科が60%台の後半、人文学部社会科学科が70%台の前半であった。このため学生委員会の委員が手分けして、指導教員に対して個別に、学生に対して提出の確認を要請した。この結果、1月下旬で、人コミが83.1%台、人社が79.4%までアップした。2月初めには再度、各指導教員への学生への指導を呼びかけ、幅広い協力もあって両学科でいずれも90%を超えた。進路届の提出の要請は、とりもなおさず、指導教員を通じての、学生に対する就職への積極的な取り組みへの呼びかけである。都内で開かれる就職フェアなどへの無料バスを学部や後援会の支援を通じて出し、学生の就職への内定を側面支援した。就職支援の一環として、指導教員に対して、未内定学生に対し学内の就職支援センターを訪れるようアドバイスをお願いする活動を学科会議などの場で、キャンペーン的に続けた。卒論の提出時には昨年と同様、就職支援センターの室長にお願いをいただき、未内定学生との面談をセットした。その結果、数人の学生の内定が新たに決定した。 [上回]

人文学部：「コースFD」(11月下旬～12月初旬)において「教育の国際化への対応」に関する議論を行い、「学科FD」(12月11日)でその内容が報告された。学科会議(2月18日)においては、国際教養プログラム運営小委員会による報告に基づき、平成26年度から本格運用される国際教養プログラムの内容を検証し、以下の2点を確認した：①計画どおり順調に新規開講科目が用意されている。ただし非常勤講師への依存度が高い。②TOEFL、TOEIC関連の手引書が平成25年度新たに人文図書室に配架された。ただし十分とはいえない。[順調]

人文学部：社会科学科としての活動は年明けの「学科FD」および、学生委員会のアンケート結果に基づいて行った。 [順調]

人文学部：前年度に準備した科目を開講し、今年度の業務内容を確認した。前期中に来年度本格的に始動する国際教養プログラムの全体に亘る課題を検討した。平成26年度国際教養プログラム開講科目を確定した。国際教養プログラムの履修手続きを確定した。留学生センターの教員の協力を得て、交換留学生に対する「英語で開講する科目」に関する希望調査を行った。 [順調]

教育学部：昨年度実施した留学経験学生との面談結果の取りまとめを行った。[順調]

	<p>理学部：全学の方針は出されたが、具体的な参加形態については全学の動向に合わせて検討する。[順調]</p> <p>工学部：学部学生を対象とした「実用英語演習」の科目が開講されている。博士前期課程では、茨城大学生国際会議と連動して、平成 25 年度から「国際コミュニケーション基礎」と「実践国際コミュニケーション」の 2 科目を実施する。これらの科目とは別に「工学特別講義（国際コミュニケーション演習）」も開講される。平成 25 年 5 月 17 日に「生きた英語を楽しく学ぶ」講演会が開催された。この講演会が学生から高評価を得たことから、学生の英語に対するモチベーションアップを目的に、集中講義形式で同講師による「(仮) 実用英語入門」の開講を検討している。別途、開講されている「実用英語演習」の科目と連動して、学生の英語力強化を図りたい。[順調]</p> <p>農学部：</p> <p>(1) 本年度初めて「国際インターンシップ」を実施した。3 年次生 5 名、4 年次生 2 名が参加した。担当教員（佐藤准教授）はガジャ・マダ大学教員と連携して適切に計画し、実施した。実施後は報告会を実施した。</p> <p>(2) 今年度より実施する JICA 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」で、平成 26 年度以降、大学院生を受け入れるため、今年度、研究生を受け入れた。</p> <p>(3) 国際化に関する FD の実施について、国際交流委員会と連携して検討する。[上回]</p> <p>農学部：8 月 18 日から 27 日にかけてインドネシア ガジャマダ大学を拠点として「国際インターンシップ」を開催し、本学農学部生 7 人が参加するなど、学部教育の国際化を図ることができた。[上回]</p>																								
A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（カリキュラム・FD 委員会）：例年は、学科毎の FD 活動に含めて点検を実施してきたが、国際共用プログラムが学部共通プログラムであることから、学科毎に意識の違いが生じないように、今年度から年度末に開催する学部 FD において点検・改善を試みる方針を、11/5 教育改革推進委員会において確認した。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（学生委員会）：履修指導は、順調で、前期のスタート時に終了した。卒業アンケートと卒業生名簿の作成についても在学生に集計を依頼することで例年と同様、夏休み明けに完成する段取りである。昨年に次いで 2 年目となる企業アンケートについては、7 月の委員会で、聴取する企業と担当する委員の割り当てが決まった。企業に送付する文面は、委員長が作成した。進路届は、夏休み前は 30%程度と超低水準に甘んじていた。このため 7 月の学科会議で急きょ、指導教員に要請した。学生の生活指導は、学部の執行部と連携を取りながら進めた。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（人文コミュニケーション学科）：11/5 教育改革推進委員会において、国際教養プログラム小委員会による「国際化の状況」についての報告（点検評価）は、学科レベルではなく学部の教育会議ないし学部 FD でおこなれわたることが審議・決定された。したがって、人文コミュニケーション学科は実質的な担当から外れることとなった。本計画の「実施記録」については、国際教養プログラム運営小委員会その他の実施記録を参照されたい。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（社会科学科）：12 月中の各 FD に基づいて、1 月 14 日に学科 FD を実施した。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（国際教養プログラム運営小委員会）：計画内容のうち、以下の 7 点は、計画どおり実施された。（1） 新入生及び 2 年生のガイダンスにおける国際教養プログラムの説明 （2） 留学生ガイダンスにおける国際教養プログラムの説明する （3） 3 年生を対象にした国際教養プログラム履修意向の確認 →前期末に実施したが、3 年次生の修了希望者は 0 名であった。（4） 平成 27 年度プログラム開講科目確定→11 月末に確定済。（5） 非常勤時間要求→10 月末に要求（10 月 24 日に教務委員長あて要求済） （6） 開講科目担当者（常勤及び非常勤）との連絡調整→11 月末に確定済。（7） 平成 27 年度開講科目リスト作成→進行中。11 月末まで確定し、授業計画の策定終了。（8） 開講科目の点検評価：開講科目について特段の問題は生じていない。</p> <p>英語の訓練科目と英語で開講する科目について学生の履修状況を調査した。</p> <p>結果は次のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>専門科目 I：</td> <td>Advanced Reading II</td> <td>20 名</td> <td>Advanced Speaking</td> <td>21 名</td> </tr> <tr> <td>Advanced Writing I</td> <td>16 名</td> <td>TOEIC 対策英語 I</td> <td>57 名</td> <td>TOEFL 対策英語 I</td> <td>35 名</td> </tr> <tr> <td>TOEFL 対策英語 II</td> <td>2 名（2 月集中。追加開講）</td> <td>専門科目 II：</td> <td>Advanced Writing II</td> <td>11 名</td> <td>Advanced Presentation</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>Language and Culture in Japan A:</td> <td>16 名；B: 11 名；D: 6 名；E: 9 名；G: 6 名；H: 3 名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>（9） 3 年次生を対象とした国際プログラム終了希望の再調査を実施の予定であったが、プログラム修了希望者の把握は 4 年次にすることになったので、再調査は新年度に延期することとした。延期により特段の問題は生じない。</p> <p>教育学部・教育学研究科（教務委員会）：今後、交流校への留学・短期語学研修・私的な留学の調査、および留学生・研究生等の受入状況を調査し、各選修、コース、課程ごとの状況の点検評価を行う予定である。また、2 月に教育の国際化に関する講演会・FD を開催した。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：教育内容については国際的なテキストに対応していることを各コースで確認している。「地球科学技術者養成プログラム」は、JABEE プログラムとして国際的な水準のカリキュラムとなっている。</p>	専門科目 I：	Advanced Reading II	20 名	Advanced Speaking	21 名	Advanced Writing I	16 名	TOEIC 対策英語 I	57 名	TOEFL 対策英語 I	35 名	TOEFL 対策英語 II	2 名（2 月集中。追加開講）	専門科目 II：	Advanced Writing II	11 名	Advanced Presentation	5 名	Language and Culture in Japan A:	16 名；B: 11 名；D: 6 名；E: 9 名；G: 6 名；H: 3 名				
専門科目 I：	Advanced Reading II	20 名	Advanced Speaking	21 名																					
Advanced Writing I	16 名	TOEIC 対策英語 I	57 名	TOEFL 対策英語 I	35 名																				
TOEFL 対策英語 II	2 名（2 月集中。追加開講）	専門科目 II：	Advanced Writing II	11 名	Advanced Presentation	5 名																			
Language and Culture in Japan A:	16 名；B: 11 名；D: 6 名；E: 9 名；G: 6 名；H: 3 名																								

	<p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会・伊多波）：学科および専攻における教育の国際化への状況は次のとおり。1. 教養科目における英語教育 総合英語が開講されている。この科目は4技能（読む、書く、話す、聞く）の習得を目指している。受講クラスは習熟度別にクラス分けされ、個々の学生の英語力の段階的ステップアップが図られている。卒業要件として総合英語4単位以上かつレベル3以上の習得が課されている。なおレベル3の授業でA評価を得るに相当するのは実用英語技能検定準1級である。（平成26年度教養科目履修案内p.8、15） Bコースについては英語I、II、IIIが開講されている。2. 学部専門科目における英語教育 教養科目に引き続き、専門科目においても次の授業が実施されている。機械技術英語（機械工学科）、技術英語（生体分子機能工学科、マテリアル工学科）、技術会話I、II（全学科向け）、科学英作文I、II（全学科向け）、工業英語I、II、III（全学科向け）、実用英語入門（集中講義）、実用英語演習（全学科向け）、先端科学技術入門（英語による集中講義）。3. 博士前期課程共通科目における英語教育 学部の英語教育に引き続き、次の授業が実施されている。国際コミュニケーション基礎、国際コミュニケーション、国際実践教育演習。「国際コミュニケーション基礎」では、国際会議で活躍できるような国際的感覚の優れた若手研究者の育成を目標とする。「国際コミュニケーション」では、国際会議や海外とのビジネスで活躍できるための実践的コミュニケーションのベースとなる能力を身につけることを目標とする。「国際実践教育演習」では、タイ・プーケットにホームステイしながら学生や村人たちとともに現地環境や社会の問題構造を把握し、その解決のための方策を議論し、実践に移す教育が英語で行われている。4. 博士前期課程専門科目における英語を活用した教育 化学プレゼンテーション演習III（応用粒子線科学専攻）、化学プレゼンテーション演習IV（応用粒子線科学専攻）、その他で英語を活用した授業が行われている。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：(1) 平成25年度から開講した「国際インターンシップ」（8月18日から31日、本学農学部生11人）を、担当教員（佐藤准教授）とガジャ・マダ大学教員と連携して適切に計画し実施した。学部教育の国際化を図った。(2) 平成25年度から実施したJICA連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」による研究生受け入れについて、平成26年度も引き続き選考を実施し、3名の学部研究生の受け入れを決定した。(3) 国際化に関するFDの実施について、国際交流委員会と連携して検討している。(4) 農学部教務委員会はAIMS運営委員会と連携してAIMSプログラムの実施に向けた体制整備を行った。26年度は5人の日本人学生の派遣を行い（募集5月、選考6月、派遣8月下旬）1月に全員無事に帰国した。留学生受け入れの（9月上旬）の実施計画を整備し8名の留学生を受け入れ、英語開講授業（10科目）を実施した。8名がプログラムを終了し12月に帰国した。本プログラムを通じた学部レベルでの学生交流による国際化の状況を点検評価するための資料を随時作成しAIMS運営委員会へ報告した。</p> <p>農学部・農学研究科（国際交流委員会）：8月18日から31日にかけてインドネシア ガジャ・マダ大学を拠点として「国際インターンシップ」を開催し、本学農学部生11人が参加するなど学部教育の国際化を図った。また、ガジャ・マダ大学との間で運営費負担等についてのスキームを確認した。AIMS運営委員会を支援し、10科目を英語開講科目として整備した。</p>				
中期計画	年度計画				
<p><大学院課程></p> <p>【修士課程の教育内容と方法の改善】</p> <p>【6：R111g06】6. 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。</p>	<p>計画施策：カリキュラムの国際化とFD</p>				
	<p>【R111g06-1】大学院案内を英語化するほか、グローバル社会に対応する教育カリキュラム改革を検討する。（H25）</p>				
	<p>【R111g06-1】各専攻等における教育の国際化の状況を点検し、FD等に活かす。（H26）</p>				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="640 1878 724 1982">進捗状況</td> <td data-bbox="724 1878 1950 1982">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 1982 724 2689">B</td> <td data-bbox="724 1982 1950 2689"> <p>【平成25年度】</p> <p>人文学部：ホームページ掲載記事について一部英語化を行った（http://www.ibaraki.ac.jp/en/department/hum/index.html）。教育の質保証という観点から、研究科共通科目の授業内容や方法についてFDを計画・実施中である。[順調]</p> <p>教育学部：前年で行った活動・実施内容の検討を行い、本年度は、2月6日に海外研修報告会と留学生らとの懇談会を行った。[順調]</p> <p>理学部：大学院博士前期課程について、ホームページの英語版を作成した。大学院教務委員会の議論を参考にしつつ、昨年度から国際化の諸問題の検討を行っている。[順調]</p> <p>工学部：ALC教材を用いたTOEICスコアアップカリキュラム（実用英語演習）と博士前期課程を対象とした国際コミュニケーション演習（工学部特別講義）を実施している。また、英語学習動機づけのために、フリーアナウンサー根本静佳氏による「生きた英語を楽しく学ぶために」の講演会を実施している。さらに、この講演会から発展した集中講義「(仮)実用英語入門」の開講も検討している。[順調]</p> <p>農学部：</p> <p>(1) 環境人材育成プログラム「グリーンマネジメントプログラム」について、4大学（茨城大学、信州大学、横浜国立大学、広島大学）間で、単位互換協定を締結した。また、それを運用し、横浜国立大学よりVCS配信された授業「グリーンマネジメント概論」を実施し、6名が受講した。本学における授業科目等の検討を進めている。</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	B	<p>【平成25年度】</p> <p>人文学部：ホームページ掲載記事について一部英語化を行った（http://www.ibaraki.ac.jp/en/department/hum/index.html）。教育の質保証という観点から、研究科共通科目の授業内容や方法についてFDを計画・実施中である。[順調]</p> <p>教育学部：前年で行った活動・実施内容の検討を行い、本年度は、2月6日に海外研修報告会と留学生らとの懇談会を行った。[順調]</p> <p>理学部：大学院博士前期課程について、ホームページの英語版を作成した。大学院教務委員会の議論を参考にしつつ、昨年度から国際化の諸問題の検討を行っている。[順調]</p> <p>工学部：ALC教材を用いたTOEICスコアアップカリキュラム（実用英語演習）と博士前期課程を対象とした国際コミュニケーション演習（工学部特別講義）を実施している。また、英語学習動機づけのために、フリーアナウンサー根本静佳氏による「生きた英語を楽しく学ぶために」の講演会を実施している。さらに、この講演会から発展した集中講義「(仮)実用英語入門」の開講も検討している。[順調]</p> <p>農学部：</p> <p>(1) 環境人材育成プログラム「グリーンマネジメントプログラム」について、4大学（茨城大学、信州大学、横浜国立大学、広島大学）間で、単位互換協定を締結した。また、それを運用し、横浜国立大学よりVCS配信された授業「グリーンマネジメント概論」を実施し、6名が受講した。本学における授業科目等の検討を進めている。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
B	<p>【平成25年度】</p> <p>人文学部：ホームページ掲載記事について一部英語化を行った（http://www.ibaraki.ac.jp/en/department/hum/index.html）。教育の質保証という観点から、研究科共通科目の授業内容や方法についてFDを計画・実施中である。[順調]</p> <p>教育学部：前年で行った活動・実施内容の検討を行い、本年度は、2月6日に海外研修報告会と留学生らとの懇談会を行った。[順調]</p> <p>理学部：大学院博士前期課程について、ホームページの英語版を作成した。大学院教務委員会の議論を参考にしつつ、昨年度から国際化の諸問題の検討を行っている。[順調]</p> <p>工学部：ALC教材を用いたTOEICスコアアップカリキュラム（実用英語演習）と博士前期課程を対象とした国際コミュニケーション演習（工学部特別講義）を実施している。また、英語学習動機づけのために、フリーアナウンサー根本静佳氏による「生きた英語を楽しく学ぶために」の講演会を実施している。さらに、この講演会から発展した集中講義「(仮)実用英語入門」の開講も検討している。[順調]</p> <p>農学部：</p> <p>(1) 環境人材育成プログラム「グリーンマネジメントプログラム」について、4大学（茨城大学、信州大学、横浜国立大学、広島大学）間で、単位互換協定を締結した。また、それを運用し、横浜国立大学よりVCS配信された授業「グリーンマネジメント概論」を実施し、6名が受講した。本学における授業科目等の検討を進めている。</p>				

	<p>(2)「地域サステイナビリティ実践農学プログラム」では、サマーコース、ウインターコースを順調に実施した。(3)「ダブルディグリー・プログラム」では、本学で履修中であったボゴール農科大学の2名の学生が、修士論文研究を完了し、茨城大学の学位記が授与された。また、ボゴール農科大学で履修した本学の1名の学生が、本学に戻り、現在、修士論文研究を進めている。また、本学の1名の学生が、ボゴール農科大学で履修中である。さらには、ウダヤナ大学の2名の学生およびガジャ・マダ大学の1名の学生が、本学の入学試験に合格した。</p> <p>(4) JICA 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」で、平成26年度以降、農学部：大学院生として入学予定の4名を、研究生として受け入れた。[上回]</p> <p>教務委員会と協力して、地域サステイナビリティ実践農学教育プログラムとして、インドネシア交流3大学と連携した大学院教育プログラムを9月14日から21日に実施し、7人の大学院生が参加した。また、インドネシアからの2人のダブルディグリー学生が修士課程を修了することができた。[上回]</p>
	<p>【平成26年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（大学院専門委員会）：①前期終了時に在學生にアンケートを実施した。また、学部全体として認証評価準備作業を進めている。②社会科学専攻において、韓国のインジェ大学副学長との教育連携体制を協議（12月18日）し、特別研究依託学生制度を活用した連携体制を構築しつつある。また、学術交流も復活する予定である。</p> <p>教育学部・教育学研究科（大学院専門委員会）：2015年2月10日に「国際社会と日本、国際教育、そしてそろばん」と題して、トモエそろばん社長藤本トモエ氏に外部講師として講演を依頼し実施した。大学院生と教員を対象にしたFDを兼ねた講演であり、今後の大学院カリキュラムに国際理解教育を実践的に取り入れる示唆的な内容であった。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（点検委員会）：大学院博士前期課程授業アンケートを実施した。継続的に諸問題に関する検討を行った。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（学務委員会）：継続的に検討を行った。</p> <p>A</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：前期では上記計画内容のうち、実用英語入門と国際コミュニケーション演習を実施した。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：(1)「地域サステイナビリティ実践農学プログラム」を引き続き実施した。(2)「ダブルディグリー・プログラム」を引き続き実施した。本学学生1名が帰国、1名が在外中、交流大学学生1名が帰国、1名が本学に滞在中である。(3)平成25年度より実施した JICA 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」において受け入れた研究生（4人）を平成26年度以降は大学院生として受け入れた。また、10月より研究生3名を受け入れた。</p> <p>農学部・農学研究科（国際交流委員会）：教務委員会と協力し、地域サステイナビリティの実践農学教育プログラムとして熱帯農業フィールド実習をインドネシア ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ8月19日から27日、9月17日から25日にかけて実施し、6名、2名の大学院生が受講した。また、ダブルディグリー・プログラムにおいて本学学生1名が帰国、1名が在外中、交流大学学生1名が帰国、1名が本学に滞在中である。JICA 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」により4月に1名が連合農学研究科博士課程に、10月に4名が農学研究科修士課程に入学したほか、10月より研究生3名を受け入れた。さらにキングモンクット大学との学生交流協定の締結を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p><大学院課程></p> <p>【修士課程の教育内容と方法の改善】</p> <p>【6：R111g06】6. 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。</p>	<p>計画施策：教育プログラムの多様化</p> <p>【R111g06-2】第1期からのプログラムと第2期からのプログラムを合わせて、教育プログラムの多様化を進める。(H25)</p> <p>【R111g06-2】全学および各研究科における教育プログラムの多様化の状況を点検し、成果を確認する。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>【平成25年度】</p> <p>人文学部：昨年度の決定に従い、今年度入学生より2つのプログラムの履修を可能として、開講した。[順調]</p> <p>教育学部：前年度から継続して、GPプログラムを継承・発展させた教育学研究科共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」（前期）、「授業展開ケーススタディ」（後期）の授業を行っている。前期では、複数のグループに分けて、各グループがそれぞれの問題関心を深めて茨城県の産業や地域資源の特徴を明らかにするフィールドワークを行った。実際には茨城町のミートセンターを訪問して、豚の解体プロセスを調べたり、笠間市の陶芸美術館を訪問したり、阿見町の予科練平和記念館での現地調査を行い、その報告会を実施した。後期科目では、前期科目の成果に基づいて、各教科・領域ごとに授業構想をはかり、模擬授業を行った。1月26日には講義授業が終了し、授業展開ケーススタディでは、各教科領域別のミニ講義が行われ、それぞれの教科の特色がレクチャーされた。院生たちはそうした一連の講義を受けて、</p>

	<p>独自の授業構想の発表も行った。また、大学院科目として設置が求められている「教育実践研究」を導入させるため、附属小・中学校においてインターンシップのトライアルを試みた。その成果報告は、3月4日の大学院インターンシップFDで行われた。また1年間にわたるインターンシップ・トライアルの総括は「2013年度大学院教育学研究科におけるインターンシップ及びフィールドワーク導入の試行プログラム報告書」にまとめられた。[順調]</p> <p>理学部：昨年度から総合原子科学プログラムを導入し、ガイダンスを実施した。[順調]</p> <p>工学部：</p> <p>1) 他専攻の科目の授業を自専攻科目として受講することの可能性について、具体的内容を含め検討することとした。</p> <p>2) 教員の異動、科目内容の改善のため科目の削除・新規開講・担当教員の変更を行った。</p> <p>3) 前期・後期開講科目の受講者数のアンバランスについては、就職活動開始時期の変更等を考慮して対応するとともに1単位科目化に向け、各専攻に具体化について検討を依頼した。</p> <p>4) 共通科目の一部を専門科目に移行した。 [順調]</p> <p>農学部：</p> <p>(1) 環境人材育成プログラム「グリーンマネジメントプログラム」について、4大学（茨城大学、信州大学、横浜国立大学、広島大学）間で、単位互換協定を締結した。また、それを運用し、横浜国立大学よりVCS配信された授業「グリーンマネジメント概論」を実施し、6名が受講した。本学における授業科目等も検討中である。(2) 「地域サステイナビリティ実践農学プログラム」では、サマーコース、ウインターコースを順調に実施した。</p> <p>(3) 「ダブルディグリー・プログラム」では、本学で履修中であったボゴール農科大学の2名の学生が、修士論文研究を完了し、茨城大学の学位記が授与された。また、ボゴール農科大学で履修した本学の1名の学生が、本学に戻り、現在、修士論文研究を進めている。また、本学の1名の学生が、ボゴール農科大学で履修中である。さらには、ウダヤナ大学の2名の学生およびガジャ・マダ大学の1名の学生が、本学の入学試験に合格した。</p> <p>(4) JICA連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」で、平成26年度以降、大学院生として入学予定の4名を、研究生として受け入れた。[上回]</p>
A	<p>【平成26年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（大学院専門委員会）：既存の2つの教育プログラム（サステイナビリティ、コミュニティマネージャー養成）の現状と問題点の整理し、新たに平成28年度を目標に「社会人学び直し」コースを設置するWGを立ち上げた。</p> <p>教育学部・教育学研究科（大学院専門委員会）：前年度からのGPプログラムを継承・発展させた教育学研究科共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」（前期）、附属小、附属中におけるインターンシップ「授業展開ケーススタディ」（後期）を行っている。前期では、複数のグループに分け、各グループそれぞれが問題関心を深めて茨城県の産業や地域資源の特徴を明らかにするフィールドワークを昨年と同様に行った。実際には茨城町のミートセンターを訪問し豚の解体プロセスを調べ、笠間市の陶芸美術館を訪問し、阿見町の予科練平和記念館での現地調査を行い、その報告会を実施した。後期科目では、新たに附属小と附属中に赴き、教育実習生の対応法、学校・学級経営、行事の流れなど観察し指導を受ける予定である。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（学務委員会）：総合原子科学プログラムのガイダンスを実施した。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（大学院教務委員会）：横断型教育プログラムとして、サステイナビリティ学教育プログラム・大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム・原子力工学教育プログラムを提供し、学生に多様な副専攻の知識・技能を修得させている。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：(1) 「地域サステイナビリティ実践農学プログラム」を引き続き実施した。(2) 「ダブルディグリー・プログラム」を引き続き実施した。本学学生1名が帰国、1名が在外中、交流大学学生1名が帰国、1名が本学に滞在中である。(3) 平成25年度より実施したJICA連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」において受け入れた研究生（4人）を平成26年度以降は大学院生として受け入れた。また、10月より研究生3人を受け入れた。</p>
中期計画	年度計画
<p><大学院課程></p> <p>【修士課程の教育内容と方法の改善】</p> <p>【6：R111g06】6. 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。</p>	<p>計画施策：大学院共通カリキュラムの充実</p> <p>【R111g06-3】大学院共通カリキュラムを継続するとともに、前年度の改善策をもとに、順次充実を図る。(H25)</p> <p>【R111g06-3】大学院共通科目の成果を点検し、必要な改善を検討する。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>【平成25年度】</p> <p>第1回大学院教務委員会（平成25年5月23日開催）において、平成26年度開講予定の大学院共通科目について検討がなされ、第2回大学院教務委員会（平成25年7月8日開催）において、理工学研究科から大学院共通科目に新たな科目を追加する提案がなされ、審議の結果「知的所有権特論」を開設することが了承された。</p>

	<p>工学部：前年度の大学院教務委員会から出された大学院共通科目の方針に従って、先端科学トピックスA,B ※隔年開講 前学期 木曜18:00~19:30(全8回) 工学部教員と非常勤講師 1単位、国際コミュニケーション基礎 前学期水曜2講時 中野武重(非)2単位、実践国際コミュニケーション 前学期月曜2講時 中野武重(非)2単位として継続することとなった。また、知的所有権特論 後学期集中 1単位を新規科目として計画した。</p> <p>理工学研究科(工学系)の『原子科学と倫理』『感性数理工学特論』は2014年度から単位数が2から1に変更される。2年生が履修する場合の配慮について、2014年度は入学年度の履修要項どおりの対応を取ることとし、2年生以上の受講生がいれば不足時間分を集中講義形式で補講することとなった。</p> <p>大学院共通科目の充実はかねてからの念願であった。この点で計画は順調に遂行されている。目標を上回って達成できそうである。【学部長評価：A】</p>
中期計画	年度計画
<p><大学院課程></p> <p>[修士課程の教育内容と方法の改善]</p> <p>【6：R111g06】6. 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。</p>	<p>計画施策：最終試験の実質化</p> <p>【R111g06-4】(24年度に達成済みのため、25年度以降の年度計画なし) (H25)</p> <p>【R111g06-4】学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準や指導の体制の整備状況を点検し、適切な修了認定が成されていることを確認する。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p>【平成25年度】 (24年度に達成済みのため、25年度以降の年度計画なし)</p> <p>【平成26年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科(大学院専門委員会)：学位授与方針と学位評価基準を制定した。</p> <p>教育学部・教育学研究科(大学院専門委員会)：昨年度の各専修における、修士論文の資格審査基準の明確化と最終口述試験の公開を踏まえ、刊行された修士論文のHP上での公開作業も実現できるよう検討中である。</p> <p>工学部・理工学研究科(工学系)(大学院教務委員会)：10/8に開催された大学院教務委員会において、意見交換を行った。審査体制については、主指導教員や副指導教員を交えた審査委員会において、当該分野にあった評価基準のもとで、審査が行われていることを確認した。多岐にわたる技術分野において、統一的な基準を設けることは困難であるため、審査委員会において基準も含め、適切に審議されるべきことであると考えている。現状において、これは実施されていると考えている。</p> <p>農学部・農学研究科(教務委員会)：履修案内に記載された学位授与方針に従って、各専攻において正・副指導教員による指導体制のもとに大学院生の履修指導が実施された。各専攻で修士論文発表会が公開で行われた。現在、評価基準にしたがった修了認定が確実に実施されていることを確認中した。</p>
中期計画	年度計画
<p><大学院課程></p> <p>[修士課程の教育の成果と改善]</p>	<p>計画施策：人材育成目的に沿った修了生の輩出</p> <p>【R111g07-1】修了生アンケートと就職先アンケートを行う。人材育成が目的に沿っているかの点検を行う。点検にしたがった改善を実施する。(H25)</p>

<p>【7：R111g07】7. 研究科の教育目的に沿った人材を育成するため、統一した成績評価基準を導入して達成度を明確にした教育課程に改善する。</p>	<p>【R111g07-1】修了生アンケートと就職先アンケートを行う。人材育成が目的に沿っているかの点検を行う。点検にしたがった改善を実施する。(H26)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="646 270 730 359">進捗状況</td> <td data-bbox="730 270 1932 359">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="646 635 730 664">B</td> <td data-bbox="730 359 1932 943"> <p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：修了生アンケートについては、アンケートを作成したうえで、メールを使ったアンケートを 12 月に実施した。就職先アンケートについてはサンプル数が少なく、量的に行うのは難しいと判断している。そのため、有効な方法を検討中である。[順調]</p> <p>教育学部：現職派遣の修了生へのアンケート結果では、本研究科への高い期待が確認できた。また本研究科修了生が赴任している学校からは高い評価が得られている。今後もこうした評価の検討を行う予定である。大学院の在校生、卒業生・修了生、関係者への聞き取り調査に関しては実施計画を策定済みであり、現在聞き取り調査を実施中である。2 月中には調査を終えた。[順調]</p> <p>理学部：就職先データの収集と保管を行っており、本年度修了生に対しても行った。[順調]</p> <p>工学部：各専攻において、修了生数の確保、人材育成の目的に沿った教育などの改善策を実施している。[順調]</p> <p>学生生活課：平成 25 年 12 月 11 日に本学で開催する業界研究フェアに参加する茨城県内外企業 160 社に修了生の学生評価アンケート調査を行った。また、業界研究フェア参加学生にもアンケート調査を行った。本学教員にもアンケート調査を 1 月に行った。 [順調]</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="646 1537 730 1567">A</td> <td data-bbox="730 943 1932 2142"> <p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（大学院専門委員会）：平成 21、23、25 年度修了生に対するアンケートを、E メールで連絡できた 29 名について実施した。修了生の個人情報保護の観点から修了生が就職した企業等の調査は見送った。</p> <p>教育学部・教育学研究科（大学院専門委員会）：昨年度実施したアンケートでは現職派遣修了生および学部出身修了生においても、概ね好評価の結果が出ている。今年度修了生については、更に質問項目や方法なども改善を加えるよう検討中である。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（学務委員会）：就職先データの収集と保管を行っており、本年度修了生に対しても行った。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：機関別認証評価に関連して、本計画と同様のアンケートが実施される予定なので、その結果を手に入れてから、点検を行なう予定である。</p> <p>農学部・農学研究科（点検評価委員会）：既に、前学期の授業アンケートは終了し、結果を整理して水戸評価室へのデータ提供を行った。さらに後学期に向けてアンケートを準備するとともに、就職先アンケートの実施に向けて設問項目の再検討を農学部学生委員長及び水戸評価室に依頼しているところである。後学期については、2 月初旬までにアンケートの実施を完了する予定である。また、2 月には修了生アンケートを行う予定である。</p> <p>学務部（学務部学生生活課）：大学院修了年度の 3 月に就職先が決定している大学院生を対象に半構造化面接法により大学院での学びと就職活動について調査を行った。大学院生は学部段階での学びだけでは専門的な仕事に就くうえで足りない部分が多いと捉えており、専門性を高めて就職に活かしたいと考えている。一方、就職活動の時期との関係で、授業、研究、就活、学費確保が重複し、きわめて多忙な中で真摯に取り組んでおり、指導教員の理解と支援が重要な役割を持っていた。大学院での学修内容が就職後直ちに仕事内容に直結しない場合もあるが、長期的にみて自分の得意分野を仕事に活かしたいと考えており、その実現可能性の高い立場に就職していると考えられた。就職後年数を経たからの意見や、産業界側からみた大学院教育に対する意見集約が課題となっている。また、昨年同様に学生就職支援センター主催の合同企業説明会等で、学部生及び大学院生対象にアンケート調査を実施した（平成 27 年 3 月）。企業 152 社、学生 444 人から回答があり、現在、集計中である。</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	B	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：修了生アンケートについては、アンケートを作成したうえで、メールを使ったアンケートを 12 月に実施した。就職先アンケートについてはサンプル数が少なく、量的に行うのは難しいと判断している。そのため、有効な方法を検討中である。[順調]</p> <p>教育学部：現職派遣の修了生へのアンケート結果では、本研究科への高い期待が確認できた。また本研究科修了生が赴任している学校からは高い評価が得られている。今後もこうした評価の検討を行う予定である。大学院の在校生、卒業生・修了生、関係者への聞き取り調査に関しては実施計画を策定済みであり、現在聞き取り調査を実施中である。2 月中には調査を終えた。[順調]</p> <p>理学部：就職先データの収集と保管を行っており、本年度修了生に対しても行った。[順調]</p> <p>工学部：各専攻において、修了生数の確保、人材育成の目的に沿った教育などの改善策を実施している。[順調]</p> <p>学生生活課：平成 25 年 12 月 11 日に本学で開催する業界研究フェアに参加する茨城県内外企業 160 社に修了生の学生評価アンケート調査を行った。また、業界研究フェア参加学生にもアンケート調査を行った。本学教員にもアンケート調査を 1 月に行った。 [順調]</p>	A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（大学院専門委員会）：平成 21、23、25 年度修了生に対するアンケートを、E メールで連絡できた 29 名について実施した。修了生の個人情報保護の観点から修了生が就職した企業等の調査は見送った。</p> <p>教育学部・教育学研究科（大学院専門委員会）：昨年度実施したアンケートでは現職派遣修了生および学部出身修了生においても、概ね好評価の結果が出ている。今年度修了生については、更に質問項目や方法なども改善を加えるよう検討中である。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（学務委員会）：就職先データの収集と保管を行っており、本年度修了生に対しても行った。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：機関別認証評価に関連して、本計画と同様のアンケートが実施される予定なので、その結果を手に入れてから、点検を行なう予定である。</p> <p>農学部・農学研究科（点検評価委員会）：既に、前学期の授業アンケートは終了し、結果を整理して水戸評価室へのデータ提供を行った。さらに後学期に向けてアンケートを準備するとともに、就職先アンケートの実施に向けて設問項目の再検討を農学部学生委員長及び水戸評価室に依頼しているところである。後学期については、2 月初旬までにアンケートの実施を完了する予定である。また、2 月には修了生アンケートを行う予定である。</p> <p>学務部（学務部学生生活課）：大学院修了年度の 3 月に就職先が決定している大学院生を対象に半構造化面接法により大学院での学びと就職活動について調査を行った。大学院生は学部段階での学びだけでは専門的な仕事に就くうえで足りない部分が多いと捉えており、専門性を高めて就職に活かしたいと考えている。一方、就職活動の時期との関係で、授業、研究、就活、学費確保が重複し、きわめて多忙な中で真摯に取り組んでおり、指導教員の理解と支援が重要な役割を持っていた。大学院での学修内容が就職後直ちに仕事内容に直結しない場合もあるが、長期的にみて自分の得意分野を仕事に活かしたいと考えており、その実現可能性の高い立場に就職していると考えられた。就職後年数を経たからの意見や、産業界側からみた大学院教育に対する意見集約が課題となっている。また、昨年同様に学生就職支援センター主催の合同企業説明会等で、学部生及び大学院生対象にアンケート調査を実施した（平成 27 年 3 月）。企業 152 社、学生 444 人から回答があり、現在、集計中である。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
B	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：修了生アンケートについては、アンケートを作成したうえで、メールを使ったアンケートを 12 月に実施した。就職先アンケートについてはサンプル数が少なく、量的に行うのは難しいと判断している。そのため、有効な方法を検討中である。[順調]</p> <p>教育学部：現職派遣の修了生へのアンケート結果では、本研究科への高い期待が確認できた。また本研究科修了生が赴任している学校からは高い評価が得られている。今後もこうした評価の検討を行う予定である。大学院の在校生、卒業生・修了生、関係者への聞き取り調査に関しては実施計画を策定済みであり、現在聞き取り調査を実施中である。2 月中には調査を終えた。[順調]</p> <p>理学部：就職先データの収集と保管を行っており、本年度修了生に対しても行った。[順調]</p> <p>工学部：各専攻において、修了生数の確保、人材育成の目的に沿った教育などの改善策を実施している。[順調]</p> <p>学生生活課：平成 25 年 12 月 11 日に本学で開催する業界研究フェアに参加する茨城県内外企業 160 社に修了生の学生評価アンケート調査を行った。また、業界研究フェア参加学生にもアンケート調査を行った。本学教員にもアンケート調査を 1 月に行った。 [順調]</p>						
A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（大学院専門委員会）：平成 21、23、25 年度修了生に対するアンケートを、E メールで連絡できた 29 名について実施した。修了生の個人情報保護の観点から修了生が就職した企業等の調査は見送った。</p> <p>教育学部・教育学研究科（大学院専門委員会）：昨年度実施したアンケートでは現職派遣修了生および学部出身修了生においても、概ね好評価の結果が出ている。今年度修了生については、更に質問項目や方法なども改善を加えるよう検討中である。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（学務委員会）：就職先データの収集と保管を行っており、本年度修了生に対しても行った。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：機関別認証評価に関連して、本計画と同様のアンケートが実施される予定なので、その結果を手に入れてから、点検を行なう予定である。</p> <p>農学部・農学研究科（点検評価委員会）：既に、前学期の授業アンケートは終了し、結果を整理して水戸評価室へのデータ提供を行った。さらに後学期に向けてアンケートを準備するとともに、就職先アンケートの実施に向けて設問項目の再検討を農学部学生委員長及び水戸評価室に依頼しているところである。後学期については、2 月初旬までにアンケートの実施を完了する予定である。また、2 月には修了生アンケートを行う予定である。</p> <p>学務部（学務部学生生活課）：大学院修了年度の 3 月に就職先が決定している大学院生を対象に半構造化面接法により大学院での学びと就職活動について調査を行った。大学院生は学部段階での学びだけでは専門的な仕事に就くうえで足りない部分が多いと捉えており、専門性を高めて就職に活かしたいと考えている。一方、就職活動の時期との関係で、授業、研究、就活、学費確保が重複し、きわめて多忙な中で真摯に取り組んでおり、指導教員の理解と支援が重要な役割を持っていた。大学院での学修内容が就職後直ちに仕事内容に直結しない場合もあるが、長期的にみて自分の得意分野を仕事に活かしたいと考えており、その実現可能性の高い立場に就職していると考えられた。就職後年数を経たからの意見や、産業界側からみた大学院教育に対する意見集約が課題となっている。また、昨年同様に学生就職支援センター主催の合同企業説明会等で、学部生及び大学院生対象にアンケート調査を実施した（平成 27 年 3 月）。企業 152 社、学生 444 人から回答があり、現在、集計中である。</p>						
中期計画	年度計画						
<p><大学院課程></p> <p>【修士課程の教育の成果と改善】</p> <p>【7：R111g07】7. 研究科の教育目的に沿った人材を育成するため、統一した成績評価基準を導入して達成度を明確にした教育課程に改善する。</p>	<p>計画施策：全研究科間の成績評価基準の統一</p> <p>【R111g07-2】大学院の教務情報化を行うため、Live Campus の管理・運用の具体化を行う。(H25)</p> <p>【R111g07-2】新たに導入した統一的な成績評価基準を確実に運用する。(H26)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="646 2347 730 2436">進捗状況</td> <td data-bbox="730 2347 1932 2436">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="646 2525 730 2555">A</td> <td data-bbox="730 2436 1932 2650"> <p>【平成 25 年度】</p> <p>学務課：平成 25 年 11 月 27 日の「大学院教務委員会」において、全研究科間の成績評価基準を統一することを了承された。現在、大学院学則の改正を進めている。また、教育情報ポータルシステム（Live Campas）については、平成 24 年度にカスタマイズを終えており、成績評価基準を統一した場合にも支障なく成績管理を行うことが可能となっている。[順調]</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>学務課：平成 25 年 11 月 27 日の「大学院教務委員会」において、全研究科間の成績評価基準を統一することを了承された。現在、大学院学則の改正を進めている。また、教育情報ポータルシステム（Live Campas）については、平成 24 年度にカスタマイズを終えており、成績評価基準を統一した場合にも支障なく成績管理を行うことが可能となっている。[順調]</p>		
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>学務課：平成 25 年 11 月 27 日の「大学院教務委員会」において、全研究科間の成績評価基準を統一することを了承された。現在、大学院学則の改正を進めている。また、教育情報ポータルシステム（Live Campas）については、平成 24 年度にカスタマイズを終えており、成績評価基準を統一した場合にも支障なく成績管理を行うことが可能となっている。[順調]</p>						

	<p>【平成 26 年度】 人文学部・人文科学研究科（大学院専門委員会）：今年度に入ってから、新学期のガイダンスで学生に周知を行った。</p> <p>教育学部・教育学研究科（大学院専門委員会）：H24年度のシラバス作成時に行われた系統化作業に続き、全学大学院で行われている教科ナンバリング、カリキュラム改正に合わせた成績基準の標準化作業を更に進める。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（大学院教務委員会）：新たな成績評価基準にしたがって前期成績入力を終了。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：平成26年度履修案内に記載された統一的な成績評価基準を各教員へ周知した。前期までは確実に運用されていることを確認した。後期についても確認する。</p> <p>A</p> <p>学務部（学務部学務課）：平成26年5月28日（水）の第1回大学院教務委員会及び平成26年6月4日（水）の大学員委員会において統一的な成績評価基準を承認し、平成27年度より全研究科の履修要項に記載することになっている。</p>
中期計画	年度計画
<p><大学院課程> 【博士後期課程教育の改革】 【8：R111g08】 8. 指導体制の充実により 修了生の質を確保する。</p>	<p>計画施策：研究進展状況の確認体制の確立</p>
	<p>【R111g08-1】 博士後期課程大学院生の研究進展状況を点検評価し、改善を図る。（H25）</p>
	<p>【R111g08-1】 博士後期課程大学院生の研究進展状況を点検評価し、改善を図る。（H26）</p>
	<p>進捗 状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成 25 年度】 理学部：在学生に対して、研究進捗の確認体制の現状について、平成26年2月24日から3月5日までにオンラインアンケートにて意見を聴取した。[順調]</p> <p>B</p> <p>工学部：平成25年度も、10月入学の学生に対しては9月までに博士後期課程指導教員の下、研究年度報告会を開催し、その内容に関する報告書を、各博士後期課程主指導教員に提出していただくようメール連絡をした。また、4月入学の学生に対しても、平成26年3月までに博士後期課程指導教員の下、研究年度報告会を開催し、その内容に関する報告書を、各博士後期課程主指導教員に提出していただくようメール連絡をした。[順調]</p>
	<p>【平成 26 年度】 理学部・理工学研究科（理学系）（後期課程委員会）：平成24年、25年度に行った大学院学生アンケートの結果を再検討中である。</p> <p>A</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（後期課程委員会）：2014年度も、10月入学の学生に対しては9月までに博士後期課程指導教員の下、研究年度報告会を開催し、その内容に関する報告書を、各博士後期課程主指導教員に提出するように連絡をした。また、4月入学の学生に対しても、2015年3月までに博士後期課程指導教員の下、研究年度報告会を開催し、その内容に関する報告書を、各博士後期課程主指導教員に提出するように連絡した。</p>
中期計画	年度計画
<p><大学院課程> 【博士後期課程教育の改革】 【8：R111g08】 8. 指導体制の充実により 修了生の質を確保する。</p>	<p>計画施策：専門性と実践力の育成</p>
	<p>【R111g08-2】 学位取得者の専門性と実践力の獲得を調査し、成果を確認するとともに、継続のための体制を整備する。（H25）</p>
	<p>【R111g08-2】 学位取得者の専門性と実践力の獲得を調査し、成果を確認し必要な改善を図る。（H26）</p>
	<p>進捗 状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成 25 年度】 理学部：策定した書式に基づき、年度当初と終了時に、学生と指導教員群とで「研究計画書」「研究報告書」を取り交わすこととし、これに基づき研究指導を実施している。[順調]</p> <p>B</p> <p>工学部：毎年、博士後期課程指導教員の下、実施する研究成果報告会とその内容に関する報告書において、学術誌論文発表や学会発表などの状況を記載するような文書書式とし、そこに記載していただくよう、メールにて依頼している。[順調]</p>

	B	<p>【平成 26 年度】</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（後期課程委員会）：策定した書式に基づき、年度当初と終了時に、学生と指導教員群とで「研究計画書」「研究報告書」を取り交わすこととし、これに基づき研究指導を着実に実施している。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（後期課程委員会）：例年通り，博士後期課程指導教員の下，実施する研究成果報告会とその内容に関する報告書において，学術誌論文発表や学会発表などの状況を記載してもらっている。</p>
--	---	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>4. 大学教育の目的を達成するよう教育の企画推進体制を強化し、新たなプログラムの企画やニーズに対応する。</p> <p>5. 教養教育実施体制及び入学試験実施体制を改善する。</p> <p>6. 大学及び学部の教育目標に則り、学士課程教育組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。</p> <p>7. 大学院及び研究科の教育目標に則り、大学院組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。</p> <p>8. 学士課程及び大学院課程の教育に対して、PDCA サイクルに基づき点検評価を行い、教育の質の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画
<p><教育企画推進体制の確立></p> <p>【9：R112009】9. 全学的に教育の企画推進を担当する組織を整備する。</p>	<p>計画施策：学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制の整備と教育系センター間の連携推進</p>
	<p>【R112009-0】教育改革推進会議を中心に、新たな教育企画を推進する。教育振興局を中心に、教育系センター間の連携の取組を進めるとともに、各センターの外部評価の準備のために、課題を抽出する。(H25)</p>
	<p>【R112009-0】教育改革推進会議の成果について点検し、教学マネジメント体制の改善を図る。(H26)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成 25 年度】</p> <p>大学教育センター：平成 25 年 7 月 25 日、第 2 回大学教育センター専門部会長会議で「平成 26 年度教養教育基本方針（案）」に基づき、来年度の開講本数について審議を行った。平成 25 年 9 月 10 日、学生就職支援センター長と同センターの FD について協議し、大教センターは共催者として協力することとなった。平成 25 年 9 月 26 日、第 3 回同専門部会長会議、及び第 4 回基礎教育運営委員会で「平成 26 年度教養教育実施計画（1 次案）」で開講本数及び開講科目について審議した。平成 25 年 10 月 24 日、第 5 回基礎教育運営委員会で「平成 26 年度教養教育実施計画（第二次案）」で開講本数及び開講科目について審議・了承され、全学教務委員会に提案することとした。平成 25 年 11 月 11 日開催の第 4 回全学教務委員会で「平成 26 年度教養教育実施計画（第二次案）」が審議され、原案の通り承認された。平成 25 年度においては 1. 留学生センター教員による「異文化理解」と"Studies in Contemporary Japan"を前学期に開講した。2. 学生就職支援センターとは同センターの FD に大教センターキャリア教育部も協力することとし、引き続き検討を進めることになった。その結果、平成 26 年度に総合科目として「仕事と社会」を開講してもらうこととなった。3. 生涯学習センターには引き続き教養講義系科目（分野別教養科目、総合科目、分野別基礎科目の一部）を公開授業として提供した。[遅延]</p> <p>B 学務課：生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力の育成を目的に、教育改革推進会議において学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブ・ラーニング）、双方向性の授業展開など教育方法の質的転換について検討を行った。先進大学の視察を行い、平成 25 年 12 月 25 日開催の第 7 回教育改革推進会議において、平成 27 年度から教養科目を中心としてアクティブ・ラーニング化を実施することを決定、平成 26 年 1 月 23 日開催の第 8 回教育改革推進会議において「アクティブ・ラーニングの推進について（素案）」を示し、実施に向けて具体的検討を開始した。また、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示し、対象とするレベル（学年など）や学問の分類を示すことにより、学生の適切な授業科目選択を支援することを目的として、平成 25 年 12 月 25 日開催の第 7 回教育改革推進会議において、平成 27 年度を目標に、全学的にナンバリングを導入することを決定した。「大学教育センター」が担う教養科目において、各教育系センター教員が講義を担当するなど、連携を図った。平成 25 年度には、「Studies in Contemporary Japan」（留学生センター）、「青年期の心と体」（保健管理センター）、「『日常』再発見-3 つの間（時間・空間・人間）を羅針盤に-」（生涯学習教育研究センター）が計画、実施されているほか、「茨城大学の学問を楽しもう」において各教育系センター長にもオムニバス授業の中で講義を担当した。一方、生涯学習教育研究センターが実施する公開授業に対して、大学教育センターは教養科目のうち、前学期 10 科目、後学期 16 科目について学外者も受講できるように対応し、29 名の受講があった。その他、授業中に発生した学生の事故・怪我への対応については、学務課と保健管理センターとが連携し、負傷した学生等の搬送や連絡体制の構築を図った。[上回]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>大学教育センター： 1. 留学生センター教員による「異文化理解」と“Studies in Contemporary Japan”を前学期に開講した。 2. 1) 学生就職支援センターに総合科目として「仕事と社会」を前学期に開講してもらった。 2) インターシップの取組みを強化するために同センター長と大学教育センター長と同副センター長（キャリア教育部長）が茨城県庁労政課（平成 26 年 9 月 24 日）と茨城県経営者協会（平成 26 年 10 月 15 日）を訪問し、協力を依頼し、了承された。 3) キャリア教育の一元化のために学生就職支援センターと大学教育センターキャリア教育部の統合について検討するために副学長（教育担当）の下にキャリアセンター準備会合を開き、WG の発足を決定した。その後学長及び大学執行部の交代にともない、再検討されることとなり、同 WG は活動を休止し、学生就職支援センターと大学教育センターキャリア教育部は「産業界ニーズに対応した授業改善・充実体制整備事業」のテーマ B 「インターンシップ等の取組み拡大」を中心に連携することとした。まず同テーマ B の取組みの一つである「インターンシップ」に関する茨城県域の情報や意見交換の場を設けるため、県内の大学、短期大学、高等専門学校に呼びかけ 3 月 11 日に第 1 回の会合を開催した。 3. 平成 26 年度は社会連携センターの要請に基づき教養講義系科目を前期 12 本、後期 11 本を公開授業として提供した。</p> <p>学務部（学務部学務課）： 各種の答申等に基づき、教育の質的転換を目的に平成 27 年度からアクティブ・ラーニング（以下 AL という）を全学的に実施することを決定した。 AL については着実に実施するために要項・手順書を定め、各学部における目標値を定めるとともに、本学における AL の要素表を示し、これらを工程表において管理している。 また、先行導入大学の状況や教職員への実施方法の周知を目的に平成 26 年 10 月 22 日に FD を開催し、108 名の出席があった。 AL の手法や具体的実施内容を明確にするため、教務情報ポータルシステム（LiveCampus）シラバスのカスタマイズを行い、現在は効果の検証に関する検討を行っている。 一方ナンバリングは当該年度の授業科目にナンバリングを振らせるなど、教育の体系化を目的に平成 27 年度から全学的に科目ナンバリングを実施することを決定した。運用要項を定め、学士課程・大学院課程ともに具体的な実施内容を決定した。現在は、実施に向けてのカリキュラム編成・シラバス作成等具体的な取組を行っている。また、学生への周知を目的に教務情報ポータルシステム（LiveCampus）シラバスのカスタマイズを行い、科目ナンバリングの欄を新たに設けた。研究倫理教育については大学院教務委員会で平成 27 年度及び 28 年度以降の実施方法について具体的検討を行い、平成 27 年度の実施方法等について決定した。平成 28 年度からの実施については、より充実した内容とするため、27 年度中に検討を行う予定である。学士課程においても「学修の手引き」にレポートのコピペ問題の記載を充実させ、主題別ゼミナールなどを通じて学生に周知を図れるようにした。28 年度からの実施内容については大学院と同様に検討を開始する。</p> <p>教育系センター間の連携推進については、キャリア教育の在り方及びその必要な体制の検討を行うことを目的として、学生就職支援センター長を座長とする WG を立ち上げ、他大学の状況を調査するなど検討を開始した。さらに、学生の相談体制、支援体制については、保健管理センターと学生相談センターの連携が不可欠であることから、保健管理センター長を座長とする WG を立ち上げ、検討を行い、今後の両センターの将来構想について教育振興局運営委員会委員長に答申した。ただし、これらの組織改革については、大学執行部の方針により別途検討されることになったため、凍結された状態となっている。</p>
中期計画	年度計画
<p><大学教育センターの改革></p> <p>【10：R112010】10. 大学と大学教育センターは、4 年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、全学の</p>	<p>計画施策：全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援についての機能改善</p> <p>【R112010-1】全学部の FD の支援を充実する。（H25）</p> <p>【R112010-1】全学の教育に関する点検評価及び FD 等を通じた教育改革の支援体制の充実を図る。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>

<p>教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行う体制とする。</p>	<p>【平成 25 年度】</p> <p>大学教育センター：</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成 25 年 6 月 26 日に「2013 大学教育センターFD Vol.1」を開催し、優れた授業を実践し、推奨授業として学長表彰を受けた 3 名の先生方から授業に対する心構えと工夫を伺った。同時に基礎教育運営委員会の各専門部会長にもそれぞれの部会での FD 活動について報告を受け、質疑応答を行い、FD の効果を確認した。 平成 25 年 10 月 23 日に慶應義塾大学文学部の松浦充良教授（教育学専攻）を招いて「リベラル・アーツと教育」をテーマとする講演会を開催した。 平成 25 年 12 月 3 日に第 1 回茨城大学 FD ネットワークを開催した。各学部と大学教育センターの委員がそれぞれの部局での FD に取り組む体制と内容について報告し、意見を交換した。さらに大学教育センターからは FD における全国的な動向について報告し、本センターでの新しい取組の内容について説明した。 「2013 大学教育センターFD Vol.2」については平成 26 年 3 月 14 日に、九州大学基幹教育院の小湊卓夫准教授を招いて「学習成果測定と教学マネジメントの方法と課題」をテーマとして開催した。第 2 部は、茨城大学評価室 嶋田敏行助教から各部会の GPA のデータをもとに「教養教育における質保証への取り組みについて」の話題提供をもらった。各部会長から 1) 学習時間の確保 2) 学習目標の達成状況（理解度等で考察） 3) 成績評価基準の観点から部会の報告を行ってもらった。 平成 26 年 2 月 21 日に第 2 回茨城大学 FD ネットワーク委員会を開催した。各学部から FD 担当委員を集め、茨城大学評価室助教の嶋田敏行先生からデータを提供してもらい、①FD とは何か、②機関別認証評価と FD、③内部質保証および学習成果の測定（LOA）、④教育目標と教育プログラム、⑤本学で考えてきた教育改善システム、⑥GPA などを用いた改善の材料についてなどについて情報交換を行った。〔順調〕 <p>学務課：平成 25 年度から、学生自身に学内における自分の成績の相対的な位置づけを認識させることにより、学生の学修意欲を高めるとともに、学生の学修支援に資することを目的として、本年度新入学生から GPA 制度を導入した。また、本年度から 1 単位当たりに必要な学修時間（45 時間）を確保することによって単位の実質化を図るとともに、各年次にわたって適切に履修させることで学修の質を向上させることを目的として、全学年に GPA 制を導入した。さらに、学生の主体的な学修を促す取組として、平成 26 年度以降のシラバスに「予習・復習のポイント」項目を新たに設けた。また、本年 6 月には、学生の身元保証人との連携を密にすることで学生に対するきめ細やかな指導・支援に結びつけることを目的として、2 年次以上の学部学生に対して前年度までの成績を郵送にて通知した。10 月以降、前学期 GPA データについて、学部別、入試種別、男女別等の算出結果を全学教務委員会に報告し、各学部において状況把握ができるようにした。平成 26 年度シラバス作成において、「予習・復習のポイント」が明記されているかについて、各学部・大学教育センターにおいて点検を行っている。11 月に、本年度前学期分までの成績を反映させた成績通知を、新入生を含む全学部学生の身元保証人へ送付した。〔順調〕</p>
<p>B</p>	<p>【平成 26 年度】</p> <p>大学教育センター：</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成 26 年 10 月 1 日（水）に「第 1 回大学教育センターFD」を開催した。テーマは「第二期認証評価に向けた現状と課題」であった。前半は、教育学部、農学部、大学教育センターから、「平成 25 年度外部評価実施報告」を行った。後半は、パネルディスカッションを行い、第二期認証評価に向けた課題について意見交換し、今後の方向性についてフロアを交えて議論した。 平成 26 年 7 月 30 日（水）に「第 1 回茨城大学 FD ネットワーク委員会」を開催した。各学部及び大学教育センターで行った FD の内容について情報交換した。また、大学教育センターから、第 1 回大学教育センターFD において、各学部から外部評価実施報告の発表を行い、第二期認証評価に向けた現状と課題について議論することを説明した。 平成 27 年 3 月 10 日（火）に「第 2 回大学教育センターFD」を開催した。テーマは「教養教育における授業改善に向けて」であった。前半は、岡裕和先生（工学部）、野村幸代先生（大学教育センター）、臼坂高司先生（教育学部）から、「推奨授業表彰者実践報告」を行った。後半は、専門部会長から、専門部会 FD 報告を行い、教育に関する評価について意見交換し、今後の授業改善についてフロアを交えて議論した。 平成 27 年 2 月 26 日（木）に「第 2 回茨城大学 FD ネットワーク委員会」を開催した。平成 26 年度第 1 回大学教育センターFD 実施報告について、反省事項、改善事項の意見交換を行った。また、各学部及び大学教育センターの平成 26 年度 FD 実施状況報告について、情報交換した。 <p>学務部（学務部学務課）： 評価室（H26.10.1 より大学戦略・IR 室）と大学教育センター教育点検支援部とで、平成 25 年度の外部評価から得られた成果と課題を実施部局から報告をしてもらい、平成 27 年度の全学の第 2 期認証評価に向けた現状と課題を全教職員で認識を共有することを目的とした「大学教育FD」の開催を企画した。</p> <p>平成 26 年 10 月 1 日「第二期認証評価に向けた 現状と課題」と題した大学教育FD を実施し、VCS での参加を含め、82 名の教職員の参加者があった。平成 25 年度の外部評価から得られた成果と課題を実施部局から報告を基に、平成 27 年度第 2 期認証評価に向けた課題を全教職員で共有するとともに、その解決に向けた方向性を探り、改善点の具体化を検証中である。</p>
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>
<p><大学教育センターの改革></p>	<p>計画施策：教育実施における教育系センターとの組織的連携</p>

【10：R112010】10. 大大学と大学教育センターは、4年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行う体制とする。	【R112010-2】大学教育センターは、教育系センターとの組織的連携による取組を点検評価し、成果を確認して、改善を図る。(H25)
	【R112010-2】大学教育センターは教育改革推進会議とともに教育系センター間の組織的連携の深度化を図る。(H26)
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p>【平成 25 年度】</p> <p>大学教育センター：</p> <p>1. 根力養成プログラムの実施 根力養成プログラムの実施は、大学教育センター管轄の「根力養成プログラム」（＝教養科目）においては全学で足並みを揃えて進展した。ステップアップ系科目における「産業界連携特別授業『働くということ』を知る」の新規開講は、本事業の予算的裏付けである「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の趣旨に沿って実施した。一方2年次向けの「就業力養成・ステップアップ系科目」は必要本数を確保した。各学部で管轄する「根力強化プログラム」「根力実践プログラム」（＝共に専門科目）人文学部・農学部では根力強化プログラムの基幹科目である PBL 授業が、当初予定通り正規開講初年度を迎えた。但し、人文学部にける当該科目（プロジェクト実習）では、任期付き教員の満期退任に伴い、後期からは実施責任者のキャリア教育部長に過大な負担をかける結果となった。プロジェクト実習は所定の内容をこなし、一定の成果を上げたものの、担当教員が不十分なことは否めない。工学部においては根力強化プログラム構成科目の開講は平成 26 年度になる見込みである。教育・理学の二学部においては、当該学部の意思により、当初から根力強化プログラム・根力実践プログラムへの参加は計画されていない。</p> <p>2. インターンシップ 既存のインターンシップは、各学部ならびに学生就職支援センターが個別に構築・運用してきたものであった。今年度はこれを根力養成プログラムの下に統一的に運用できる体制作りが課題であったが、上記事由により残念ながら思うに任せなかった。幸い、年度末に教育改革推進会議において統一運用体制確立の方針が示され、これに基づき関係6部署による情報交換の機会が設けられた。また、根力養成プログラム独自のインターンシップ（従来の体験型に対して、昨今文科省から求められている実践型のインターンシップ）についても、平成 25 年度の人文学部・プロジェクト実習における試行を経て、平成 26 年度からの正式開講の見通しがついた。さらに、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業・テーマ B」として、新たに県内諸大学と産業界との協働によるインターンシップ推進体制整備のための補助金公募がなされ、本学は関越グループの一員として共同申請した。</p> <p>3. ポートフォリオ ポートフォリオは全学教務委員会の下に就業力専門委員会が改善と推進を図ることになった。後期からは、事業費予算で新たに技術職の事務補佐員一名を加え、各学部からの要請に迅速に応えられる体制が作られた。概ね順調に推移している。</p> <p>4. アクティブ・ラーニングの全学展開・COC 事業との関わり 根力養成プログラム、とりわけ根力強化プログラム・根力実践プログラムは、「アクティブ・ラーニング」と「地域連携授業」という要素を自ずから色濃く有している。アクティブ・ラーニングについては、平成 25 年度の教育改革推進会議において、その全学展開を目指すことが決定された。これを踏まえて、平成 25 年度には先進大学・機関での調査成果とプロジェクト実習の実績の上に、フォーラム「アクティブ・ラーニングの全学展開を考える」を開催し、内外から 100 名を超える参加者を得た。また、本学 COC 申請 WG とは、同 WG が PBL と地域連携授業を特に重視していることもあり、密接に情報交換を進めて来た。</p> <p>5. 学生就職支援センターとの連携 学生就職支援センターは直接的な就職対策に軸足を置き、キャリア教育部はその前提となる根力の養成を責務とする。本来連続する事業であり、かつインターンシップのように一部では重なる事案を共有する両者は、本来密接に連携・協働すべき所である。平成 25 年度から、両者の合意の下に連携・協働を進めてきた。〔遅延〕</p>
中期計画	<p>【平成 26 年度】</p> <p>大学教育センター： 平成 26 年 8 月 8 日に副学長（教育担当）の招集により大学教育センター、学生就職支援センター、学務課の関係教員の間で協議が行われ、キャリアセンター検討 WG を発足させることを決定した。10 月 29 日及び 12 月 11 日 WG の会合をもって、論議の進化を図ったが、その後組織改革は大学の新執行部の方針により、別途検討されることとなったため、この WG の活動は停止した。</p> <p>学務部（学務部学務課）： 教育系センター間の連携推進については、キャリア教育の在り方及びその必要な体制の検討を行うことを目的として、学生就職支援センター長を座長とする WG を立ち上げ、他大学の状況を調査するなど検討を開始した。さらに、学生の相談体制、支援体制については、保健管理センターと学生相談センターの連携が不可欠であることから、保健管理センター長を座長とする WG を立ち上げ、検討を行い、今後の両センターの将来構想について教育振興局運営委員会委員長に答申した。ただし、これらの組織改革については、大学執行部の方針により別途検討されることになったため、凍結された状態となっている。</p>
	年度計画
<大学教育センターの改革>	<p>計画施策：大学教育センターの体制整備</p> <p>【R112010-3】全学的な大学改革と関連して、大学教育センターの体制や機能の見直しを検討する。(H25)</p>

【10：R112010】10. 大大学と大学教育センターは、4年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行う体制とする。	【R112010-3】全学的な大学改革と関連して、大学教育センターの体制や機能の見直しを検討する。(H26)	
	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
	B	<p>【平成25年度】</p> <p>大学教育センター： 平成25年5月8日の対文部科学省交渉をはさんで、精力的に会合を開催し、案を煮詰め、9月9日の機能強化タスクフォースで改革構想WGの座長より構想の現状が報告された。その後も改革準備WG及び同作業部会で検討され、年度末を目処に一定の方向を見いだすこととなっている。[遅延]</p>
	A	<p>【平成26年度】</p> <p>大学教育センター：平成26年9月22日付けで大学教育センターの後継組織としての「教養教育機構(案)」三副学長に提出した。その後新学長の方針で教養教育実施組織は「全学教育機構」として整備されることとなり、案の作成は教育担当の副学長を中心に2名の学長特別補佐が加わって行うこととなった。</p> <p>学務部(学務部学務課)：キャリア教育の在り方及びキャリア教育部を含めた就職支援体制の検討を行うことを目的として、学生就職支援センター長を座長とするWGを立ち上げ、他大学の状況を調査するなど検討を開始したが、当該組織改革については、大学執行部の方針により別途検討されることになったため、WGの活動は停止している。</p>
中期計画	年度計画	
<入試実施体制の改革>	計画施策：全学的な対高校広報戦略の策定	
	【R112011-1】平成22年度に策定された全学的な対高校広報戦略に取り組む。(H25)	
【11：R112011】11. 大学と入学センターは、入学者選抜の適正な実施及び入学者確保のための方策の策定を行うとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。	【R112011-1】高校広報戦略の成果の点検を行い、必要な改善を図る。(H26)	
	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
	A	<p>【平成25年度】</p> <p>入学課：「全学的な対高校戦略」により下記の広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学オープンキャンパスの実施(7月27日開催、来場者数7,115人) ・特命教授による県内外高校への情報提供及び収集活動(延べ78校) ・高校、個人による大学見学の受け入れ(15校 872名) ・高校、業者主催の進学ガイダンスへの参加(16校、34会場) ・近隣国立大学オープンキャンパスへの参加(7月21日宇都宮大学、8月4日福島大学) ・県内外高等学校進路指導担当教員を対象とした入試説明会の開催(9月25日 81校 99名) ・広報活動のツールとしての「入学案内2014」の発行 ・大学広報体制の一元化としての広報室との連携強化 ・連携企業(鹿島アントラーズ・水戸ホーリーホック)のオープンキャンパス参加 ・県高等学校進路指導部との入試懇談会参加(10月24日 32高校・47名参加) ・県内外高校へ出向いて「茨城大学説明会」を開催 水戸第三高等学校(11月8日 2年生90名参加) [順調]
	A	<p>【平成26年度】</p> <p>入学センター：「全学的な対高校広報戦略」により下記の広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験産業業者と契約し、本学と高校現場(高等学校教諭・高校生)との入試等情報発信のツールを開設した。 ・全学オープンキャンパスの実施(7/26開催、来場者数7,191人) ・特命教授による県内外高校への情報提供及び収集活動(延べ26校) ・高校、個人による大学見学の受け入れ(14校 1,123名) ・高校、業者主催の進学ガイダンスへの参加(13校、18会場) ・近隣国立大学オープンキャンパスへの参加(7/21宇都宮大学、8/10福島大学) ・千葉県内高等学校進路指導担当教員を対象とした茨城県内国公立3大学合同大学説明会の開催(8/22 11校 11名) ・茨城県内高等学校進路指導担当教員を対象とした入試説明会の開催(9/24 98校 139名) ・広報活動のツールとしての「入学案内2015」の発行 ・大学広報体制の一元化としての広報室との連携強化連携企業(鹿島アントラーズ・水戸ホーリーホック)のオープンキャンパス参加 ・茨城県高等学校進路指導部との入試懇談会参加(10/27開催) 出席高等学校進路指導担当教員 103名(71校) ・茨城県内外高校へ出向いて「茨城大学説明会」を開催(10/2) 高等学校名：水戸第三高等学校参加高校生数 83名
中期計画	年度計画	
<入試実施体制の改革>	計画施策：入学者の追跡調査、選抜方法の改善	
	【R112011-2】入学センターと各学部は追跡調査方針にしたがって年次計画で追跡調査を実施し、調査報告書を作成する。(H25)	

【11：R112011】11. 大学と入学センターは、入学者選抜の適正な実施及び入学者確保のための方策の策定を行うとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。	【R112011-2】調査結果を活かし、選抜方法の見直し、改善を検討する。(H26)	
	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
	A	<p>【平成25年度】</p> <p>入学課： 平成25年度入学者及び平成24年度入学者(2年次生)を対象にアンケート調査を実施した。また、平成25年度入試実績等により「センター試験及び個別学力試験得点率分布」、「学内併願状況」及び「センター試験選択科目受験状況」等の資料を作成し、本学入試の実態把握に努めた。選抜方法の改善を目的に、近年の入試実績等の分析を行い、学部毎に入学者戦略研究会を開催し分析結果の報告を行った。(人文学部・理学部・農学部) [順調]</p>
A	<p>【平成26年度】</p> <p>入学センター：平成26年度入学者及び平成25年度入学者(2年次生)を対象にアンケート調査を実施した。また、平成26年度入試実績等により「センター試験及び個別学力試験得点率分布」、「学内併願状況」及び「センター試験選択科目受験状況」等の資料を作成し、本学入試の実態把握に努めた。選抜方法の改善を目的に、近年の入試実績等の分析を行った。</p>	
中期計画	年度計画	
<入試実施体制の改革>	計画施策：出題の共通化	
	【R112011-3】出題を共通化した科目の出題作業を実施する。学部の出題方針と調整を図り、新たな科目について共通化の可能性を検討する。(H25)	
	【R112011-3】出題の共通化の現状と課題を整理し、中期的な計画を検討する。(H26)	
	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
	A	<p>【平成25年度】</p> <p>入学課： 共通化している理科4科目(物理・化学・生物・地学)の、平成26年度共通試験問題作成を作成した。今後、共通化を図るべき科目について、議論を重ね共通化の可能性を検討した。 [順調]</p>
A	<p>【平成26年度】</p> <p>入学センター：平成26年度入試において、英語について共通試験問題を作成した。また、平成28年度前期日程入試より人文学部社会科学科及び農学部において、英語の共通試験問題を使用することが決定した。さらに、後期日程における英語の共通試験問題化については、共通化の可能性を検討すべく、教育学部長及び英語選修教員と懇談会を実施した。また、新学長及び新副学長と協議し、今後の方針を検討した。</p>	
中期計画	年度計画	
<入試実施体制の改革>	計画施策：大学院入試の適正実施	
	【R112011-4】大学院入試に関わり、適正な入試実施を検証する。(H25)	
	【R112011-4】入学センターは、大学院入試に関わり、適正な入試実施を支援する。(H26)	
	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
	B	<p>【平成25年度】</p> <p>入学課： 出題ミス防止を図るため、入学センターの大学院入試への具体的関わり方について検討を行う。また、出題ミス防止に向けた実施案を提案する。</p>
B	<p>【平成26年度】</p> <p>入学センター：6月19日に開催された大学院入学者選考委員会において、平成26年度大学院入学試験実施上の問題点等の検討を行い改善を図るなど、入試ミス・出題ミス防止に向けた改善を行った。</p>	
中期計画	年度計画	
<入試実施体制の改革>	計画施策：入学センターの体制整備	
	【R112011-5】(24年度に達成済みのため、25年度以降の年度計画なし)(H25)	
	【R112011-5】—(H26)	
	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
		<p>【平成25年度】</p> <p>(24年度に達成済みのため、25年度以降の年度計画なし)</p>
	<p>【平成26年度】</p> <p>(24年度に達成済みのため、25年度以降の年度計画なし)</p>	

中期計画	年度計画
<p><入試実施体制の改革></p> <p>【12：R112012】12. 大学院入試実施体制を改善する。</p>	<p>計画施策：大学院入試実施体制の再構築</p>
	<p>【R112012-0】大学院入学者選考委員会と連携し、引き続き全学的管理にもとづき入試を実施する。(H25)</p>
	<p>【R112012-0】大学院入学者選考委員会と連携し、引き続き全学的管理にもとづき入試を実施する。(H26)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
B	<p>【平成 25 年度】</p> <p>入学課：</p> <p>大学院入学者選考委員会において、平成 25 年度大学院入学試験実施上の問題点等について検討し、入試ミス・出題ミス防止に向けた改善を行い、規則にしたがった大学院入試を実施している。[順調]</p>
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>入学センター：大学院入学者選考委員会において、平成 26 年度大学院入学試験実施上の問題点等について検討し、入試ミス・出題ミス防止に向けた改善を行い、規則にしたがった大学院入試を実施した。</p>
中期計画	年度計画
<p><学士課程></p> <p>[教育体制の改革]</p> <p>【13：R112b13】13. 総合英語や理数接続教育の実施体制を安定化するとともに、他の習熟度別教育実施体制を整備する。</p>	<p>計画施策：習熟度別教育実施体制の安定化</p>
	<p>【R112b13-0】具体案の制度化について引き続き検討を進める。(H25)</p>
	<p>【R112b13-0】習熟度別教育実施体制の安定化について具体案を検討する。(H26)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
B	<p>【平成 25 年度】</p> <p>大学教育センター：</p> <ol style="list-style-type: none"> 総合英語：新しいクラス分けプログラムにより、円滑にレベル分けが行われた。 理系基礎教育：部会長を中心に、「力学」と「微積分」の習熟度別共通教育を進めた。 未修外国語：本年度後期よりドイツ語、フランス語、中国語の習熟度別体制を実施に移すために番号Ⅰの授業を開講した。[順調] <p>学務課：</p> <p>平成 25 年度においては、分野別基礎科目（数学と物理学）、総合英語及び未修外国語の中の日本語（外国人留学生のみ対象）で習熟度別授業を実施した。平成 26 年度に向けて、「平成 26 年度教養教育の基本方針」（平成 25 年 5 月 27 日全学教務委員会承認）を踏まえ、未修外国語における習熟度別授業の整備充実を進めるべく、本年度より開始した独語、仏語、中国語の充実に向けて大学教育センター外国語基礎教育専門部会において検討を開始した。平成 25 年 10 月 24 日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において平成 26 年度の「教養教育実施計画（第二次案）」を審議・了承された。その後、平成 25 年 11 月 11 日開催の全学教務委員会でも審議・了承され、平成 26 年度の実施計画が決定した。実施計画に基づいて、平成 25 年 11 月 20 日から各教員にシラバスの作成を随時依頼した。平成 26 年 1 月 23 日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において「平成 26 年度教養科目履修案内」を審議・決定した。 [順調]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>大学教育センター：</p> <p>1. 総合英語：来年度 1 年次生より TOEIC テストを全履修生に実施し、その結果を総合英語の成績に 20% の範囲で組み入れ、平成 25 年度までの入学時に習熟度に応じて 2 レベル（プレレベル 3 とレベル 3）に分ける方式を、3 レベル（プレレベル 3、レベル 3、レベル 4）に分けてクラスを編成することにした。</p> <p>2. 理系基礎教育：「微分積分」と「力学」で引き続き 0 型と 1 型に分けてクラス編成し、習熟度の向上に努めた。</p> <p>3. 未修外国語：1 年次において番号 I と II の両方の単位取得ができなかった 2 年次生には番号 III のクラスでの受講を認めないことにした（独・仏・中国語）。朝鮮語とスペイン語については来年度から実施することとした。</p> <p>学務部（学務部学務課）：平成 26 年 8 月 27 日（水）開催の全学教務委員会において「平成 27 年度教養教育の基本計画」を審議・了承。平成 26 年 9 月 25 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「教養教育実施計画（第一次案）」を審議。平成 26 年 10 月 23 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、「教養教育実施計画（第二次案）」を審議・了承。平成 26 年 11 月 14 日（金）開催の全学教務委員会において、「教養教育実施計画」が審議・決定。これによって、1）平成 27 年度前学期に 1 年次を対象としたレベル 4 を開講することが決定された。2）朝鮮語及びスペイン語においても前学期に科目番号 I を落とした学生のために後学期にも科目番号 I を開設することが決定した（ドイツ語、フランス語、中国語については平成 25 年度までに改善済み）。3）接続教育を充実させるため、数学と物理学の 0 型クラスを平成 26 年度よりも 1 クラス多く 2 クラスずつ開講することが決定した I を開設することが決定した。これを受けて平成 26 年 11 月 28 日付けで各授業担当教員にシラバス作成依頼を行った。各担当において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業内容を検討し、平成 27 年度シラバスを LiveCampus に入力した。平成 26 年 12 月 11 日（木）開催の教育振興局管理委員会において、「学長リーダーシップ経費」による教育研究振興教員として総合英語レベル 5 を担当できる教員を新たに任用することとした。総合英語プログラムの国際化を図るため、大学教育センターに「グローバル英語改革ワーキンググループ」を設置し、4 年一貫のグローバル教育の在り方の検討を開始した。</p>
中期計画	年度計画
<p><学士課程></p> <p>【教育体制の改革】</p> <p>【14：R112b14】14. 学部間や大学間で連携して教育が行えるよう、柔軟な教育体制を構築する。</p>	<p>計画施策：学部間共同教育体制の構築</p> <p>【R112b14-1】学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる制度を検討する。（H25）</p> <p>【R112b14-1】学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる体制を整備する。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：</p> <p>学部間共同の専門教育授業の実施と単位の共同認定できる制度について、実行可能性が高いか低いか、どれくらいの規模なら実施できるか、シミュレーションをしたが、現段階においては、大学全体の改革の議論の進捗との関連もあり、実行可能性が低いという判断に至った。そのため、学部間で単位を共同認定できる制度自体の検討は進んでいない。[遅延]</p> <p>理学部：学部独自では対応できないと判断しており、全学レベルでの具体化を待っている。[順調]</p> <p>工学部：建築士試験指定科目において、毎年継続して学部間共同で専門教育授業を担当している。[順調]</p> <p>農学部：</p> <p>(1) 人文学部で後学期に開講する「協同組合論」について、農学部学生に受講の紹介があったが、受講希望者はいなかった。</p> <p>(2) 根力育成プログラムの一環である「PBL 授業」の実施について、大教センターと連携して実施方法等を検討した結果、農学部教員が実施することが決定した。</p> <p>(3) 平成 25 年 12 月に「大学の世界展開力」事業が採択され、新カリキュラムではすでに実施が決まっていた副プログラムを発展させ、農学部が中心となって全学的に実施することが決定した（地域サステナビリティ学プログラム）。[上回]</p> <p>学務課：平成 24 年度から教育学部以外の学生を対象に共通開設することとなった教職に関する科目について、4 年次対象の「教職実践演習」を 2 本開講するなど、科目の拡充を図った。全学的な教職に関する科目の開設に対応するため、教育学部を中心に教職センター（仮称）の平成 27 年度設置に向けて検討を開始した。また、大学の世界展開力強化事業に関連して開設する地域サステナビリティ学コース科目について、農学部、理学部及び ICAS 教員により開講することとし、人文学部生、教育学部生、工学部生についても履修を可とすることについて検討を行った。[順調]</p> <p>人文学部：全学教育改革推進会議において、平成 26 年度 COC 事業申請案として、全学共通プログラムを構築する方向が確認された。このプログラムの中で人文も関わる新たな共同教育構築が検討される可能性がある。なお、従来人文学部では、学芸員課程、教職課程において教育学部との共同教育を実現してきた。特に学芸員資格課程は平成 24 年度から新カリキュラムが開始されており、それに伴って学部間の連携をより強化して運用を行っている。[遅延]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（教務委員会）：来年度 COC 事業の中心となる「茨城学」については COC 統括機構を中心に全学部が協力して授業内容の検討が進んでいるが、「専門教育」についての共同開講については特に進展はない。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（教育改革推進委員会）：来年度 COC 事業の中心となる「茨城学」については COC 統括機構を中心に全学部が協力して授業内容の検討が進んでいるが、「専門教育」についての共同開講については特に進展はない。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：理・工・農の 3 学部で学部間共同による授業実施について検討を継続している。</p> <p>A</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：大学改革と絡めて、工学部、理学部、農学部と学部間共同授業について検討を開始した。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：平成 25 年度に採択された「大学の世界展開力」事業、A I M S プログラムにおいて、平成 26 年度の実施にあたり農学部が中心となって理学部、I C A S の教員と共同で英語による授業を担当を行った。単位については A I M S プログラム単位相互認定審査委員会及び茨城大学 A I M S 運営委員会で審議して認定した。</p> <p>学務部（学務部学務課）：地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）採択に伴い、プログラム修了要件の必修科目について、全学部共通の 5 学部混合地域 PBL 開設の検討を行い、平成 28 年度から開講することを決定した。COC の 5 学部混合地域 PBL 及び A I M S 科目の位置づけを全学共通科目とすることについて検討を開始する。</p>
中期計画	年度計画
<p><学士課程></p> <p>【教育体制の改革】</p> <p>【14：R112b14】14. 学部間や大学間で連携して教育が行えるよう、柔軟な教育体制を構築する。</p>	<p>計画施策：コンソーシアム等の大学間連携組織の整備</p> <p>【R112b14-2】コンソーシアム等、大学間連携組織の一元化を図る。（H25）</p> <p>【R112b14-2】コンソーシアム等の大学間連携について全学的な体制の充実を図る。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：</p> <p>常磐大学との単位互換は、今年度前学期と後学期に実施され、茨城大生の常盤大の授業の履修および常盤大学の学生の茨城大学の授業の履修とも順調に進んだ。常盤大の授業を履修した人文学部学生の単位認定も進んでいる。常盤大への特別聴講生派遣は、前学期 10 名、後学期 4 名。常盤大からの特別聴講生は、前学期 13 名、後学期 10 名であった。今後の課題については、3 月までに検討した結果、計画が順調に進捗しているため、現時点では改善すべき課題はないと判断された。歴史館との共同事業についても、歴史館職員を非常勤講師とする授業が、計画どおり開講された。今後の課題については、3 月までにまとめて来年度以降の制度設計に反映させる。なお、本来の計画に加えて、茨城キリスト教大学との単位互換も実現し、5 名（通年）の特別聴講生を受け入れた。 [順調]</p> <p>工学部：工学部では 1 名の学生が特別聴講生として社会系の授業科目を受講している。また、工学部と茨城キリスト教大学経営学部と共同専攻設置に向けて取り組んでいる(R112g16-2)。[順調]</p> <p>農学部：</p> <p>(1) 茨城県立医療大学との単位互換制度を運用した。前学期は、本学の 1 名の学生が、医療大学の教養授業を履修し、単位を取得した。後学期も、本学の 1 名の学生が、教養授業を履修中である。また、本学の教養科目を医療大学学生が履修できるよう、大教センター等と現在、検討を進めている。</p> <p>(2) 「農医連携プロジェクト」と連携して、茨城県立医療大学・東京医科大学との教育連携等について検討する。 [上回]</p>

	<p>【平成 26 年度】 人文学部・人文科学研究科（市民共創教育研究センター）：常磐大学とキリスト教大学との単位互換を実施し、茨城県立歴史館との協力授業を開講した。10月に宇都宮大学国際学部と11月に福島大学行政政策学類との研究コンソーシアム協定締結について打ち合わせを行い、4月中に協定締結することになった。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：大学改革の検討を進める中で、コンソーシアム等の近隣の大学との連携の位置づけについて検討している</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：（1）茨城県立医療大学との単位互換制度により1名の学生が「スポーツ・コンディショニング理論」（1単位）を修得したことを教務委員会で審議し認定した。（2）「農医連携プロジェクト」と連携して、茨城県立医療大学・東京医科大学との教育連携等について継続して検討している。9月5日に第二回茨城大学農医連携シンポジウムが開催された。（3）AIMSプログラム実施にあたり、東京農工大学と首都大学東京の3大学でコンソーシアムで情報を共有するためのAIMS運営委員会委員が随時開催され、本年度のプログラム実施について問題点等の情報を共有し改善を検討した。</p>
中期計画	年度計画
<p><学士課程></p> <p>【学部組織の改革】</p> <p>【15：R112b15】15. 大学及び学部の教育目標に則り、教育学部及び農学部組織を改革する。</p>	<p>計画施策：教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学部改組</p>
	<p>【R112b15-1】新しい教員養成制度および茨城大学の組織改革に対応した改革・改組案を確定する。（H25）</p>
	<p>【R112b15-1】教職大学院の設置や学士課程の改革・改組の具体化を進める。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>【平成 25 年度】</p> <p>教育学部：8月に「ミッションの再定義」が確定し、9月26日の「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」で教員養成に関わる政策の方向性が見えてきたのを受けて、10月26日の教授会に学部長より「教育学部改革に向けた議論のたたき台」が示された。11月20日に文部科学省の専門官も招き「教職大学院と教員養成の課題」というシンポジウム&FDを行った。12月4日の教授会で「学部改革推進本部」を設置した（「教職改革推進」担当部会、「教員養成機能強化」担当部会、「新課程改革」担当部会からなり、各部会の座長は評議員、副学部長）。以降、各部会が検討を重ねると共に、12回にわたり「学部改革推進本部」会議を開催した。</p> <p>茨城大学の組織改革案がまとまらないため、改革・改組案を確定するには到らなかったが、（教職大学院の設置の方向が固まるなか）教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学校教育教員養成課程の運営組織を再構成する際の様々な課題の整理は行われた。</p>	
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>教育学部：教職大学院教育実践高度化専攻の平成 28 年度設置について、文部科学省から基本的方向性が承認され、3月に設置審議会に申請した。また教職大学院の設置・運用に関して、茨城県教育委員会と教育学部が重ねられ、平成 27 年 1 月 29 日に県教育委員会と茨城大学の間で、教職大学院設置構想委員会設置の協定が締結された。</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p><学士課程></p> <p>【学部組織の改革】</p> <p>【15：R112b15】15. 大学及び学部の教育目標に則り、教育学部及び農学部組織を改革する。</p>	<p>計画施策：農学部の改革の推進</p>
	<p>【R112b15-2】平成 24 年度将来構想委員会で作成された農学部改革案について、平成 26 年度実施に向けた体制を整備する。（H25）</p>
	<p>【R112b15-2】平成 24 年度に策定された改革案にもとづき農学部改革を実施する。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>【平成 25 年度】</p> <p>農学部：</p> <p>新カリキュラムの実施に向けた学部教育分野の策定を行い、平成 25 年 9 月教授会にて承認を得た。また、カリキュラム変更について、受験生に周知するために、新カリキュラムの概要を記した書類を募集要項に挿入するとともに、ホームページで公開した。各学科カリキュラム、副プログラムの詳細が確定した。1つの副プログラムについては、本年度から事業開始となった世界展開力強化事業と一体化し、英語開講による授業を設置するなどさらなる充実化を図った。また、早期卒業者の農学研究科への受け入れを図るため、大学院の10月入学試験の実施について学部教授会で合意を得た。[順調]</p>	
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>農学部・農学研究科（将来構想委員会）：大学改革と連動させながら、大学院と学部の同時改革案の策定を行っている。</p>
<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>	
中期計画	年度計画
<p><大学院課程></p> <p>【教育体制の改革】</p>	<p>計画施策：統括組織としての大学院教育部の充実</p>
	<p>【R112g16-1】（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）（H25）</p>
	<p>【R112g16-1】（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）（H26）</p>

【16：R112g16】16. 研究科間や大学間の共同教育体制を構築するとともに、大学院教育を統括する組織を整備充実する。	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		【平成25年度】 (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)
		【平成26年度】 (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)
中期計画	年度計画	
<p><大学院課程></p> <p>【教育体制の改革】</p> <p>【16：R112g16】16. 研究科間や大学間の共同教育体制を構築するとともに、大学院教育を統括する組織を整備充実する。</p>	計画施策：北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定	
	【R112g16-2】共同専攻設置に向けた連携大学や近隣大学との協議を重ね、素案形成に努める。(H25)	
	【R112g16-2】先進創成情報学教育研究プログラムの構築を進め、学生に多様な教育機会を準備する。(H26)	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	F	<p>【平成25年度】</p> <p>理学部：本専攻は関与しておらず、特に活動は行っていない。[順調]</p> <p>工学部：大学院連携IT教育プログラムの実施を継続し、前期において11科目（茨城大学担当7科目、宇都宮大学担当4科目）を開講した。茨城大学の宇都宮大学担当科目の受講者は科目平均14.3人と実施意義が認められる。後期において9科目（茨城大学担当6科目、宇都宮大学担当3科目）を開講した。また、本プログラムの重要科目である「情報産業インターンシップ」を12月始め～1月末の2ヶ月間実施し、5名の院生が受講しインターンシップを実施した。共同専攻設置に向けては、茨城キリスト教大学経営学部との打合せを重ね、概算要求に向け、専攻の概要をまとめてきた。しかし、11月19日の大学間会議において、平成28年度を設置目処とすることが確認されたため、協議組織を再編して検討を続けることとなった。[順調]</p> <p>学務課：本学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学の北関東の4大学間で、「4大学院連携先進創成情報学教育研究プログラム」を開始し連携については平成23年度に終了している。現在は、本学と宇都宮大学の2大学間で本プログラムの運営を実施し、平成25年度においても新入生5名を受け入れ、在籍者数は9名となっている。また、共同専攻の設置については工学部と茨城キリスト教大学間で、平成28年度の共同専攻設置に向けて協議を進めているところである。[遅延]</p>
F	<p>【平成26年度】</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（情報工学専攻）：大学院連携IT教育プログラムの実施を継続し、前期において9科目（茨城大学担当7科目、宇都宮大学担当2科目）を開講した。茨城大学の宇都宮大学担当科目の受講者は科目平均8.5人と実施意義が認められる。共同専攻設置に関しては、茨城キリスト教大学大学長が4月に交代し、新体制での検討部会を改めて構成し、茨城キリスト教大学経営学部との打合せを継続した。その後、本学学長が9月に交代したため、両大学の意向を改めて確認することとなっている。実務担当としては共同専攻の内容を見直しているところである。（期末時点の状況）後期において8科目を開講し、今年度も茨城大学担当13科目18単位、宇都宮大学担当4科目8単位を開講した。本プログラムの受講者は、本学学生はのべ157名であり、うち宇都宮大学開講科目の受講者は31名であった。宇都宮大学学生による本学開講科目の受講者はのべ20名であった。例年通りの一定数の学生が受講しており、宇都宮大学との連携プログラムの意義はあったものと考えている。なお、本プログラムのコース履修者は博士前期2年生が5名、1年生が7名であり当初計画の予定人数4名/年を越える人数で推移している。共同専攻の設置に関しては、本学の大学改革が最優先事項であるため、打合せ会議なども実施できず、保留状態となっている。</p> <p>学務部（学務部学務課）：一部達成（学務課分）北関東4大学院連携を推進するため「北関東4大学院連携先進創成情報学教育プログラム」を実施してきた。平成23年度終了。</p>	
中期計画	年度計画	
<p><大学院課程></p> <p>【大学院課程の改革】</p> <p>【17：R112g17】17. 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。</p>	計画施策：理工学研究科博士後期課程の定員を若干名削減する方向での見直し	
	【R112g17-1】博士後期課程の改組案を文部科学省と相談するとともに、改組具体案の検討を引き続き進める。(H25)	
	【R112g17-1】博士後期課程の改組案を策定する。(H26)	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	B	<p>【平成25年度】</p> <p>理学部：大学全体構想の中での動きを待っている。[遅延]</p> <p>工学部：工学部、理学部のミッションの再定義の中に、後期課程改組の方向性が書き込まれている。工学部の方は確定したので、理学部のミッションの再定義が確定後、これらをもとに改組について検討を進める。[順調]</p>

	<p>A</p> <p>【平成 26 年度】 理学部・理工学研究科（理学系）（中長期計画委員会）：現在、大学院改組案のたたき台が作成され検討中である。 工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：理工学研究科の改組の骨格がほぼ語ったので、文科省と相談しながら、さらに詳細を詰めていく。</p>
中期計画	年度計画
<p><大学院課程> [大学院課程の改革] 【17：R112g17】17. 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。</p>	<p>計画施策：理工学研究科博士後期課程での他研究科との組織的連携</p>
	<p>【R112g17-2】他研究科と連携した新しい博士後期課程の教育カリキュラムの具体化を検討する。（H25）</p>
	<p>【R112g17-2】新たな改組案を踏まえ他研究科との連携を検討する。（H26）</p>
	<p>進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>B</p> <p>【平成 25 年度】 人文学部：全学の議論が止まっており、再開の目処が立っていない 上記の理由から、とくに動きはない。[遅延] 理学部：大学全体構想の中での動きを待っている。[遅延] 農学部：農学部に対して、この計画は修正すべきである。連携は修士課程で検討すべきである。[順調]</p>
	<p>B</p> <p>【平成 26 年度】 人文学部・人文科学研究科（文系博士課程設置調査研究会）：とくに何も進捗していない。 理学部・理工学研究科（理学系）（中長期計画委員会）：現在、大学院改組案のたたき台が作成され検討中である。 工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：前年度に引き続き、検討を進めている。 農学部・農学研究科：全学改革の方向性が確定後、農学研究科修士課程についての連携を検討する。</p>
中期計画	年度計画
<p><大学院課程> [大学院課程の改革] 【17：R112g17】17. 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。</p>	<p>計画施策：連合農学研究科の推進</p>
	<p>【R112g17-3】連合農学研究科を推進し、博士課程教育を充実した成果を確認する。（H25）</p>
	<p>【R112g17-3】連合農学研究科を推進し、博士課程教育を充実させ、その成果を確認する。（H26）</p>
	<p>進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>B</p> <p>【平成 25 年度】 農学部：毎月開催されている連合農学研究科代議委員会において、教育・研究に係わる課題を継続的かつ即応的に検討・実施している。本年度は、文科省指導による博士論文のインターネット公開に関して、学内規則改正や具体的な対応策の策定、カリキュラムの充実化として、英語開講の講義の新設などを行った。リーディング大学院については、上記英語開講授業などのカリキュラム面での準備を行った。[順調] 農学部：学位審査に係わる学術リストの改訂による更なる質的向上および教員業績審査への利用、様々な教育プログラムの継続的実施、教員評価基準(特に5年5報基準)の明確化等、博士課程の教育や研究体制の充実化と共に教員評価の充実化が着実に推進されている。TAの他、本学では、社会人博士学生にも適用可能なDSRAへの採用による、連合農学研究科の発展に資する取り組みを継続的に実施している。[順調]</p>
	<p>B</p> <p>【平成 26 年度】 農学部・農学研究科（連大4号委員）：毎月開催されている連合農学研究科代議委員会において、教育・研究に係わる課題を継続的かつ即応的に検討・実施している。本年度は、来年度実施される教員資格再審査の実施要項、更にその後（2021年度）に向けた実施要項の改訂の方針を検討した。その結果、来年度に関しては前回と基本的に同じ基準で行うことが決定したが、申請様式などを再検討し、より簡易な申請を可能にした。また、6年後の審査では、最初に資格を得た後の再審査を免除される年数の短縮、定年退職前に再審査を免除される対象者の退職までの期間の短縮、さらに、原著論文としてカウントされる雑誌、学会誌等の精査など、これまでとは異なる基準を導入する検討を行うことに決定した。一方、本年度留学生特別プログラムが採択になり、新たな留学生の募集が可能となったことに基づき、受入学生の審査等を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p><大学院課程> [大学院課程の改革]</p>	<p>計画施策：人文科学研究科の充実</p>
	<p>【R112g17-4】新コースでのカリキュラムを点検・評価し、改善を図る。社会人入学の裾野拡大方策は引き続き検討する。（H25）</p>
	<p>【R112g17-4】新コースのカリキュラムの点検評価等を踏まえ持続的な改善を図る。（H26）</p>

<p>【17：R112g17】17. 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。</p>	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>B</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：1 月に「専攻 FD」を実施し、コース研究法と人文社会科学基礎論 II を中心に授業改善の方策を検討した。また、社会人の入学を促すために、夜間開講の可能性を検討中であり、研究支援科目を水曜日 6 講時に開講することが決定された。</p> <p>人文学部：12 月～3 月の時期に、研究科共通科目やコース科目を対象とした FD を実施し、授業の内容や方法を点検し、できるだけ来年度からこれらの授業改善を行うことを大学院専門委員会で決めた。その後、専攻ごとに FD が実施された。</p> <p>人文学部：「大学院コミュニケーション学分野の単位互換」を平成 26 年度から実質的に再開する見通しが立った。対象授業科目などの詳細は 3 月大学院専門委員会および研究科委員会で最終確定した。カリキュラムの持続的改善に関連して、授業科目名の一部改訂を進めた。これについても 3 月研究科委員会で最終確定した。また「専攻 FD」で入試問題の改善に向けて議論を行い、観点の共有化を図った。</p> <p>B</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（社会科学専攻）：カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを 10 月の選考会議において承認した。大学院定員充足 WG の検討結果の中間報告を専攻会議（7 月、10 月）において行い、改革の方向性が示すことができた。また、新コースの現状については、大学院 FD で検討した結果、概ね順調に運用されているとの認識を共有した。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（大学院改革推進委員会）：前期終了時にアンケートを実施し、集計を行い、結果を専門委員会で把握した。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（文化科学専攻）：12/1～12/4 全 6 分野で分野 FD を開催し、カリキュラムの点検確認・「質保証」その他についての議論を個別に行い、12/10 専攻 FD において全体的な点検確認および議論を行った。12/10 専攻 FD の総括は、コミュニケーション学分野の単位互換再開状況の確認とあわせて 2 月から 3 月にかけて専攻会議で行った。カリキュラム関連ではこのほかに、①4/1 新成績評価基準が適用された、②7/9 専攻会議において、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを審議・決定した。また、研究科の充実に関連しては、③6/4 と 11/15 に研究科公開説明会を計 2 回開催した、④10/5～10/7 専攻内大学院改革 WG において、定員充足および受験生拡大の方策を検討した。</p>
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>
<p><教育の点検評価></p> <p>【18：R112z18】18. 学士課程教育・大学院課程教育を毎年点検評価し、教育改善に結びつける。</p>	<p>計画施策：教育改善評価の実施</p> <p>【R112z18-0】教育改善評価によって学士課程教育・大学院課程教育を毎年点検評価し、教育改善に結びつける。評価結果を公表する。（H25）</p> <p>【R112z18-0】教育改善評価にもとづく教育プログラムや学部・学科の教育の状況を把握し、継続的な改善を図る仕組みを整備する。（H26）</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：点検・評価委員会および学部執行部で評価作業の方法について検討を行い、授業アンケートに対して行う「点検改善表」の提出をもって、自己評価を行ったこととすることとした。さらに、この自己評価を実質的な教育改善につなげるために、コース等での FD に用いることを教育改革推進委員会等で検討する。[順調]</p> <p>教育学部：授業評価・FD 等に関する改善案として個々のアイデアが提示されている段階である。また、在学生、卒業生・修了生を対象に、教育成果に関する聞き取り調査に関しては、実施計画を策定済である。学部開講授業に関するアンケートは、例年通り、実施した。学部在学生・大学院生に関しては、それぞれ学部 4 年生・修士 2 年生を対象に聞き取り調査を行い、教育成果の把握に務めた。また卒業する学部 4 年生全員を対象にディプロマ・ポリシーの達成度についても問うた。卒業生・修了生への聞き取りを実施し、これまで各世代を網羅し約 30 名ほど聞き取り済である。また、これらの結果についてまとめているところである。[順調]</p> <p>教育学部：在学生、卒業生を対象とした教育成果に関する聞き取り調査において点検評価委員会の作業を支援した。[順調]</p> <p>教育学部：前期の授業アンケート調査は終了済みである。2 月上旬の授業終了までには後期のアンケート調査を完了した。またその結果を受けて大学院の授業評価 FD を行うことを検討している。[順調]</p> <p>理学部：授業アンケートを実施し、集計・分析結果を行い、その結果を授業の点検と改善にフィードバックしている。学生モニター会を開催し、学生生活・教育カリキュラム・施設に対する学生側の意見を聴取し改善を行っている。[順調]</p> <p>工学部：第 1 回工学部教育改善委員会、及び第 2 回工学部教育改善委員会において、各学科、各専攻から提出された平成 24 年度後期の教育点検報告書の点検評価を行った。1 学科（専攻）当たり 2 名の担当委員で精査して点検表を作成し、同委員会において詳細に検討を行った。検討結果は、点検表と共に各学科長、各専攻長に送付され、教育改善に向けたフィードバックが行われた。第 4 回工学部教育改善委員会において、成績評価時の「取止」評価の廃止に伴</p>

	<p>って生じた問題（教員による授業評価システムの入力項目の定義）について議論した。成績評価に関する現状の運用に即した見解を委員会として暫定的にまとめ、正式なガイドラインの策定については今後の課題とすることになった。第4回工学部教育改善委員会において、授業アンケートの回収、提出時に生じたトラブルに関する報告があった。授業アンケートの回収、提出を受講生に委任している現在の制度を当面の間継続し、注意喚起によりトラブルに対処することとした。第5回工学部教育改善委員会において、受講者数が少ない等の理由で授業アンケートを実施しない場合は、当該授業を授業アンケートの実施率の母数に含めないことを確認した。第6回工学部教育改善委員会において、各学科、各専攻から提出された平成25年度前期の教育点検報告書の点検評価を行った。1学科（専攻）当たり2名の担当委員で精査して点検表を作成し、同委員会において詳細に検討を行った。検討結果は、点検表と共に各学科長、各専攻長に送付され、教育改善に向けたフィードバックが行われた。 [順調]</p> <p>農学部：教育改善評価の取組とともに、教育改善評価方法とそのフィードバックについて点検評価し、改善を図る。教育改善評価の成果を確認する。[順調]</p> <p>大学教育センター： 前学期末に新様式2年目の授業アンケートを実施した。平成26年1月22日に大学教育センターwebサイトに結果を公開した。また後学期については結果を取りまとめ、公開の準備を進め、学生分については平成26年3月28日に同じくセンターのwebサイトに公開した。[順調]</p>
A	<p>【平成26年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（点検・評価委員会）：教員業務評価を実施し、教員業務活動評価実施報告書を提出した。教育改善評価については、前学期分について、授業アンケートの点検改善票の提出を依頼した。後学期分についても、授業アンケートの点検改善票の提出をもって各教員の教育改善評価とみなすことにしている。</p> <p>教育学部・教育学研究科（点検・評価委員会）：在学生、卒業生・修了生を対象した教育成果に関する聞き取り調査については、委員会内の小委員会でのまとめたものを、点検・評価委員会で総括し、報告書を作成した。</p> <p>教育学部・教育学研究科（教務委員会）：「教職実践演習」と「学びのあしあと」の点検評価システムに沿って点検評価を実施した。また「CAP制実質化策」についても点検評価システムに沿って点検評価を実施した。</p> <p>教育学部・教育学研究科（大学院専門委員会）：前期の授業アンケートは実施済みである。今年度は年度末に大学院授業評価に関するFDを行いたい。また学年末には、教員と院生の双方が参加するFDも計画中である。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教学点検委員会）：・前期の授業アンケートを実施し、現在、結果を集計中である。・学生モニターを選出し、選出された学生モニターにより意見書を作成中である。・各コースのコースFDの開催を予定している。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：昨年度（H25年度）後学期に開講した授業については、教育改善委員会による点検が実施され、その結果が各学科、各専攻にフィードバックされた。前学期に開講した授業についても、各学科、各専攻による授業点検およびFDが行なわれ、教育改善委員会がそのまとめを収集した。まとめ資料が収集された後、点検作業が実施された。今年度（H26年度）末の時点で、工学部全8学科中5学科でJABEEプログラム認定済みである。今年度および来年度には、残りの3学科がJABEE受審をする計画である。JABEEプログラムの根幹が継続的な改善を図る仕組みの整備にあるから、工学部全8学科について、継続的な改善を図る仕組みの整備が完了しているあるいは構築中であるといえる。また、学部卒業生、大学院博士前期課程修了生、および卒業生、修了生の就職先へのアンケートを実施し、集計と分析が完了した。</p> <p>農学部・農学研究科（点検評価委員会）： 前学期についてはすでに授業アンケートを実施し、現在適切に授業評価が実施できるようにデータを整理し、大学戦略・IR室に送付した。後学期については、今現在授業アンケートを回収しており、2月中には大学戦略・IR室にデータを送付する。さらに、継続的な改善を図る仕組みを構築するために、大学戦略・IR室 島田助教の支援を受けて、学科における教育の実態の把握に必要なデータ解析を行った。</p> <p>大学教育センター： 平成26年度前学期授業アンケート結果について集計し、GPAを反映させた授業アンケート結果を担当教員に配布するとともに、学内公表した。その資料に基づき平成27年1月22日開催の第7回基礎教育運営委員会に報告し、各委員に活用を依頼した。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（教育改革推進委員会）：毎月1回定例で開催している委員会の場において、両学科及び教育関係委員会の間で情報を共有し、学部全体としての教育改善に取り組んだ。FD活動に関連する議論を毎月定例委員会で行い、3月15日に開催した学部FDにおいて、認証評価関連資料も活用し、点検・改善作業の総括を行った。</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
③ 学生への支援に関する目標

中期目標	9. 教育効果を高めるために、組織的・総合的な学生支援を推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画
<p><学習・生活・経済支援の改革></p> <p>【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。</p>	<p>計画施策：学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用</p> <p>【R113019-1】教務情報や学生情報の一元的活用を行うコンピュータシステムを運用する。(H25)</p>
	<p>【R113019-1】教務情報や学生情報・就職情報の一元的管理を行い各部局のエンロールメント・マネジメントを支援する体制を整える。(H26)</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：4月と10月に履修指導を実施。各指導教員→コース主任→教務委員という経路で実施報告をしてもらった。単位不足の学生は個別に呼び出しをかけ、原則として指導教員の面接により指導した。1年次と2年次のポートフォリオの有効利用促進については、前学期に担当教員（学生担任）に対するガイダンスを行った。後学期に入ってから、根力育成小委員会に学生の指導教員のデータを送り、運用の基盤を作成し、利用方法などの周知を行ってもらった。[順調]</p> <p>人文学部：教務委員会と連携し、4月に履修指導を実施、単位不足の学生は個別に呼び出して指導した。キャリア・ナビへの登録が7月時点で4年生が54%、3年生32%、2年生26%、1年生0.9%と低調で、学科会議、教授会などで教員に対し学生に注意喚起するよう要請した。この結果、登録率は卒業直前の3月末に4年生56%、3年生54%、2年生28%、1年生1%となった。1・2年生の登録率が低いため学科会議などで周知徹底を図っているが劇的な向上は望めない。あらたな方策を考える必要があるのは間違いない。安否確認連絡のメールについても登録率は、31%と低水準で推移している。こうした深刻な事態を受けて委員会を開催し、その中の協議で、新年度の前期の菅谷教員の「情報処理概論」の講義の中で登録を依頼し、了解していただいた。2年生以上の学年については、ガイダンスや学科会議などでの指導教員へ要請して学生の登録を依頼することになった。進路届の提出率は、低水準に推移したため学生委員会が年末に手分けして指導教員に対して直接、進路届の提出を学生に指導するよう要請した。この結果、1月には、80%台にアップした。2月には、再度指導教員に個別に依頼した結果、90%台乗せが実現した。就職については、人文コミュニケーション学科の男子の就職率が1月段階で60%台と思わしくなく、人文学科社会科学科女子の90%台から見劣りした。学生委員会では、学科会議の席上で、就職支援センターの活用を頻繁に要請した。最終的には、3月末の男子の実績が67%で、新年度に課題を残した。学部全体の就職率は、84%で昨年と同レベルであった。</p> <p>インターンシップ・コーディネーターは、学生委員会などの要望などをベースに就職支援センターで人選を進め、8月に採用が内定した。インターンシップが既に終了していた時点であったこともあって、学生委員会では、平成26年のインターンシップを照準に新規の受け入れ企業の開拓を要請した。また、留学生のインターンシップへの参加要望が強いため、春休みにインターンシップを実施する企業の開拓も要請した。就職については、週1回程度のペースで委員長が長谷川室長を中心に松坂センター長と面談し、就職・インターンシップ関連の情報の交換に努めた。[未登録]</p> <p>理学部：全学的システムへの対応を図っている。[順調]</p> <p>工学部：教務情報システムと学生データの一元管理として、今年度より「大学院生の学生データ、成績データ」を茨城大学ライブキャンパスにて運用を開始した。学生に利用方法等に関する指導を行った。 [順調]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料納入が困難な学生対応として、状況を確認し、学務、担任、学生委員会が連携して、当該学生等に対する意志の確認、申請の指示などが行える体制を整備した。 <p>農学部：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、とくに被災者の支援を継続した。また、全学的に整備する緊急時の安否確認システムを導入した。 ・成績優秀者表彰制度を運用し優秀学生を推薦し、6名が優秀者認定された。 ・全学的学生管理システムを活用した学生支援に関しては、学務課、教務委員会と連携して整備を引き続き進めた。 ・霞光寮、国際交流会館への管理人配置の可能性を検討し、必要な予算措置を講じて、1月～3月の3ヶ月管理人を配置することができた。さらに、次年度も継続配置できるようにするための措置を検討して、各学科に諮った。 ・大学院生の経済的支援として、国際会議等派遣支援、TA雇用等を着実に実施した。[順調] <p>学務課：昨年度、現存の教務ポータルシステムにおいて大学院に関する情報も取り扱えるように改修を行い、平成25年4月から正式稼働を行った。これによって、平成25年度に在学する大学院生から履修登録や成績報告をシステムで行えるようになり、教務情報及び学籍データが一元管理できるようになった。平成25年6月及び11月には教務情報と学生情報を活用した成績通知作成システムによって、平成25年度に在籍する全ての学部学生の身元保証人宛に昨年度までの成績通知を行った。平成25年12月に平成24年度卒業生の就職情報を教務ポータルシステムへ入力し、一元管理を開始した。[順調]</p>

	<p>学生生活課：学生就職支援システムで就職相談を行った学生の電子カルテを個別に作成し、相談内容情報を就職支援担当職員等が共有し適切な就職支援が行えるように、情報の一元化を行っている。前期と後期の毎週水曜日の午後に実施する就職ガイダンスで、学生就職支援システム「茨ダイ Career Navi」の登録案内を行っている。[順調]</p>
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（教務委員会）：学生委員会との間で、教務情報、学生情報、就職情報についてデータを交換し、学生への支援体制を充実させている。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（学生委員会）：毎年の行事であるが、進路届の提出を、学務の支援を得て、学科会議、教授会など機会を通じて指導教員に伝え、学生の就職へのマインドを高める努力をした。内定のない学生に対し、就活情報が集まっている就職支援センターを訪れるよう、学科会議、教授会の場を通じて学生にアドバイスするよう指導教員に依頼した。就職に直結すると評価が高いものの人文学部ではこれまで実施されることがなかった OBOG 懇談会の開催について後期終了後の 2 月頃に開催することを決め、古賀委員長が都内の大学などへ情報収集に向き、大まかな計画を立案、学部運営会議や学生委員会の場で意見聴取を求め、さらには、就職活動で実績のある清山教員などの支援を求め、骨格を 11 月頃にまとめた。人選は、清山教員らの人脈を活用して進めた。当初、NTT などの電気通信業界からの参加の案もあったが最終的な案は 1 月頃までにまとめ、マスコミ、流通、公務員などを軸に講師を集めることになった。周知徹底を図るためにポスターを作成し、50 枚程度を印刷し、教育学部、理学部、大教センターの掲示板に掲げた。学部のホームページにも掲載した。このほか、講義の機会を利用して学生に宣伝した。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：全学的なシステムへの対応を図っている。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（学生委員会）：学生情報を学生が各自にて入力可能となった。また、ライブキャンパスを学生等が自宅でも閲覧可能となった。また、就職支援の一環として、平成 26 年度から工学部ホームページにインターンシップ情報の掲載を開始した。</p> <p>B</p> <p>農学部・農学研究科（学生委員会）： ・全学的学生管理システム（ポートフォリオ）を活用して学生支援を行った ・5 月に HCD 委員を中心に農学部ホームカミングデーを実施した。その際、卒業生と在校生との懇談会や卒業生による講演会を催すことにより就職情報の交換を行った。 ・5 月に土浦公共職業安定所に関わる関係者の方々と学生の就職状況の現況を話し合い、就職支援の強化を図った。 ・昨年度と同様に、4 月と 12 月～3 月までの期間に霞光寮に管理人を配置して、利用学生の寮生活の充実・安全を図った。 ・就活解禁が 3 月 1 日と後ろ倒しとなることから、3 年次生を対象に就職ガイダンスを 27 年 1 月に 3 回実施した（第 1 回参加者 50 名、第 2 回参加者 40 名、第 3 回参加者 25 名）。 ・学生の構内交通安全を図るために、学生駐車場の取締り、指導を実施し、さらには「阿見地区構内交通規則実施要項」を策定し、次年度より施行する予定である。 ・インターンシップの指導・マッチングを行い、インターンシップ終了後には「インターンシップ報告会」を実施した。</p> <p>学務部（学務部学務課）：昨年度より教務情報や学生情報・就職情報を教務情報ポータルシステムで一元管理を開始し、今年度も引き続き管理している。今年度は、入学者数（10 月含む）や卒業・修了生の進路等の情報を定期的に全学教務委員会に報告し、各学部等への情報提供を行った。なお、これらは、評価室（H26.10.1 より大学戦略・IR 室）へも情報提供を実施している。</p> <p>学務部（学務部学生生活課）：学生就職支援センターのホームページを改修し内容の充実を図った。三地区のキャリアカウンセラーが電子カルテを活用し情報を一元的に管理できるようにするとともに、学生の就職相談に関する動向を把握して、就職に関わる学生支援の方策を改善するよう努めた。</p>
中期計画	年度計画
<p><学習・生活・経済支援の改革></p> <p>【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支</p>	<p>計画施策：各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営</p>
	<p>【R113019-2】学習進捗管理システムと学習指導について学生から意見を徴し、改善点と成果を確認する。（H25）</p>
	<p>【R113019-2】各部局は学習進捗管理システムの運営状況を点検し、改善を図る。（H26）</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

援について、組織的で広範な支援を行う。
特に大学院生の経済支援を重視する。

【平成 25 年度】

人文学部：4月の履修指導は遅滞なく実施できた。単位不足の学生の呼び出し指導も遅滞なく実施できた。10月の履修指導も遅滞なく実施できた。単位不足の学生の呼び出しと指導も遅滞なく実施できた。[順調]

人文学部：履修指導は、教務委員会の委員を兼任している菅谷、清山委員を中心に、前期（4月）と後期（10月）のスタート時に、学部の指導教員全員に担当の学生の履修指導を依頼し、学生全員の履修を指導した。結果は、コース主任から報告があり、全員の履修指導は実現した。履修状況が思わしくなく、単位不足で卒業できないなどの問題の出てきそうな学生は、個別に指導教員に連絡し、指導教員に対する直接の指導を要請した。現在主な学生指導として、単位不足学生への指導と、一般的履修指導がある。従来、前者を学生委員会、後者を教務委員会が行ってきたが、データの一元管理および指導の簡便化を図るために、これらの指導を同時に行う方式に変更し、実施している現在の状況である。現在の手法は、単位の取得数を中心であるが、教員によっては、その中身まで踏み込んで指導している教員もいる。「教育の実質化」を実現するためにも今後は、こうした中身までの指導も考える時期に来ているのではないかと痛感する。6月には、JR東日本が運営する常磐線で学生割引証を不正に利用しようとした学生についての知らせがJR東日本からあった。このため、この学生を個別に呼び出して、厳しく指導し、今後こうしたことをすることがないように反省を促した。[順調]

教育学部：6月19日に学部全教員を対象とした教職実践演習FDを開催し、教員に「学修カルテ」の意義を再認識してもらうとともに、学生の「学修カルテ」作成の徹底を依頼した。また、学生向け教職実践演習ガイダンス（7月10日）で、学生に第14・15回授業「まとめ」で学修カルテを使用したこれまでの学習成果の振り返りをする旨を伝達した。教職実践演習の最終回で、学修カルテとそれを用いた学習指導について学生からの意見をアンケートにより徴しその分析を行った。また、学修カルテを使用した面接を担当した4年次担任教員の意見も徴し、その分析を行った。その結果、学修カルテは教職科目履修に役立ったという学生が相当数いる一方、役立たなかったという学生も一定数存在することが明らかとなった。次年度は、年度始めのガイダンスにおいて学生に学修カルテの意義と記入法を再周知する予定である。[順調]

教育学部：教務委員会の計画に協力し、引き続き、学生支援に関するニーズの把握に努めていく。[順調]

理学部：全学的システムへの対応を図っている [順調]

工学部：現段階では、個人情報管理の観点から根力電子ポートフォリオの運用には至っていない。そのため、これについての学生からの意見聴取はできなかった。しかし、従来の、例えばエクセルファイルなどで保存されたポートフォリオを用いた学習進捗管理システムを通じて学習支援を行っている。[順調]

農学部：学科・カリキュラム会議等とおして履修状況のよくない学生に対する情報を教員間で共有し、学生担任・学科長・学科教員が連携して学習状況の改善を図っている。

- (1) 1年次生対象の水戸地区開講授業の出席状況を、授業担当教員が学務係に報告している。
- (2) 1年次生学生担任は上記(1)を確認し、出席状況のよくない学生をチェックし、指導している。
- (3) 1年次生に対して電子ポートフォリオの使用説明会を実施し、入力・使用を依頼した。
- (4) 1年次生学生担任は上記(3)の電子ポートフォリオについて、随時記載をチェックするとともに、コメントが求められている場合、適宜対応している。
- (5) 1年次生の学生担任は、1年次生を対象とした「全員面談」を、6月と秋の2回実施した。
- (6) 2～4年次生の学生担任は、随時、メール等を使って連絡を取り、種々の支援にあたっている。また、授業の出席状況を確認している。
- (7) 学務課と連絡して電子ポートフォリオの整備を引き続き進めている。
- (8) 教務委員会は1年次生学生担任と連携して、フレッシュマンゼミナールⅠの一環である阿見オリエンテーションを計画し、5月には第1回を、11月には第2回を実施した。[上回]

農学部：

- ・担任担当の学生委員を通して、1年次生を対象とした2回の全員面談を指示し、面談結果を集約・管理し、学科単位で共有できるようにした。
- ・クラス委員を支援し、クラス委員会を6月と11月に実施した。
- ・全学的学生管理システムを活用した学生支援に関しては、学務課、教務委員会と連携して電子ポートフォリオの整備を進めた。[順調]

大学教育センター：就業力育成実施専門委員会でポートフォリオの運用を活発にできるよう方針を策定し、全学教務委員会に提案した。[遅延]

学務課：平成25年度においては、「全学教務委員会」の下に設置される「就業力育成実施専門委員会」において、現存する教務情報ポータルシステムのデータを活用した「根力ポートフォリオ」を活用した学修管理制度の構築に向けた準備を進めた。平成25年12月16日の全学教務委員会において、データを供給することが審議了承され、教務情報ポータルシステムより成績データを移行した。今後、学生からの意見を聴取し、改善を図る予定である。[順調]

B

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（教務委員会）：学習進捗管理システムおよび学習指導について、学科、コースでFD等を実施し、今後の改善に向けて検討を行った。</p> <p>人文学部・人文科学研究科（学生委員会）：単位不足の学生に対しては、担当委員が指導教員を通じて指導した。</p> <p>教育学部・教育学研究科（教務委員会）：3, 4 年次学生についての「学びのあしあと（学修カルテ）」を用いた担任面接を概ね終了した。また 2 年次学生については「Web 版学びのあしあと（電子カルテ）」を用いた担任面接を概ね終了した。Web 版「学びのあしあと」のスムーズな導入のために、学生用と教員用のマニュアルを作成した。4 年次学生については、12 月 25 日（木）～2 月 10 日（火）（クラスによって実施日が異なる）に実施した教職実践演習最終回「まとめと評価」で「学びのあしあと」を活用し、点検評価のためのアンケートを実施した。一方、本年度 8 月より指導教員（1 学生について 1 名）による Live Campus（教務情報ポータルシステム）の学生履修状況・成績の参照が可能になったため、後期の履修登録前の 9 月末に指導教員の設定を行った。これにより、教職科目以外の科目も含む全授業の履修状況の確認ができるようになり、よりきめの細かい学習進捗状況管理が可能となった。</p> <p>教育学部・教育学研究科（学生支援委員会）：ガイダンスやオリエンテーションに関するものについては、「教員再試験に合格するために 1 年生から何を準備すればよいか」と題する学部 1・2 年生大洋のガイダンスを 6 月、12 月に実施。また就職を希望する学生に対し、「今から就職のために準備しておくこと」（1, 2 年生対象）、「教育学部生のための進路・就職直前準備ガイダンス」（3 年生・大学院生対象）を行った。特に民間企業への就職を希望する学生には、学生就職支援センター主催のガイダンスを利用するよう周知した。教員を目指す後輩学生への具体的な助言となるよう、教員採用試験合格者（学部 4 年・大学院 2 年生）の体験発表会を 10 月に実施した。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：全学的システムへの対応をはかっている。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教務委員会）：現段階では、データの流し込みの途中で根拠電子ポートフォリオの運用には至っていない。そのため、これについての学生からの意見聴取はできなかった。しかし、従来の、例えばエクセルファイルなどで保存されたポートフォリオを用いた学習進捗管理システムを通じて学習支援を行っている。</p> <p>A 農学部・農学研究科（教務委員会）：学科・カリキュラム会議等をとおして履修状況のよくない学生にたいする情報を教員間で共有し、学生担任・学科長・学科教員が連携して学習状況の改善をはかる取り組みを継続的に実施した。データシステムや学習管理制度等として電子ポートフォリオを利用した。（1）1 年次生対象の水戸地区開講授業の出席状況を、授業担当教員が学務係に報告して関係教員で情報共有した。（2）1 年次生学生担任は上記（1）を確認し、出席状況のよくない学生をチェックし全員面談（6 月と 11 月に実施）や阿見オリエンテーション時（5 月 17 日と 11 月 1 日に実施）を利用して指導した。（3）1 年次生に対して電子ポートフォリオの使用説明会を実施し、入力・使用を依頼し、入力状況を確認した。記入していない学生を把握し記入するよう指導した。（4）1～3 年次生学生担任は電子ポートフォリオについて、随時記載をチェックするとともに、コメントが求められている場合は適宜対応した。学務係から記入時期に応じて学生への一斉メール送信を行う運用を開始した。（5）2～4 年次生の学生担任は、必要に応じてメール等を使って連絡をとり種々の支援にあたった。また、授業の出席状況を確認し関係教員で情報共有し、必要に応じて面談等で指導した。（6）電子ポートフォリオの整備を引き続き進めた。昨年度に確認された不具合の改善状況を確認し、本年度も学生に問題点があれば報告するように周知した。教員も問題点がないか点検し、就業力育成専門委員会を通じて学務課へ改善の要求を行った。（7）授業外学修時間が実質的に確保されているかどうかは 7 月と 1 月に実施した実施した「学生の学習時間の動向に関するアンケート」（対象は 1～3 年次生）により確認を行った。</p> <p>農学部・農学研究科（学生委員会）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生担任の業務内容の見直しのための全教員に学生担任に関するアンケートを実施し、現在、改善する事項を洗い出し、次年度に必要な業務内容の変更をする予定である。 ・クラス委員制度担当委員の主催による 1 回目のクラス委員会を実施し、クラス委員会からの 14 項目の要望書を学部長宛に提出した。 ・全員面談の委員通して、1 年次生の全員面談を 2 回目実施し、面談記録を集約中である。 ・留学生チューターのための「チューター懇談会」を開催し、チューター間の意見交換を実施した。 ・平成 26 年度留学生支援団体等との懇親会および交流会を実施した。 <p>大学教育センター（大学教育センター）：平成 26 年 5 月 9 日第 1 回就業力育成実施専門委員会：各学部でポートフォリオの運用状況を取りまとめることを確認した。同年 6 月 19 日第 2 回同委員会：ポートフォリオに関する各学部での運用状況を報告し、問題点の改善について検討した。同年 8 月 1 日第 3 回同委員会：各学部のポートフォリオが工・農・人文学部で入力等の作業が概ね順調に進んでおり、今後活用状況について 10 月を目処にまとめることとした。同年 11 月 12 日に開催された、本学における産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（テーマ A）の総括報</p>
--	--

	<p>告会において、各学部のポートフォリオが順調に運用されていること、並びに今後は学部単位で各種活用促進策を検討・推進することが報告された。平成27年3月18日に開催された同委員会においてポートフォリオも含め年度内の活動と今後についてまとめを行い、同年3月25日開催の全学教務委員会で専門委員長より報告を行った。</p> <p>学務部（学務部学務課）：各学部における学修支援の状況を把握するとともに、大学教育センターで導入したポートフォリオシステムによる支援を行った。平成26年12月18日開催の就業力育成実施専門委員会において、学務課よりポートフォリオデータ入力スケジュールを提示し、あわせて各学部の運用状況の確認も行った。その結果、データ入力を業者が手作業で行うため時間を要すること、また、システムは各学部で仕様が異なることから、保守で対応できない部分については部局毎にシステムの改修が必要となる場合が生じるなどの課題があり、今後も運用体制作りを強化していくことが確認された。</p>
中期計画	年度計画
<p><学習・生活・経済支援の改革></p> <p>【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。</p>	<p>計画施策：初年次学生の学習支援</p> <p>【R113019-3】各学部は初年次学生の学習支援取組みを行うとともに、学生の意見を徴し、改善を図るとともに、成果を確認する。(H25)</p> <p>【R113019-3】各学部は初年次学生の学習支援の取組み状況とその成果を確認し、さらなる改善を図る。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成25年度】</p> <p>人文学部：</p> <p>4月：1年次と2年次の担任にポートフォリオ利用ガイダンスと利用促進の周知。10月：ポートフォリオ運用の母体である根力育成小委員会に、2年次後期からの学生個人からの担任の情報の提供。根力育成小委員会からポートフォリオ利用の周知。3月：1年次生から意見聴取を行った。（メールの一斉送信により、返信先を指定して回答してもらう方法）回答数は、人文コミュニケーション学科8件、社会科学科10件と少なかった。調査時期の遅れからメールの一斉送信での調査を実施し、時期の遅れが回答数の少なさに反映されたことは否めないが、計画が達成できたことは確かである。人文コミュニケーション学科学生については、主題別ゼミナール、その他の授業とも、肯定的な意見がほとんどであった。回答数が少ないため、断定はできないが、概ね目的を達成していると判断してよいと思われる。社会科学科の学生については、授業全般に対しては肯定的な意見がほとんどである。それに対して、主題別ゼミナールについては、否定的な意見も多く寄せられており、今後の授業改善のために役に立てることができると思われる。人文コミュニケーション学科同様回答数が少ないので、断定できないが、回答数が少ないにも関わらず、主題別ゼミナールの運営について否定的な意見が寄せられていることから、今後具体的な改善が期待される。</p> <p>人文学部：計画通り、推移している。</p> <p>教育学部：本年度は主題別ゼミナール等による初年次学生の学習支援について学生の意見を徴し、その分析を実施した。</p> <p>教育学部：教務委員会が実施した調査分析を通し、初年次学生がアカデミック・リテラシーを身につける上で主題別ゼミナールの果たす役割が重要であることを確認できた。一方、職業に関する知識や望ましい職業観を身につけ、主体的に進路を選択できる学生を育成するためのキャリア教育についても、初年次から段階的に取り組む必要性を感じた。</p> <p>B</p> <p>理学部：数学・情報数理および物理分野を中心に実施している学習相談室を継続し、充実に努めている。</p> <p>工学部：担任の先生からの報告、授業アンケートや相談箱投稿などから点検調査を実施した。学修の手引き冊子の作成と運用準備が進められた。</p> <p>農学部：1、2年次生については学生担任が電子ポートフォリオを使用して指導した。1年次生を対象とした「全員面談」を2回実施した。フレッシュマンゼミナールⅠの一環として阿見オリエンテーションを2回実施し、1年次生の学修を支援するとともに、「クラス委員会」で意見を徴した。</p> <p>学務課：学務課担当窓口において、学生の履修指導（授業の取り方の説明、単位の確認など）を実施している。また、大学教育センターにおいて理系基礎教育部が中心となって理系質問室を開設し、学生（主に初年次学生）からの理系科目に関する質問に対応している。また、総合英語教育部においてもオフィスアワーを設定し、学生（主に初年時学生）からの質問に対応している。大学教育センター学生懇談会（前学期）を平成25年7月17日、（後学期）を平成25年12月18日に実施し、学修支援をテーマの1つとして設け、学生の意見・要望を収集した。平成25年5月27日全学教務委員会においてWGを設置し、初年次学生を主な対象とした大学学修における参考図書として、「学修の手引き（仮称）」を作成することを決定し、現在までに掲載内容等の検討を行い、平成25年10月7日開催の全学教務委員会で章立て等についてWG検討結果を報告した。WGメンバーは分担執筆により10月30日までに担当する章の原稿を提出し、WGにおいて内容の検討、12月16日開催の全学教務委員会において原稿案について報告した。WGでの最終案は正式なタイトルが「ガクモン+発進力+常識力=∞-茨城大学での学修の手引き」となり、作成後、学修の道標として学生に配布した。また、大学教育センター学生懇談会の学生アンケートにより、環境整備・改善に係る意見が多く見受けられたことから、茨城大学教育研究助成会理事会に増築改修を行っている図書館に電子ブックや学生掲示板を導入していただくことを提案し、了承をいただいた。電子ブックや学生掲示板が設置されたことから、学生の学修環境の改善が図られた。</p>

<p style="text-align: center;">A</p>	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（教務委員会）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した「学修の手引き」を今年度から主ゼミなどで活用し、初年次学生に大学での学修方法の基本を指導することにより、大学での学習体制が円滑に進むよう支援を行っている。 ・昨年度実施した初年次学生へのアンケートに基づき、主ゼミの運営について FD を実施し改善を図った。 <p>人文学部・人文科学研究科（根力育成小委員会）：ポートフォリオの成績注入が予定よりかなり遅れてしまったので、全学の就業力育成実施専門委員会に強く働きかけ、2 カ月近く遅れたものの成績の注入を一応完了させた。その後システムの調整など、委員長が兼務している上記就業力育成実施専門委員会を通して適時行っている。後学期においても成績注入は成されたが、その早さに不安があり、またそれを教員・学生が有効活用しているかという点では課題が残った。</p> <p>教育学部・教育学研究科（教務委員会）：教務委員会「成績評価および授業のあり方に関する小委員会」で、8 月に主題別ゼミナールでの「学問+発信力+常識力=∞」の利用状況についてのアンケート（授業担当教員）を実施した。現在結果を集計中である。</p> <p>教育学部・教育学研究科（学生支援委員会）：6 月、12 月に「教員採用試験に合格するために 1 年生から何を準備すればよいか」と題するガイダンスを実施。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：数学・情報数理および物理分野を中心に実施している学習相談室を継続し、充実につとめている。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教務委員会）：新入生に対し、大学で学修するための前提となる基礎力や社会常識、大学と高等学校との違い、レポートの書き方やプレゼンテーションの仕方などを教育する必要性から、「ガクモン+発信力+常識力=∞-茨城大学での学修の手引き」を配布した。学生アンケート意見などに基づき、改訂するための WG を発足させた。工学部の担当委員も選出された。「学修の手引き」の改訂版が作成された。主に以下の 2 点について大幅に更新された。①レポート作成について倫理（コピペ問題）を追記（第 3 章）。②留学に関する項目を新たに追加（第 5 章）。工学部の担当者が第 5 章に貢献した。また、改訂版の PDF ファイルを 3 月中に各学科の教務委員に送り、新一年生や在学学生に対するガイダンスの時に活用する予定である。また、11 月に、各学科の教務委員に「総合英語履修学生の出席状況調査結果」を送り、欠席回数が多い学生への指導を促した。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：(1) 1 年次生学生担任は、学生の電子ポートフォリオへの記載を随時チェックするとともに、コメントが求められている場合は確実に対応した。新カリキュラムに対応したポートフォリオの運用の問題点を集約し、就業力専門委員会を通じて学務課へ報告した。(2) 1 年次生の学生担任は、1 年次生を対象とした「全員面談」を 6 月と 11 月に 2 回実施した。(3) 教務委員会は 1 年次生学生担任と連携して、フレッシュマンゼミナール I の一環である阿見オリエンテーションを計画し実施し、学習・生活への支援を図った。5 月 17 日に第 1 回目、11 月 1 日に第 2 回目を実施した。(4) 学生委員会がで集約した「クラス委員会」からの要望について、初年次生～全年次生の意見に対して教務委員会対応事項について委員会で検討し回答した。(5) 「学生の学習時間の動向に関するアンケート」を 7 月に 1～3 年次生に実施した。後期はアンケート内容を見直して 12 月に実施した。</p> <p>大学教育センター（大学教育センター）：「フレッシュマンゼミナール」は順調に開講されている。「就業力育成支援・ステップアップ系科目」は前期 7 科目、後期 3 科目を正式開講した。「根力強化プログラム」として人文学部では大教センター専任教員によるものも含め計 12 本の、農学部では 1 本の「地域連携プロジェクト実習」（PBL 授業）を実施した。</p> <p>平成 26 年 7 月 9 日に学生懇談会を実施し、学習支援と生活支援に関する意見を徴した。学生からは予想を上回る活発な発言があった。この催しに関する事前アンケート及び会合については報告書を作成し、平成 26 年 7 月 31 日開催の第 3 回基礎教育運営委員会で実施概要を披露し、周知を図った。後期については新学長と学生の直接の対話をプログラムに入れることとし、平成 26 年 10 月 3 日に学長に面会し、12 月 3 日の日程を確保した上で、予定通り実施した。</p> <p>学務部（学務部学務課）：①窓口での履修指導、理系質問室、総合英語教育部のオフィスアワーを継続して実施している。②学生の意見等を聴取するため、平成 26 年 7 月 9 日（水）に大学教育センター学生懇談会・大学説明会を開催した。また、平成 26 年 12 月 3 日（水）に大学教育センター学生懇談会「学長と語ろう！」を開催した。課題については、各担当部署に検討を要請した。③学修の手引き「ガクモン+発信力+常識力=∞-茨城大学での学修の手引き」の利用状況及び要望等に関して 500 名程度を対象にアンケートを実施した。集計結果については平成 26 年 8 月 27 日開催の全学教務委員会に報告し、学生の要望に応じた内容改訂のための再度 WG を設置することについて審議・承認され、改訂 WG を立ち上げ、改訂版を平成 27 年度新入生に配布することにした。この改訂版は主に主題別ゼミナールにおける副読本として活用される。</p>
	<p>中期計画</p>

<p><学習・生活・経済支援の改革></p> <p>【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。</p>	<p>計画施策：独自の経済支援の充実</p>	
	<p>【R113019-4】平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、大学の財政状況を勘案して授業料免除等の経済的支援を図る。(H25)</p>	
	<p>【R113019-4】従来の経済支援は継続しつつ、経済支援の効果を検証し今後の改善を計画する。(H26)</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>B</p>	<p>【平成25年度】</p> <p>学生生活課：平成25年度前学期授業料免除については、東日本大震災における家屋の全壊、半壊及び福島第一原発事故による避難に該当する110名の学生から申請があり、審議の結果、110名全員が全額免除となった。また、平成25年度後学期授業料免除についても、前学期同様の措置を行ったことから、該当する110名の学生から申請があり、審議の結果、110名全員を全額免除とした。 [順調]</p>	
	<p>A</p>	<p>【平成26年度】</p> <p>学務部（学務部学生生活課）：本学独自の新たな免除制度を中央学生委員会に提案し承認された。新たな免除制度をHP等で周知し、平成27年度の受付を開始した。</p>
中期計画	年度計画	
<p><学習・生活・経済支援の改革></p> <p>【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。</p>	<p>計画施策：大学院生への総合的経済支援</p>	
	<p>【R113019-5】大学院生への総合的支援策を充実する。(H25)</p>	
	<p>【R113019-5】従来の経済支援は継続しつつ、経済支援の効果を検証し今後の改善を計画する。(H26)</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>B</p>	<p>【平成25年度】</p> <p>工学部：計画に基づき、予算処置のなされている以下のとおり(1)(2)の施策を実施した。(1)については、博士後期課程学生（一般入学）に対してRA,TAの募集、採用を前期、後期、ならびに追加募集の3回にわたって行った。TAについては1次で28名、2次で18名、3次で13名を採用した。RAについては1次で31名、2次で17名、3次で13名を採用した。RAは予算枠で37名で、工学系の現員数105名で支給比率は約35%であるが2次募集、3次募集では時間が20～30時間の学生も含まれる。また、(2)については、博士後期課程奨学金制度（平成23年度制定）に基づき募集と採用を実施した。前期は8名×11か月、後期は3名×5か月に対し、のべ11名を採用した。外部資金による経済支援策の検討を行ったが、RAでの支援とならざるを得ず、大型プロジェクトの予算獲得と博士後期課程学生の在籍が同期していなければならないため、実施は困難と結論づけた。[順調]</p> <p>農学部：大学院生（修士）に対するTA雇用等による経済的支援を着実に実施した。また、大学院生（博士）に対しては、国際会議等派遣の経済支援の他、必要とする全学生（社会人を含む）に対して経済支援を行った。 [順調]</p> <p>学務課：大学院共通科目の開講に当たってTA経費を確保した。（平成25年度：635千円、525時間） また、平成25年5月の大学教務委員会において、平成26年度の大学院共通科目を21科目開設することを決定した。平成25年11月開催の大学院教務委員会において26年度のTA経費を確保した。[順調]</p> <p>学生生活課：前学期については、平成25年6月28日開催の博士後期課程委員会において審議・了承の上、8名の奨学生を決定し、5月から3月まで毎月50,000円を給付することとした。</p> <p>後学期については、平成25年11月6日開催の博士後期課程委員会において審議・了承の上、3名の奨学生を決定し、昨年11月から3月まで毎月50,000円を給付することとした。なお、給付に当たっては、奨学生の学籍異動や学業成績・素行等を確認し、適正を欠く場合は給付を取り消すと共に、給付した奨学金の全部又は一部を返納させることがある。 [順調]</p>	

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：上記の博士後期課程学生については、博士後期課程委員会にて審査し、必要な援助を行っている。また、大学機能強化経費にも後期課程学生に対する経済的支援を申請した。</p> <p>農学部・農学研究科（学生委員会）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生（修士）への TA 雇用等による経済的支援を行った。 ・大学院生（博士）への国際会議等派遣の経済的支援を行った。 ・大学院生（修士）による留学生チューター配置により経済支援を行った。 <p>学務部（学務部学務課）：平成 27 年度からアクティブ・ラーニング科目を全学的に展開することに伴い TA 制度の活用が想定されることから、TA の担当可能な業務範囲、担当業務内容に伴う研修の在り方及び業務内容に応じた単価設定などについての検討を行った。TA の具体的教育補助業務内容・研修等について、第 8 回大学院教務委員会及び第 6 回全学教務委員会に審議し承認された。その後、「国立大学法人茨城大学ティーチング・アシスタント等の契約に関する規程」改正の検討を行ったが、本規程に TA の教育補助業務を明記する場合、SA についても業務内容を検討し記載すべきであるとの意見があり、SA を含めた規定改正を行うことについて、全学教務委員会及び大学院教務委員会の了承を得た。</p> <p>学務部（学務部学生生活課）：本学独自の新たな免除制度を中央学生委員会に提案し承認された。新たな免除制度をHP等で周知し、平成 27 年度の受付を開始した。本制度は、大学院生にインセンティブを与える内容とした。</p>
中期計画	年度計画
<p><学生支援体制の改革></p> <p>【20：R113020】20. 学生の視点に立った相談支援体制に改善する。</p>	<p>計画施策：学生センターの体制改善と支援制度の充実</p> <p>【R113020-0】支援に取り組むとともに、学生に意見を徴して支援制度の点検評価を行い、成果を確認する。（H25）</p> <p>【R113020-0】学生支援に関する全学調査を実施し、現状と課題を整理する。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>学務課：平成 25 年 7 月 17 日に大学教育センター主催で「大学教育センター学生懇談会（前学期）」を開催した。この学生懇談会では、事前アンケートを実施し、その結果に加えて、学習支援や生活支援に関する意見交換を行った。学習支援に関する意見交換では、初年次におけるレポートの書き方やプレゼンの仕方の指導、学修相談体制、シラバスの活用状況、予習復習の指示、外部検定試験の導入などに関して学生から意見・要望を聴取した。さらに、学資支援の一環として奨学金返還免除の実例など情報提供した。この学生懇談会の内容については、報告書としてとりまとめ、8 月 1 日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会、8 月 5 日開催の副学長・補佐会議、9 月 3 日開催の部長・事務長会議、9 月 19 日開催の教育研究評議会において、広く学内での情報共有を図った。平成 25 年 12 月 18 日に「大学教育センター学生懇談会（後学期）」を開催した。後学期の学生懇談会では、大学に関わる最近の話題を取り入れ、大学・学生の双方にとってより有意義なものとなるよう企画した。具体的には、本年度 1 年次生から教育の質の向上を目指して導入された GPA や CAP 制、成績評価基準（合格基準）の引き上げをテーマとして設定した。また現在図書館を改修していることも踏まえて、本学の学習環境をテーマに設定したほか、前学期の学生懇談会では十分に意見が聞き出せなかった生活支援について学生相談窓口に焦点を当てた。情報交換会では大学からの情報発信に力を入れ、その充実を図った。具体的には、学資支援（奨学金・授業料免除）に関する説明のほか、大学の国際化の一環として重視されている留学に関する説明、現 2 年次以下の学生について開始時期の後ろ倒しが予定されている就職活動、新図書館の施設・設備の紹介などを担当事務職員から説明した。この学生懇談会の内容については、報告書としてとりまとめ、平成 26 年 1 月 23 日開催の大学教育センター基礎教育運営委員会、平成 26 年 3 月 3 日開催の副学長・補佐会議にて報告した。[上回]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>学務部（学務部学務課）：平成 26 年 7 月 9 日（水）に開催した大学教育センター学生懇談会・大学説明会の実施に際して、「事前アンケート」を実施した。「事前アンケート」の集計結果は、大学教育センター学生懇談会・大学説明会の報告書とともにまとめ、平成 26 年 7 月 31 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会、及び 8 月 25 日（月）開催の副学長・補佐会議にて現状と課題を報告した。平成 26 年 12 月 3 日（水）に開催した大学教育センター学生懇談会「学長と語ろう！」の実施に際して、「事前アンケート」を実施した。その集計結果は、大学教育センター学生懇談会の報告書とともにまとめ、平成 26 年 12 月 15 日（月）開催の副学長・補佐会議にて現状と課題を報告した。</p> <p>A 平成 27 年 1 月 22 日（木）開催の大学教育センター基礎教育運営委員会において、大学教育センター学生懇談会「学長と語ろう！」の報告を行い、各学部教務委員会及び各専門部会に情報提供を行った。学修の手引き「ガクモン+発信力+常識力=∞ -茨城大学での学修の手引き」の利用状況及び要望等に関して 500 名程度を対象にアンケートを実施した。集計結果については平成 26 年 8 月 27 日開催の全学教務委員会に報告し、学生の要望に応じた内容改訂のための再度 WG を設置することについて審議・承認され、改訂 WG を立ち上げ、改訂版を平成 27 年度新入生に配布することにした。この改訂版は主に主題別ゼミナールにおける副読本として活用される。</p>
中期計画	年度計画
<p><学生支援施設設備の充実></p> <p>【21：R113021】21. 学習場所や活動拠点、居住環境等の支援を充実する。</p>	<p>計画施策：学生図書の充実</p> <p>【R113021-1】学生用図書の充実方策にしたがって、計画を実施する。（H25）</p> <p>【R113021-1】改修の完了した図書館を活かして、学生図書を含めた学習環境を充実させる。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：図書館等と協力して、学生図書の充実を図る。人文学部資料室の充実を図る。とくに主題別ゼミナール・基礎演習・専門演習に関連した文献・資料の充実を図る。文献検索についての指導を強化する。</p> <p>教育学部：就職関連図書、教員採用試験対策関連図書を充実させる。</p> <p>教育学部：委員会経費により小学校、中学校の教科書、教師用指導書の充実を図る。学部図書室の HP のリニューアル、利用者パンフレットの作成を行い、さらに図書検索システムの充実等により利用者の便宜を図る。学部図書室の蔵書の整理、ラベル付けを行う。</p> <p>工学部：附属図書館において当該年度シラバスに掲載された図書を完備するほか、学生用一般図書、参考図書、接続教育関係図書（数学と理科）、英語学習関係図書およびその他の図書について、前学期と後学期のそれぞれの開始時期に各学科に対して新規購入希望を募り、それにもとづいて蔵書の拡大・充実を図る。併せて、図書館職員の選定にもとづく補完的購入により、学生向け図書に係る蔵書の体系的整備を図る。さらに、成果の確認を目的とするアンケートを、工学系の卒業研究着手学生と博士前期課程の学生を対象に、後学期中の適当な時期に学科、専攻ごとに実施する。</p> <p>農学部：学生並びに各学科の意向を踏まえて学生用図書の更新を行っていく。</p> <p>大学教育センター：専門部会長等の推薦に基づく学生用図書を充実させるとともに、各分野のバランスの取れた推薦に努める。</p> <p>図書館：平成 23 年度から「図書館学生用図書検討委員会」（平成 22 年度）の見直し案に従って、以下のとおり選書を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 年度当初から学部・大学教育センター教員と図書館職員が並行して継続的に選定する。 2. 図書館は 5 学部学生用としての基本的図書を選べるように、全分野を網羅した新刊案内を使って計画的に選書を行う。 3. 経費については、過去 3 年の実績に基づいた目安額とする。 <p>S</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（学術委員会）：図書館備付の学生図書は 7 月と 11 月に募集をし、選定を行った。参考図書、充実図書についても予定どおり選定を行った。文献検索については、学部生対象（主題別ゼミナール、基礎演習、専門演習）および大学院生対象のガイダンスを人文図書室で順次実施するとともに、図書館主催のガイダンスの PR も行った。卒業研究および修士論文のデータベースを PR し、利用促進を図った。また、就職活動関係資料を積極的に受け入れ、学生サービスを充実させた。</p> <p>教育学部・教育学研究科（学生支援委員会）：就職関連図書、教員採用試験対策関連図書の購入を行った。</p> <p>教育学部・教育学研究科（研究・教育支援委員会）：教育学部図書室（A101）のパソコン、プリンタのメンテナンスを継続的に行い、学習環境を充実させた。学部図書として、水戸市指定の教科書で教師用指導書がこれまで未整備だったもの、および平成 21 年度 3 月改訂高等学校学習指導要領準拠の教科書を購入した。また、学部図書館の HP を作成中である。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：学術委員会を中心に、図書館の学生用図書の充実を図っている。また、各領域でも学生図書充実に努めている。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（図書委員会）：図書館本館は改修が完了したが、工学部分館は老朽化、狭隘化が進んでいる。工学部分館の改修を要望するとともに、重複図書や雑誌の整理を行って蔵書スペース確保に努めている。図書の整備については、教員の推薦、学生のリクエスト、図書館司書による選定によって、毎年各分野のバランスを考慮した整備を行っている。「レポート・論文のための資料の探し方講習会」を実施し、前年度より倍近い 44 名の参加者があった。JIS 追録がすでに電子化されていることから雑誌購読を中止し、図書館備付雑誌の充実を図ることとした。このため「図書館備付雑誌見直しのガイドライン」を策定し、購入雑誌タイトルの全面的な見直しを行った。26 年度購入雑誌 32 タイトルのうち 12 タイトルを中止し、27 年度から新たに 21 タイトルの購読を決定した。ラーニングコモンズの整備について、工学部ラーニングコモンズ検討委員会において整備方針、整備内容の検討を行い、27 年度以降に順次整備することとした。</p> <p>農学部・農学研究科（図書委員会）：学生からの購入リクエスト図書の受付を随時行っている。また、現在、学科からの学生用図書の購入希望を調査している。</p> <p>大学教育センター：大学教育センターから図書館に学生用図書を推薦するため、平成 26 年 6 月 26 日（木）開催の大教センター基礎教育運営委員会において、各専門部会に学生用図書の推薦を依頼した。その後、大学教育センター執行部において推薦図書を調整し、とりまとめを終え、平成 26 年 10 月 30 日付けで、大学教育センター長名で図書館長宛てに学生用図書の推薦を行った。またこの推薦を活性化し、教養教育を担当する先生の意見をより反映させるために、「教養教育履修案内」に推薦用紙を挟み込むことにした。</p> <p>学務部（学務部学務課）：大学教育センターから図書館に学生用図書を推薦するため、平成 26 年 6 月 26 日（木）開催の大教センター基礎教育運営委員会において、各専門部会に学生用図書の推薦を依頼した。その後、大学教育センター執行部において推薦図書を調整し、とりまとめを終え、平成 26 年 10 月 30 日付けで、大学教育センター長名で図書館長宛てに学生用図書の推薦を行った。</p> <p>図書館（図書館）：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館本館、工学部分館、農学部分館図書委員会において、各学部または学科へ選書を依頼した。委員会の開催日は以下のとおりである。 ◎本館図書委員会：平成 26 年 6 月 4 日 ◎工学部分館図書委員会：平成 26 年 6 月 20 日（メール会議結審日） ◎農学部分館図書委員会：平成 26 年 7 月 16 日 2. 各学部と図書館（本館、工学部分館、農学部分館）の選書による学生用図書の整備・充実策として、毎年、学生に必要と思われる図書を選書・購入し、積み上げることで整備・充実を図っている。 3. 今年度後期から学生用図書の有効利用促進するため、土曜アカデミーと連携した形で館内（サービスカウンター前）に学生用図書等のコーナー「今週の 7 冊（Seven books of the week）」を設置し、学生用図書等の有効活用の促進に供した。
中期計画	年度計画
＜学生支援施設設備の充実＞	<p>計画施策：学生寮の整備、福利施設の改善、課外活動施設の整備</p> <p>【R113021-2】年次計画にしたがって、整備可能なものから実施する。（H25）</p> <p>【R113021-2】学生寮・福利施設・課外活動施設について整備可能なものから実施する。（H26）</p>

【21：R113021】21. 学習場所や活動拠点、居住環境等の支援を充実する。	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	B	<p>【平成 25 年度】</p> <p>財務課：（鮎川 6-9）学生寄宿舍（吼洋寮）、（文京 1-7）学生寄宿舍（みずき寮）、（中成沢）学生食堂（E7 棟）の点検・評価を行い概算要求に盛り込んだ。[未登録]</p> <p>学生生活課：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸地区講堂の耐震改修工事が 8 月末に着工し、平成 26 年 1 月末完了した。 ・学生寄宿舍（水戸地区みずき寮、日立地区吼洋寮）の点検評価が行われ、平成 25 年度補正予算（第 1 号）により、「吼洋寮 A 棟」及び「みずき寮」の耐震改修工事が実施された。 ・水戸地区テニスコート（3 面）の表層改修工事が 1 月末に着工し、平成 26 年 3 月末完了。 ・日立地区武道場の改築工事が計画され、平成 26 年 9 月末完了の予定。[順調]
	A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部施設課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寄宿舍（吼洋寮 A 棟、みずき寮）耐震改修工事（完成） ・（鮎川）学生寄宿舍（吼洋寮 C 棟）耐震改修、（中成沢）学生食堂（E 7 棟）を概算要求に盛り込んだ。 ・（鮎川）学生寄宿舍（吼洋寮 C 棟）耐震改修については、予算措置済み。設計に着手。 <p>学務部（学務部学生生活課）：学生寮（みずき寮、吼洋寮 A 棟）の耐震改修工事が 9 月に着工され、平成 27 年 1 月完成した。</p>
中期計画	年度計画	
<学生課外活動の支援>	計画施策：課外活動が社会と結びつくように支援を充実	
	【R113022-0】社会と結びつく課外活動を重点支援し、社会にアピールする。（H25）	
	【R113022-0】社会と結びつく学生の課外活動の現状を点検し、その結果を踏まえた支援を行う。（H26）	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【22：R113022】22. 学生の課外活動の支援を充実する。	A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：学生の課外活動の把握に努めた。里美カフェ（常陸太田市）、ほげほげカフェ（大洗町）、C,s（水戸市）、農村集落活性化活動、及び都市農村交流活動のサポート（塩田地区・常陸大宮市）、西塩子の回り舞台の企画、及び運営（常陸大宮市）、ライフスタイル調査（大洗町）、魅力再発見プロジェクトの実施（茨城町）などが自主的に活動していることを把握した。一部活動については、地域連携協定自治体からの補助や地域連携委員会の予算により学生の交通費等の補助を行っている。[順調]</p> <p>農学部：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋耕祭実行委員会を通して要求された支援内容を審議し、経済的支援を含む必要な対応を行った。 ・国際的で社会的な活動と位置づけられる学生の自主的活動である ISCIU（茨城大学国際学生会議）の開催を支援した。 ・経済的負担の大きい課外活動団体に対して、要求に応じた経済的支援を行った。 ・課外活動の団体認定や顧問の役割に関する検討に着手した。[順調] <p>学生生活課：震災ボランティアとして活動している課外活動団体（フルール）に対して、被災地までのバスの借り上げ及び災害ボランティア保険代金及び飲料水の支援を行った。当該団体は、10 月に多くの学生と交流を深めてボランティア活動の輪を広げるための「交流会」や 1 月末には「ふくしま再生への道」と題する「講演会」を開催している。[順調]</p> <p>社会連携課：[学生地域参画プロジェクトの展開] 本学学生が地域社会との連携を積極的にすすめられるように、学生地域参画プロジェクトを設けて支援を実施している。平成 25 年度は、平成 25 年 6 月 11 日に各申請プロジェクトの学生代表によるプレゼンテーションを実施し、プロジェクト審査会による選考により、申請数 21 件（平成 24 年度 17 件）のプロジェクトの中から 12 件のプロジェクトを採択した。プロジェクトの計画及び実施に当たっては、平成 22 年度より顧問教員をおくことで教員からの指導を受けられるようにしており、また審査の中で出た審査員からの意見やアドバイスを各プロジェクトに伝える事で、内容面、実施面においてより充実を図っている。プロジェクトの実施は、1 月末で終了し、12 件のプロジェクトから実施報告書を提出させ、2 月 17 日に実施報告及び審査会を実施し、優秀プロジェクトを選出し学長表彰の推薦を行った。[順調]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（市民共創教育研究センター）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月18, 19日に常陸太田市開催の集中曝涼に学生約70人がボランティア参加を支援し、参観者は600人を超えた。 ・11月16日開催予定のシンポジウム「水戸中心街を創りなおす」のパネリストにC'Sの女子学生に依頼し、活動を支援した。 ・人文学部A棟玄関に学生等のボランティア情報掲示板を設置し、支援した。 ・人文学部後援会から就職活動支援のためのバスを東京まで運行した。 ・1月21日に「福島原発学生説明会」をボランティア募集自治体職員により開催し、学生のボランティア活動を支援した。 <p>農学部・農学研究科（学生委員会）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教員への「課外活動サークル顧問教員の役割について」および「平成26年度農学部学生団体届出状況」を周知した。 ・各サークルに対し、課外活動のための必要経費の要望を募り、要求に沿った形で各サークルに「課外活動経費」を配分することができた。 ・鍬耕祭へ資金援助等の支援を行い、無事開催することが出来た。 <p>A</p> <p>学務部（学務部学生生活課）：ボランティア活動を通して地域社会に貢献する課外活動団体の把握を行い、そのうち、東日本大震災の被災地支援活動を行っている課外活動団体（東北ボランティアフルール）に対して、バスの借り上げ代、ボランティア保険等の支援を行うことにしていたが、参加者が集まらなかったことによりやむなく中止した。その他ボランティア活動を行っている課外活動団体（BRANCHE及びF a m i l i a）2団体に対して学生表彰を行い、副賞を贈呈した。</p> <p>社会連携センター〔旧：地連本部〕（学術企画部社会連携課）：〔学生地域参画プロジェクトの展開〕本学学生が地域社会との連携を積極的に進められるように、学生地域参画プロジェクトを設けて支援を実施している。平成26年度は、平成26年6月11日（水）に各申請プロジェクトの学生代表によるプレゼンテーションを実施し、プロジェクト審査会による選考により、申請数15件（平成25年度21件）のプロジェクトの中から9件のプロジェクトを採択した。プロジェクトの計画及び実施にあたっては、平成22年度より顧問教員を置くことで教員からの指導を受けられるようにしており、また審査の中で出た審査員からの意見やアドバイスを各プロジェクトに伝える事により内容面、実施面において、より一層の充実を図った。</p> <p>プロジェクトは平成27年1月末で終了し、9件のプロジェクトから実施報告書を提出させ、2月中旬に実施報告及び審査会を実施し、優秀プロジェクト3件を選出して学長表彰の推薦を行った。</p>
--	---

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	10. 基盤研究及び重点研究で国際的水準の研究を活発に遂行するとともに、組織的に新たな研究を育成推進し、社会へ成果を発信し還元する。
------	--

中期計画	年度計画
<研究推進>	計画施策：新たな研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援
	【R121023-0】順次、3年目となるプロジェクトについて、研究成果の自己点検評価と研究企画推進会議による評価にもとづき、プロジェクトの再認定を行う。学内研究プロジェクトを追加公募し、認定する。本取組の成果を確認する。(H25)
【23：R121023】23. 研究の企画力を向上させ、「茨城大学の研究推進方針」に基づき、基礎研究、萌芽の研究及び特色ある研究領域の育成を図る。	【R121023-0】さらなる研究の活性化のために推進研究プロジェクトの点検を行う。(H26)
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
A	<p>【平成25年度】</p> <p>教育学部：昨年度以来の検討課題である、5段階のうち上位の優れたSS、Sランクの研究業績の抽出作業は第一次案が作成完了した。さらに合わせて量的な調査を実施し、今後の研究組織の構築、研究の多様性に向けて準備が進んでいる。学部内の分野横断的な研究グループの構築を目指して教育学部談話会を開催し、教育学部教員2名による講演が行われた(添付資料)。若手教員の研究活動促進のための学部内競争的資金「研究費特別配分」では応募申請者9名、採択者5名で総額90万円を配分した。[順調]</p> <p>企画課：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度推進研究プロジェクト公募を行い、2件(継続0件、新規2件)の申請があった。(募集期間12月25日～1月31日)。 ・3月27日開催の研究企画推進会議にて、平成25年度開始の推進研究プロジェクトとして申請のあった2件について、書面審査を実施しその新規2件を推進研究プロジェクト候補として選定し、学長に報告した。 ・学長は、2件のプロジェクト候補を推進研究プロジェクトとして認定し、既に認定している10プロジェクトと合わせて、プロジェクト数は12件となった。なお、新たに認定した推進研究プロジェクトの認定期間は、平成25年度～平成27年度の3年間。 ・研究企画推進会議(8月9日開催)では、各プロジェクトから提出のあった平成24年度学術研究推進経費活用報告書(継続のプロジェクトのみ)及び平成25年度推進研究プロジェクト研究計画書を点検評価した上で、11推進研究プロジェクトに対して研究経費計285万円を配分した。 ・26年度推進研究プロジェクト公募については、継続1件新規3件の申請があり(応募期間12月25日～1月31日)、3月の研究企画推進会議において書面審査及び成果報告会(継続申請のみ)を実施し3件を選定、平成26年度の推進研究プロジェクトは13プロジェクトとなった。[順調]
	<p>【平成26年度】</p> <p>教育学部・教育学研究科(研究・教育支援委員会)：教育学部研究費特別配分の審査を実施し、学部内で若手教員の研究支援を行った。その結果、5名の若手教員が総額90万円の研究費を獲得した。</p> <p>学術企画部(学術企画部企画課)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年11月7日開催の研究企画推進会議において、26年度の推進研究プロジェクト公募について実施要項を決定し、公募を行い、4件(継続1件、新規3件)の申請があった。(募集期間12月25日～1月31日)。 ・3月19日開催の研究企画推進会議にて、平成26年度開始の推進研究プロジェクトとして申請のあった4件について書面審査を実施し、そのうち新規3件を推進研究プロジェクト候補として選定し、学長に報告した。 ・学長は、3件のプロジェクト候補を推進研究プロジェクトとして認定し、既に認定している10プロジェクトと合わせて、プロジェクト数は13件となった。なお、新たに認定した推進研究プロジェクトの認定期間は、平成25年度～平成27年度の3年間。(うち1件は来年提出される報告書の内容如何によって継続するか決定) ・7月16日開催の研究企画推進会議においては、各プロジェクトから提出のあった平成25年度学術研究推進経費活用報告書(継続のプロジェクトのみ)及び平成26年度推進研究プロジェクト研究計画書を点検評価した上で、13推進研究プロジェクトに対して研究経費計325万円を配分した。 ・27年度推進研究プロジェクト公募については、継続2件新規7件の申請があり、(応募期間12月25日～1月30日)3月25日開催の研究企画推進会議において書面審査及び成果報告会(継続申請のみ)を実施し9件を選定、平成27年度の推進研究プロジェクトは9プロジェクトとなった。
中期計画	年度計画
<重点研究の推進>	計画施策：既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成

【24：R121024】24. 本学の重点研究（フロンティア応用原子科学関連の研究、サステイナビリティ学関連の研究、ライフサポートサイエンス研究、ニューマテリアル研究、バイオ燃料の開発研究、霞ヶ浦環境保全研究）を推進するとともに、新たな重点研究を育成する。	【R121024-0】学内研究プロジェクトの進展などを精査して、新たな重点研究を学内に求める。平成 22 年度認定の重点研究の中間評価を実施する。（H25）
	【R121024-0】重点研究を推進し、外部資金への申請を支援する。また、新たな重点研究を公募する。（H26）
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>企画課：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25 年度重点研究プログラムの公募を行った結果、2 件の申請があった。（募集期間 12 月 25 日～1 月 31 日）。・3 月 2 日開催の研究企画推進会議にて、申請のあった重点研究プログラムについて、ヒアリング審査を行った。 ・2 月 18 日開催の研究企画推進会議にて、平成 25 年度開始の重点研究プログラムとして申請のあった 2 件について、書面及びヒアリング審査の結果、1 件を重点研究候補として学長に推薦した。 ・重点研究候補の 1 件について、4 月 18 日開催の教育研究評議会の承認を経て、学長が重点研究として認定した。・新たに認定した重点研究は次の 1 プログラムで認定期間は平成 25 年度～30 年度の 6 年間。「グリーンデバイス開発研究」（代表者：大貫仁工学部教授） ・研究企画推進会議（4 月 26 日開催）では、重点研究に対する大学の組織的な支援・育成策の一環として、外部資金への申請準備や研究成果公開などの活動を援助するために、学術研究推進経費を措置することとした。具体的な配分額としては、大学から別途支援を受けていない 9 プログラムに対して計 1,010 万円を措置した。 ・平成 26 年度重点研究プログラム公募については、1 件の申請があり(募集期間 12 月 25 日～1 月 31 日)、3 月の研究企画推進会議において 1 件を重点研究候補とし、4 月の教育研究評議会に諮り認定を得る。 [順調] <p>機器分析センター：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「固体物質の精密定性・定量分析および構造解析用 X 線分析システム」の仕様策定、技術審査、入札が終了した。粉末 X 線回折装置と単結晶 X 線構造解析装置は 12 月に、蛍光 X 線分析装置は 1 月に引き渡し完了した。 2. 平成 26 年度概算要求で、電子スピン共鳴装置の更新を要求したが認められなかった。[順調] <p>広域水圏環境科学教育研究センター：</p> <p>サステイナビリティ学教育プログラム「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」、霞ヶ浦環境保全研究に参加し、研究を推進している。JST-JICA 共同のプロジェクト SATREPS に参加し、ツバル政府測量局/環境局/水産局と連携し、ツバル国の国土維持に関する研究を行っている。また、科研基盤 A（代表：安原一哉茨城大学名誉教授）に参加し、ベトナム国北部 Hai Hau 海岸の侵食対策について、ハノイ科学大学と連携し研究を遂行している。また、リモートセンシング国際会議(ISRS)に参加し、韓国防災研究所(National Disaster Management Institute)と共同研究を企画することで合意し(担当：金鎮英上級研究員)、平成 25 年 6 月 22 日～25 日の間、工学部附属防災セキュリティ教育研究センターと共同で研究所員 4 名を招聘し、主催の講演会で韓国の防災に対する取組の現状を講演して頂いた。復興重点研究プロジェクトについては、理学部、農学部、農学部 FS センターと連携を密にしながら霞ヶ浦の水、底質、生物群集の放射性物質のモニタリングを積極的に実施している。復興重点研究プロジェクトでは新たな外部資金として、研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム A-STEP 産学共同促進ステージ ハイリスク挑戦タイプ（復興促進型）、研究テーマ「天然ウナギ体内の放射性セシウム低減化方法の開発」を申請した。11 月 26 日に「採択」との結果通知があり、地元潮来市の「株式会社大和屋商店」および東京の放射線測定器開発・販売企業である「株式会社エフユーアイジャパン」と共同で「河川・湖沼における魚類体内の放射性セシウム低減化方法の開発」という課題名で平成 26 年 1 月より共同研究を実施している（企業責任者：株式会社大和屋商店 代表取締役小沼由男、研究責任者：広域水圏環境科学教育研究センター副センター長 中里亮治、研究期間：平成 25 年 1 月～27 年 3 月）。 [順調]</p> <p>遺伝子実験施設：学内予算により、クリーンベンチ等の機器の保守、整備を実施した。[順調]</p> <p>ICAS：</p> <p>【研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省環境戦略研究 S-8、科研基盤 A、基盤 C などを通じてアジア太平洋地域、とりわけベトナムのデルタにおける気候変動影響に関する共同研究等を実施した。8 月には水資源大学(ホーチミン)でメコンデルタの適応策に関するワークショップ、3 月にハノイでの WS を開催した。3 月には環境戦略研究 S-8S8 記者発表を行い、メディアでも大きく取り上げられた。 ・自然エネルギーを中心とした地域資源のサステイナビリティに関する三者連携講演会(11 月)などを通じて社会への成果発信を行った。 <p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院サステイナビリティ学教育プログラムは全研究科横断型教育として、国際・国内実践教育演習、SSC 関連 5 大学共同科目「サステイナビリティ学最前線」など、英語やフィールド演習を組み合わせた高い質の教育を行った。今年度は 33 名の学生が履修した。学生へのアンケート調査で、他研究科の学生との共同受講、多様な人材交流によって、学習の動機付け、勉学意欲が高まったとの感想があり、効果が確認できた。 ・学士課程教養教育では平成 18 年度より「サステイナビリティ学入門」を継続し、平成 25 年度は高専生(福島高専、茨城高専)5 名、社会人受講者 1 名を含む 85 名が受講した。 <p>【アウトリーチ】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICAS ホームページなどで成果の発信を活発に行っている。 ・ 国内外のシンポジウム、講演会で多数の講演・発表を行った。海外研究者を招聘したサステイナビリティ・フォーラム(4月)、いばらき自然エネルギーネットワークによる講演会(5月)、見学会・セミナー(6月、11月、3月)、液化化フォーラム(3月)、人文学部市民共創教育研究センターとの水俣病受難者講演会の共催(1月14日)、茨城大学・茨城県・産業会議3者連携講演会(11月)の企画運営などを通じて、社会への研究成果の発信を行った。 ・ 書籍「ポスト震災社会のサステイナビリティ学：地域と大学の新たな協働をめざして」(国際文献社)を2014年3月に出版した。本書はICASとしては3冊目の書籍であり、総勢32名の著者が執筆した。 <p>【外部資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別経費(プロジェクト分)の概算要求に加えて、環境省地球環境研究総合推進費S-8、科研費(基盤A、若手B等)などの外部資金が継続中である。ただし、その多くが今年度で終了するため来年度以降の外部資金獲得は喫緊の課題である。 [順調] <p>フロンティア応用科学研究センター：平成22年度より開始した茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」を今年度も継続して行っている。フロンティア応用原子科学研究センター(iFRC)専任教員ほか、理工学研究科、工学部、理学部、農学部などの兼務教員が参加する実施体制となっている。大学より交付された、iFRC重点研究予算(1,100千円)の配分を行った。平成25年度の受託研究「茨城県中性子ビームラインの運転維持管理及び利用者支援に関する事業」をはじめとする関連3事業で、305,070千円の外部資金を獲得した。この他にも、外部資金の獲得を目指した。[順調]</p> <p>宇宙教育研究センター：推進研究プロジェクトの研究成果や今後の展開について議論する研究会を開催するための準備を行った。[順調]</p>
A	<p>【平成26年度】</p> <p>学術企画部(学術企画部企画課)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 25年1月7日開催の研究企画推進会議において、26年度の重点研究プロジェクトの公募について実施要項を決定し、公募を行った結果、1件の申請があった。(募集期間12月25日～1月31日)。 ・ 3月19日開催の研究企画推進会議において、平成26年度開始の重点研究プログラムとして書面及びヒアリング審査を実施し、1件を重点研究候補として学長に推薦、4月18日開催の教育研究評議会の承認を経て、学長が重点研究として認定した。 ・ 新たに認定した重点研究「地域に密着した世界的ICTイノベーションの創出」(代表者：黒澤馨工学部教授)の認定期間は平成26年度～31年度の6年間であり、新規1件と合わせ26年度の重点研究は10件となった。 ・ 6月11日開催の研究企画推進会議において、重点研究への支援として10件のプログラムに対して計1000万円を措置した。 ・ 7月16日開催の研究企画推進会議において、平成25年度学術研究推進経費を配分した9件について自己評価を含めた活用報告書の報告を行うとともに、3年を経過した研究プログラム1件については中間成果報告会を実施し、ヒアリングを行うとともに、評価表による評価を行った。 ・ 11月25日開催の研究企画推進会議において、27年度の重点研究(新規)の公募要項を決定し、公募を行った結果、3件の申請があった。(公募期間：12月25日～平成27年1月30日) ・ 平成27年3月25日開催の研究企画推進会議において審査を行った結果、2件を重点研究(新規)の認定候補として選定した。 <p>機器分析センター(機器分析センター)：平成27年度概算要求で、電子スピン共鳴装置の更新を要求したが、残念ながら認められなかった。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター(広域水圏環境科学教育研究センター)：広域水圏センター教員は、サステイナビリティ学関連研究(日立地区教員)、復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」の主要メンバーとして参画し、積極的に研究を行った。サステイナビリティ学関連研究では、産官学(株式会社ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学大子合宿研修所)の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に10点設置して連続濃度計測を行っており、日立市/つくば市の協力を得て、H25年は計測地点を13地点に拡大した(データ提供を受ける3地点を含む)。また、南太平洋島嶼国、ベトナム国、韓国等アジア・太平洋地域の途上国における研究調査を実施し、気候変動の影響を受けやすい低平な国土における環境と防災面での研究に取り組み、研究・教育を対象に、教員/学生ともに共同活動を展開した。復興重点研究プロジェクトについては、理学部、農学部、農学部FSセンターと連携を密にしながら霞ヶ浦の水、底質、生物群集の放射性物質のモニタリングを積極的に実施した。復興重点研究プロジェクトでは研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラムA-STEP 産学共同促進ステージ ハイリスク挑戦タイプ(復興促進型)、研究テーマ「河川・湖沼における魚類体内の放射性セシウム低減化方法の開発」という課題名で平成26年1月より地元潮来市の「株式会社大和屋商店」および東京の放射線測定器開発・販売企業である「株式会社エフユーアイジャパン」と共同で共同研究を実施した(研究期間：平成25年1月～27年3月)。</p>

	<p>遺伝子実験施設（遺伝子実験施設）：教育研究環境の改善に向け、新規の機器整備に関する情報収集と既存機器のメンテナンスを行った。利用者の利便性を図るため、新規備品の購入に加え、DNA シークエンサーのオペレーションシステムのアップグレードを行った。</p> <p>地球変動適応科学研究機関：</p> <p>【研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省環境戦略研究 S-8、科研費基盤 C、基盤 B などを通じてアジア太平洋地域、とりわけメコンデルタにおける気候変動影響に関する共同研究を継続している。11 月にはホーチミンでメコンデルタ WS を開催する。 ・ 2014 年に発行された IPCC の第 5 次報告書 (AR5) には ICAS メンバーが統括執筆責任者 (CLA)、査読編者 (RE) として参加したほか、関係者の論文が 3 編以上引用された。 ・ 1 月にベトナム社会科学院東北アジア研究所 (INAS) との学術交流協定を締結した。 【教育】 ・ 2014 年度の大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から 12 名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や 5 大学共同科目「サステナビリティ学最前線」などを含む教育を行った。プログラム修了者には、各研究科とサステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム (SSC) とから修了認定証が授与される。 ・ 学士課程教養教育では 2006 年度より「サステナビリティ学入門」を継続し、2013 年度は高専生 3 名、社会人受講者 3 名を含む 71 名が受講した。 ・ 9 月から 12 月の AIMS プログラムでは、AIMS 運営委員会委員として参加し、受入留学生に対して農学部以外の ICAS メンバーも 5 単位分の講義を担当した。 ・ 3 月 11 日に第 8 回学生サステナビリティ・フォーラムを阿見キャンパスにて開催し、3 キャンパスから約 70 名の参加があった。 【アウトリーチ】 ・ ICAS ホームページ、Facebook、PR ビデオなどで成果の発信を活発に行っている。 ・ 「ポスト震災社会のサステナビリティ学」出版記念会 (6/13)、「激甚災害に関する講演会」(9/29)、サステナビリティ・フォーラム (1/19、3/13) を開催した。 ・ 茨城大学他主催で IPCC WGII 共同議長 C.Field 氏の国際講演会 (11/26) を担当し、400 名を超える参加者があった。 ・ NHK スペシャル「巨大災害 Mega Disaster」(8/30)において、ベトナムでの調査の同行取材とインタビューが放映された。 ・ 自然エネルギー利用に関しては、いばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネーター養成 (10-12 月、全 8 回) を実施し 8 機関 10 名に修了証を授与した。「いばらき自然エネルギーネットワーク」の講演会 (6/26)、茨城大学・茨城県・茨城産業会議 3 者連携講演会 (11/27) の企画運営などを通じて、社会への研究成果の発信を行っている。 ・ ICAS 第 4 部門では、地域のサステナ活動に取り組む研究者や市民が一堂に会し、それぞれポスター発表をしよう対話型 WS「あつまる、まじわる、つながる」を 2012 年度以降、年 2 回のペースで開催している。8 月の WS には約 40 名が参加し、2 月の WS 生涯学習センターと共催し 70 名の参加があった。10 月には図書館と連携して「村山康文写真展：ベトナム戦争の傷痕」を主催し、7 日間でのべ 627 名が訪れた。 【外部資金】 ・ 特別経費 (プロジェクト分) の概算要求が 2013 年度で終了し、現在は環境省地球環境研究総合推進費 S-8、科研費 (基盤 C、B 等) などの外部資金プロジェクトが継続中である。2014 年度は ICAS 本部メンバーが科研 B に新規採択され、2 月には東大と共同申請した Future Earth の第 1 フェーズ、環境省地球環境研究総合推進費 S-14 を獲得するなど一定の成果を挙げている。 <p>フロンティア応用科学研究センター： 平成 22 年度に開始した茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」を今年度も継続して行った。フロンティア応用原子科学研究センター専任教員のほか、理工学研究科、工学部、理学部などの兼務教員が参加するチームによる実施体制を整え、大学から交付された 1,000 千円の予算の配分を 10 名に行った。平成 26 年度を受託研究「茨城県中性子ビームラインの運転維持管理及び利用者支援に関する事業」をはじめとする関連 3 事業で、262,230 千円 (直接経費) の外部資金を獲得した。この他にも、外部資金の獲得を目指した。</p> <p>宇宙教育研究センター： 推進研究プロジェクトの研究会を開催するための準備を行い、実施した。</p>			
中期計画	年度計画			
<p><研究水準と成果></p> <p>【25：R121025】25. 国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信するとともに、研究について組織毎に第三者外部評価を実施する。</p>	<p>計画施策：セクター毎の研究の外部評価</p>			
	<p>【R121025-1】年次計画にしたがって、外部評価を受ける準備をし、外部評価を受ける。(H25)</p>			
	<p>【R121025-1】外部評価の結果を踏まえ改善を図る。(H26)</p>			
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="640 2552 724 2656">進捗状況</td> <td data-bbox="724 2552 1950 2656">判断理由 (計画の実施状況等)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 2656 724 2739">A</td> <td data-bbox="724 2656 1950 2739">【平成 25 年度】 人文学部：</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	A
進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)			
A	【平成 25 年度】 人文学部：			

	<p>自己評価書の確定が遅れたが、1月に完成させ、外部評価委員に発送した。外部評価委員にお越しいただき、2月28日に外部評価を行った。外部評価を受けて自己評価書と外部評価結果を合わせた最終報告書を作成した。[順調]</p> <p>教育学部：研究・教育支援委員会に協力できる体制は整っている。点検・評価委員会内に外部評価担当のグループをつくり、外部評価に向けた体制づくりを行った。[順調]</p> <p>教育学部：順調に実行しつつある。研究教育支援委員会の委員で分野毎の抽出を分担して、現在作業を行っている。外部評価に向けて、学部内の優れた研究業績、特色ある研究業績の抽出作業を行った。昨年度以来の検討課題であったが、5段階の内上位のSS、Sランクにあたる業績の第一次案の作成が完了した。合わせて研究業績の量的な調査を実施した。[順調]</p> <p>農学部：第三者外部評価委員による研究評価を平成25年12月24日に実施した。[順調]</p> <p>理学部：今年度は研究の外部評価は実施しなかったが、次年度以降に実施することを予定している。また平成26年1月22日に外部評価を実施した。</p>
	<p>【平成26年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（点検・評価委員会）：機関別認証評価の項目（基準1から8）について、点検評価委員の中から担当者を割り当て、10月上旬に取りまとめたファイルを持ち寄り、内容の調整を図った。委員長が最終的に内容を草稿し、12月下旬に大学評価・IR室に提出した。</p> <p>教育学部・教育学研究科（点検・評価委員会）：昨年度、点検・評価委員会が中心になって進めた第三者外部評価（教育）においての経験を生かし、今年度の第三者外部評価（研究）をバックアップした。</p> <p>教育学部・教育学研究科（研究・教育支援委員会）：第三者外部評価の実施に向け、優れた研究成果を抽出する作業を継続的に進めた。それに基づき、外部資料の作成を図っている。科研費獲得支援策として、過去に採択されかつ研究代表者の承諾が得られた「科学研究費研究計画調書」を申請者が閲覧できる制度を実施した。</p> <p>A 理学部・理工学研究科（理学系）（企画運営会議）：平成26年1月に実施した教育に関する外部評価について、報告書を作成した。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（中長期計画委員会）：平成26年1月に実施した教育に関する外部評価について、報告書の作成を進めている</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：外部評価の方法について、詳細を検討している。</p> <p>農学部・農学研究科（点検評価委員会）：すでに、研究者情報管理システムからの農学部全教員の教育・研究業績の入力を終了し、評価室から年報の確認と業務自己点検評価書の配信が行われ、各教員による記入、修正が終わったところである。今後、自己点検評価書に記載された学術誌が国際水準レベル研究内容に達しているか、共著の論文については役割分担をどのようにチェックするかを学部長と検討中である。</p>
中期計画	年度計画
<p><研究水準と成果></p> <p>【25：R121025】25. 国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信するとともに、研究について組織毎に第三者外部評価を実施する。</p>	<p>計画施策：第1期と同等若しくは上回る研究成果の発信</p> <p>【R121025-2】各学野は、年次毎に成果を確認し、成果発信に努める。大学は、中間値を確認する。（H25）</p> <p>【R121025-2】前年度の点検結果を受け、第一期を上回る研究成果の発信が行えるようにする。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>【平成25年度】</p> <p>人文学部：研究の外部評価受審準備とも重なり、年報（平成24年度対象）作成作業は例年よりも遅れたが、完成の上、学部HPで公開している（http://www.hum.ibaraki.ac.jp/pdf/nenpou2013/index.html）。紀要は「人文コミュニケーション学科論集」、「社会科学論集」とも前期号が9月30日付で刊行された。後期号は3月末に刊行された。[順調]</p> <p>教育学部：順調に実行しつつある。研究教育支援委員会の委員で分担して優れた業績の抽出作業を行っている。外部評価に向けて、学部内の優れた研究業績、特色ある研究業績の抽出作業を行った。昨年度以来の検討課題であったが、5段階の内上位のSS、Sランクにあたる業績の第一次案の作成が完了した。合わせて研究業績の量的な調査を実施した。[順調]</p> <p>理学部：当該年度内で、査読つき論文誌への論文掲載数142編、国際会議での招待講演数17件、国際会議の開催5件全国レベルの国内学会の開催は日本火山学会2013年秋季大会を含め9件あった。[順調]</p> <p>工学部：中間：産学連携を促進するための成果発信として、「茨城大学工学部研究室訪問交流会」「ひたちひたちものづくりフォーラム2013」を実施した。教育研究センター運営会議において、教育研究センターのシンポジウムのあり方について検討を行い、次年度より合同シンポジウムを開催する計画を策定した。また、各教育研究センターにおいて、講演会、シンポジウムを開催した。研究成果をより迅速に把握できる仕組み、および成果発信としての論文発表を促進</p>

するインセンティブシステムについては基礎検討の段階である。

期末：引き続き、下記の通り、教育研究センター主催の講演会、シンポジウムを実施した。平成 25 年 12 月 11 日「ライフサポート教育研究センター講演会」平成 25 年 10 月 11 日「分野横断型ニューマテリアルプロジェクトシンポジウム」研究成果をより迅速に把握するための施策、成果発信の奨励については論文発表のインセンティブシステムの構築については引き続き検討を進める。[順調]

農学部：

1. 概算要求プロジェクト 文部科学省特別経費「大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実」に採択された豊田淳准教授が代表を務めるプロジェクト「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」が本年度より開始となり、茨城大学・茨城県立医療大学・東京医科大学茨城医療センターの三大学間合同セミナーと共同開催として、本プロジェクトのキックオフシンポジウムを 7 月 30 日に実施した。
2. その他の事業 農学部教員の持つ知識や技術を、茨城県中小企業の持つ課題解決に役立てる。常陽銀行を仲介とする取り組みとして、農学部教員と企業との会合（「ひざづめミーティング」）が 12 月 6 日に開催された。12 名の教員（米倉政実教授、宮口右二准教授、白岩雅和教授、長谷川守文准教授、長南茂准教授、豊田淳准教授、安西弘行教授、井上栄一准教授、内田晋准教授、小林久教授、小松崎庄一教授、西脇純子助教）が選抜され、企業側の課題に関して、議論・情報交換が行われた。また、今後もこの取り組みを更に発展させていくことが確認された。[順調]

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（点検・評価委員会）：機関別認証評価の項目（基準 1 から 8）について、点検評価委員の中から担当者を割り当て、10 月上旬に取りまとめたファイルを持ち寄り、内容の調整を図った。委員長が最終的に内容を草稿し、12 月下旬に大学評価・IR 室に提出した。</p> <p>教育学部・教育学研究科（研究・教育支援委員会）：より多くの研究成果を発信するため、教育学部紀要の通常号のほか、より総合的な増刊号も発行する。優れた研究成果を抽出し、それにもとづいて第三者外部評価を実施するため、外部資料を作成している。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（学術委員会）：当該年度上半期で、査読つき論文誌への論文掲載数 68 編、国際会議での招待講演数 8 件、国際会議の開催 1 件、全国レベルの国内学会の開催は「大質量星形成：銀河系内から近傍銀河まで - ALMA が動いた今」を含め 3 件あった。大友征宇教授の論文が Nature に、百武慶文准教授の論文が Science に掲載された他、森聖治教授のアメリカ化学会誌に掲載された論文が、JACS Spotlight に選出された。また、木村眞教授が、日本鉱物科学会・学会賞を受賞した。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：中間 産学連携を促進するための成果発信として、「茨城大学工学部研究室訪問交流会」「ひたちものづくりフォーラム 2014」を実施した。また、教育研究センター運営会議において、教育研究センターのシンポジウムの企画を検討し、「茨城大学工学部研究室訪問交流会」にあわせて今年度、第 1 回目の「工学部附属教育研究センター公開シンポジウム」を開催した。第 5 番目の教育研究センターとして「ICT グローカル教育研究センター」を新たに立ち上げた。また、新たに重点研究として「地域に密着した世界的 ICT イノベーションの創出」が認定された。研究成果をより迅速に把握できる仕組み、および成果発信としての論文発表を促進するインセンティブシステムについては基礎検討の段階である。期末 教育研究センター等の主催により、下記の講演会を実施した。</p> <p>A</p> <p>（1）平成 26 年 8 月 5 日「ワイヤレスセンサネットワークと知的空間環境（Wireless Sensor Networks and Spatial Ambient Intelligence） 講師：Prof. Adnan Al-Anbuky (Auckland University of Technology (AUT), Auckland, New Zealand)</p> <p>（2）平成 26 年 11 月 28 日（金） ライフサポート科学教育研究センター 講演会「再生医療における 3 要素 + 1 要素」 講師：牛田 多加志氏（東京大学 医学系研究科疾患生命工学センター 教授）</p> <p>（3）平成 27 年 3 月 6 日（金） 推進研究プロジェクト成果報告会・特別講演会「次世代先進半導体加工・システム実装・高集積複合 MEMS 製造技術開発」を開催した。引き続き、研究成果をより迅速に把握するための業務フローの基礎検討を行った。平成 27 年度に研究成果のリアルタイムな把握ができる体制を整える。成果発信の奨励については論文発表のインセンティブシステムの構築については引き続き検討を進める。</p> <p>農学部・農学研究科（点検評価委員会）：過去 5 年間分（2009～2013 年）における農学部全教員の研究業績について、その引用回数、年間一人当たりの学術論文数、科研申請時における分野ごとの科研費の獲得状況等を分析した。今後、国際学術誌への発表件数を増やすための制度の導入に向け、ファーストオーサー、コレスポンディングオーサーの論文数の把握方法について学部長、大学戦略・IR 室 鳥田助教と検討を行った。</p> <p>農学部・農学研究科（研究推進委員会）：文部科学省特別経費「大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実」に採択された豊田淳准教授が代表を務めるプロジェクト「心身の健康を維持・改善する 農医連携研究の推進」が 2 年目となり、第 2 回シンポジウムを 9 月 5 日に実施した。東京大学大学院農学生命科学研究科の東原教授に特別講演を、また、東京大学大学院新領域創成科学研究科の永田准教授に講演を依頼した。12 月 9 日に産業技術総合研究所と茨城大学農学部との相互研究発表会を産業技術総合研究所にて開催した。両組織の紹介に続き、全部で 6 件の研究発表を行い、活発な質疑があった。また、今後、さらに緊密な連携を行っていくことを目的に意見交換交流会を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p><研究水準と成果></p> <p>【26 : R121026】26. 研究成果を知財として適切に管理し、有効活用を図る。</p>	<p>計画施策：知財創出の推進、知財の権利化と有効活用</p> <p>【R121026-0】各教員に対して、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用を図る。知財創出と知財の権利化について、積極的に支援する。（H25）</p> <p>【R121026-0】社会連携センターは、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用を図る。知財創出と知財の権利化について、積極的に支援する。（H26）</p> <p>進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構：</p> <p>1. 知財の創出・権利化状況（発明届、大学承継、出願、審査請求、特許査定、外国出願支援申請）</p>

(1) 発明届は、15件で、10月以降+6件となっている。これは、減少傾向の昨年と比較して、さらに低調なペースである(昨年同期24件)。大学承継状況は、12件で、例年並の80%程度となっている。ただし、2月、3月と論文発表の時期を控え、駆け込みの発明届が予想されるため、年度トータルでは23~4件になる模様。この数値は、法人化以降最下位レベルである。

(2) 出願状況：国内15件(昨年同期25件)であり、10月以降+6件となっている。やはり発明届数の減少により、出願数も減少している。なお、海外は、PCT出願+1件のトータル3件となっており、やはり減少傾向となっている。

(3) 審査請求：国内25件(昨年同期10件)、海外1件(昨年同期3件)である。国内はこれまでの出願数増加時期のものが審査請求時期にかかっているため、過去最高の数値となっている。

(4) 特許査定：国内17件(昨年同期8件)、海外2件(昨年同期3件)である。やはり、国内審査請求数の増加に伴い、国内での特許査定数も増加しており、こちらも既に過去最高の数値となっている。

(5) 外国出願支援申請(JST) 本学では、原則、費用負担が発生する場合は、JSTからの支援を受けられるものだけにしている。10月以降は、2件JSTの審査があり、1件採択、1件不採択であった。今後、1件の各国移行支援申請と1件の新規支援申請の期限が迫っているため、申請書を準備中。昨年と同様、JSTの予算削減の影響で、新規・継続どちらも審査は厳しくなっている。採択済みで審査中の案件でも、外部資金呼び込みの実績が無いと、支援打ち切りの事例も出てきており、海外出願については、より慎重な検討が必要になってきている。

2. 知財をベースにした技術移転活動

(1) 毎年開催の4u-JST新技術説明会にて5件の発表を実施。11件の技術相談があった。発表テーマ5件のうち、1件は、6月12日の日経産業新聞に掲載された。後日、他の1件についてオーム社から、またもう1件について日本工業出版株式会社より雑誌の原稿執筆依頼が入った。過去に発表したテーマに関し、2件の問い合わせがあり、1件については、技術相談が実施された。

(2) 実施許諾(ライセンス化)状況

- ・現在、6件のライセンス契約締結中(新規無し)
- ・特許に関する収入は、1月末時点で約35.5万円(10月以降+13.5万円) (平成23年度同期は68万円、平成24年度同期は76万円)
- ・現在新たに、1件の出願前譲渡契約、1件の不実施補償の契約を進行中

3. 発明審査における事前調査の実施 25年度1月末までの発明届けは、15件。全件、知財部門で先行特許調査を実施し、「特許性」について見解を提示した(不適合と判断したもの3件)。事前調査の徹底は計画通り実施されており、見解と発明審査会での承継審査結果が一致していることから、発明審査の効率化・実質化に寄与していると言える。

4. 審査請求要否判断手順の明確化および検討の実施 審査請求にあたり、「発明者へのヒアリング」、「先行特許調査」、「特段の事情の有無(有用性を含む)」の3項目について調査し、それらを基に、要否の判断を行うルールを明確化した。審査請求要否検討22件のうち、「否」と判断したものは2件。これにより、権利化の精度・効率・質等の向上に寄与している。なお、経費増や条件変更等、知財としての資産価値に影響が出ると判断した場合は、発明審査委員会に諮ることにしており、現時点で4件の審議依頼や報告を行っている。[順調]

【平成 26 年度】

社会連携センター [旧：イノベーション] :

1. 知財の創出・権利化状況（発明届、大学承継、出願、審査請求、特許査定、外国出願支援申請）：（1）発明届は、31 件であった。これは、昨年度と比較して、+9 件であり、一昨年度後半から実施してきている能動的な発明相談や教員訪問の効果がでてきていると言える。大学承継件数は 27 件、承継率は 87%となっている。これは例年より高い数値であり、事前の発明相談等によるブラッシュアップの効果によるものと思われる。（2）出願：国内出願済み 23 件（出願準備中 4 件）であり、昨年度に比べ+6 件と、発明届の増加に伴い、出願数も増加した。海外は、PCT 出願 2 件であり、これは例年並みであった。（3）審査請求：国内 17 件（昨年度 30 件）、海外 3 件（昨年度 1 件）行っている。国内については、ピークを過ぎており、今後は年間 20 件前後で推移するものと思われる。（4）特許査定：国内 19 件（昨年度 21 件）、海外 2 件（昨年度 2 件）となっている。これにより、特許登録件数の累計（平成 16 年度—平成 26 年度）は、67 件となった。（5）外国出願支援申請（JST） 本学では、費用負担が発生する場合、原則的に J S T からの支援を受けられるものだけに限定している。今年度は JST の審査が 3 件あり、いずれも不採択であった。申請中の事案は、各国移行 1 件と新規 PCT 出願 3 件が、JST の審査待ちとなっている。昨年と同様、新規・各国移行どちらも JST の審査は厳しくなっており、採択済みの案件でも事業化や外部資金呼び込み等の見込みが無いと、支援打ち切りの事例も出てきており、海外出願についてはライセンス化や事業化の具体的見込みや、アクションが必要になってきている。

A

2. 知財をベースにした技術移転活動：（1）4 大学連合（4u）技術発表会 6 月 19 日～20 日には、J S T 新技術説明会にて 5 件の未公開特許に関するテーマについて発表を実施し、4 件の個別相談に対応した。後日、6 件の問い合わせや質問が寄せられ、メールや FAX での対応と 1 件の技術相談（後日、秘密保持契約締結）に対応した。9 月 9 日には、埼玉大学が主担当となって開催された 4 大学技術相談会にて特許出願済みの研究シーズ「除染・浄化」から抽出した熊沢准教授（工学部）の事案について発表を実施し、5 社程度の企業と意見交換・技術相談を「ひざづめ形式」で対応した。ここでは、今後発展しそうなテーマ 1 件を発掘した。2015 年 3 月 5 日には、群馬大学が主担当となって開催された 4 大学技術発表会キャラバン隊（桐生市）にて特許出願済みの研究シーズ「波動を有効に活用する発電装置」に関する田中伸厚教授（工学部）の事案について発表を実施し、質問 1 件に対応した。なお、ここでの主テーマは、「自然エネルギー利用技術の最前線」であった。（2）イノベーションジャパン 2014、9 月 11 日～12 日には、イノベーションジャパンにて特許出願中のテーマの中から 4 件選定した事案について発表を実施した。それぞれ、発明者の教員が出席し、ポスター展示や来場者への質疑応答について対応した。各テーマとも盛況であり、合計で、名刺交換 178 件、技術相談 28 件、今後の発展が見込まれる相談 6 件におよんだ。（3）実施許諾（ライセンス化）状況 ・今年度新規締結は 1 件、これは茨城県中小企業振興公社の仲介により成立したものである。 ・ライセンス収入は約 14 万円であり、純粋なライセンス収入としては、例年並みであるが、譲渡収入までを含めると約 146 万円であり、過去最高金額となっている。これは、今年度から始まった JST 特許譲り受け制度に応募した結果、1 件採択（鈴木健仁助教（工学部））されたことによる譲渡一時金が大きく影響している。なお、今後の動向として、ライセンス契約済みの化学物質（久保田俊夫教授（工学部）の事案）が企業の商品カタログに掲載されることになったことや、前述の J S T 特許譲り受け制度に採択された特許事案については、新たなライセンス収入が期待できる。

3. 発明審査における事前調査の実施：26 年度の発明届け全件については知財部門で予め先行特許調査を実施し、「特許性」について発明委員会へ見解を提示した。そのうち不適合と判断したものは、4 件であった。事前調査の徹底は計画通り実施されており、見解と発明委員会での承継審査結果が一致していることから、発明審査の効率化・実質化に当部門が寄与していると言える。

4. 審査請求要否、ならびに権利維持判断手順の明確化および検討の実施：審査請求に際しては、「発明者へのヒアリング」、「先行特許調査」、「特段の事情の有無（有用性を含む）」の 3 項目について調査し、要否の判断を行うこととしている。このルールの下、審査請求要否検討 6 件のうち、「否」と判断したものは 1 件となっている。ルール化することにより、権利化の精度・効率・質等の向上を図ることが可能となった。今年度は、登録後 4 年目を迎える特許の権利維持についても、発明者へのヒアリングや実施状況調査から、維持継続の可否を検討するようにした。知財部門におけるこれらの取り組みは、維持経費増加抑制や技術移転率向上に寄与していると言える。 [担当者評価：A]

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	11. 研究推進体制を改革して研究及び研究者を支援するとともに、各種資源を有効に活用して研究環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	
<p><研究実施体制の改革></p> <p>【27：R122027】27. 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。</p>	<p>計画施策：研究企画及び支援のための組織整備</p> <p>【R122027-1】(22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし) (H25)</p> <p>【R122027-1】研究企画推進会議の実績について点検し、研究マネジメント体制の改善を図る。(H26)</p>	
	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
		<p>【平成25年度】</p> <p>(22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし)</p>
	A	<p>【平成26年度】</p> <p>学術企画部(学術企画部企画課)：</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置した。さらに、同会議の下、学術研究の充実及び高度化の基礎・基盤となる研究環境整備と研究資金獲得に関し企画・立案する2つの専門委員会を設置して、本学の学術研究施策を企画及び推進する組織体制を整備した。 研究企画推進会議では、研究に係る企画と予算に関わる権限が付与され、重点研究の認定や学術研究推進経費の配分などの具体的な課題に機動的かつ戦略的に対応してきた。 平成27年度に当たっては、重点研究の初年度(22年度)に認定された6件が終了するため、継続も含めた今後のあり方について検証する予定である。
中期計画	年度計画	
<p><研究実施体制の改革></p> <p>【27：R122027】27. 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。</p>	<p>計画施策：支援員の措置</p> <p>【R122027-2】研究支援員の措置に引き続き努める。既存の研究支援員の効果について点検し、効果的運用に努める。(H25)</p> <p>【R122027-2】研究支援の方策について検討し、研究支援員の有効的活用を図る。(H26)</p>	
	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
	A	<p>【平成25年度】</p> <p>企画課：</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月24日開催の研究企画推進会議において、「平成25年度学術研究推進経費配分方針について(案)」について審議し、その中で研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発として研究支援員の配置については間接経費にて措置することを決定した。 具体的には、研究支援員配置の重要性に鑑み、「平成25年度間接経費の配分について(通知)」において、学野及び学部の配分される間接経費には、研究支援員配置に要する経費2,000万円(昨年同額)が内数で含まれていることを通知して、各学部における研究支援員の配置について要請した。 なお、実績調査については、平成26年3月6日開催の研究企画推進会議において平成25年度研究支援員等の配置効果等の調査を各部長宛て依頼し、調査結果を4月30日までに取りまとめる。【順調】
	A	<p>【平成26年度】</p> <p>学術企画部(学術企画部企画課)：6月11日開催の研究企画推進会議において、「平成26年度学術研究推進経費配分方針について(案)」について審議し、その中で研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発として研究支援員の配置については間接経費にて措置することを決定した。・具体的には、研究支援員配置の重要性に鑑み、「平成26年度間接経費の配分について(通知)」において、学野及び学部の配分される間接経費には、研究支援員配置に要する経費2千万円(昨年同額)が内数で含まれていることを通知して、各学部における研究支援員の配置について要請した。・なお、実績調査については、平成27年2月26日開催の研究企画推進会議において「平成26年度研究支援員等の配置効果等の調査を各部長宛て依頼し、調査結果を4月30日までに取りまとめる予定である。</p>
中期計画	年度計画	
<p><研究実施体制の改革></p> <p>【27：R122027】27. 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の</p>	<p>計画施策：研究推進のための研究グループ等の構築</p> <p>【R122027-3】研究推進のための研究グループを毎年度公募する。研究期間の3年を終了し継続を希望する推進研究プロジェクトの評価を行う。(H25)</p> <p>【R122027-3】研究推進のための研究グループ等の構築の状況を検証し、効果を確認する。(H26)</p>	

<p>連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。</p>	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：学部全体で 50 万円（1 件につき 30 万円を上限とする）の予算を措置し、学術委員会が 5 月教授会において公募開始をアナウンスし、審査の上 6 月教授会において選定結果を発表した。今年度は 1 件の応募があり、これを採択した。[順調]</p> <p>教育学部：順調に実行しつつある。学部内の分野横断的な研究グループの構築を目指して教育学部談話会を開催し、教育学部教員 2 名による講演が行われた。学内推進研究プロジェクトへ 2 件の応募申請を行った。</p> <p>(1) iPS 細胞による新しい再生医療社会を迎えるための新規教育領域の創出、研究代表者：瀧澤利行教授（教育保健教室）、研究分担者 6 名。</p> <p>(2) 神経教育学的アプローチに基づくカリキュラム開発、研究代表者：勝二博亮准教授（障害児教育教室）、研究分担者 3 名。[順調]</p> <p>理学部：重点研究全 9 件のうち、5 件に理学部教員が参加している（1 件は代表者）。また推進研究についても、理学部教員を代表者とするプロジェクト 2 件が実施中である。[順調]</p> <p>工学部：</p> <p>(1) 活動計画様式を作り、各教育研究センターにおいて研究・人材育成・資金獲得の観点から年度計画を策定し、活動を進める仕組みを作った。計画については、第 1 回運営会議で計画を報告、審議し、第 2 回運営会議で進捗状況の確認を行った。</p> <p>(2) 推進研究プロジェクトの公募・成果の評価を着実に進めた。工学部は継続 3 件であるが、今年度は新規提案はなかった。</p> <p>(3) 工学部研究室訪問交流会において、教育研究センター、およびそれに所属する研究室が中心となって、研究内容・研究活動の紹介を行った。</p> <p>(4) 科学研究費補助金の獲得率向上を狙いとして、外部資金獲得塾を開催し、23 名の参加を得た。</p> <p>(5) 工学部より、推進研究プロジェクトを拡張して、情報工学科教員が中心となった「地域に密着した世界的 ICT イノベーションの創出」を重点研究として提案し、承認された。これに伴い、元となった推進研究プロジェクト 1 件は終結となった。</p> <p>(6) N4 棟に教育研究センターの紹介パネルを作成し設置するとともに、大学の HP に教育研究センターの紹介ページを作成した。[順調]</p> <p>農学部：</p> <p>B</p> <p>1. 研究推進関係</p> <p>① 間接経費による平成 24 年度学内研究推進助成金援助者報告会</p> <p>平成 24 年度に助成した 3 件の研究成果報告書の提出を受け、委員会で審査の後、報告会を平成 25 年 6 月 13 日に実施した。</p> <p>② 平成 25 年度研究助成等</p> <p>5 月 17 日を締切として、研究助成の募集を行い、2 件の応募に対して研究推進委員会にて審査した結果、いずれも要件を満たさず不採択となった。直ちに再募集をかけることを計画したが、学部長裁量経費等の農学部配分額が大幅に減額されたため、教育・研究に必要な費用に優先順位をつけ、今年度は研究助成の再募集は行わず、他の目的に使用することとなった。5 月 31 日を締切として、研究用機器修繕・保守経費の募集を行い、厳正に審査した結果、以下の 5 件を採択した。</p> <p>(1) 「有機元素分析装置 JM30000CN」 浅木直美 297,150 円</p> <p>(2) 「空調機（研究棟 3 階低温実験室、資源生物科学領域共通実験室）」 西原宏文 294,000 円</p> <p>(3) 「NK 式クリーンベンチ VSF-1300A(2001 年式)フィルター交換作業」 大久保武 187,950 円</p> <p>(4) 「ファイトトロン」 久保山勉 256,200 円</p> <p>(5) 「環境動物昆虫学研究室ガラス温室（甲地区）ガラス窓手動開閉機」 北嶋康樹 216,615 円</p> <p>③ 平成 25 年度受託研究費間接経費（学野等教育研究経費）の配分</p> <p>5 月 31 日を締切として、募集を行い、審査の結果、以下の 5 件を採択した。</p> <p>(1) 「講義棟 104 番教室等音響設備工事及び整備済教室のマイクの更新、電子掲示板（学務係前）の撤去工事」 教務委員会 526,050 円</p> <p>(2) 「FS センター構内樹木伐採」 農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター 997,500 円</p> <p>(3) 「FS センター内の研究圃場における井水配管増設工事」 生物生産科学科 206,850 円</p> <p>(4) 「阿見町との「連携協定」に基づく共催シンポジウムの開催」 研究推進委員会地域連携部門 422,000 円</p> <p>(5) 「教育研究棟他床清掃作業」 農学部事務部（会計係） 1,623,690 円</p> <p>④ 学内研究推進助成金および研究用機器修理・保守経費の配分に関して、より効率的な運用を図るため、一部規則を改変し、新たな申請様式を作成した。</p> <p>2. 三大学間合同セミナー（東京医科大学、県立医療大学、茨城大学）</p> <p>「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」プロジェクトのキックオフシンポジウムとの共同開催として「農医連携事業キックオフシンポジウム・三大学交流セミナー」というタイトルで 7 月 30 日に実施した。茨城大学農学部</p>
-----------------------------------	-------------	---

	<p>からは、豊田淳准教授が事業説明および交流セミナーの座長を、鈴木義人教授が特別講演の座長を、井上栄一准教授が交流セミナーにおける講演を努めた。</p> <p>3. 農学部研究推進に関する研究プロジェクト形成</p> <p>農学部の2件の重点研究について中間評価が行われ、6件中2位と5位の評価を受けた。推進研究プロジェクトについては、2件（実施年度平成24～26年度）が中間評価を受け、10件が1位及び3位という高い評価を受けた。残り1件は本年度採択分である。〔順調〕</p> <p>企画課：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究企画推進会議では、本学の研究推進のための研究グループ等の構築を目指して創設した推進研究プロジェクト認定制度及び重点研究認定制度に基づき認定された研究グループ等の育成に努めた。 ・推進研究プロジェクトは、大学が育成すべき研究分野を開拓するために認定した12プロジェクト（平成25年認定は2プロジェクト）の育成に努めた。具体的には、7月12日開催の研究企画推進会議において育成策を検討し、各プロジェクトから提出のあった平成24年度学術研究推進経費活用報告書及び平成25年度推進研究プロジェクト研究計画書を点検認定基準をもとに点検評価した上で、11プロジェクトに対して研究経費計285万円を配分した。 ・平成24年度に終了した推進研究プロジェクトの評価については、11月7日の研究企画推進会議において、評価すべき2件について評価方法について検討し、3年分の報告書、添付資料、評価表を事務局から委員に送付し評価結果を事務局に報告することで了承され、1月8日開催の研究企画推進会議において評価結果について報告された。〔順調〕
A	<p>【平成26年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（学術委員会）：学部全体で50万円（1件につき30万円を上限とする）の予算を措置し、学術委員会が5～6月に公募を行い、6月教授会において選定結果を発表した、今年度は4件の応募があり、いずれも採択とした（昨年度の応募は1件のみ）。</p> <p>教育学部・教育学研究科（研究・教育支援委員会）：初等理科教育法に関する特別授業（講師：平松不二夫〔元筑波大学附属小学校副校長〕）を教育実践総合センターと合同実施し、教材開発・教育方法の授業改善、および附属教員との研究連携強化を図った。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（学術委員会）：重点研究全9件のうち、5件に理学部教員が参加している（1件は代表者）。また推進研究についても、理学部教員を代表者とするプロジェクト2件が実施中である。それぞれが活発な研究活動を展開している。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（研究推進委員会〔工学部担当委員〕）：中間 工学部附属教育研究センターの活動促進・実質化のため、各センターで平成25年度計画について報告されるとともに、平成26年度活動計画を作成し、審議した。ICT分野における新たな教育研究センターとして「ICTグローバル教育研究センター」を新たに立ち上げた。また、当該教育研究センターが行う研究について、「地域に密着した世界的ICTイノベーションの創出」が新たに重点研究として認定された。</p> <p>期末 研究グループとして、平成23年度に設立した4つの教育研究センター、ならびに本年度設立した「ICTグローバル教育研究センター」の活動の実質化を進めるため、運営会議において研究教育センター毎に策定した年度計画をもとに、活動状況を点検するため、運営委員会を開催した。また、年間の活動状況を点検するため、重点研究報告書を作成した。研究推進のための研究グループ等の構築については、工学部内の5つの教育研究センターの活動の実質化、ならびに研究推進プロジェクトの構築をベースに進める。外部資金獲得のための研究計画申請書作成のノウハウの伝授を狙いとして、平成26年7月30日（水）に「外部資金獲得塾」を開催し、21名の出席を得た。（講師：友田陽 先生、大貫仁 先生）</p> <p>農学部・農学研究科（研究推進委員会）：1. 研究推進関係 ①平成26年度研究助成等6月30日を締切として、研究用機器修繕・保守経費の募集を行い、厳正に審査した結果、以下の5件を採択した。(1)「測量機材『トランシット』」西脇淳子・牧山正男 77,760円 (2)「人工気象器の照明器具」中島雅巳 249,912円 さらに、修繕費の追加募集を1月16日を締め切りとして行い、厳正に審査した結果、以下の2件を採択した。(1)「研究棟本館5階514号室(A室)恒温室空調修理」成澤才彦 279,000円 (2)「ガスクロマトグラフ-質量分析装置真空系の修理」朝山宗彦 150,066円</p> <p>2. 三大学間合同セミナー（東京医科大学、県立医療大学、茨城大学）「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」プロジェクトの第2回シンポジウムとは別に、例年行われている形でのセミナーの開催を企画した。本年度は以下の内容で2月16日（月）に開催予定である。 研究紹介 題目「がん治療の難敵がん幹細胞の生物学的研究」大西 健（茨城県立医療大学・人間科学センター長） 題目「葉緑体工学を用いた有用物質生産」中平 洋一（茨城大学農学部・資源生物科学科） 題目「タバコと肺の老化」青柴 和徹（東京医科大学茨城医療センター・呼吸器内科）</p> <p>3. 農学部研究推進に関する研究プロジェクト形成 推進研究プロジェクトのうち1件（実施年度H25～H27）が中間評価を受け、継続が決定した。また、新年度の採択を目指して、農学部から4件の新規研究推進プロジェクト、および今年度終了分の1件の継続申請を行った。</p> <p>4. イノベーション研究推進プログラムへの採択 学長リーダーシップ経費から設立されたから設立された異分野連携・融合研究および萌芽的研究への助成制度へ申請し、それぞれ以下の2件ずつが採択</p>

	<p>された。【異分野連携・融合研究】 豊田淳 「個体レベルのシステムバイオロジーを活用した動物行動・生理のモニタリングシステムの開発ー動物科学とシステム工学の融合ー」 小松崎将一 「東京電力福島第一原子力発電所オフサイトの森林・農地・河川環境リストラクション」 【萌芽的研究】 鈴木義人 「ガン幹細胞特異的阻害剤の開発」 中平洋一 「葉緑体工学が適用可能な植物種の拡大に向けた新技術の開発」</p> <p>学術企画部（学術企画部企画課）：・研究企画推進会議では、本学の研究推進のための研究グループ等の構築を目指して創設した推進研究プロジェクト認定制度及び重点研究認定制度に基づき認定された研究グループ等の育成に努めた。・推進研究プロジェクトは、大学が育成すべき研究分野を開拓するために認定した13プロジェクト（平成26年認定は3プロジェクト）について、7月16日開催の研究企画推進会議において育成策を検討し、各プロジェクトから提出のあった平成25年度学術研究推進経費活用報告書及び平成26年度推進研究プロジェクト研究計画書を点検認定基準をもとに点検評価した上で、13プロジェクトに対して研究経費計325万円を配分した。・平成25年度に終了した推進研究プロジェクトの評価については、7月16日の研究企画推進会議において、評価すべき2件について自己評価が行われた報告書が提出され、報告状況について適当か検討がなされた。</p>
中期計画	年度計画
<p><研究実施体制の改革></p> <p>【27：R122027】27. 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。</p>	<p>計画施策：研究予算の効果的活用</p> <p>【R122027-4】政策配分経費について、改善案にしたがった研究費配分を実施する。（H25）</p> <p>【R122027-4】政策配分経費の配分状況を点検し、さらに改善を図る。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成25年度】</p> <p>国際的水準の研究活動への展開を目指すため、学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置、平成25年度においては、平成25年度学術研究推進経費配分方針に従って、4つの政策テーマを設定し、研究遂行経費から研究設備維持・更新経費までを戦略的に配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成。 重点研究への支援：認定している9研究に上限120万円を措置（総額1,010万円） 推進研究プロジェクトへの支援：認定している12研究中11件に上限30万円を措置（総額290万円） <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型の競争的資金の獲得促進とその戦略策定。 <ul style="list-style-type: none"> 大型の科研費への支援：2件に措置（総額100万円） 競争的資金の獲得支援：2件に措置（総額2万円） ・次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援。 <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者への支援：4件に@40万円を措置（総額160万円） ・研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 学術講演会の開催支援：1件に措置（総額6万円） 研究環境整備への支援：8件に措置（総額1,300万円） <p>【平成26年度】</p> <p>財務部（財務部財務課）： 研究実施体制等の整備のため必要な財源として当初予算で政策配分経費を計上した。年度中は、各事項への配分（執行）状況を把握した。</p> <p>学術企画部（学術企画部企画課）：国際的水準の研究活動への展開を目指すため、学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置、平成26年度においては、平成26年度学術研究推進経費配分方針に従って、4つのテーマを設定し、戦略的に配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成 重点研究への支援：認定している10研究に上限100万円を措置（総額1000万円）実績990万円 推進研究プロジェクトへの支援：認定している13研究中に上限25万円を措置（総額335万円）実績325万円 ・大型の競争的資金の獲得促進とその戦略策定。 大型の科研費への支援：2件に措置（総額100万円）実績0万円 競争的資金の獲得支援：（総額50万円）実績5件5万円 ・次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援。 <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者への支援：10件に@30万円を措置（総額300万円）実績3件90万円 ・研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発 学術講演会の開催支援：（総額25万円）実績1件7万円 研究環境整備への支援：（教育研究特別設備費にて別途措置） 26年9月に「学長のリーダーシップの発揮」経費が文科省より配分されたことにより、「異分野・融合研究」及び「萌芽的研究」の2分野の研究をイノベーション研究推進プログラムとして実施、今年度及び次年度において予算措置され、26年度においては「異分野・融合研究」については6件総額130万円、「萌芽的研究」については11件155万円が認められた。
中期計画	年度計画
<研究系センターの組織改革>	計画施策：未実施研究系センターの外部評価

【28：R122028】28. 研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備する。	【R122028-1】外部評価を踏まえ、改善策の実施に着手する。(H25)	
	【R122028-1】外部評価結果を踏まえて、運営について継続的な改善を図る。(H26)	
	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)

【平成25年度】

企画課：

- 平成23年度までに学術振興局が持つ11施設の外部評価はすべて終了し、外部評価委員からの指摘に基づき改善を図れる事項については対応したところである。
- 平成24年度は、学術振興局内施設の規則を見直し、不統一だった任命規程等の統一化、又各施設に設けられていた教員採用規程を廃止し、振興局の基に一本化した統一規程を設け運用を開始した。
- 平成25年12月には、21年度実施済みの地球変動適応科学研究機関において2度目の外部評価点検委員会を開催し、研究等成果について報告、外部評価結果についても非常に優秀とされる評価結果を受けている。[順調]

IT基盤センター：

- 今年度までむしろ後退している状況であった人員配置は元に戻るところまでは改善した。
- セキュリティ情報を適切なタイミングでウェブとガルーンで通知することは常態的に行っている。緊急度の高い事案はメールでも通知している。
- メーリングリストのユーザ事故の防止策のために、初期設定を堅くし、設定変更を行うメーリングリスト管理者がその意味を理解せざるを得ないような設定プロセスを設計・実装した。
- 学外メールサービス等の利用に関する情報セキュリティポリシーの再周知を行った。
- サポート終了後のソフトウェアをネットワークに接続することが情報セキュリティポリシーに反することを学内に再周知した。さらに、マイクロソフトの製品については学内での調査を実施する準備をし、調査を実施した。
- 情報セキュリティポリシーを改訂し、インシデント対応手順を充実した。
- ソフトウェア管理規則の案を情報セキュリティ委員会で定めた。
- 教員の一部(52名)に送られたフィッシングメールに対して、教員からの通報によって注意喚起を行ったが、2名が釣られてしまった。早急に対処したので、実害はなかった。文科省、JPCERT/CC、IPAに報告した。後日の新聞報道によると県内の他機関では実害が生じたようである。教員の情報リテラシーの最悪値が大変低いことが明らかになってしまった。
- 他機関で問題となった複合機等からの情報漏えいについては、学外からのアクセスがファイアウォールで遮断されていることを確認した。関連する他の弱点についての点検方針を示し、点検実施前に各管理者が自主的な対策をとることを依頼した。

A

- 慢性的な人員不足である。平成24年度から水戸事務室の事務補佐員の2名のうち1名が派遣事務員で置き換えられた。業務が広く深い経験を要するため、特に新入生や新任職員からの問い合わせが多い年度初めにおいて、例えばセンター長が電話番の補助に参加したにも関わらず、対応が追いつかない事態が生じた。平成25年度から再び事務補佐員2名の体制に戻すように、事務局・総務部・人事課で計らっていただいた。
- IT基盤センター阿見事務室のベテラン事務補佐員のノウハウを引き継ぐように後任の事務補佐員をオーバーラップ期間を設けて採用し、研修できるように事務局・総務部・人事課計らっていただいた。
- ITインフラの効率化のためには、例えば、学内クラウドサーバとして多めのハードウェアをレンタル機器として導入し、学内の種々の業務システムにVM貸しを行う効率化が他大学でも進められている。業務システムには、「財務会計システム」「ガルーン」「図書館システム」「研究者情報システム」などが含まれるかも知れない。予算の上積みとセンター教職員の増強が前提となる。[上回]

産学官連携イノベーション創成機構：

1 イノベーション創成機構の活動の周知徹底

- 引き続き水戸キャンパス内に居室を確保し、イノベーション創成機構CDが常駐して、水戸キャンパスにおける活動を強化している。阿見キャンパスにもCDが頻繁に訪問し、共同研究や外部資金の獲得支援を実施している。
- 本学の社会連携組織であるイノベーション創成機構、地域総合研究所、地域連携推進本部、生涯学習教育研究センターを再編統合し、新たに社会連携センターを設立する計画の検討が、神永理事を議長とする「社会連携センター組織検討会議」で大きく進んだ。産学官連携イノベーション部門、知的財産部門、地域共生部門、生涯学習社会教育部門の4部門から構成され、イノベーション創成機構の機能は前者の2部門と生涯学習社会教育部門に集約される。センター長、副センター長(3名)、専任教員2名からなり、1月31日付けで新メンバーも固まりつつある。この再編によって、本学の社会連携の窓口が一元化され、学外からの認知度も向上すると期待される。同時に各組織の活動が統合され、相乗効果が期待できるので、地域の総合的課題に対して大学として積極的に貢献できるようになる。新センターは本学が重視しているCOC事業の主体の1つとなる。

2 人材育成支援の強化

- ものづくり基礎理論講座
 - 地域企業の中核人材育成に貢献するため、工学部と連携して、ものづくり基礎理論講座を実施した。具体的には、電気回路設計の基礎、全18時間(電気電子工学領域、柳平准教授)、電子回路設計の基礎、全9時間(電気電子工学領域、堀井准教授)、材料力学と応用解析の基礎、全10時間(機械工学領域、堀辺教授)、加工技術の基礎、18時間(知能システ

	<p>ム領域、清水教授)の4講座であり、いずれも夏期休業期間中に日立キャンパス内で実施された。延 105 名(実質 41 名)の受講者のうち、39%が大企業、61%が中小企業の技術者であった。年齢別で見ると、73%が 20 歳代でその多くが実務経験年数 3 年以下であることが分かった。すなわち経験の浅い若手社員の勉強の場になっている。これは、本講座の目的にかなっているといえる。事後アンケートでも、得るところが大きいと好評であった。</p> <p>3 外部との広域・包括連携の推進</p> <p>(1) 首都圏北部 4 大学連合 4u</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省補助事業「首都圏北部 4 大学連合 4u」は 3 月 31 日をもって終了したが、4 月 1 日以降も自主的に 4u 事業を継続していくことが合意された。主な事業は JST と共催の 4u 新技術説明会、4u 技術キャラバンを年 2 回、そして広域技術相談スキームである。 ・まず、5 月 30 日に、文科省補助事業「首都圏北部 4 大学連合 4u」の成果報告会、「広域での産学官金連携への期待」と題したパネルディスカッションをさいたま市で開催した。当日は、文部科学省、経済産業省の担当者、地域企業の代表者、大学・支援機関関係者が多数参加し、盛会となった。 ・大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部 4 大学(4u)発新技術説明会に、イノベ機構に協力する形で、工学部教員 5 名を派遣した。期間は 6 月 6 日、7 日の 2 日間であり、初日には情報工学領域黒澤教授、2 日目には物質工学領域熊沢准教授、篠嶋教授、機械工学領域増澤教授、前川教授がそれぞれ日頃の研究成果および特許技術について講演した。参加者は両日とも約 100 名であり、この中から 5 名の教員に対して約 10 件の技術相談があった。共同研究も含め、技術移転の可能性を模索している。 ・自立化後初めての第 18 回 4u 新技術説明会を、茨城大学が担当校となり、本学と連携する茨城県工業技術センターを会場に 8 月 20 日開催された。テーマは「これからの表面処理技術」で、県内の素材加工業者が製品価値を高めるために重要な技術として、本学と連携協定を結ぶ茨城県中小企業振興公社から提案されたテーマである。参加者総数は 73 名(企業参加 25 社、一般参加者 41 名)であった。テーマを企業目線で選び、関連研究を 5 件並べた今回の説明会は、企業参加者から好評であったことが事後アンケートから見て取れた。 ・第 19 回 4u 新技術説明会(宇都宮市マロニエプラザ)にシステム工学領域の馬場教授を派遣した。今回は宇都宮大学の担当であった。テーマは「光融合技術」で、宇都宮大学および栃木県が力を入れる分野である。馬場教授の成果である「表面の反射特性に依存しない光学的 3 次元形状計測システム」は評判が良く、会場でも 2 件の技術相談があった上に、その後別の企業から共同研究の申し入れがあった。参加者総数は 51 名であった。 <p>(2) 金融機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 6 回「常陽ものづくり企業フォーラム」に出展 平成 25 年 11 月 26 日 新しい試みとして、本学学生の参加を募集し、出展する地域優良企業の研究開発力の調査やインターンシップの申込などを通じて、企業研究支援、就業支援を実施した。当日は日立キャンパス、水戸キャンパスから送迎バス(常陽銀行)が出て、全学から 65 名、内工学部から 58 名の参加であった。 ・「ひざづめミーティング for アグリ」常陽銀行との共催で「ひざづめミーティング for アグリ」を開催した。「未利用食糧資源の利活用」「機能性食品の開発・活用」「食の循環システムの構築」「環境保全型農業・土壌環境技術の開発」の 4 テーマで、農学部教員 12 名が常陽つくばビルに移動し、あらかじめ申込のあった参加者と技術相談等を行った。今後共同研究等への発展が期待される。 ・「しんきん ビジネスフェア 2013」に出展 平成 25 年 11 月 6 日 ・「2013 ビジネス交流会 in つくば」に出展 平成 25 年 10 月 23 日 <p>(3) 自治体・支援機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会 茨城県中小企業振興公社と茨城大学の共催で、県内中小企業向け研究シーズ発表会が 7 月 31 日に日立キャンパス E5 棟 204 号室で開催され、工学部伊藤吾朗教授による「金属材料工学の基礎と加工への応用」と題する講演、および見学会、技術相談会が実施された。参加人数は 45 名であり、4 件の相談が寄せられた。今回の講演は微視組織の観点から金属材料の物性、加工特性をわかりやすく解説したもので、県内には自動車等の金属部品を加工する中小業者が多いことから、役に立つと好評であった。 ・「私たちものづくりフォーラム 2013」(私たちものづくり協議会) 日立市、日立商工会議所、日立地区産業支援センター(HITS)、県(産業技術課、産業政策課)、日立製作所とは、産業振興・地域振興を主目的にした、私たちものづくり協議会で連携している。今回、工学部は茨城キリスト教大学経営学部と連携して、10 月 11 日に日立市内のホテルで開催された「私たちものづくりフォーラム 2013」に参加した。初めての試みとして、米倉工学部長をモデレーターに、地域企業の社長、ハローワーク関係者、工学部、霧首都京大学学生らをパネラーにして、パネルディスカッション「地域活性化と学生から見た魅力的な中小企業の在り方」を開催した。この地で学ぶ学生と地域企業のトップが本音を語り、思いの違いが浮き彫りとなり、参加者からは好評であった。いずれにしても、地域から大学、そして若い学生に対する期待が強く感じられた。 ・茨城県と連携した「茨城大学技術シーズ発表会」 いばらき成長産業協議会主催の「茨城大学技術シーズ発表会」を平成 26 年 1 月 24 日に開催した。今回の発表会は、企業の技術開発の現場で大学のシーズがどう応用できるか、またその事例などビジネスに役立つ研究内容等について、企業が成長するのに幅広く役立つシーズ(知識)といった視点から茨城大学の以下の教員のシーズの講演とパネル展示をした。会場にはいばらき成長産業協議会の会員企業等から約 60 名の聴講があった。 <p>①「コンピュータ・シミュレーションとものづくり」 [工学部 機械工学科 田中伸厚教授]</p>
--	--

	<p>②「環境熱工学の新展開」[工学部 機械工学科 稲垣照美教授]</p> <p>③「高齢者をはじめすべての人々の効率的な読書を可能にする視聴覚融合マルチモーダル書籍の提案」 [工学部 情報工学科 藤芳明生准教授]</p> <p>④「福祉工学におけるユニバーサルデザインの可能性と限界」[教育学部 情報文化課程 齋藤芳徳教授]</p> <p>⑤「機能的食品の開発～サポニン成分をターゲットとした高付加価値大豆の開発を目指して～」[農学部資源生物科学科 白岩雅和教授] [順調]</p> <p>機器分析センター：固体物質の精密定性・定量分析および構造解析用 X 線分析システムが導入されたことから、新センターパンフレット用の原稿、写真を準備したが、予算の関係で次年度に先送りした。[順調]</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：これらの活動が実を結び、平成 25 年 8 月 2 日に、湖沼関係では全国初となる教育関係共同利用拠点(拠点名：霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィールド教育拠点)に認定された。公開臨湖実習、公募型その他大学の臨湖実習および卒論生・大学院生の施設共同利用などを積極的に推進・展開している。教育関係共同利用に関係する今年度の利用者数は 20 大学 2 高専の延べ人数 530 人である。当該拠点事業の運営としては、12 月に第一回共同利用協議会を実施し、今後の活動方針・予定についての確認を行った。また、2 月には当該拠点事業を円滑に推進すべく特任助教の公募を開始し、5 月 1 日の任用に向けての選考を行った。また平成 26 年度の共同利用の公募を行った。[順調]</p> <p>遺伝子実験施設：遺伝子組換え実験安全委員会と連携して全学一斉の教育訓練を実施し、遺伝子研究に関わるカルタヘナ法遵守とその安全な利用について周知徹底を図った。学内向けにはトレーニングコースや技術講習会を複数回にわたり実施した。学外向けには高校を対象とした実験講座を 2 回、一般を対象とした実験講座を 1 回開催し、企画の充実を図った。また国立大学協会の広報誌に当施設の高校生および一般向けの実験講座の実施状況が掲載され外部へのアピールに繋がった。[上回]</p> <p>五浦美術文化研究所：外部評価で指摘された 8 つの事項について、整備・改善に着手、あるいはそのための施策を着実に進めている。</p> <p>①広報活動 五浦美術文化研究所の PR を数多くの雑誌等に積極的に掲載していただいた。特に JR 大人の休日クラブ 12 月号では約 10 ページを割いて岡倉天心が紹介され、25 万部を発行している旅の雑誌ということで入場者の増加に繋がったと思われる。</p> <p>②大観月会を茨城県と協賛して 2 日間実施 岡倉天心生誕 150 年・没後 100 年を記念して茨城県等と共同の主催により、天心邸茶会、座談会(アーティストが語る岡倉天心)、邦楽コンサート(尺八、琵琶)を開催し、広く一般に開放し 1 日 800 名程の入館者を記録し、それぞれのイベントが盛況のうちに終了した。</p> <p>③六角堂内部の一般公開 大観月会開催に合わせて六角堂の内部を特別に一般公開し、1 日 486 名程が六角堂内部の見学があった。好評だった六角堂内部の一般公開を今後も実施するか、検討した。六角堂に 1 人配置し公開することとするが公開時間、人員の問題を平成 26 年度で考え実施する。</p> <p>④五浦美術文化研究所の開館時間等の延長 朝の開館時間を 30 分早め、閉館時間を 30 分延長し観光客等に便宜を図る措置を講じたことにより、この時間帯 1 日 50 名程度の入場者増が図られ、県外からの五浦宿泊客に好評を得ている。</p> <p>⑤登録記念物(遺跡及び名勝地)の申請 7 月に文化庁に五浦美術文化研究所及び周辺の海岸を登録記念物(遺跡及び名勝地)として申請し、平成 26 年 3 月 18 日に登録記念物(遺跡及び名勝地)として認められた。</p> <p>⑥英語版パンフレットの作成 外部評価でも指摘された事項である英文パンフレット作成は、現在英訳中であり 2 月下旬までに作成配布する予定であったが、3 月に完成し外国人等に配布している。</p> <p>⑦五浦美術文化研究所の紹介ビデオの作成 各建物等の紹介ビデオが 3 月中旬に完成し、入館者に記念館で常時上映し、入館者より好評をいただいている。</p> <p>⑧ホームページの新規作成 1 月完成を予定しホームページを新規作成していたが 3 月完成し、より詳しい内容となり、ホームページアクセス者にわかりやすい内容で 4 月から運用している。</p> <p>⑨相互割引協定 平成 24 年度まで茨城県天心記念五浦美術館と相互割引協定を行ってきたが、これに北茨城市漁業歴史資料館「よう・そろー」も 8 月に加え 3 施設で実施することにした。また 1 月に野口雨情記念館を加えて実施した。</p> <p>⑩公益財団法人日本トラスト会員への割引適用 平成 25 年 9 月より日本トラスト会員への入場料割引を適用し、全国からの見学者増を図った。[上回]</p> <p>ICAS：ICAS の外部評価は平成 19 年度、平成 21 年度に実施し、概ね高い評価を得た。平成 25 年 12 月に過去 4 年間の総括する外部評価を実施したところ、外部評価委員全 3 名から 5 点満点を得るなど、高い評価を受けた。[上回]</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：フロンティア応用原子科学研究センター(iFRC)発足時からの教員の転出に伴い欠員となった、BL 部門連携助教 3 名(うち材料 2 名、生体 1 名)の採用を行った。また、他部局からの参加も含め、兼務教員構成を見直した。平成 24 年度 iFRC 年報の編集作業を開始し、8 月に報告書の印刷を行った。9 月 9 日にいばらき量子ビームセンターで、フロンティア応用原子科学研究センター活動報告会を行った。学内組織と協力し、「とことんやさしい塑性加工講座」を 6 回シリーズで開催している。3~4 か月に一辺、iFRC 研究教員と共に、「ものづくり企業勉強会」を開催し、企業経営者の思想やあるべき姿勢を勉強している。また、工学部の教員と企業経営者で「ひざつめミーティング」を開催し、ニーズ・シーズの探索をした。教員や学生を引率しての企業訪問を随時実施した。また、学生に対して、企業へのインターンシップを行った。原研大洗と iFRC・工学部との連携しうるテーマを検討した。機器分析センター所有の NMR 装置を iFRC に設置し、全学の共同利用に供した。学内内部局、東海地区の他機関、全国の大学などと協力して、原子力人材育成、「実習」地域連携、「量子ビームセミナー」などを実施</p>
--	---

	<p>した。[順調]</p> <p>宇宙科学教育研究センター：地方自治体からの意見の聴取を開始した。[順調]</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>学術企画部（学術企画部企画課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23 年度までに学術振興局がもつ 11 施設の外部評価はすべて終了し、外部評価委員からの指摘に基づき改善を図れる事項については対応したところである。 ・ 24 年度は、学術振興局内施設の規則を見直し、不統一だった任命規程等の統一化、又各施設に設けられていた教員採用規程を廃止し、振興局の基に一本化した統一規程を設け運用を開始した。 ・ なお、25 年 12 月には、21 年度実施済みの地球変動適応科学研究機関において 2 度目の外部評価点検委員会を開催し、研究等成果について報告、外部評価結果についても非常に優秀とされる評価結果を受けている。 ・ なお、現行において 26 年度中に外部評価を予定している施設はない。 <p>IT 基盤センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度までむしろ後退している状況であった人員配置は元にもどるところまでは改善した。 ・ さらに、今年度は、IT 基盤センター阿見事務室のベテラン事務補佐員のノウハウを引き継ぐように一時的に後任の事務補佐員をオーバーラップ期間 6 ヶ月を設けて採用し、研修できるように事務局・総務部・人事課に計らっていただいた。 <p>機器分析センター：センターパンフレット用の原稿作成と写真撮影を行っている。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：平成 25 年 8 月の教育関係共同利用拠点(拠点名：霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィールド教育拠点)に認定され、平成 26 年度においても公開臨湖実習、公募型の他大学の臨湖実習および卒論生・大学院生の施設共同利用などを積極的に推進・展開している。公開臨湖実習の数を昨年の 1 科目から 4 科目に増やした。教育関係共同利用に関係する今年度の利用者数は 21 大学延べ人数 580 人日であった。今年度の当初利用見込み数は 10 大学、583 人日であったので、利用大学数としては目標を大きく上回り、利用人日も目標を達成することができた。利用者数は当初当該拠点事業を円滑に推進すべく 苅部甚一特任助教を 5 月 1 日付で採用した。当該拠点事業の運営としては、平成 27 年 3 月 2 日に水戸キャンパスにて共同利用協議会を開催し、平成 26 年度の共同利用実績、平成 27 年度の課題等について審議した。</p> <p>A 遺伝子実験施設：茨城県との共催で高校生のための実験講座を 2 日コースと 1 日コースの 2 回実施した。また社会連携活動の一環で、私立高校を対象とした実験講座を開催した。一般向けの実験講座を開催し、社会人に対する遺伝子実験の啓発活動を行った。ホームページで各種企画の案内を発信するとともに、来訪者へのパンフレット配布などを行った。</p> <p>五浦美術文化研究所（学術企画部社会連携課）：外部評価で指摘された 8 つの事項について、整備・改善に着手、あるいはそのための施策を着実に進めている。①防災対策の充実 東日本大震災を踏まえ、平成 26 年 10 月に新たな津波対策のための避難路を敷設した。また、地域の自治体等との防災対策連携の一環として、災害発生時の避難場所等について確認を行った。平成 27 年 3 月にライブカメラを設置した。これにより、六角堂の常時監視が可能となり、遠隔地にある水戸地区からも適宜現地の状況を確認することが可能となった。今後は施設の PR とサービス提供の一環として、HP を通じて学外に広く発信する。②広報活動 五浦美術文化研究所の PR を数多くの雑誌等に積極的に掲載していただいた。東日本大震災にて流失した六角堂の再建までの経緯をまとめた「六角堂再建の軌跡」を寄附者等に配付し、再建へのご協力に対する謝意を表すと同時に、大学の活動に関する周知を図った。③全国高等学校総合文化祭への協力 平成 26 年 7 月に文化庁、茨城県他の主催により開催された全国高等学校総合文化祭「いばらき総文 2014」に協力した。7 月 29 日に実施された文芸部門「文学散歩」の際に、全国から集まった高校生に六角堂他を施設開放し、併せて大学の資料を配付した。④研究所運営の改善 平成 26 年 7 月の運営委員会及び所員会議にて、五浦美術文化研究所規則改正を承認した（なお、本案はガバナンス改革による全学的規則改正に伴い、平成 27 年度に改めて改正案を提出することとした）。改訂規則（案）では研究対象範囲の拡大による実質的な研究活動の充実と地域への貢献を明文化することとしており、平成 26 年度はこの考え方に基づく研究所運営を開始し、研究活動の活性化を進めた。また、継続的に出版している「五浦美術論叢」について、査読の在り方を検討し、更に広く投稿を求めることができるよう、投稿規定の見直しを行った。⑤図書館収蔵庫完成により、美術資料の保存状況が向上した。⑥施設及び周辺環境の整備 施設周辺的美観保全のため、正門右横に設置されていた「無料駐車場案内看板」を移動させた。⑦観月会 2014 の実施 観月会 2014 として平成 26 年 10 月 25 日（土）、26 日（日）に天心邸茶会、講演会（岡倉天心と仏教）、六角堂展（TENSIN・ART・BUDDHISM）、パフォーマンス（Ceremony for Tenshin Okakura）を開催し、1 日 500 名以上の入館者を記録し、それぞれのイベントが盛況のうちに終了した。⑧茨城県庁での五浦美術文化研究所紹介ビデオの上映 平成 26 年 3 月に作成した五浦美術文化研究所紹介ビデオを 5 月下旬から茨城県庁 2 階大スクリーンで上映し、県庁来場者の視聴を可能とし PR 活動を実施した。</p>
--	--

	<p>地球変動適応科学研究機関：ICAS の外部評価は 2007 年度、2009 年度に実施し、概ね高い評価を得た。2013 年 12 に過去 4 年間を総括する外部評価を実施したところ、外部評価委員全 3 名から 5 点満点を得るなど、高い評価を受けた。今年度は外部評価を実施しないが 9 月より機関長交代があり、新体制の下で継続的な改善を図る。</p> <p>フロンティア応用科学研究センター： BL 部門連携助教 1 名（生体 1 名）が 4 月 1 日付けで着任した。また、他部局からの参加も含め、兼務教員構成を見直した。また、事務室には 1 名の事務員が 4 月 1 日付けで着任し、産学官連携部門のコーディネーターには任期満了に伴い、新たなコーディネーター 1 名が 4 月 1 日付けで着任した。 BL 部門の教員が中心となって、茨城県が主催する複数の研究会の企画・講師等を務めた。 H27 年度 4 月より、産学官連携部門長を材料系の新任に交代し、BL 部門を主とする兼務教員を増員させて充実させた。 平成 25 年度 iFRC 年報の編集作業を開始し、8 月に報告書の印刷を行った。9 月 12 日にいばらき量子ビームセンターで、フロンティア応用原子科学研究センター活動報告会を行った。 平成 25 年度茨城県ビームライン・CROSS トライアルユース成果報告会を共催し、演者を派遣した。 H27 年 4 月より、これまでの JRR-3 原子炉や J-PARC パルス中性子での教育研究を対象とする東京大学物性研究所との協定を更新締結した。 H27 年 4 月より J-PARC を含む量子ビーム全般に関する研究に関して、高エネルギー加速器研究機構物質構造研究所との協定を新規締結した。 中性子利用を前提とした連携を探り、学内外の企業及び教員に対するインタビューを実施し、共同研究に育てる専門性の高い試みを開始した。27 件面談済。内 2 件が中性子利用まで進む可能性が高いことが判明。 2015 年 3 月に日本原子力学会全国大会「2015 年春の年会」を日立キャンパスで開催 H26 年度大学機能強化経費による応用粒子線科学専攻志願者増の施策として、日立水戸阿見 3 キャンパスからの J-PARC 見学会の実施および J-PARC に就職している茨城大学卒業生のインタビューの電子パンフレットを作成した。</p> <p>宇宙教育研究センター：大学組織と地方自治体組織との連携を継続していくために、数回にわたり方向性について協議した。</p>				
中期計画	年度計画				
<p><研究系センターの組織改革></p> <p>【28：R122028】28. 研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備する。</p>	<p>計画施策：研究系センター間の連携体制の整備</p> <p>【R122028-2】研究系センター等間の連携の具体的な取組を促進する。(H25)</p> <p>【R122028-2】研究系センター等間の連携を促進する。(H26)</p> <table border="1" data-bbox="642 1380 1950 1961"> <tr> <td data-bbox="642 1380 730 1469">進捗状況</td> <td data-bbox="730 1380 1950 1469">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="642 1469 730 1961">B</td> <td data-bbox="730 1469 1950 1961"> <p>【平成 25 年度】</p> <p>IT 基盤センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> IT 基盤センターは、IT 基盤に関するサポートを全学の全ての部署に対して行っている。その中には、宇宙科学教育研究センターなどで必要な IT インフラのサポートも含まれている。 eduroam の設定が完了し、海外出張者からも利用可能であることが確認された。国際的研究をサポートするインフラの 1 つとなっている。 無線 LAN のアクセスポイントを生協に増設し拡充した。各センターの教職員や学生の IT 環境の改善の 1 つである。[順調] <p>機器分析センター：分室に設置した 7 台の機器に、5 名の専門委員を配置し、機器の保守管理を依頼している。[順調]</p> <p>五浦美術文化研究所：五浦美術文化研究所と留学生センター合同で、アジア大洋州地域の青少年短期招聘事業として 12 月 5 日に招聘学生約 40 名と本学学生との交流事業を五浦美術文化研究所で行った。 [順調]</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	B	<p>【平成 25 年度】</p> <p>IT 基盤センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> IT 基盤センターは、IT 基盤に関するサポートを全学の全ての部署に対して行っている。その中には、宇宙科学教育研究センターなどで必要な IT インフラのサポートも含まれている。 eduroam の設定が完了し、海外出張者からも利用可能であることが確認された。国際的研究をサポートするインフラの 1 つとなっている。 無線 LAN のアクセスポイントを生協に増設し拡充した。各センターの教職員や学生の IT 環境の改善の 1 つである。[順調] <p>機器分析センター：分室に設置した 7 台の機器に、5 名の専門委員を配置し、機器の保守管理を依頼している。[順調]</p> <p>五浦美術文化研究所：五浦美術文化研究所と留学生センター合同で、アジア大洋州地域の青少年短期招聘事業として 12 月 5 日に招聘学生約 40 名と本学学生との交流事業を五浦美術文化研究所で行った。 [順調]</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
B	<p>【平成 25 年度】</p> <p>IT 基盤センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> IT 基盤センターは、IT 基盤に関するサポートを全学の全ての部署に対して行っている。その中には、宇宙科学教育研究センターなどで必要な IT インフラのサポートも含まれている。 eduroam の設定が完了し、海外出張者からも利用可能であることが確認された。国際的研究をサポートするインフラの 1 つとなっている。 無線 LAN のアクセスポイントを生協に増設し拡充した。各センターの教職員や学生の IT 環境の改善の 1 つである。[順調] <p>機器分析センター：分室に設置した 7 台の機器に、5 名の専門委員を配置し、機器の保守管理を依頼している。[順調]</p> <p>五浦美術文化研究所：五浦美術文化研究所と留学生センター合同で、アジア大洋州地域の青少年短期招聘事業として 12 月 5 日に招聘学生約 40 名と本学学生との交流事業を五浦美術文化研究所で行った。 [順調]</p>				

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>学術企画部（学術企画部企画課）：・ 振興局では、25 年度中に各センターの改善策をサポートするとともに、各施設の規則を見直し、不統一だった任命規程等の統一化、又各施設に設けられていた教員採用規程を廃止し、振興局の基に一本化した統一規程を設け運用を開始したところである。・ 研究系センター間連携については、昨年度までに培った実績を継続するとともに、27 年度中に検証を行う予定である。</p> <p>IT 基盤センター：・ IT 基盤に関するサポートは全学の全ての部署に対して行っている。・ 無線 LAN のアクセスポイントを生協に増設し拡充した。各センターの教職員や学生の IT 環境の改善の 1 つである。・ SINET への接続口が現在置いてある日立キャンパスが停電のときでも、他キャンパス及び他の研究拠点からのインターネットへの接続が保持されるように蓄電池設備を導入した。9～10 時間までの停電には自動で対応できる。停電が長引くときには、可搬発電機を持ちだして給電する訓練も行った。</p> <p>社会連携センター [旧：イノベーション]：</p> <p>機器分析センター：今年度も工学部所属の 5 名の専門委員に、日立分室の 7 機種の保守管理を依頼している。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：一部のセンター専任教員が地球変動適応科学研究機関（ICAS）の兼務教員、協力教員、第 3 部門長として、他学部の当該機関の兼務教員および協力教員とともに、重点研究であるサステナビリティ学研究に取り組んでいる。おもな研究課題として、大気二酸化炭素濃度の変動、アジア・太平洋地域の途上国における環境と防災の研究などがある。</p> <p>地球変動適応科学研究機関：・ 茨城大学における学部・分野間の交流連携機能の拡大。学内の関連センターとの連携・協力を強めた。社会連携センターとは茨城町潤沼での国内実践教育演習を戦略的地域連携プロジェクトの一環に位置づけた。さらに、10 月には茨城町と ICAS 連名で潤沼に関する住民 1000 件へのアンケート調査の実施、ラムサール条約向けパンフレット「ひぬまっぷ」の作成協力を行った。・ 環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けていばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネーター養成」プログラム(10-12 月、全 8 回)を実施した。11 月 27 日の三者連携講演会の企画も行った。この他、ICAS は 10 月に設立された「北関東カーボン・オフセット推進ネットワーク」の参加機関となった。・ ICAS では 2014 年度より第 3 期 ICAS として兼務教員・協力教員の再登録を行い、現在は 75 名となった。後期より協力教員を呼びかけたところ、現在 4 名(教育 2、人文 1、農学 1)の新規参加があった。</p> <p>フロンティア応用科学研究センター：茨城大学工学部研究室訪問交流会（10/8）にて、例年通り、最新のフロンティア応用原子科学研究センター研究成果のパネル展示を行い、PR を行った。</p> <p>宇宙教育研究センター：広域水圏環境科学教育研究センターに協力し、CO2 測定点として宇宙電波館の利用協力を引き続き進めている。</p>
中期計画	年度計画
<p><研究者支援></p> <p>【29：R122029】29. 研究環境の整備を行って基盤研究を広く支援するとともに、特に若手研究者、ポストドク、博士後期課程学生の研究を支援する。</p>	<p>計画施策：研究環境の整備</p>
	<p>【R122029-1】研究環境の整備に引き続き努める。（H25）</p>
	<p>【R122029-1】研究環境の整備に引き続き努める。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成 25 年度】</p> <p>企画課：</p> <p>・ 4 月 24 日開催の研究企画推進会議において、平成 25 年度学術研究推進経費等の配分について審議し、研究設備関係として、研究設備の更新経費・維持経費については、間接経費により措置すると決定。</p> <p>・ 前年度は、間接経費の学内配分方針として、2,500 万円の研究設備費を認めたところだが、財源の減少により本年度は当初経費としては計上しないこととした。</p>

		<p>・1月10日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、平成25年度修繕・改良等必要な特別設備(1,000万円以上)の実態調査を実施し、各学部等の要望額と優先順位を把握した。そのうえで財務課と協議し、業務達成基準を活用し各学部等の優先順位1位の8件約1,300万円を本年度の研究設備費として措置した。 [遅延]</p>
	B	<p>【平成26年度】 学術企画部 (学術企画部企画課) : ・6月11日開催の研究企画推進会議において、平成26年度学術研究推進経費等の配分について審議し、研究設備関係として、研究設備の更新経費・維持経費については、教育研究特別設備費により措置すると決定した。 ・なお、間接経費の学内配分方針として、当初予算として3千万円の研究設備費が認められたところだが、大学改革等による予算の見直しにより、保留となっていた。 ・11月開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、26年度修繕・改良等必要な特別設備の実態調査を実施し、各学部等の要望額と優先順位を把握したうえで財務課と協議することとした。 ・1月中に、企画課において、「26年度修繕・改良が必要な特別設備の実態調査」を実施し、各学部の要望及び必要経費を纏め、財務課と協議し配分された2100万円と学術推進経費から捻出した373万円の合計2473万円を予算枠として優先順位上位の14設備について必要とされる予算を配分した。</p>
中期計画		年度計画
<p><研究者支援></p> <p>【29: R122029】29. 研究環境の整備を行って基盤研究を広く支援するとともに、特に若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生の研究を支援する。</p>		<p>計画施策：若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生を支援</p>
		<p>【R122029-2】女性を含む若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生の支援に要する予算の確保に努め、施策を実施する。(H25)</p>
		<p>【R122029-2】女性研究者・若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生の支援状況を点検し、改善を図る。(H26)</p>
	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
	A	<p>【平成25年度】 理学部 : 支援策は基本的に経費負担が伴うため大学の支援策に依存している。若手教員に対しては、校務分担の軽減において各領域で配慮している。 [順調] 工学部 : 学内公募に基づき、学術研究支援経費による若手研究者支援に1名の申請を行った。その結果、当該の1名への支援が決定された。また、若手研究者の科研費などの外部資金獲得を支援するため、外部資金獲得塾の開催、ならびに昨年度より始めた工学部における科研費調書閲覧を実施した。機器分析センター日立分室運営委員会を年2回実施し、測定機器の共用化、共同運用により効率的な運営ができる体制を整え、運営した。 [順調] 企画課 : ・大学では、ポスドク、博士後期課程学生を支援するために、平成25年度予算においてポスドクを対象とする博士特別研究員9名の雇用経費(1,260万円)、博士後期課程学生を対象とするRA2名の雇用経費(960万円)を確保した。また、大学では、大学院の教育研究の環境整備の一環として博士後期課程学生を支援するために、平成25年度予算において授業料を半額免除する予算2,380万円(90名程度)を確保した。 ・4月24日開催の研究企画推進会議において、平成25年度学術研究推進経費の配分について審議し、平成23年度に策定した「次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援」を柱の一つとして掲げた学術研究推進経費配分の方針に基づき配分することを決定した。(女性研究者への支援については学長裁量経費から配分) ・平成25年度は若手研究者への支援としては、7月12日開催の研究企画推進会議において平成25年度配分方針に従い、科研費に応募し高い評価を得たが不採択となった4名の研究者に研究費(160万円)を配分した。 ・また、女性研究者への支援として7名について700万円配分した。 [順調]</p>
	B	<p>【平成26年度】 理学部・理工学研究科(理学系) (企画運営会議) : 支援策は基本的に経費負担が伴うため大学の支援策に依存しているのが現状である。若手教員に対しては、校務分担の軽減において各領域で配慮している。 工学部・理工学研究科(工学系) (企画立案委員会) : 博士後期課程の授業料の免除、奨学金の支給条件等について、支給条件などの透明性を担保するために、制度の整備を検討している。また、博士後期課程学生の入学金の免除についても、博士後期課程委員会において、支給者の審査を依頼した。</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	12. 社会連携事業を推進し、大学力を地域に示すとともに、地域から高い評価を得る。
------	---

中期計画	年度計画
<地域連携事業の推進> 【30：R131030】30. 「茨城大学地域連携21世紀プラン」や連携協定に基づき、広く地域連携事業を進め、地域の活性化に寄与する。	計画施策：地域連携事業の量的・質的充実
	【R131030-1】「茨城大学地域連携第2期プラン」にしたがって、取組を行い、量的・質的に充実させる。(H25)
	【R131030-1】社会連携センターは、「茨城大学地域連携第2期プラン」の取組状況を点検し、次期計画を策定する。(H26)
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
	【平成25年度】 社会連携課： [戦略的地域連携プロジェクトの展開] 平成22年11月に「茨城大学地域連携第2期プラン」をとりまとめ、このプランの中核的事業として戦略的地域連携プロジェクトを大学の重要な役割と位置付けた。この事業は、自治体等のニーズを大学の教育研究課題として捉え、アカデミックな立場から課題の解決策を見出そうとするもので、この事業を通して、本学の教員等が自治体等との将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体の地域貢献を組織的・総合的に推進することを目的としている。平成25年度は、「地域の教育力向上」「地域環境の形成」「自治体との連携」「学術文化の推進」の支援事業テーマから選択し、事業計画を策定して申請した19件のプロジェクトの中から、平成25年5月27日のプロジェクト審査会による選考で採択された12件のプロジェクトが事業を実施している。【取組：地域との連携推進】 1)阿見町との連携事業 平成18年3月に茨城大学と連携協定を締結して以降、「阿見町と茨城大学との連携に関する定期協議会」として年に1回開催をしている。平成25年度は、平成25年11月29日に水戸キャンパスにおいて開催し、平成24年度連携協力事業及び平成25年度の取り組みについて報告を行った。また、阿見町における地域特有の課題等について、大学と「円卓会議」として意見交換を行った。 2) 社会連携センターの設置 平成25年4月1日から、学内の4つの組織（地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター）を再編し、学内、学外からわかりやすい組織として、従来まで水戸、日立、阿見の各キャンパスにおいて個別に行ってきた社会連携・地域連携活動を一元化し、社会や地域の課題解決を図るとともに、本学の教育力・研究力の充実、向上を図ることを目的に社会連携センターが設置された。 平成25年4月24日）社会連携センター設立に関する説明会 理学部 K棟インタビュースタジオ 18自治体（32名）参加（茨城県内自治体へ案内を送付） ・自治体との地域円卓会議の事前ミーティング 自治体から新しい組織のあり方、求められる機能についての意見や、各自治体のもつ地域課題を共有するために、「地域円卓会議」の設立のための意見交換会を行った。 平成25年5月 阿見町との意見交換会 場所：阿見町役場 茨城町との意見交換会 場所：茨城大学茨苑会館 大洗町との意見交換会 場所：大洗町役場 【取組：茨城県北ジオパーク推進事業の展開】 茨城県北ジオパーク推進協議会は協議会を構成する7市町村と(財)グリーンふるさと振興機構との連携を図り、県北地域の振興に向けて、出版社や旅行会社を通じてジオパークの認知度向上のための広報やジオツアーを実施している。ジオツアーに不可欠なインタープリター（現地ガイド）養成講座については、平成25年度は茨城県県北生涯学習センターと茨城県北ジオパーク推進協議会及び株式会社筑波銀行の連携事業として開講した。会場は茨城県県北生涯学習センターの公開講座として茨城県県北生涯学習センターで実施した。 平成25年度インタープリター養成講座 日 程：6月22日、6月29日五浦海岸にて実習、7月13日、7月14日花貫溪谷にて実習、7月21日 インタープリター認定者数：56名 平成22年度から平成25年度までに養成したインタープリター人数 171名 インタープリターがガイドした4月から9月末までの主なジオツアー ・土岳山ジオハイキング&牧場でチーズづくりを楽しむ（高萩市 土岳～菊池牧場）4月21日参加者27名 ・2013年春・初夏いばらきよいとこプラン「バスで巡るひたちなか市お勧め体験ツアー」（平磯海岸ほか） 5月19日 参加者15名 ・平成25年度高教研地理部総会及び臨地研究（五浦海岸）

5月23日 参加者 35名
 ・高萩小学校、花貫ふるさと自然公園センター野外学習「ジオと高萩の自然」(花貫ふるさと自然公園センター)

5月24日 参加者 61名
 ・竜神峡ジオツアーハイキング(常陸太田市 竜神峡)

5月26日 参加者 24名
 ・タイ国鉱物資源局五浦見学(五浦海岸)

6月25日 参加者 20名
 ・常陸太田市立磯初小学校野外教室(竜神大吊り橋)

7月3日、4日参加者 31名
 ・「花貫の源流を探る」ジオアドベンチャー(花貫溪谷)

7月31日～8月1日 参加者 52名
 ・高萩の産業と石炭産業(高萩炭鉱資料館)

8月2日 参加者 24名
 ・日本地滑り学会(五浦海岸、花貫溪谷、日鉱記念館)

8月20日 参加者 22名
 ・四度の滝案内(袋田の滝)

9月12日 参加者 50名
 ・いわき市立平第四小学校(五浦海岸)

9月13日 参加者 72名
 ・ホスピタリティツーリズム専門学校(竜神大吊り橋)

9月21日 参加者 40名
 ・高萩市立秋山小学校3年生野外学習「花貫溪谷の自然」(花貫ふるさと自然公園センター)

9月26日 参加者 73名
 ・秋のいばらきよいとこプラン「秋の熟成食材めぐり」(龍神大吊り橋)

10月5日 参加者 30名
 ・徒歩で巡る東海村 一大地の構造と人々の暮らし(東海村細浦)

10月6日 参加者 10名
 ・ノルディックウォーキング(北茨城市内)

10月12日 参加者 100名
 ・JR 駅からハイキング(ひたちなか海浜鉄道 磯崎駅～平磯駅)

10月20日 参加者 10名
 ・北茨城・常磐炭田ジオツアー(常磐炭田)

10月24日 参加者 20名
 ・ジオパーク関東地区大会 in 茨城(水戸市内ホテル、五浦海岸、花貫溪谷、日立、竜神峡、袋田の滝、大宮段丘、平磯海岸、千波湖)

11月3日～4日 参加者 150名
 ・第52回全日本登山体育大会茨城大会(五浦海岸)

11月9日 参加者 34名
 ・五億年の旅に出よう!! バスツアー(小木津山自然公園、かみね公園、旧共楽館、座禅石、不動滝、日鉱記念館、大雄院前)

11月15日 参加者 23名
 ・真弓山ジオハイキング(真弓山)

11月17日 参加者 40名
 ・竜神峡の紅葉まつり(竜神峡)

11月21日 参加者 75名
 ・小木津山自然公園の紅葉と日本最古の地層観察ハイキング(小木津山自然公園、いしくぼの滝、北展望台、東連津川不動の滝)

11月23日 参加者 62名
 ・高萩滝山溪谷「紅葉の滝山溪谷ジオハイキングと新米おにぎり昼食交流会」(滝山溪谷)

12月1日 参加者 50名
 ・パークアルカディア祭(パークアルカディア、山方御城)

12月1日 参加者 10名
 ・阿字ヶ浦ジオ散歩(阿字ヶ浦～磯崎)

12月15日 参加者 16名
 ・偕楽園歴史探訪&常磐神社能楽殿での箏演奏会(偕楽園、常磐神社)

3月29日 参加者 30名
 ・ジオミニハイイク兼自然観察会(パークアルカディア)

3月30日 参加者 43名 [順調]

【平成 26 年度】

学術企画部（学術企画部社会連携課）：社会連携センターは従来の地域連携関係 4 機関を統合し平成 25 年に設置、翌平成 26 年度より本格的に移働開始した。新組織の発足にあたり、社会連携センターは、これまで積み上げてきた社会連携活動の成果と反省を踏まえながら、地域社会においてこれまで以上に交流の輪を広げ、課題認識を共有する様々な主体と多様な連携活動を進め、地域と大学とのパートナー関係をより強固なものとしていくことが重要であるとの考えに立ち、平成 26 年度に採択された「茨城大学 C O C 事業」と密接に連携するとともに、地域の未来づくりを考えるプラットフォームとなることを目標に掲げた。以上の考えに基づき、平成 27 年 2 月の社会連携センター運営委員会において、社会連携センター活動方針を承認した。平成 27 年度活動について 1. 「茨城大学地域連携第 2 期プラン」（3 本の柱／戦略的地域連携プロジェクト／学生地域参画プロジェクト／茨城県北ジオパーク）を引き続き実施する。 2. 茨城大学 C O C 事業と密接に連携し、協働して事業を推進する。平成 27 年度より戦略的地域連携プロジェクトと C O C 事業学内公募プロジェクトの公募を合同で行う。 3. 全学的な地域連携活動の把握のため、情報集約を進める。

社会連携センター【旧：地連本部】（学術企画部社会連携課）：【戦略的地域連携プロジェクトの展開】平成 22 年 11 月に「茨城大学地域連携第 2 期プラン」をとりまとめ、このプランの中核的業務として戦略的地域連携プロジェクトを大学の重要な役割と位置付けた。この事業は、自治体等のニーズを大学の教育研究課題として捉え、アカデミックな立場から課題の解決策を見出そうとするもので、この事業を通して、本学の教員等が自治体等との将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体の地域貢献を組織的・総合的に推進することを目的としている。平成 26 年度は、「地域の教育力向上」「地域環境の形成」「自治体との連携」「学術文化の推進」の支援事業テーマから選択し、事業計画を策定して申請した 16 件のプロジェクトの中から、平成 26 年 6 月 20 日（金）のプロジェクト審査会による選考で採択された 9 件のプロジェクトが事業を実施した。[取組：地域との連携の推進]

1) 地（知）の拠点整備事業の推進 平成 26 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の採択を受け、同事業の開始に向けて運営の母体となる組織の構築、関連規則の整備、学内公募プロジェクト募集要項の検討・調整、地域志向教育プログラムの検討、FD・SD、キックオフシンポジウムといった学内外向け諸事業の運営準備に着手し、9 月 1 日、学長を機構長とする C O C 統括機構が発足した。 2) 社会連携センターのアピール 平成 25 年 4 月に設置された社会連携センターについて、地域連携推進本部、地域総合研究所、生涯学習教育センター及び産学官連携イノベーション創成機構の各組織を一元化され、平成 26 年 4 月、本格的に発足した。平成 26 年 5 月 23 日（金）「地域とともに生きる茨城大学—地域の未来づくりに向けて—」と題する発足記念シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、自治体、教育関係、企業・団体等から約 170 名の来会者があり、学内外に向け、茨城大学の地域の窓口となるセンターの本格的な始動をアピールした。 3) C O C 事業「ライブラリーカフェ」の開催 平成 25 年 10 月から C O C 事業ライブラリーカフェ野一環として、図書館を会場とする「土曜アカデミー」を開催した。水戸地区の各学部からご協力を得て、後学期（平成 26 年 10 月～翌年 2 月）に 8 つのイベント・講座を企画・実施した。また、同じく C O C 事業ライブラリーカフェとして、平成 26 年 12 月 17 日（水）水戸キャンパス図書館に「新聞マルシェ」を開設し、同日、学生を中心に 60 人を超える参加者を得てオープニングセレモニーを開催した。「新聞マルシェ」は、茨城大学 C O C 事業ライブラリーカフェの一環として、茨城新聞社との連携により、本学図書館に東奥日報、河北新報、福島民報、福島民友、茨城新聞、下野新聞、上毛新聞、神奈川新聞、沖縄タイムス、琉球新報の 10 地方紙を配架し利用者の閲覧に供するもので、世界的な視野と地域固有の視点からニュースを発信している地方紙を日常手に取り、読む環境を提供し、言論の多様性や地域性（文化・価値観）への理解を深めてもらう場となることを目的としている。 4) コーディネーター養成プログラム開催 平成 26 年 10 月 1 日（水）13:00～17:00 に図書館において、いばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、社会連携センターが茨城県内の地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材養成のために研修を開催し、一般向けにセミナーを開催した。 5) C O C 事業連携機関連絡会及び FD・SD の開催 平成 26 年 10 月 8 日に茨城大学と C O C 事業連携自治体・企業（茨城県、水戸市、日立市、阿見町、高萩市、常陸太田市、常陸大宮市、東海村、大洗町、茨城町、（株）常陽銀行、（株）筑波銀行、（株）ひたちなかテクノセンター、（公財）日立地区産業支援センター、茨城産業会議）において、今後の C O C 事業の展開の説明や、進捗状況、各自治体等の課題等の意見交換を行った。自治体・企業からの参加者は 23 名であった。本会を「C O C 事業連携機関による地域円卓会議」と位置付け、今後も意見交換の場として開催していく。また、C O C 事業連携機関連絡会終了後、C O C 事業連携自治体・企業の皆様にも本学教職員向けに開催された FD・SD 説明会に参加していただき、C O C 事業についての理解を深める機会となった。なお、FD・SD の参加者は、3 キャンパス合計約 150 名であった。 6) 阿見町との連携事業 平成 18 年 3 月に茨城大学と連携協定を締結して以降、「阿見町と茨城大学との連携に関する定期協議会」として年に 1 回開催をしている。平成 26 年度は平成 26 年 11 月 28 日（金）に阿見町役場において開催し、大学より平成 25 年度連携協力事業及び平成 26 年度の取り組みの報告や 26 年度採択となった C O C 事業について説明を行った。また、茨城大学 C O C 事業地域志向教育プロジェクトにおいて、平成 27 年度から実施される「茨城学」の講師を要請し、ご了承いただいた。 7) C O C キックオフシンポジウムの開催 平成 26 年 12 月 5 日（金）水戸キャンパス講堂にて「茨城と向き合い、地域の未来づくりに参画できる人材育成」と題する C O C 事業キックオフシンポジウムを、150 名を超える市民、自治体関係者等参加者を得て開催した。シンポジウム第一部は来賓に楠田幹人茨城県副知事、文部科学省高等教育局大学振興課から猪股志野大学改革推進室長、基調講演講師として蓮見孝札幌市立大学学長・理事長をお迎えし、C O C 統括機構長を兼ねる三村信男学長からの開会挨拶により開始され、続いて楠田県副知事、猪股大学改革推進室長より C O C 事業を通じた地域への貢献と大学改革への期待が表明された。「C O C をとおして大学と地域の未来を描く」と題する基調講演では、蓮見講師より札幌市立大学が取り組む C O C 事業（平成 25 年度採択）の紹介を通じて変わりゆく地域社会と大学の役割について語られた。シンポジウム第二部では会場を移し、地域円卓会議として教育分科会、社会貢献分科会、研究分科会がそれぞれ開始された。いずれの会場も満員の盛況となり、合計で約 100 名の自治体関係者、市民、学生等が参加した。 8) C O C 事業アクティブ・ラーニング講習会の開催 C O C 事業の地域志向教育プログラムでは、平成 27 年 4 月から全学必修の「茨城学」等でのアクティブ・ラーニングの実施、更に平成 28 年度より地域 P B L の本格導入が予定されている。地域志向教育プログラムの本格始動に先立ち、P B L の効果的な実施について教職員に理解を深めてもらうため、平成 27 年 1 月 28 日（木）「今在る授業でできる P B L」と題する

A

	<p>アクティブ・ラーニング講習会を実施した。講師には、全国国立大学に先駆け平成18年、医学部にPBLを導入して以来、先進的な取り組みを推進している三重大学教養教育機構の中島誠准教授を講師にお招きし、ご講演いただいた。当日は87名（水戸キャンパス49名、日立キャンパス18名、阿見キャンパス20名）の教職員が参加した。9）COC事業外部評価の実施 COC事業の平成26年度の活動について、平成27年3月11日（水）外部有識者5名で構成する外部評価委員会を開催した。平成26年度当初計画に基づき13項目の事業を6つの大項目に分け、それらの達成度について大項目毎にS・A・B・Cの4段階評価を実施し、全てA評価（当初計画どおり実施した）となった。〔取組：茨城県北ジオパーク推進事業の展開〕 茨城県北ジオパーク推進協議会は協議会を構成する7市町村と（財）グリーンふるさと振興機構との連携を図り、県北地域の振興に向けて、出版社や旅行会社を通じてジオパークの認知度向上のための広報やジオツアーを実施している。 ジオツアーに不可欠なインタープリター（現地ガイド）養成講座については、平成26年度は茨城県北生涯学習センターと茨城県北ジオパーク推進協議会及び株式会社筑波銀行の連携事業として開講した。会場は茨城県北生涯学習センターの公開講座として茨城県北生涯学習センターで実施した。平成26年度インタープリター養成講座 日程：6月22日（日）、6月29日（日）平磯海岸にて実習、7月12日（土）、7月13日（日）花貫溪谷にて 実習、7月20日（日）インタープリター認定者数：69名 平成22年度から平成26年度までに養成したインタープリター人数 240名 インタープリターがガイドした主なジオツアー ・辰口親水公園さくらまつり（常陸大宮市 辰口親水公園）4月12日（土）参加者7名 ・春の里山ジオハイクと山菜摘み（高萩市中戸川地区）4月29日（火）参加者66名 ・河内の里ジオハイキング（旧河内小学校、旧町屋変電所、佐竹氏金山跡、金砂山道の碑、中里発電所、玉簾の滝）5月 25日（日）参加者40名 ・茨城の大地の成り立ち（ジオ）講座（常陸太田市生涯学習センター）6月1日（日）参加者30名 ・高萩小学校野外授業（花貫ふるさと自然公園センター）6月13日（金）参加者62名 ・なんだろう？ジオパーク展（ひたちなか市市民交流センター）6月18日（水）～6月23日（月）参加者 名 ・ふるさとの自然の成り立ちを探る（常陸太田市佐都公民館）6月20日（金）参加者 名 ・茨城県庁 25 階展望ロビーから茨城県北ジオパークの説明（茨城県庁 25 階展望ロビー）7月5日（土）～9月27日（土）基本的に毎週土曜日実施 参加者多数 ・久慈川ジオツアー（久慈川周辺）7月24日（木）参加者 名 ・北茨城の石炭層の見学と化石を探そう（小野矢指、栗野、日棚石打場、常磐炭鉱跡、関平親水公園、十石堀、石炭露 頭、中郷工業団地）8月20日（水）参加者35名 ・山方彩色（いろいろ）探検、山方城（御城）から深緑のジオポイントを歩く（ケビン村、山方城、南郷街道、舟生不動 の滝、紙のさと和紙資料館）8月23日（土）参加者12名 ・ものづくり職場実習体験 ミニジオ講座（高萩市内）8月28日（木）参加者6名 ・常陸太田ジオツアー（竜神峡、竜神大吊り橋、棚倉断層）8月31日（日）参加者22名 ・機初小学校3年生 竜神大吊り橋ガイド（竜神大吊り橋）9月2日（火）参加者31名 ・機初小学校4年生 竜神大吊り橋ガイド（竜神大吊り橋）9月2日（火）参加者31名 ・いわき市立平第4小学校「天心と五浦海岸」（五浦海岸）9月11日（木）参加者66名 ・農協観光常陸太田ツアー（竜神大吊り橋）9月14日（日）参加者42名 ・竜神峡ジオツアー（竜神大吊り橋、竜神峡）9月14日（日）参加者47名 ・北茨城・常磐炭田ジオツアー（常磐炭田） 10月24日（木） 参加者20名 ・いばらきよいとこプラン（竜神大吊り橋）9月19日（金）参加者31名 ・地域とジオの関わり（常陸太田市生涯学習センター）9月21日（日）参加者23名 ・高萩市立秋山小学校3年生花貫野外学習ジオ教室（花貫ふるさと自然公園センター）9月30日（火）参加者61名 ・ノルディックウォーキング（五浦海岸）10月4日（土）参加者187名 ・地元小学校6年生の理科・地層の授業（常陸大宮市内の採石場）10月7日（火）参加者21名 ・水郡線サイクリングツアー（竜神峡）10月18日（金）参加者83名 ・5億年前にタイムスリップミステリーツアー&化石発掘体験（日立市かみね公園）参加者53名 ・常陸大宮ジオツアー（辰ノ口親水公園、見和高部地区）11月9日（土）参加者18名 ・鍋足山ジオハイキング（鍋足山）11月16日（日）参加者55名 ・常陸太田市ジオツアー（龍神大吊り橋、竜神峡）11月22日（土）参加者40名 ・千波湖ジオハイキング（水戸市千波湖）11月24日（振休）参加者23名 ・高萩・滝山溪谷「紅葉を楽しみ、君田の新米でおにぎり」ジオハイキング（滝山溪谷～君田公民館）11月30日（日）参加者63名 ・袋田の滝、常陸太田ジオツアー（袋田の滝、竜神峡、龍神大吊り橋）1月12日（月）参加者17名 ・逆川・下市ジオさんぽ（逆川緑地、笠原水道、薬王院、備前堀、吉田神社、笠原水源）2月1日（日）参加者34名 ・いばらきの過去と未来の魅力を探る「常陸秋そばと茨城の新たな魅力を探る」日帰りの旅（竜神峡、筑波海軍航空隊記念館、念館、JAXA・筑波宇宙センター）2月7日（土）参加者30名 ・いばらきの新たな魅力を探る「あんこうどぶ汁碗定食付」日帰りの旅（産業技術総合研究所地質標本館、五浦海岸、 筑波海軍航空隊記念館）2月28日（土）参加者18名</p>
中期計画	年度計画
<p><地域連携事業の推進></p> <p>【30：R131030】30. 「茨城大学地域連携21世紀プラン」や連携協定に基づき、広く地域連携事業を進め、地域の活性化に寄与する。</p>	<p>計画施策：地域連携事業の外部評価と見直し</p>
	<p>【R131030-2】外部評価の結果を考慮し、事業の成果と評価を確認して、見直しを図る。（H25）</p>
	<p>【R131030-2】社会連携センターは、地域連携事業を推進し、事業の実施体制の改善を図る。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成25年度】</p> <p>人文学部：「地域貢献」の外部評価の実務は地域連携委員会が担当することになり、昨年度中に過去5年分の活動をまとめた資料を作成した。その上で、7月5日に外侮評価を受け、報告書も作成された。〔順調〕</p> <p>人文学部：人文学部地域連携活動・外部評価会議を7月5日 10:00～12:00に次のように実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会・資料確認（10：00～10：05） 2. 学部長挨拶（10：05～10：10） 3. 委員紹介（10：10～10：20）（人文学部） ・学部長 伏見厚二郎 ・ 評議員・副学部長 澁谷浩一 ・ 地域連携委員長・副学部長 斎藤義則 ・ 事務長 宇野照雄（外部評価委員） ・ 茨城県企画課副参事 浅野幸夫様 ・

常陽地域研究センター事務局長 出井滋信様 ・ 認定 NPO いばらき NPO センター事務局長・常務理事 横田能洋様 ・ 常磐大学コミュニティ振興学部長 松村直道様

4. 人文学部の地域連携活動報告 (10:20~10:50)

5. 外部評価委員の意見聴取 (10:50~11:50)

6. 閉会 (11:50) 外部評価会議に配付した自己点検資料と外部評価委員の意見をまとめた、報告書を作成中である。 [順調]

農学部:「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」については、11月29日に本学にて実施した。また、阿見町の小学校における食育授業については、6月27日、7月4日のそれぞれ、農学部東尾教授を派遣し、スイカとメロンに関する講義を行った。また、10月10日には、新田教授を派遣し、お米の講義を行った。11月14日には、牧山准教授を派遣し、レンコンに関する講義を行った。12月18日には、宮口准教授を派遣し、ヤーコンに関する講義を行った。最終回の1月16日には、安江教授を派遣し、牛乳に関する講義を行った。学内施設を用いた地域連携としては、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターでの圃場や水田あるいは加工室等を用いた活動が行われた。県内外の保育園や学校、農業委員会、市民向けにのべ16団体、計303名の方に田植えや稲刈り、いも掘り、パン作りなどの指導を行った。さらに、3月1日に本年度の食育シンポジウムに向けて開催準備を進めているところである。[上回]

社会連携課:

【地域連携事業推進体制 (組織運営体制)】

茨城大学の社会連携・地域連携の機能強化を図るべく社会連携センターが設置され地域連携推進本部、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター及び産学官連携イノベーション創成機構の各組織を一元化した。

【学生参画プロジェクトの取り組み】

学生地域参画プロジェクト申請に係る説明会において、応募するプロジェクトについては地域社会と連携したものとしており、具体的に「地域住民・団体・企業・自治体などと協力して取り組む活動」として説明した。その上で審査会において12件のプロジェクトを採択し、活動を開始した。

【戦略的地域連携プロジェクト】

第2期プランの中核的事業とし、戦略的地域連携プロジェクトの募集要項を取りまとめた。この事業は、自治体等のニーズを大学の教育研究課題としてアカデミックな立場から課題の解決策を見いだすもので、大学教員が自治体等と連携し地域貢献を組織的に推進することを目的として実施した。

【茨城県北ジオパークの取り組み】

茨城県北ジオパーク推進協議会は、協議会を構成する7市町村と(財)グリーンふるさと振興機構との連携を図り県北地域の振興に向けて広報やジオツアーを実施した。

【自治体・企業等との連携】

研究室訪問交流会については、10月に工学部研究室訪問交流会研究室見学方法を各グループに分かれて実施した。また、12月には農学部研究室訪問交流会で興味のある研究室を自由に見学する方式により実施し、農学部のインターンシップの活動報告を実施した。茨城県・茨城産業会議との連携講演会等については、11月19日に「いばらきの地域資源とサステナビリティ」と題して開催し、地域の資源を活用した持続可能な社会づくりに関し地域の実情に応じた手法を駆使した地域づくりを実践している方々を招きパネル討論が行われた。[未登録]

【平成26年度】

人文学部・人文科学研究科 (点検・評価委員会) : 自治体円卓会議(第1回~第3回)、および、地域シンポジウム「水戸中心街を創りなおす」(11月16日)を実施した。「地域みんなで子育て支援」(2月21日)を開催する予定である。

人文学部・人文科学研究科 (市民共創教育研究センター) : 地域シンポジウム「水戸中心街を創りなおす」(11月16日)を実施し参加者から高い評価を得た。今年度5回開催した自治体円卓会議のまとめとしてシンポジウム「地域みんなで子育て支援」(2月21日)を開催した。当日、9自治体の首長、副首長が出席し、共創センターへの活動評価と要望を述べてもらい、これに対応した組織・運営対体制の一部見直しを実施した。鹿嶋研究所では、鹿嶋市と連携する活動体制強化をめざし、すでに「企業誘致」プロジェクト、「若年女性ニーズ把握」調査研究の実施を開始した。大洗町:「大洗応援隊」がカフェ運営により町民交流を促進した。原子力損害賠償説明会を3回開催した。市民公開の研究会を5回開催した。高萩市: 里山体験プログラム、ひな祭りコンサートを企画・実施した。茨城町: 涸沼ラムサール条約登録に関する町民アンケート調査(対象1,000人、回答371人)、「ガイドマップ・ひぬま」の作成、間伐材のベンチ作成を行った。

農学部・農学研究科 (研究推進委員会 [地域連携推進]) : 阿見町との連携協定に基づき、「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」に阿見町長および本学学長など地域連携の担当者が出席し、昨年度の実績および次年度の取り組みについて意見交換を行った。阿見町の小学校における食育授業については、6月26日、7月3日のそれぞれ、農学部東尾教授を派遣し、スイカとメロンに関する講義を阿見町立君原小学校および同阿見小学校にて行った。また、10月23日には新田教授を実験小学校に派遣し、お米の講義を行った。さらに11月以降は、有志学生を主体とする食育授業を行った。すなわち、11月25日には、吉原小学校にて白菜の授業を実施し、翌週の12月2日には、舟島小学校にて、ヤーコンの授業を実施した。さらに、翌年1月26日には、阿見第一小学校にて牛乳の授業を行った。さらに、平成21年度から25年度までの5年間の阿見町小学校での本学の食育活動について、学会発表(第18回日本健康福祉

A

	<p>政策学会)を行い、大きな反響を得た。 学内施設を用いた地域連携としては、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターでの圃場や水田あるいは加工室等を用いた活動が行われた。さらに、本年度より採択された COC 事業の一環として、人材育成プロジェクトの一つとして、同センターにて、小麦栽培とパン製造に関するセミナーを実施する。また、2月20日には、阿見キャンパスにて、若手女性農業者等を演者とする就農セミナーを実施する。さらに、阿見町および茨城県が文科省のスーパー食育スクール事業に採択され、10月28日に同推進協議会の第1回大会が阿見町役場で行われ、この委員に委嘱された宮口教員が出席した。また、阿見町の商品開発の一環として、ヤーコン葉パウダーを使った麺類の製造開発に関するセミナーが1月29日に開催された。本会には、阿見かすみ公民館で開催され茨城県・阿見町の担当者、地元の農業者団体、料理研究会会員などとともに、有識者として、宮口教員が出席した。</p> <p>学術企画部 (学術企画部社会連携課) :平成27年2月の社会連携センター運営委員会において、社会連携センター機能強化のためこれまでのコーディネーター体制を見直し、平成27年度より以下のとおり各地区にフルタイム相当の産学官連携コーディネーターを配属し、各地区で継続性・一貫性をもってコーディネート業務にあたる新体制を発足することとした。 日立地区 知的財産マネージャー (コーディネート業務を含む) フルタイム 1名 全学の知財マネジメント及び産学連携コーディネート業務を担当する。 コーディネーター 週3日程度 2名 「産学連携・知的財産業務」を主務とし、「地域連携・人材育成業務」を副務とする。 水戸地区 コーディネーター 週5日 1名 「地域連携・人材育成業務」を主務とし、「産学連携・知的財産業務」を副務とする。 阿見地区 コーディネーター 週5日 1名 「産学連携・知的財産業務」を主務とし、「地域連携・人材育成業務」を副務とする。 また、これまで不明確であった指揮命令系統、報告の在り方等についても以下のとおり定め、各コーディネーターの活動が円滑にセンター活動に反映される体制を整えた。 ①所属 コーディネーターはいずれも社会連携センターに所属する。 ②指揮命令 コーディネーターは業務の遂行にあたり、業務の内容に応じてそれぞれ専任教員の指示を受け活動し、適宜その活動状況を専任教員に報告する。専任教員はコーディネーターのマネジメントを行うとともに、コーディネーターと案件の処理を行う。 ③報告 専任教員はセンター会議、あるいは月例報告会等にて、適宜コーディネーターの執務状況を報告する。また、必要に応じて社会連携センター長に報告する。 以上の他、全学的な地域連携活動の把握のため、情報集約を進める。</p> <p>社会連携センター [旧:地連本部] (学術企画部社会連携課) :【地域連携事業推進体制(組織運営体制)】 平成25年4月に設置された社会連携センターについて、地域連携推進本部、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター及び産学官連携イノベーション創成機構の旧組織を一元化し、平成26年4月、本格的に発足した。 平成26年5月23日(金)「地域とともに生きる茨城大学—地域の未来づくりに向けて—」と題する発足記念シンポジウムを開催した。シンポジウムには、自治体、教育関係、企業・団体等から約170名の来会者があり、学内外に向け茨城大学の地域の窓口となるセンターの本格的な始動をアピールした。 【学生地域参画プロジェクトの取り組み】 学生地域参画プロジェクト申請に係る説明会において、応募するプロジェクトについては地域社会と連携したものであることを必須としており、具体的に「地域住民・団体・企業・自治体などと協力して取り組む活動」であることを要件とした。その上で審査会において9件のプロジェクトを採択し、それぞれのプロジェクトに係る活動を実施した。 【戦略的地域連携プロジェクト】 第2期プランの中核的の事業とし、戦略的地域連携プロジェクトの募集要項を取りまとめた。 この事業は、自治体等のニーズを大学の教育研究課題としてアカデミックな立場から課題の解決策を見いだすもので、大学教員が自治体等と連携し地域貢献を組織的に推進することを目的として実施した。 【茨城県北ジオパークの取り組み】 茨城県北ジオパーク推進協議会は、協議会を構成する7市町村と(財)グリーンふるさと振興機構との連携を図り県北地域の振興に向けて広報やジオツアーを実施した。 【自治体・企業等との連携】 研究室訪問交流会については、10月に工学部研究室訪問交流会研究室見学方法を各グループに分かれて実施した。 11月27日(木)に茨城大学・茨城県・茨城産業会議との三者連携講演会については、「いばらきのエネルギーと持続可能社会の実現に向けて」と題して開催した。再生可能エネルギー政策の最前線と持続可能な地域づくりについての講演、持続可能な社会づくりに関し地域の実情に応じた手法を駆使した地域づくりを実践している方々を招いてのパネル討論が行われ、行政関係者、企業関係者、一般市民、学生等113名が参加した。 また、3月には、理学部研究室訪問交流会を開催し、第1部講演会、第2部研究室見学に企業関係者等70名を超える参加者を得た。引き続き行われた懇親交流会においても、学内教員と企業等からの参加者の積極的な意見交換が行われた。</p>
中期計画	年度計画
<p><産学官連携事業の推進></p> <p>【31:R131031】31. 企業等との共同研究や受託研究の獲得、技術やシーズの提供などにより、産学官連携事業を進め、ステークホルダーから高い評価を得る。</p>	<p>計画施策：共同研究・受託研究の獲得を促進</p> <p>【R131031-1】共同研究・受託研究獲得を促進するための取組を実施する。獲得状況を取りまとめ、成果を確認する。(H25)</p> <p>【R131031-1】共同研究や受託研究の実施状況について点検し、運営の改善を図る。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p>A 【平成25年度】 産学官連携イノベーション総裁機構： 1. シーズの広報・活用促進</p>

(1) JST 新技術説明会 大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部 4 大学(4u)発新技術説明会に、イノベ機構に協力する形で、工学部教員 5 名を派遣した。期間は 6 月 6 日、7 日の 2 日間であり、初日には情報工学領域黒澤教授、2 日目には物質工学領域熊沢准教授、篠嶋教授、機械工学領域増澤教授、前川教授がそれぞれ日頃の研究成果および特許技術について講演した。参加者は両日とも約 100 名であり、この中から 5 名の教員に対して約 10 件の技術相談があった。共同研究も含め、技術移転の可能性を模索している。

(2) 4u 技術キャラバン

①第 18 回 4u 新技術説明会(キャラバン隊)に機械工学領域の尾関准教授を派遣した。今回は茨城大学の担当であり、茨城県工業技術センターの全面的協力を得て当センターで 8 月 20 日に開催された。テーマは「これからの表面処理技術」で、県内の素材加工業者が製品価値を高めるために重要な技術として、本学と連携協定を結ぶ茨城県中小企業振興公社から提案された。参加者総数は 73 名(企業参加 25 社、一般参加者 41 名)であった。テーマを企業目線で選び、関連研究を 5 件並べた今回の説明会は、企業参加者から好評であったことがアンケートから見て取れた。工学部は、金属材料、塑性加工の研究者を多数擁するので、こうしたイベントや日頃の技術相談を通じて地域企業を技術で支援していくことが重要と思われる。

②第 19 回 新技術説明会(キャラバン隊)「とちぎ光技術研究発表会」を平成 25 年 11 月 26 日に開催。「光融合技術イノベーションセンター」との合同による「とちぎ光技術研究発表会」として開催し、テーマは「光センシング応用技術」。茨城大学からは「表面の反射特性に依存しない光学的 3 次元形状計測システム」と題し、茨城大学工学部知能システム工学領域馬場充教授が発表した。

(3) 茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会 茨城県中小企業振興公社と茨城大学の共催で、県内中小企業向け研究シーズ発表会が 7 月 31 日に日立キャンパス E5 棟 204 号室で開催され、工学部伊藤吾朗教授による「金属材料工学の基礎と加工への応用」と題する講演、および見学会、技術相談会が実施された。参加人数は 45 名であり、4 件の相談が寄せられた。今回の講演は微視組織の観点から金属材料の物性、加工特性をわかりやすく解説したもので、県内には自動車等の金属部品を加工する中小業者が多いことから、役に立つと好評であった。

(4) イノベーションジャパン 2013 国内最大規模の産学マッチングの場、イノベーションジャパン 2013 が 8 月 29、30 日の両日、東京ビックサイトで開催された。本学からは、工学部稲垣研究室、畠山研究室の 2 研究室が出展した。ブースへの訪問人数延べ 80 名、名刺交換 15 名、面談や技術相談、8 件であった。この中から共同研究等に結びつく可能性のある事例が出てきている。

(5) 人材育成支援講座開講

①ものづくり基礎理論講座 平成 25 年度 地域中小企業の人材確保・定着支援事業 として 社会人のための下記の講座を開催した。受講者は 41 名であった。

1. 電子回路設計の基礎 8 月 27 日～9 月 17 日 (3 回)
2. 電気回路設計の基礎 8 月 29 日～9 月 13 日 (3 回)
3. 材料力学と応力解析の基礎 9 月 11 日～9 月 12 日 (2 回)
4. 加工技術の基礎 9 月 18 日～9 月 20 日 (3 回)

②学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座 関東経済産業省の成長産業人材養成等支援事業として 社会人のための下記の講座を群馬の一般財団法人ものづくり研究機構と連携して開催した。受講者は 59 名であった。

1. 金属組織と塑性加工性の基礎 10 月 2 日 13:00～17:00
2. 金属組織と塑性加工性の基礎 10 月 9 日 13:00～17:00
3. 自動車用高張力鋼板(ハイテン)のプレス加工技術と 強度信頼性評価 10 月 16 日 13:00～17:00
4. 自動車用高張力鋼板(ハイテン)のプレス加工技術と 強度信頼性評価 10 月 23 日 13:00～17:00
5. ドライ表面改質技術の基礎 10 月 30 日 13:00～17:00
6. ドライ表面改質技術の応用事例 11 月 6 日 13:00～17:00
7. 組織制御と材料の高機能化 11 月 13 日 13:00～17:00
8. 組織制御と材料の高機能化 11 月 20 日 13:00～17:00

③平成 25 年度「中小企業魅力発信講座」(茨城大学 大学院共通科目『実学的産業特論』)を開催 平成 25 年度 地域中小企業の人材確保・定着支援事業 として茨城大学大学院共通科目『実学的産業特論』の講義(座学)を公開し、地域中小企業の魅力を知ってもらい、次世代を担う産業人へと成長するのに必要な素養を身につけることを目標として実施した。受講者は 17 名であった。

(6) 茨城大学工学部研究室訪問交流会 茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に工学部の研究室訪問交流会を平成 25 年年 10 月 2 日に実施した。

(7) バイオジャパン 2013 に出展 広域連携により研究パートナーを創出し、“研究成果の社会実装を促進する”ことを目的として、10 月 9 日～11 日に“パシフィコ横浜”において開催された World Business Forum で研究成果のポスター展示及び成果プレゼンテーションを実施した。展示・発表テーマはそれぞれ 4 件。これに対して、来客者数 80～100 名、商談件数 21 件 シーズ資料の配布数 235 セットと予想を大幅に上回った。出展テーマは下記の 4 件。

- ① 生体組織にやさしい複合低エネルギーによる生体組織接合技 工学部 増澤教授
- ② シアノバクテリアを用いた芳香族化合物の分解方法 工学部 木村教授
- ③ 未利用食品タンパク質資源からの機能性ペプチドの開発 農学部 米倉教授
- ④ 小孔形成活性を有するレクチン CEL-III の活性、構造と応用 農学部 上妻准教授

(8) ひたちものづくりフォーラム 2013 産学官の連携を更に発展・活発化させていくために、大学・学生と協働する活力ある地域づくりを目指してひたちものづくり協議会 (HMK) 主催によるフォーラムを開催した。スローガンは「ひたちものづくりフォーラム 2013～大学・学生と協働する活力ある地域づくり～」とした。参加者は企業、官公庁、大学、学生等合計 104 名であった。

(9) 金融連携

- ①「しんきん ビジネスフェア 2013」に出展 平成 25 年 11 月 6 日
- ②「2013 ビジネス交流会 in つくば」に出展 平成 25 年 10 月 23 日
- ③第 6 回 [常陽ものづくり企業フォーラム] に出展 平成 25 年 11 月 26 日
- ④第 4 回「ひざつめミーティング。for アグリ」を開催 平成 25 年 12 月 6 日

(10)「茨城大学技術シーズ発表会」開催 いばらき成長産業協議会主催の「茨城大学技術シーズ発表会」を平成 26 年 1 月 24 日 に開催した。今回の発表会は、企業の技術開発の現場で大学のシーズがどう応用できるか、またその事例などビジネスに役立つ研究内容等について、企業が成長するのに幅広く役立つシーズ (知識) といった視点から茨城大学の以下の教員のシーズの講演とパネル展示をした。会場にはいばらき成長産業協議会の会員企業等から約 60 名の聴講があった。

- ①「コンピュータ・シミュレーションとものづくり」 [工学部 機械工学科 田中伸厚教授]
- ②「環境熱工学の新展開」 [工学部 機械工学科 稲垣照美教授]
- ③「高齢者をはじめすべての人々の効率的な読書を可能にする視聴覚融合マルチモーダル 書籍の提案」 [工学部 情報工学科 藤芳明生准教授]
- ④「福祉学におけるユニバーサルデザインの可能性と限界」 [教育学部 情報文化課程 齋藤芳徳教授]
- ⑤「機能性食品の開発～サポニン成分をターゲットとした高付加価値大豆の開発を目指して～」 [農学部 資源生物科学科 白岩雅和教授]

(11) ひたちものづくりサロンでの活動 この活動は、地域の発展・活性化のために産学官が集まり、サロンを通じて様々な活動を展開するものである。もともと茨城大学共同研究開発センタ (現イノベ機構) を中心に組織された、ひたちものづくり協議会の活動の一環として進めてきたものである。今年度から日立商工会議所副会頭が会長を務め、学外の産業界、自治体主導の形態とした。イノベーション創成機構からは、副会長 (副機構長) と代表幹事を、また茨城県、日立商工会議所、日立地区産業支援センターから幹事を選出して地域の連携を強化した。活動内容は下記。

①メールマガジンの発行 会員間の情報共有、茨城大学のシーズ提供に有効に機能している。イノベ機構から毎月 1 回のペースで発行している。ただし、地域企業者に有用なイベント情報、公募案内などは随時同じチャネルから発信している

②地域メディア (FM ひたち) とのコラボレーション 毎週火曜日 18:00～18:30 にオンエアされる茨城大学工学部企画番組「びたっとラジオ」の中で学生が社長、教授にインタビューするコーナー「そうだ社長になろう」「そうだ教授になろう」のスポンサーとして産学官連携における学生の参画を支援している。

③ライフサポート教育研究センター講演会 ひたちものづくりサロンの研究会活動として平成 25 年 10 月 1 日第 20 回茨城ライフサポートコンソーシアム (ILiS) 講演会、HMS ライフサポート講演会「世界の人工心臓研究最前線」を開催した。

④ライフサポート教育研究センター講演会 ひたちものづくりサロンの研究会活動として平成 25 年 12 月 11 日「人支援ロボットの開発とその技術展開」を開催した。

2. 企業訪問・技術相談の実施、共同研究の獲得 茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めている。企業訪問件数は平成 25 年 12 月末現在で 228 件であり、昨年に比べて 32%の減。技術相談件数は平成 25 年 12 月末現在で 217 件であり、昨年比べて 14%の減。

共同研究獲得は平成 25 年 12 月末現在で 157 件であり、昨年比べて 5%の減 24 年度に比べて、企業訪問および技術相談の件数が減少している理由は、文科省補助事業(4u、コーディネータ支援)が終了し、イベント自体が減少した上に、専任教員の欠員、CD マンパワーの減少が響いていると考えられる。共同研究獲得件数はほぼ昨年度と同じであった。組織の状況を勘案すれば活動状況は概ね例年並みと考えられるが、年度後半にイベントが多く行われたので、上記の活動実績も改善した。

3. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得

(1)「イノベーション創成プロジェクト」の推進 本学の技術シーズの移転を目的とした研究開発、又は企業の技術ニーズに基づく研究開発であって、学生のベンチャーマインド発揚に資する研究を対象とする「ベンチャープロジェクト」と、本学の技術シーズをもとに革新的技術に発展させ、事業化 (技術移転を含む) するための研究であって、本学の教員等が研究を行うものを対象とする「インキュベートプロジェクト」から成る「イノベーション創成プロジェクト」を推進している。25 年度は期間 3 年の最終年に当たる。9 月から 10 月にかけてプロジェクト推進状況を担当 CD がヒアリングして、研究の進捗状況、推進上の課題抽出を実施している。

(2) 競争的外部資金獲得状況 国の震災復興プログラム等もほぼ終了し、予算規模が縮小されて、JST の A-STEP プログラムなどの採択件数が昨年度に比べ減少している。

1 JST A-STEP (a)探索タイプ-----6 件申請、0 件採択 (b)シーズ顕在化-----4 件申請、0 件採択 採択結果が大変厳しかった理由を今後検討していく。採択率は今後も厳しい状況が続くと思われるが、申請数を増やし、かつ申請課題の質を向上させるべく研究者と協力していく。

4. 金融機関、自治体、商工会議所等との連携促進

(1) 文科省補助事業として24年度まで実施された首都圏北部4大学連合4uは、自立化の中で25年度も4大学で引き継がれることが合意された。その一環として、4uおよび茨城県、茨城県中小企業振興公社、茨城県工業技術センターと連携した4u技術キャラバンが8月20日に開催されている。

(2) 茨城県中小企業振興公社とは、本学承継の公開特許の広報で協力いただいております。また共催で研究シーズ発表会を開催している。

(3) 日立市、日立商工会議所、日立地区産業支援センター(HITS)、県(産業技術課)、日立製作所とは、ひたちものづくり協議会で連携しており、10月11日には「大学・学生と協働する活力ある地域づくり」と題して、茨城キリスト教大学経営学部とも連携する「ひたちものづくりフォーラム2013」を開催した。加えて、上述のひたちものづくりサロンの活動がある。その他、HITSとの連携打合せも行った。

(4) 常陽銀行とは地域企業の技術支援で連携している。具体的には、まず11月21日の「常陽ものづくり起業フォーラム」(つくば国際会議場)がある。本学はブース展示で特別参加する上に、新しい試みとして、本学学生の参加を募集し、地域優良企業の研究やインターンシップの申込などを通じて、学生の就職支援を行った。また、12月6日には、阿見キャンパスにて、農学部研究室訪問交流会と併催の「ひざづめミーティング for アグリ」を開催した。「未利用食糧資源の利活用」「機能性食品の開発・活用」「食の循環システムの構築」「環境保全型農業・土壌環境技術の開発」の4テーマで、農学部も教員12名が常陽つくばビルに移動し、あらかじめ申込のあった参加者と技術相談等を行った。今後共同研究等への発展が期待される。

(5) 9月の夏休みを利用して、初めての試みとして工学部「トライアル・インターンシップ」モデル事業を実施した。本事業は、産学官連携イノベーション創成機構と常陽銀行との産学金連携事業に工学部の数学科が協力する形で試行的に実施された。工学部では、インターンシップを望む学生の割合に対して地域の受入企業数が不足しており、企業の側では長期の受入は負担が大きく、知名度も低いことなどから、受入実績ある企業数は少ない。今回は常陽銀行が推奨する地域の優良企業に対して、3日間のトライアル期間を設けることで、県内外から24社のものづくり企業と55名の工学部学生がエントリーを行い、マッチングの結果、48名の学生が県内外23社の推薦企業において「トライアル・インターンシップ」を実施することができた。学生アンケートから、7割の学生が「面白かった」、8割の学生が「また行きたい」と回答しており、好評であった。工学部全体比広げるには、担当者の手当など課題があるが、今後検討される予定である [上回]

【平成26年度】

A 社会連携センター [旧：イノベーション] : 1. シーズの広報・活用促進 (1) JST 新技術説明会 大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部4大学(4u)発新技術説明会に、社会連携センターが協力する形で、工学部教員4名、農学部教員1名を派遣した。期間は6月19日、20日の2日間であり、初日には工学部機械工学領域松田健一准教授、メディア通信工学領域武田茂樹教授、情報工学領域藤芳明准教授、2日目には農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター佐藤達雄准教授、工学部機械工学領域尾関和秀准教授がそれぞれ日頃の研究成果について講演した。参加者は170名を超え、この中から5名の教員に対して約10件の技術相談があった。アンケート回収率は約3割であった。共同研究も含め、技術移転の可能性を模索している。(2) 4u 技術キャラバン 第20回4u新技術説明会(キャラバン隊)に、工学部生体分子機能工学領域の熊沢紀之准教授を派遣した。今回は埼玉大学が主担当となって、9月9日にさいたま市の「新都心ビジネス交流プラザ」で開催され、コラボ産学官埼玉支部と埼玉県信用金庫の協力のもと、各大学から選出した教員一人に、数社が集まってディスカッションを行う「ひざづめ形式」で行われた。参加校は、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学、及び日本工業大学の5校であり、それぞれの大学の教員からの自己紹介を含めた技術概要のプレゼンテーションに続き、5分野・5教員毎のグループに分かれ、参加企業の皆様(各グループに5~6社)とのディスカッションを行った。このとき、各大学の4u担当者がファシリテーター役を務め、参加された企業の技術課題面の解決と共に参加者全員の話題となるように留意し、後日、個別相談へと発展する事例が出ている。●説明会状況(全体) ・参加者:69名(企業参加者 33名、大学とコラボ産学官埼玉支部関係者36名) ・後日個別相談件数(予定数を含む):14件(5教員全てにあり) ●説明会状況(本学) 本学に与えられたテーマは「環境」であり、除染・浄化に関する研究シーズを有し、特許出願もしている熊沢先生に参加頂いた。 ・参加者:7名(企業参加者 4名、個人 1名、信用金庫関係者2名) ・個別相談に発展すると思われるテーマ1件を発掘 また、第21回4u新技術説明会(キャラバン隊)に、工学部機械工学領域の田中伸厚教授を派遣した。群馬大学が主担当となって、2015年3月5日に桐生市の「桐生市市民文化会館」で開催され、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学の4校からそれぞれ1名の教員が研究紹介を行った。●説明会状況(全体) ・参加者:54名(企業26名、支援機関8名、大学関係者20名) ・当日個別相談数:6件 ●説明会状況(本学) テーマは、「自然エネルギー利用技術の最前線」であり、本学の田中教授からは「波動を有効活用する発電装置」に関する研究内容の紹介が行われ、発表後の質問1件について対応した。(3) イノベーションジャパン2014 国内最大規模の産学マッチングの場、イノベーションジャパン2014が9月11、12日の両日、東京ビックサイトで開催された。本学からは、工学部生体分子領域熊沢紀之准教授、機械工学領域前川克廣教授、知能システム領域馬場充教授、理工学研究科応用粒子線領域佐藤直幸准教授が出展した。ブースへの訪問人数延べ310名、名刺交換178名、面談や技術相談28件であった。この中から共同研究等に結びつく可能性のある事例6件であった。(4) バイオジャパン2014に出展 ●概要 広域連携により研究パートナーを創出し、“研究成果を世界へ発信し、社会実装を促進する”ことを目的として、10月15日~17日に“パシフィコ横浜”において開催されたWorld Business Forumで研究成果のポスター展示及び成果ブ

レゼンテーションを実施した。 展示・発表テーマはそれぞれ 4 件。これに対して、来客者数約 100 名、商談件数 15 件、資料の配布数 204 枚/テーマと略予想通りであった。 ●出展テーマ ・世界最高峰の生体高分子用パルス中性子単結晶回折装置 iBIX フロンティア 日下准教授 ・フェレドキシン依存性ピリン還元酵素 PcyA の中性子結晶構造解工学部 海野教授 ・スタフィロコッカス属細菌に対するバンテノールの抗菌活性 農学部 長南准教授 ・新たなバイオ燃料候補であるフラン類の燃焼特性 工学部 田中光准教授 (5) 全国 VBL フォーラムに出展 全国の大学の VBL や産学官連携支援に携わる関係者が集まり、大学ベンチャー創出・支援やベンチャーマインド育成等、VBL 活動についての状況や意見を交換し合い、今後の VBL の方向性の指針を得る目的とした「全国 VBL フォーラム」に参加・出展した。 2. 企業訪問・技術相談の実施、共同研究の獲得 茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めている。 企業訪問件数は 347 件であり、昨年に比べて 7% の増。 技術相談件数は 214 件であり、昨年に比べて 21% の減。 共同研究獲得は 163 件であり、昨年に比べて 5% の減 25 年度に比べて、技術相談および共同研究の件数が減少している理由は、地域中小企業の厳しい経営状況の反映、数少ない CD マンパワーが A-STEP プログラムなど競争的外部資金へ注力したことなどが影響していると考えられる。企業訪問数は、25 年度に比べてかなり増加した。組織の状況を勘案すれば活動状況は概ね例年並みと考えられる。 3. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得 国の震災復興プログラム等もほぼ終了し、予算規模が縮小されたが、JST の A-STEP プログラムなどの申請件数及び採択件数が昨年度に比べかなり増加した。(1) JST A-STEP ① 探索タイプ: 17 件申請, 3 件採択 ② シーズ顕在化: 1 件申請, 0 採択 ③ ハイリスク挑戦タイプ(復興促進型): 5 件申請, 4 件採択 (2) NEDO ① 新エネルギーベンチャー技術革新事業: 1 件申請, 1 件採択 (3) 茨城県 ① 県北地域ビジネス創出支援事業, 1 件申請, 0 件採択 (4) その他 ① 科学技術人材育成のコンソーシアム また、群馬大学、宇都宮大学、茨城大学の 3 大学がコンソーシアムを形成し、文科省平成 26 年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に応募し、『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』が採択された。茨城大学社会連携センターは、群馬大学、宇都宮大学と共同で、「多能工型」研究支援人材教育プログラムを開発し、今後 5 年間で 3 名の「多能工型」URA 育成する計画である。 4. 金融機関、自治体、商工会議所等との連携促進 (1) 文科省補助事業として 25 年度まで実施された首都圏北部 4 大学連合 4u は、自立化の中で 26 年度も 4 大学で引き継がれることが合意された。その一環として、4u および茨城県、茨城県中小企業振興公社、茨城県工業技術センターと連携した 4u 技術キャラバンが 9 月 9 日に開催されている。 また、群馬大学、宇都宮大学、茨城大学の 3 大学は研究支援人材育成コンソーシアムを形成し、文科省平成 26 年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に応募し、採択された。茨城大学社会連携センターは、群馬大学、宇都宮大学と共同で、「多能工型」研究支援人材教育プログラムを開発し、今後 5 年間で 3 名の「多能工型」URA 育成する計画である。(2) 茨城県中小企業振興公社とは、本学承継の公開特許の広報で協力いただいております、7 月 25 日に茨城大学日立キャンパスで研究シーズ発表会を開催し、工学部上田賀一教授による「組込みソフトウェアの品質」の講演を行った。参加人数は、企業 27 社 (35 名)、開催関係者 7 名であり、講演後 2 社の個別相談が寄せられた。今回の公演は、ソフトウェア開発における信頼性や品質の向上に関するものであり、企業にとって非常に興味深い内容であったと好評であった。(3) 日立市、日立商工会議所、日立地区産業支援センター(HITS)、県(産業技術課)、日立製作所とは、ひたちものづくり協議会で連携しており、10 月 29 日には「大学・学生と協働する活力ある地域づくり」と題して、茨城キリスト教大学とも連携する「ひたちものづくりフォーラム 2014」を開催した。今回の参加者総数は 135 名、内学生 44 名、産業界 21 名、支援機関 22 名、「学」38 名、「官」10 名となり過去最高の盛り上がりとなった。パネルディスカッションでは HMS が提供する地域メディア FM ひたちの番組「びたっとラジオ」の「そうだ社長になろう」コーナーに過去 1 年間に出演いただいた方の中から 6 名を選出しパネリストとして登壇いただいたが熱のこもった議論をいただき有意義なものとなった。平成 26 年 3 月 10 日に開催した第 2 回定例会議において平成 26 年度以降の HMK の取り組みについて議論があった。その席で HMK の構成メンバーの変更について提案があり別表「HMK 構成メンバーの推移」に示すように変更されることが承認された。別表には設立時、現在、平成 26 年度以降のメンバーを示してあるが、大きな変更点は黄色で塗りつぶした「学」のメンバーである。HMK 設立の原点は活力の低下が大きかった茨城県北の活性化であったことから、茨城県北に位置する茨城大学工学部の果たす役割を明確にするために茨城大学からは工学部とイノベーション創成機構が組織改正で組み込まれる社会連携センターが参画すること、及び近隣にある茨城キリスト教大学の教員・学生の参画を期待してあらたに茨城キリスト教大学が参画することになった点である。 構成メンバー変更に伴って会長はこれまでイノベーション創成機構長を務めていたが、26 年度からは茨城大学社会連携センター長に、また副会長は日立商工会議所副会頭と茨城大学社会連携センター副センター長に努めていただくことに決まった。構成メンバーの変更に合わせて、平成 25 年度から茨城県北部地区を中心とした産学官連携活動の在り方を見直すべく議論を重ねて来た結果を踏まえ、HMK の会則が制定され、その在り方が明確に定義された。 一方、ひたちものづくりサロン(HMS)は、平成 16 年 7 月に設立された、茨城大学に集積された研究シーズと地域企業のニーズとを融合させ、ものづくり技術の高度化や新製品開発に取り組んで行こうとする大学発の産学研究交流組織である。この活動は、もともと茨城大学共同研究開発センター(現在の社会連携センター産学官連携イノベーション部門)を中心に組織され、ひたちものづくり協議会(HMK)の活動の一環として進めてきたものである。地域の発展・活性化のために産学官が集まり、サロンを通じて様々な活動を展開している。 また新たに制定された HMK 会則との整合性確保のため HMS の会則を見直した。その中で HMS は HMK の統括下にある実活動主体として存立し、茨城県内、更には県外を含めた産学官金各界関係者(学生を含む)の「出会いと相互連携の場」とする旨定義した。 HMS の役員構成としては、日立商工会議所副会頭が会長を務め産業

	<p>化主導の運営を指向している。副会長は日立経営者研究会会長と社会連携センター専任教員の2名体制、更に社会連携センター、茨城県、日立商工会議所、日立地区産業支援センターから代表幹事、幹事を産学官から偏在なく選出している。平成26年度の活動状況は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● メールマガジンの発行 会員間の情報共有、茨城大学のシーズ提供に有効に機能している。イノベ機構から毎月1回のペースで発行している。ただし、地域企業者に有用なイベント情報、公募案内などは随時同じチャネルから発信している。 ● 地域メディア（FMひたち）とのコラボレーション 毎週木曜日19:00~19:30にオンエアされる茨城大学工学部企画番組「びたっとラジオン」の中で学生が社長、教授にインタビューするコーナー「そうだ社長になろう」「そうだ教授になろう」のスポンサーとして産学官連携における学生の参画を支援している。平成24年9月から毎週オンエアしており平成27年3月までに累計131回の放送実績がある。特に「そうだ社長になろう」コーナーでの企業経営者と学生のトークの内容は、会社の生い立ち、会社経営の苦心談、個人としての経営者像、そして悩める若者へのメッセージなどであり、オンエア後も過去に遡って聴取出来るようにHMSホームページ上にアーカイブコーナーを新設した。 ● グループ活動 HMSは、従来はニーズとシーズのマッチング機会を増やす目的で13のグループ活動からスタートしたが、各分野での共同研究が増えたこともあり成熟期に入ったと言える。昨年度末でグループ活動はライフサポートグループの1グループであり、他は改廃、見直しを経て工学部教育研究センター活動に移行した分野も多い。今年度のグループ活動はライフサポートグループのみとなったが学会参加や講演会活動など積極的な活動を推進している。 <p>(4) 茨城大学工学部研究室訪問交流会 茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に工学部の研究室訪問交流会を2014年10月8日(水)に実施した。下記のように工学部の付属教育研究センター紹介および関連研究室の見学会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ICTグローバル教育研究センター発足にあたって」 黒澤馨 教授 ・「塑性加工科学教育研究センターの活動」伊藤吾朗 教授 ・「ライフサポート科学教育研究センターの研究紹介」 増澤徹 教授 <p>県内企業から35名の経営者、技術者が参加した。</p> <p>(5) 茨城大学理学部研究室訪問交流会 茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に理学部の研究室訪問交流会を2015年3月27日(金)に実施した。理学部長折山剛教授による「理学部の教育研究および施設」及び理学部キャリア委員長中井英一教授による「理学部学生の就職状況」について紹介した後、下記の後援会および研究室見学会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放射線の生体への影響：科学とリスクのはざまにて」 田内 広 教授 ・「強力な抗腫瘍活性を持つクロモプロテイン系抗生物質の合成」 佐藤 格 教授 <p>77名(一般・企業 36名、大学 41名)が参加し、懇親交流会を含めて学内者と企業との交流が盛んに行われた。</p> <p>(6) 中小企業支援に係るものづくり補助金説明会への参画 毎年、中小企業支援に係る各種補助金が予算化され、その公募を受けて主要な金融機関が説明会を開催するが、H26年度は次のものづくり補助金説明会に産学官連携コーディネーターが参加し技術相談などの支援を行った。各会場では連日近隣より約30~50社が参加し、補助金への期待感の高さを感じられた。</p> <p><常陽銀行関係> 3月3日 於：常陽つくばビル(つくば市) (小林CD) 3月5日 於：常陽藝文センター(水戸市) (石川CD) 3月5日 於：日立シビックセンター(日立市) (太田CD)</p> <p><筑波銀行関係> 3月2日 於：筑波銀行県庁支店(水戸市) (宇都木CD) 3月2日 於：筑波銀行つくば本部ビル(つくば市) (石川CD) 3月4日 於：日立地区産業支援センター(日立市) (太田CD)</p> <p>(7) 常陽銀行との連携活動 常陽銀行とは地域企業の技術支援で連携している。具体的には、平成26年12月10日の「常陽ものづくり企業フォーラム」(つくば国際会議場)において、本学はブース展示で参加し、大企業・中小企業との商談会を行った。学長が参加し地元企業の状況を知っていただいた。また、当日は工学部の学生が約120名参加し、企業と意見交換を行うなど、地元ものづくり企業への関心の高揚が図られた。平成27年2月24日の「常陽食の商談会」においては、6社の来訪および1社の個別相談に対応した。</p> <p>(8) その他の金融機関との連携 本学社会連携センターは、常陽銀行の他、水戸信用金庫やつくば銀行との連携を強化している。具体的には、「しんきんビジネスフェア2014」が11月6日に開催され、本学はブース展示を行い技術シーズの紹介を行った。また、「2014 つくば銀行ビジネス交流商談会」が10月9日につくば国際会議場にて開催され、参加企業500社、参加人数2500人であった。本学は展示ブースを設け、技術シーズの紹介を行った。</p>
中期計画	年度計画
<p><産学官連携事業の推進></p> <p>【31：R131031】31. 企業等との共同研究や受託研究の獲得、技術やシーズの提供などにより、産学官連携事業を進め、ステークホルダーから高い評価を得る。</p>	<p>計画施策：自治体や企業との連携事業の推進</p> <p>【R131031-2】「茨城大学地域連携第2期プラン」にしたがって、連携事業を実施する。事業の成果を点検し、成果を確認する。(H25)</p> <p>【R131031-2】自治体や企業との連携事業の推進状況について点検し、次期の計画に反映させる。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p>A</p> <p>【平成25年度】</p> <p>人文学部：</p> <p>1.公共セクターとの地域連携活動</p> <p>(1) 常陸大宮市 平成25年度下半期も引き続き、常陸大宮市塩田地区にて耕作放棄地を利用した農を介した地域活性化に取り組むとともに、10月に開催された「西塩子の回り舞台」に参加した。具体的には、人文学部の学生が当該地区外の市民や市民グループの回り舞台組み立てへの参加を促す仕組みを構築するとともに、10月5日には学生が主体となって10月19日に開催された本公演を盛り上げるイベントを開催した。また、引き続き、市民と常陸大宮市歴史民俗資料館が主催する和紙に関連した活動を支えるとともに、今年度の市民大学講座のテーマを和紙として開講し、</p>

11月の秋講座を人文学部の西野教授、真柳教授、古賀教授が、2春講座を田中（裕）教授、伊藤（聡）教授、藤原教授がそれぞれ担当した。さらに、引き続き、地域活性化に取り組む市民グループである舟生フォーラムとの活動も継続して行い、これらの活動の成果を市民グループとともに発表する『まちづくりネットワーク大会』を3月2日に開催した。

(2) 鹿嶋市 地域総合研究所（10月1日人文学部市民共創教育研究センター鹿島研究所に改称）の客員研究員が14名が各自まちづくりのテーマを掲げ、その研究と実践活動に取り組んでおり、その活動を人文学部教員がサポートした。9月には、教養総合科目の集中講義を実施し、学生から高い授業アンケート評価を得た。12月には、水戸地区で客員研究員の活動報告が開催され、テーマに関連する教員との質疑応答と議論を行った。

(3) 大洗町 第6次後期総合計画策定のための町民アンケート調査を集計・分析・考察した「大洗町のまちづくりに関する町民意向調査」（A4・135頁）を3月に発行した。あわせて「大洗ライフスタイル調査」を実施した。(4) 茨城町 学生による「茨城町魅力再発見プロジェクト」チームを設置し、「さくらのまち」をコンセプトにしたまちづくり報告書（A4・34頁）を発行した。

2.地域史シンポジウム開催準備 茨城大学人文学部第9回地域史シンポジウムを、以下のとおり開催した。テーマ：「明治維新と茨城の歴史」日本史上の大きな変革期である明治維新。この変革を承けて「茨城」という地域はいかなる動きをみせたのか。地域史の視点からこの問題にアプローチした。

日時・開催場所：平成25年11月16日 13:00～17:00(受付12:30～)

茨城大学水戸キャンパス人文学部 講義棟10番教室 共催：近代茨城地域史研究会

後援：茨城県立歴史館／茨城県教育委員会／茨城新聞社／五浦美術文化研究所

学術的な成果：茨城の幕末・維新を語る切り口は、天狗と諸生との対立を通して語られることが多かったが、このシンポジウムではさまざまな角度から茨城の明治維新を照射し、これまでに知られていなかった史実を紹介し、また新しい視点からの歴史的评价も提示できた。学術的には大きな成果があり、シンポジウム終了後には、このシンポジウムの報告を一冊の研究書にまとめる方針が決まった。シンポジウムには、茨城県内の他に関東府県(東京、千葉、栃木、群馬)や福島県、広島、兵庫、京都、奈良等遠方からの参加者があった。

地域貢献における成果：近年における茨城地域史の進展を背景とした各報告は、これまでの茨城の歴史に新たな知見を加えることができ、地域の方々の歴史への関心を呼び起こすことができた。アンケートによると、全体的に出席者からのシンポジウム評価は高く、来年度への期待の声もあり、地域貢献という面からも成果は大であった。

教育的成果：例年、このシンポジウムは歴史・文化遺産コースの教育の一環として、コースの教員、院生、学生が一丸となってその企画、準備、運営にあたってきた。本年度も同様に進められ学生の主体的な企画参加、運営の潜在的能力が遺憾なく発揮され、教育的にも大きな意味をもった。

来場者数：105名

3 地域社会と連携した授業の開講

(1) 地域連携論 A・B 平成25年度後期水曜日に地域連携論Ⅰ(3時限目)およびⅡ(2時限目)を学部共通科目として開講した。両科目においては、地域企業・自治体等の多大なご協力の下、19名の外部講師(Ⅰ:7名)(Ⅱ:12名)にご講義いただき、企業経営や自治体運営の実態や社会で働くことの意味について学生に語りかけていただいた。とりわけ地域連携論Ⅱではその運営において一般社団法人茨城県経営者協会の大きな協力をいただいた。また、11月13日に両科目の一環として開催したシンポジウム「働く意義・学ぶ意味」においては、(株)アドバンス取締役営業副本部長にご講演いただくとともに、(株)カスミ、(株)ケーズホールディングス、(株)常陽銀行のご協力のもと、就職模擬面接を開催した。受講後の感想文・レポート用紙から明らかなように、これらの受講を経て、学生は、働くことの、社会や自分にとっての意味や、そのために今の自分に必要なことについて多くのことを学んだ。

(2) プロジェクト実習 A・B 常磐大学、いばらきキリスト教大学と合同で両科目を開講している。プロジェクト実習 Bは常陸大宮市里美地区を対象にして3つの学生グループが、プロジェクト実習 Aは水戸地区で10の学生グループが受講している。1月25日にB、2月1日にAの報告会が開催され、熱心な質疑応答がなされた。

(3) 地域課題特論 茨城県庁の協力により、後期水曜5講時に開講している。

(4) 協同組合論 茨城県農業協同組合中央会、茨城県生活協同組合連合会の協力を得て、後期水曜4講時に開講している。

(5) 国際協力論 JIKAつくばの協力を得て、後期水曜3講時に開講している。

3. コンソーシアム関連

(1) 常磐大学・常磐短期大学・いばらきキリスト教大学と茨城大学との連携事業 今年度から茨城キリスト教大学とも単位互換が可能となり、人文学部の新規開講科目「プロジェクト実習 A」と「プロジェクト実習 B」について、常磐大学と茨城キリスト教大学から学生が履修するようになった。茨城大学の教育力を社会に示す看板となり得る重要な科目であるため、組織的な手厚い支援が強く望まれる。また、単位互換そのものについても、対象となる各科目を学生が自由に履修している現状には改善の余地がある。研究面での協力にはあまり進展が見られず、コンソーシアムの実現に向けては道半ばと言わざるを得ない。

(2) 茨城県立歴史館との連携事業 平成25年度は県立歴史館における地域連携講座に対して人文学部教員が年3回の出講を行うこと、人文学部の授業として専門科目Ⅰ「茨城の歴史と風土」(学芸員資格選択科目の一)を県立歴史館の学芸員に担当していただくこと、2点について協議し、確認した。前半期は、本学教員3名による講座を3本(6月22日に近世史・添田仁、7月20日に考古学・田中裕、9月21日にアジア史・澁谷浩一)、出講した。本年度は前

半期に講座が偏る結果になり、本学生涯学習センターの後期公開講座としては活用を図ることができなかったという、若干の問題を生じた。

4. シンポジウム・公開講座等 東日本大震災後の被災者支援や地域再生に関するワークショップ、シンポジウム等を年間を通して計6回開催した。直接の被災者支援となるストレスケア講座や原子力損害賠償説明会は好評で、来年度の開催も企画している。目の前の課題だけでなく長期的な地域再生についても、公害経験地域から講師を招き教員・学生を交えて議論を深めた。

①5月15日～16日 ストレスケア講座「コミュニティカウンセラー養成講座」@茨城大学（参加者20人）

②6月16日「原子力損害賠償説明会」@茨城大学：共催・茨城県弁護士会（参加62人）

③6月26日「原発事故子ども被災者支援法記念講演会」（参加者200人）

④11月24日「原子力損害賠償説明会」（参加者50人）

⑤12月4日「震災とマスコミ報道～知る・切り取る・伝える」（参加者200人）

⑥平成26年1月14日「市民協働による公害からの地域再生～水俣の経験から～」（参加者130人）。

5. 同窓会

(1) 平成25年11月13日午後開催の茨城大学人文学部地域連携事業「働く意義・学ぶ意味 シンポジウムと就職模擬面接」の主催者として人文学部に協力した。

(2) 平成25年6月に発足した人文学部後援会の設立過程で人文学部に協力している。

(3) 第3回学生懸賞論文事業の準備作業を進めている。なお、第3回学生懸賞論文の日程は、平成26年4月募集掲示、夏休みに執筆、10月末に投稿締め切り、12月表彰式を行った。

6. ホームページ更新 本委員会のホームページの更新作業および運営・管理を行った。[順調]

教育学部：

1 水戸市教育委員会との提携および茨城県内の教育機関の要望に基づき、教育ボランティア学生や研究会講師を派遣する。

学生ボランティアのMLに登録するボランティア希望登録人数は、平成25年度は414名であった。それらMLへの登録者も含め、平成25年度の教育ボランティアへの参加者（延べ人数）は、「水戸市教育委員会との提携」に基づく水戸市学校園への派遣人数は103名、それ以外の茨城県全体で500名になり、総数603名である。これは、昨年度の「水戸市教育委員会との提携」に基づく派遣で87名、県内301名、総計388名に対して、215名の増加である。もとより教育学部の教育ボランティアへの参加は単位等の付加がなく、学生の自主性によるものである。着実に学生のなかにボランティアの意義が定着しているものととらえることができる。なお、平成24年度からのボランティア活動においては、センターがその実費をもち、学生への保険サポートを強化したが、今後は、教育ボランティア学生の増加にしたがって、十分な保険予算を手当てする必要がある。

2 教育研究連盟等の教育団体との連携事業を強化する。

平成25年10月12日の第58回研究集会の実施にむけて、幹事会や評議委員会が各2回（5月、8月）もたれ、各教科等の研究部門に別れての助言者司会者が9月18日に実施された。なお平成24年度、茨城教育研究連盟への研究発表として提出されたレポートが250本であるが、平成25年度については254本と微小ながらも増加している。またこれまで発表レポートのなかった「幼保小連携と保育問題」という新しい分科会が設置されたことは、今後の「幼保小連携」のあり方を考えるうえでの第一歩となった。

3 附属学校との連携を強化し、地域のモデル校としての役割を果たす。

1) 教育学部特別経費によって、附属学校園教員からの申し入れによる教育学部教員との共同研究が4件採択され、現在実施中である。例年この研究は8件の採択がなされているが、学部予算の関係で、平成25年度は4件の採択となった。しかし、応募数については、例年以上の件数となっている。なおこれら共同研究は、教育学部と附属学校園の教員だけによる閉じられた状態で実施されるのではなく、地域のモデル校としての附属学校園の役割として、さらに地域学校の教員への参加も呼び掛けての実施がなされている。

2) また、大学教員側から附属学校園へ依頼があった共同研究の内容としては3月末時点で50件（教育実習等ではなく学生の授業研究としての授業参観依頼6件、授業実践研究1件、卒論／修論関係に関する研究依頼6件、教員の研究依頼9件、公開授業研究会18件、その他10件）が行われている。

4 心理教育相談室活動により地域に貢献する。

平成24年度より教育相談は有料化したが、平成25年度3月末時点は「新規相談件数」「総件数」とも昨年度よりも増加している。この活動の地域に対する貢献を見てとれる。

5 教員養成制度等の改革をふまえ、県教委などの地域の教育関係機関と連携について協議を始める。

平成24年度7月に、県教育関係者教育学部メンバーによるWGが立ち上がりその後数回の協議を経て、平成25年度からは、そのWGによって、教員養成制度の改革、県内における教職大学院の役割等を議題にして、定期的な会合が行われている。

6 その他

平成24年度より教育実践総合センターでは、地域教育支援と教員養成支援をより活性化するために、公立小学校の教室を模した「模擬授業室」を設置した。これは、内地留学生による模擬授業、ICT講習会、茨城県内の優秀教員による「模擬授業」等で活用されている。なお、模擬授業室の設置とその有効的な活用は、全国でも珍しく、平成25年9月に秋田大学で開催された「全国教育実践総合センター会議」において、本センターの活動についての報告が依頼された。その報告を実践センターのホームページに掲載した。[順調]

工学部：

1 地域企業の中核人材育成に貢献するため、イノベーション創成機構と連携して、ものづくり基礎理論講座を実施した。具体的には、電気回路設計の基礎、全 18 時間(電気電子工学領域、柳平准教授)、電子回路設計の基礎、全 9 時間(電気電子工学領域、堀井准教授)、材料力学と応用解析の基礎、全 10 時間(機械工学領域、堀辺教授)、加工技術の基礎、18 時間(知能システム領域、清水教授)の 4 講座であり、いずれも夏期休業期間中に日立キャンパス内で実施された。延 105 名(実質 41 名)の受講者のうち、39%が大企業、61%が中小企業の技術者であった。年齢別で見ると、73%が 20 歳代でその多くが実務経験年数 3 年以下であることが分かった。すなわち経験の浅い若手社員の勉強の場になっている。これは、本講座の目的にかなっているといえる。事後アンケートでも、得るところが大きいと好評であった。

2 大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部 4 大学(4u)発新技術説明会に、イノベ機構に協力する形で、工学部教員 5 名を派遣した。期間は 6 月 6 日、7 日の 2 日間であり、初日には情報工学領域黒澤教授、2 日目には物質工学領域熊沢准教授、篠嶋教授、機械工学領域増澤教授、前川教授がそれぞれ日頃の研究成果および特許技術について講演した。参加者は両日とも約 100 名であり、この中から 5 名の教員に対して約 10 件の技術相談があった。共同研究も含め、技術移転の可能性を模索している。

3 第 18 回 4u 新技術説明会に機械工学領域の尾関准教授を派遣した。今回は茨城大学の担当であり、茨城県工業技術センターの全面的協力を得て、8 月 20 日、当センター会議室で開催された。テーマは「これからの表面処理技術」で、県内の素材加工業者が製品価値を高めるために重要な技術として、本学と連携協定を結ぶ茨城県中小企業振興公社から提案された。参加者総数は 73 名(企業参加 25 社、一般参加者 41 名)であった。テーマを企業目線で選び、関連研究を 5 件並べた今回の説明会は、企業参加者から好評であったことがアンケートから見て取れた。工学部は金属材料、塑性加工の研究者を多数擁するので、こうしたイベントや日頃の技術相談を通じて地域企業を技術で支援していくことが重要と思われる。

4 9 月の夏休みを利用して、初めての試みとして工学部「トライアル・インターンシップ」モデル事業を実施した。本事業は、産学官連携イノベーション創成機構と常陽銀行との産学金連携事業に工学部の数学科が協力する形で試行的に実施された。工学部では、インターンシップを望む学生の割合に対して地域の受入企業数が不足しており、企業の側では長期の受入は負担が大きく、知名度も低いことなどから、受入実績ある企業数は少ない。今回は常陽銀行が推奨する地域の優良企業に対して、3 日間のトライアル期間を設けることで、県内外から 24 社のものづくり企業と 55 名の工学部学生がエントリーを行い、マッチングの結果、48 名の学生が県内外 23 社の推薦企業において「トライアル・インターンシップ」を実施することができた。学生アンケートから、7 割の学生が「面白かった」、8 割の学生が「また行きたい」と回答しており、好評であった。工学部全体比広げるには、担当者の手当など課題があるが、今後検討される予定である。

5 平成 25 年度工学部研究室訪問交流会が 10 月 2 日、13:00~18:00 まで日立キャンパス小平記念ホールで開催された。はじめに神永理事の挨拶、米倉工学部長の「工学部の教育研究について」の概要説明があり、その後、呉教授による「環境・防災センシンググリッド構築に向けたスマートインフラシステム」、新任の池田教授による「相変態を利用したバルク熱電材料のナノ構造化」の講演があった。その後、ライフサポート教育研究センターの 2 研究室、グリーンデバイス教育研究センターの 1 研究室、防災セキュリティ教育研究センターの 2 研究室、さらに若手研究者の 4 研究室を対象に研究室見学を実施した。最初は、希望調査に基づいてグループ分けし、研究室まで案内。その後は自由に好きな研究室を訪問いただいた。昨年度のアンケート結果から、自由に見学したいとの要望に添ったもので、概ね好評であった。

6 本学の産学官連携イノベーション創成機構は日立市、日立商工会議所、日立地区産業支援センター(HITS)、県(産業技術課、産業政策課)、日立製作所とは、産業振興・地域振興を主目的にした、ひたちものづくり協議会で連携している。今回、工学部は茨城キリスト教大学経営学部と連携して、10 月 11 日に日立市内のホテルで開催された「ひたちものづくりフォーラム 2013」に参加した。初めての試みとして、米倉工学部長をモデレーターに、地域企業の社長、ハローワーク関係者、工学部、霧首都京大学学生らをパネラーにして、パネルディスカッション「地域活性化と学生から見た魅力的な中小企業の在り方」を開催した。この地で学ぶ学生と地域企業のトップが本音を語り、思いの違いが浮き彫りとなり、参加者からは好評であった。いずれにしても、地域から大学、そして若い学生に対する期待が強く感じられた。

7 本学と連携する常陽銀行の産産マッチングイベントである「常陽ものづくり企業フォーラム」(11 月 21 日、つくば国際会議場)に参加した。そこで新しい試みとして、本学学生の参加を募集し、出展する地域優良企業の研究開発力の調査やインターンシップの申込などを通じて、企業研究支援、就業支援を実施した。当日は日立キャンパス、水戸キャンパスから送迎バス(常陽銀行)が出て、全学から 65 名、内工学部から 58 名の参加であった。

8 第 19 回 4u 新技術説明会(宇都宮市マロニエプラザ)にシステム工学領域の馬場教授を派遣した。今回は宇都宮大学の担当であった。テーマは「光融合技術」で、宇都宮大学および栃木県が力を入れる分野である。馬場教授の成果である「表面の反射特性に依存しない光学的 3 次元形状計測システム」は評判が良く、会場でも 2 件の技術相談があった上に、その後別の企業から共同研究の申し入れがあった。参加者総数は 51 名であった。

9 茨城県と本学イノベーション創成機構が連携して、いばらき成長産業協議会主催の「茨城大学研究シーズ発表会」が平成 26 年 1 月 24 日に「テクノロジー・ショーケース 2014」との併催でつくば国際会議場で開催された。本学から 5 名の教員が研究シーズを紹介したが、工学部からは、機械工学領域、田中教授が「コンピュータ・シミュレーションとものづくり」、稲垣教授が「環境熱工学の新展開」、情報工学領域から、藤芳准教授が「高齢者をはじめすべての人々

の効率的な読書を可能にする 視聴覚融合マルチモーダル書籍の提案」の題目で講演した。今回の発表会は、企業の技術開発の現場で大学のシーズがどう応用できるか、またその事例などビジネスに役立つ研究内容等について、企業が成長するのに幅広く役立つシーズ（知識）といった視点から茨城大学教員のシーズの講演とパネル展示を行った。会場にはいばらき成長産業協議会の会員企業等から約 60 名の聴講があった。 [上回]

農学部：

茨城産業会議と連携して、12月6日の午前に茨城大学農学部研究室訪問交流会を開催した。32名の参加があり、農学部の研究および活動内容を紹介した。また、同日の午後、常陽つくばビルにおいて、常陽銀行と共同して「第4回ひざづめミーティング for アグリ」を開催した。農学部教員から10名、県内20の企業あるいは団体から26名が同一テーブルにつき、農学部と県内産業との連携の可能性および課題解決法を探った。2月20日には一歩進み、農学部を会場にして「農学部ひざづめ交流会」を開催し、農学部と産業界との連携をさらに強める計画を立てている。[上回]

社会連携課：茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や情報交換を通じて産業経済界の活性化に資する目的で日立、水戸、阿見キャンパスにおいて研究室訪問交流会を行っている。

平成25年度で11回目となる工学部研究室訪問交流会は、平成25年10月2日13:30～18:00(17:00から懇親交流会)日立キャンパス(会場 N4棟小平記念ホール)において講演及び各グループに分かれての研究室見学を行った。講演会及び研究室見学の参加者は77名(企業等学外参加者49名、学内参加者28名)、懇親交流会の参加者は45名(企業等学外参加者26名、学内参加者19名)と盛況であった。また、平成25年12月6日10:00～12:30に第9回目となる農学部研究室訪問交流会を阿見キャンパス(農学部管理棟第一会議室)において研究発表及び研究室見学を行った。研究発表会及び研究室見学の参加者は53名(企業等学外参加者30名、学内参加者23名)、懇親交流会では、今回初めて農学部のインターンシップの活動報告を就職相談員が実施し、インターンシップを実施してみたいという企業等もあり今後も継続する予定である。

平成25年11月には茨城県を含めた、茨城大学、茨城産業会議、茨城県の三者連携による講演会「いばらきの地域資源とサステナビリティ」を開催した。約100名の行政関係者、企業関係、一般市民、学生等が参加し、パネル討論では、活発な意見交換があり盛況であった。 [順調]

【平成26年度】

人文学部・人文科学研究科(市民共創教育研究センター)：・9月に8市町と「人口減少社会における少子化対策とまちづくりに関する政策研究」というテーマで第1回自治体円卓会議を開催した。今年度5回開催予定で、2月21日に「地域みんなで子育て支援」シンポジウム開催を企画している。・石岡市長、鹿嶋市長、高萩市長と今年度の共創活動計画について協議し、了解を得た。・11月16日に共創センター主催、水戸市役所と水戸商工会議所が後援のシンポジウム「水戸 中心街を創りなおすー商業中心から生活中心へ」を開催し、参加者から高い評価を得た。・共創センターと茨城県弁護士会の共催で、第4回原子力損害賠償説明会を6月8日から計3回、本学で実施した。参加者の満足度が高かった。・12月6日に地域史シンポジウムを開催した。・「大洗町・地域コミュニティ研究会」を大洗町と共同で設置する準備を進めている。・石岡市において「市民憲章懇談会」に教員と学生が中心になって企画運営し、市から高い評価を得た。・宇都宮大学国際学部との共催で「大学の多様性をグローバルに考える」シンポジウムを2月20日開催した。・大洗町：「大洗応援隊」がカフェ運営により町民交流を促進した。・高萩市：里山体験プログラム、ひな祭りコンサートを企画・実施した。・茨城町：涸沼ラムサール条約登録に関する町民アンケート調査(対象1,000人、回答371人)、「ガイドマップ・ひぬま」の作成、間伐材のベンチ作成を行った。・市民公開の研究会を5回開催した。

B

教育学部・教育学研究科(地域連携委員会)：「1.水戸市教育委員会との提携及び茨城県内の教育機関の要望に基づき、教育ボランティア学生や研究会講師を派遣する。」平成26年度3月末までの教育ボランティアへの参加数の内訳は、「水戸市教育委員会との提携」に基づく水戸市学校園への派遣人数が83名、それ以外の茨城県全体では449名で、総計は532名になっている。学生たちのボランティア活動に対する熱意は年々高まっており、この数はそれを物語っている。具体的な詳細は添付資料①、②を見ていただきたい。尚、ボランティア活動における学生への保険サポートに関しては、昨年から強化しており、本年度は6万円の援助を受けた。ボランティアを希望する学生は今後も増えることが予想されるため学部からのさらなる予算的支援が必要である。「2.教育研究連盟等の教育団体との連携事業を強化する。」第59回の茨城県教育研究連盟研究集会は、平成26年10月18日に実施された。幹事会や評議委員会が各3回(5月、8月、1月)に行われた。さらにこれまでに助言者・司会者の委嘱に関する打ち合わせは9月18日に行われ、研修集会に向けての諸課題が検討され、当日の大会は充実したものになった。「3.附属学校との連携を強化し、地域のモデル校としての役割を果たす。」本年も教育学部特別経費から、教育学部教員と附属学校園教員との連携研究の申し込みがあり、添付資料③のように4件が採択された、応募数は年々増えており、連携研究に対する意欲は高まっている。この連携研究とは別に大学と附属学校園との共同研究等が進められている。これも件数は増えている(添付資料⑦を参照)。「4.心理教育相談室活動により地域に貢献する。」心理教育相談室は、平成24年度から地域のニーズに合わせた教育相談を有料化しており、それによって質的な向上が図られた。新規相談数は年々増加しており、地域貢献活動に大きく寄与している。平成26年2月末の相談件数は、総件数192件、延べ相談件数は1391件で、延べ面接人数は2112名であった。「5.県教委などの地域の教育関係機関と連携を深め、茨城大学の教員養成機能を強化するため、「全学教職センター」(仮称)の設置にむけた検討を行う。」茨城県の教員養成制度等の改革は、平成24年7月より県教育関係者と教育学部教員によって構成されるWGを中心に行われ、意見交

換がなされてきた。今後は教職大学院の運用に関してさらなる意見交換と連携協力が必要となる。また茨城大学の教員養成機能強化のために「全学教職センター」（仮称）の設置に向けた協議が始まっており、平成27年2月17日には設置のための全学教職センターWGが組織され（座長：小川哲哉：教育実践総合センター長）、平成27年4月末まで協議を重ねて答申案を作成する予定である。「6 その他」教育実践総合センターには、平成24年度より教員養成教育を充実させ、学校教育現場との連携を図るため、小・中学校の教室をイメージした「模擬授業室」を設置している（添付資料⑤）。この教室により、学部学生・大学院生の教育実践的研究や、現職教員の内地留学生による自主的な模擬授業や、茨城県内の優秀教員による研究授業が常時できるようになり、充実した教育実践活動が可能になっている。模擬授業室の9月末までの使用回数は添付資料④を見ていただきたい。また平成26年度からはICT教育の充実のために2拠点遠隔講義システム（パイオニア）が導入され、模擬授業室と附属小学校の情報学習室で、電子黒板を介した音声動画の双方向のやり取りが可能になった。9月にはこのシステムを活用した英語の授業が行われている（添付資料⑥）今後の活用が期待される。こうした一連の取り組みは、平成26年9月18日に開催された「第85回国立大学教育実践研究連携センター協議会」において紹介した。

理学部・理工学研究科（理学系）（中長期計画委員会）：茨城県北ジオパーク事業への学術的側面からの協力を通じて、関係7市町村との連携活動について点検した。

工学部・理工学研究科（工学系）（産学連携係・周）：これらの活動は、社会連携センターの産学官連携イノベーション部門、知的財産部門が工学部と連携して行い、各コーディネーターが中心に実施した。1. 人材育成 (1) 人材育成支援講座「ものづくり基礎理論講座」を開催平成26年度 地域中小企業の人材確保・定着支援事業として、地域中小企業の若手技術者の定着支援を目的として下記の講座を開催（一部未実施）した。受講申込者は113名、受講者数は未実施分を除き106名である。①電子回路設計の基礎（電気電子工学領域、柳平准教授）8/26～9/9（3回）各13:00～16:00 受講申込者：7名、受講者：7名 ②電気回路設計の基礎（電気電子工学領域、堀井准教授）9/5～9/19（3回）各10:00～16:00 受講申込者：19名、受講者：18名 ③材料力学と応力解析（機械工学領域、堀辺教授）9/10～9/11（2回）各10:00～16:00 受講申込者：26名、受講者：26名 ④加工技術の基礎（知能システム工学領域、清水教授）9/24～9/26（3回）各9:30～16:30 受講申込者：27名、受講者：25名 ⑤金属組織と塑性加工（機械工学領域、伊藤教授、理工学研究科、西野准教授）9/8～9/16（2回）各13:00～17:00 受講申込者：18名、受講者：18名 ⑥高張力鋼板のプレス加工技術と強度評価（理工学研究科、西野准教授）10/4～10/11（2回）各10:00～16:00 受講申込者：16名、受講者：12名 一部を除き夏期休業期間中に日立キャンパス内で実施された。6講座延240名（実質106名）の受講者のうち、42%が大企業、53%が中小企業の技術者、その他5%であった。年齢別で見ると、53%が20歳代であり、その多くは実務経験年数3年以下であることが分かった。すなわち経験の浅い若手社員の勉強の場になっている。これは、本講座の目的にかなっているといえる。(2)「中小企業魅力発信講座」（茨城大学 大学院共通科目『実学的産業特論』）を開催平成26年度地域中小企業の人材確保・定着支援事業として茨城大学大学院共通科目『実学的産業特論』の講義（座学）を公開し、地域中小企業の魅力を知ってもらい、次世代を担う産業人へと成長するのに必要な素養を身につけることを目標として実施した。授業は、講義9回（9コマ）企業訪問3回（6コマ）から構成されている。地域企業の社長、経産局、JETRO、HITS コーディネーターなどの非常勤講師を招いて座学を実施した。また座学の内容に合わせて、6社（太洋工業、HPS、中村自工、日昌製作所、日研、日立電力システム社）の企業訪問を行った。受講者19名の内訳は、物質7、機械1、電気電子1、メディア1、情報1、都市システム8（留学生は4人、中国、ベトナム）であった。(3) 毎年開催されている「第14回青少年のための科学の祭典 日立大会」（11月30日開催、約5,000名が来場）に工学部教員、技術部、学生が今年も継続的に参加し、9つのテーマでものづくり体験やデモ実験、展示を行い、地域の科学教育に貢献している。(4) 工学部所属の技術部職員が8月22日に日立キャンパスで「第9回ものづくり体験・理科工作教室」を開催し、地域の小学2～6年生が参加した。(5) 日立シビックセンターと連携した新たな地域貢献の取り組みとして、対象を大人に絞った「大人のための科学教室」を11月14日と12月12日に開催し、2名の教員が講師として参加した。2. 自治体や地域企業との連携 (1) ひたちものづくり評議会（HMK）及びひたちものづくりサロン（HMS）での活動の活性化 ①ひたちものづくり協議会（HMK）平成15年5月、茨城県北地域の産業活性化を旨として地域企業、地域自治体（関連支援機関を含む）および茨城大学等の産学官のメンバーにより「ひたちものづくり協議会（HMK）」を設立した。さらに、「産学連携の仕組みづくり」の検討を行い、大学の持つ知的資源を活用して、大学と地域企業との研究交流を促進する具体的な取り組みとして平成16年7月『ひたちものづくりサロン（HMS）』を設立した。これにより、地域活性化を目指し、地域とのより密接な産学官連携を推進する体制ができてきた。平成26年3月10日に開催した第2回定例会議において平成26年度以降のHMKの取り組みについて議論があった。その席でHMKの構成メンバーの変更について提案があり別表「HMK構成メンバーの推移」に示すように変更されることが承認された。別表には設立時、現在、平成26年度以降のメンバーを示してあるが、大きな変更点は黄色で塗りつぶした「学」のメンバーである。HMK設立の原点は活力の低下が大きかった茨城県北の活性化であったことから、茨城県北に位置する茨城大学工学部の果たす役割を明確にするために茨城大学からは工学部とイノベーション創成機構が組織改正で組み込まれる社会連携センターが参画すること、及び近隣にある茨城キリスト教大学の教員・学生の参画を期待してあらたに茨城キリスト教大学が参画することになった点である。構成メンバー変更に伴って会長はこれまでイノベーション創成機構長が務めていたが26年度からは茨城大学社会連携センター長に、また副会長は日立商工会議所副会頭と茨城大学社会連携センター

副センター長に努めることに決まった。メンバー変更後のひたちものづくり協議会の組織は、茨城大学（工学部・社会連携センター）、茨城キリスト大学、茨城県、日立市、日立商工会議所、（公財）日立地区産業支援センター、（株）日立製作所日立事業所から構成される。構成メンバーの変更に合わせて、平成25年度から茨城県北部地区を中心とした産学官連携活動の在り方を見直すべく議論を重ねて来た結果を踏まえ、HMKの会則が制定され、その在り方が明確に定義された。今後は茨城県内にとどまらず、県外を含めた産学官金各界関係者（学生を含む）の「出会いと相互連携の場」をめざすことにした。HMK活動の最大のイベントは年次開催の「ひたちものづくりフォーラム」の主催である。その開催案内を別紙の「ひたちものづくりフォーラム2014開催案内」に示す。今回の参加者総数は135名、内学生44名、産業界21名、支援機関22名、「学」38名、「官」10名となり過去最高の盛り上がりとなった。パネルディスカッションではHMSが提供する地域メディアFMひたちの番組「びたっとラジオ」の「そうだ社長になろう」コーナーに過去1年間に出演いただいた方の中から6名を選出しパネリストとして登壇いただき、熱のこもった議論をいただき有意義なものとなった。

②ひたちものづくりサロン ひたちものづくりサロン（HMS）は、平成16年7月に設立された、茨城大学に集積された研究シーズと地域企業のニーズとを融合させ、ものづくり技術の高度化や新製品開発に取り組んで行こうとする大学発の産学研究交流組織である。この活動は、もともと茨城大学共同研究開発センター（現在の社会連携センター産学官連携イノベーション部門）を中心に組織され、ひたちものづくり協議会（HMK）の活動の一環として進めてきたものである。地域の発展・活性化のために産学官が集まり、サロンを通じて様々な活動を展開している。また新たに制定されたHMK会則との整合性確保のためHMSの会則を見直した。その中でHMSはHMKの統括下にある実活動主体として存立し、茨城県内、更には県外を含めた産学官金各界関係者（学生を含む）の「出会いと相互連携の場」とする旨定義した。HMSの役員構成としては、日立商工会議所副会長が会長を務め産業化主導の運営を指向している。副会長は日立経営者研究会会長と社会連携センター専任教員の2名体制、更に社会連携センター、茨城県、日立商工会議所、日立地区産業支援センターから代表幹事、幹事を産学官から偏在なく選出している。平成26年度の活動状況は次の通りである。

- メールマガジンの発行 会員間の情報共有、茨城大学のシーズ提供に有効に機能している。イノベ機構から毎月1回のペースで発行している。ただし、地域企業者に有用なイベント情報、公募案内などは随時同じチャンネルから発信している。
- 地域メディア（FMひたち）とのコラボレーション 毎週木曜日19:00～19:30にオンエアされる茨城大学工学部企画番組「びたっとラジオ」の中で学生が社長、教授にインタビューするコーナー「そうだ社長になろう」「そうだ教授になろう」の спонサーとして産学官連携における学生の参画を支援している。平成24年9月から毎週オンエアしており平成27年3月までに累計131回の放送実績がある。特に「そうだ社長になろう」コーナーでの企業経営者と学生のトークの内容は、会社の生い立ち、会社経営の苦心談、個人としての経営者像、そして悩める若者へのメッセージなどであり、オンエア後も過去に遡って聴取出来るようにHMSホームページ上にアーカイブコーナーを新設した。HMSは、従来はニーズとシーズのマッチング機会を増やす目的で13のグループ活動からスタートしたが、各分野での共同研究が増えたこともあり成熟期に入ったと言える。昨年度末でグループ活動はライフサポートグループの1グループであり、他は改廃、見直しを経て工学部教育研究センター活動に移行した分野も多い。
- グループ活動 HMSは、従来はニーズとシーズのマッチング機会を増やす目的で13のグループ活動からスタートしたが、各分野での共同研究が増えたこともあり成熟期に入ったと言える。昨年度末でグループ活動はライフサポートグループの1グループであり、他は改廃、見直しを経て工学部教育研究センター活動に移行した分野も多い。今年度のグループ活動はライフサポートグループのみとなったが学会参加や講演会活動など積極的な活動を推進している。

(2) 茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会 茨城県中小企業振興公社主催、茨城大学共催で、県内中小企業向け研究シーズ発表会を7月25日に茨城大学日立キャンパスE1棟2階第2・3会議室で開催し、工学部上田賀一教授による「組込みソフトウェアの品質」の講演を行った。参加人数は、企業27社（35名）、開催関係者7名であり、講演後2社の個別相談が寄せられた。今回の公演は、ソフトウェア開発における信頼性や品質の向上に関するものであり、企業にとって非常に興味深い内容であったと好評であった。

(3) 茨城大学工学部研究室訪問交流会 茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に工学部の研究室訪問交流会を2014年10月8日（水）に実施した。下記のように工学部の付属教育研究センター紹介および関連研究室の見学会を行った。

- ・「ICTグローバル教育研究センター発足にあたって」 黒澤馨 教授
- ・「塑性加工科学教育研究センターの活動」 伊藤吾朗 教授
- ・「ライフサポート科学教育研究センターの研究紹介」 増澤徹 教授

県内企業から35名の経営者、技術者が参加した。

(4) 4u活動の継続と強化 第20回4u新技術説明会（キャラバン隊）に、工学部生体分子機能工学領域の熊沢紀之准教授を派遣した。今回は埼玉大学が主担当となって、9月9日にさいたま市の「新都心ビジネス交流プラザ」で開催され、コラボ産学官埼玉支部と埼玉県信用金庫の協力のもと、各大学から選出した教員一人に、数社が集まってディスカッションを行う「ひざづめ形式」で行われた。参加校は、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学、及び日本工業大学の5校であり、それぞれの大学の教員からの自己紹介を含めた技術概要のプレゼンテーションに続き、5分野・5教員毎のグループに分かれ、参加企業の皆様（各グループに5～6社）とのディスカッションを行った。このとき、各大学の4u担当者がファシリテーター役を務め、参加された企業の技術課題面の解決と共に参加者全員の話題となるように留意し、後日、個別相談へと発展する事例が出ている。

- 説明会状況（全体） ・参加者：69名（企業参加者 33名、大学とコラボ産学官埼玉支部関係者 36名） ・後日個別相談件数（予定数を含む）：14件（5教員全てにあり）
- 説明会状況（本学） 本学に与えられたテーマは「環境」であり、除染・浄化に関する研究シーズを有し、特許出願もしている熊沢先生に参加頂いた。 ・参加者：7名（企業参加者 4名、個人 1名、信用金庫関係者 2名） ・個別相談に発展すると思われるテーマ1件を発掘 ま

	<p>た、第21回4u新技術説明会(キャラバン隊)に、工学部機械工学領域の田中伸厚教授を派遣した。群馬大学が担当となって、2015年3月5日に桐生市の「桐生市市民文化会館」で開催され、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学の4校からそれぞれ1名の教員が研究紹介を行った。●説明会状況(全体)・参加者:54名(企業26名、支援機関8名、大学関係者20名)・当日個別相談数:6件 ●説明会状況(本学) テーマは、「自然エネルギー利用技術の最前線」であり、本学の田中教授からは「波動を有効活用する発電装置」に関する研究内容の紹介が行われ、発表後の質問1件について対応した。(5)科学技術人材育成のコンソーシアム また、群馬大学、宇都宮大学、茨城大学の3大学がコンソーシアムを形成し、文科省平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に応募し、『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』が採択された。茨城大学社会連携センターは、群馬大学、宇都宮大学と共同で、「多能工型」研究支援人材教育プログラムを開発し、今後5年間で3名の「多能工型」URA育成する計画である。</p> <p>農学部・農学研究科(研究推進委員会[産学連携推進])：産業技術総合研究所との研究交流は12月上旬に設定、また10月15～17日に開催されるバイオジャパン2014(パシフィコ横浜)には長南准教授を派遣、生物多様性条約に関する講習会は12月8日に開催することを計画した。農業環境技術研究所との研究交流、地域産業界との交流は今後計画を立て、実行する予定である。</p> <p>社会連携センター[旧:地連本部](学術企画部社会連携課)：茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や情報交換を通じて産業経済界の活性化に資する目的で日立、水戸、阿見キャンパスにおいて研究室訪問交流会を行っている。平成26年度で12回目となる工学部研究室訪問交流会は、平成26年10月8日(水)日立キャンパス(会場 N4棟小平記念ホール)において講演及び各グループに分かれての研究室見学を行った。講演会及び研究室見学の参加者は57名(企業等学外参加者38名、学内参加者19名)、懇親交流会の参加者は39名(企業等学外参加者25名、学内参加者14名)と盛況であった。また、平成27年3月6日(金)、第8回目となる理学部研究室訪問交流会を水戸キャンパス(理学部)において研究発表及び研究室見学を開催し、70名を超える参加者を得た。平成26年11月27日(木)に茨城大学、茨城産業会議、茨城県の三者連携による講演会「いばらきのエネルギーと持続可能社会の実現にむけて」を水戸京成ホテルで開催した。行政関係者、企業関係、一般市民、学生等113名が参加し、パネル討論では、活発な意見交換が交わされた。</p>
中期計画	年度計画
<p><産学官連携事業の推進></p> <p>【31:R131031】31. 企業等との共同研究や受託研究の獲得、技術やシーズの提供などにより、産学官連携事業を進め、ステークホルダーから高い評価を得る。</p>	<p>計画施策：シーズの企業化</p> <p>【R131031-3】企業化推進の取組を行い、企業化シーズを逐次累積する。(H25)</p> <p>【R131031-3】企業化推進の取組を行い、企業化シーズを逐次累積する。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p>B</p> <p>【平成25年度】</p> <p>産学官連携イノベーション総裁機構：</p> <p>1. シーズの広報・活用</p> <p>(1) JST 新技術説明会 大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部4大学(4u)発新技術説明会に、イノベ機構に協力する形で、工学部教員5名を派遣した。期間は6月6日、7日の2日間であり、初日には情報工学領域黒澤教授、2日目には物質工学領域熊沢准教授、篠嶋教授、機械工学領域増澤教授、前川教授がそれぞれ日頃の研究成果および特許技術について講演した。参加者は両日とも約100名であり、この中から5名の教員に対して約10件の技術相談があった。共同研究も含め、技術移転の可能性を模索している。</p> <p>(2) 4u 技術キャラバン</p> <p>①第18回4u新技術説明会(キャラバン隊)に機械工学領域の尾関准教授を派遣した。今回は茨城大学の担当であり、茨城県工業技術センターの全面的協力を得て当センターで8月20日に開催された。テーマは「これからの表面処理技術」で、県内の素材加工業者が製品価値を高めるために重要な技術として、本学と連携協定を結ぶ茨城県中小企業振興公社から提案された。参加者総数は73名(企業参加25社、一般参加者41名)であった。テーマを企業目線で選び、関連研究を5件並べた今回の説明会は、企業参加者から好評であったことがアンケートから見て取れた。工学部は、金属材料、塑性加工の研究者を多数擁するので、こうしたイベントや日頃の技術相談を通じて地域企業を技術で支援していくことが重要と思われる。</p> <p>②第19回新技術説明会(キャラバン隊)「とちぎ光技術研究発表会」を：平成25年11月26日に開催。「光融合技術イノベーションセンター」との合同による「とちぎ光技術研究発表会」として開催いたし、テーマは「光センシング応用技術」。茨城大学からは「表面の反射特性に依存しない光学的3次元形状計測システム」と題し、茨城大学工学部知能システム工学領域馬場充教授が発表した。</p> <p>(3) 茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会 茨城県中小企業振興公社と茨城大学の共催で、県内中小企業向け研究シーズ発表会が7月31日に日立キャンパスE5棟204号室で開催され、工学部伊藤吾朗教授による「金属材料工学の基礎と加工への応用」と題する講演、および見学会、技術相談会が実施された。参加人数は45名であり、</p>

4 件の相談が寄せられた。今回の講演は微視組織の観点から金属材料の物性、加工特性をわかりやすく解説したもので、県内には自動車等の金属部品を加工する中小業者が多いことから、役に立つと好評であった。

(4) イノベーションジャパン 2013 国内最大規模の産学マッチングの場、イノベーションジャパン 2013 が 8 月 29、30 日の両日、東京ビックサイトで開催された。本学からは、工学部稲垣研究室、畠山研究室の 2 研究室が出展した。ブースへの訪問人数延べ 80 名、名刺交換 15 名、面談や技術相談、8 件であった。この中から共同研究等に結びつく可能性のある事例が出てきている。

(5) バイオジャパン 2013 に出展 広域連携により研究パートナーを創出し、“研究成果の社会実装を促進する”ことを目的として、10 月 9 日～11 日に“パシフィコ横浜”において開催された World Business Forum で研究成果のポスター展示及び成果プレゼンテーションを実施した。展示・発表テーマはそれぞれ 4 件。これに対して、来客者数 80～100 名、商談件数 21 件、シーズ資料の配布数 235 セットと予想を大幅に上回った。出展テーマは下記の 4 件。

- ① 生体組織にやさしい複合低エネルギーによる生体組織接合技 工学部 増澤教授
- ② シアノバクテリアを用いた芳香族化合物の分解方法 工学部 木村教授
- ③ 未利用食品タンパク質資源からの機能性ペプチドの開発 農学部 米倉教授
- ④ 小孔形成活性を有するレクチン CEL-III の活性、構造と応用 農学部 上妻准教授

(6) 「ひざづめミーティング for アグリ」開催 常陽銀行との共催で「ひざづめミーティング for アグリ」を開催した。「未利用食糧資源の利活用」「機能性食品の開発・活用」「食の循環システムの構築」「環境保全型農業・土壌環境技術の開発」の 4 テーマで、農学部教員 12 名が常陽つくばビルに移動し、あらかじめ申込のあった参加者と技術相談等を行った。今後共同研究等への発展が期待される。

(7) 「茨城大学技術シーズ発表会」開催 いばらき成長産業協議会主催の「茨城大学技術シーズ発表会」を平成 26 年 1 月 24 日に開催した。今回の発表会は、企業の技術開発の現場で大学のシーズがどう応用できるか、またその事例などビジネスに役立つ研究内容等について、企業が成長するのに幅広く役立つシーズ（知識）といった視点から茨城大学の以下の教員のシーズの講演とパネル展示をした。会場にはいばらき成長産業協議会の会員企業等から約 60 名の聴講があった。

- ① 「コンピュータ・シミュレーションとものづくり」 [工学部 機械工学科 田中伸厚教授]
- ② 「環境熱工学の新展開」 [工学部 機械工学科 稲垣照美教授]
- ③ 「高齢者をはじめすべての人々の効率的な読書を可能にする視聴覚融合マルチモーダル書籍の提案」 [工学部 情報工学科 藤芳明生准教授]
- ④ 「福祉工学におけるユニバーサルデザインの可能性と限界」 [教育学部 情報文化課程 齋藤芳徳教授]
- ⑤ 「機能性食品の開発～サボニン成分をターゲットとした高付加価値大豆の開発を目指して～」 [農学部資源生物科学科 白岩雅和教授]

2. 企業訪問・技術相談の実施

3. 共同研究の確保

茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めている。企業訪問件数は平成 25 年 12 月末現在で 228 件であり、昨年に比べて 32%の減。技術相談件数は平成 25 年 12 月末現在で 217 件であり、昨年に比べて 14%の減。共同研究獲得は平成 25 年 12 月末現在で 157 件であり、昨年に比べて 5%の減。平成 24 年度に比べて、企業訪問および技術相談の件数が減少している理由は、文科省補助事業(4u, コーディネータ支援)が終了し、イベント自体が減少した上に、専任教員の欠員、CD マンパワーの減少が響いていると考えられる。共同研究獲得件数はほぼ昨年度と同じであった。組織の状況を勘案すれば活動状況は概ね例年並みと考えられるが、年度後半にイベントが多く行われたので、上記の活動実績も改善した。

4. プロジェクト研究の推進

(1) 「イノベーション創成プロジェクト」の推進 本学の技術シーズの移転を目的とした研究開発、又は企業の技術ニーズに基づく研究開発であって、学生のベンチャーマインド発揚に資する研究を対象とする「ベンチャープロジェクト」と、本学の技術シーズをもとに革新的技術に発展させ、事業化（技術移転を含む）するための研究であって、本学の教員等が研究を行うものを対象とする「インキュベートプロジェクト」から成る「イノベーション創成プロジェクト」を推進している。平成 25 年度は期間 3 年の最終年に当たる。9 月から 10 月にかけてプロジェクト推進状況を担当 CD がヒアリングして、研究の進捗状況、推進上の課題抽出を実施している。年度内に、3 年間で総括する成果報告を収集し、新年度に成果報告書として印刷公開する計画である。

5. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得 国の震災復興プログラム等もほぼ終了し、予算規模が縮小されて、JST の A-STEP プログラムなどの採択件数が昨年度に比べ減少している。JST A-STEP (a)探索タイプ………6 件申請、0 件採択 (b)シーズ顕在化………4 件申請、0 件採択 採択結果が大変厳しかった理由を今後検討していく。採択率は今後も厳しい状況が続くと思われるが、申請数を増やし、かつ申請課題の質を向上させるべく研究者と協力していく。 [順調]

【平成 26 年度】

社会連携センター [旧：イノベーション] : 1. シーズの広報・活用促進 (1) JST 新技術説明会 大学発技術シーズのマッチングイベントである、JST 首都圏北部 4 大学(4u) 発新技術説明会に、社会連携センターが協力する形で、工学部教員 4 名、農学部教員 1 名を派遣した。期間は 6 月 19 日、20 日の 2 日間であり、初日には工学部機械工学領域松田健一准教授、メディア通信工学領域武田茂樹教授、情報工学領域藤芳明生准教授、2 日目には農学部附属フィールドサイエンス教育研究センター佐藤達雄准教授、工学部機械工学領域尾関和秀准教授がそれぞれ日頃の研究成果について講演した。参加者は 170 名を超え、この中から 5 名の教員に対して約 10 件の技術相談があった。アンケート回収率も約 3 割であった。共同研究も含め、技術移転の可能性を模索している。(2) 4u 技術キャラバン 第 20 回 4u 新技術説明会(キャラバン隊)に、工学部生体分子機能工学領域の熊沢紀之准教授を派遣した。今回は埼玉大学が主担当となって、9 月 9 日にさいたま市の「新都心ビジネス交流プラザ」で開催され、コラボ産学官埼玉支部と埼玉県信用金庫の協力のもと、各大学から選出した教員一人に、数社が集まってディスカッションを行う「ひざづめ形式」で行われた。参加校は、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学、及び日本工業大学の 5 校であり、それぞれの大学の教員からの自己紹介を含めた技術概要のプレゼンテーションに続き、5 分野・5 教員毎のグループに分かれ、参加企業の皆様(各グループに 5~6 社)とのディスカッションを行った。このとき、各大学の 4u 担当者がファシリテーター役を務め、参加された企業の技術課題面の解決と共に参加者全員の話題となるように留意し、後日、個別相談へと発展する事例が出ている。●説明会状況(全体) ・参加者：69 名(企業参加者 33 名、大学とコラボ産学官埼玉支部関係者 36 名) ・後日個別相談件数(予定数を含む)：14 件(5 教員全てにあり) ●説明会状況(本学) 本学に与えられたテーマは「環境」であり、除染・浄化に関する研究シーズを有し、特許出願もしている熊沢先生に参加頂いた。・参加者：7 名(企業参加者 4 名、個人 1 名、信用金庫関係者 2 名) ・個別相談に発展すると思われるテーマ 1 件を発掘 また、第 21 回 4 u 新技術説明会(キャラバン隊)に、工学部機械工学領域の田中伸厚教授を派遣した。群馬大学が主担当となって、2015 年 3 月 5 日に桐生市の「桐生市市民文化会館」で開催され、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学の 4 校からそれぞれ 1 名の教員が研究紹介を行った。●説明会状況(全体) ・参加者：54 名(企業 26 名、支援機関 8 名、大学関係者 20 名) ・当日個別相談数：6 件 ●説明会状況(本学) テーマは、「自然エネルギー利用技術の最前線」であり、本学の田中教授からは「波動を有効活用する発電装置」に関する研究内容の紹介が行われ、発表後の質問 1 件について対応した。(3) 茨城県中小企業振興公社と連携した研究シーズ発表会 茨城県中小企業振興公社主催、茨城大学共催で、県内中小企業向け研究シーズ発表会を 7 月 25 日に茨城大学日立キャンパス E1 棟 2 階第 2・3 会議室で開催し、工学部上田賀一教授による「組込みソフトウェアの品質」の講演を行った。参加人数は、企業 27 社(35 名)、開催関係者 7 名であり、講演後 2 社の個別相談が寄せられた。今回の公演は、ソフトウェア開発における信頼性や品質の向上に関するものであり、企業にとって非常に興味深い内容であったと好評であった。(4) イノベーションジャパン 2014 国内最大規模の産学マッチングの場、イノベーションジャパン 2014 が 9 月 11、12 日の両日、東京ビックサイトで開催された。本学からは、工学部生体分子領域熊沢紀之准教授、機械工学領域前川克廣教授、知能システム領域馬場充教授、理工学研究科応用粒子線領域佐藤直幸准教授が出展した。ブースへの訪問人数延べ 310 名、名刺交換 178 名、面談や技術相談 28 件であった。この中から共同研究等に結びつく可能性のある事例 6 件であった。(5) バイオジャパン 2014 に出展 ●概要 広域連携により研究パートナーを創出し、「研究成果を世界へ発信し、社会実装を促進する」ことを目的として、10 月 15 日~17 日に「パシフィコ横浜」において開催された World Business Forum で研究成果のポスター展示及び成果プレゼンテーションを実施した。展示・発表テーマはそれぞれ 4 件。これに対して、来客者数約 100 名、商談件数 15 件、資料の配布数 204 枚/テーマと略予想通りであった。●出展テーマ ・世界最高峰の生体高分子用パルス中性子単結晶回折装置 iBIX フロンティア 日下准教授 ・フェレドキシン依存性ピリン還元酵素 PcyA の中性子結晶構造解 工学部 海野教授 ・スタフィロコッカス属細菌に対するパンテノールの抗菌活性 農学部 長南准教授 ・新たなバイオ燃料候補であるフラン類の燃焼特性 工学部 田中光准教授 (6) 茨城県中小企業振興公社とは、本学承継の公開特許の広報で協力いただいております、7 月 25 日に茨城大学日立キャンパスで研究シーズ発表会を開催し、工学部上田賀一教授による「組込みソフトウェアの品質」の講演を行った。参加人数は、企業 27 社(35 名)、開催関係者 7 名であり、講演後 2 社の個別相談が寄せられた。今回の公演は、ソフトウェア開発における信頼性や品質の向上に関するものであり、企業にとって非常に興味深い内容であったと好評であった。(7) 茨城大学工学部研究室訪問交流会 茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に工学部の研究室訪問交流会を 2014 年 10 月 8 日(水)に実施した。下記のように工学部の附属教育研究センター紹介および関連研究室の見学会を行った。 ・「ICT グローカル教育研究センター発足にあたって」黒澤馨 教授 ・「塑性加工科学教育研究センターの活動」伊藤吾朗 教授 ・「ライフサポート科学教育研究センターの研究紹介」増澤徹 教授 県内企業から 35 名の経営者と技術者が参加した。(8) 茨城大学理学部研究室訪問交流会 茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に理学部の研究室訪問交流会を 2015 年 3 月 27 日(金)に実施した。理学部長折山剛教授による「理学部の教育研究および施設」及び理学部キャリア委員長中井英一教授による「理学部学生の就職状況」について紹介した後、下記の後援会および研究室見学会を行った。 ・「放射線の生体への影響：科学とリスクのはざまにて」田内 広 教授 ・「強力な抗腫瘍活性を持つクロモプロテイン系抗生物質の合成」佐藤 格 教授 77 名(一般・企業 36 名、大学 41 名)が参加し、懇親交流会を含めて学内者と企業との交流が盛んに行われた。2. 企業訪問・技術相談、共同研究の実施 茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めている。 企業訪問件数は 347 件であり、昨年比べて 7%の増。

A

	<p>技術相談件数は214件であり、昨年に比べて21%の減。共同研究獲得は163件であり、昨年に比べて5%の減。25年度に比べて、技術相談および共同研究の件数が減少している理由は、地域中小企業の厳しい経営状況の反映、数少ないCDマンパワーがA-STEPプログラムなど競争的外部資金へ注力したことなどが影響していると考えられる。企業訪問数は、25年度に比べてかなり増加した。組織の状況を勘案すれば活動状況は概ね例年並みと考えられる。</p> <p>3. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得 国の震災復興プログラム等もほぼ終了し、予算規模が縮小されたが、JSTのA-STEPプログラムなどの申請件数及び採択件数が昨年度に比べかなり増加した。(1) JST A-STEP ①探索タイプ:17件申請,3件採択 ② シーズ顕在化:1件申請,0件採択 ③ ハイリスク挑戦タイプ(復興促進型):5件申請,4件採択 (2) NEDO ① 新エネルギーベンチャー技術革新事業:1件申請,1件採択 (3) 茨城県 ① 県北地域ビジネス創出支援事業,1件申請,0件採択 (4) その他 ① 科学技術人材育成のコンソーシアム また、群馬大学、宇都宮大学、茨城大学の3大学がコンソーシアムを形成し、文科省平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に応募し、『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』が採択された。茨城大学社会連携センターは、群馬大学、宇都宮大学と共同で、「多能工型」研究支援人材教育プログラムを開発し、今後5年間で3名の「多能工型」URA育成する計画である。</p>
中期計画	年度計画
<p><社会人教育の改革></p> <p>【32:R131032】32. 地域のニーズに対応した社会人教育を行って、大学の教育力を地域に還元する。</p>	<p>計画施策:教員免許更新講習の安定的運営</p>
	<p>【R131032-1】受講生の利便性を考慮して開設し、適正規模を受け入れ安定的に運営する。(H25)</p>
	<p>【R131032-1】(25年度に達成済みのため、26年度以降の年度計画なし) (H26)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
	<p>【平成25年度】</p> <p>学務課:平成25年度においては、3期に分けて教員免許状更新講習を実施しているが、Ⅰ期及びⅡ期(平成25年6月、8月開催)では、昨年度と同程度の講習科目数を開講した。また、講習科目の開設に当たっては、前年度受講者に対して行ったアンケートを参考に授業内容を検討し、受講者が幅広い科目選択をできるように努めた。また、平成25年度には、受講生の安定確保及び利便性を高めるため、「平成25年度茨城大学教員免許状更新講習の案内」(リーフレット)を作成・印刷し、茨城県内の学校園(1,286校・園)へ郵送し、受講科目や手続きについての周知を図った。</p> <p>Ⅲ期講習において、受講登録者の少ない講習科目を閉講とせず、すべて開講し、受講者のニーズに対応した。また、適正なクラスサイズで教育効果を上げるため、登録者の少ない講習科目については、10月9日～11月1日の間に追加募集を受け、3名5科目の追加登録者を受け付けた。</p> <p>平成26年度に向けて、実施方針、日程、開設科目数、広報活動等について検討した実施方針を作成、10月2日開催の教員免許状更新講習専門委員会において承認され、平成26年度開設講習の検討を行った。開設科目の日程や本数については、平成25年度の受講登録状況、アンケート回答内容を踏まえ、教科の専門性の高い講習科目は、Ⅱ期を中心に開設し、Ⅰ期、Ⅲ期については、幅広い対象者を受け入れるよう汎用性の高い講習科目を中心に開設した。</p> <p>平成25年12月20日の茨城県教育委員会との懇談会においては、講習時の駐車場を確保するため、乗用車を利用する受講者に対し、乗り合いにて来学されるよう校長会から協力要請することの了承をいただいた。</p> <p>講習のWEB登録開始日時については、登録開始間もなく募集定員に達する講習がある一方、平日の受付では勤務時間と重複するため登録手続きを行えないとの要望から、専門委員会において検討を行い、当初予定の3月20日(平日)の受付開始から、3月21日(祝日)に変更し、受講者のニーズに対応した。[上回]</p>
	<p>【平成26年度】</p> <p>(25年度に達成済みのため、26年度以降の年度計画なし)</p>
中期計画	年度計画
<p><社会人教育の改革></p> <p>【32:R131032】32. 地域のニーズに対応した社会人教育を行って、大学の教育力を地域に還元する。</p>	<p>計画施策:ニーズに対応した社会人教育の展開</p>
	<p>【R131032-2】地域社会の学習ニーズに対応した講座等を検討する。さらに、社会のニーズに対応した相談・企画指導や共催事業の開設などの社会貢献事業を実施する。(H25)</p>
	<p>【R131032-2】大学は社会人の学び直しや、地域社会の学習ニーズに対応した講座について検討する。社会連携センターは、社会のニーズに対応した相談・企画指導や共催事業の開設などの社会連携事業を実施する。(H26)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
	<p>【平成25年度】</p> <p>農学部:本年度も「おいしいごはんバイオ燃料～田んぼは食糧とエネルギーの生産基地～」と題し、新田洋司教授が授業を担当した(10月～11月)。また、本学で開講している授業を市民講座として前期11本を開講した。[順調]</p> <p>学務課:茨城県が主導する生涯学習に関するコンソーシアム事業(現在28団体が参加)に参画し、他機関等との連携に関する検討やニーズの掘り起こしを実施した。平成25年度における新たな取組としては、社会人のニーズに対応した資格取得のための公開講座(プロジェクトWetエデュケータ講習会、認知症予防活動推進員養成講座)や英語で実施する語学講座等を開講した。公開講座の受講生に対するアンケート調査についても継続して実施しており、今後の公開講座の展開について参考資料として活用していく。また、平成25年5月10日に文部科学省主催の「地域と協働</p>

する大学づくりシンポジウム」に参加し、ポスターセッションでは、本学の地域と協働する取組の情報発信を行った。さらに、平成 25 年 7 月 22 日から 8 月 20 日の間、茨城県と栃木県の各教育委員会から推薦された教員（45 人）を対象に社会教育主事講習を実施し、学生の研究発表の報告書を作成した。茨城県コンソーシアム事業に参画し、施設間の共同事業やコンソーシアム事業創出のための計画を進めてきた。平成 25 年 10 月～12 月には水戸市保健センターとの共催で、認知症予防推進員養成講座を実施し、62 名の受講者に予防推進員としての修了証を交付した。10 月～11 月には、水戸市教育委員会と共催で学生向けのコミュニケーション能力推進講座を開講し、受講学生から好評を得ることができた。[上回]

生涯学習教育研究センター：

A. 教育実践活動

- 公開講座・公開授業の運営・支援（前・後期分）
 - 1) 茨城大学公開講座 12 講座（前期）・9 講座（後期）
 - 2) 茨城大学公開授業（教養科目）10 科目（前期）・16 科目（後期）
 - 3) 茨城大学公開授業（専門科目）50 科目（前期）・54 科目（後期）
 - 4) 無料講座 1 講座（前期）・3 講座（後期）
- 社会教育主事講習の企画・運営（7 月 22 日～8 月 20 日）

B. 共催講座の企画運営

- 生涯学習関連事業
 - ・文科省社会教育実践センター「社会教育主事講習」
 - ・茨城県水戸・県南生涯学習センター「県民大学」
 - ・水戸市「さきがけ塾」指導
 - ・関東甲信越静岡ブロック、群馬県・千葉県生涯学習・社会教育委員研修（2 地区）
 - ・国立那須甲子少年自然の家等施設リーダー研修会
 - ・内閣府子ども・子育て応援団研修会
 - ・静岡県森町生涯学習コーディネーター研修会
 - ・岩手県陸前高田市生涯学習フェスティバル
- 男女共同参画事業
 - ・茨城県女性団体連合会男女共同参画研修事業
 - ・第 61 回全国地域女性団体連合会研究大会
 - ・牛久市男女共同参画事業支援
 - ・土浦市男女共同参画事業支援
- 高齢者福祉・地域福祉関連事業
 - ・茨城県社会福祉協議会たまり場・サロン事業指導
 - ・茨城県地域福祉計画・地域福祉活動計画関係者研修
 - ・茨城県下妻市地域福祉活動計画策定支援事業
 - ・鹿嶋市成年後見制度研究大会
- まちづくり・市民協働事業
 - ・静岡県牧之原市市民協働事業支援
 - ・静岡県三島市市民協働事業指導
 - ・ひたちなか・湊線支援活動指導

C. 調査研究活動

- ・茨城県生涯学習センター共同研究「無縁社会に立ち向かう」第 3 年度
- ・栃木県日光市社会福祉協議会山間地実態調査

D. その他

- ・センターニュース（4 1 号）の発行
- ・ホームページによる情報提供 [順調]

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>農学部・農学研究科（研究推進委員会〔地域連携推進〕）：本学で開講している授業のうち市民講座として開講するものが、前期 16 と昨年の 11 本より多く開講した。小学生のための夏休み自由研究の指導を中島（雅）准教授・宮口准教授が 7 月に担当した。また、小学校教諭を対象とした理科研修講座を長谷川准教授・西脇助教が 8 月に担当した。また、公開講座では、小松崎教授が中心となって「放射線と地域環境を改め考える」、「身近な生態学入門」、「みんなの有機農業教室」を開催し、多くの市民 30 名が聴講した他、。さらに、遺伝子実験施設では、9 月に高校生のためのバイオテクノロジー実験講座を開講し、のべ約 100 名の市民の聴講があった。多くの高校生が参加した。また、10 月には、一般人向けのバイオテクノロジー実験講座を開講し、好評を博した。さらに、附属フィールドサイエンス教育研究センターが主体となって、ゼロからはじめよう有機家庭菜園(中級編)ーみんなで楽しく有機・健康野菜づくりーというタイトルの市民講座を 4 月から 12 月の長期間にわたり開催し、多くの一般の方に家庭菜園の楽しさやサイエンスを学習していただいた。さらに、阿見町内や近隣の保育園や小学校、市民グループに向けた農業体験の講座を開催した他、農学部の教員が多数、学外でのサテライト公開授業や公開講座に出席している。</p>
--	--

B

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
② 国際化に関する目標

中期目標	13. 特にアジア地域を視点にして、重点事業を中心に海外大学との連携事業を推進し、大学の国際化を進める。 14. 留学生受入事業及び留学生派遣事業を活発に行い、受入数を確保する。
------	--

中期計画	年度計画
<国際交流体制> 【33：R132033】33. 国際交流のための組織を整備し、交流を円滑に進める体制とする。	計画施策：国際交流体制の整備
	【R132033-0】再整備された国際交流に関する委員会組織の下、国際交流の実施体制の整備を行う。(H25)
	【R132033-0】新しい国際交流体制のもと、国際交流を円滑に進める。多様な留学プログラムの確保や、派遣留学生に対する安全対策の整備など、総合的な支援を行う。(H26)
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p>【平成 25 年度】</p> <p>留学交流課：</p> <p>(1)国際交流に関わる企画、立案は本センター、各学部、ICAS 等で具体的に立てられているが、本センターは各部署との打ち合わせを密に行うことによって調整をはかっている。</p> <p>(2)国際交流体制の整備にとって必要不可欠な全学的な海外派遣茨城大生および受け入れ留学生を対象とする危機管理マニュアルの素案を留学生センター内の WG にて作成中である。JCSOS の助言および他大学のマニュアル等を参考にしつつ検討を加え作成された素案は今年度内に国際交流委員会に提案し議論のたたき台とした。なお、現在、本危機管理マニュアル案はほぼ作成を完了している。[順調]</p> <p>企画課：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月19日の国際化強化ワーキンググループにおいて、「教育・研究・地域連携と大学の国際化を一体的に推進し、グローバル人材を継続して排出するとともに、国際水準の研究成果で世界に認知される大学になる。」ことを目標に掲げた「茨城大学の国際化に向けた基本方針(案)」を作成、幾度かの議論を経て内容を整備し、7月25日の国際交流委員会において審議・承認、9月19日の教育研究評議会において審議・了承を経た。 ・「茨城大学の国際化に向けた基本方針」の効果的な推進には、年度ごとに重点的課題を明確にして取り組むこととし、25年度に取り組むべき事項として7月29日開催の国際化強化ワーキンググループにおいて、「平成25年度国際化強化アクションプラン(案)」を決定した。なお、本プランは、年度途中で他の重要課題が浮上した場合など柔軟に補強、修正するものとしている。 ・10月31日に東京農工大学、首都大学東京との3大学の協働による1大学では成し遂げられない幅広い分野における質の高い教育プログラムを構築し、ASEAN 諸国の環境保全・経済発展における問題解決に向けた人材育成を目的とする共同体の設置のために「理工系大学(東京農工大学、茨城大学及び首都大学東京)協働教育コンソーシアムに関する基本協定書」を締結した。 ・国際化強化 WG の下でアクションプランを策定し活動強化を進めてきたが、11月に「大学の世界展開力強化事業」が採択され本事業の実行体制の整備が早急に対応すべき課題となったため、国際化強化 WG と「理工系大学協働教育コンソーシアム」の運営を行う AIMS 運営委員会が相互に認識を一致させて取り組むこととした。[順調] <p>留学生センター：</p> <p>(1) 国際交流に関わる企画、立案は本センター、各学部、ICAS 等で具体的に立てられているが、本センターは各部署との打ち合わせを密に行うことによって調整をはかっている。</p> <p>(2) 国際交流体制の整備にとって必要不可欠な、全学的な海外派遣茨城大生及び受け入れ留学生を対象とする危機管理個別マニュアルの素案を、留学生センター教員を中心とした WG (ICAS 教員を含む) にて作成した。JCSOS の助言及び他大学のマニュアル等を参考にしつつ検討を加え作成された素案は平成 26 年 3 月に国際交流委員会に提案した。さらに各学部・研究科などの関係部局からの意見・要望を考慮しつつ、本危機管理個別マニュアル案の一層の検討を加えつつある。それに加えて、関係部署等とのすり合わせ及び親規則である「国立大学法人茨城大学危機管理規則」と「リスクマネジメントシステム」との整合性を確保すべく、努力しているところである。 [順調]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>学務部（学務部留学交流課）：学生の国際交流に伴う安全対策の一環として「危機管理マニュアル(公開用)」を完成し、大学のホームページに掲載した。くわえて危機管理セミナーおよび危機管理シミュレーションを実施するための予算措置を得た。JCSOSの協力の下、11月に学生の国際交流に伴う危機管理セミナーを開催して、教職員の危機管理意識および国際交流に伴う学生の危機に関する意識を高めた。さらに現在、危機管理シミュレーションを実施するための準備作業を進めている。国際交流の円滑化に関しては、欧米、アジア諸国の大学間協定の締結をめざして留学生センター教員および学部の教員と連携して模索し交渉している。</p> <p>学術企画部（学術企画部企画課）：・25年9月の教育研究評議会において了承された「茨城大学の国際化に向けた基本方針」に基づき、本学国際化の目標達成のための取り組みを推進しているところである。・26年度、文科省から措置された大学機能強化経費等計画（特別経費）のうち、国際化関係が実施すべき事業として認められた。国際交流委員会のマネジメントのもと①北米からの留学生の受入拡大のための米大学の現地調査とPRのための現地での茨大フェアの開催②協定校のペンシルバニア州立大学の教員による本学での英語講義③カセサート大学への海外留学説明会開催④グローバル人材育成の充実・拡大事業⑤アジア地域諸国大学間国際交流協定の促進の5事業について合計500万円が措置された。・本学学生の国際交流における安全・危機管理に関する学内の統一的なマニュアルがなかったことから、留学交流課、企画課が協働し、「学生の国際交流に伴う危機管理個別マニュアル」を作成、26年7月の教育研究評議会において報告するとともに、ホームページに記載した。</p> <p>留学生センター：学生の国際交流に伴う安全対策の一環として「危機管理マニュアル(公開用)」を完成し、大学のホームページに掲載した。くわえて危機管理セミナーおよび危機管理シミュレーションを実施するための予算措置を得た。JCSOSの協力の下、11月に学生の国際交流に伴う危機管理セミナーを開催して、教職員の危機管理意識および国際交流に伴う学生の危機に関する意識を高めた。さらに現在危機管理シミュレーションを実施するための準備作業を進めている。国際交流の円滑化に関しては、欧米、アジア諸国の大学間協定の締結をめざして留学生センター教員および学部の教員と連携して模索し交渉している。</p>
中期計画	年度計画
<p><海外大学連携事業の推進></p> <p>【34：R132034】34. 海外の大学との連携協定に基づき、特にアジア地域を視点に学術交流事業を重点的に推進する。</p>	<p>計画施策：連携協定校との交流充実</p> <p>【R132034-1】交流協定校との交流充実のための施策を引き続き実施する。（H25）</p> <p>【R132034-1】大学の世界展開力強化事業採択事業などを中心とした各種事業を行い、国際交流を充実させる。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：</p> <p>国際交流委員会は、通常の業務として</p> <p>①海外協定校から本学への留学を希望する学生の指導教員の振り分け</p> <p>②人文学部の研究生を希望する海外からの留学生の面接</p> <p>③本学から協定校などへの留学を希望する学生に対する留学先の決定</p> <p>④留学生の世話</p> <p>⑤チューターなどのあっせん</p> <p>⑥短期留学の実施</p> <p>⑦関連予算の配分の決定-などがある。</p> <p>こうした業務をこなすために、夏休みなどを除き計11回委員会を開催し、意見交換を重ねた。</p> <p>【指導教員の平準化】</p> <p>これまで協定校から受け入れた留学生に指導教員を割り当てる際に、特定の教員へ割り当て数が膨らみ、学科会議などで平準化すべきとの指摘がたびたびあった。これを踏まえて、特定教員への集中を避ける努力を重ね、これまで引き受けていなかった教員を含めて幅広く引き受けをお願いし、均質化を概ね実現できたと考えている。この結果として、指導教員の役割を知らせてほしいなどの要請が相次いだ。このため留学生センターへモデルケースの提示を要請し、ほどなくしていただいた。</p> <p>【留学生らとの面談】</p> <p>従来疎遠だと言われていた留学生、研究生や留学生を側面支援するチューターと委員会の対話を増やす工夫をした。多忙な留学生が多く、委員会との面談を持つ機会を設定しても、出席者が少ないというのがこれまでの実績であった。この是正のため、留学生、研究生、チューターに対し個別に、電子メールで連絡し、出欠の確認を取ったところ、留学生の8割以上から返事が受領した。出席率も良好で、例えば、10月、11月に実施した留学生・研究生との面談には、10人以上が出席した。話題は、日常生活が中心であったが、「留学生同士の交流が少ない」、「留学生の情報交換の場がない」などの声上がり、早速留学生で構成する会が立ち上がった。会長は、中国人の学生、副会長は、韓国からの留学生が就任した。留学生室の機器の不備などの指摘があり、備品（パソコン、掃除機、書籍）の購入などで具体的な注文が出た。これを受けて委員会は、注文のあった備品を購入した。留学生会の立ち上げは成果の一つである。</p> <p>【チューター面談】</p>

11月に実施したチューター懇談会には、5人が出席した。「週1回程度会っている」「月1回程度」などと面談の機会がバラバラであることが判明、文章の添削などを通じて留学生が日本語の訓練に努力しているケースなどが報告された。協定校への学生の派遣、受け入れについては、例年通り順調に進んだ。中国の一部の協定校の間には、きしみ始めた日中の外交関係を反映してか、受け入れに難色を示す向きも見られた。今後の行方を注視したい。【協定校への学生派遣】

留学先として人気のある米ペンシルベニア州立大学への留学で、いったん決まりかけていた派遣が途中で打ち切りとなる様相をみせたため、こちらが猛然と巻き返し試みた結果、最終的には復活した珍しいケースがあった。これは、学生数受け入れで、相互主義を採用しているため先方から本学への派遣留学生が減少すると、それに応じて受け入れる学生数も減るシステムになっているためである。先方の大学からの本学への派遣を増やすことが、枠拡大の近道でもある。PSUとは双方向型の交流事業をこの5月から開始する段取りとなっている。先方に本学の良さを伝える絶好の機会である。この交流をきっかけに先方からの留学生を増やし、両大学が派遣する学生数を増やし、交流を安定化させたいと考えている。

【短期留学】

協定校への短期留学については、留学生センター主催の5月の海外留学説明会で、カナダ・マギル大の英語研修(夏、冬)を紹介した。学生の中から「説明会を設定してほしい」との声が上がり、それを受けて、夏の講習の説明会を人文学部で、実施した。参加に際しては、登録のための英語シートの記入などが必要で、委員が具体的に指導するなど先方との連絡や橋渡し役を務めた。研修期間中には、学生の親からの問い合わせがあり、これに応じた。本学としては、初の夏の研修というのにもかかわらず人文学部と農学部から計2人の参加があった。

恒例の冬の英語研修講座では、6月から毎月1回の割合で計8回、人文学部内で教員4人などによる説明会を実施、毎回10人以上が出席、この結果、2月下旬から人文、教育、農学、工学部から計25人参加した。2月22日に成田空港からトロント経由でモントリオールに到着、4週間マギル大での研修に励んだ。帰りには、ナイアガラ、トロント1日市内見学し、3月25日に帰国した。マギル大の関係では、10月に先方の事務方ケビン・スタンレー氏が茨大を訪れて昼に説明会を実施、歓迎会を実施した。

本学の重点事業となっている韓国忠北大学との交流事業は、8月に双方向型の交流事業を実施、韓国側から10人、日本側から7人を送り出し、交流を進めた。

本年度4月から協定校となった、伊藤哲司教員によるフエ大学のベトナム研修講座は、2月26日～3月11日を日程に人文、教育、理学部などから11人の学生が参加した。講義の合間を縫って史跡など文化施設に触れる機会があり、異交流という面からも交流の深化が実現した。本部から重点国際交流事業と位置付けられている韓国・忠北大学との国際交流は、忠北大学から10人の学生が6月25日～7月4日の日程で茨城大学を訪れ、茨城大学からは8月20日～29日の日程で8人が忠北大学を訪れた。学生は、双方の大学で開講された講義を受講し、読み替えて単位を取得した。

大学生生活最後となる金本教員によるインドネシア教育大学日本語教育学科との交流は、新たに創設されたプログラムである。交流促進のための茨大フェアと名称を付けたワークショップには、本学の人文学部の学生6人のほかジョイス非常勤講師などが参加、9月9日～16日の日程で実施した。同大学の半数以上に当たる学生200人が集まる中で、日本の紹介のための講座を披露し交流に努めた。今回の交流事業は、先方から高く評価され記念の盾などが贈られた。また、学生努力が表彰に値するとの高い評価が得られ、本学長から学生表彰が贈られた。

【短期留学の点検評価】

重点事業の韓国の忠北大学やフエ大学は今年から交流がスタートしたため短期留学のうち点検評価は対象とならない。このためマギル大学を実施した。参加人数を見ると、平成25年度は、27人、平成24年度は、26人、平成23年度は16人、平成22年度23人、平成22年度12人、平成21年度29人で推移している。先方の事務方によると、短期英語研修は、15人程度が採算ラインということで、10人以下の場合は、2次募集、3次募集を実施し、何とか15人程度を確保してきた。

平成25年度の27人(うち夏2人)の内訳をみると、人文学部生は、16人、教育学部生8人、農学部2人、工学部1人となっている。平成24年度は、人文20人、教育3人、工学2人となっている。人文学部が半数以上を占め、それに教育学部、農学部、工学部の学生が加わる形となっている。参加者が最も多かった平成21年の場合は、29人のうち6人が理学部の学生で、残りの23人が人文学部の学生だった。参加者が20人前後で安定しているのは、こうした英語研修への必要性を学生が感じていることや、一定の実績をあげていることが背景にあるためとみられる。参加者を募るためポスターを教育学部、理学部、大教センターに掲示し、計8回の説明会を開くなど募集のための努力を人文学部の教員が続けていることも大きい。夏の募集もあったため初めて夏用の説明会も開催した。

【交流事業】

インドネシア教育大との交流事業は、金本教員によるアジア重視の意欲的なプロジェクトで本学の非常勤講師に加えて学生6人が手弁当で参加、茨大デーなどのワークショップを設定し、一週間にわたって先方の大学生と交流した。先方の大学から感謝状と盾が手渡された。本学の学長賞も獲得した。高い評価を与えることができる。米国ペンシルベニア州立大学からの申し入れで協議入りとなり、本部の重点事業と認定。双方の大学生が相手校を訪問し、テーマを定めて、相手国の学生の支援によりフィールドワークを含めて調査活動をするほか、講義などにも出席し、異文化理解を深める。先方の教員とメールやスカイプを通じて委員が連絡を取ってこの準備を進めたほか、先方が希望する「震災」「食」「アニメ」「歴史」などの分野での本学での講義を人文学部のみならず教育学部の教員に依頼し、賛同を得られた。

見学先の日本酒工場、NHK 水戸放送局、茨城新聞、大洗町からも快諾を得た。これまでにない交流事業との観点から国際教養プログラムの講義として認定されるよう教務委員会、国際教養プログラム小委員会へ申請し、審議の末に認められた。この交流事業は、学生の参加なしには、考えられないイベントである。この学生の募集のため1月16日と30日に説明会を実施した。既に、21人が登録している。このほか、留学生センターから国内のみの交流事業に参加する学生も認めるべきとの提案があり、協議の結果、このケースも認めることになった。ただし、単位は認められない。9月にPSUを訪れ、先方の学生と一緒に交流事業を楽しむためには、本学の学生の渡米が必要である。この旅費、宿泊費は基本は自腹だが、日本学生支援機構に申請し、補助金が支給されることになった。新しいタイプの双方向の交流事業として認められたためである。学生の負担がいくぶんか軽減することで、参加学生の募集がスムーズにいくことを期待している。

【パキスタンからの使節団】

パキスタンからの大学生・高校生23人による使節団が2月14日午後、人文学部を訪問、人文学部を中心とする本学の学生らと交流会を実施したほか、剣道部、トランポリン部、邦楽研究会、手品などのクラブ活動を見学した。先方の要望で、国際交流サークル地球村やESSの学生との交流会も楽しんだ。

【その他】

このほか、イタリアのローマ大学から交流を希望する声があり、担当の教授が7月に本学を訪れた。直接面談し、委員会は、国際交流に向けたこちらのスタンスを説明した。12月には、ロシアの大学からも交流の打診があった。 [上回]

理学部： 既存の学部間学術交流協定を維持するとともに、今年度は新たに、インドネシア・アングラス大学の数学・自然科学部との学部間学術交流協定を締結した。 [順調]

工学部： 7月10日にベトナム人留学生による第3回国際交流サロンイベントを開催し、ベトナム人留学生と日本人学生との交流を図った。9月15日～22日に工学部・ICAS共催のもと、ハノイ科学大学（ベトナム国家大学の一翼）の学生を招き、夏期短期セミナーを企画・開催して交流を図り、将来的な協定締結に向けての足がかりを築いた。9月初頭に中原大学（台湾）との協定締結に向けての委員会内での議論を再開し、締結に向けて委員会内での了承を得た。それに伴い、協定書案等を作成中である。10月以降は、上記の夏期短期セミナーの点検評価をし、夏期短期セミナーを次年度以降も継続していくしくみに反映させた（内容の充実は進行中）。11月の教授会代議員会にて、ハノイ科学大学および中原大学との部局間交流協定を進める承諾を得た。12月18日に韓国およびスリランカ人留学生による第4回国際交流サロンイベントを開催し、双方の国の留学生および日本人学生との交流を図った。さらに、国際交流サロン用のチューター学生を配置し、国際交流促進のための環境を充実させた。1月以降は、急きょ優先することになった、ハノイ科学大学との部局間協定案を作成し、工学部の企画立案委員会にて了承を得た。また、工学部・ICASと共同で、夏期短期セミナーに必要な助成を得るべく、全学の重点国際交流事業に提案書を申請した。3月末現在、ハノイ科学大学側と部局間協定の交渉に入ったところである（平成26年度に引継ぎ）。さらに、協定案作成の過程で、学生を受け入れる場合の課題がいくつか浮かび上がってきたため、それらをまとめ、交流事業の点検を行った。 [順調]

農学部： ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学およびウダヤナ大学との学生交流を8月18日から27日まで学部生を対象とし、9月14日から21日まで大学院生を対象として実施した。またその際、両大学間の教員によるシンポジウムを開催し学術交流を実施した。また、JSPSの二国間交流事業として、共同研究を行うこととした。（教務委員会）

(1) 本年度初めて「国際インターンシップ」を実施した。3年次生5名、4年次生2名が参加した。担当教員（佐藤准教授）はガジャ・マダ大学教員と連携して適切に計画し、実施した。実施後は報告会を実施した。

(2) 今年度より実施するJICA連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」で、平成26年度以降、大学院生を受け入れるため、今年度、研究生を受け入れた。 [上回]

留学交流課：

1) テネシー工科大学（米国）と学生交流協定を締結し、授業料相互免除で年間3名の学生交流が可能となった。またテネシー工科大学において、英語、専門教育、インターンシップが段階的に学べる3ステッププログラムを立ち上げ、本学学生のさらなる海外派遣が期待できる。

2) 本学の協定校であるアラバマ大学パーミングハム校、韓国仁済大学校、インドネシア教育大学において、「日本語教育プログラム」（日本語教師養成）の必修科目である「日本語教育実習演習（海外）」が履修できる制度を構築した。これにより、日本語教育分野でのさらなる学生交流及び大学間の連携が期待できる。

3) 本学とスペイン・アルカラ大学との大学間交流協定に本学副学長（教育担当）が署名し、それをアルカラ大学へ送付し、正式に締結されることとなった。 [順調]

企画課：

・新たな国際交流協定として、25年度は大学間協定として、テネシー工科大学、プーケット・ラパチャット大学(学部間協定から大学間協定へ)、アルカラ大学を、学部間協定としてフェエ大学外国語学部、キングモンクット工科大学トンブリ校、白城師範学院外国語学部と協定を締結した。

・3月27日の国際交流委員会において、交流の課題等を整理するために、現在協定を結んでいるすべての国際交流協定校について交流実績の調査・点検を実施した。また、調査を分析し調査書を作成し、6月19日の国際交流委員会で報告した。

・3月27日の国際交流委員会において、国際交流協定校との交流充実を目的として、平成25年度から大学が重点に支援する重点国際交流事業として、新たにペンシルバニア州立大学及びインドネシア3大学の協働事業(ボゴール農科大学・ガジャマダ大学・ウダヤナ大学)の2事業を選定した。

・10月31日にはASEAN諸国大学との連携強化を図るため、首都大学東京、東京農工大学との3大学による「理工系大学協働教育コンソーシアムに関する基本協定」を締結した。

・11月に「ASEAN発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人財育成」をテーマとした東京農工大学、首都大学東京と本学の3大学のコンソーシアムで実施する「大学の世界展開力強化事業」に採択され、ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、カセサート大学を相手校とし、本学は「地域サステイナビリティ学コース」を提供することとなった。[順調]

留学生センター：

1) テネシー工科大学（米国）と学生交流協定を締結し、授業料相互免除で年間3名の学生交流が可能となった。またテネシー工科大学において、英語、専門教育、インターンシップが段階的に学べる3ステッププログラムを立ち上げた。交換留学生2名、3ステッププログラム4名の計6名を平成26年度中に派遣する予定である。

2) 本学の協定校であるアラバマ大学バーミングハム校、韓国仁済大学校、インドネシア教育大学において「日本語教育プログラム」（日本語教師養成）の必修科目である「日本語教育実習演習（海外）」が履修できる制度を構築した。これにより、日本語教育分野でのさらなる学生交流及び大学間の連携が期待できる。現在2名の学生がインドネシア教育大学に留学しており、平成26年度当該科目を履修する予定である。

3) 本学とスペイン・アルカラ大学との大学間交流協定が正式に締結された。 [順調]

【平成 26 年度】

人文学部・人文科学研究科（国際交流委員会）： 本学にとっても極めて異例の、米ペンシルベニア州立大学（PSU）との双方向型交流事業は、2014年5月、9月にそれぞれ実施し、期待を上回る高い成果を上げて終了することができた。同5月は、PSUから引率を含む12人が来日、同9月には、引率を含む本学の学生ら11人が米PSUを訪れ、いずれも約2週間、交流事業を実施した。成果をまとめた報告書を出して、学部のホームページに掲載した。アニメ、日本食、東日本大震災をキーワードに5月に来日したPSUの学生らは、本学の学生らと、教員が主催するアニメ、東日本大震災の講義を受講したほか、日本食を作る教育学部主催の講義にも参加した。フィールドトリップでは、震災に襲われた大洗町などを訪れ、当時の様子を町役場の担当者から本学学生と受講した。日本酒の製造工業や魚市場なども訪れ、復興した町を散策した。このほか、NHK、茨城新聞などの県内マスコミを訪問し、震災についての知見を広めた。歓迎会、お別れ会などのほかホームステイなど連日、本学の学生との交流を楽しんでいた。交流の意義が高く評価され、学生支援機構からの支援が提供された9月の本学学生が米PSUを訪れて実施した交流事業には、茨大生9人が参加、本学学生1人につき、4-5人のPSUの学生が世話役として朝から晩まで付きっきりで支援にあたってくれ、学生は文字通り英語漬けの日々を送った。最終日に発表する、関心のあるテーマでのレポート作成をめざし、PSUの学生の支援の下に調査を続け、英語でレポートを執筆、PSUの学生を前に、英語のパワーポイントを使って、英語で発表し、PSUの学生の質問に英語で答えるという画期的な成果を上げることができた。帰国後は、報告会を実施したほか、最終日に発表した論文などを盛り込んだ報告書100部作成し、関係方面に配布した。人文学部は、PSUとの間で、2015年5月と9月にも同様な双方向型交流を実施する。既に、PSUから5月の訪日日程が伝達されている。このため昨年9月にPSUとの交流事業を経験した学生を中心に、PSU生を迎える体制を整えている。5月の交流事業に参加する学生を募集するための説明会を1月に開催、本学部以外からも学生が集まった。本学からPSUを訪問するこの9月の交流事業は、30万円程度の費用を要するため、日本学生支援機構に昨年同様支援を申請したところ、2月に採択の通知があり、9月の交流も順調に進む見通しとなっている。また、5月の交流と並行して、訪日するPSUのエイブル先生に本学の人文学部で国際交流プログラムの一環として集中講義を予定している。協定校の教員による授業は初めてで学部として画期的なものである。さらには、教員がPSUで3か月研修する、しかも、200万円の費用が支給されるという魅力的な研修の提案があったが、応募者が集まらず断念した。中期計画で、アジアとの交流の強化を目指す一環として、2014年2月のパキスタンからの学生に引き続き、10月、ブルネイからの学生の使節団を受け入れ、図書館のライブラリーホールで茨大の紹介をした後に、人文棟に移動し、自己紹介、グループディスカッションなどを通じて交流した。パキスタン、PSU、ブルネイなどの国際交流で尽力している学部学生4人を学生表彰として推薦し、表彰が2月に決定した。国際交流委員会は、研究生の受け入れのための会議、研修生との面接などを計画に沿って実施した。留学生との面談については、6月に実施、併せて留学生室の清掃のほか、パソコンの設定、留学生以外のパソコンの使用を制限するためのパスワードも設定した。協定校ペンシルベニア州立大学（PSU）との5月の交流事業では、先方の大学から13人が来日、約2週間にわたり交流事業を楽しんだ。茨大からは、約30人が参加、講義やフィールドトリップに参加し、PSU生のレポート作成を支援した。茨大側が9月にPSUを訪問するプログラムに対する日本学生支援機構の奨学金の申請が認められ、こうした特典もあって9人の参加が決まった。人文学部独自の①カナダ・マギル大の英語研修講座②フエ大学ベトナム語研修講座③忠北大学一なども例年通り開講した。マギル大は、25人が参加、フエ大学の研修は、10に、忠北大学との交流にも10数人が参加した。マギル大研修については、値上げ通告があったら、円安で厳しい事情が続いていることを説明し、値上げは先送りとなった。マギル大、フエ大との交流ではいずれも報告書を作成し、学部のホームページにアップした。PSUを筆頭に、テネシー工科大学、アラバマ大学などの北米協定校への学生の人気は高い。だが、先方からの茨大への留学生数が細っており、派遣できる茨大生の学生数に限界がある。このため、年末に学長から提示された機能強化経費に学部から応募し、北米協定校からの留学生を拡大するための調査計画が承認された。学部では人選を進め、乙部教員とシュミット教員に4月にも調査を依頼することになった。年次計画に基づく韓国、中国、台湾、ベトナム、インドネシア、タイ、オーストラリア、米国などの協定校からの受け入れプログラムを順次開講し、協定校からの留学生の受け入れや協定校への本学学生の派遣なども順調に進んだ。研究生などの受け入れも順調に進んでいる。国際交流の強化や留学生派遣拡大を目指し、広報的に新しい試みを実施した。学部ホームページに撮影したビデオを編集し、動画として掲載している。5月の米PSUとの交流事業は、撮影したビデオを5分程度の動画に編集し、5回分をHPにアップした。9月の米PSUとの交流の動画も4回分をHPにアップした。10月のブルネイとの交流の動画もアップした。このほか、協定校へ留学中の学生に留学記の送付を要請し、米国を中心に8人から写真入りの記事寄せられた。学部のHPにアップしたほか、人文B棟1階の掲示スペースに、印刷した記事を紹介した。

A

理学部・理工学研究科（理学系）（学術委員会）：茨城大学が首都大学東京、東京農工大学とともに推進する「大学の世界展開力強化事業：ASEAN発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成」の一翼を担い、これに即した教育プログラムを実施している。また、学部間学術交流協定を結んだインドネシア・アンダラス大学から7名の学生訪問を10月から受け入れるべく、調整を進めた。

工学部・理工学研究科（工学系）（国際交流委員会・鶴殿）：6/15に学生チューターを中心とした第5回国際交流サロニイベント（日立国際交流会）を開催し、留学生と日本人学生との交流を図った。7月：協定校との学生交流を活性化するために英語で受講可能な短期集中科目を開講した。8月：ベトナム国家大学ハノイ科学大学との学部間交流協定

	<p>を締結した。9/1～7にハノイ科学大学の学生を招待し短期サマーセミナーを開催し、単位互換可能な講義を受講した。12月：日立市主催の日立国際交流協議会および工学部地域懇談会を通じて地域の各種国際交流団体との交流を図り、地域団体と留学生、日本人学生とを結びつけた地域交流を活性化していくこととした。1月：第6回国際交流サロンイベントを小平記念ホールで開催した。日立市職員や地域の各種国際交流団体会員、留学生、日本人学生約40名が参加した交流会となった。2月：AIMSプログラム拡大のため、カセサート大学とのシンポジウムで工学部及び理工学研究科の紹介を行った。また、タイ王国 KMUTT との大学間交流協定に向けての準備を行った。前年度から引き継いだ中原大学（台湾）との部局間協定については、実質的な交流が見込めないことから協定締結を見送ることとした。さくら寮（国際女子寮）の入居基準を策定した。</p> <p>農学部・農学研究科（国際交流委員会）：学部学生においては8月18日から31日にかけてインドネシア ガジャ・マダ大学を拠点として「国際インターンシップ」を開催し、本学農学部生11人が履修した。AIMSプログラムにおいて3年次生をガジャ・マダ大学ならびにボゴール農科大学にそれぞれ2名ずつ派遣した。大学院生においては地域サステイナビリティの 実践農学教育プログラムとして熱帯農業フィールド実習をインドネシア ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ8月19日から27日、9月17日から25日にかけて実施し、6名、2名の大学院生が受講した。また、グループ課題演習を12月11日から19日にかけて開催し、本学6名が履修、19名を受け入れた。ダブルディグリー・プログラムにおいて本学学生1名が帰国、1名が在外中、交流大学学生1名が帰国、1名が本学に滞在中である。また、キングモンクット大学との学術交流協定ならびに学生交流協定の締結を行った。</p> <p>学務部（学務部留学交流課）：1）2013年度に大学間交流協定が締結されたテネシー工科大学（米国）に交換留学生2名、3ステッププログラム参加者4名の計6名を派遣した。2）2013年度に大学間交流協定が締結されたスペイン・アルカラ大学でのスペイン語夏期短期研修を実施し、2名の学生が参加した。3）本学の大学間交流協定校であるアラバマ大学バーミンガム校の学生・教職員10名が本学を訪問し、留学生センター日本語研修コースを聴講し、学生交流を行った。4）本学の大学間交流協定校であるインドネシア教育大学へ2名の学生を派遣し、2名ともに留学生センター「日本語教育プログラム」（日本語教師養成）の必修科目である「日本語教育実習演習（海外）」を履修し、修了した。5）英国、ニュージーランド、香港、中国内モンゴル自治区に新規協定校を作るため、交渉を行っている。</p> <p>学術企画部（学術企画部企画課）：・26年度は「大学の世界展開力強化事業」AIMSプログラムにおいて長期に及ぶ派遣と受入のプログラムを本格的に実施した。・派遣プログラムについては、8月から1月にかけてガジャ・マダ大学に2名、ボゴール農科大学に3名の合計5名、受入プログラムについては、9月から12月にかけてガジャ・マダ大学から3名、ボゴール農科大学から3名、カセサート大学から2名の合計8名が参加し、それぞれの派遣先において共通課程、専門課程を受講し、すべての者が無事修了した。・平成27年度の派遣学生もすでに定員に達しており、現在3大学間で、初年度の課題を見据えながら27年度の準備を進めているところである。・その他今年度開催されたフィリピンとブルネイにおけるAIMSレビューミーティングに本学教職員が参加し、交流校の拡大に向けた広報活動と情報交換を行った。・大学機能強化経費で認められた人文学部による「北米からの留学生受け入れ拡大のための米大学の現地調査とPRのための現地での茨大フェアの開催」を実施した。</p> <p>留学生センター（留学生センター）：1）2013年度に大学間交流協定が締結されたテネシー工科大学（米国）に交換留学生2名、3ステッププログラム参加者4名の計6名を派遣した。2）2013年度に大学間交流協定が締結されたスペイン・アルカラ大学でのスペイン語夏期短期研修が実施され、2名の学生が参加した。3）本学の大学間交流協定校であるアラバマ大学バーミンガム校の学生・教職員10名が本学を訪問し、留学生センター日本語研修コースを聴講し、学生交流を行った。4）本学の大学間交流協定校であるインドネシア教育大学へ2名の学生を派遣し、2名ともに留学生センター「日本語教育プログラム」（日本語教師養成）の必修科目である「日本語教育実習演習（海外）」を履修し、修了した。5）米国、英国、ニュージーランド、香港、中国内モンゴル自治区、韓国に新規協定校を作るため、交渉を行っている。6）米国ペンシルバニア州立大学を訪問し、茨城大学交換留学のPR及び、学生交流協定の更新に関する協議を行った。7）茨城大学の交換留学プログラムを紹介する英文冊子（Ibaraki University Program for Academic Exchange）を作成し、協定校に対して積極的にPRを行った。</p>				
中期計画	年度計画				
<p><海外大学連携事業の推進></p> <p>【34：R132034】34. 海外の大学との連携協定に基づき、特にアジア地域を視点に学術交流事業を重点的に推進する。</p>	<p>計画施策：重点交流事業の推進</p> <p>【R132034-2】選定された重点事業を支援するとともに、重点事業の点検評価を行い、次の重点指定の準備を行う。（H25）</p> <p>【R132034-2】新規事業も含め重点交流事業を推進する。（H26）</p> <table border="1" data-bbox="640 2582 1950 2766"> <tr> <td data-bbox="640 2582 724 2671">進捗状況</td> <td data-bbox="724 2582 1950 2671">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 2671 724 2766">A</td> <td data-bbox="724 2671 1950 2766">【平成25年度】 企画課：</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	【平成25年度】 企画課：
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	【平成25年度】 企画課：				

	<p>・6月19日開催の国際交流委員会において、25年度の重点国際交流支援事業が決定し、提出のあった事業計画書に基づき、国際交流推進経費から約190万円を配分することを決定した。</p> <p>・具体的には、国際交流協定校との交流充実を目的とし、大学が重点的に支援する5つの重点国際交流事業として以下の通り選定した。</p> <p>①ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業</p> <p>②ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学との「アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築ーアジアの大学間連携によるダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業</p> <p>③プーケット・ラチャパット大学との「サステイナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」事業</p> <p>④忠北大学との「教育交流の新たな試み：学生交流事業の実質化としての学生交流研修の授業単位化」事業</p> <p>⑤ペンシルバニア州立大学との「教育交流および研究交流による国際化貢献授業」</p> <p>・7月25日開催の国際交流委員会にて、交流充実のための施策として事業費支援を決定し、提出のあった事業計画書(事業名:茨城大学短期語学研修)に基づき、国際交流推進経費から約105万円を配分した。</p> <p>・3月24日開催の国際交流委員会において国際交流協定校との交流事業の調査結果、および支援した重点国際交流事業の研究交流について内容報告があった。[順調]</p>
	<p>【平成26年度】</p> <p>学務部(学務部留学交流課)：①2014年8月9日(土)～8月24日(日)までの16日間、本学学生6名が、韓国の「インジェ大学」にて「2014年度韓国語短期研修」を行いました。今回は、茨城大学、比治山大学、福山女子大学の学生が研修に参加し、韓国文化体験(茶道や伝統音楽、古武術、料理の体験およびフィールドトリップ)を中心に行われました。また、研修期間中、毎日日本人学生と韓国人学生の交流も行われ、日韓両国の若者同士の相互理解を深めることができました。②2014年9月7日(日)～9月22日(月)までの16日間、本学学生11名が、米ペンシルバニア州立大学を訪問し教育交流による国際貢献を行った。③カナダ国マギル大学英语研修を行った。実用英語の力を涵養し、異文化に対する理解を深める為の講義を行った。④2015年2月26日(木)～3月11日(水)までの14日間、本学学生10名が、ベトナム社会主義共和国フエ大学外国語学部を訪問し、ベトナム語の初歩を学ぶと共に、日本語を学んでいるベトナム人学生と交流し、ベトナム文化を深く知る機会を作った。</p> <p>A</p> <p>学術企画部(学術企画部企画課)：・6月26日開催の国際交流委員会において、26年度の重点国際交流支援事業が決定し、提出のあった事業計画書に基づき、国際交流推進経費から約275万円を配分することを決定した。・具体的には、国際交流協定校との交流充実を目的とし、大学が重点的に支援する4つの重点国際交流事業として以下の通り選定した。①太田農学部長によるボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学との「大学の世界展開力強化事業によるAIMSプログラム「地域サステイナビリティ学コース」関連事業の一環として進めるインドネシア3大学との共同開講授業の展開と高度化」事業②伏見人文学部教授によるペンシルバニア州立大学との「教育交流および研究交流による国際化貢献授業」③梅比良工学部教授及び三村ICAS機関長によるハノイ科学大学との「教育交流及び自然災害と気候変動適応策に関する共同研究」事業④三村ICAS機関長によるプーケット・ラチャパット大学との「サステイナビリティ学教育プログラムでの実践演習」事業 また、同委員会において25年度重点国際交流事業の実施状況報告がなされた。</p>
中期計画	年度計画
<p><留学生教育の改革></p> <p>【35：R132035】35. 国際水準の留学生教育を重視し、留学生の満足度を高める。</p>	<p>計画施策：日本語教育の充実</p> <p>【R132035-1】留学生アンケートを行って、日本語教育について留学生の意見を徴す。日本語教育科目を点検し、改善を図って充実する。(H25)</p> <p>【R132035-1】アンケート結果を踏まえ、日本語教育科目の改善を図る。留学目的に応じた留学生に対する教育プログラムを改善・整備する。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p> <p>B</p> <p>【平成25年度】</p> <p>留学交流課：</p> <p>1)平成23年度に続き、平成25年度は第2回目の全学留学生対象にアンケート調査を実施し、結果について分析した。今後、同アンケート結果についてさらに詳しく検討しクラスの見直しやカリキュラムについて改善成果及び課題を検討する予定である。</p> <p>2)昨年度より、前期に学術日本語基礎A(総合)、後期に学術日本語基礎B(漢字)の順に履修できるようにしたが、平成25年度のアンケート調査の結果に基づき、改善成果及び課題について検討した。</p> <p>3)今年度より、前期に学術日本語(レポート作成)、後期に学術日本語(口頭発表)の順に履修できるようにしたが、2013年度のアンケート調査の結果に基づき、改善成果及び課題について検討した。[順調]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>学務部（学務部留学交流課）：1）2011 年度と 2013 年度に 2 回にわたって実施したアンケートの結果について更に詳しく検討した。それに基づいてクラスの見直しやカリキュラムについて改善を行った。2）現在、①前期に学術日本語基礎 A(総合)、後期に学術日本語基礎 B(漢字)の順に、②前期に学術日本語（レポート作成）、後期に学術日本語（口頭発表）の順にそれぞれ履修できるようにしているが、上記の 2 回にわたるアンケート及び授業アンケートの結果などを参考にしながら改善を行った。</p> <p>B</p> <p>留学生センター：1）2011 年度と 2013 年度に 2 回にわたって実施したアンケートの結果に基づき、クラスの見直しやカリキュラムについて改善成果及び課題を検討した。2）上記 1）の結果に基づき、①前期に学術日本語基礎 A(総合)、後期に学術日本語基礎 B(漢字)の順に、②前期に学術日本語（レポート作成）、後期に学術日本語（口頭発表）の順にそれぞれ履修できるようにした。また、アンケート及び授業アンケートの結果に基づき、日本語教育科目の課題について検討した。</p>
中期計画	年度計画
<p><留学生教育の改革></p> <p>【35：R132035】35. 国際水準の留学生教育を重視し、留学生の満足度を高める。</p>	<p>計画施策：英語で開講する科目の拡充</p> <p>【R132035-2】前年度に準備した科目を開講するとともに、これらの科目を点検評価する。（H25）</p> <p>【R132035-2】これまでの英語で開講する科目の拡充状況を点検し、中期的な計画を検討する。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>B</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：前年度に準備した科目を開講し、今年度の業務内容を検討した。平成 26 年度国際教養プログラムの開講科目を確定した。プログラムの履修手続きを確定した 留学生センターの教員の協力を得て、交換留学生に対する「英語で開講する科目」に関する希望調査を行った。[順調]</p> <p>理学部：外国人研究者を招いて英語による講演を実施し、学生も聴講した。また、JABEE プログラム履修者はゼミで英語による質疑応答を行っている。さらに、世界展開力強化事業に関して、受入プログラムにおける英語開講科目に参加するための準備を行っている。[順調]</p> <p>工学部：本年度より、国際コミュニケーション科目（大学院共通科目）を 1 科目増やし、従来より行われているものと併せて計 2 科目実施している。その他に、専攻科目として英語による講義科目が実施されている。今後、英語による授業の効果については、各専攻毎の FD 等で検討される。[順調]</p> <p>農学部：</p> <p>(1) 今年度より実施する JICA 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」で、平成 26 年度以降、大学院生を受け入れるため、今年度、研究生を受け入れた。</p> <p>(2) 「地域サステイナビリティ実践農学プログラム」で、2 名の学部学生が参加した。また、平成 26 年度よりの新カリキュラムにおいては、本プログラムの学部版を、副プログラムとして設置するため、整備を進めた。</p> <p>(3) 英語で開講する授業科目を検討した。</p> <p>(4) 「大学の世界展開力」事業が採択され、平成 26 年度より新カリキュラムにおける副プログラム「地域サステイナビリティ学プログラム」に位置づけ、AIMS 参加大学と連携して留学生の受け入れ態勢が確保された。[上回]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（国際教養プログラム運営小委員会）：今年度の国際教養プログラム関連の4項目については、次のようになる。(1)～(4)については、計画どおり完了している。特に(4)については、実施が遅れていたが、英語の訓練科目と英語で開講する科目については、次のような結果となり、受講者については、それなりにおり、運用については問題なしと判断される。専門科目Ⅰ Advanced ReadingⅡ：20名、Advanced Speaking：21名、Advanced WritingⅠ：16名、TOEIC対策英語Ⅱ：57名、TOEFL対策英語Ⅰ：35名、TOEFL対策英語Ⅱ：2名（2月に集中で追加開講）</p> <p>専門科目Ⅱ Advanced WritingⅡ：11名、Advanced Presentation：5名、Language and Culture in Japan：A16名、B11名、D6名、E9名、G6名、H3名</p> <p>来年度の国際教養プログラムに関する4項目については、すべて計画どおり実施され、来年度の授業計画は完成し、非常勤講師任用も完了している。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：10月よりアンダラス大学からの交流学生を受け入れ、ゼミ等で彼らを交えた授業を実施した。また、JABEEプログラム履修者はゼミで英語による質疑応答を継続している。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（大学院教務委員会）：学術企画部が英語で開講する科目を調査し、この調査結果を基に博士前期課程委員会において点検した。結果、「サステイナビリティ最前線」のように全てを英語で実施する講義科目もあることを確認するとともに、英語で講義を行っている科目は継続して実施することを確認した。</p> <p>農学部・農学研究科（教務委員会）：今年度から地域サステイナビリティ学プログラム、AIMSプログラムの英語開講科目を9月から開講した。履修者の授業アンケートにもとづくFDから行い今後の改善等を計画を検討している。</p>
中期計画	年度計画
<p><留学生支援の充実></p> <p>【36：R132036】36. 留学生の学習支援、生活支援、経済支援を充実する。</p>	<p>計画施策：留学生用学生寮の整備</p> <p>【R132036-1】留学生用学生寮の整備計画に基づいて、整備可能なものから順次整備に取り組む。(H25)</p> <p>【R132036-1】留学生用学生寮の運用状況について点検を行う。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>施設課：(堀町)国際交流会館(单身棟)の点検・評価を行う(進行中) [順調]</p> <p>留学交流課：水戸キャンパス国際交流会館の増設分(24戸)は平成25年度から入居を開始し、ほぼ満室の状態で順調に運営している。平成26年4月の新入生等の受入に向けての準備も順調である。また、日立地区の女子寮(日本人学生・留学生混住)の改修も終了し、平成25年4月から入居を開始した。なお、昨年度に引き続き、水戸地区学生寮での外国人留学生と日本人学生の混住を推進するための検討を行った。[順調]</p> <p>留学生センター： [順調]</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>学務部（学務部留学交流課）：国際交流会館の運用については、单身室の退去室については、国費留学生、交換留学生の入居予定者分を除いた空室の公募を行なった。空室が2室しかなく留学生の多数の応募が有り、抽選を行い満室となった。今後、国費留学生や交換留学生が増加すると、国際交流会館に入居できない留学生が増加するので、日本人学生寮への混住や、国際交流会館の整備の検討を行っている。</p> <p>留学生センター：留学生用の学生寮である国際交流会館の運用に関して具体的に点検した。そして单身室の退去室については、国費留学生、交換留学生の入居予定者分を除いた空室の公募を行なった。今後、国費留学生や交換留学生が増加すると、国際交流会館に入居できない留学生が増加するので、日本人学生寮への混住や、国際交流会館の整備拡充を検討している。</p>
中期計画	年度計画
<p><留学生支援の充実></p> <p>【36：R132036】36. 留学生の学習支援、生活支援、経済支援を充実する。</p>	<p>計画施策：在学留学生の総合的支援</p> <p>【R132036-2】留学交流委員会で承認済みの枠組みを中心に、留学生総合支援施策に取り組む。(H25)</p> <p>【R132036-2】留学生総合支援施策に取り組む。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>留学交流課：</p> <p>1)平成26年1月から試行的に留学生の交流室チューター4名を新たに配置し、留学生の目線からの留学生支援の充実を図った。また、工学部国際交流サロンチューター5名(日本人学生・留学生)を配置し、日本人学生・留学生が協働で</p>

	<p>「新規留学生に対するマニュアル」を作成する等の活動を開始した。さらに、広報等の多言語化支援や外国語学習支援を通して国際交流の促進を図る「国際交流学生サポーター」の活動を開始した。これらにより、留学生支援及び国際交流体制の多層化が推進された。</p> <p>2)留学交流専門委員会において留学生経費の見直しが議論され、留学生への新たな経済支援策の具体的な検討が進められた。本年度はその環境整備の一環として平成 25 年度の各学部への留学生経費の配分を 10%減額することになった。 [順調]</p>
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>学務部（学務部留学交流課）：昨年度試行した留学生の交流室チューター4名を引き続き配置することになり、留学生の目線からの留学生支援の充実が図られた。また、工学部では、昨年度から配置された国際交流サロンチューター5名（日本人学生・留学生）を中心に6月に交流会を開催するなど学内での国際交流活動を活発に行った。来日留学生のサポートボランティアも3年目を迎え、学生間にノウハウが定着しつつある。これらにより、留学生支援及び国際交流体制の多層化を推進した。</p> <p>B</p> <p>留学生センター：昨年度試行した留学生の交流室チューター4名を引き続き配置することになり、留学生の目線からの留学生支援の充実が図られた。また、工学部では、昨年度から配置された国際交流サロンチューター5名（日本人学生・留学生）を中心に6月に交流会を開催するなど学内での国際交流活動を行った。来日留学生のサポートボランティアも3年目を迎え、学生間にノウハウが定着しつつある。これらにより、留学生支援及び国際交流体制の多層化を推進した。留学交流室(水戸)がより留学生が利用しやすい共通教育棟1号館1階に移ることが決定した。</p>
中期計画	年度計画
<p><留学生支援の充実></p> <p>【36：R132036】36. 留学生の学習支援、生活支援、経済支援を充実する。</p>	<p>計画施策：帰国及び在日留学生修了者の組織化</p>
	<p>【R132036-3】平成 25 年度の同窓会設立をめざし同窓会規約を策定し、同窓会活動を開始する。（H25）</p>
	<p>【R132036-3】留学生同窓会の活動を継続・発展させる。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成 25 年度】</p> <p>留学生センター：卒業留学生データベース及び在日留学生名簿を基に在日留学生に『第一回茨城大学留学生ホームカミングデー』の情報周知を行い、11月9日に実施した。内容として、卒業留学生トークセッション「日本で活躍する茨大卒業留学生：つながろう今」が開催され、卒業生による日本企業での就職に関する情報提供・卒業生と在学生の交流が行われた。同日、『茨城大学留学生同窓会設立総会』が行われた。また、茨城大学留学生同窓会フェイスブックを立ち上げ、卒業留学生に向けて、ホームカミングデー等に関する情報提供を行った。 [順調]</p>
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>学務部（学務部留学交流課）：昨年度設立された同窓会の活動を継続して行った。昨年度立ち上げた茨城大学留学生同窓会フェイスブックでの情報提供を引き続き行っている。今年度、第二回留学生同窓会総会を開催した。その結果、留学生同窓会の案内・広報を既存のフェイスブックのみならず、日本在住の卒業留学生に積極的に働きかけ（メール等によって）、口コミによる母国での卒業生に広く宣伝していただくよう一層努めることが確認された。</p> <p>A</p> <p>留学生センター：昨年度設立された同窓会の活動を継続して行った。昨年度立ち上げた茨城大学留学生同窓会フェイスブックでの情報提供を引き続き行っている。今年度、第二回留学生同窓会総会を開催した。その結果、留学生同窓会の案内・広報を既存のフェイスブックのみならず、日本在住の卒業留学生に積極的に働きかけ（メール等によって）、口コミによる母国での卒業生に広く宣伝してもらおうよう一層努めることが確認された。</p>
中期計画	年度計画
<p><留学生派遣事業の推進></p> <p>【37：R132037】37. 本学から派遣する長期及び短期留学生を支援するとともに、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する。</p>	<p>計画施策：派遣留学生の経済的支援</p>
	<p>【R132037-1】経済的支援策を点検し、成果を確認し、改善に生かす。（H25）</p>
	<p>【R132037-1】派遣留学生に対して、外部資金活用を含め経済的支援策の充実を図る。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成 25 年度】</p> <p>留学交流課：</p> <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な派遣留学生支援となる「茨城大学海外渡航支援金」案を作成し、国際化 WG に提出した。[順調] ・国際交流育英奨学金のうちの 2 割程度を協定校からの交換留学生にあてる「交換留学推進分」として新設した。今年度は半期 2 名分支給した。[順調]

	B	<p>【平成 26 年度】</p> <p>学務部（学務部留学交流課）：本年度、派遣留学生に対する経済的支援に関する予算措置及び平成 27 年度の予算要求を行った。</p> <p>留学生センター：派遣留学生への奨学金を制度化するための検討を実施し、その具現化を一部達成した。具体的に、26 年度 JASSO プログラムが追加採択され、2 名の協定校留学への支援が行われた。また、26 年度中に応募した 27 年度 JASSO プログラムが 3 件採択された。また、派遣留学生に対する学内での予算措置が可能かどうか検討している。</p>
中期計画		年度計画
<p><留学生派遣事業の推進></p> <p>【37：R132037】37. 本学から派遣する長期及び短期留学生を支援するとともに、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する。</p>		<p>計画施策：受入プログラムの充実</p>
		<p>【R132037-2】年次計画にもとづいて、受入プログラムを順次開講し、交換留学生を受け入れる。交換留学生の意見を徴し、受入プログラムの点検評価を行って、改善する。（H25）</p>
		<p>【R132037-2】交換留学生の受入プログラムの実施状況を点検し、改善を図る。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：</p> <p>【実績】</p> <p>指導教員とした学部教員の協力があり、平成 25 年 9 月末現在、人文学部教育会議で承認された留学生は以下のようになった。【韓国】①忠北大学 3 名②仁済大学 3 名③国民大学校 1 名 【台湾】静宜大学 2 名 【中国】国際関係学院 2 名 【インドネシア】インドネシア教育大学 2 名 【タイ】トウラキットバンディット大学 2 名 【米国】①アラバマ大学バーミングハム校 2 名②ペンシルバニア州立大学 1 名 【ベトナム】フエ大学外国語学部 2 名</p> <p>また平成 26 年度の交流協定校への派遣留学として 【米国】①ペンシルバニア州立大学 1 名②テネシー工科大学 5 名 【韓国】仁済大学 1 名 【台湾】静宜大学 2 名 【中国】①浙江大学 2 名②国際関係学院 1 名 【タイ】トウラキットバンディット大学 2 名</p> <p>以上が協定校との関係である。</p> <p>【点検評価】</p> <p>それ以前の実績となると、本学が派遣する留学性は、平成 24 年度は、14 人（内訳は、米国 4 人、豪州 1 人、中国 2 人、韓国 3 人、台湾 3 人、フィリピン 1 人）、平成 23 年度は、11 人（同米国 4 人、中国 2 人、韓国 4 人、台湾 1 人）、平成 22 年度 8 人（同中国 1 人、韓国 2 人、米国 2 人、台湾 2 人、ベトナム 1 人）、平成 21 年度 6 人（同韓国 3 人、米国 2 人、ベトナム 1 人）、平成 20 年度 2 人（韓国 1 人、米国 1 人）という具合である。協定校以外や研究生を含めた留学生全体の数字はどうかというと、平成 25 年度が 58 人、平成 24 年度 54 人、平成 23 年度 49 人、平成 22 年度 47 人、平成 21 年度 40 人となっている。平成 20 年度以前は、さらに少なく、例えば、平成 18 年度で 26 人とかなり少なかったようである。</p> <p>この数字から分かるのは、本学が派遣する留学生の増加である。ただし、派遣先の国にばらつきがあるし、大学も同様である。最近の中国、韓国との外交関係の悪化で、平成 26 度の派遣が急速に減少しており、それを米国の大学が埋め合わせしている感がある。留学生全体の数も同様で、最近まで増えている傾向があった。だが、直近に来て大学院の入学者が急速に減少している。大学院の学生の多くは、中国からの留学生である。今後は注視の必要があるだろう。</p> <p>【意見聴取】</p> <p>留学生の意見を聴取するため 10 月 6 日に会議を開催した。10 人以上の学生が集まり、2 時間程度話し合いで様々な実態が判明した。欠席の学生からは文書で、事前に要望などをいただいた。留学生から相次いだのは、留学生同士の交流の少なさであった。その場で初めて対面するという留学生同士が多く、会合開催に一定の意義を感じた。このため、その場で、古賀委員長が留学生懇談会の結成を提案、参加者の賛同がすんなり得られたため、結成が決まった。会長は、中国からの留学生、副会長は、韓国の留学生となった。懇談会の成立で、その後は、委員会が留学生の意見を聴取する場合には、懇談会を通じて聞くケースが通例となった。留学生との意見交換では、留学生室の不適切な利用への指摘が相次いだ。人文学部生以外の学生が利用しているなどの指摘があり、ドアのカギにつけられている暗証番号を変更すべきとの指摘があった。また、パソコンについても人文学部生以外が利用しているとの指摘があり、新規購入分については、人文学部生以外は利用できないように設定してほしいとの要望があった。ゴミなどが散乱しているため留学生室が汚いとの声もあり、掃除用具を購入することになった。書籍の購入のほか、物品要望もあり、パソコン、カラープリンターなどが候補に上がった。委員会では、早速対応に当たり、購入し、留学生室に設置した。留学生からの意見聴取では、日本人学生との交流の少なさを言及する声もあった。これについては、既に帰国した留学生から同様な意見を聞いた。本学に対する留学生が増えない理由のひとつとしてこうした、留学生間や日本人学生との交流の少なさを嘆く声もあった。こうした経緯もあって各種サークルや人文学部のゼミへの参加を勧めたりしているのが実情である。個別には、古賀委員長らの研究室を訪れて面談する留学生の数は少なくなく、茨苑祭や東南アジアからの使節団などのイベントにも留学生が、積極的に参加していることから、委員会との交流の機会は少なくない。古賀委員長は留学生の本拠である国際交流会館にもたびたび訪れ、留学生と面談し、意見聴取を図った。</p> <p>【宝の山】</p>

協定校である米国のペンシルバニア州立大学から平成 26 年秋からの派遣が決まった留学生で、当初、名古屋の南山大学にするか選択を迫られた学生が本学に決める決定打となったのは、2月に提示したインターンシップ情報であった。米国の大学生は、インターンシップにとっても興味があるようで、本学人文学部から平成 25 年に 75 人がインターンシップに参加、その中に留学生も含まれると伝えたところ本学への留学を即座に決断した。先方の大学の教員からは、「茨城大学には宝の山が埋まっているのになぜそれを伝えないのか」と、不思議がられた。もっと本学を PR する必要が喫緊のテーマであると痛感した。平成 26 年 5 月からは、ペンシルバニア州立大学との双方向型の交流事業がスタートする。学生同士の交流を緊密化させ、それが本学に埋もれている情報の発信となればと考える次第である。こうした留学生の声は、これまで 25 年度はその実現のための訪問先や講義の中身の決定で、委員会はあわただしい限りであった。2 月には、先方の要請で、パキスタンからの約 20 人の使節団を受け入れ、本学の ESS や国際交流サークル地球村などの支援も得て、交流会を実施した。英語による交流会だったが ESS が本領を発揮し、先方もとても喜んでいて。邦楽研究会や、トランポリン部、剣道部などの練習風景を見学した一行は、とても喜んでいて。こうした交流会は、委員会にとって初めての体験であったが、成功裏に終えることができたことで、次回の使節団の受け入れに抵抗感がなくなったのも事実である。[上回]

理学部： 受入プログラムは設定していないが、交換留学生の希望があれば対応する予定であった。なお、世界展開力強化事業における受入プログラムの準備を進めている。[順調]

工学部： 9 月 15 日～22 日に工学部・ICAS 共同でハノイ科学大学（ベトナム国家大学の一翼）の学生を招いての夏期短期セミナーを企画・開催し、報告をまとめた。10 月以降は、受入プログラム（夏期短期セミナーによる）充実と継続的实施に向けての課題等を分析した。1 月末現在、その分析結果を、次年度の夏期短期セミナーの予定および仕組みに反映させた。また、3 月末現在、交換留学生の受入要項の修正案を作成し、委員会内で議論し承認を得た。[順調]

農学部： 今年度は 2 名の修士学生をダブルディグリー学生として修了させた。また、現在本学学生 1 名およびウダヤナ大学学生 1 名がダブルディグリー取得にむけて履修している。JICA と連携してアフガニスタンからの留学生を受け入れる体制を整え、4 名の学生を受け入れた。（教務委員会）

(1) 本年度初めて「国際インターンシップ」を実施した。3 年次生 5 名、4 年次生 2 名が参加した。担当教員（佐藤准教授）はガジャ・マダ大学教員と連携して適切に計画し、実施した。実施後は報告会を実施した。

(2) 「ダブルディグリー・プログラム」では、本学で履修中であったボゴール農科大学の 2 名の学生が、修士論文研究を完了し、茨城大学の学位記が授与された。また、ボゴール農科大学で履修した本学の 1 名の学生が、本学に戻り、現在、修士論文研究を進めている。また、本学の 1 名の学生が、ボゴール農科大学で履修中である。さらには、ウダヤナ大学の 2 名の学生およびガジャ・マダ大学の 1 名の学生が、本学の入学試験に合格した。

(3) 「大学の世界展開力」事業が採択され、新カリキュラムではすでに実施が決まっていた副プログラムを発展的に実施することが決定した（地域サステイナビリティ学プログラム）。本プログラムは全学プログラムであるが、農学部が中心に、AIMS に所属する海外の大学と連携して実施される。 [上回]

留学交流課： 実質的な受入れプログラムは整いつつある。英語による授業の充実、留学生センター授業の単位化の問題等、受入れプログラムのさらなる充実に向けて、全学的な動向を見ながら、対応を図る。[順調]

留学生センター： 日本語研修コース規則改正により「短期留学生受入プログラム」の実質的な受入れ体制は整いつつある。英語による授業の充実、留学生センター授業の単位化の問題等、受入れプログラムのさらなる充実に向けて、全学的な動向をみながら対応している。[順調]

【平成 26 年度】

人文学部・人文科学研究科（国際交流委員会）：交流協定に沿って米アラバマ大学、ペンシルバニア州立大へ1人、テネシー工科大学へは4人、タイのトランキット大へは1人、韓国仁済大学へは2人、フリリピンのデ・ラサール大へは1人などと本学の学生を派遣した。交換留学生は、ベトナムのフエ外国語学部から2人、中国の国際関係学院と白城師範大学からそれぞれ2人、韓国の国民大学校から1人、米アラバマ、ペンシルベニア州立大からそれぞれ1人、ロシア、キルギス、ベトナムからも国費留学生を受け入れた。研究生も着実に受け入れている。5月と9月に協定校である米ペンシルベニア州立大学との間で学部としては初めてとなる双方向型の短期交流事業を実施、5月は、先方から12人の短期留学生を受け入れ、水戸キャンパスで茨大生を交えて、10日程度交流した。9月には今度は、茨大生9人が先方を訪問し、10日間、先方の大学のキャンパスで交流した。恒例となっているカナダ・マギル大の短期英語研修は、2月に実施、シャノン教員が行きの引率に、復路は古賀教員が担当する予定。今年は、22人の応募があった。半数が男子学生で、これまで女子が9割を占めていた例年とはちがう形になっている。留学生との懇談会は、7月と10月に実施した。いずれも10人以上が集まった。留学生からは、7月は、①奨学金の拡充②国語辞典「広辞苑」の購入③留学生対象の就職ガイダンス開催④人文棟に土日に入所—などの要望が、10月は、①留学生が書いた論文を添削してくれる指導員が欲しい②就職で手厚い支援体制を③空気が悪いので空気清浄機が欲しい—などの要望が出た。チューター懇談会は、12月に開き、8人が出席。「チューター同士の知り合う機会がないので設定してほしい」などの意見が出た。また、協定校へ派遣する留学生数が減少傾向にあるため、教員が北米の協定校へ調査に出向く計画を立案、大学当局に提案し、申請が認められた。乙部教員とシュミット教員が4月に訪米する段取りとなっている。

理学部・理工学研究科（理学系）（教育会議運営委員会）：アンダラス大学の交流学生を受け入れて本学での研修を行った。

工学部・理工学研究科（工学系）（国際交流委員会）：6/15に学生チューターを中心とした第5回国際交流サロンイベント（日立国際交流会）を開催し、留学生と日本人学生との交流を図った。7月：協定校との学生交流を活性化するために英語で受講可能な短期集中科目を開講した。8月：ベトナム国家大学ハノイ科学大学との学部間交流協定を締結した。9/1～7にハノイ科学大学の学生を招待し短期サマーセミナーを開催し、単位互換可能な講義を受講した。12月：日立市主催の日立国際交流協議会および工学部地域懇談会を通じて地域の各種国際交流団体との交流を図り、地域団体と留学生、日本人学生とを結びつけた地域交流を活性化していくこととした。1月：第6回国際交流サロンイベントを小平記念ホールで開催した。日立市職員や地域の各種国際交流団体会員、留学生、日本人学生約40名が参加した交流会となった。2月：AIMSプログラム拡大のため、カセサート大学とのシンポジウムで工学部及び理工学研究科の紹介を行った。また、タイ王国 KMUTT との大学間交流協定に向けての準備を行った。前年度から引き継いだ中原大学(台湾)との部局間協定については、実質的な交流が見込めないことから協定締結を見送ることとした。さくら寮(国際女子寮)の入居基準を策定した。

農学部・農学研究科（国際交流委員会）：学部学生においては8月18日から31日にかけてインドネシア ガジャ・マダ大学を拠点として「国際インターンシップ」を開催し、本学農学部生11人が履修した。AIMSプログラムにおいて3年次生をガジャ・マダ大学ならびにボゴール農科大学にそれぞれ2名ずつ派遣した。大学院生においては地域サステナビリティの 実践農学教育プログラムとして熱帯農業フィールド実習をインドネシア ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ8月19日から27日、9月17日から25日にかけて実施し、6名、2名の大学院生が受講した。また、グループ課題演習を12月11日から19日にかけて開催し、本学6名が履修、19名を受け入れた。ダブルディグリー・プログラムにおいて本学学生1名が帰国、1名が在外中、交流大学学生1名が帰国、1名が本学に滞在中である。JICA 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」により4月に1名が連合農学研究科博士課程に、10月に4名が農学研究科修士課程に入学したほか、10月より研究生3名を受け入れた。また、キングモンクット大学との学術交流協定ならびに学生交流協定の締結を行った。

学務部（学務部留学交流課）：新規協定校、とりわけアジア圏からの受け入れ学生数が増加し、受入れプログラムが充実した。英語によるオリエンテーション、All English 科目の拡充、留学生センター授業の単位化の問題等、受入れプログラムのさらなる充実に向けて、全学的な動向をみながら、対応を図った。

留学生センター：新規協定校、とりわけアジア圏からの受け入れ学生数が増加し、受入れプログラムが充実しつつある。英語によるオリエンテーション、All English 科目の拡充、留学生センター授業の単位化の問題等、受入れプログラムのさらなる充実に向けて、全学的な動向をみながら、対応を図っている。

A

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期目標	15. 附属学校園の設置目的に則り、教育及び教育実習事業を展開する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画
<教育実習の改善> 【38：R133038】38. 教育実習の実施体制及び方法を改善し、教育の質を確保する。	計画施策：教育実習体制の改革、教育実習の見直し
	【R133038-0】新しい教員養成制度の方向を踏まえ、新しい実習体制の準備を行う。（H25）
	【R133038-0】教育学部改革に伴うカリキュラムの見直しにおいて、新しい実習体制の整備を進める。（H26）
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
A	【平成 25 年度】 教育学部： (1)附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って5月から教育実習を行っている。 (2)平成 28 年度スタートをめざした教員養成教育の新しいカリキュラム、体制構築の議論の中に、昨年度平成 25 年 2 月に報告をまとめた学部長直属の WG での検討結果を組み込み、新しい実習体制の検討を開始した [順調]
	【平成 26 年度】 教育学部・教育学研究科（教育実習委員会）： 1 年次・2 年次を対象とする教育実習事前指導科目名および履修区分を一部改め、教員免許状取得者全員に対して必修としたうえで、附属学校園を含む学校現場の観察・体験の時数を増やすなど授業（実習）内容の充実を図った。また、学校教育教員養成課程 3 年次に必修としている、附属小中学校における基本実習の単位数を見直し、本年度入学生から従来より 2 単位増加して 4 単位とし、該当学生が 3 年次となる平成 28 年度の実施に向けて、単位数増加に伴う実習期間の拡大、その期間内における教育実習日程・内容、事前（直前）指導や事後指導のあり方などについて、附属小中両校と連携を図りながら検討を開始した。 教育学部・教育学研究科（附属学校委員会）： 教育実習委員会と連携をとり、附属学校委員会および附属学校小委員会において、平成 28 年度実施を予定している教育実習の実施体制の改革案について、附属学校園での学校行事の整理など、実施のための体制整備の検討を開始した。 附属幼稚園（附属幼稚園）： 教育実習委員会の幼稚園小委員会において、幼稚園の実習の問題点を検討した。その結果、二つの異なる実習で、同じ評価基準が使われていたため、実態と合わない部分を改善すべきという課題が見いだされた。これは、次年度で改善していくこととなった。
中期計画	年度計画
<学部との共同研究事業の展開> 【39：R133039】39. 学部と附属学校との共同研究事業を展開し、教育方法の改善に生かす。	計画施策：学部と附属学校園の共同研究事業の促進
	【R133039-1】共同研究事業の年次計画にしたがって、取組を実施する。共同事業を点検し、成果を確認する。（H25）
	【R133039-1】共同研究事業の年次計画にしたがって、取組を実施する。（H26）
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
A	【平成 25 年度】 教育学部： (1) 連携研究費補助金による学部と附属学校の共同研究の募集（6 月）をし、6 件を採択した。 (2) 学部教員・附属学校教員交流会を実施した（7 月） (3) 中学校は、授業づくり研究会を全教科（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）において開催した。 (4) 各附属学校園の公開授業研究会に学部教員が共同研究者として参加した。 (5) 幼児教育部会を設置し、平成 26 年度常任委員（5 名）を選出した。[順調]

	<p>教育学部：大学教員と附属学校教員との連携を促進し、各教科における授業づくり研究会及び公開授業を行うことによって教育方法の改善に生かす取り組みをした。また、幼稚園については、教育学部内に幼児教育に対する責任部局（幼児教育部会）を設置（3月）し、幼稚教育研究に対する学部と附属幼稚園との共同研究を促進する体制を整えた。</p>
	<p>【平成26年度】 教育学部・教育学研究科（附属学校委員会）：「実践センター・学部附属連携研究費補助金」制度により、附属小中、特別支援の教員が参加する共同研究4件が採択され進められることになった。幼稚園では大学教員5人が参加した幼児教育部会が設立され、日頃の研究保育後のアセンブリーにおいて助言指導が行われるようになった。附属中学校では、理科、美術科が「授業づくり研究会」を開催した。附属学校信任研修において大学教員との連券研究の実施を促し、さらに採用半年後の10月23日に新任教員向けの共同研究を意欲づけるFDを実施した。附属学校フォーラムでは、学部附属連携研究費補助金の選考に漏れた優れた連携研究に補助を行い、模擬授業として成果発表に結びつけた。</p> <p>A 附属幼稚園（附属幼稚園）：健康、人間関係、環境、言葉、表現の5分野の大学教員を幼稚園部会員として、幼稚園部会が発足し、公開保育研究会、カンファレンスへの指導助言だけでなく、コミュニティ広場などの行事にも参画してもらうことができた。また子どもの体力向上についての研究を保健体育科の教員と進めるためのきっかけを得ることができた。</p>
中期計画	年度計画
<p>＜学部との共同研究事業の展開＞</p> <p>【39：R133039】39. 学部と附属学校との共同研究事業を展開し、教育方法の改善に生かす。</p>	<p>計画施策：学校評価の実施</p>
	<p>【R133039-2】附属学校園は学校評価に取組み、評価報告書を作成する。前年度までの評価報告書をもとに、改善を図る。（H25）</p>
	<p>【R133039-2】附属学校園は学校評価に取組み、評価報告書を作成する。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成25年度】 教育学部： (1) 各附属学校における学校評価の報告書を設置者に提出した（3月末）。 (2) 公立学校における「学校評価」は、開示義務のあることから、附属学校園の学校評価についても各附属学校園のHP上で開示した。 (3) 学校関係者評価のために、附属学校評議員細則を改正し、学校評議員の協力を得て実施できる取り組みをした。 〔順調〕 教育学部：学校評価の様式（フォーマット）を四附属間で統一したものとし、学校関係者評価と自己評価を記載した評価報告書を作成し設置者に提出した。</p> <p>A</p>
<p>【平成26年度】 教育学部・教育学研究科（附属学校委員会）：附属学校委員会および附属学校小委員会において、各附属学校園が、学校評価とその公開のための準備を進めていることを確認した。それぞれ、大学への報告を行った。また各校園のホームページにおいて、学校評価の結果を公開している。</p> <p>A 附属幼稚園（附属幼稚園）：平成26年12月第一週に保護者アンケートを実施した。27年2月には公開授業研究会でのアンケート調査、教職員の自己評価アンケートを実施した。それらを踏まえて、自己評価を行い、3月2日の学校評議員委員会において報告した。さらに3月30日に学校評価報告書を作成し、大学へ報告した。</p>	
中期計画	年度計画
<p>＜地域と連携する事業の推進＞</p> <p>【40：R133040】40. 地域の小中高の学校の教育を、モデル教育事業などを通して支援する。</p>	<p>計画施策：モデル教育事業の実施</p>
	<p>【R133040-0】年次計画にしたがって、モデル教育事業を行う。モデル教育事業を点検し、成果を確認する。（H25）</p>
	<p>【R133040-0】年次計画にしたがって、モデル教育事業を行う。（H26）</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

	<p>【平成 25 年度】</p> <p>教育学部：</p> <p>(1) 第 3 回附属学校フォーラム「科学的な見方や考え方を育てる～理科教育における授業実践・教員研修・自由研究の指導を通して」を平成 26 年 3 月 1 日に開催した（参加人数 157 名）。</p> <p>(2) 幼稚園は、11 月 12 日に研究会（参加人数 250 名）を開催した。</p> <p>(3) 小学校は、6 月 8 日に教育研究発表会『『仲間に学ぶ子ども』（1 年次）～多様な考え・感じ方が大切にされる教室～』（参加人数 346 名）を開催し、11 月 2 日に学校公開日として一般に授業公開（参加人数 463 名）を実施した。また、平成 26 年 1 月 31 日に公開授業研究会（参加人数 275 名）を開催した。</p> <p>(4) 中学校は、10 月 19 日に学校公開日として授業公開（参加人数 470 名）を実施し、11 月 30 日に公開授業研究会（参加人数 452 名）を開催した。</p> <p>(5) 特別支援学校は、7 月 13 日に公開授業研究会（参加人数 138 名）を開催し、公開講座①検査法（8 月 5 日：参加人数 24 名、②自立活動（8 月 7 日、8 月 8 日：参加人数 30 名）③教育相談（8 月 22、23 日：参加人数 52 名）を実施した。また、12 月 10 日に公開研究会（参加人数 95 名）を開催した。</p> <p>(6) 小学校・中学校は、茨城県教育委員会の「いばらき理科教育推進事業」の支援として、出前授業及び指導講師を担当した。〔順調〕</p> <p>教育学部： 各附属学校は、大学・学部を持つ人的資源を積極的に活用し、研究主題の設定から研究方法、教材開発を再検討し、公開授業研究会や附属学校フォーラムを通して地域の小中学校の教育を支援する取り組みをした。また、地域の教育活動の推進に寄与するという観点から茨城県教育委員会及び市町村教育委員会と連携した出前授業を通してモデル教育を実施した。</p>
A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>教育学部・教育学研究科（附属学校委員会）： 公開授業研究会については、附属小学校では 6 月 6 日に開催し、346 名の参加が、特別支援学校では、7 月 23 日に開催し、220 名の参加があった。また特別支援学校では、水戸教育事務所と連携した ICT 教育研究事業を開始した。附属中学校では公開授業研究会を 11 月 29 日に開催し 477 名、附属幼稚園では、平成 27 年 2 月 10 日に開催し 210 名の参加があった。そのほか、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の教員がそれぞれ、地域の研修会等の講師・指導助言者として貢献し、県の研究会の事務局としての役割を果たしている。</p> <p>「21 世紀のスキルを学ぶ ICT 教育の現在形と未来形」と題し、平成 27 年 2 月 28 日に附属学校フォーラムを開催し 210 名の参加者があった。模擬授業方式を導入し、参加者の評価は高かった。</p> <p>附属幼稚園： 4 月 23 日に幼稚園担当指導主事連絡協議会を開催し、公開保育および副園長講話を行った。グループ協議では 50 名の参加者があった。6 月 24 日に茨城県幼稚園新規採用教員研修を実施した。78 名の新採幼稚園・認定こども園教諭が参加した。平成 27 年 2 月 10 日に公開保育研究会を開催した。講師の茨城県義務教育課指導主事水内幸恵氏、講話講師に、新井英靖准教授を迎え、210 名の参加者があった。参加者には、研究保育の内容をまとめた研究紀要 30 を配布した。当日実施したアンケートでは、140 名の回答があり、113 名が「とても勉強になった」、24 名が「やや勉強になった」と回答している。そのほか、ひたちなか市幼小連携研究会講師（副園長）、牛久市立第二幼稚園要請訪問指導（副園長）、つくば市立竹園東幼稚園養成訪問指導（副園長）などの指導助言を実施、また、県女子体育連盟 幼稚園部会顧問（副園長）、全幼研茨城支部長（副園長）事務局（近藤・加藤）、茨城県教育委員会発行「茨城の幼稚園教育」編集委員（高橋）、文科省委託研究調査研究実行委員・ワーキング委員（副園長）、全附属副園長会事務局（副園長）、茨城県教育会機関誌「茨城教育」編集委員（副園長）、茨城県自然博物館教育普及助言者（副園長）など地域の教育団体の運営に協力した。</p>

- II 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	16. 法人運営体制及び事務管理体制を効率的に運営する。 17. 業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、業務運営を改善する。 18. 教育研究組織の運営にあたって、教員資源を有効に活用できるように改善する。
------	---

中期計画	年度計画	
<p><法人運営体制の改善></p> <p>【41：R210041】41. 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。</p>	<p>計画施策：役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し</p> <p>【R210041-1】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）（H25）</p> <p>【R210041-1】ガバナンス改革を踏まえた各種会議の在り方を検討する。（H26）</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>【平成25年度】</p> <p>（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）</p>
	S	<p>【平成26年度】</p> <p>総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））：大学の運営方針の形成過程の整理合理化・実質化を目的に、大学の意思決定プロセスについて見直しを行い、学長・理事・副学長をメンバーとする「<u>大学運営会議</u>」を設置し、大学執行部による集团的かつ実質的な意思形成を行う体制を整え、合わせて各会議の開催スケジュールの再編を行った。また、真に学長のリーダーシップが発揮できるよう、執行部内のコミュニケーションを高めるため、執行部スタッフ（学内コミュニケーション担当）を配置するとともに、副学長、学長特別補佐等へ適切な権限委譲等を行い、執行部が一体となった運営体制を再構築した。さらに、諸課題への対応について、柔軟に担当を決定できるようにするため学長特別補佐の任期について、年度中の発令に対応させた。</p>
	中期計画	年度計画
<p><法人運営体制の改善></p> <p>【41：R210041】41. 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。</p>	<p>計画施策：経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善</p> <p>【R210041-2】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）（H25）</p> <p>【R210041-2】ガバナンス改革を踏まえた各種会議の在り方を検討する。（H26）</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>【平成25年度】</p> <p>（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）</p>
	S	<p>【平成26年度】</p> <p>総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営協議会・教育研究評議会での審議により多くの時間をとり、十分な意見交換ができるようにした。 ○経営協議会で出た意見に対して学内での対応状況をフィードバックして、委員の意見へのスピーディーな反映を行った。
	中期計画	年度計画
<p><法人運営体制の改善></p> <p>【41：R210041】41. 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。</p>	<p>計画施策：理事とその統括組織との関係の見直し</p> <p>【R210041-3】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）（H25）</p> <p>【R210041-3】ガバナンス改革を踏まえた大学執行部と事務組織との関係を検討する。（H26）</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>【平成25年度】</p> <p>（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）</p>
	S	<p>【平成26年度】</p> <p>総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））：○法人及び本学のIRに基づいて大学戦略の立案を支援する組織として、評価室（企画課職員を含む。）、総務課大学改革推進室を統合し、学長の直轄組織として「大学戦略・IR室」を新設した。○大学戦略・IR室は、副学長（大学戦略・IR）を室長とし、教員と事務職員の融合組織として構成。その他、高度な専門的知識・経験を有するURAを配置した。○国際戦略室・地方創生推進室・広報室の設置を企画した事をあげ、学長のリーダーシップを担保するため、意思決定及び施策実施のための事務組織を設置し、計画を超える実施を行った。</p>
	中期計画	年度計画
<法人運営体制の改善>	計画施策：第3期中期計画検討委員会を組織	

【41：R210041】41. 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。	【R210041-4】第3期中期計画検討委員会を、若手教員を構成員に含めて組織し、第2期中期目標期間の中間評価をして、第3期中期計画の検討に入る。(H25)
	【R210041-4】第3期中期計画検討委員会のもとで、素案の検討を行う。(H26)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
	B 【平成25年度】 総合計画委員会の下に「第3期中期目標素案策定WG」を設置することについて検討し、H26.4の総合計画委員会にて承認される見込み。
A 【平成26年度】 学術企画部(学術企画部企画課)：平成26年4月17日開催の総合計画委員会において、当委員会のもとに「中期目標素案策定WG」を設置し、第3期中期目標・中期計画策定の検討を行うことを審議し、承認された。 中期目標素案策定WGの構成員については各学部の評議員クラスの教員及び理事・学長補佐(総務・財務・危機管理担当)、4部局の部長のほか、9月に着任した新学長のもと新たな方向性として女性の准教授2名を執行部スタッフとして登用し、その1名が大学評価を担当し、また当WGの構成員となった。 平成26年度においては、12月11日に第1回、平成27年1月15日に第2回、3月13日に第3回のWGを開催し、平成27年度6月末までに提出する第3期中期目標・中期計画素案の策定に向けての検討を行った。 計3回のWGにおいて、本学における大学改革の方向性、また文科省から示された実施要領、ひな形等を踏まえ一覧表を作成した。 平成27年度においても引き続き、大学改革と連動し、素案の検討を行う。	
中期計画	年度計画
<事務管理体制の改善> 【42：R210042】42. 事務管理体制の見直しを行い、効率的に運営できる体制に改善する。	計画施策：事務局内の事務管理体制の改善
	【R210042-0】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)(H25)
	【R210042-0】ガバナンス改革を踏まえた事務管理体制の在り方を検討する。(H26)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
S 【平成25年度】 (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)	
S 【平成26年度】 総務部(地域創生推進室/広報室(総務課))： ガバナンス機能を強化し、学長のリーダーシップを発揮するため、以下の学長直轄組織を設置し事務管理体制の改善を行った。 ○ 法人及び本学の特定重要事項を支援する組織として、評価室(企画課職員を含む)、総務課大学改革推進室を統合し、学長の直轄組織として「大学戦略・IR室」を新設した。 大学戦略・IR室は、客観的データに基づく戦略的大学の運営を支援することを目的に、IR活動、評価、大学改革、中期目標等の策定支援、などを主要業務としている。 また、これらを達成するために、副学長(大学戦略・IR)を室長とし、教員と事務職員の融合組織として構成した。その他、高度な専門的知識・経験を有するURAを配置した。 ○ 兼務者のみで構成されていた管理運営部門の広報室について、体制の強化を図るため学長直轄組織とし、また課長級の職員を直接配置し、かつメディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として登用し、広報室専属の常勤職員3名の配置を決定した。平成27年度4月から発足される。 これにより、兼務者のみで構成されていた広報室が迅速、かつ、主体的に活動できることとなる。 ○ 本学で重点を置いている地域貢献のさらなる強化として、茨城県及び県内地方公共団体、並びに産業界等と連携・協働して地域の振興に寄与し、「いばらき」の発展に資することを目的として平成27年3月31日に設立された「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」の運営、また地方創生事業における国や地方からの要請等に対し、大学が積極的に関わっていくため、平成27年4月から地方創生推進室を設置し、常勤職員を配置することを決定した。 ○ 国際化を推進することを目的に各学部、留学生センター等関係部署と連携して国際関連事業の企画・実現のための統括的業務を担う、「国際戦略室」を平成27年度から設置することを決定した。 構成員としては、学長特別補佐を室長に置き、副室長として課長補佐相当職1名、室員1名、国際コーディネーター1名の配置を行うことになった。	
中期計画	年度計画
<職員登用及び職員の職能化による組織改革>	計画施策：教職員人事システムの見直し
	【R210043-1】教員人事について、共通の管理運営制度を引き続き検討する。(H25)
	【R210043-1】新たな教員人事システムへの対応を準備する。(H26)

【43：R210043】43. 教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に生かす。	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人事課：</p> <p>① 昨年に引き続き、国際交流や大学院入試対応として、外国在住（ベトナム）の外国人へ特命准教授の登用を行った。</p> <p>② 昨年計画した、教養試験の試験問題を大学新卒採用の内容から社会人経験者対象の出題内容へ変更し、実施した。</p> <p>③ 補佐以上経験者の継続雇用者については、現職の係長級職員の代わりにラインへ配置し、その人的余力を新規事業担当へ配置する等、人的資源の有効活用を実施している。</p> <p>④ 教員の人員管理を定員管理から人件費管理へ移行することが可能か、学術担当理事を座長とするワーキンググループ（大学ガバナンス WG）を設置し、検討を行い、報告書を学長に対して提出した。[順調]（総務 [総務部人事課]）</p>
	S	<p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部（総務部人事課）： 教員の人事に関する重要な事項を審議するため、全学人事委員会を設置し、下記の大学改革アクション・プログラム等の人事システムの見直しについて検討及び制度の整備を行った。</p> <p>■ガバナンス改革</p> <p>●資源再配分方式改革</p> <p>大学のミッションに基づき必要な分野に重点的に資源を配分できるよう、ポイント制に基づく資源配分を平成 29 年度の全学組織改革に併せて実施することを検討中である。</p> <p>●人事方針の改革</p> <p>教員の採用及び昇進についての規程を見直し、さらに「全学人事方針」を一部を除き定めた。</p> <p>■給与制度改革</p> <p>●年俸制の導入</p> <p>教育研究等の業績評価が反映される給与体系を構築し、組織の活性化及び多様な人材確保を目的とする年俸制を導入し、平成 27 年 3 月 1 日付けで 2 名が年俸制の適用者となった。また、年俸制の業績評価については、年俸制業績評価専門部会を設置し、評価の詳細を検討中である。</p> <p>●テニユア・トラック制の導入の検討優れた若手教員に経験を積ませ、自立した教員となることができるよう、テニユア・トラック制を導入するため、制度の検討を行っている。</p> <p>以上のように、「対応の準備」という計画を超える実施を行った。</p>
中期計画	年度計画	
<職員登用及び職員の職能化による組織改革>	計画施策：任期制の見直し	
	【R210043-2】（23 年度に達成済みのため、24 年度以降の年度計画なし）（H25）	
	【R210043-2】（23 年度に達成済みのため、24 年度以降の年度計画なし）（H26）	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【43：R210043】43. 教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に生かす。		<p>【平成 25 年度】</p> <p>（23 年度に達成済みのため、24 年度以降の年度計画なし）</p>
		<p>【平成 26 年度】</p> <p>（23 年度に達成済みのため、24 年度以降の年度計画なし）</p>
中期計画	年度計画	
<職員登用及び職員の職能化による組織改革>	計画施策：教職員定数管理の見直し	
	【R210043-3】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。（H25）	
	【R210043-3】ガバナンス改革を踏まえた今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。（H26）	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【43：R210043】43. 教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に生かす。	A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人事課：</p> <p>① 補佐以上経験者の継続雇用者については、現職の係長級の代わりにラインへ配置し、その人的余力を新規事業担当へ配置する等、人的資源の有効活用を実施している。</p> <p>② 事務部門において、業務の閑散・繁忙に合わせた柔軟な人員配置を行うため、発令を伴わない配置換えを行えるようにし、人的資源の有効活用を実施している。</p> <p>③ ②について、平成 25 年度には、学務部がグループ制を導入した。（平成 26 年度からは、財務部、理学部が導入を予定している。）</p> <p>④ 教員の人員管理を定員管理から人件費管理へ移行することが可能か、学術担当理事を座長とするワーキンググループ（大学ガバナンス WG）を設置し、検討を行い報告書を学長に対して提出した。[順調]（総務 [総務部人事課]）</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部（総務部人事課）： ・教員の人事に関する重要な事項を審議するため、「全学人事委員会」を設置し、下記の茨城大学改革アクション・プログラムで示された人事システムの見直し事項について検討及び制度の整備を行った。</p> <p>■ガバナンス改革</p> <p>●資源再配分方式改革</p> <p>・大学のミッションに基づき必要な分野に重点的に資源を配分できるよう、ポイント制に基づく資源配分を平成 29 年度の全学組織改革に併せて実施することを検討中である。</p> <p>●人事方針の改革</p> <p>・教員の採用及び昇進についての規程を見直し、さらに「全学人事方針」を定めた。この方針の中で、平成 29 年度の全学組織改革に向けて、教職員の定数管理を定員による管理から人件費に基づく管理とし、第 3 期中期目標期間において継続的に大学改革を推進できる体制を整えるための「ポイント制」の導入を決定し、その具体案を検討中である。</p> <p>■給与制度改革</p> <p>●年俸制の導入</p> <p>・教育研究等の業績評価が反映される給与体系を構築し、組織の活性化及び多様な人材確保を目的とする年俸制を導入し、平成 27 年 3 月 1 日付けで 2 名が年俸制の適用者となった。また、年俸制の業績評価については、「年俸制業績評価専門部会」を設置し、評価の詳細を検討中である。</p> <p>●テニユア・トラック制の導入の検討</p> <p>・優れた若手教員に経験を積ませ、自立した教員となることができるよう、テニユア・トラック制を導入するため、制度の検討を行っている。</p>			
中期計画	年度計画			
<p><職員登用及び職員の職能化による組織改革></p> <p>【44 : R210044】 44. 採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。</p>	<p>計画施策：職員研修方針の改善</p>			
	<p>【R210044-1】 研修プログラムの点検評価を行い、研修プログラムを改善する。（H25）</p>			
	<p>【R210044-1】 研修プログラムの点検評価を行い、研修プログラムを改善する。（H26）</p>			
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="640 1216 724 1299">進捗状況</td> <td data-bbox="724 1216 1938 1299">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 1299 724 2332">A</td> <td data-bbox="724 1299 1938 2332"> <p>【平成 25 年度】</p> <p>労務課：</p> <p>平成 25 年 7 月 2 日に開催された部課長・事務長会議において平成 25 年度事務系職員の研修について、改善案を提案し了承された。 ○平成 24 年度までの研修を改善して平成 25 年度に実施する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアベーシック研修（自己啓発研修の形態を変えて実施、単位修得割合向上） <p>○平成 25 年度に新たに実施する研修を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手テーマ学習会（平成 25 年 8 月～9 月に、業務への相互理解を深めるために、個々の意識向上を図るために、班ごとに課題学習及びプレゼン発表を実施） ・職員英会話実務研修（上級、中級の 2 クラス開講）（平成 25 年 8 月から 11 月下旬まで、毎週火曜日の午後 2 時間を利用して、15 回実施した。また、研修成果として、受講レポート「英語対話マニュアル」を作成を行った。） ・評価者研修（平成 25 年 11 月 5 日に、部課長・事務長対象に実施） ・コンプライアンス研修（平成 25 年 12 月 19 日に、一般及び管理職対象に実施） ・リスクマネジメント研修（平成 26 年 1 月 16 日に、一般及び管理職対象に実施） <p>上記以外に、平成 24 年度まで実施していた研修も実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス研修（平成 25 年 10 月 21 日に、教職員対象に実施） ・係長クラス研修（平成 25 年 9 月 5 日～9 月 6 日に実施） ・中堅職員研修（平成 25 年 9 月 19 日～9 月 20 日に実施） ・新規採用教職員研修（平成 25 年 5 月 20 日～5 月 21 日に実施） ・新規採用職員研修（平成 25 年 5 月 21 日～5 月 22 日に実施） [順調]（総務 [総務部労務課]） <p>○事務系職員の SD として「職員啓発セミナー」を開催した。セミナーの講師として、文部科学省国立大学法人支援課の中田総括係長を招き、「国立大学法人等を巡る最近の動向について」と題して講演。本学からは係長相当職以上 47 名が参加し、国立大学改革の方向性や機能強化の推進に係る概要などに関する説明と意見交換が行われた。このセミナーを踏まえ、今後の大学改革等の推進について、職員の主体的な関与及び取組の実現が期待される。</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>労務課：</p> <p>平成 25 年 7 月 2 日に開催された部課長・事務長会議において平成 25 年度事務系職員の研修について、改善案を提案し了承された。 ○平成 24 年度までの研修を改善して平成 25 年度に実施する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアベーシック研修（自己啓発研修の形態を変えて実施、単位修得割合向上） <p>○平成 25 年度に新たに実施する研修を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手テーマ学習会（平成 25 年 8 月～9 月に、業務への相互理解を深めるために、個々の意識向上を図るために、班ごとに課題学習及びプレゼン発表を実施） ・職員英会話実務研修（上級、中級の 2 クラス開講）（平成 25 年 8 月から 11 月下旬まで、毎週火曜日の午後 2 時間を利用して、15 回実施した。また、研修成果として、受講レポート「英語対話マニュアル」を作成を行った。） ・評価者研修（平成 25 年 11 月 5 日に、部課長・事務長対象に実施） ・コンプライアンス研修（平成 25 年 12 月 19 日に、一般及び管理職対象に実施） ・リスクマネジメント研修（平成 26 年 1 月 16 日に、一般及び管理職対象に実施） <p>上記以外に、平成 24 年度まで実施していた研修も実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス研修（平成 25 年 10 月 21 日に、教職員対象に実施） ・係長クラス研修（平成 25 年 9 月 5 日～9 月 6 日に実施） ・中堅職員研修（平成 25 年 9 月 19 日～9 月 20 日に実施） ・新規採用教職員研修（平成 25 年 5 月 20 日～5 月 21 日に実施） ・新規採用職員研修（平成 25 年 5 月 21 日～5 月 22 日に実施） [順調]（総務 [総務部労務課]） <p>○事務系職員の SD として「職員啓発セミナー」を開催した。セミナーの講師として、文部科学省国立大学法人支援課の中田総括係長を招き、「国立大学法人等を巡る最近の動向について」と題して講演。本学からは係長相当職以上 47 名が参加し、国立大学改革の方向性や機能強化の推進に係る概要などに関する説明と意見交換が行われた。このセミナーを踏まえ、今後の大学改革等の推進について、職員の主体的な関与及び取組の実現が期待される。</p>			

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部（総務部労務課）：○平成 26 年 9 月 8 日開催の部課長・事務長会議において提案・了承された研修計画案に基づき実施した。</p> <p>この研修計画は、平成 25 年度に行った学内・学外研修について、経費や実施体制に一部改善を加えつつ、グローバル化に対応できる職員養成のための語学研修や海外インターンシップ、業務改善への糸口や職員としての力量を高めるための若手・ミドル層に対する課題別研修、若手テーマ学習会、メンタルヘルス研修及びコンプライアンス研修等を含めた学内外の研修を職員階層と連動させながら体系的に実施する計画である。</p> <p>4 月～9 月／10 月～3 月実施 キャリアベーシック研修（放送大学）平成 26 年 5 月 28 日実施 新任教職員研修会 平成 26 年 5 月 28 日実施 新規採用職員（事務系）研修 平成 26 年 9 月 26 日実施 新規採用職員（事務系）研修（中途採用者対象）及びCS 研修 平成 26 年 9 月 10 日～9 月 17 日実施 若手職員の語学（英語）力の実態調査（プレースメントテスト）平成 26 年 10 月 17 日～12 月 19 日実施 職員英会話実務研修 平成 26 年 10 月 27 日～28 日実施（9 月 29 日～10 月 24 日課題実施） 若手テーマ学習会及びOJT 研修 平成 26 年 10 月 29 日実施 セカンドライフプランセミナー 平成 26 年 10 月 31 日～11 月 30 日実施 海外インターンシップ（アメリカ・ワシントン大学）平成 26 年 11 月 28 日実施 メンタルヘルス研修 平成 26 年 12 月 2 日実施 管理職研修 平成 26 年 12 月 5 日実施 コンプライアンス研修 平成 26 年 12 月 19 日実施 SD 研修</p> <p>○研修モデルについては、階層ごとに受講が望ましい研修を明示した。</p> <p>○管理職階層においては今後、ハラスメント、ストレスチェック研修などを実施する予定である。</p> <p>○上記研修のほか、以下の学内研修が実施されている。平成 26 年 7 月 30 日 労務管理事務担当者研修会 主催：総務部労務課 平成 26 年 4 月 30 日 育児・介護に関する学内規程の改正等に伴う事務担当者説明会 主催：総務部労務課 平成 26 年 11 月 11 日 会計業務研修 主催：財務部 平成 26 年 12 月 11 日 会計業務研修（実務研修） 主催：財務部</p> <p>○学外研修は 91 件の研修に延べ 166 名が参加した。</p>
中期計画	年度計画
<p><職員登用及び職員の職能化による組織改革></p> <p>【44：R210044】44. 採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。</p>	<p>計画施策：専門職の充実</p>
	<p>【R210044-2】順次、専門職職員を充実するとともに、研修計画を実行する。（H25）</p>
	<p>【R210044-2】今後の事務系専門職の在り方について検討する。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人事課：国立大学協会が実施する、専門職向けの研修に該当者を参加させた。専門職については、職種の幅を広げることが可能か、引き続き検討する。[順調]</p>
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部（総務部人事課）：事務系専門職の在り方を検討し、学内外の分野別の研修等を通じ、専門的な技術習得のサポートを行うとともに、広報の分野において外部機関での経験のある者、また、高度な専門的知識を有する職員としてURA及び国際コーディネーターを採用し、専門職の担当分野を強化した。</p>
中期計画	年度計画
<p><職員登用及び職員の職能化による組織改革></p> <p>【45：R210045】45. 男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。</p>	<p>計画施策：女性教員の採用促進施策の導入</p>
	<p>【R210045-1】女性教員採用促進計画を再点検し、採用促進策を実施に移す。（H25）</p>
	<p>【R210045-1】女性教員採用促進計画にもとづき、採用促進策を実施する。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人事課：</p> <p>① 昨年に引き続き、各地で行われる男女共同参画に関連する講演会、セミナー等の情報をグループウェア上に掲載することにより、積極的に教職員の情報提供を図り、日頃からの男女共同参画についての意識付けを行った。</p> <p>② 順次、各部局の教員公募時に女性の積極的な応募を呼びかける文章を記載。</p> <p>③ 女性教職員産前・産後休暇、育児休業取得時に代替者の配置を実施。 ※（附属教員に対しては、代替措置として任期付き講師を雇用していることから「教職員」と記載している。）</p> <p>④ 女性教員を採用した学部に加え、学内センターについてもインセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置した。</p> <p>⑤ これまで懸案となっていた、育児・介護休業に関する諸規則を改正し、ワークライフ・バランスの改善に向けた整備を行った。[順調]</p>

		<p>【平成 26 年度】</p> <p>A 総務部（総務部人事課）：① 大学執行部に新たに男女共同参画担当の執行部スタッフ（教員兼務）を設置し、男女共同参画推進のための充実を図った。② 本学において男女共同参画を推進するための目標とするための「男女共同参画推進基本方針」をより具体的なものに改正をした。③ 内閣府男女共同参画局長であった、坂東文部科学審議官（現消費者庁長官）を講師に迎え、多様な人材の育成及び積極的な女性の登用を可能にする環境作り等、男女共同参画推進のための講演会を実施した。④ 教職員の男女共同参画に関する意見を把握するため、学長との意見交換会を実施した。</p>
中期計画	年度計画	
<p><職員登用及び職員の職能化による組織改革></p> <p>【45：R210045】45. 男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。</p>	<p>計画施策：女性教職員支援策の導入</p>	
	<p>【R210045-2】女性教職員の就業を支援する制度を継続する。（H25）</p>	
	<p>【R210045-2】女性教職員の就業を支援する制度を継続する。制度を点検し、効果を確認する。（H26）</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>【平成 25 年度】</p> <p>A 人事課： ① 女性教員を採用した学部に加え、学内センターについてもインセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置した。 ② 常勤職員採用試験（第 2 次）について、女性の積極的な応募を歓迎する文章を記載したことによる効果が発揮され、女性の応募が増え、平成 25 年度試験での新規採用・内定者中、50%が女性職員となった。 ③ これまで懸案となっていた、育児・介護休業に関する諸規則を改正し、ワークライフ・バランスの改善に向けた整備を行った [順調]</p>
		<p>【平成 26 年度】</p> <p>S 総務部（総務部人事課）：① 女性教員を採用した部局に対し「女性研究者採用促進経費」を継続して措置した。② 平成 25 年度に育児・介護休業に関する諸規則が改正され、勤務時間短縮制度の適用者が 2 名あった。③ 女性教員の産前・産後休暇及び育児休業取得者の業務を代替できる教員を採用できることとするため、新たに任期付教員を採用できる制度を新設し、平成 27 年 4 月 1 日に 1 名が採用された。以上のように、従来施策の継続を超える取組を行った。</p>
中期計画	年度計画	
<p><教育研究運営組織の改善></p> <p>【46：R210046】46. 学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。</p>	<p>計画施策：学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し</p>	
	<p>【R210046-1】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。（H25）</p>	
	<p>【R210046-1】全学の大学改革やガバナンス改革を踏まえ、今後の教員定数管理方式を検討する。（H26）</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		<p>【平成 25 年度】</p> <p>B 理学部：全学的取り組みに合わせる必要があるため、全学の動向に柔軟に対応する。[順調] 工学部：教職員の定数管理については、ロード指数に基づく教員補充の方式を昨年から採用し、定着を図っている。[上回] 人事課： ① 学部改組及び研究科改組と関連し、交付金により任期付き雇用をしている教育系のプロジェクトを順次整理し始め、学部改組及び研究科改組時に有効活用することとした。 ② 教員の人員管理を定員管理から人件費管理へ移行することが可能か、学術担当理事を座長とするワーキンググループ（大学ガバナンス WG）を設置し、検討を行い報告書を学長に対して提出した。[順調]</p>
		<p>【平成 26 年度】</p> <p>A 理学部・理工学研究科（理学系）（企画運営会議）：全学的取り組みに対応する（評価不能） 工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：工学部の人事採用方法について詳細が決まったので、各領域にこれを公開し、意見聴取をする予定である。 総務部（総務部人事課）：全学人事委員会を設置し、「全学人事方針」において、平成 29 年度の全学組織改革に向けて教職員の定数管理を定員による管理から、原則として人件費に基づく管理とし、大学改革を推進できる体制を整えるためのポイント制を導入することを決定した。</p>
中期計画	年度計画	
<p><教育研究運営組織の改善></p>	<p>計画施策：学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用</p>	
	<p>【R210046-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度を検討する。（H25）</p>	

【46：R210046】46. 学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。	【R210046-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度を検討する。(H26)
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
	<p>【平成 25 年度】</p> <p>理学部：現時点では具体的なシステムとしては学部レベルの動きはないが、個別には実施されている。[順調]</p> <p>工学部：教員公募の文書には、すべて他領域向けの講義を持つことがあることを明記し、候補者の選考を実施した。部局化を行うことにより、一層他専攻・他学科の講義を受け持つ可能性がある。大学院の履修要項などに、他専攻の講義を受講し、単位を取得できるようになっていることを明記している。また、横断型教育プログラムについて明記し、履修を推奨している。</p> <p>工学部：博士前期課程では一つの専門性だけではなく分野横断的な複数領域の履修を可能にする教育プログラムがある。[順調]</p> <p>農学部：ミッションの再定義では、「理学系・工学系・農学系の連携を通じた共同教育プログラムを構築し、基礎科学と応用科学の融合を進め、新しいイノベーション人材を育成する大学改革を目指す。」を理学系・工学系・農学系で共通して掲げ、年明けに、ほぼ文部科学省からの了解を得た。昨年 11 月からは、ミッションに掲げた 3 学部間連携に関して、3 学部間で打合せ会議を 3 回実施し、2 月中にもう 1 回行った。[順調]</p> <p>学務課：人文学部・教育学部間における地理学系の専門科目について、人文地理学Ⅱ、自然地理学Ⅲなどの共通開設の拡充を図った。大学院段階では、全研究科間における大学院共通科目を 20 科目開設し、教員の有効活用を行い、学生に幅広い知識の教授を図った。平成 26 年度人文学部・教育学部間における地理学系の専門科目について、共通開設のさらなる拡充を行った。大学院共通科目については必要性に鑑み科目の拡充を検討していく。また、「大学の世界展開力強化事業」に関連して開設する地域サステナビリティ学コース科目について、農学部、理学部及び ICAS 教員により開講し、人文学部生、教育学部生、工学部生についても履修を可とすることについて検討を行った。 [順調]</p>
<p>【平成 26 年度】</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（企画運営会議）：現時点では具体的なシステムとしてはないが、個別には実施されている事例がある。理系 3 学部の共同教育体制の検討は開始されている。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（大学院教務委員会）：研究科間を超え 20 以上もの大学院共通科目が、大学院間を超え 20 以上もの連携先進創生情報学教育研究プログラムの科目が開講されている。10 月以降は、新たな研究科間を超えたプログラムとして、「サステナビリティ学プログラム」の設置を検討した。その結果、H27 年度に向けて「サステナビリティ学プログラム」が設置された。</p> <p>農学部・農学研究科（学部長）：全学改革に合わせ、理系 3 学部における共同教育体制の検討を開始した。さらに人文学部との共同教育体制についても検討を開始した。</p> <p>A AIMS プログラムでは、平成 26 年度は 5 人の農学部学部生をインドネシアに派遣し、8 名の留学生（インドネシア、タイ）を受け入れた。また、英語開講科目として 10 科目を設置し実施した。AIMS 受入プログラムが終了する 12 月には、AIMS コンソーシアム全体の Wrap-up プログラムを本学農学部で開催し、本学受入の 8 名の留学生と、東京農工大学・首都大学東京で受け入れた留学生 27 名（マレーシア、インドネシア、タイ）が合流し、3 か月の学習成果や帰国後の研究計画について全員が発表し議論して総括した。本学の日本人学生も含めた学生同士の交流も進んだ。</p> <p>学務部（学務部学務課）：修士課程においては、全研究科間における大学院共通科目を開講し、平成 27 年度の大学院共通科目については検討し、承認を得られた。COC 事業の 5 学部混合地域 PBL 科目について、平成 28 年度から 3 本開講することを決定した。また、大学院においても平成 28 年度から大学院共通科目で地域 PBL 科目を実施することが決定した。さらに、平成 28 年度から研究倫理科目を大学院共通科目として実施することについては、27 年 4 月以降に検討を進めることを決定した。</p>	
中期計画	年度計画
<教育研究運営組織の改善>	計画施策：教員年齢バランスの見直し
	【R210046-3】教員年齢バランスの適正化のための方策を引き続き検討する。(H25)
	【R210046-3】教員年齢バランスの適正化のための方策を引き続き検討する。(H26)
進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）	
【46：R210046】46. 学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。	<p>【平成 25 年度】</p> <p>理学部：採用人事において各領域で年齢構成の適正化に配慮している。[順調]</p> <p>工学部：極めて順調に推移している。[上回]</p> <p>B 農学部：これまでに中期計画委員会で審議を重ねてきた。その結果、「農学部における新たな教員人事制度」は平成 26 年 3 月の教授会で最終審議した。[順調]</p> <p>農学部：本学のガバナンス改革でポイント制が提案され、このポイント制が導入されれば、「教員年齢バランスの適正化」がさらに進むと判断される。この点で言えば、この年度計画項目も大学執行部の課題であったと思われる。ポイン</p>

	<p>ト制の議論はもっと早く行うべきで、第2期中期計画の早い段階で盛り込むべきであったと思われる。一方、農学部では「農学部における新たな教員人事制度」を平成26年3月の教授会において決定した。[S]</p> <p>人事課：</p> <p>① 特任教員制度の積極的な活用が図られ導入部局が増えた。これにより、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実に支障を期さないようにしつつ、各学部の教員採用について工夫をして頂き、引き続き、年齢バランスの適性化を図っていく。</p> <p>② 教員の人員管理を定員管理から人件費管理へ移行することが可能か、学術担当理事を座長とするワーキンググループ（大学ガバナンスWG）を設置し、検討を行い報告書を学長に対して提出した。 [順調]</p>
A	<p>【平成26年度】</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（企画運営会議）：採用人事が現在進行中であるが、そこでは年齢構成の適正化も配慮されている。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：大学改革の検討にあわせて、部局化の構成、運用方法もほぼ定まり、計画は順調に進んでいる。</p> <p>農学部・農学研究科（学部長）：全学改革の方向性が確定後、「教員年齢バランスの適正化」を考慮した農学部における教員定数管理方式について検討する。全学人事委員会での議論を踏まえ、農学部内に新人事制度改革WGを設置し検討を開始した。</p> <p>総務部（総務部人事課）：全学人事委員会において、年齢等の教員組織全体のバランスに配慮する事を記載した「全学人事方針」を定めた。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	19. 効率的な事務遂行を目指して、事務組織の機能を改善する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画
<事務機能の改革> 【47：R220047】47. 大学運営に柔軟に適応した効率的な事務機能の実現を図る。	計画施策：事務業務実施組織の機能別体系化
	【R220047-0】実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から、機能別体系化を進める。(H25)
	【R220047-0】実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から順次、機能別体系化を進める。(H26)
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
A	【平成 25 年度】 総務課： 1. 大学改革推進室の設置 喫緊の業務である大学改革構想について、迅速・効率的に進めるため事務組織の見直しを行った。平成 25 年 7 月に総務課内に総務課長を室長とする「大学改革推進室」を立ち上げ、課員を室員とし、総務課の係に属しない職員 1 名を専属の室員として増員した。平成 25 年 8 月には、大学改革推進室へ課長補佐級 1 名を専属の室員として配置し、大学改革に対応する体制の強化を図った。 2. 財務部へのグループ制導入 業務の効率化を推進するため、平成 25 年 4 月から試行的に業務内容別のグループ制を稼働させ、年度内に幾度かの変更・検証を経て、正式に平成 26 年 4 月からグループ制の導入を行った。[未登録]
	【平成 26 年度】 総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））： 本学では、緊急に改善すべき業務に対応するため、機能別体系化を進めるべく、以下の組織の設置を行った。 法人及び本学の特定重要事項を支援する組織として、評価室（企画課職員を含む。）、総務課大学改革推進室を統合し、学長の直轄組織として「大学戦略・IR室」を新設した。 大学戦略・IR室は、客観的データに基づく戦略的大学の運営を支援することを目的に、IR活動、評価、大学改革、中期目標等の策定支援、などを主要業務としている。これらを達成するために、副学長（大学戦略・IR）を室長とし、教員と事務職員の融合組織として構成した。また、当室に、高度な専門的知識・経験を有するURAを配置した。 兼務者のみで構成されていた管理運営部門の広報室について、体制の強化を図るため課長級の職員を直接配置し、また、メディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として登用し、広報室専属の常勤職員を3名配置することを決定した。 これにより、兼務者のみで構成されていた広報室が迅速、かつ、主体的に活動できることとなる。 本学で重点を置いている地域貢献のさらなる強化として、茨城県及び県内地方公共団体、並びに産業界等と連携・協働して地域の振興に寄与し、“いばらき”の発展に資することを目的として平成 27 年 3 月 31 日に設立された「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」の運営、地方創生事業における国や地方からの要請等に対し、大学が積極的に関わっていくため平成 27 年 4 月から地方創生推進室を設置し、常勤職員を配置した。 社会連携センターの事務を所管する社会連携課事務室では、平成 26 年 4 月から、本学初の「フリーアドレス」を実施した。これは、従来あった個人用事務机を廃止し、毎日座席を変えて、出勤したら個人用ロッカーからパソコン等を取り出し、終業の際には、机の上の物を全て片付けてから帰宅するオフィススタイルである。この取組みを始めたことにより①業務内容に応じて座席を変え、ユニットが作れる、②個人スペースが限られるため、最低限必要な書類で業務し、無駄なコピーをしないことや、文具類等の共有化（シェア）が進むことで経費節減が図られる、③ペーパーレス会議の推進、④人事異動に伴うオフィスレイアウトの変更が不要、⑤5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の実行等、職員やコーディネーター、教員とユニットを組むことで想定外の発想やコミュニケーションの向上が図られ、丁寧な窓口対応に活かされる等の効果が現れた。 社会連携課事務室での成果を受けて、大学戦略・IR室においても平成 27 年 3 月末から、新しい事務室でフリーアドレスを採用した。
S	
中期計画	年度計画
<事務業務の効率化・合理化> 【48：R220048】48. 業務の簡素化とIT化を推進する。	計画施策：IT基盤センターの組織と機能の見直し
	【R220048-1】事務組織との協力による業務フローの改善を提案する。(H25)
	【R220048-1】IT部門は、事務組織との協力による業務フローの改善を実施する。(H26)
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）

	<p>【平成 25 年度】 IT 基盤センター：ID を付与する対象となる茨城大学における身分の種類を列挙・整理した。業務フローは、各身分ごとに、事案の発生部署で入力を行うこと、権限者が承認を行うこと、有効期限が設定されること、承認後に ID の設定と連絡を行うこと定めた。</p> <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア管理規則およびその実施業務フローを学術情報課と共同で作成し、情報セキュリティ委員会で成案を得た。 ・Microsoft Office 365 の初期設定が本学の利用ポリシーに合うように設定変更を行い、試験運用を平成 26 年 2 月に開始した。本格運用は来年度始めから行う。また、1 年生対象の教養科目「情報処理概論」の担当教員向けに講義資料の見本を作成し、新しい環境に担当教員がいち早く対応できる環境を提供した。 [順調]
	<p>【平成 26 年度】 IT 基盤センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部に情報セキュリティ担当学長特別補佐を置き、業務関連の IT 環境の総点検を行った。 ・IT 基盤センターを強化するとともに全学情報委員会の設置を決めた。 ・それとともに、次のような個別の対応を行った。 ①ソフトウェア管理の規則に従って制定した業務フローに沿った教職員の登録作業を効率化するための情報システムの改修を行った。登録の号令をかけるタイミングをはかっている。 <p>A</p> <p>② ID 申請を紙ベースから web ベースにするシステムへの移行する前段階として、設計した業務フローの実効性を評価するために、申請用紙を改善し、申請以降の業務フローをグループウェア上で実行する体制を定め、実施を開始した。この業務フローが安定すれば、専用 web 情報システムの開発に着手できる。 ③ 自律型のコンテナ型データセンターの導入によって、8 月中旬より、学生向け導入したクラウド型メールシステム Microsoft Office 365 が停電時にも止まらないようになった。大学 web の継続無停電運転は、3 月以降に可能となる。データセンター付設の発電機の稼働演習を毎月はじめの木曜日に行うことを定めた。</p> <p>以上のように、全体の推進・点検体制を整えて業務フローを改善したので A 評価とする。</p>
中期計画	年度計画
<p><事務業務の効率化・合理化></p> <p>【48：R220048】48. 業務の簡素化と IT 化を推進する。</p>	<p>計画施策：主要な会議の IT 化</p>
	<p>【R220048-2】 (24 年度に達成済みのため、25 年度以降の年度計画なし) (H25)</p>
	<p>【R220048-2】 (24 年度に達成済みのため、25 年度以降の年度計画なし) (H26)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由 (計画の実施状況等)</p>
	<p>【平成 25 年度】 (24 年度に達成済みのため、25 年度以降の年度計画なし)</p>
<p>【平成 26 年度】 (24 年度に達成済みのため、25 年度以降の年度計画なし)</p>	
中期計画	年度計画
<p><事務業務の効率化・合理化></p> <p>【48：R220048】48. 業務の簡素化と IT 化を推進する。</p>	<p>計画施策：事務処理の改善</p>
	<p>【R220048-3】 新たな決裁方式を決定し、全ての部署で適用する。 (H25)</p>
	<p>【R220048-3】 事務処理 (業務フロー) の改善を図る。 (H26)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由 (計画の実施状況等)</p>
	<p>【平成 25 年度】 総務課：ガルーン (グループウェア) のオプション機能を利用した電子決裁については、技術的な課題が多く導入が困難であった事が検証され、他の文書処理システム等の検証・業者によるプレゼンを平成 24 年度までやってきたところである。</p> <p>A</p> <p>平成 25 年度も引き続き利用可能なシステムの検索・調査を行ったきたが、業者によるプレゼンを行うまでに至るシステムは発見できなかった。よって、平成 25 年度は、現行の決裁ルールの見直しを行うこととし、より一層の事務効率化を図るため専決規定の改定を行い、無駄な決裁 (事務処理) の削減に努めた。 [未登録]</p>
<p>【平成 26 年度】 総務部 (地域創生推進室/広報室 (総務課))：H26 年度は、前年度に引き続き決裁 (事務処理) ルールについての見直しを行い、業務の削減に努めている。また、従来、決裁規則の改正を待つて実際の業務に反映させていたが、本年度は事務局長決定の通知を発出することにより即応的に業務改善に反映させている。</p>	

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	20. 外部資金等の自己収入を増やす。
------	---------------------

中期計画	年度計画																									
<p><外部資金による自己収入の増加></p> <p>【49：R310049】49. 外部研究資金の獲得に組織的に取り組み、自己収入を増やす。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>172件 88,416</td> <td>163件 82,681</td> </tr> <tr> <td colspan="3">工・理工学研で減</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>80件 709,673</td> <td>88件 740,590</td> </tr> <tr> <td colspan="3">人文・工で増</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>94件 81,476</td> <td>106件 100,115</td> </tr> <tr> <td colspan="3">教育・理・理工学研・広域水圏・社連セで増</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>879,565</td> <td>923,386</td> </tr> </tbody> </table> <p>共同 H16 78件 121,952千円 共同 H21 178件 133,280千円 共同 H22 178件 110,771千円 共同 H23 200件 122,100千円 共同 H24 190件 91,429千円</p> <p>受託 H16 42件 154,049千円 受託 H21 58件 517,875千円 受託 H22 56件 452,133千円 受託 H23 66件 433,474千円 受託 H24 87件 520,118千円</p> <p>寄附 H16 170件 138,760千円 寄附 H21 146件 91,024千円 寄附 H22 128件 73,983千円 寄附 H23 131件 114,759千円 寄附 H24 87件 72,110千円</p>		H25	H26	共同研究	172件 88,416	163件 82,681	工・理工学研で減			受託研究	80件 709,673	88件 740,590	人文・工で増			寄附金	94件 81,476	106件 100,115	教育・理・理工学研・広域水圏・社連セで増			合計金額	879,565	923,386	<p>計画施策：外部資金獲得増</p> <p>【R310049-0】科学研究費補助金、共同研究、受託研究その他の外部資金の獲得を促進するための組織的な取組を行う。(H25)</p> <p>【R310049-0】第2期中期目標・中期計画期間中の外部資金の獲得状況を調査し、外部資金の獲得を促進する取り組みを引き続き行う。(H26)</p> <p>進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）</p>	
		H25	H26																							
	共同研究	172件 88,416	163件 82,681																							
	工・理工学研で減																									
	受託研究	80件 709,673	88件 740,590																							
	人文・工で増																									
	寄附金	94件 81,476	106件 100,115																							
	教育・理・理工学研・広域水圏・社連セで増																									
	合計金額	879,565	923,386																							
		<p>【平成25年度】</p> <p>企画課：4月24日開催の研究企画推進会議において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計450万円を措置することとした。</p> <p>A</p> <p>・研究企画推進会議の下に設置する競争的資金獲得専門委員会（7月29日開催）では、平成25年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行い、科研費については、従来から実施している科研費申請時における助言制度を、特に若手研究と大型の科研費申請者に対して強く制度の活用を促進を行うこととし、関係者が出席する会議や9月26日開催の科研費説明会においてその周知を図った。 [順調]</p>																								
	<p>【平成26年度】</p> <p>学術企画部（学術企画部企画課）：6月11日開催の研究企画推進会議において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手研究者への支援として180万円、大型の科研費を申請した教員への支援として100万円、競争的資金の獲得に係る調査経費や説明会、ヒアリング等に係る旅費の支援として30万円の合計310万円を措置することとした。・2月26日開催の研究企画推進会議において、上記支援に係る報告が行われ実際申請があり支援した額は合計95万円であった。・研究企画推進会議の下に設置する競争的資金獲得専門委員会（7月30日開催）では、平成26年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行い、科研費については、従来から実施している科研費申請時における助言制度を、特に若手研究と大型の科研費申請者に対して強く制度の活用を促進を行うこととし、関係者が出席する会議や9月17日開催の科研費説明会及び公的研究費使用ルール説明会においてその周知を図った。・「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（研究支援人材育成プログラム）に群馬大学、宇都宮大学との共同で申請し、10月下旬に採択された。本事業は、研究プロジェクトの企画立案から成果の創出まで一貫して関わるURA人材を育成するもので27年3月から本学に初めてURA職員を合計5名採用した。（うちプログラムとしての採用は3名）</p> <p>A</p>																									

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	21. 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、第2期期間中に人件費の削減を行う。 22. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行する。 23. 財政運営の基本計画を作成し、運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。
------	--

中期計画	年度計画
<人件費改革> 【50：R320050】50. 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、平成23年度までの人件費削減を行う。	計画施策：「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減
	【R320050-0】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし) (H25)
	【R320050-0】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし) (H26)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
	【平成25年度】 (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)
	【平成26年度】 (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)
中期計画	年度計画
<経費節減> 【51：R320051】51. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。	計画施策：管理経費の節減・合理化
	【R320051-1】第2期における管理経費の節減・合理化について、多様な取組みを行う。(H25)
	【R320051-1】方針にしたがって、管理経費の節減・合理化に努める。(H26)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
	【平成25年度】 契約課： ①複数年契約を継続して実施している。 ②水戸地区において、事務用品の一括調達契約を継続して実施している。 ③光熱水量(料金)について毎月の実績値と前年度の比較表を学内グループウェアに掲載し、節減対策に対する啓蒙を継続して実施している。 A ④夏期の節電対策を実施した。 ⑤8月14～18日(土・日を含む)の間一斉休業を実施し、光熱水量(料金)の削減を図った。 ⑥茨城県内4機関で実施している共同調達について対象品目を増やした(茨城大学・筑波技術大学昇降機設備保全業務)。また、協定参加機関が4機関から6機関に増加し、よりスケールメリットを活かせることとなった。 (独立行政法人 物質・材料研究機構、独立行政法人 防災科学技術研究所) ⑦10月3日からリバースオークションの試行を行っている。 ⑧冬期の節電対策を実施した。 [順調]
	【平成26年度】 財務部(財務部契約課)： (1)複数年契約を継続して実施した。(2)茨城県内6機関で実施している共同調達について対象品目を増やす検討を行った。参加機関が6機関から7機関に増加した。(3)調達手法としてリバースオークションを試行しているが本稼働に向けて検討を行った。(4)水戸地区清掃業務の見直し、集約の検討を行った。
中期計画	年度計画
<経費節減> 【51：R320051】51. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。	計画施策：省エネルギー対策の強化
	【R320051-2】省エネルギー対策年次計画にしたがって、取組可能なものから実施する。(H25)
	【R320051-2】第2期省エネルギー対策計画をもとに、順次、省エネルギー対策に取り組む。(H26)
	進捗状況 判断理由(計画の実施状況等)
	【平成25年度】 契約課： (1) 省エネ設備への改善 A ① 農学部照明器具について、高効率タイプの安定器に更新した。 ② 経年劣化した農学部管理研究棟の空調機24台を更新した。 ③ 施設課に節電相談窓口を設置し、各部局からの節電対策・省エネ設備の相談に応じた。

	<p>④ 引き続き、各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し、情報提供を行い省エネを促した。</p> <p>(2) 節電対策</p> <p>① 夏期の節電対策を実施した。</p> <p>② 冬期の節電対策を実施した。[順調]</p>
A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部契約課）：(1)経年劣化した図書館農学部分館・講義棟の空調機 27 台の更新を行った。(2)引き続き、施設課に節電相談窓口を設置し、各学部からの省エネに対する相談に応じた。(3)引き続き、各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し、情報提供を行い省エネを促した。以上のように計画に基づいて省エネ対策に取り組んだ。</p>
中期計画	年度計画
<経費節減>	計画施策：低炭素活動の実践
	【R320051-3】低炭素活動実践計画にしたがって、取組み可能なものから実施する。(H25)
【51：R320051】51. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。	【R320051-3】低炭素活動実践計画にしたがって、取組を継続する。(H26)
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>契約課：各部・学部等において、取組可能なものを実施している。</p> <p>(1) 授業科目として環境関係の科目を開講した。</p> <p>(2) 附属小学校の理科で「これからの食料生産とわたしたち」、社会科で「水はどこから」「ごみの処理と利用」の授業を行った。</p> <p>(3) 附属中学校理科の授業で、環境保全についての実践教育を行った。</p> <p>(4) 理学部で「気候変動に関連した研究」、農学部及び ICAS で「サステイナビリティ学と適応科学に関する研究」等を行っている。</p> <p>(5) 重点研究及び推進プロジェクトとして認定した研究グループに 7 年 525 万円の研究費支援を行った。</p> <p>(6) 3 キャンパス、附属学校園及び広域水圏環境科学教育研究センターに太陽光発電設備の設置を計画した。(平成 26 年度完成予定)</p> <p>(7) 「夏期の節電対策」及び「冬期の節電対策」を実施した。</p> <p>(8) 農学部の照明器具の安定器を高効率タイプに更新し、農学部管理研究棟の空調機 24 台を省エネタイプに更新した。</p> <p>(9) 建物の改修に当たっては、省エネルギーを考慮した機器を導入した(工・農学部)。</p> <p>(10) 物品等の調達に当たっては、グリーン購入法適合品を購入するように努めた。また、グリーン購入法適合品がない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品等を購入するように努めた。</p> <p>(11) リユース情報をガールーンに掲載し、物品の再利用を図った。詰め替え可能な洗剤、文具類の利用やフラットファイル、パイプ式ファイルの再利用を行った。</p> <p>(12) 生協等の食堂では、残菜を堆肥にするコンポストの利用、割箸の回収、食用油の回収等を行っている。</p> <p>(13) 6 月～10 月に「クールビズ」を、12 月～3 月に「ウォームビズ」をそれぞれ実施した。</p> <p>(14) 毎週金曜日を定時退庁日として実施している。</p> <p>(15) 主要会議について、ペーパーレス会議を実施している。会議資料は極力両面コピーとするとともに、ミスコピーの再利用を行っている。コピー用紙・トイレットペーパー・印刷用紙は再生紙を使用している。</p> <p>(16) コピー機・プリンタ等のトナーカートリッジの回収を進め、再使用に努めた。シュレッダーは、秘密文書及び個人情報記載文書のみを使用するように努めた。分別回収ボックスを配置し、ゴミの分別回収を行った。</p> <p>(18) 水戸キャンパス及び附属学校園において、グリーンカーテンを実施した。</p> <p>(19) 太陽光発電設備の設置 (14 千万円)</p> <p>(20) 開催した環境シンポジウム・セミナー・講演会等は以下のとおり。</p> <p>① 平成 25 年 4 月 17 日：平成 25 年度第 1 回 ICAS サステイナフォーラム「地球変動：小島嶼国の将来」</p> <p>② 平成 25 年 4 月 20 日：茨城大学サイエンステクノロジーフェスタ 2013「放射性物質の濃度測定と放射線被曝に関する相談コーナー」等</p> <p>③ 平成 25 年 5 月 30 日：いばらき自然エネルギーネットワーク設立一周年記念講演会「再生可能エネルギーと地域のサステイナビリティ」</p> <p>④ 平成 25 年 6 月 25 日：いばらき自然エネルギーネットワーク第 6 回セミナー「霞ヶ浦の環境について」等</p> <p>⑤ 平成 25 年 9 月 17 日～9 月 18 日：茨城大学東北ボランティア Fleur (復興支援・環境整備)</p> <p>⑥ 平成 25 年 11 月 25 日：いばらき自然エネルギーネットワーク第 7 回セミナー「環境モデル都市・つくばの取組」等</p> <p>⑦ 平成 25 年 12 月 10 日：茨城大学発バイオ燃料産業化シンポジウム「スイート・ソルガムの栽培とエタノールの生産」、「茨城県における再生可能エネルギーの取組」、「農林水産省におけるバイオマス利用の研究開発について」</p> <p>(21) 構内クリーン作戦として、構内外の環境整備活動を行った。</p>

	<p>水戸キャンパス：平成25年7月16日～7月25日・平成25年12月12日～12月20日 [順調]</p> <p>ICAS：平成22年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など平成23年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。平成23年度からの節電要請に従い、昼間の照明1/3にするなどの省エネルギー活動を実践した。こうした取組は「いばらき自然エネルギーネットワーク」とも連動しているため、県内自治体や企業とも情報共有している。 [順調]</p>
A	<p>【平成26年度】</p> <p>財務部（財務部契約課）：学部等において、取組み可能なものを実施した。（1）「夏期の節電対策」を実施した。（2）物品等の調達に当たっては、グリーン購入法適合品を購入するように努めた。（3）5月～10月に「クールビズ」を実施した。（4）主要会議について、ペーパーレス会議を実施した。（5）コピー機・プリンタ等のトナーカートリッジの回収を進めるとともに、リサイクル品の使用に努めた。</p> <p>地球変動適応科学研究機関：・2010年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など今年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。・2012年3月より正式発足し、ICASが事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワーク」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。特に、「いばらき自然エネルギー開発コーディネーター養成」など茨城県、社会連携センターとの連携も進んだ。・10月に設立された「北関東カーボン・オフセット推進ネットワーク」の参加機関となった。</p>
中期計画	年度計画
<p><計画的財政運営></p> <p>【52：R320052】52.第2期財政運営の基本計画を毎年度見直し、第2期中の計画的財政運営を図る。</p>	<p>計画施策：第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し</p>
	<p>【R320052-0】第2期財政運営基本計画を見直し、改善を図って、次年度計画に反映する。（H25）</p>
	<p>【R320052-0】第2期財政運営基本計画を遂行するとともに、毎年度見直し、改善を図って、次年度計画に反映する。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>【平成25年度】</p> <p>財務課：国の予算編成基準等が固まり次第、財政運営基本計画の見直し・改善を図る。</p> <p>財務課：第2期中の運営費交付金収入や人件費推移などを積算し、翌年度以降の本学における当面の財務見通しを作成した。[順調]</p>
A	<p>【平成26年度】</p> <p>財務部（財務部財務課）：大学改革加速期間及び第二期中期目標期間の5年目であることから、平成26年度、平成27年度における人件費所要額を見積もるとともに、アクション・プログラムに基づく機能強化に必要な財源の確保を行った。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期	24. 財務状況を的確に把握し、資産を適正に保つ。
目標	25. 資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画
<財務状況の管理と改善> 【53：R330053】53. 財務諸表と収入支出 予算と決算を分析し、学内資源配分の改善 を図る。	計画施策：決算ヒアリングと財務分析の活用
	【R330053-1】前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善 を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。(H25)
	【R330053-1】前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善 を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。(H26)
	進捗 状況
	【平成 25 年度】 財務課： 平成 24 年度予算決算をもとに平成 25 年度中間決算と比較することにより調査・分析を行い、メール等によ るヒアリングや調査を行い改善及び翌事業年度以降の予算編成などに反映することとした。(平成 26 年度当初予算に おいては、先に決定した予算編成方針に則り作成した。) [順調]
	【平成 26 年度】 財務部（財務部財務課）： 前事業年度の財務諸表を分析し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させた。
中期計画	年度計画
<財務状況の管理と改善> 【53：R330053】53. 財務諸表と収入支出 予算と決算を分析し、学内資源配分の改善 を図る。	計画施策：政策配分経費事業の評価による見直し
	【R330053-2】前年度の政策配分経費による事業を評価し、次年度の事業計画に生かす。(H25)
	【R330053-2】前年度の政策配分経費事業を評価し、当該年度及び次年度の事業計画に生かす。(H26)
	進捗 状況
	【平成 25 年度】 総務課： 学内の諸事業のうち、政策的な判断がされたものについて柔軟でスピーディーな予算配分を行い、当該事業の 一層の発展・推進を図った。 1. 役員会（平成 22 年 2 月 3 日開催）にて学長裁量経費による「女性研究者採用促進経費」の措置を決定後、女性研 究者を採用した学部及び本人に経費を配分しているところであるが、平成 25 年においては、各センター等に採用とな った場合にも、学部で採用した場合と同額の経費を措置する政策を決定し、拡充を図った。本決定に基づき、平成 22 年 2 月 3 日以降各センターで採用となっていた女性教員に対し、遡及適用し経費を支出した。 2. 重点研究項目であったバイオ燃料について、平成 25 年 7 月にバイオ燃料産業化会議が発足したことに伴い、産業 化の有効性、効果等を学内外へ知らせるため、シンポジウムを開催するための経費を支出した。 [未登録] 学務課： 平成 25 年度の政策配分経費（教育改革推進経費）については、マッチング・ギフト方式（事業費全体の 5%を 申請部局が負担する）を導入し、公募方式で実施した。また、採択部局においては、年度当初から事業に取り組めるよ う前年度のうちに採択することとした。平成 25 年 5 月 22 日開催の教育改革推進会議において、平成 26 年度におけ る政策配分経費に点検評価を実施し、本年度と同様に公募方式とし、年度内に審査・採択するよう方向性が示された。 [順調] 企画課： 研究企画推進会議は、平成 24 年度の政策配分経費を措置した茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトに ついて、25 年度の事業計画に生かすことを目的として、研究代表者に対して平成 24 年度学術推進経費活用報告書（自 己評価）の提出を求め、プロジェクトの進捗状況等を点検した。 ・7 月 12 日開催の研究企画推進会議では、推進研究プロジェクトへの研究費支援を決定するにあたって、平成 24 年 度学術推進経費活用報告書（自己評価）及び平成 25 年度推進研究プロジェクト研究計画書の評価結果を反映させた。 [順調]

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部財務課）： 政策配分経費として計上した修繕費、設備更新費の執行状況を把握し計画の進捗を確認し、学内資源配分の改善を図った。</p> <p>学務部（学務部学務課）： 平成 25 年度の政策配分経費事業については、教育改革推進委員により、報告書に基づき 5 月末日までに評価意見を聴取し、事業の評価を行った結果、適性であると評価された。平成 26 年度の配分方針については、教育改革に関する調査及び緊急の案件に対応するため、予備費（1,000 千円）を確保することが第 2 回教育改革推進会議で承認され、第 4 回教育改革推進会議にて申請のあった、キャリアセンター設置に向けた情報収集のための調査旅費を、また、第 8 回教育改革推進会議において申請のあった、留学支援のための総合科目を開講し、TOEFL テストを課すための費用について、審査の上配分した。</p> <p>学術企画部（学術企画部企画課）： ・研究企画推進会議は、平成 2 5 年度の政策配分経費を措置した茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトについて、2 6 年度の事業計画に生かすことを目的として、研究代表者に対して平成 2 5 年度学術推進経費活用報告書（自己評価）の提出を求め、プロジェクトの進捗状況等を点検した。 ・7 月 1 6 日開催の研究企画推進会議では、推進研究プロジェクトへの研究費支援を決定するにあたって、平成 2 5 年度学術推進経費活用報告書（自己評価）及び平成 2 6 年度推進研究プロジェクト研究計画書の評価結果を反映させた。</p>
中期計画	年度計画
<p><財務状況の管理と改善></p> <p>【53 : R330053】 53. 財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。</p>	<p>計画施策：政策的予算配分編成方針の策定</p>
	<p>【R330053-3】 政策的、戦略的な予算配分方針を策定し、予算編成を行う。（H25）</p>
	<p>【R330053-3】 政策的、戦略的な予算配分方針を策定し、予算編成を行う。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>【平成 25 年度】</p> <p>財務課：施設、教育研究設備、図書館機能、ICT 基盤などに対し、その機能を発揮するための予算を編成した。また、全学重点事項を推進するための戦略的予算を編成した。[順調]</p>
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部財務課）：平成 27 年度予算編成に当たっては、「平成 27 年度茨城大学予算編成方針」に基づき、学長のリーダーシップが十分に発揮できるよう、重点的・戦略的に行う取組へ予算を配分するとともに、経費の適正な執行と無駄の排除、真に必要な経費などへの配分を行うため、支出予算科目を見直し、予算を可視化するよう改善を図った。</p>
中期計画	年度計画
<p><計画的予算執行></p> <p>【54 : R330054】 54. 予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。</p>	<p>計画施策：正確な年度人件費計上</p>
	<p>【R330054-1】 予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。（H25）</p>
	<p>【R330054-1】 予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人事課：</p> <p>① 平成 25 年度予算から、予算積算上の人件費計上から実際の人員雇用計画に基づく人件費積算に移行した。</p> <p>② 当該年度前半までの支給実績を職種別・項目別毎に細かく分析し、後半の予算残額を確認した。昨年度と比較し、誤差の縮小が図られた。</p> <p>③ 当該年度の実績を踏まえ、前年度より 3 ヶ月早い時点で次年度の試算を大枠で実施し、予算編成に反映できるようにした。[順調]</p> <p>財務課：積算した年度人件費について確認を行い、正確な年度人件費を支出予算へ計上した。[順調]</p>
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部（総務部人事課）：平成 2 5 年度予算から、予算積算上の人件費計上から実際の人員雇用計画に基づく人件費積算に移行しており、今年度も可能な限り最新の人事計画に基づき算出した。また、更なる改良に向けて財務課と人件費積算方法の検討を行った。</p> <p>財務部（財務部財務課）：当初予算にて人事計画に基づいた人件費を計上する。人事院勧告を踏まえて、所要額の見直し及び実績を検証し、適正な財務運営を行った。</p>
中期計画	年度計画

<p><計画的予算執行></p> <p>【54：R330054】54. 予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。</p>	<p>計画施策：中間決算の実施</p>	
	<p>【R330054-2】中間決算を執行し、財務状況を的確に把握する。(H25)</p>	
	<p>【R330054-2】中間決算を執行し、財務執行状況を的確に把握する。(H26)</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>財務課：平成 25 年度期首の経過勘定の整理を行った。また、毎月の債務整理及び集計・確認を行うことで中間までの決算作業を実施した。[順調]</p>	
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部財務課）：財務執行状況を的確に把握し、中間時点での実績を検証した。</p>	
中期計画	年度計画	
<p><計画的予算執行></p> <p>【54：R330054】54. 予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。</p>	<p>計画施策：目的積立金活用方針策定</p>	
	<p>【R330054-3】目的積立金の活用年次方針を見直しながら、目的積立金を活用する。(H25)</p>	
	<p>【R330054-3】目的積立金の活用年次方針にしたがって、目的積立金を活用する。(H26)</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>財務課：平成 25 年度の執行状況を把握するとともに、第 2 期中期目標期間中における目的積立金活用方針を継続実施する。[順調]</p>	
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部財務課）：建築経年による老朽化・機能の劣化が著しい学生寄宿舍（吼洋寮）について、その居住環境の改善を図ることとして、目的積立金を活用し整備することを決定した。</p>	
中期計画	年度計画	
<p><保有資産の運用改善></p> <p>【55：R330055】55. 保有資産の運用を効率的に行う。</p>	<p>計画施策：土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価</p>	
	<p>【R330055-1】土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。各施設等の管理責任者は、利用頻度調査を実施する。(H25)</p>	
	<p>【R330055-1】毎年度、土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。(H26)</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>財務課：「国立大学法人茨城大学における固定資産の減損に係る会計処理取扱要項」に基づき、土地の使用状況を把握及び利用価値の評価を行い、土地の効率的・効果的な運用を進めた。[未登録]</p> <p>施設課：施設全体の点検調査(3 年周期の 2 年目)の実施に向けて進行中。[順調]</p> <p>施設課：点検調査(3 年周期の 2 年目)を実施し、その結果を施設計画運営専門委員会に諮り対応した。</p>	
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部財務課）：土地建物等重要資産に関しては、その利用目的に基づき一定の基準を作成し、利用率が低下している場合は、原因を確認して改善等所要の措置を図ることとした。</p> <p>A 財務部（財務部施設課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検調査（3 年周期の 3 年目）を行い、効率的な使用を進めた。 ・他大学における実施事例の施設調査（東京芸術大学学生寄宿舍整備 PFI 事業）を行った。 ・外部コンサルタント会社を交えての意見交換会を実施し、先進的な取組を行っている他大学の事例について情報収集を取り進めている。 	
中期計画	年度計画	
<p><保有資産の運用改善></p> <p>【55：R330055】55. 保有資産の運用を効率的に行う。</p>	<p>計画施策：資金の適切な運用とその有効活用</p>	
	<p>【R330055-2】年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。そのために、月例報告を行う。(H25)</p>	
	<p>【R330055-2】毎年度、年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。(H26)</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>財務課：</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇一般財源の資金運用を以下のとおり実施した。 ・平成 25 年 4 月から「平成 25 年度資金運用計画」に基づき、定期預金により資金運用を実施した。 運用益（預金利息）84,516 円 ◇寄附金財源の資金運用を以下のとおり実施した。 	

		<p>・平成 25 年 4 月から「平成 25 年度資金運用計画」に基づき、金銭信託により資金運用を実施した。</p> <p>運用益（預金利息）675,523 円 [順調]</p>
	A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部財務課）： 余裕金の運用を、流動的なものと固定的なものに区別し資金運用計画を作成し、計画的な運用を実施した。 流動的資金による運用：定期預金 固定的資金による運用：金銭信託</p>

II 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期	26. 教職員の業務評価を実施し、外部意見を聴取して、運営の改善に生かす。
目標	27. 監査機能を充実し、運営の改善に生かす。

中期計画	年度計画
<p><教職員評価の改善と充実></p> <p>【56：R410056】56. 教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。</p>	<p>計画施策：教員業務評価の改善</p> <p>【R410056-1】 予定された評価年度を対象に、評価方法の見直しと改善を図る。教員業務評価の効果を確認する。(H25)</p> <p>【R410056-1】 外部評価の結果を踏まえ、教員業務評価を実施する。(H26)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>評価室：教員業務評価について、外部有識者、経営協議会の外部委員による外部評価を平成 25 年 12 月に実施し、評価業務の負担軽減に関して、作業の簡素化、評価期間の見直し等今後のシステム改善に向けて貴重な意見をいただいた。これらの意見を踏まえて平成 26 年度に教員業務評価を実施する予定。</p>
	<p>A</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>学術企画部（学術企画部企画課）：平成 24、25 年度の 2 年間の教員業務評価を実施すべく、まず各学部長宛てに、各学部における教員業務評価の実施を依頼した。</p> <p>各学部においては、実施に関する報告書を提出してもらい、教員評価部門会議においての審議を踏まえて、学長に結果を報告する。また全体的な実施概要を大学 HP にて公表する。</p> <p>なお、昨年度実施した教員業務評価に関する外部評価での改善案を踏まえ、作業の簡素化を図るため、今まで各教員の自己点検評価書の収集などは各学部の評価担当の教員にを依頼していたが、今年度から WEB システムにアップロード方式で提出できるよう、システムの構築を行った。これにより、担当教員の作業負担が軽減されたほか、未提出者の確認も容易にできるようになり、効率的に教員業務評価を実施できるようになった。</p>
中期計画	年度計画
<p><教職員評価の改善と充実></p> <p>【56：R410056】56. 教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。</p>	<p>計画施策：職員勤務評価の改善</p> <p>【R410056-2】 毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、効果を確認して改善を図る。(H25)</p> <p>【R410056-2】 毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。(H26)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>労務課：年 2 回の職員勤務評価を、前期（1 回目）及び後期（2 回目）に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期の勤務評価で、評価が低い職員に対しては面接を行って、業務改善計画を出させて業務を遂行するよう助言・指導を行った。 ・部課長・事務長を対象にした評価者研修を、平成 25 年 11 月 5 日に実施した。[順調]
	<p>A</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部（総務部労務課）：・職員勤務評価 1 回目（前期）を 6 月、2 回目（後期）を 12 月に行った。・前期及び後期の勤務評価で、評価が低い職員に対しては面接を行って、業務改善計画を出させるなどの助言・指導を行った。・新任課長・事務長（評価者）を対象とし、評価を含む管理職研修を 12 月 2 日に実施した。</p>
中期計画	年度計画
<p><教職員評価の改善と充実></p> <p>【56：R410056】56. 教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。</p>	<p>計画施策：評価データベースの拡充</p> <p>【R410056-3】 教員業務評価及び職員勤務評価の評価のための基礎データを毎年確実に確保し、評価データベースとして構築して保存する。評価データベースの活用を点検し、効果を確認する。(H25)</p> <p>【R410056-3】 教員業務評価及び職員勤務評価のための基礎データを毎年確実に確保し、評価データベースとして構築して保存する。(H26)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>労務課：事務職員について、各人の前期分及び後期分の勤務評定表をデータベースとして保存した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局毎の評価のバラツキを調査するため、前期及び後期に実施した勤務評定表を部局毎の平均評価点及びバラツキをグラフ化した。 [順調]

	<p>企画課：例年通り、教員業務評価に関するデータはウェブシステム上で管理・保存している。また、平成 26 年度に平成 24、25 年度に関する教員業務評価を実施する予定のため、それに関する教員の研究等のデータの入力を次年度初旬に各学部へ依頼する予定である。[順調]</p>
<p>A</p>	<p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部（総務部労務課）：・年 2 回の事務系職員の勤務評定表の基礎データの内、前期の評定をデータベースとして構築し保存した。・勤務評価が低い職員のデータを構築し一元管理した。</p> <p>学術企画部（学術企画部企画課）：教員業務評価に関するデータはウェブシステム上で管理・保存している。</p> <p>平成 26 年度においては、平成 24、25 年度に関する教員業務評価を実施する関係で、平成 24、25 年度に関するデータが新たに追加された。</p> <p>また、教員業務評価においても活用される研究者情報管理システム、研究者情報総覧においては次年度システムの更新時期であることを踏まえ、実績などの提出内容の再検討を行った。検討の結果、事務的にデータを入力できる内容については事務で入力し、教員の負担を軽減する方向で実施、運営することが決まった。</p>
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>
<p><第三者外部評価の実施></p> <p>【57：R410057】57. 大学の教養教育、大学院教育、研究について第三者外部評価を実施する。</p>	<p>計画施策：教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定</p> <p>【R410057-0】評価単位毎の評価スケジュールにしたがって、外部評価の資料作成を開始する。評価単位毎の評価スケジュールにしたがって、外部評価を受ける。評価結果を受けて、改善を図り、効果を確認する。（H25）</p> <p>【R410057-0】これまでの評価結果を踏まえ、改善を図る。（H26）</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>【平成 25 年度】</p> <p>人文学部：自己評価書の確定が遅れたが、1 月に完成させ、外部評価委員に発送した。外部評価委員にお越しいたごき、2 月 28 日に外部評価を行い、報告書を作成した。[順調]</p> <p>教育学部：教育体制に関する外部評価で必要となると思われる根拠資料、および年報の原稿については収集・整理が完了し、pdf ファイル・印刷物として外部評価委員へ発送済みである。平成 25 年 12 月 26 日に学外の計 5 名の外部評価委員にご参集頂き、教育体制に関する外部評価委員会を開催することができた。そこで、既にお送りしていた「自己評価書（含 各種根拠資料）」、当日実施された学内視察等に基づき、質疑応答を実施し、忌憚のないご意見を伺うことができた。</p> <p>また、平成 26 年 1 月に外部評価委員より評価表を頂き、その集計結果とコメントを集約したものを、「外部評価のまとめ」として、印刷・製本した。[上回]</p> <p>理学部：年度内に外部評価を受けるための準備をしている。[順調]</p> <p>工学部：工学部の 8 学科中、3 学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科）が JABEE 認定を受けている。残る 5 学科の内、知能システム工学科が平成 25 年度に JABEE 受審を行った。平成 25 年 10 月に実地審査を受け、一次審査報告書に対する改善報告書を提出した。平成 26 年度には生体分子機構工学科とマテリアル工学科、平成 27 年度にはメディア通信工学科と情報工学科が受審を行う予定で準備が進められており、計画は順調に遂行されている。大学院については、平成 25 年 3 月末に行われた工学部外部評価委員会にて外部評価が行われた。[順調]</p> <p>農学部：第三者外部評価を平成 25 年 12 月 24 日に実施した。[順調]</p> <p>学務課：学務課を中心に今年度外部評価を受ける部局より資料を取り寄せ、実施に向けてのタイムスケジュールを検討した。また他大学への訪問調査を実施し、準備を進めることとした。</p> <p>平成 25 年度 11 月に自己点検評価報告書を作成のための自己点検評価 WG 大学教育センター副センター長(点検支援部)、専任教員 2 名と学務課職員をメンバーとして立ち上げ、これまで 5 回に渡り、作業部会を行い、平成 26 年度の外部評価までのタイムスケジュール調整と報告書の整理・作成を行った。自己点検評価報告書の作成にあたっては、大学教育センター基礎教育運営委員会において、各学部教務委員長および専門部会長にも協力を仰ぎ、進めているところであり、概ね順調に進んだ。</p> <p>平成 26 年 3 月 6 日には同 WG から 3 名が先進事例として佐賀大学へ調査に赴き、その成果の一部を 3 月 26 日開催の教育改革推進会議に報告した。この調査結果も参考に 26 年度前期を目処に外部評価を受けるべく資料の整備を進めている。 [順調]（大セ）</p> <p>◇「大学教育センター」では、外部評価に向けて自己点検評価書作成のために、今年度外部評価を受ける部局から資料収集作業を行い、WG 立ち上げのための準備に入った。10 月以降は、5 回の WG を行い、今年度外部評価を受ける部局から資料収集を行うとともに、他大学の調査を行った。「生涯学習教育研究センター」では、外部評価に向けて自己点検評価書作成のための資料収集と外部評価実施のため情報収集を行っている。</p> <p>「生涯学習教育研究センター」は組織改編され、社会連携センターに統合されることから、新たな組織として来年度以降に外部評価を実施する方向で調整を行う予定である。[順調]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>人文学部・人文科学研究科（点検・評価委員会）：機関別認証評価の項目（基準 1 から 8）について、点検評価委員の中から担当者を割り当て、10 月上旬に取りまとめたファイルを持ち寄り、内容の調整を図った。委員長が最終的に内容を草稿し、12 月下旬に大学評価・IR 室に提出した。</p> <p>教育学部・教育学研究科（点検・評価委員会）：点検・評価委員会内で昨年実施し、まとめた「外部評価報告書」を読み込み、問題点を洗い出した。また、そのエッセンスを平成 26 年 10 月 1 日に実施された「大学教育 FD」で発表し、全学部的に問題点を共有した。</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（中長期計画委員会）：まもなく（年内）公表の予定である。</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（教育改善委員会）：平成 27 年 3 月末現在、工学部の 8 学科中 5 学科（機械工学科、マテリアル工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科）が JABEE 認定を受けている。その中で、電気電子工学科は継続審査、知能システム工学科は中間審査を、それぞれ平成 27 年度に受審することとなっており、平成 27 年 3 月に受審申請を行った。残る 3 学科（生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科）も平成 27 年度に新規受審を行うこととなっており、受審申請を完了している。大学院については、引き続き授業内容の点検・改善が進められており、平成 25 年 3 月末に行われた工学部外部評価委員会にて外部評価が行われた。</p> <p>農学部・農学研究科（点検評価委員会）：前年度実施した外部評価の結果を整理し、関係担当委員会にて改善策等の検討を開始した。平成 27 年度の認証評価に向けて研究・教育の評価に必要なデータの解析を戦略会議・IR 室の畷田氏助教に依頼した。</p> <p>大学教育センター：平成 26 年 8 月 6 日：委嘱した 3 名の委員に来学いただき、外部評価委員会を開催した。平成 25 年度自己点検評価書を基に基づいて、教育活動を中心に、教養教育の目的に照らし運用状況や成果が満たされているかについて点検を受けた。また、業務が適切に行われているかについてもチェックいただき、改善のアドバイスを得た。平成 26 年 10 月 1 日に、大学改革・IR 室（旧評価室）の協力のもと、大学教育 FD「第二期認証評価に向けた現状評価と課題」を開催した。FD において、評価結果をふまえた運営の改善について議論した。外部評価委員からの講評をとりまとめ、平成 25 年度自己点検評価報告書とともに、平成 26 年 10 月下旬に外部評価報告書を作成、発行した。冊子として、次年度の認証評価の参考のため、学内にも冊子としては配布したほか、以下の大学教育センターサイトにおいて公表した。http://www.cue.ibaraki.ac.jp/center/publication/report</p> <p>学術企画部（学術企画部企画課）：教育研究のセクター毎に第三者外部評価については各学部等で実施している。なお、本学においては平成 27 年度に大学機関別認証評価を実施する。そのため平成 26 年度中に外部評価を実施する学部等においては認証評価の基準をベースに実施していただくことを依頼し、認証評価に活用できるように努めた。</p>
中期計画	年度計画
<p><第三者外部評価の実施></p> <p>【58：R410058】58. 経営協議会の学外委員や茨城大学同窓会連合会等の社会の各方面から意見等を聴取し、大学運営の改善に資する。</p>	<p>計画施策：ステークホルダーによる評価を実施</p> <p>【R410058-0】教職員の業務評価について、ステークホルダーによる外部評価を実施する。（H25）</p> <p>【R410058-0】茨城大学同窓会連合会や、社会連携事業会の学外委員などの学外のステークホルダーから大学の諸活動について意見聴取を行う。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>労務課：次の計画の内容「平成 24 年度末までに、次の項目について各部局から提出のあった資料を取りまとめて、学外委員（経営協議会の学外委員）に評価をお願いする。(1) 主要な業務に対する事務職員の取組状況・業務改善 (2) 大学の教育研究情報の公開」に記載のとおり、経営協議会の学外委員の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会の学外委員の評価結果を取り纏め、平成 25 年 6 月 10 日開催の経営協議会で報告した。 ・今年度初めて実施した学外委員による職員の業績評価等については、今後経営協議会の学外委員から意見を聴取して改善に努めることとした。 [順調]

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））：経営協議会及び茨城大学同窓会連合会の学外のステークホルダーから大学の諸活動について意見聴取を行い、大学運営の改善に役立てた。</p> <p>○経営協議会 平成 26 年 4 月 4 日（金）／平成 26 年 6 月 23 日（月）／平成 26 年 9 月 29 日（月）／平成 26 年 12 月 1 日（月）／平成 27 年 1 月 19 日（月）／平成 27 年 3 月 23 日（月）</p> <p>○茨城大学同窓会連合会総会及び懇親会 平成 26 年 10 月 4 日（土）</p> <p>なお、当総会において学園祭時におけるホームカミングデー開催の要望があり、それを受けて以下のとおり開催された。</p> <p>総会後には懇談会が開催され、茨城大学同窓会連合会、各学部同窓会、職域・地域同窓会及び茨城大学関係者、総勢 45 名が出席され、活発な情報交換が行われた。</p> <p>○ホームカミングデー 平成 26 年 11 月 16 日（日）</p> <p>上記茨城大学同窓会連合会の要望を受けて、同窓会連合会協力のもと“トライアル”として、全学企画としては初めての「ホームカミングデー」を開催した。平成 26 年度は大学の近況や取り組みなどについて説明を行った後、参加者との質疑応答や意見交換があり、参加者からは、大学としての研究成果の積極的な公開や社会への還元、地域創成など自治体をもつ課題への大学としての役割の実践、地域と学生の連携事業活動の持続的な展開や、そういった事業に積極的に取り組む学生の育成及び輩出など、様々な要望や期待が寄せられた。また、次回「ホームカミングデー」について、研究室訪問や研究内容の紹介、キャンパス毎の開催などの提案があり、設立 10 周年を迎える同窓会連合会とも連携して開催することが確認された。</p> <p>学術企画部（学術企画部社会連携課）：平成 26 年 7 月 18 日（金）社会連携事業会理事会を開催し、同会の平成 25 年度活動報告、決算報告、平成 26 年度事業方針及び予算等を議決した。その際、社会連携センター及び関連事業について報告を行い、社会連携事業会の活動、本学における地域連携の在り方、社会連携センターの活動等について意見交換を行った。平成 27 年 3 月 11 日（水）、茨城大学 COC 事業の外部評価（外部評価委員：学外有識者 5 名）を実施し、COC 事業の運営等について外部評価に基づく提言、ご意見をいただいた。</p>		
中期計画	年度計画		
<p>< 監査機能の充実と改善への反映 ></p> <p>【59：R410059】59. 監査機能を充実し、運営の改善に資する取組を行い、監査を活用する。</p>	<p>計画施策：監査機能の充実、監査結果による改善</p> <p>【R410059-0】監査方法を見直し、監査機能を充実させ、監査結果を改善に生かす仕組みを活用して、効果的な監査を実施する。（H25）</p> <p>【R410059-0】監査機能を充実させ、監査結果を改善に生かす仕組みを活用して、効果的な監査を実施する。（H26）</p> <table border="1" data-bbox="640 1528 1950 1617"> <tr> <td data-bbox="640 1528 724 1617">進捗状況</td> <td data-bbox="724 1528 1950 1617">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		

	<p>【平成 25 年度】</p> <p>監査室：年度当初（平成 25 年 4 月 9 日～12 日）に受検した会計検査院会計実地検査の対応及び事後対応（追跡調査等）の影響により各監査計画の実施月が当初計画より遅延することとなったが、検査自体において特に大きな支障はなかった。</p> <p>内部統制循環整備プロセス概念図及び監査方針及び監査計画に基づき、予定された各監査を実施するとともに、指摘事項及び改善事項については具体的な改善報告を求め継続的なモニタリングを実行している。</p> <p>① 監査機能の見直しについて 定期監査においては、計画の内容に記載のとおり、監査を連携して実施する不正防止計画推進本部との事前打合せを密に実施し、各々の「重点項目」を設定するとともに、監査員事前説明会及び打合せを複数回開催し、前年度迄の経験等を踏まえた上で「監査員心得」「監査実施要領」の更新等を図り、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。</p> <p>② 監査機能の充実について 科研費監査においては、これまでに実施してきた被監査部局事務責任者及び実務担当者に対し実施したヒアリングを踏まえ、本年度は、実務担当者及び特別監査対象教員並びに貸金支出対象学生等からのインタビュー（ヒアリング）を実施した。また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。さらに、監査終了後の継続的なモニタリングにより発見した事項（預り金等）について、速やかなフォローアップ監査を実施した。</p> <p>③ 改善に生かす仕組みの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度監査計画立案等に当たり、監事、内部監査室、会計監査人の 3 者による各々の監査計画及び監査事項・重点項目等についての連絡調整会議を 3 月に開催した。 ・ 内部監査室監査及び外部監査の結果について、役員会をはじめ、関係主要会議において結果概要等を役員等に報告するとともに、リスク等の周知に努めた。 ・ 内部監査結果について、当該部局の他に関係する事務局所管部署に情報を提供し、リスクの共有を図るとともに、改善に資する体制強化を図ることとした。 ・ フォローアップ監査の実施：前年度より継続して学校教育法成功規則改正に伴う「教育情報の公表状況」についてモニタリング及びフォローアップ監査を行った。 <p>④ その他(研修会・セミナー等への参加) 外部監査法人主催（内部監査基礎講座-内部監査担当者のための実務基礎知識）参加他、監事協議会に併設される事務担当者会議において、会計検査院会計実地検査等に係る議題等について積極的な意見・情報交換を行った。 [順調]</p>
A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>監査室：◎ 別紙 1（内部統制循環整備プロセス概念図）及び別紙 2（監査方針及び監査計画）に基づき、予定された各監査を実施するとともに、指摘事項及び改善事項については具体的な改善報告を求め継続的なモニタリングを実行している。① 監査体制の見直しについて 定期監査においては、計画の内容に記載のとおり、監査を連携して実施する不正防止計画推進本部との事前打合せを密に実施し、各々の「重点項目」を設定するとともに、監査員事前説明会及び打合せを複数回開催し、前年度迄の経験等を踏まえた上で「監査員心得」「監査実施要領」の更新等を図り、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。② 監査機能の充実について 科研費監査においては、これまでに実施してきた被監査部局事務責任者及び実務担当者に対し実施したヒアリングを踏まえ、実務担当者及び特別監査対象教員並びに貸金支出対象学生等からのインタビュー（ヒアリング）を実施した。また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。さらに、今年度からは学外研究代表者の研究分担者分の課題についても監査を実施した。③ 改善に生かす仕組みの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部監査室監査及び外部監査の結果等について、監査室定期報告として、副学長・学長補佐会議において結果概要等を役員等に報告するとともに、リスク等の周知に努めることとした。 ・ 内部監査結果について、当該部局以外の結果概要についても情報を提供し、リスクの共有を図るとともに、改善に資する体制強化を図ることとした。 <p>④ その他(研修会・セミナー等への参加) サーティファイコンプライアンス検定委員会主催（平成 26 年度夏期コンプライアンスオープンセミナー）参加他、監事協議会に併設される事務担当者会議において、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に係る議題等について積極的な意見・情報交換を行った。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	28. 広報及び情報収集体制を再整備し、積極的に広報事業を展開する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画
<p><広報及び情報収集体制の構築></p> <p>【60：R420060】60. 全学の広報及び情報収集体制を再構築し、効果的な情報発信を行う。</p>	<p>計画施策：広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備</p> <p>【R420060-0】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし) (H25)</p> <p>【R420060-0】広報体制および情報収集体制の点検を行い、必要な改善を図る。(H26)</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
	<p>【平成25年度】</p> <p>(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)</p>
	<p>【平成26年度】</p> <p>総務部(地域創生推進室/広報室(総務課)):</p> <p>改修された図書館施設の一部に大学情報の発信、地域との交流の場となることを目的に平成26年4月に「インフォメーションラウンジ」を設置した。</p> <p>このラウンジについては大学公式HPにて学外に紹介するとともに、より効果的な広報活動を行うための利活用について、教員、学生、職員によるWGを立ち上げ、3ヶ月ごとに開催し、展示物、イベントなどの取り組みについて意見交換を行い、広報活動の参考としている。</p> <p>また、茨城大学大学教育センター主催による「学生懇談会及び大学説明会」においても、インフォメーションラウンジの広報活動を行うとともに、インフォメーションラウンジの利活用についてのアンケートを実施し、広報活動の参考としている。</p> <p>・参考：大学公式HPでのインフォメーションラウンジの紹介 http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/pr/info/index.html</p> <p>大学広報の更なる強化、充実を図ることを目的に、平成27年2月27日に株式会社電通デジタル・ビジネス局次長の植村祐嗣氏を講師として招き、大学執行部、各学部長、広報担当者を対象とした勉強会を開催した。なお開催にあたり、植村氏に事前に大学HPや、広報誌の内容について評価・検証してもらったうえで、講義していただいた。</p> <p>平成27年3月10日に広報活動の状況及び広報室の体制について外部からの意見をいただき、今後の広報活動に生かすため、広報に関する懇談会を開催した。本学の教育研究助成会、茨城放送、県内高校校長、水戸市内の広告会社の4名の学外有識者から茨城大学の広報に関わる意見を聴取し、大学広報の中期計画及び年度計画についての点検・評価を行った。</p> <p>上述の活動などにより、様々な広報活動の充実、強化を図ってきたが、事務組織体制を更に強化するため、今まで兼務者のみで構成されていた管理運営部門の広報室について、平成27年4月から課長級の職員を直接配置し、またメディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として登用し、広報室専属の常勤職員を3名配置することを決定した。</p> <p>また、当室は学長直轄組織として設置することになり、迅速、かつ、主体的に活動できる体制にし、大学広報の事務体制強化を図った。</p> <p>また、9月からの新学長体制になってから、「風通しの良い開かれた運営」を行うべく、学内コミュニケーション担当の執行部スタッフ1名を配置し、その促進を図る体制とした。またその活動の第1弾として、学内教職員向けに「学長だより」を発行し(平成26年度は2回発行)、活発な情報流通に努めている。</p>
<p>中期計画</p> <p><広報事業の推進></p> <p>【61：R420061】61. 広報事業を充実して推進する。</p>	<p>年度計画</p> <p>計画施策：学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施</p> <p>【R420061-0】効果的広報についての総合的計画にしたがって、広報に取り組む。(H25)</p> <p>【R420061-0】広報事業の効果(評判、認知度等)について確認し、必要な改善を図る。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由(計画の実施状況等)</p>

	<p>【平成 25 年度】</p> <p>総務課：</p> <p>◇報道対応関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政記者クラブへの定期的情報提供（「茨城大学からのお知らせ」毎月 20 日前後、文書・メール併用） ・定例記者会見実施（四半期ごとに 1 回目安、今年度実施：4 月、7 月、11 月、3 月） <p>◇ホームページトップページ画像の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップページの画像：3 キャンパスと五浦の風景を入れ替え表示、季節・行事に合わせた画像も使用 <p>◇広報誌「iUP」アイアップの配布先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の各教育機関等へ送付（国立大学 85 校／国立大学附属高等学校 30 校／高等学校[県内 156 校・県外 847 校]／茨城県、県内各市町村役場、図書館など 70 施設） ・常陽銀行、水戸信用金庫、筑波銀行、茨城県信用金庫の県内支店設置、茨城県自動車販売店 協会に属する各自動車販売店（約 300 店） ・茨城交通 東京行き高速バス座席ポケット配置（茨大前営業所発[6 車輛]・浜田営業所発[13 車輛]） <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県近代美術館 ・その他（茨大前郵便局、水戸駅観光案内所、市内書店店頭 等） <p>◇新聞への広告展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日刊工業新聞（6 月）約 42 万部／産経新聞（12 月）約 73 万部＋全国高等学校無料配付／日刊工業新聞（12 月）約 42 万部／茨城新聞（1 月）約 12 万部／茨城新聞（2 月）約 12 万部 <p>◇イベント・企画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスでの広報室企画の実施（7 月）来室者 約 300 名 協定締結先である水戸ホーリーホック、鹿島アントラーズの Mascot キャラクターの招へい ・IBS 公開生放送 茨苑祭「茨城大学 1 DAY STUDIO～茨苑祭 DE 土曜王国」（11 月） ・NHK BS1 「地球アゴラ with you @茨城大学」 第 1 部 大活躍！”リケジョ”の発想力 第 2 部 体験こそチカラ さあアジアへ！（11 月） <p>◇その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学紹介 DVD 作成 ・キャンパスツアー受け入れ（高等学校保護者、小学生） ・新図書館開館に伴うインフォメーションラウンジ開設準備 [未登録]
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））：</p> <p>本学の広報事業の効果（評判、認知度等）の確認として、平成 26 年 7 月 26 日開催のオープンキャンパスにおいて、最大の広報ターゲットである高校生を対象として、大学広報誌「大学広報誌（iUP など）」の内容等についてのアンケート実施し、800 人を超える者からの回答を入手した。また回答内容を集計・分析し、今後の広報戦略、広報誌作成時の参考とした。</p> <p>また、平成 26 年 4 月に改修された図書館施設の一部に大学情報の発信、地域との交流の場となることを目的に設置した「インフォメーションラウンジ」について、茨城大学大学教育センター主催による「学生懇談会及び大学説明会」において、インフォメーションラウンジの広報活動を行うとともに、インフォメーションラウンジの利活用についてのアンケートを実施し、広報活動の参考としている。</p> <p>A</p> <p>平成 27 年 3 月 10 日に広報活動の状況及び広報室の体制について外部からの意見をいただき、今後の広報活動に生かすため、広報に関する懇談会を開催した。本学の教育研究助成会、茨城放送、県内高校校長、水戸市内の広告会社の 4 名の学外有識者から茨城大学の広報に関わる意見を聴取し、大学広報の中期計画及び年度計画についての点検・評価を行った。</p> <p>当日は①教育的な視点、②キャンパスの雰囲気、③広報の戦略、④地域との関わり、の 4 つの視点でもってご意見をいただいた。グローバル化への対応に関する厳しい意見やリニューアルされた図書館、そこにカフェを併設し、正門付近が綺麗に整備された水戸キャンパスの利活用や PR、SNS なども活用し、高校生ばかりでなく小中学生、その保護者の方にも向けた広報活動、事業の展開など、有用な意見をいただいた。</p> <p>上述の意見等を踏まえ、平成 27 年度から体制強化された広報室を中心に広報活動の更なる充実、強化を図る。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	29. キャンパスマスタープランと設備マスタープランに基づき、施設設備を整備し、効率的に活用する。 30. 省エネルギー化や地球温暖化対策等の環境保全に寄与する活動に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画				
<施設の整備と活用> 【62：R510062】62. キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。	計画施策：施設マネジメントと施設点検評価				
	【R510062-1】未改修建物の点検・評価を行い、整備計画に生かす。(H25)				
	【R510062-1】総合的な施設マネジメントを実施する。(H26)				
	<table border="1"> <tr> <td>進捗状況</td> <td>判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">A</td> <td> 【平成 25 年度】 理学部：理学部 G 棟改修作業が終了した。併せて G 棟周辺の駐車場、歩行者・自転車の通行路を整備した。 [上回] 工学部：現在、施設管理において、建て替えスケジュールに沿って順調に進行中である。[順調] 工学部：平成 25 年度施設整備費事業により、未改修の弓道場、武道場の建て替えが進行中である。 施設課：(鮎川 6-9)学生寄宿舎(吼洋寮)、(文京 1-7)学生寄宿舎(みずき寮)、(中成沢)学生食堂(E7 棟)の点検・評価を行い概算要求に盛り込んだ。[順調] </td> </tr> <tr> <td> 【平成 26 年度】 理学部・理工学研究科（理学系）（総務委員会）：理学部 E 棟前駐輪場に、自転車の転倒防止のための車輪止めを設置した。C 棟 136 室をアクティブ・ラーニングスペースとして改装する計画を進めている。 工学部・理工学研究科（工学系）（学部長室）：9/22 の企画立案委員会において、施設マネジメント方針について、意見交換を行った。 財務部（財務部施設課）：・施設整備計画の見直しに向けて進行中・第 3 期のキャンパスマスタープランの策定（平成 26 年度～平成 27 年度で作成予定）に向けて準備・施設全体の点検調査（3 年周期の 3 年目）の実施・平成 26 年度のレンタルスペース（スペースチャージ）の使用許可承認を平成 26 年 3 月に施設計画運営専門委員会において実施・全学的な空調設備機器の点検業務を実施（平成 26 年 9～11 月実施） </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	【平成 25 年度】 理学部： 理学部 G 棟改修作業が終了した。併せて G 棟周辺の駐車場、歩行者・自転車の通行路を整備した。 [上回] 工学部： 現在、施設管理において、建て替えスケジュールに沿って順調に進行中である。[順調] 工学部： 平成 25 年度施設整備費事業により、未改修の弓道場、武道場の建て替えが進行中である。 施設課： (鮎川 6-9)学生寄宿舎(吼洋寮)、(文京 1-7)学生寄宿舎(みずき寮)、(中成沢)学生食堂(E7 棟)の点検・評価を行い概算要求に盛り込んだ。[順調]
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	【平成 25 年度】 理学部： 理学部 G 棟改修作業が終了した。併せて G 棟周辺の駐車場、歩行者・自転車の通行路を整備した。 [上回] 工学部： 現在、施設管理において、建て替えスケジュールに沿って順調に進行中である。[順調] 工学部： 平成 25 年度施設整備費事業により、未改修の弓道場、武道場の建て替えが進行中である。 施設課： (鮎川 6-9)学生寄宿舎(吼洋寮)、(文京 1-7)学生寄宿舎(みずき寮)、(中成沢)学生食堂(E7 棟)の点検・評価を行い概算要求に盛り込んだ。[順調]				
	【平成 26 年度】 理学部・理工学研究科（理学系）（総務委員会）： 理学部 E 棟前駐輪場に、自転車の転倒防止のための車輪止めを設置した。C 棟 136 室をアクティブ・ラーニングスペースとして改装する計画を進めている。 工学部・理工学研究科（工学系）（学部長室）： 9/22 の企画立案委員会において、施設マネジメント方針について、意見交換を行った。 財務部（財務部施設課）： ・施設整備計画の見直しに向けて進行中・第 3 期のキャンパスマスタープランの策定（平成 26 年度～平成 27 年度で作成予定）に向けて準備・施設全体の点検調査（3 年周期の 3 年目）の実施・平成 26 年度のレンタルスペース（スペースチャージ）の使用許可承認を平成 26 年 3 月に施設計画運営専門委員会において実施・全学的な空調設備機器の点検業務を実施（平成 26 年 9～11 月実施）				
B	【平成 25 年度】 施設課： ・理学部 G 棟改修工事が平成 25 年 7 月完了した。 ・本部管理棟耐震改修工事及びバリアフリー化が平成 25 年 8 月完了した。 ・附属ものづくり棟改修工事が平成 25 年 5 月完了した。 ・図書館改修工事は平成 26 年 3 月完成した。 ・工学部小平記念ホール(N4 棟)改修工事が平成 25 年 5 月完了した。 ・工学部物質工学科棟(N6 棟)トイレ改修工事が平成 25 年 4 月完了した。 ・講堂耐震改修工事が平成 26 年 1 月完成した。 ・農学部実験研究棟空調設備改修工事が平成 25 年 8 月完了した。 ・工学部総合研究棟(N2・N6 棟)改修工事は、平成 26 年 3 月に完成した。自治体発注工事の集中による技術者不足により、5 月まで延期した。 ・工学部武道場改築工事は、平成 26 年 3 月完成予定であったが、前述の理由で 9 月まで延期した。 ・五浦美術文化研究所長屋門屋根補修工事が平成 26 年 1 月完了した。 ・教育学部 D 棟講義室改修工事は、平成 26 年 3 月完成予定であったが、9 月まで延期した。 ・水戸キャンパス基幹整備(排水設備等)工事は、平成 26 年 3 月完成予定であったが、前述の理由で 5 月まで延期した。				

	<p>・水戸キャンパス他太陽光発電設備・自家発電設備設置は、平成26年3月完成予定であったが、前述の理由で9月まで延期した。 [順調]</p>
	<p>【平成26年度】 財務部（財務部施設課）：・（中成沢）総合研究棟（N2・N6棟）改修工事（平成26年5月完成） ・（中成沢）武道場改築工事（平成26年12月完成） ・（文京2）教育学部D棟講義室改修工事（平成26年9月完成） ・（文京2）基幹環境整備（排水設備等）工事（平成26年6月完成） ・（文京2他）太陽光発電設備その他工事（平成26年12月完成） ・（文京2）IT基盤センターネットワークケーブル他改修工事（平成26年8月完成） ・（文京2他）災害時用トイレその他工事（平成26年12月完成） ・（五浦）基幹環境整備（避難路）工事（平成26年10月完成） ・（文京他）学生寄宿舎耐震改修工事（平成26年12月完成） ・（文京2）本部管理棟・共通棟屋上防水改修工事（平成26年9月完成） ・（阿見町）農学部図書館・講義棟空調設備改修工事（平成26年9月完成） ・第3期キャンパスマスタープランの策定（平成26年度～平成27年度で作成予定）に向けて準備</p>
中期計画	年度計画
<p><施設の整備と活用></p> <p>【62：R510062】62. キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。</p>	<p>計画施策：図書館整備</p>
	<p>【R510062-3】図書館の新築及び改修工事を実施する。（H25）</p>
	<p>【R510062-3】新たに整備された図書館の利活用を推進する。（H26）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>【平成25年度】 施設課： ・平成24年12月工事契約を締結し、平成26年3月に完成した。 ・「茨城大学施設計画運営専門委員会」にて運用について検討(進行中) [順調] 学術情報課： 4月「ハンドル式移動書庫」に係る仕様策定委員会で仕様策定 6月「物品・什器類」に係る仕様策定委員会で仕様策定 8月 図書館旧館（中央棟）の移転 9月 図書館旧館（中央棟）の耐震改修工事開始 9月 仮図書室開室 9月 「ハンドル式移動書庫」の業者決定 10月～11月 政府調達以外の什器等の選定・発注依頼 12月～1月 政府調達以外の什器等の業者決定 1月～2月 資料等の配置計画策定 1月～3月 図書・什器等の移転及び納入 3月 開館に向けた図書・什器等の整理・調整などの作業を行った。 [順調]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>図書館：◎共同学習エリア 4月当初にはこのエリアの使い方が学生に浸透していなかったが、月日の経過とともに学生の利用が増え、自由な形での学修に使用始めた。また、学生の利用に止まらず、海外留学イベント、ワークショップ、就職説明会、入学説明会等の行事などにおいても活用されている。◎グループ学習室 4月当初にはこの学習室の使い方が学生に浸透していなかったが、使い方の掲示等（4月）を行うことで、学生の使用が増え、ほぼ毎日利用者（グループ）に利用されている。◎研究ブース 研究ブースは中央棟で唯一の個室となっており、ほぼ毎日のように満室の状態である。◎インフォメーションラウンジ、ライブラリーカフェ インフォメーションラウンジ及びライブラリーカフェは、茨城大学の象徴となるべく、人が集まり寛げる場として、また、文化、情報を発信する場として、図書館のバックアップの基に運用が開始された。インフォメーションラウンジは、大学の変遷等の展示、各種情報誌（大学発行）を備えるなど情報発信を行っている。（4月～）ライブラリーカフェは、株式会社サザコーヒーに店舗の運営を委託し、共に文化の発信等に協力し合う形で、4月上旬から営業を行っている。また、各種イベント等やイベント等終了後にカフェを利用した懇談会等も行われている。後学期には、土曜アカデミー「ブックカフェ」（特別編も含む。）でもライブラリーカフェを使用して開催された。◎ライブラリーホール 4月 竣工記念式典（ライブラリーホール、ライブラリーカフェ） 5月 リニューアルオープン記念コンサート（ライブラリーホール）等が実施され、以降、毎月イベント、講演会、説明会、卒論発表会等で利用されている。◎貴重資料室・実習室・展示室 貴重資料室では4月から地域文化等に関する資料を整理・保管をしている。実習室では、数回貴重資料を使用した実習が行われた。展示室では、図書館本館リニューアルの記念及び「知の交流」、「地域との共生」の推進を目的として、4月に「記念展示」が開催され、図書館が所蔵する貴重資料等を広く学内外に公開した。さらに、図書館企画展「茨城県北ジオパークへの招待ー5億年の旅に出ようー」を開催し、パネルや貴重資料等が公開された。（12月）なお、同企画展は毎年2回（前学期1回、後学期1回）開催する予定である。また、授業やサークルで制作した作品の展示、地域に関連した展示等にも使用された。</p> <p>S</p> <p>① 改修工事が終了し平成 26 年度から新たに再稼働した水戸キャンパス図書館では、後期にCOC統括機構、社会連携センターと共催で「茨城大学図書館の土曜アカデミー」を開催した。このアカデミーは、本学が「地域に支えられ、地域に頼りにされる大学」を目指していることから、リニューアルを機に「知の交流」、「地域との共生」を今後の課題として積極的に推進していくこととして、地域の方と学生たちがともに学び、楽しむイベント・講座として実施された。なお、この企画は、平成 26 年度に茨城大学で採択された文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の一環にもなっている。アカデミーの内容は以下のとおり。</p> <p>(1)土曜ライブ（学生たちの演奏会・公演）【10月11日（土）、10月25日（土）、11月1日（土）、11月29日（土）】</p> <p>(2)みんなの考古学 どきドキ講座2014【11月8日（土）】</p> <p>(3)ブックカフェ【11月30日（日）、12月20日（土）、2月1日（日）、2月21日（土）特別編】</p> <p>(4)サイエンスカフェ【12月6日（土）】</p> <p>(5)水戸ホーリーホックのフットボールカフェ【12月13日（土）】</p> <p>(6)ピブリオバトル in 茨城大学【1月31日（土）】</p> <p>(7)古文書寺子屋（はじめの一步）【2月7日（土）】</p> <p>(8)館長講座「中世茨城〔常陸・北下総〕のものふたち」【10月4日（土）、12月20日（土）、2月1日（日）】</p> <p>以上全8タイトルで合計16回実施し、県内外から多数の地域住民や学生等に参加いただき、アンケートにおいても好評（高評）であった。</p> <p>②水戸キャンパス図書館において平成 26 年 12 月 17 日に「新聞マルシェ」を開設し、同日、学生を中心に 60 人を超える参加者を得てオープニングセレモニーを開催した。「新聞マルシェ」は、茨城大学COC事業ライブラリーカフェの一環として、茨城新聞社との連携により、水戸キャンパス図書館に「東奥日報、河北新報、福島民報、福島民友、茨城新聞、下野新聞、上毛新聞、神奈川新聞、沖縄タイムス、琉球新報」の地方紙 10 紙を配架し、利用者の閲覧に供するもので、世界的な視野と地域固有の視点からニュースを発信している地方紙を日常的に読むことにより、言論の多様性や地域性（文化・価値観）への理解を深めてもらう場となることを目的としている。</p>
中期計画	年度計画
<p><施設の整備と活用></p> <p>【62：R510062】62. キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。</p>	<p>計画施策：施設の共用化推進</p> <p>【R510062-4】施設共用化の具体的指針にもとづいて、継続的に施設の共用化を進める。共用化の成果を点検し、施設を効率的に活用する。（H25）</p> <p>【R510062-4】施設共用化の具体的指針にもとづいて、継続的に施設の共用化を進める。共用化の成果を点検し、整備計画に反映する。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>施設課：施設全体の点検調査(3年周期の2年目)の実施に向けて進行中。[順調]</p> <p>点検調査(3年周期の2年目)を実施し、その結果を施設計画運営専門委員会に諮り対応した。</p>

	A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部施設課）：・施設計画運営委員会のもとで『施設の有効活用調査』を行った。これは、3 年周期で行う施設全体についての調査で、平成 26 年度はその最終年度であった。</p>
中期計画		年度計画
<p><施設の整備と活用></p> <p>【62：R510062】62. キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。</p>	<p>計画施策：学生用施設の整備</p>	
	<p>【R510062-5】年次整備計画にしたがって、整備可能なものから実施する。（H25）</p>	
	<p>【R510062-5】学生用施設整備の具体的指針にもとづいて、継続的に整備を進める。整備の成果を点検し、整備計画に反映する。（H26）</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>【平成 25 年度】</p> <p>工学部：女子寮の新設整備については順調に実施し、4 月から日立キャンパスの女子学生 12 名が入寮した。学生の福利厚生については、従来行っていた生協食堂に係わる備品購入を今年行わなかった。これは、現在の財政状況で、生協食堂に従来のような備品購入を行う事に対し工学部の予算執行の検討会議で異論が出たためであり、福利厚生と予算の有効活用という点から更に検討が必要であると思われる。本年度後期には武道場・弓道場整備を予定しており、これらの設置についても建物内部の仕様などについて詳細な検討を実施した。また、限定された予算の中で少しでも効率的な運用を図り安全な学生生活を実現するため、雑草が背丈ほどにも伸びてしまっている学生寮、特に留学生寮について、その除草の頻度や時期について話し合いを行った。その結果、学生委員会では「学生委員会から予算要求を行い適切な除草を行うことが好ましい」という方向で一致した。今後予算化する方向で検討を行っていききたい。</p> <p>男子寮の整備については、従来から要望している老朽化に伴う建て替えとは別に、本年度補正予算で早急な耐震補強を行うことが望ましいと考え、予算が確保された場合の共通スペースなどを含む建物のレイアウトの変更などについて調整・検討を行った。また、補正予算により学生がしばしばつまずいて転びそうになっていた工学部購買部の剥がれかけた床を修理した。〔順調〕</p> <p>農学部：本年度は、イスラム教学生の祈（祈祷）部屋を整備した。〔順調〕</p> <p>施設課：（鮎川 6-9）学生寄宿舍（吼洋寮）、（文京 1-7）学生寄宿舍（みずき寮）、（中成沢）学生食堂（E7 棟）の点検・評価を行い概算要求に盛り込んだ。〔順調〕</p> <p>学務課：共通教育棟周辺に 2 カ所（3 台分）の障害者用駐車場が整備された。〔順調〕</p> <p>学生生活課：水戸地区講堂の耐震改修工事が 8 月末に着工し、平成 26 年 1 月末完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寄宿舍（水戸地区みずき寮、日立地区吼洋寮）の点検評価が行われ、平成 25 年度補正予算（第 1 号）により、「吼洋寮 A 棟」及び「みずき寮」の耐震改修工事が実施された。 ・水戸地区テニスコート（3 面）の表層改修工事が 1 月末に着工し、平成 26 年 3 月末に完了。 ・日立地区武道場の改築工事が計画され、平成 26 年 9 月末完了。〔順調〕
	A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（学生委員会）：学生寮（吼洋寮）A 棟の耐震が工事完了した。B 棟の耐震工事は次年度に行われる予定である。学生寮（吼洋寮）駐輪建屋立替工事を申請したが今年度は了承されなかった。引き続き工事の必要性を訴えた。学生寮消防訓練を 12 月 17 日（水）に実施した。消火設備を用いた放水訓練などが学生主体で行われた。武道場・弓道場の整備が完了した。学生寮（さくら寮）除草作業が行われた。学生がレクリエーションとして使用するスポーツ用品（テニスラケット・野球のボール）が補充された。</p> <p>農学部・農学研究科（企画調整会議）：ラーニングコモンズに関する設備などの検討を開始した。全学改革を想定した研究棟等の利用状況について調査を開始した。農学部学生駐車場の整備に着手した。</p> <p>財務部（財務部施設課）：・（鮎川 6-9）学生寄宿舍（吼洋寮 C 棟）及び講堂、屋内運動場の吊り天井、照明器具等の点検評価を行い、概算要求に盛り込んだ。</p> <p>学務部（学務部学生生活課）：学生寮（吼洋寮 C 棟）、講堂・体育館天井の耐震改修及び日立地区学生食堂の改修が平成 27 年度施設整備費の概算要求事項となった。</p>
中期計画		年度計画
<p><設備の整備と活用></p> <p>【63：R510063】63. 設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。</p>	<p>計画施策：設備の計画的整備</p>	
	<p>【R510063-1】設備マスタープランにしたがって、設備を計画的に整備し、効率的に活用する。（H25）</p>	
	<p>【R510063-1】設備マスタープラン及び整備指針にしたがって、計画的に整備し、設備を効率的に活用する。継続的に予算措置を行う。（H26）</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

【平成 25 年度】

学務課：「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本方針～設備マスタープラン～」は、研究企画推進会議のもと、教育関係設備及び研究関係設備の双方をまとめて策定している。平成 25 年 6 月 26 日開催の教育改革推進会議において、当該設備マスタープランに基づき、文部科学省への平成 26 年度概算要求事項について審議を行った。その結果、教育関係設備として、教育学部の「給食厨房調理機器」、工学部の「薄膜表面物性評価システム」を概算要求することが決定されたが、採択はされなかった。[順調]

企画課：3 月 22 日及び 5 月 13 日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、平成 26 年度概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を作成した。

併せて、文部科学省へ提出する平成 26 年度概算要求（基盤的設備等整備）においては、設備マスタープランに基づき特別設備として、①薄膜表面物性評価システム（工学部）、②キュービックアンビル型高压合成装置（理学部）、③給食室厨房調理機器（教育学部）、④電子スピン共鳴装置（機器分析センター）、⑤X線評価システム（薄膜用）（工学部）の 5 設備を計上した。その内、キュービックアンビル型高压合成装置（理学部）が、25 年度政府補正予算として措置された。[順調]

A

広域水圏環境科学教育研究センター：共同利用拠点活動の一環としての外部利用の促進のほか、潮来市、鹿嶋市および周辺地域の小中高等学校の環境学習（授業・実習）にも利用を呼び掛けた。その結果、茨城県や埼玉県の高校生物教員（計 20 校）の臨湖研修、清真学園高・水戸二高・熊谷西高等の臨湖実習、東京環境工科専門学校のフィールド実習などにも利用された。平成 25 年 4 月～26 年 3 月末までの宿泊棟の客室稼働率の月平均値は 43.5%（昨年度の同平均値は 29.9%）また利用人数は 701 人日（昨年度は 1 年間で 324 人日）と大幅に上昇した。1 月には講義室のコンセントの増設、炊事室の改修、洗濯機・乾燥機の増設、宿泊棟の二段ベットの一部更新など、利用者の利便性を大幅に向上させる取り組みを行った。[順調]

遺伝子実験施設：次世代シーケンシングシステムの他大学や独法研究機関での導入実績、導入後の稼働に関して引き続き情報収集を進めた。先新の研究技術の調査を行うとともに、それに使用する機器類について情報収集を行った。[順調]

五浦美術文化研究所：本年度天心邸の屋根補修工事を行うとともに、文化財復旧支援事業を活用して長屋門屋根葺き替え工事、囲障新営工事、井戸屋根新営工事を実施し、今後もより一層天心遺跡の計画的整備を進めることとする。

[順調]

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部財務課）： 設備整備計画に基づき計画的な更新等ができるよう当初予算に計上した。</p> <p>学務部（学務部学務課）： 設備の共用化については、「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画～設備マスタープラン～」においても基本方針に定められている。このことを受け、教育改革推進会議において政策配分経費における設備採択の際に、設備の計画性及び共用設備であることを考慮し、採択した。具体的な設備としては、肺運動負荷モニタリングシステム、蒸留水製造装置、スペクトラムアナライザ、RENANDI 用サーバ、クリッカー用端末である。本マスタープランに記載されていない教育用の設備についても、これまで教育改革推進経費によって整備してきたところであるが、これらの設備についても計画的に更新を行っていくため、教育改革推進会議独自のマスタープランの策定を検討することとし、平成 26 年度においては、これまで整備してきた設備を抽出し、購入額を含めた設備一覧を作成した。 今後は、購入設備の学内共有設備該当の有無、設備更新の必要性及び更新額について各部局等に照会し、マスタープラン策定を行う。</p> <p>学術企画部（学術企画部企画課）： ・6月27日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、平成27年度概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を作成した。 ・併せて、文部科学省へ提出する平成27年度概算要求（基盤的設備等整備）においては、設備マスタープランに基づき特別設備として、①薄膜表面物性評価システム（工学部）、②給食室厨房調理機器（教育学部）、③電子スピン共鳴装置（機器分析センター、④X線評価システム（薄膜用）（工学部）⑤学内 LAN の高度化・高機能化（IT 基盤センター）の 5 設備を要求した。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：平成 26 年 4 月以降に、埼玉県の高校生物教員（計 7 校）の臨湖研修、潮来二中・熊谷西高等の臨湖実習、茨城県産業廃棄物協会青年部の外来魚駆除釣り研修、東京蜘蛛談話会のフィールド研修、霞ヶ浦環境科学センターの地質・地形観察会、予科練平和記念館の史跡探訪学習会などを積極的に受け入れた。平成 26 年度（26 年 4 月～27 年 3 月末まで）の宿泊棟の客室稼働率の月平均値は 39.2%、また利用人数は 536 人日（拠点認定される前の 24 年度は 1 年間で 324 人日）と利用者の多かった 25 年度並みの客室稼働率が維持された。</p> <p>遺伝子実験施設（遺伝子実験施設）：利用者からの機器更新の要望調査に加え、施設スタッフによる現有機器の利用調査を行った。 また遊休機器の利用を促進するため、関係教員との調整を図った。</p> <p>五浦美術文化研究所（学術企画部社会連携課）：記念館の改修、長屋門受付の照明工事など、下半期に天心遺跡の計画的整備を実施する予定である。</p>
中期計画	年度計画
<p><設備の整備と活用></p> <p>【63：R510063】63. 設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。</p>	<p>計画施策：設備の共用化</p> <p>【R510063-2】 研究設備の共用化を推進する取組を行う。（H25）</p> <p>【R510063-2】 研究設備については、共用化を推進する取組を行う。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>学務課：設備の共用化については、「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画～設備マスタープラン～」においても基本方針に定められている。このことを受け、教育改革推進会議において政策配分経費を採択する際、共用設備の購入を優先とした。具体的な設備としては、「弦楽器」、「分光光度計・紫外可視分光用クライオスタット」、「高度シミュレーションサーバー上」、「NaI シンチレーションサーベイメータ」、「小型分光器・スペクトルサーベイメータ」である。 また、平成 25 年 5 月 22 日開催の教育改革推進会議において、24 年度分の政策配分経費について点検・評価を行い、その結果として、事業計画を十分に実施したとの評価が出された。[順調]</p> <p>A 企画課：研究設備の共用化については、すでに前年度研究設備マスタープランにおいて、1. 4 大学機器相互利用、2. 大学連携研究設備ネットワーク、3. 機器分析センター分室の設置に伴う利用促進について推進していくことを決定している。 [順調]</p> <p>機器分析センター：1～3 月に、学内利用希望者に対し測定講習会を随時実施した。大学連携研究設備ネットワークおよび 4 大学分析機器相互利用制度における相互利用機器として登録作業を行った。[順調]</p> <p>遺伝子実験施設：利用者説明会、ホームページ、メール等を通じ、機器情報を提供した。隣接する東京医大との共同研究により、東京医大の研究者が動物飼育室を利用した。 学外者から施設利用に関する問い合わせがあり、実績、利用料等について情報提供を行った。[順調]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部財務課）： 学内共同利用施設を中心に、特に測定装置などを共用化している。方針に基づき今年度も引き続き実施した。</p> <p>学務部（学務部学務課）： 設備の共用化については、「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画～設備マスタープラン～」においても基本方針に定められている。このことを受け、教育改革推進会議においても政策配分経費を採択する際、研究設備と同様に教育（改革）用の設備についても共用設備の購入を優先した。本マスタープランに記載されていない教育用の設備についても、これまで教育改革推進経費によって整備してきたところであるが、これらの設備についても計画的に更新を行っていくため、教育改革推進会議独自のマスタープランの策定を検討することとし、平成 26 年度においては、これまで整備してきた設備を抽出し、購入額を含めた設備一覧を作成した。 今後は、購入設備の学内共有設備該当の有無、設備更新の必要性及び更新額について各部局等に照会し、マスタープラン策定を行う。</p> <p>A 学術企画部（学術企画部企画課）： ・平成 25 年度中に研究設備の共用化については、すでに前年度研究設備マスタープランにおいて、1. 4 大学機器相互利用、2. 大学連携研究設備ネットワーク、3. 機器分析センター分室の設置に伴う利用促進について推進していくことを決定している。</p> <p>機器分析センター（機器分析センター）： 蛍光 X 線分析装置、粉末 X 線回折装置、単結晶 X 線構造解析装置の共同利用は順調に進んだ。3 月末時点での蛍光 X 線分析装置、粉末 X 線回折装置、単結晶 X 線構造解析装置の稼働状況は以下のとおり。 蛍光 X 線分析装置：利用登録者数 39 名、延使用人数 36 名、延稼働時間 419 時間、延稼働日数 35 日 粉末 X 線回折装置：利用登録者数 18 名、延使用人数 22 名、延稼働時間 150 時間、延稼働日数 24 日 単結晶 X 線構造解析装置：利用登録者数 45 名、延使用人数 94 名（内学外者 2 名）、延稼働時間 603 時間、延稼働日数 69 日</p> <p>遺伝子実験施設（遺伝子実験施設）： 利用者の利便性を図るため、施設利用負担金を外部資金にて支払いできるように関係部署と協議した。 DNA シークエンサーのシステムアップグレードを実施した。</p>
中期計画	年度計画
<p>＜環境方針の推進＞</p> <p>【64：R510064】64. 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。</p>	<p>計画施策：環境方針の周知と推進</p> <p>【R510064-1】環境方針周知キャンペーン及びエネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画にしたがった推進取組を実施する。取組の効果を確認する。（H25）</p> <p>【R510064-1】年次計画にしたがって、環境方針周知キャンペーンと推進取組を実施する。環境報告書にもとづき、取組の効果を確認する。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A 【平成 25 年度】</p> <p>施設課：省エネ設備への改善 ・農学部管理研究棟他空調設備改修工事(空調機 24 台の更新)が平成 25 年 8 月完了した。 節電対策の強化 ・施設課に節電相談窓口を設置し、各部局との節電対策の相談を実施する(進行中) ・各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し、情報提供を行う(進行中) 自然エネルギーの導入 ・水戸キャンパス他 5 団地に、太陽光発電設備の設置が計画され、平成 26 年 9 月に完成。 [順調]</p> <p>機器分析センター：3 月末時点でのシステム登録グループ数は 169 グループ、登録者数は 1110 人である。今年度も廃液処理委託を実施している。3 月末時点で 20L ポリタンク 176 本を業者委託した。[順調]</p> <p>遺伝子実験施設：従来通り、化学物質管理システムにより、化学薬品等の適切な管理を行うとともに、廃液処理は業者に委託して適切に処理した。[順調]</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部施設課）：・省エネ設備への改善：（阿見町）農学部図書館・講義棟空調設備改修工事（平成 26 年 9 月完成） ・節電対策の強化：施設課に節電相談窓口を設置し、各部局からの省エネに対する相談に応じた各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し、情報提供を行い省エネを促した ・自然エネルギーの導入：（文京 2 他）太陽光発電設備その他工事（平成 26 年 12 月完成）</p> <p>A</p> <p>機器分析センター：1 月末時点での化学物質管理システム登録グループ数は 171 グループ、登録者数は 1125 人である。1 月末時点で 20L ポリタンク 155 本の廃液処理を業者委託した。</p> <p>遺伝子実験施設：化学物質管理システムにより、化学薬品等の適切な管理を行うとともに、廃液は業者に処理を依頼するまで適切に保管している。</p>	
中期計画	年度計画	
<p><環境方針の推進></p> <p>【64：R510064】64. 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。</p>	<p>計画施策：エネルギーのグリーン化</p> <p>【R510064-2】 エネルギーのグリーン化計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。（H25）</p> <p>【R510064-2】 エネルギーのグリーン化計画及び取組方針にしたがって、エネルギーのグリーン化を継続する。（H26）</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	<p>【平成 25 年度】</p> <p>契約課：</p> <p>(1) 自然エネルギーの導入</p> <p>①附属図書館屋上に太陽光発電設備 20kw を設置し、電気使用量の軽減を図ることを計画した。（平成 26 年度完成予定）</p> <p>②防災対策として 7 団地に太陽光発電設備を設置し、常時は電気使用量の軽減を図ることを計画した。（平成 26 年度完成予定）</p> <p>③農学部の照明器具について、高効率タイプの安定器に更新した。</p> <p>④経年劣化した農学部管理研究棟の空調機 24 台の更新を行った。</p> <p>(2) 省エネ設備への改善</p> <p>①引き続き、施設課に節電相談窓口を設置し、各学部からの省エネ設備に対する相談に応じた。</p> <p>A</p> <p>(3) よりクリーンな電力の調達</p> <p>① 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間の教育学部附属小学校、中学校、特別支援学校の電力供給について、東京電力(株)より電力に係る CO2 排出係数が低い特定規模電気事業者（(株)エネット）と契約した。[順調]</p> <p>ICAS：平成 24 年 3 月より正式発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク(REN-i)」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。平成 25 年度は 5 月に講演会、6 月、11 月、3 月に見学会・セミナーを開催した。REN-i には、水戸市、日立市、土浦市など自治体、茨城県工業技術センター、一般社団法人茨城県環境管理協会、地球温暖化防止活動推進センターなどの各種団体、関彰商事、前川製作所などの企業を含む正会員 133 名、個人会員 81 名（平成 25 年 11 月 22 日現在）が参加し、セミナー・現地訪問を通じて活発に情報交換している。筑西市商工会エコの木プロジェクト部会・エコカレッジ 23・茨城大学 ICAS・いばらき自然エネルギーネットワーク「地域連携で生み出す自然エネルギー体験教室」が低炭素杯 2014 のファイナリストに選出されるなど、成果が対外的にも認められる。[順調]</p>	
	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部契約課）：(1)教育学部 B 棟・C 棟屋上、課外活動共用施設屋上、図書館工学部分館屋上に太陽光発電設備の導入をした。</p> <p>A</p> <p>地球変動適応科学研究機関：2012 年 3 月より正式発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク(REN-i)」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けていばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネーター養成」プログラム(10-12 月、全 8 回)を実施し、8 機関 10 名に修了証を授与した。</p>	
中期計画	年度計画	
<環境方針の推進>	<p>計画施策：低炭素活動の実践</p> <p>【R510064-3】 低炭素活動実践計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。（H25）</p>	

<p>【64 : R510064】64. 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。</p>	<p>【R510064-3】大学全体、学部、事務局、附属学校園の単位で、実践計画と取組方針にしたがって、低炭素活動を実践する。取組の効果を確認する。(H26)</p>
<p>A</p>	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>理学部：夏季の節電対策を実施し、猛暑であったにもかかわらず、昨年と同程度の電力使用量に抑えることができた。 [順調]</p> <p>契約課：各部・学部等において、取組可能なものを実施している。</p> <p>(1) 授業科目で環境関係の科目を開講した。</p> <p>(2) 附属中学校理科の授業で、環境保全についての実践教育を行った。附属小学校の道徳で「ものを大切に作る心」、家庭科で「ゴミを減らす工夫」「住まいの工夫」の授業を行った。</p> <p>(3) 理学部で「気候変動に関連した研究」、農学部及び ICAS で「サステイナビリティ学と適応科学に関する研究」等を行っている。</p> <p>(4) 3 キャンパス及び附属学校へ太陽光発電設備の設置を計画（平成 26 年度完成予定）。</p> <p>(5) 「夏期の節電対策」を実施した。</p> <p>(6) 農学部の照明器具の安定器を高効率タイプに更新した。農学部管理研究棟の空調機 24 台を省エネタイプに更新した。(7) 建物の改修に当たっては、省エネルギーを考慮した機器を導入した(工・農学部)。</p> <p>(8) 物品等の調達に当たっては、グリーン購入法適合品を購入するように努めた。また、グリーン購入法適合品がない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品等を購入するように努めた。</p> <p>(9) リユース情報をガールーンに掲載し、物品の再利用を図った。詰め替え可能な洗剤、文具類の利用やフラットファイル、パイプ式ファイルの再利用を行った。</p> <p>(10) 生協等の食堂では、残菜を堆肥にするコンポストの利用、割箸の回収、食用油の回収等を行っている。</p> <p>(11) 6月～10月にいわゆる「クールビズ」を実施した。</p> <p>(12) 毎週金曜日を定時退庁日として実施している。</p> <p>(13) 主要会議について、ペーパーレス会議を実施している。会議資料は極力両面コピーとするとともに、ミスコピーの再利用を行っている。コピー用紙・トイレットペーパー・印刷用紙は再生紙を使用している。</p> <p>(14) コピー機・プリンタ等のトナーカートリッジの回収を進め、再使用に努めた。シュレッダーは、秘密文書及び個人情報記載文書のみを使用するように努めた。分別回収ボックスを配置し、ゴミの分別回収を行った。</p> <p>(15) 農学部において、低公害車（軽トラック）を購入した。</p> <p>(16) 水戸キャンパス及び附属学校園において、グリーンカーテンを実施した。</p> <p>(17) 太陽光発電設備の設置（14 千万円）</p> <p>(18) 開催した環境シンポジウム・セミナー・講演会等は以下のとおり。</p> <p>① 平成 25 年 4 月 17 日：平成 25 年度第 1 回 ICAS サステイナフォーラム「地球変動：小島嶼国の将来」</p> <p>② 平成 25 年 4 月 20 日：茨城大学サイエンステクノロジーフェスタ 2013「放射性物質の濃度測定と放射線被曝に関する相談コーナー」等</p> <p>③ 平成 25 年 5 月 30 日：いばらき自然エネルギーネットワーク設立一周年記念講演会「再生可能エネルギーと地域のサステイナビリティ」</p> <p>④ 平成 25 年 6 月 25 日：いばらき自然エネルギーネットワーク第 6 回セミナー「霞ヶ浦の環境について」等</p> <p>⑤ 平成 25 年 9 月 17 日～9 月 18 日：茨城大学東北ボランティア Fleur（復興支援・環境整備）</p> <p>⑥ 平成 25 年 11 月 25 日：いばらき自然エネルギーネットワーク第 7 回セミナー「環境モデル都市・つくばの取組」等</p> <p>⑦ 平成 25 年 12 月 10 日：茨城大学発バイオ燃料産業化シンポジウム「スイート・ソルガムの栽培とエタノールの生産」、「茨城県における再生可能エネルギーの取組」、「農林水産省におけるバイオマス利用の研究開発について」</p> <p>(21) 構内クリーン作戦として、構内外の環境整備活動を行った。</p> <p>水戸キャンパス：平成 25 年 7 月 16 日～7 月 25 日・平成 25 年 12 月 12 日～12 月 20 日 [順調]</p> <p>ICAS：2010 年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など今年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。</p> <p>平成 24 年 3 月より正式発足し、ICAS が事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワーク」は自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。「いばらき自然エネルギーネットワーク」は平成 25 年 11 月 22 日現在 214 名が登録する規模となった。これは茨城県内の低炭素化や再生可能エネルギー推進の大きな原動力になると期待される。</p> <p>筑西市商工会エコの木プロジェクト部会・エコカレッジ 23・茨城大学 ICAS・いばらき自然エネルギーネットワーク「地域連携で生み出す自然エネルギー体験教室」が低炭素杯 2014 のファイナリストに選出されるなど、成果が対外的にも認められる。 [順調]</p>

	A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>理学部・理工学研究科（理学系）（総務委員会）：夏季の節電対策を実施した。</p> <p>財務部（財務部契約課）：学部等において、取組み可能なものから実施した。（1）工学部建物の改修に当たり、省エネルギーを考慮した機器の導入を図った。（2）農学部図書館・講義棟の空調設備改修工事を実施し、省エネ型の機器に更新した。</p> <p>地球変動適応科学研究機関：2011 年度からの節電要請に従い、昼間の照明 1/3 にするなどの省エネルギー活動を実践した。こうした取組は「いばらき自然エネルギーネットワーク」とも連動しているため、県内自治体や企業とも情報共有している。10 月に設立された「北関東カーボン・オフセット推進ネットワーク」に参加機関となった。</p>
--	---	---

II 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	31. 危機管理と情報セキュリティの確保に努めて、安全安心なキャンパス環境を維持する。
------	---

中期計画	年度計画
<適切な危機管理> 【65：R520065】65. 危機管理体制を改善しつつ、適切に危機管理を行う。	計画施策：危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善
	【R520065-1】 必要に応じて危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善を継続して行う。(H25)
	【R520065-1】 必要に応じて危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善を継続して行う。(H26)
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
	【平成 25 年度】 総務課： ◇水戸市シェイクアウト訓練への参加（水戸事業場、水戸市の附属学校園事業場対象 平成 26 年 3 月 13 日） ◇全国緊急地震速報訓練への参加（全事業場対象 平成 25 年 11 月 29 日） ◇災害時の業務継続計画を策定（災害時に優先的に行う業務を選定） ◇緊急災害時対応体制を強化するため水戸・日立・阿見キャンパスへ衛星電話を設置
	【平成 26 年度】 総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））：【H27.3.9 運営会議にて決定】 ・危機管理室が理事、副学長、事務局部長などによる「重い組織」となっており、またこれを実質的に支えるスタッフが手薄であるため、機動的に検討等を行える体制となっていなかった。 ・上記のような体制のため、一定の仕組みを作った後のフォローアップや、事故が起こった際の検証、改善等の措置が講じられておらず、過去の経験を生かしたリスク管理が行われていなかった。（PDCA が機能せず、結果的に場当たりの対応に終始） これらを改善するため現行の危機管理室を全学委員会として「リスク管理委員会」に格上げして、委員会の下にリスク管理対策連絡会議を設置した。 構成員総務部長ヘッド、総務課長、労務課長、施設課長、学生生活課長、留学交流課長、企画課長、学部事務長、その他事案に応じ招集。 ・危機管理室は廃止し、総務課にリスク・危機管理担当ラインを設置する。
中期計画	年度計画
<適切な危機管理> 【65：R520065】65. 危機管理体制を改善しつつ、適切に危機管理を行う。	計画施策：事業場安全管理体制の改善
	【R520065-2】（23 年度に達成済みのため、24 年度以降の年度計画なし）(H25)
	【R520065-2】 全学の安全管理体制の点検を行い、必要な改善を行う。(H26)
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
	【平成 25 年度】 （23 年度に達成済みのため、24 年度以降の年度計画なし）

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>工学部・理工学研究科（工学系）（企画立案委員会）：6月に避難訓練を行った。11月2夜間の避難訓練を計画している。</p> <p>総務部（総務部労務課）：安全衛生管理体制の改善を目的として、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸事業場安全衛生委員会を毎月1回開催（4月～3月）し、次の事項を審議し、改善等が発生した事項は、関係部署に改善の指示を行い、水戸事業場における労働災害の未然防止、危険防止さらには健康障害を防止した。 ・水戸事業場における安全衛生巡視は平成26年4月から平成27年3月まで毎月行い、改善等を要する事項については、水戸事業場安全衛生委員会で審議のうえ改善を実施した。 ・10月の段階で教職員の健康診断受診状況（受診率）を水戸事業場安全衛生委員会に報告し、未受診者に対し、健康診断を受診するよう通知を行い、健康増進を図り、さらに12月開催の水戸事業場安全衛生委員会で11月末時点での受診状況（受診率）の再確認を行った。 ・健康診断の結果で有所見となった者から健康障害があると思われる者への産業医による面談ケアを随時実施した。 ・健康管理や安全衛生のための講習会（講演会）を実施した。 <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）平成26年4月23日 実験実習危険感受性向上教育 48名参加 （2）平成26年6月5日、平成26年11月4日の2回、救急救命講習会 計50名参加 （3）平成26年6月6日 高圧ガス安全管理講習会 59名参加 （4）平成26年10月24日 粉じん作業特別教育予定 <ul style="list-style-type: none"> ・その他、作業環境測定、法定設備の点検及び高圧ガス設備の点検を行った。 （1）平成26年5月～6月 前期作業環境測定 （2）平成26年9月～10月 局所排気装置自主点検 （3）平成26年11月～平成27年1月 後期作業環境測定 （4）平成26年11月～1月 高圧ガス設備点検 <p>作業環境測定は大学内のスタッフが実施することで、全ての実験室を測定対象とし、環境改善等の効果を確認する再測定などにも柔軟に対応した。局所排気装置についても大学内のスタッフが定期的に自主点検を行うことで、性能低下や致命的な故障を未然に防ぎ、局所排気装置故障に伴う有害物質ばく露のリスク予防措置を講じている。平成27年度の安全衛生推進計画については、平成27年3月27日開催の水戸事業場安全衛生委員会で審議・了承された。</p> <p>留学交流課：学生の国際交流に伴う安全対策の一環として「危機管理マニュアル(公開用)」を完成し、大学のホームページに掲載した。くわえて危機管理セミナーおよび危機管理シミュレーションを実施するための予算措置を得た。JCSOSの協力の下、11月に学生の国際交流に伴う危機管理セミナーを開催して、教職員の危機管理意識および国際交流に伴う学生の危機に関する意識を高めた。</p>
中期計画	年度計画
<p><情報セキュリティの維持></p> <p>【66：R520066】66. 情報セキュリティを点検し、管理体制を見直す。</p>	<p>計画施策：情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上</p> <p>【R520066-0】情報セキュリティレベルの継続的な向上に努める。（H25）</p> <p>【R520066-0】情報セキュリティレベルの向上のために教育等の具体的な取組を行う。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>I T 基盤センター：セキュリティ情報を適切なタイミングでウェブとガールーンで通知することは常態的に行っている。緊急度の高い事案はメールでも通知している。</p> <p> メーリングリストのユーザ事故の防止策のために、初期設定を堅くし、設定変更を行うメーリングリスト管理者がその意味を理解せざるを得ないような設定プロセスを設計・実装した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外メールサービス等の利用に関する情報セキュリティポリシーの再周知を行った。 ・サポート終了後のソフトウェアをネットワークに接続することが情報セキュリティポリシーに反することを学内に再周知した。さらに、マイクロソフトの製品については学内での調査を実施する準備を整え、調査を実施した。 <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーを改訂し、インシデント対応手順を充実した。 ・ソフトウェア管理規則の案を情報セキュリティ委員会で定めた。 ・教員の一部(52名)に送られたフィッシングメールに対して、教員からの通報によって注意喚起を行ったが、2名が釣られてしまった。早急に対処したので、実害はなかった。文科省、JPCERT/CC, IPA に報告した。後日の新聞報道によると県内の他機関では実害が生じたようである。教員の情報リテラシーの最悪値が大変低いことが明らかになってしまった。 ・他機関で問題となった複合機等からの情報漏えいについては、学外からのアクセスがファイアウォールで遮断されていることを確認した。関連する他の弱点についての点検方針を示し、点検実施前に各管理者が自主的な対策をとることを依頼した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学外からの ssh 接続を中継する専用のサーバ trans の本格運用を開始した。教職員は情報機器登録システムから年度ごとの申請、学生はウェブサイトからの半年ごとの申請を行うようにした。学生の申請は1日1回自動で受理され、設定に反映される。これに伴ってキャンパスサーバが直接 ssh 接続を受けるサービスを9月末までで終了した。 ・ 一部地名を不適切に表記しているためグーグル・マップの事実上の「禁止令」が出たが、多くの公的機関のアクセス案内に使われている上、他の手段が十分な機能をもっていないという問題があった。IT 基盤センターで、不適切な表記がある地域まで埋め込み地図をスクロールできないように制限する方法を開発した。こうすればグーグル・マップを使ってもよいかと文部科学省大臣官房政策課情報化推進室に本学広報室を通じて問い合わせたところ、文科省から「その方法を教えて欲しい」と依頼があった。技術情報を提供した。 [順調]
A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>IT 基盤センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フィッシングメールに関する注意喚起を年度始めに全教職員向けに行った。 ・ ウィルス感染（フィッシングではなかったと推定される）によって名誉教授アカウントが乗っ取られて迷惑メール発送元になっていたことを検知し、対策を行った。 ・ OpenSSL の heartbeat に関する所謂 heartbleed バグへの対策と同時に、全員のパスワードのつけかえを呼びかけ、併せて、フィッシングメールの見分け方を教職員（名誉教授を含む）および学生全員に周知した。 ・ セキュリティ設定等の点検依頼をしたときに点検結果を Web 経由で収集するための機構を制作した。 https://db.ipc.ibaraki.ac.jp/isc/top.php ・ ウィルス対策ソフトウェア SEP(Symantec Endpoint Protection)のインストーラの配布用ページ（学内限定） http://www.ipc.ibaraki.ac.jp/inside/sep.php をマイナーチェンジして、ダウンロードには教職員の ID による認証が必要になるようにした。主な理由は、無線 LAN 経由で一般の学生でも個人の機器を学内 LAN に接続できるようになったため、業務用・研究用以外の PC にインストールを許してしまうと、ライセンス数が足りなくなるためであるが、学生まかせではなくて教職員がウェルス対策を定期的に意識することにも役立つ。 ・ オンラインバンキング攻撃ポット Game Over Zeus に感染した PC を特定し、駆除と利用学生の教育を行った。 ・ セキュリティ情報を適切なタイミングでウェブとガールーンで通知することは常態的に行っている。緊急度の高い事案はメールでも通知している。サーバ管理者向けの緊急周知の例は、bash に関する所謂 Shellshock バグへの対応であった。 ・ SNS ガイドラインについても検討中である。 <p>大学教育センター： 平成 26 年 6 月 9 日全学教務委員会決定、平成 26 年 6 月 23 日大学院教務委員会決定を受け、学内公表した。それらの資料に基づき、授業支援システムの運用を行っている。</p>
中期計画	年度計画
<p><安全と衛生の確保></p> <p>【67：R520067】67. キャンパスの安全と衛生を改善する。</p>	<p>計画施策：感染症対策の推進</p> <p>【R520067-1】各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、対策を推進する。(H25)</p> <p>【R520067-1】各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、対策を推進する。(H26)</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>労務課：「事業継続計画」を策定するために、感染症対策ワーキンググループを設置し、平成 25 年 9 月 18 日に第 1 回感染症対策ワーキンググループ会議を開催して、「事業継続計画」を策定するため、現状（動向、進め方）等の意見交換を行った。・「茨城大学新型インフルエンザ対策行動計画」の策定のため、新型インフルエンザワーキンググループ会議を 6 回を開催し、業者と打合せを行って、年度末までに内容を再検証し策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インフルエンザの流行等については、労務課で厚労省や関係公的セクターの情報を逐次確認し、学内教職員及び学生に注意喚起の為メールで周知を図っている。 [順調] <p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部（総務部労務課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近い将来に出現するであろう新型インフルエンザによる健康被害を最小限に抑え、大学が果たすべき教育・研究・社会貢献への新型インフルエンザの影響を可能な限り少なくするため、権限と責任を伴った組織及び体制を作り、その指揮系統下で職員・学生が大学として秩序ある行動ができるよう、平成 26 年 3 月末日までに感染症対策ワーキンググループで策定した「茨城大学新型インフルエンザ対策行動計画（事業継続計画）（案）」に基づいて、実質的に運用できる事業継続計画とするための検討を開始した。 ・ 季節性インフルエンザの流行等については、労務課で厚労省や関係公的セクターの情報を逐次確認し、学内教職員及び学生に注意喚起の為メールで随時周知を行い、教職員・学生の安全衛生・健康障害の周知をその都度行った。エボラ出血熱についても、外務省からの感染症危険情報の発出情報をメール周知して不要不急の渡航延期を呼びかけた。また、デング熱、ノロウイルスの流行・感染情報についても随時注意喚起のメール周知を行った。
中期計画	年度計画
<p><安全と衛生の確保></p>	<p>計画施策：健康管理の推進</p> <p>【R520067-2】第 2 期健康管理計画にもとづいて、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。(H25)</p>

【67：R520067】67. キャンパスの安全と衛生を改善する。	【R520067-2】第2期健康管理計画にもとづいて、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。(H26)	
A	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
	<p>【平成25年度】</p> <p>労務課：水戸事業場の一般定期健康診断・及び第1回特殊健康診断実施日の変更等：昨年度までは10月に実施していたが、特殊健康診断の第1回目から第2回目までの期間が、4か月であったことから、法定の6か月を確保し、前回特殊健康診断実施から受診日までの期間が年度を通して均一になるよう、平成25年は8月に定期健康診断及び特殊健康診断を実施した。なお、8月に受診日を早めることにより、前年より長く、未受診者への受診促進期間を設けることができるため、受診促進効果に期待している。また、協会けんぽ健診の利用(40歳以上の社会保険に加入している非常勤職員対象)により、非常勤職員の健康診断に係る費用の削減を図るとともに、前年度に引き続き、40歳以上の教職員の希望者に対し、胃部検診を実施した。日立事業場、阿見事業場へも水戸事業場の定期健康診断・特殊健康診断実施日の変更通知を行うとともに、併せて協会けんぽ健診の利用健診を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率向上のための受診促進通知：全教職員へメールで健康診断の受診促進を図った。また、未受診者への個別検診機会の増設、個別通知を実施した。 ・定期健康診断・特殊健康診断実施後の事後措置の徹底：平成24年度に水戸事業場において、定期健康診断の受診結果の通知、人間ドック受診者の受診結果に関する産業医の意見聴取の早期実施を図り、産業医による面談、二次健康診断の受診促進を実施した。平成24年度の水戸事業場での実施結果を全事業所に通知し、平成25年度実施分から、健康診断の結果に基づく、保健指導体制の強化整備を図るため、10月に開催する安全衛生連絡会議で審議し、了承された内容に基づき、各地区の産業医による事後の保健指導等を実施した。また、協会けんぽ健診利用者は、協会けんぽの保健師による大学訪問の保健指導が3月に実施された。 ・勤務時間管理の徹底：部課長・事務長会議において、管理職員に対し勤務時間管理の徹底を依頼。金曜日を原則、定時退勤日として、労務課より全教職に対し定時退庁を促すメールを送付した。 ・長時間労働者の把握：残業時間が月45時間を超える職員について、過半数代表者へ通知するとともに産業医に報告した。(課長以上の管理職も含む) 残業時間が、月80時間以上の職員には産業医の面接指導の受診促進を行い、月100時間以上を超える職員には、産業医から面接指導の勧告を行い、全員、産業医面接を受けさせた。 ・メンタルヘルス研修の実施：平成25年10月に管理職向けと一般教職員向けに分けて実施した。 ・メンタルヘルス不調者の復職支援プログラムの検討：復職支援プログラムの確立に向け、茨城県産業保健推進連絡事務所のセミナー等を積極的に受講した。茨城県産業保健推進連絡事務所による支援サービスを利用し、メンタルヘルス不調者の復職支援プログラムの検討を進めることとした。 [順調] <p>保険管理センター：学生定期健康診断は、水戸キャンパスでは平成25年4月2日～17日(11日間)、日立キャンパスでは4月11日～15日(3日間)、阿見キャンパスでは4月8日～9日(2日間)実施した。受診率(学部生)はそれぞれ88.5%(+2.5%)、82.3%(+1.1%)、90.9%(-2.9%)であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生特殊健康診断は、工学部は6月、9月に実施し、水戸、阿見キャンパスはそれぞれ11月に実施した。 ・平成25年度4-9月の相談者数(水戸キャンパス)は学生がのべ358名、教職員がのべ29名であった。自殺学生は2名(工・農)、その他死亡学生が1名見られた。 ・平成25年度4-9月の応急処置件数(水戸キャンパス)は学生が767件、教職員が163件であった。 ・平成25年度4-9月にリンパ節結核1名(留学生)、潜在性結核1名(日本人学生)が診断され、医療機関、茨城県保健衛生部局と連携して治療経過を観察している。 [順調] <p>◇作業環境測定：前期の作業環境測定は、3事業所、295単位作業場で実施した。後期の作業環境測定は、3事業所、298単位作業場で実施した。</p> <p>機器分析センター：局所排気装置点検保守：8月19日から10月2日の間に、111台について実施した。[順調]</p> <p>遺伝子実験施設：外部業者に局所排気装置の点検を依頼し、現在の状況と部品等の交換時期について助言を得た。それに基づき、部品の交換時期等の年次計画を策定した。農学部安全衛生委員会による巡視を受け、局所排気装置の管理状況等について確認を受けた。[順調]</p>	

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部（総務部労務課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センターと協力して、平成 26 年 8 月に水戸事業場、平成 26 年 9 月に日立事業場及び阿見事業場の教職員の健康診断を実施した。健康診断の結果、健康障害があると思われる者については、産業医によるケアを随時実施した。 ・超過勤務縮減のために平成 26 年 4 月の部課長事務長会議において労使協定の遵守及び超過勤務縮減の周知を行うとともに、全教職員に対し、勤務時間管理の徹底及び定時退庁日として設定してある金曜日に毎週メールで退庁の協力の周知を行った。 ・平成 26 年 11 月 28 日にメンタルヘルス研修を実施し、メンタルヘルスの基礎、職場におけるメンタルヘルスの考え方について、専門家による講演でメンタルヘルスに関する認識を深め、コミュニケーションの技法や系長のスキル、リラクゼーション技法などを学ぶことにより職場環境の向上、心身の健康管理の向上を図った。 ・前期作業環境測定を平成 26 年 5 月～6 月に、局所廃棄装置の自主点検を平成 26 年 9 月～10 月に実施し、教職員の健康管理を行った。また、後期作業環境測定は平成 26 年 11 月～1 月に実施した。 ・化学物質を利用する教職員については、早期の健康障害把握と未然の防止のため、平成 26 年 8 月と平成 27 年 2 月の年 2 回、特殊健康診断を実施している。 <p>A</p> <p>保健管理センター： ・学生定期健康診断は、水戸キャンパスでは平成 26 年 4 月 2 日～17 日（11 日間）、日立キャンパスでは 4 月 7, 8, 10 日（3 日間）、阿見キャンパスでは 4 月 7 日～8 日（2 日間）実施した。受診率（学部生）はそれぞれ 88.1%(-0.4%)、81.3%(-1.0%)、93.0%(+2.1%)であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生特殊健康診断は、工学部は 6 月、9 月に実施し、水戸、阿見キャンパスはそれぞれ 11 月に実施する予定である。 ・平成 26 年度 4-9 月の相談者数(水戸キャンパス) は学生がのべ 412(+54)名、教職員がのべ 37(+8)名名であった。自殺学生は 1 名(理工)、その他事故による死亡学生が 1 名見られた。 ・平成 26 年度 4-9 月の応急処置件数(水戸キャンパス) は学生が 756(-11)件、教職員が 230(+67)件であった。 ・平成 26 年度 4-9 月に新しい結核と診断された学生はいなかった。 <p>機器分析センター：作業環境測定 前期の作業環境測定は、3 事業所、315 単位作業場で実施した。後期の作業環境測定を実施中である。局所排気装置点検保守 8 月 18 日から 9 月 30 日の間に、133 台について実施した。</p> <p>遺伝子実験施設：農学部安全衛生委員会による巡視を受け、改善要求事項について順次対応した。</p>		
中期計画	年度計画		
<p><安全と衛生の確保></p> <p>【67：R520067】67. キャンパスの安全と衛生を改善する。</p>	<p>計画施策：学内交通安全及び防犯の向上</p> <p>【R520067-3】水戸キャンパスの安全安心な交通環境を維持する。防犯計画にしたがって、取組を継続する。(H25)</p> <p>【R520067-3】水戸・日立・阿見・附属学校園の各キャンパスの防犯計画、交通安全維持体制、防犯体制等を点検し安全安心なキャンパスを維持する。(H26)</p> <table border="1" data-bbox="640 1662 1950 1751"> <tr> <td data-bbox="640 1662 724 1751">進捗状況</td> <td data-bbox="724 1662 1950 1751">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		

【平成 25 年度】

工学部：4月9～11日、12日（8:00～17:00）の4日間、ガードマン2名を外部委託し、構内駐車及び駐輪違反車両の取り締まりと交通指導を実施した。10月上旬の取り締まりについては実施せず、その分の予算で学内の交通安全確保に必要な物品（カラーコーンなど）を補充するとともに、雪対策として融雪剤散布機（2台）を整備した。工学部キャンパスへの「車両入構許可証（通年）」の申請の募集（第1回～第3回）を行い、計291名の学生に対して許可証の発行を認めた。また、無許可の車両の臨時入構が非常に多く、駐車場を埋めている問題を学部長室会議で議題に上げ、現在月6回まで認めている車両の臨時入構を平成26年4月から取り締まることを決定した。具体的には、守衛所または学務第二係において車両の臨時入構を希望する学生に6枚綴りの臨時入構許可証を月1回発行し、臨時入構の際に守衛所で臨時入構許可証の受理と学生証の確認を行うことにより取り締まる。N4棟（小平記念ホール）、N2棟及びN6棟の改修工事に伴い、学内の交通安全確保のため、駐輪場所及び駐輪禁止場所などをカラーコーン等で明示した。〔順調〕

農学部：毎月の巡視・IASO説明会（5月29日：学生75名 教職員4名）

・化学物質感受性向上教育（6月6日：学生89名 教職員3名）

・高圧ガス保安講習会（6月21日：学生17名 教職員1名）

・AED講習会（6月25日、27、28）

・メンタルヘルス講習会（10月3日：24名程度）

A ・学生の特健康診断（11月1日）

・棚固定調査（総額88万円）と一部実施（40万円分、FSセンター）

・特健康診断（2月19日）

・メンタルヘルス講習会（1月31日、VCS配信）〔順調〕

総務課：学内に設置されている防犯カメラ等について、設置・運用・管理状況を把握するとともに、管理及び運用の共通化を図り、防犯カメラ等を効果的に活用し、大学全体としての防犯の向上に役立てるためルール作りをした。他機関等の状況を調査し、管理・運用規程の素案を策定した。平成26年に向け学内に設置されている防犯カメラ等について、設置・運用・管理状況を把握し、さらに関連規程（案）の見直しをすることとした。〔未登録〕

財務課：

○自転車・自動二輪車及び自動車に対し、構内安全確保のため立哨指導を実施した。（4月）

○平成22年度に策定された「水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画」に伴う交通規制を推進中である。

○秩序ある駐輪場への駐輪及び放置自転車の削減のため、「茨城大学自転車登録システム」による自転車登録制を推進中である。〔順調〕

学生生活課：新入生オリエンテーション時に、大学作成の冊子やパンフレット（読んで良かった安全な学生生活、情報倫理、われらの学園、C-mail等）、警察署等作成の冊子やパンフレット（ひばりくん防犯メール、薬物のない学生生活のために等）を配布し注意喚起を行った。また、犯罪被害を防ぐための防犯オリエンテーションの実施や注意文の掲示、女子学生への防犯ブザーの貸与を行っている。〔順調〕

【平成 26 年度】

工学部・理工学研究科（工学系）（学部長室）：4月8～11日、14日（8:30～17:30）の5日間、ガードマン2名を外部委託し、上記の取り締まりと交通指導を実施した。第1回～第3回の「車両入構許可証（通年）」の申請の募集を行い、計283名の学生に対して許可証の発行を認めた。また、通年の車両入構許可証を持たない学生の入構は月6回までとなっているが、6回以上入構したい学生が、守衛所で断られても無理矢理ゲートを強行通過したり、バリカーをどけて駐車場へ入ったりしている問題を学部長室会議で議題に上げ、10月中旬にカーゲート付近に監視カメラを設置した。N2棟、N6棟及び武道場の改修工事に伴い、学内の交通安全確保のため、駐輪場所及び駐輪禁止場所などをカラーコーン等で明示した。

農学部・農学研究科（安全衛生委員会）：今年度の計画がほぼ確定した。農学部学生駐車場の整備に着手した。

総務部（地域創生推進室／広報室（総務課））：学外者のキャンパス内における各種活動（勧誘・ビラ配布・署名活動）に対し、従来は口頭で注意喚起していたが、看板を設置することにより、抑止力を持たせ、当該活動を未然に防止させるもの。看板については、3キャンパス全てに設置した。固定資産の貸し出しを伴わない学内での各種活動等に関する学内規程については、現在ないため、今後、規程整備を行う予定。

A

財務部（財務部財務課）：○自転車・自動二輪車及び自動車に対し、構内安全確保のため立哨指導を実施した。（4月）○平成22年度に策定された「水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画」に伴う交通規制を推進した。○放置自転車を調査し、回収を行った。（7月）

学務部（学務部学生生活課）：新入生オリエンテーション時に、パンフレット（読んで良かった安全な学生生活）を配付し、防犯対策・交通事故防止について注意喚起を行った。同時に、水戸警察署地域安全課の協力による「防犯オリエンテーション」を実施し、防犯に対する心構え等の講話を行った。また、随時犯罪発生状況を把握し、学内掲示及び本学HPによる注意喚起を行った。学内への不審者等侵入防止対策として、3キャンパスすべての出入口に看板を設置した。

II 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	32. 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画
<法令遵守体制> 【68：R530068】68. 法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。	計画施策：法令遵守体制の確立
	【R530068-1】法令遵守体制にもとづき、組織的な取組を継続する。(H25)
	【R530068-1】法令遵守等による、組織的なコンプライアンスに関する取組を継続する。(H26)
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
	【平成 25 年度】 労務課 ：平成 25 年 5 月に「平成 25 年度新規採用職員研修」を実施し、平成 25 年 9 月に「平成 25 年度中途採用職員研修」を実施して、新規採用者に対し事務職員向け「意識向上ハンドブック」を配付した。 ・平成 25 年度コンプライアンス研修（一般教職員及び管理職向け）を、平成 25 年 12 月 19 日に実施した。また、コンプライアンス研修では、近年の本学のコンプライアンス違反事例等の紹介を行った。 A ・平成 25 年度リスクマネジメント研修（一般教職員及び管理職向け）を、平成 26 年 1 月 16 日に実施した。[順調] 監査室 ：[総括] 昨年度策定された「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」「茨城大学学生行動規範」についてのさらなる周知徹底等々を目途とし、労務課と協議の上、研修資料として有効活用するとともに、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）を研修用資料として取り纏め、管理職及び教職員へのコンプライアンスへ及び本学行動規範等への意識啓発を図った。 [順調]
	【平成 26 年度】 総務部 （総務部労務課）：平成 26 年度新任教職員研修会において、「本学のコンプライアンス」のテーマで大学憲章、行動規範、コンプライアンス・ガイドライン等について説明を行った。 ・新採用職員研修（事務系）において、大学憲章等について記載のある「わたしたちが茨城大学を動かそう」のパンフレットを配布した。 ・平成 26 年 1 2 月 5 日に「茨城大学コンプライアンス研修」を実施し、91 名が参加した。このほか、学内の定期業務監査においても、コンプライアンス遵守の確認と指導を実施し、違反事例をコンプライアンス研修資料として活用している。 A 財務部 （財務部財務課）：茨城大学行動規範の下、役員・教職員が不断に実践するとともに、「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」に基づく、監査人監査、監事監査、学内監査等の実施及び茨城大学不正防止計画推進本部による公的研究費の不正防止への取り組みを実施した。 学術企画部 （学術企画部企画課）：研究活動における不正行為等（論文の剽窃・盗用）の防止を図ることを目的に、論文の剽窃及び盗用防止を図るための剽窃検知・独自性検証システムを導入した。これは作成した論文等を既存の公開情報と照合し類似率の高い論文等の存在の有無や類似率が表示され、論文の独自性が確認できるオンラインツールである。 この導入については全学的に通知すると同時に TV 会議を使用して 3 キャンパスにおいてデモンストレーションを行い、利用の促進を図った。 監査室 ：「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」「茨城大学学生行動規範」についてのさらなる周知徹底等々を目途とし、労務課と協議の上、研修資料として有効活用するとともに、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）を研修用資料として取り纏め、管理職及び教職員へのコンプライアンス及び本学行動規範等への意識啓発を図った。
中期計画	年度計画
<法令遵守体制> 【68：R530068】68. 法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。	計画施策：コンプライアンス研修等の実施
	【R530068-2】コンプライアンス研修計画にしたがって、コンプライアンス研修等を実施する。(H25)
	【R530068-2】実効性のあるコンプライアンス研修等を実施する。(H26)
	進捗状況 判断理由（計画の実施状況等）
	【平成 25 年度】 労務課 ：平成 25 年度コンプライアンス研修（一般教職員及び管理職向け）を、平成 25 年 12 月 19 日に実施した。

	<p>・平成 25 年度リスクマネジメント研修（一般教職員及び管理職向け）を、平成 26 年 1 月 16 日に実施した。</p> <p>・上記の研修で、一般教職員の合同研修の実施では、グループワークを通じ、コンプライアンス、リスクマネジメントへの相互理解を図れ、また、課題意識を持つことの重要性を再認識し、一般教職員からは、継続して教職員への合同研修の必要性が求められた。 [順調]</p> <p>企画課：不正防止計画推進本部では、コンプライアンス意識の向上の一環として、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成 25 年度行動計画」を策定した。</p> <p>・「行動計画」に基づき、5 月 21 日開催の新任教職員研修会、9 月 26 日開催の「科学研究費学内説明会」及び「公的研究費使用ルール説明会」において、不正防止に関わる本学の体制や本年度実施された会計検査院実地検査における検査状況、他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図った。特に後者においては、前年度までは科学研究費学内研修会内の一項目として説明していたものを独立形とし、財務部及び不正防止計画推進本部からそれぞれの不正防止に関する説明を行った。</p> <p>・なお、前述の会計検査院実地検査の指摘事項を受け、4 月 25 日付で学長（公的研究費最高管理責任者）より、公的研究費の適切な管理の徹底について全教職員に一斉メールをし、公的研究費の適正な執行について注意喚起を図ったところである。 [順調]</p> <p>企画課：[総括]・今年度研修の具体的指針ともなるべき下記について、学内コンプライアンス研修における有効活用等について労務課と検討を行った。1.「茨城大学行動規範」 2.「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」 3.「茨城大学学生行動規範」</p> <p>・今年度開催のコンプライアンス研修において、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）を取り纏め、研修時の資料として配付することにより、本学の具体的事例として意識啓発及び情報共有等を推進する一助とした。 [順調]</p>
A	<p>【平成 26 年度】</p> <p>総務部（総務部労務課）：平成 26 年度新任教職員研修会において、「本学のコンプライアンス」のテーマで大学憲章、行動規範、コンプライアンス・ガイドライン等について説明を行った。</p> <p>・新採用職員研修（事務系）において、大学憲章等について記載のある「わたしたちが 茨城大学を動かそう」のパンフレットを配布した。</p> <p>・平成 26 年 1 2 月 5 日には「茨城大学コンプライアンス研修」として、「研究費の不正使用及び情報漏洩の防止について」と題し、本学の公的研究費の執行に関する行動規範や事例紹介、などの説明会を行った。この研修では「コンプライアンスチェックシート」の記入説明を行うとともに、「ハラスメント防止及び労務管理について」と題しての、ハラスメントの概念、本学の規定や相談体制などについて説明も行った。</p> <p>財務部（財務部財務課）：茨城大学公的研究費最高管理責任者である学長の指示のもと、茨城大学不正防止計画推進本部などによるコンプライアンス研修等を実施した。</p> <p>監査室：今年度研修の具体的指針ともなるべき下記について、学内コンプライアンス研修における有効活用等について労務課と検討を行った。 1.「茨城大学行動規範」 2.「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」 3.「茨城大学学生行動規範」</p> <p>・今年度開催のコンプライアンス研修において、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）を取り纏め、研修時の資料として配付することにより、本学の具体的事例として意識啓発及び情報共有等を推進した。</p>
中期計画	年度計画
<p><法令遵守体制></p> <p>【69：R530069】69. 監事及び内部監査部門の連携を図るとともに、会計監査人の意見を踏まえて不正防止を徹底する。</p>	<p>計画施策：公的経費の不正使用防止</p> <p>【R530069-0】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。（H25）</p> <p>【R530069-0】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。（H26）</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>B</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>契約課：9 月 26 日開催の「科学研究費学内説明会及び公的研究費使用ルール説明会」において、物品発注・検査についての説明を行った。ホームページ（調達に関する情報）に取引業者への注意事項を載せ、周知徹底を図った。[順調]</p> <p>企画課：不正防止計画推進本部では、コンプライアンス意識の向上の一環として、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成 25 年度行動計画」を策定した。</p> <p>・「行動計画」に基づき、8 月 28 日～9 月 12 日にかけて、科学研究費補助金等内部監査を監査室と連携して実施し、科学研究費補助金等の執行状況及び本学の公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。</p> <p>・11 月 28 日～12 月 27 日にかけて、公的研究費の適切な管理に関する調査を実施し、本学教職員の不正防止に関する内容の理解度の把握に努めるとともに理解していなかった者に対しフォローを行った。</p> <p>・4 月 9 日～4 月 30 日にかけて、本学における寄付金の適正な経理の更なる徹底を図ることを目的とし、寄付金(助成金)の適正な経理に関する調査を実施する。[順調]</p> <p>監査室：I 平成 24 年度監事監査実施内容等</p> <p>1 監事定期監査（7 月）</p>

・ 監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事が 7 件のヒアリング項目を設定して各部局からのヒアリングを行い 3 件の意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部局長に検討取り組み事項として通知し、平成 25 年 9 月末までに改善事項としての報告を求める等の対応を図った。

2 監事臨時監査（5 月，11 月）

3 平成 25 年度会計監査人監査

・ 年間往査日数 約 100 日程度

4 平成 25 年度監査室監査

① 定期監査（11 月～12 月） ② 科学研究費補助金等内部監査（9 月）

・ 科学研究費補助金等内部監査の実施については、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付件数 234 件に対し約 20.5%（通常 10%）48 件を抽出しての通常監査及び、通常監査 48 件から約 22.9%（通常 10%）11 件を抽出しての特別監査を行うなど、規定以上の件数を監査対象とするなどの対応を行った。さらに、本学内部監査実施要項第 11 条及び第 12 条を適用し、実地監査会場において、事前通知課題以外の研究課題について各々数件ずつ無作為で指定し、書面監査を実施した。また、監査結果については部課長事務長会議，副学長補佐会議，役員会で報告するとともに、改善の必要性があった部局等については学長名で是正改善措置事項として通知し、平成 25 年 12 月末までに各部局から改善事項としての報告を求める等の対応を図った。

5 公的研究費の不正使用の防止等に関する監査（9・11 月）

・ 不正防止推進計画本部と連携し，9 月（科学研究費補助金等内部監査）及び 11 月（内 部監査室定期監査）において実施した。

6 文部科学省共済組合茨城大学支部定期監査（4 月）

・ 4 月に以下の監査事項について監査を実施し，適正に出納管理されていることを文部科学省共済組合茨城大学支部長宛報告した。

監査事項

1. 短期，業務，保健，貸付の 4 経理の収支並びに証拠書類の内容についての照合点検。

2. 貸付の利息計算，残高確認等。

3 法人文書管理状況監査（年度末）

4 その他の監査

① 預り金書面監査及び実地監査等（随時）

・ 例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施した。また、実地監査については 11 月から 3 月にかけて随時実施し、検査結果について学長へ報告を行った。

② JST 独立行政法人科学技術振興機構補助金等の外部資金に関する特別監査（9 月～12 月）

・ JST 独立行政法人科学技術振興機構等からの外部からの補助金等に関し，外部機関より依頼を受け，特別監査及び通常監査を実施し，特別監査実施報告書を提出した。（4 件）

③ 会計検査院会計実地検査 平成 25 年 4 月 9 日～12 日に受検し，検査院との連絡調整をはじめ，受検時及び事後対応（追跡調査等）に対応した。

④ 労働基準監督署による臨検（10 月）

・ 土浦労働基準監督署から連絡を受け，阿見事業所における有機溶剤等使用状況等について立入調査が行われた。結果については特に指摘するようなことはないという講評であった。

⑤ 財務省関東財務局による共済組合監査（12 月）

・ 財務省関東財務局からの通知を受け，共済組合年次監査（対象期間：平成 21 年 10 月～平成 25 年 10 月）を実施した。文書による指示事項はなく，口頭による指摘事項（2 件）があったが，是正内容について 2 月に回答を行った。

⑥ JST 独立行政法人科学技術振興機構による現地立入監査（3 月）

・ 会計検査院会計実地検査での追跡調査（過年度支出）で発見された，受託研究費（委託元：JST）を財源とした支出内容について，委託元からの要請を受け現地（農学部）での実地調査を行った。 [順調]

	<p>【平成 26 年度】</p> <p>財務部（財務部財務課）： 茨城大学行動規範の下、役員・教職員が不断に実践するとともに、「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」に基づく、監査人監査、監事監査、学内監査等の実施及び茨城大学不正防止計画推進本部による公的研究費の不正防止への取り組みを実施した。</p> <p>財務部（財務部契約課）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「物品発注・検査マニュアル」を更新し、データベース・プログラム・デジタルコンテンツ作成、機器の保守・点検などの特殊な役務契約に関する具体的な検査方法を記載するなど、更なる不正防止対策について教職員に対して周知した。 ・本学と一定の取引件数がある事業者 216 社に対し、不正行為に関与しない旨を記載した「確認書」の提出を求め、契約規則等の遵守及び本学構成員との癒着を未然に防止する対策を講じた。 <p>学術企画部（学術企画部企画課）： ・ 4 月 9 日～4 月 30 日にかけて、本学における寄付金の適正な経理の更なる徹底を図ることを目的とし、寄付金(助成金)の適正な経理に関する調査を実施し、アンケートでは、特に問題となる事案は確認できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月 23 日開催の不正防止計画推進本部会議において、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成 26 年度行動計画」を策定した。 ・また 26 年度科研費補助金等内部監査における特別監査重点方針については 7 月に決定し、2 月に改定された「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき不正を事前に防止するための取り組みがポイントの一つとされていることから、対応すべく方針を決定した。 ・ 8 月 4 日～9 月 9 日にかけて、科学研究費補助金等内部監査を監査室と連携して実施し、科学研究費補助金等の執行状況及び本学の公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。 ・また、1 月 14 日～1 月 16 日にかけて、公的研究費の適切な管理に関する定期調査を実施し、本学教職員の不正防止に関する内容の理解度の把握に努めるとともに理解していなかった者に対しフォローを行った。 <p>監査室： I 平成 26 年度監事監査実施内容等 1 監事定期監査（8 月～）</p> <p>A ・ 監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調査等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事がヒアリング項目を設定して各部局からのヒアリングを行い意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部局長に検討取り組み事項として通知し、改善事項としての報告を求める等の対応を図っていく。</p> <p>2 監事臨時監査（9 月）</p> <p>3 平成 26 年度会計監査人監査 ・ 年間往査予定日数 約 100 日程度</p> <p>4 平成 26 年度監査室監査 ① 定期監査（11 月～12 月） ② 科学研究費補助金等内部監査（8 月～9 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金等内部監査の実施については、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付件数 246 件に対し約 30.1%（通常 10%）74 件を抽出しての通常監査及び通常監査 74 件から約 21.6%（通常 10%）16 件を抽出しての特別監査を行うなど、規定以上の件数を監査対象とするなどの対応を行った。さらに、本学内部監査実施要項第 11 条及び第 12 条を適用し、実地監査会場において、事前通知課題以外の研究課題について各々数件ずつ無作為で指定し、書面監査を実施した。また、監査結果については部課長事務長会議、副学長・学長補佐会議、教育研究評議会で報告するとともに、各部局等における指導内容等についても監査事例（指導・検討依頼事項一覧）として、全部局に対し通知を行った。 <p>5 公的研究費の不正使用の防止等に関する監査（8 月～1 2 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不正防止推進計画本部と連携し、8 月～9 月（科学研究費補助金等内部監査）及び 1 1 月～1 2 月（内部監査室定期監査）において実施した。 <p>6 文部科学省共済組合茨城大学支部定期監査（4 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月に以下の監査事項について監査を実施し、適正に出納管理されていることを文部科学省共済組合茨城大学支部長宛報告した。 監査事項 1. 短期、業務、保健、貸付の 4 経理の収支並びに証拠書類の内容についての照合点検。 2. 貸付の利息計算、残高確認等。 <p>7 法人文書管理状況監査（年度末）</p> <p>8 その他の監査 ① 預り金書面監査及び実地監査等（随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施する。また、実地監査については 1 1 月から 3 月にかけて随時実施し、検査結果について学長へ報告を行った。 <p>② JST 独立行政法人科学技術振興機構を委託基とする受託研究費に関する特別監査（7 月～） ・ JST 独立行政法人科学技術振興機構との受託研究について、書面による通常監査を実施したうえで担当者へのヒアリングを行った。</p>
--	--

○平成26年度計画 特色ある取組について

1. 第2期中期計画の8つの重点目標に関する取組について

<p>1) 教育 ・ 学士課程教育、大学院課程教育ともに国際的水準の教育課程を構築して高い質の教育を行い、大学の目的に沿った人材を育成する。</p>		
<p>1-1 国際的水準の教育課程の構築</p>		
<p>取組み：</p>		
<p>理学部：</p>		
<p>1. 理工学研究科博士前期課程理学専攻 原子科学に関して、基盤的かつ総合的な専門知識を有する人材を育成するため、本学教員と日本原子力研究開発機構に所属する教員との連携による総合原子科学プログラムを平成24年度より開始した。昨年度に引き続き、本年度も複数の分野にわたる多数の学生が受講している。</p>		
<p>2. 地球環境科学コースの地球科学技術者養成プログラム JABEE 認定プログラム「地球科学技術者養成プログラム」では、国際的水準同等の教育を確実に展開している。</p>		
<p>工学部：</p>		
<p>学士課程教育では世界教育水準の JABEE 審査を、平成27年度中に全学科で認定を受けるべく準備を進めてきた。既に今年度までに、機械工学科、都市システム工学科、電気電子工学科、知能システム工学科、マテリアル工学科は認定を得ている。平成26年度中に受審する予定であった生体分子機能工学科は建屋改修のため受審が遅れていたが、平成27年度に受審する。残りのメディア通信工学科、情報工学科も平成27年度に受審する。 英語力強化のため、TOEIC スコアアップを目指した「実用英語演習」、「実用英語入門」、博士前期課程を対象とした「国際コミュニケーション演習」を開講した。また、より一層のグローバル化に向けて全学科向け開講の英語授業も含めて工学部の英語教育の再検討を開始した。国際化に対応した高度専門職の育成の一環として大学院における教養教育についても検討を開始した。</p>		
<p>農学部：</p>		
<p>(1) 平成25年度から農学部で開講している「国際インターンシップ」を、担当教員（佐藤准教授、インドネシア国ガジャマダ大学教員）と連携して計画し8月18～31日に実施し、農学部学部生11名が参加した。学生が海外で社会現場を体験し、国際感覚と素養を向上させた。</p>		
<p>(2) 平成25年度から実施している JICE 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」では、4月に1名が大学院博士課程（連合農学研究科）に、10月に4名が大学院修士課程に入学した。また、農学部研究生として3名（来年10月大学院修士課程入学予定）を受け入れた。</p>		
<p>(3) AIMS プログラムでは、平成26年度は5人の農学部学部生をインドネシアに派遣し、8名の留学生（インドネシア、タイ）を受け入れた。また、英語開講科目として10科目を設置し実施した。AIMS 受入プログラムが終了する12月には、AIMS コンソーシアム全体の Wrap-up プログラムを本学農学部で開催し、本学受入の8名の留学生と、東京農工大学・首都大学東京で受け入れた留学生27名（マレーシア、インドネシア、タイ）が合流し、3か月の学習成果や帰国後の研究計画について全員が発表し議論して総括した。本学の日本人学生も含めた学生同士の国際交流が一段と進展した。</p>		
<p>(4) 大学院修士課程「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」では、熱帯農業フィールド実習をインドネシア国ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ8月から9月にかけて「サマーコース」として実施し、本学大学院生8名が受講した。12月には本学で「ウインターコース」を実施し、本学大学院生とインドネシア3大学からの参加者（教員3名、学生20名）ばかりではなく、本学在学中の留学生（5名）、東京農工大学から参加した留学生（8名）、AIMS プログラムで来学した留学生（8名）も合流して、計130名を超える学生・教員で、課題学習やグループ演習を実施した。</p>		
<p>(5) 大学院修士課程「ダブルディグリープログラム」では、本学学生1名がインドネシア国より帰国、1名がインドネシア国に在外中、インドネシア国の学生1名が帰国、同1名が本学に滞在中である。</p>		
<p>IT 基盤センター：</p>		
<p>・ IT 基盤センター関係の教員が多く参加して執筆し、大学教育センターが「アカデミック情報リテラシー」を発行した。前身の「情報倫理」を拡大し、1年生対象の教養科目「情報処理概論」の標準教科書となっている。毎年更新を重ねてきて、最新版は3月に書籍として発刊された。</p>		
<p>・ 学生用のメールとして、マイクロソフト Office365 のクラウド利用を平成26年度から開始した。1年生対象の教養科目「情報処理概論」の担当教員向けに講義資料の見本を提供した。これにより新しい環境に対して、学生のみならず教員が迅速かつ十分に活用を始めることが可能になった。</p>		
<p>地球変動適応科学研究機関：</p>		
<p>・ 2014年度の大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から12名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や5大学共同科目「サステナビリティ学最前線」などを含む教育を行った。プログラム修了者には、各研究科とサステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)とから修了認定証が授与される。</p>		
<p>・ 学士課程教養教育では2006年度より「サステナビリティ学入門」を継続し、2014年度は高専生(福島高専、茨城高専)3名、社会人受講者3名を含む71名が受講した。</p>		
<p style="text-align: center;">サステナビリティ学入門 大学院サステナビリティ学教育プログラム</p>		
2006年度(H18)	80名	-
2007年度(H19)	180名	-
2008年度(H20)	201名	-
2009年度(H21)	159名	49名
2010年度(H22)	140名	54名

2011年度(H23)	45名	26名
2012年度(H24)	69名	37名
2013年度(H25)	85名	33名
2014年度(H26)	71名	12名

1-2 高い質の教育の実施

取組：

人文学部：

「コンソーシアム等の大学間連携組織について全学的な体制の充実を図る」(R112b14-2)では、引き続き常磐大学と人文学部、茨城県立歴史館と人文学部のそれぞれにおいて、連携協力協定に基づき種々の共同事業を進める。常磐大学と人文学部、茨城県立歴史館と人文学部のそれぞれにおいて、共同事業の成果と課題をまとめ、見直しを図る。見直し結果に基づき、次年度以降の共同事業を設計する。

教育学部：

全学改革に伴う教職大学院、全学教職センター設置、クォーター制等の導入時期を見極め、カリキュラム改革と指標・修得基準設定に着手した。また、主体的に考える力を育成する教育を全学的に展開するための準備として、教務委員会「成績評価および授業のあり方に関する小委員会」で、次年度時間割作成・シラバス執筆にあわせてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を学部授業の50%以上確保できているかについてもチェックした。

教育学研究科では、前年度からのGPプログラムを継承・発展させた教育学研究科共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」(前期)、附属小、附属中におけるインターンシップ「授業展開ケーススタディ」(後期)を行っている。今年度前期では、複数のグループに分け、各グループそれぞれが問題関心を深めて茨城県の産業や地域資源の特徴を明らかにするフィールドワークを昨年と同様に行った。実際には茨城町のミートセンターを訪問し豚の解体プロセスを調べ、笠間市の陶芸美術館を訪問し、阿見町の予科練平和記念館での現地調査を行い、その報告会を実施した。後期科目では、新たに附属小と附属中に赴き、教育実習生の対応法、学校・学級経営、行事の流れなど観察し指導を受けた。昨年とは異なり、院生全員による活動となったが、システム的にも内容においても各附学校への経験は大きな成果をあげた。

理学部：

1. 学際理学プログラム

平成25年度入学生より、学際理学コースの教育プログラムを大幅に改変し4教育プログラムに整理した。各教育プログラムは、数学・情報数理を除く、理学科4分野より選択した一つの主履修分野と、それと密接に関わる副履修分野からなる。これにより、理学科全教員による教育体制が構築され、卒業研究選択の自由度を増し、学際理学コースの教育ポリシーに則った人材育成に対応している。

2. コアカリキュラム

理学部理学科では、教育の質の保証を図るため、平成23年度以降の入学生を対象に、専門科目の精選とコアカリキュラムの導入を行い、現在年次進行中である。4年目の平成26年度では平成23、24、25年度入学生が新カリキュラムに則って本格的に専門科目の履修を進め、移行は順調に進行している。

3. JABEEプログラム

JABEEプログラムでは、前年度に引き続き国際的基準にあったレベルの地球科学技術者教育を展開している。本プログラム所属の学生は、3年生8名、4年生10名である。

工学部：

大学院課程教育でのより高度な研究教育を目指し、部局化への準備が概ね終了し、平成27年度中に実施予定である。専門科目の授業の向上を目指して推奨授業制度を実施し、工学部推奨授業を2件選定、授業参観を実施した。本授業参観は学科FD、学部FDに活かしていただくよう各学科に依頼した。また、学科FD報告のHPへの公開も開始した。年度末に学部FDで学科FDの総括を行うことも予定している。より学習効果を上げる教育を目指して、6年一貫教育、クォーター制の検討を始めた。更に基礎学力向上のためのプログラムについても検討を開始した。

農学部：

上記1-1の(1)、(3)、(4)、(5)が該当する。

留学生センター：

・All English科目「Studies in Contemporary Japan」の開講

留学生、日本人学生を対象に、All English科目として、ニート、フリーター、草食系男子などの若者文化、教育、社会問題、アニメ、J-POP、クールジャパン等について、学生の調査、発表中心の「Studies in Contemporary Japan」を開講した。

IT基盤センター：

- ・プリンタの使用量を1人あたり300枚に制限した。目的の1つは、お行儀の教育である。様々な苦情もあったが、教員と学生に説明を尽くして理解を得た。制限を越えた場合の緊急避難先として、生協にPDFを印刷できるコピー機を導入いただいた。

広域水圏環境科学教育研究センター：

理工学研究科の教育に参加し、ICASと連携して横断型大学院教育を行っている。昨年度に引き続き、学生の意欲を引き出すフィールド実践教育の機会を拡充するため、湖沼、海岸、農業、水産、防災など地域の教育資源を活用した他大学・本学による実習目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に行

った。26年度の事例としては他大学向けとして公開臨湖実習1(7大学、40人日)と公開臨湖実習2(11大学、42人日)のほか、千葉大学教育学部の地質実習、信州大理学部野外調査実習および東京農工大農学部地球生態システム学実習を水圏センター教員の協力の下に実施した。本学の実習としては、理学部(生物科学および地球環境コース)と教育学部(環境コースおよび社会選修コース)学生向けの実習を行った。東京大、千葉大、東京海洋大、三重大、立正大など他大学の卒論生・大学院生によるセンター施設の利用も積極的に受け入れた。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科横断型教育として、国際・国内実践教育演習、SSC 関連5大学共同科目「サステナビリティ学最前線」など、英語やフィールド演習を組み合わせた高い質の教育を行った。学生へのアンケート調査で、他研究科の学生との共同受講、多様な人材交流によって、学習の動機付け、勉学意欲が高まったとの感想があり、その効果が確認できた。
- ・ 国際・国内実践教育演習は、大学院修士課程での希少なPBL科目であり、その意義は大きい。
- ・ 環境人材育成コンソーシアム(EcoLeaD、環境省環境人材育成事業後継の人材育成ネットワーク)、SSC、UN-CECARなど国内外の環境、サステナビリティ学に関するネットワークに参加している。2013年度より農学系研究科を中心に信州大学、横浜国立大学、広島大学と環境人材育成のためのグリーンマネジメントプログラム(GMP)に参加することとなり、12月に「地球環境学概論」を遠隔講義で開講した。これらの連携が拡充したのは、本サステナビリティ学教育プログラムの実績によるところが大きい。

宇宙科学教育研究センター：

本格的な稼働を始めた宇宙電波望遠鏡を用いた観測的研究に、卒研究生7名、修士4名、博士2名の学生が取り組んでいる。また、国内でトップクラスの感度を実現するために必要な受信機関連開発の研究に、卒研究生1名、修士1名が取り組んでいる。これらに加え、日本全国で構築されている国内VLBI観測の運用を補助するなど、実践的かつユニークな学生教育を実施した。

教養教育として、宇宙観測実習科目を開き、電波望遠鏡を使った観測を行い、さらに、得られた観測データを処理した結果を基に、全員がプレゼンし、学生に満足感の高い授業が実施できた。

1-3 目的に沿った人材育成

取組：

人文学部：

①「カリキュラムやコース毎に教育目標とその達成基準を明確にし、目的の人材を育成する」(R111b03-0)のために、教育改革推進委員会が両学科と協力しながら、後学期に行われるコース・学科・学部単位のFDの内容を検討し、FDの実施を通じて、3年目に入っている新カリキュラムにおける人材育成の状況について確認を行った。コース・学科毎に行われたFDの結果を踏まえて、特に、今年度取りまとめられた認証評価資料に基づき、3月の学部FDにおいて報告が行われた。同FDにおいては、点検評価委員会においてまとめられた認証評価の概要が報告され、学部における教育目標に基づく人材育成については認証評価基準を十分にクリアできる水準にあることが確認された。

②また、学生委員会によって卒業生アンケートおよび企業アンケートが実施されており、特に企業アンケートは、委員が企業に直接出向き役員クラスの幹部と面談して調査が実施された。今年度からディプロマ・ポリシーに関する項目を質問に増やして調査を行っており、人材育成に関する検証につなげることを目的としている。大学院課程については、1年生および修了生に対してアンケートが実施され、教育目的に沿った人材養成がなされたかどうかの検証が行われた(R111g07-1)。

教育学部：

2年生または3年生での介護等体験や3、4年生で実施する教育実習に向けて、1年生から実施内容や目的を理解してもらうためのガイダンスやオリエンテーションを行っている。「教員採用試験に合格するために1年生から何を準備すればよいか」と題する学部1・2年生対象のガイダンスを6月、12月に実施。また就職を希望する学生に対し、「今から就職のために準備しておくこと」(1、2年生対象)、「教育学部生のための進路・就職直前準備ガイダンス」(3年生・大学院生対象)を行った。教員をめざす後輩学生への具体的な助言となるよう、教員採用試験合格者(学部4年・大学院2年生)の体験発表会を10月に実施した。また、3年次後期から教職講座を実施し、支援を行う。こうした取り組みにより、3年生の教員対策に向けた活動時期が早まり、4年生となった時の教員採用試験の合格者数が前年度より増加した(学校教育教員養成課程に限ると、92名から108名に)。

教育実習に関しては、1年次・2年次を対象とする教育実習事前指導科目名および履修区分を一部改め、教員免許状取得者全員に対して必修とした上で、附属学校園を含む学校現場の観察・体験の時数を増やすなど、授業(実習)内容の充実を図った。また、学校教育教員養成課程3年次に必修としている、附属小中学校における基本実習の単位数を見直し、本年度入学生から従来より2単位増加して4単位とした。該当学生が3年次となる平成28年度の実施に向けて、単位数増加に伴う実習期間の拡大、その期間内における教育実習日程・内容、事前(直前)指導や事後指導のあり方などについて、附属小中両校と連携を図りながら検討を開始した。

教職大学院教育実践高度化専攻の平成28年度設置について、文部科学省から基本的方向性が承認され、3月に設置審議会に申請した。また教職大学院の設置・運用に関して、茨城県教育委員会と教育学部が重ねられ、平成27年1月29日に県教育委員会と茨城大学の間で、教職大学院設置構想委員会設置の協定が締結された。

平成26年度からはICT教育の充実のために2拠点遠隔講義システム(パイオニア)が導入され、教育実践総合センターの模擬授業室と附属小学校の情報学習室で、電子黒板を介した音声動画の双方向のやり取りが可能になった。9月にはこのシステムを活用した英語の授業が行われるなど、今後の活用が期待される。こうした一連の取り組みは、平成26年9月18日に開催された「第85回国立大学教育実践研究連携センター協議会」において紹介した。なお、これは全学の取り組みに位置づくが、茨城大学の教員養成機能強化のために「全学教職センター」の設置に向けた全学WGが組織された。

理学部：

在学生の就職活動をサポートするため、一昨年度より実施している「キャリア開発のためのOB・OG交流会」を今年度も9/30に開催した。第1部は、学部または博士前期課程を卒業・修了後5年程度たった方々5名による講演会、第2部は、在 student とOB・OGの交流会を行った。第1部84名、第2部104名の参加があり、OB・OG、在 student、教員らで、キャリア開発について意見交換を行った。なお、この催しは理学部後援会の援助を受けて開くことができた。また、新たな試みとして、企画・提案型の研究所・工場企業見学会を理学部教員に公募した。その結果、応募のあった見学会を10月に実施した。理学部独自で行っている就職活動イベントへのバスのチャーターを今年度は3月に計画している。

工学部：

JABEE 認定カリキュラムを基本に目的に沿った人材育成を行っている。また、6年一貫教育を見据えて工学部、各学科、各専攻のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しを開始した。人材育成目的に沿った修了生を輩出しているかを点検するため、平成23～25年度卒業生、修了生およびその就職先企業を対象に修了生アンケートと企業アンケートを実施した。

農学部：

上記1-1が該当する。

IT 基盤センター：

- 上記の「アカデミック情報リテラシー」のテキスト執筆に貢献した。

地球変動適応科学研究機関：

- 2009年度(H21)より開始した大学院サステナビリティ学教育プログラムでは「心技知にわたる実践的教育」を標榜し、座学、演習を組み合わせたカリキュラムを構築した。

2) 教育

- 学生の学習・生活及び経済的支援を充実し、教育の成果を上げる。

2 教育成果へ寄与する学生支援

取組：

①学生獲得

理学部：

博士前期課程への進学ならびに入学意欲を高めるため、平成26年5月8日に理学部第8講義室にて大学院進学ガイダンスを開催した。約170名の学部生が出席し、大学院での教育・研究や修了後の就職先についての説明を行い、研究室選択に関する複数の質問にも対応した。

工学部：

6月1日(日)、7月13日(日)、7月26日(土)に「こうがく祭+オープンキャンパス」、「日立地区オープンキャンパス」、「水戸地区オープンキャンパス」を開催し、高校生向けに入試説明会を行った。併せて保護者向け説明会、高校教員と懇談会を実施するとともに、参加者からのアンケートをとり、今後のオープンキャンパスの企画・学生獲得にとっての参考資料とした。地元ラジオ局のFMひたちによりこうがくさい当日の生放送、毎週火曜日の番組「びたっとラジオ」で教員のインタビュー等の放送を行った。

日立市内の進学校を訪問し、進路指導教員と懇談し、地元からの志願者数を増加させる策を検討した。その結果を受けて、複数の県立高等学校に向けて工学部研究室インターンシップを行う予定である。

平成27年度一般入試前期日程の合否判定方式として、これまでのセンター試験と個別学力試験の合計点またはセンター試験のみの点数のいずれか高いほうを採用して合否判定を行う方式を実施することとした。これにより個別学力試験を受験しなくても合否判定にかかることになり、遠方からの受験生の増加につながり、質の高い受験生の獲得ができると予想される。平成27年度の編入学試験から、英語の学力試験を廃止し、外部試験結果(TOEIC、TOEFL)で英語能力を評価することとした。

IT 基盤センター：

- 平成26年度8月にコンテナ型データセンタと発電機を水戸キャンパスに設置した。広報用ウェブサーバ等を設置した。新ウェブサイトを構築すれば、定期停電時でも災害停電時でも途切れない広報用ウェブサーバを運用できる。
- 学生用のメールとして、マイクロソフト Office365 のクラウド利用の本格運用を開始した。メールのみならず文書作成・共有などの多様な機能を使うようになった。コンテナ型データセンタにある認証サーバの電源と通信路が停電時にも確保できるので、停電でも途切れない利用が可能になった。

地球変動適応科学研究機関：

- 大学院サステナビリティ学教育プログラムは2009年度(H21)49名、2010年度(H22)54名、2011年度(H23)26名、2012年度(H24)37名、2013年度(H25)33名、2014年度(H26)12名だった。特に教育学、農学研究科の学生数が少なかった。一方、教養科目のサステナビリティ学入門は2006年度(H18)80名、以下180名、201名、159名、140名、45名、69名、85名、71名の受講者があった。
- 2015年度から大学院サステナビリティ学教育プログラムの履修対象者を拡大するための制度見直しを行った。2015年度から理工学研究科工学系で従来の主専攻型コースに加えて副専攻型プログラムが設置され、理学系では指定科目が拡充されることになった。
- インドネシア3大学とプーケット・ラチャパット大学(PKRU)での演習は、JASSOの平成26年度海外留学支援制度(短期派遣・短期受入れ)に採択された。PKRUの国際実践教育演習に12名の学生(うちJASSO対象は8名)が参加した。
- 3月11日に第8回学生サステナビリティ・フォーラムを阿見キャンパスにて開催し、3キャンパスから約70名の参加があった。

②在学支援

教育学部：

3,4年次学生については従来の紙の「学びのあしあと(学修カルテ)」を用いた担任面接を、また2年次学生についての「Web版学びのあしあと(電子カルテ)」を用いた担任面接を実施し、学生の履修指導を行った。なお4年次学生については、12月25日(木)～1月末に実施した教職実践演習最終回

「まとめと評価」で「学びのあしあと」を活用し、同時に昨年度と同様のアンケート調査を実施した。その結果、37%の学生が教職科目履修の参考になったと回答した。また、また、42%の学生が教職実践演習受講の参考になったと回答した。この結果は昨年度とほぼ同様であった。2年次以下の学生は、今後 web 版「学びのあしあと（電子カルテ）」を使用することになるので、学生・担任教員の利便性が高まることから、これらの数字も向上することが期待される。また、演習担当教員へのアンケートも実施して、次年度以降の「学びのあしあと（学修カルテ）」のさらなる改善につなげる予定である。なお、教職実践演習の最終回で「学びのあしあと（学修カルテ）」を活用するのは、本学の独自の取り組みといえる。

本年度8月より指導教員（1学生について1名）による Live Campus（教務情報ポータルシステム）の学生履修状況・成績の参照が可能になったため、後期の履修登録前の9月末に指導教員の設定を行った。これにより、教職科目以外の科目も含む全授業の履修状況の確認ができるようになり、よりきめの細かい学習進捗状況管理が可能となった。

2年生または3年生での介護等体験や3、4年生で実施する教育実習に向けて、1年生から実施内容や目的を理解してもらうためのガイダンスやオリエンテーションを行っている。個々の学生が自身にとって適切な情報を収集し、希望する進路に向けての取り組みができるよう、民間企業への就職も検討している学生もいるので、学生就職支援センターと連携し、インターンシップ事業や就職説明会の案内を充実するようにした。

教育学部図書室（A101）のパソコン、プリンターのメンテナンスを継続的に行い、学習環境を充実させた。学部図書として、水戸市指定の教科書で教師用指導書がこれまで未整備だったもの、および平成21年度3月改訂高等学校学習指導要領準拠の教科書を購入した。また、学部図書室のHPを作成中である。とくに就職関連図書、教員採用試験対策関連図書を購入し、支援を充実することができた。

理学部：

1. 学習相談室について

〔数学・情報〕「数学相談室」では、学生の学習支援を行っている。特に高校で数Ⅲを未履修であったり基礎学力の不足している学生に対して、基礎微積分Ⅰで毎回レポートを課して相談室の利用を促したところ、前期は延べ113名の数学・情報数理コース以外の学生の利用があった、後期も33名、全体で53名の利用者があり理学部生全体の数学の基礎学力の向上につながって行くことが期待できる。

「プログラム相談室」は、前期は「プログラミング入門・演習」の受講者が積極的に活用し、利用者は延べ343名に上った。後期も「情報基礎」等の科目で例年同様に多くの質問があり、利用者は延べ211名であった。学生にとってプログラミングの論理的な考え方や記述のためのJava言語の習得はなかなか難しく、相談室の有用性が周知されたためであろう。同じ学生同士で気軽に質問できることもあり、受講生が授業内容や演習を理解するのに大きく貢献している。意欲ある学生にとっても、独自のプログラムを先輩に見て批評してもらうことで、動機を高める良い機会になっている。

〔物理学〕大学院博士前期課程学生TA複数名が常駐する学習相談室（週1回4時間）を開設し、学部学生に対する学習支援を行っている。専門科目の内容や演習問題に関する質問から、レポート作成、専門の学び方等に対するアドバイスなど学生からの様々な相談に対応できる体制をとっている。学習相談室の利用者の多くは学部1・2年次の学生で、専門基礎の修得に大きく貢献している。

2. 博士後期課程学生への経済的サポート

給付型奨学金を受けていない博士後期課程の学生を経済的にサポートするため、「茨城大学大学院理工学研究科博士後期課程奨学生制度」を継続して運用した。

工学部：

全学のポートフォリオシステムが稼働しない中、工学部全学科では各学科単位でポートフォリオシステムを構築し、運用している。企業就職試験で、TOEICスコア600点以上を求める企業が急激に増加している。これに応えるため、ALCのeラーニングの「TOEICテスト演習2000コース」を導入し、TOEIC公開テストと同様な環境で、TOEICの自学自習が出来る環境を整えた。

農学部：

- (1) 1年次生の学生担任は、1年次生を対象とした「全員面談」を6月と11月に実施した。
- (2) 1年次生「フレッシュマンゼミナールⅠ」の一環として「阿見オリエンテーション」を5月と11月に実施した。

大学教育センター：

第2期中期計画の「初年次学生の学習支援」（R113019-3）として平成24年度から実施している「学生懇談会」は、単なる意見交換会ではなく、他部局の職員の参加など学生との交流を図るための工夫を加えている。平成25年度は学生への事前アンケートの実施やクリッカーを使用したリアルタイムな意見集約なども試みた。平成26年度の後期については、12月3日に「学長と語ろう！」と題して、三村学長を迎え学長と学生が直接意見を交換する形で開催した。日立・阿見キャンパスからも参加学生のため送迎バスを出し、規模もこれまでの学生20名程度から大幅に拡大し、57名が参加した。懇談会では、「学修」「学生生活」「グローバル化」の3つのテーマについて、事前アンケートの結果を基に行った三村学長と佐藤センター長との対談も踏まえて、学生から自由に意見を述べてもらう形で進められたが、学生からは、学内の印刷枚数制限の問題、教育環境や就職支援体制のキャンパス間格差、国際交流に関する情報発信や留学費用の支援などについて意見や要望が出された。これらについては、関係部局への情報提供を行うとともに、懇談会内容を報告書としてまとめ、学内に周知を図った。

参考：<http://www.cue.ibaraki.ac.jp/node/336>

IT基盤センター：

- ・ マイクロソフトの包括ライセンス契約へ向けて学内合意が2月に成立した。教職員人数に比例する年額を支払えば、学生全員が在学中にオフィスを含む様々なソフトウェアを利用できる。
- ・ 水戸・日立・阿見キャンパス内のほとんどの場所で学生・教職員がPCやスマートフォンを無線LANに接続できるシステムを運用中である。平日の昼間には1000～2000台の端末が接続している。
- ・ 無線LANのアクセスポイントLAN APを（学生の集いの場となっている）生協に増設し拡充した。
- ・ アクティブ・ラーニング推進経費によって、人文学部の講義室を中心に無線LAN環境を増強した。
- ・ 夕方以降のPCの利用時間を延長して学生の学習の便宜を図っている。方法は、(1)図書館開館時間のあいだ図書館内あるいは図書館隣接の部屋に設

置されているPCを学生が使えるように図書館に協力いただいていること、(2)IT基盤センター職員の勤務時間シフト、(3)教員と技術専門員が週間スケジュールで他キャンパスへ出向いていることによる。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 遠隔講義システムとRENANDIを活用し、キャンパスの異なる学生の大学院共通科目、横断型プログラム履修の利便性向上を図った。また、2013年度(H25)より大学院サステナビリティ教育プログラムから大学院共通カリキュラムへ3科目を追加提供し、同カリキュラムへ協力している。

③教育成果への寄与

人文学部：

①初年次学生の学習支援(R113019-3)を目的として、ポートフォリオ利用を促進した。今年度は、新たに作成した「学修の手引き」を主ゼミなどで利用し、学修方法の基本を指導することにより、大学での学習体制が円滑に進むように支援を行った。また、昨年度実施したアンケートに基づき、主ゼミ運営について、各学科やコースでFDを実施し、今後の改善に向けて検討を行った。

②「学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図る」(R111b04)のために、データシステムや学習管理制度を活用し、全学生の学修状況を把握した上で、学修状況の悪い学生に対する指導を徹底した。

具体的には、学期ごとに担任および指導教員が個別の学生に履修指導を行い、教務委員会へ報告する仕組みを採用している。教務委員会が学生委員会と連携して単位修得状況を把握し、単位修得数が少ないと判断される学生に対しては、指導教員を通じて個別に指導を実施している(1年生：14単位未満、2年生：42単位未満、3年生：70単位未満、4年生：100単位未満)。これまで、履修指導は遅滞なく行われており問題ない。また、ライブキャンパスを通じた成績閲覧を利用して、より効果的な履修指導が可能になる。

③「学習場所や活動拠点、居住環境等の支援を充実する」(R113021-1)のために、今年度も、学生図書および、人文学部資料室の充実を図った。とくに主題別ゼミナール・基礎演習・専門演習に関連した文献・資料を充実した。文献検索についての指導を強化するとともに、その成果を確認している。

教育学部：

教育学部 D201 教室の改修が終わり、今後の教育成果への寄与が多いに期待できる。学校教育教員養成課程の学生にとって必要なことは、身につけた様々な知見を自らの身体を通して表現することである。何よりも教師の教育活動は、児童生徒の前に自らの身体をさらして立つことから始まり、生徒児童の前で話しをするだけでなく、さまざまな身体活動あるいは多様な身体表情を通して、教育活動は展開される。

今回改修されたD201教室のような「劇的空間」は、教育学部における各教科教育の個別的な領域を「身体」という視点で貫き、教育学部における教育活動の共通かつ基底的作用を担う空間として意味づけることができる。

同時に、視聴覚的設備の充実、映像や音楽の表現活動を主とする芸術文化空間として、教員養成をより豊かなものにしていくことが期待できる。

そしてこれらの活動は、附属学校と共有しながら、教育学部の教員と附属学校の教員及び子どもたちが協働の学びの場を形成することも可能である。

以上のような役割を担うD201教室は、さらに広く地域に開かれた学びの空間として活用することも期待される。学会やシンポジウムなど、とくに地域社会と茨城大学をつなぐ知的交流の場として、有効に活用、運用していくことが期待される。

工学部：

工学部では、学業成績の優秀な学生に対して独自の成績優秀学生の表彰制度を設けて全学生の範としている。また、学術的に際だった成果、他の工学系学生の模範となり得るような著しい善行に対しても茨城大学工学系学生表彰制度を設けており、年度末に多くの学生が表彰された。

農学部：

上記2)が該当する。

図書館：

- ・「レポート・論文のための資料の探し方講習会」

図書館本館及び農学部分館では、「レポート・論文のための資料の探し方講習会」を6月～7月に計19回開催した。講習会後のアンケートでは「実際にパソコンを使いながらの解説で分かりやすかった」、「レポートの書き方についての説明が聞けてありがたかった」等の意見があった。

後学期にも図書館本館・工学部分館・農学部分館で10月～12月に計22回開催し、アンケートでは前期と同様の意見があった。

- ・「レポートの書き方講習会」

図書館本館では「レポートの書き方講習会」を6月に計6回開催し、後学期は11月～12月に計4回開催した。

- ・「サポートデスク設置」

レファレンス専用カウンター及び共同学習エリアにサポートデスクを設置し、学習サポートを実施している。また、オンライン学習サポートも実施している。

- ・「図書館ガイダンス」

学部1年生を対象とした、新入生ガイダンスでの「図書館ガイダンス」、主題別ゼミナールでの「ガイダンスと図書館ツアー」を4月～7月に計57回実施し、4年間の学生生活を有意義に過ごすための図書館活用法を紹介した。

- ・「大学院共通科目『学術情報リテラシー』の開講」

8月11日～12日の二日間に大学院共通科目「学術情報リテラシー」の集中講義を開催した。

図書館を活用した文献・情報の探し方や電子ジャーナル・データベースの使い方、著作権などの講義及び演習、さらに少人数のグループに分かれてのグ

ループワークを行い、大学院生の研究に必要な学術情報の検索・入手方法とその管理や記述法などについて習得させた。

受講生は32名で、受講後のアンケートでは「今まで知らなかった文献の検索サイトや検索方法を知ることができてよかった」等の意見があった。

なお、電子ジャーナルについては、利用者の利用環境の整備・充実を目的に、図書館に来館しなくても24時間購読が出来るよう購読契約等を締結している。

・「図書館の利用方法や資料の探し方講習」

教員からの依頼に基づき、図書館本館、工学部分館、農学部分館において、授業時間内で図書館の利用方法や資料の探し方を説明する講習を随時実施した。

大学教育センター：

大学教育センター教育点検支援部では教育におけるIT化で、学生の自立的学習を支援している。E-ラーニングシステムの「RENANDI」など機器の整備や充実を行い、授業支援を行っており、今年度もシステムの向上を図るため、教育改革推進経費にて、平成27年1月26日に更新を行った。利用学生数は増加傾向にあり、年間延べ約5000人～6500人程度になっている。

IT基盤センター：

・今や社会人にとってOffice2010相当が利用出来ることはほぼ必要条件となっているため、それを在学中に習得出来る様になったことで就職活動や就職時に遅れを取らずにすむようになった。

地球変動適応科学研究機関：

・2014年1月にサステイナビリティ学教育プログラム修了者91名(2010-12年度修了生)を対象としたアンケートを実施し、修了生が本教育プログラムから高い満足度を得ていることが確認された。

3) 研究

・国際的水準の研究を遂行し高度な教育と人材育成に生かすとともに、社会へ成果を発信し還元する。

3-1 国際的水準の研究の遂行

取組：

人文学部：

「国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信するとともに、研究について組織毎に第三者外部評価を実施する」(R121025)に関連して、点検・評価委員会において、教員業務評価を行い、研究の項目において、国際的水準での研究の遂行の観点を含めて評価を行った。また、平成27年度を受審に向けて、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の準備を進めており、その項目の中でも、研究の国際的水準について検証を行う。

教育学部：

第三者外部評価の実施に備え、教員の優れた研究成果を抽出する作業を継続的に進めた。本年度は10名の教員の業績を抽出し、第三者による外部評価を実施した。

理学部：

1. 大友征宇教授の紅色光合成細菌の活性中心蛋白質の構造を明らかにした論文がNatureに掲載された。

➤ Structure of the LH1-RC complex from *Thermochromatium tepidum* at 3.0 Å. Niwa, S., Yu, L.-J., Takeda, K., Hirano, Y., Kawakami, T., Wang-Otomo, Z.-Y., Miki, K. (2014) *Nature* 508, 228-232.

➤ 日本語要約(理学部ページから) <http://www.sci.ibaraki.ac.jp/news/2014/04/260857.html>

2. 百武慶文准教授の論文が、Scienceに掲載された。

➤ "Holographic description of a quantum black hole on a computer", M. Hanada, Y. Hyakutake, G. Ishiki and J. Nishimura (2014) *Science*, 344, 882-885.

3. アメリカ化学会誌に掲載された下記の論文が、Journal of the American Chemical Society (JACS) Spotlight に選出された。

➤ Facile Estimation of Catalytic Activity and Selectivities in Copolymerization of Propylene Oxide with Carbon Dioxide Mediated by Metal Complexes with Planer Tetradentate Ligand. Takahiro Ohkawara, Kohei Suzuki, Koji Nakano, Seiji Mori, and Kyoko Nozaki (2014) *J. Am. Chem. Soc.*, 136, 10728-10735

4. 木村眞教授が、日本鉱物科学会・学会賞を受賞した。

5. 中村麻子准教授が、平成26年度日本放射線影響学会奨励賞を受賞した。

6. 山口央准教授が、0°C以下の低温ナノ空間を利用することで短いDNA鎖同士の二本鎖形成が可能であることを実証し、その成果が英国科学誌「Nature Communications」に掲載された。

➤ "Trinucleotide Duplex Formation inside a Confined Nanospace under Supercooled Conditions" H. Arafune, A. Yamaguchi, M. Namekawa, Y. Sato, T. Itoh, R. Yoshida, N. Teramae, *Nature Commun.*, 5 5151 (2014).

7. 村重淳教授が、孤立波(波長が無限大の水波)の新しい近似法を提案し、応用数学分野のトップジャーナルである「SIAM Journal on Applied Mathematics」に掲載された。従来の近似法である長波近似により得られるKdV方程式より、精度が良く、かつ適用範囲が広い方法である。

➤ "High-order Davies' approximation for a solitary wave solution in Packham's complex plane" Sunao Murashige and Wooyoung Choi (2015) *SIAM Journal on Applied Mathematics* 75, Issue 1, pp.189-208.

8. 福井隆裕教授が2005年に発表した下記の業績に対し、日本物理学会第20回論文賞が授与された。

➤ "Chern Numbers in Discretized Brillouin Zone: Efficient Method of Computing (Spin) Hall Conductances" Takahiro Fukui, Yasuhiro Hatsugai, and Hiroshi Suzuki (2005), *J. Phys. Soc. Jpn.* 74, pp. 1674-1677

➤ <http://www.jps.or.jp/activities/awards/ronbunso/ronbun20-2015.html>

【学術的活動全般の中間取りまとめ】

- 査読付き論文誌への論文掲載件数：101 件
- 国際会議の招待講演：14 件
- 国際会議の開催件数：3 件
- 国内学会開催：3 件

工学部：

研究者の連携強化、外部資金の獲得強化、チームとしての研究推進のコアとなる組織として平成 24 年に設立された 4 つの工学部附属教育研究センター（ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センター）は順調に活動しており、活動の実質化のため、各教育研究センターで年度活動計画を策定し、教育研究センター運営委員会において半年毎に中間報告、年度末報告を審議し、センターの活動の点検を行っている。また、平成 26 年には、研究分野の拡大を狙いとして、5 つ目の教育研究センターとして「ICT グローカル教育研究センター」を設立した。これらの 5 つの教育研究センターにおける研究は、すべて茨城大学の重点研究として認定されている。また、機器分析センター日立分室では、実験装置の管理・運用の効率化を図っており、間接経費により研究推進支援要員を雇用し、円滑な運営を可能としている。また、機器分析センター日立分室運営委員会を開催し、測定機器の共同運用、研究設備の整備を着実にを行うと共に、運営上の課題の解決を図った。

農学部：

- (1) 「茨城大学農医連携プロジェクト」では、東京医科大学茨城医療センター、茨城県立医療大学と連携し、地域農産物の健康機能性の探索を行い、果実の果皮に抗肥満効果があることを明らかにした。また、社会心理的ストレスモデルマウスを開発し、行動解析および病態マーカーの探索を行った。研究成果を国際学術誌に発表した。
- (2) 「茨城大学バイオ燃料社会プロジェクト」では、インドネシア 2 大学（ウダヤナ大学、ガジャマダ大学）と連携してスイートソルガムの低投入で高糖生産のための持続的栽培技術の研究を推進した。

広域水圏環境科学教育研究センター：

昨年に引き続き、重点研究の中で、サステナビリティ学研究、復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」、霞ヶ浦環境保全研究に参加し、研究を推進した。リモートセンシング国際会議 (ISRS) に参加し、韓国防災研究所 (National Disaster Management Institute) と共同研究を企画することで合意し (担当：金鎮英上級研究員) ている。日立製作所の JICA プロジェクトに有識者助言者として参画し、ベトナム国ダナン市、ビンディン県の防災システム普及に携わった。

地球変動適応科学研究機関：

- 環境省環境戦略研究 S-8、科研費基盤 C、基盤 B などを通じてアジア太平洋地域、とりわけメコンデルタにおける気候変動影響と適応策に関する共同研究を継続している。11 月にはホーチミンで国際ワークショップを開催した。
- 2014 年に発行された IPCC の第 5 次報告書 (AR5) には ICAS メンバーが統括執筆責任者 (CLA)、査読編者 (RE) として参加したほか、関係者の論文が 3 編以上引用された。
- 1 月には、ベトナム社会科学院東北アジア研究所と部局間の学術交流協定を締結した。
- アジア太平洋各国との共同研究・連携は以下の通りである。
ベトナム：環境省環境戦略研究 S-8 「温暖化影響・適応策に関する総合的研究」
基盤 C 「気候変動適応策の隘路と打開策」、基盤 B 「適応策の有効性と限界」、
Future Earth など
タイ：国際実践教育演習と現地調査 (9 月、3 月)

フロンティア応用原子科学研究センター：

平成 22 年度に開始した茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」を今年度も継続して行った。フロンティア応用原子科学研究センター専任教員のほか、理工学研究科、工学部、理学部などの兼務教員が参加するチームによる実施体制を整え、予算の配分を 10 名に行った。

宇宙科学教育研究センター：

日本ではトップ、世界でも有数の性能をもつ茨城電波望遠鏡により、上海と国内 7 望遠鏡と連携した東アジア VLBI 観測網「EAVN」を構築し、35 天体の重い星の誕生領域において、回転円盤上からの放射であると予想されている「メタノールメーザー」を検出し、世界トップクラスの研究を引き続き進めている。2010 年 8 月から大規模な固有運動計測プロジェクトを開始し、本年度 4 月には、本プロジェクトの第 1 弾として、2010 年 8 月および 2011 年 10~11 月の VLBI 観測で取得に成功した、メタノールメーザーの空間的な分布を論文として出版した。今回の観測により、100 マイクロ秒角の良い位置精度を達成できることが分かった。最終目標である固有運動の計測が実現可能である事がわかったので、現在、2013 年 9 月までに得られた 3 回分の VLBI データの解析を行っている。

3-2 高度な教育と人材育成への活用

取組：

人文学部：

市民共創教育研究センターのセンター長と副センター長が中心になり、宇都宮大学国際学部と福島大学行政政策学部との研究コンソーシアム協定の締結に向けて、10月22日に宇都宮大学と11月6日に福島大学と事前打ち合わせを実施した。現在、協定書（案）および覚書（案）の作成が完了し、平成27年4月に協定書調印、10月または11月に協定締結シンポジウムを開催し、平成28年度以降、3大学もちまわりで定例シンポジウムを開催することを予定している。

教育学部：

研究者の人材育成として、教育学部研究費特別配分の募集を実施し、学部内で若手教員の研究支援を行った（計5件）。その研究成果は、いっそう高度な教育に資することが期待される。

理学部：

1. 細井淳君（理工学研究科宇宙システム科学専攻博士後期課程3年）が、平成26年4月1日から平成28年3月31日まで日本学術振興会特別研究員（DC2）に採用された。
2. 細井淳君（理工学研究科宇宙システム科学専攻博士後期課程3年）が、平成26年度日本地質学会研究奨励賞を受賞した。
3. 高橋弘旭氏（茨城大理学部学際理学コース卒業生）と森 聖治教授が、BCSJ賞（日本化学会欧文誌論文賞）を受賞した。

工学部：

茨城大学の特色ある取組みとして、学生が主体的に企画運営を行う、学生国際会議の継続発展を図った。今年度は工学部が中心となって、第10回目となるISCIU（茨城大学学生国際会議）を11月15、16日の2日間にわたり水戸キャンパスにおいて開催し、24件の口頭発表と12件のポスター発表が行われた。工学部の大学院生・教員も積極的にこれを支援し、本会議での英語による論文発表、会議の企画・運営を通して実践的な力を身につける機会を提供した。また、学生のグローバル化教育を狙いとして、大学院共通科目である「国際コミュニケーション基礎」および「実践国際コミュニケーション」と学生国際会議での発表を連携させた取組みを行っている。

一方、学生の高度な就業力育成を目的に、大学院博士前期課程1年次生を対象として、地元企業である日立製作所との大規模インターンシップを企画し、平成25年12月～1月に第1回目のインターンシップを実施した。初年度で時期も12月～1月であったため、参加学生は10名であったが、このインターンシップ事業を通じて、学生は就業・社会人経験を獲得すると共に実践力育成を図ることができた。今年度は第2回目となる日立製作所との大規模インターンシップを実施し、21人が参加した。また、昨年度より、学生のキャリア支援機能の強化、対外的な窓口の一本化を狙いとして工学部キャリア支援アドバイザリボード（委員長：工学部長、副委員長：事業担当副工学部長、メンバ：学務第1、2係、非常勤講師、各学科就職担当、インターンシップ担当）を設置し、就職支援のみならず、就業力育成のための各種インターンシップ事業を工学部全学科に展開している。

広域水圏環境科学教育研究センター：

ベトナム国ダナン市、ビンディン県を対象とした研究に、学部学生2名が取り組んでいる。H26年度はデータ構築を行っているが、H27年度の現地調査実現に向けて論文作成を進めている。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 上記の気候変動研究などには、学生も一部同行し、研究調査と教育活動を一体化して人材育成を図った。

フロンティア応用原子科学研究センター：

理工学研究科大学院学生を対象とする「中性子ビーム実習」を理学と工学の枠を越えて企画し、センターにおける座学の授業（6月6日）後、BL教員の協力の下に6月17日に実習を実施した。受講者は14名であった。工学系8名。理学系6名であった。大学院生向けの集中講義「量子ビーム応用解析」を日立キャンパスで、9月2日および3日に開講し、本センターBL連携教員および兼務教員が講師として協力した。

宇宙科学教育研究センター：

宇宙電波望遠鏡の立ち上げ過程に参加した学生が、博士後期課程に2名進学し、引き続き電波望遠鏡システムの開発研究に取り組んでいる。電波望遠鏡システムについて先端的な知識と評価ができる人材を育成している。

3-3 社会へ成果発信・還元

取組：

人文学部：

「各学野は、年次毎に成果を確認し、成果発信に努める」（R121025-2）について、学術委員会（紀要担当）と点検評価委員会（年報担当）を中心に、紀要（年2回）と年報を刊行することとしている。研究の外部評価受審準備とも重なり、年報（2013年度対象）の作成作業は例年より大幅に遅れているが、4月上旬に完成し、人文学部HPに公表した。紀要は「人文コミュニケーション学科論集」、「社会科学論集」とも前期号が9月30日付で刊行され、後期号も3月末に刊行された。

教育学部：

より多くの研究成果を社会に発信するため、本年度は教育学部紀要の通常号に加え、より総合的な増刊号を発行した。それにより、例年の2倍ほどの量の論文を刊行することができた。

理学部：

1. 「サイエンステクノロジーフェスタ2014」の開催

小・中・高校生や一般市民の皆様に科学技術に親しんでいただくことを目的とし、平成26年度科学技術週間の参加事業でもあった。今回は、「太陽系外惑星の誕生とその姿を探る」というタイトルの講演に続き、数学情報・物理・化学・生物・地学に関する実験体験7件に加えて、茨城県立水戸第二高等学校・科学部の体験講座「不思議な窓を作ろう」を行った。合計55名（小・中学生6名、高校生37名、一般12名）の参加者を得た。

<http://www.sci.ibaraki.ac.jp/common/pdf/coope/STF2014-report2.pdf>

2. 特許の製品化

茨城大学（大橋朗、折山剛）と日本原子力研究開発機構（佐々木祐二）が発明者となって共同出願した特許技術「メチルイミノビスジアルキルアセトアミドの製造方法」（公開特許（JPA-201214448））を用いて、東京化成工業株式会社がMIDAA（2,2-(メチルイミノ)ビス(*N,N*-ジ-*n*-オクチルアセトアミド)を製品化して、平成26年10月から広く市販されるようになった。<http://www.tcichemicals.com/eshop/ja/jp/commodity/M2476/>

3. 地質科学国際研究計画(IGCP)608の国際シンポジウムの主催

UNESCOの国際科学プログラム地質科学国際研究計画（IGCP）のIGCP608「白亜紀のアジア－西太平洋地域の生態系システムと環境変動」（2013－2017）を筆頭リーダーとして主催する、安藤寿男教授が、第2回国際シンポジウムを2014年9月4－6日の日程で、早稲田大学大隈講堂で開催した。参加者13ヶ国84名（国内45名、海外39名）。9月7-10日には地質巡検として、34名（国内18名、海外16名）が銚子市、ひたちなか市、いわき市の白亜紀層の現地調査を行い、北茨城市五浦海岸（茨城大学五浦美術研究所を含む）も見学した。

参照：<http://igcp608.sci.ibaraki.ac.jp/>

4. 研究成果に基づく情報発信

放射線の健康リスクについて専門家が科学的かつわかりやすく解説した書籍「本当のところを教えて！放射線のリスク」（日本放射線影響学会編 医療科学社）の編集代表を田内広教授がつとめた。また、平成27年3月1日に理学部公開シンポジウム「組織の放射線感受性とがん治療への展開」を開催し、茨城県内外の12の教育研究機関・医療機関・自治体の関係者、ならびに一般から44名の参加があった。また、平成27年3月6日には、茨城県産業会議との産学連携事業「茨城大学理学部研究室訪問交流会」を実施した。

5. 民間企業との共同開発

高妻孝光教授が、伸クリーンシステム・明石屋・原研機構と共同して、廃プラスチックを材料とする新規遮蔽体開発をJSTの支援のもと行った。また、片桐秀明准教授らのグループが東大・北里大などと共同で開発していた放射線の飛んでくる方向を測定できるカメラ「γI（ガンマアイ）」が製品化された。ガンマアイは、原発由来の放射能ホットスポットを特定し、除染効率を上げるために開発されたものである。

工学部：

5つの教育研究センターが中心となって、茨城大学工学部研究室訪問交流会において講演会と研究室公開を行うと共に、ひたちものづくりフォーラムなどの機会を活用して工学部の教育研究内容を地域に向けて発信した。また、今年度は教育研究センターの発信力強化、産学連携強化を狙いとして、茨城大学工学部研究室訪問交流会に併せて、半日の工学部附属教育研究センター公開シンポジウムを開催し、61名の学生・教職員の参加を得た。また、教育研究センター等の主催による講演会を実施した。

一方、教員の研究活動・研究成果がTVや新聞に取り上げられた。具体的には、NHK Eテレ「サイエンス」へのメディア通信工学科 矢内准教授の出演、電気電子工学科の鈴木助教の 日刊工業新聞、白石名誉教授と住谷助教秀保の毎日新聞、茨城新聞、産経新聞への記事の掲載がある。

農学部：

(1)「茨城大学バイオ燃料社会プロジェクト」では、地方自治体や企業との連携で下記の事業を推進した。

①南相馬市におけるスイートソルガムの試験栽培：南相馬市資源作物栽培実証事業の助成を受け、除染、除塩、農耕地の回復などを目的として実施した。

②協同組合エコ・リードとのスイートソルガムの試験栽培とパルプ・紙製造：JA茨城中央会との連携の一環として同会の外部団体にあたるエコ・リードが那珂市でスイートソルガムを栽培し、パルプ・紙作りに成功し、これを用いて封筒を作成した。

③平成27年3月21日に、茨城大学の主催および茨城県の後援で、地域連携シンポジウム「地域創成と再生可能エネルギー」（一般公開）を開催し、再生可能エネルギーの持続的創出と地域創成等について成果をとりまとめ情報を発信した。

(2) 農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターでは、近隣の小学校・保育園等の子どもたちや保護者を対象として、田植え、ナシ収穫、ジャガイモ掘り、稲刈り、サツマイモ掘り、パン作りなどの体験教室を計17回実施し、408名の参加者があった。参加者には大変好評であった。

(3) 茨城大学「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」で、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターで収穫された小麦を使ったパン作り体験講座（2月11日）、生産から消費まで食物について考えるシンポジウム（2月20日）、有機農業の魅力を考えるシンポジウム（2月23日）を開催した。

IT基盤センター：

・平成26年度8月にコンテナ型データセンタと発電機を水戸キャンパスに設置した。広報用ウェブサーバ等を設置した。新ウェブサイトを構築すれば、定期停電時でも災害停電時でも途切れない広報用ウェブサーバを運用できる。

広域水圏環境科学教育研究センター：

地域連携と関係しているが、平成27年2月28日に広域水圏センター、東京大学、東京海洋大学、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県水産試験場

内水面支場、国立環境研究所、土浦の自然を守る会との研究成果合同発表会「公開シンポジウム霞ヶ浦流域研究 2015」を開催した。なお、この発表会は一般公開する形で開催したが約 50 名の参加者があった。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 「ポスト震災社会のサステナビリティ学」出版記念会(6/13)、「激甚災害に関する講演会」(9/29)を開催した。
- ・ 茨城大学他主催で IPCC WGII 共同議長 C.Field 氏の国際講演会(11/26)の企画運営を担当し、400 名を越える参加者があった。
- ・ NHK スペシャル「巨大災害 Mega Disaster」(8/30)において、環境省 S8 研究の一環となるベトナムでの調査の同行取材とインタビューが放映された。
- ・ 自然エネルギー利用に関して「いばらき自然エネルギーネットワーク」の講演会(6/26)、茨城大学・茨城県・茨城産業会議 3 者連携講演会(11/27)の企画運営などを通じて、社会への研究成果の発信を行っている。

フロンティア応用原子科学研究センター：

「平成 25 年度センター活動報告会」を平成 26 年 9 月 12 日に開催し、今年度に編集した「H25 年版センター年報」を配布した。

宇宙科学教育研究センター：

上海と国内 7 望遠鏡と連携した VLBI 観測結果が、日本天文学会欧文研究報告 (PASJ) に出版された。これに加えて、茨城アンテナを利用した VLBI 等の観測結果についての 5 編の論文が出版もしくは受理されて活発に研究活動が行われている。

4) 地域貢献・国際交流

- ・ 地域に貢献する大学として、地域から評価される有数の大学となる。

4-1 地域に貢献する大学

取組：

人文学部：

地域連携事業の推進(R131030)に関連して、市民共創教育研究センターによる各種シンポジウムやイベントの開催を通じて、地域のニーズの吸い上げ地域活性化に寄与している。近隣自治体幹部の参加した自治体円卓会議を 5 回開催し（第 1 回：9 月 24 日、議題「人口減少社会における子育て支援とまちづくり」他、第 2 回：10 月 29 日、第 3 回：11 月 30 日、議題「保育所（保育園）を中心とする有配偶者出産率の向上対策について」、第 4 回：12 月 17 日、議題「子育て支援問題からみた課題とその活動」、第 5 回：1 月 7 日）、その仕上げとして、シンポジウム「地域みんなで子育て支援」（2 月 21 日）を主催し、その結果を『人口減少社会における子育て支援とまちづくり報告書』に取りまとめた（2015 年 3 月発行）。また、同じく地域関係者を招いて、シンポジウム「水戸・中心街を創りなおす」（11 月 16 日）のほか、学部として、第 10 回人文学部地域史シンポジウム（「茨城の地から世界史を見通す/世界史から茨城の地を見通す」を 12 月 6 日に開催した。

教育学部：

平成 27 年度 1 月末までの教育ボランティアへの参加数の内訳は、「水戸市教育委員会との提携」に基づく水戸市学校園への派遣人数が 53 件（活動延べ人数 86 人）、それ以外の茨城県全体では 78 件（活動延べ人数 445 人、総計は 131 件（531 人）になる。学生たちのボランティア活動に対する熱意は年々高まっており、この数はそれを物語っている。

心理教育相談室は、平成 24 年度から地域のニーズに合わせた教育相談を有料化しており、それによって質的な向上が図られた。新規相談数は年々増加しており、地域貢献活動に大きく寄与している。平成 26 年度の相談件数は、総件数 196 件、延べ来談件数は 1536 件で、延べ面接回数は 2344 回であった。

理学部：

1. 高大連携関係

- ・ 茨城県教育委員会による「未来の科学者育成プロジェクト」の「高校生体験教室」受入研究室として、平成 26 年 8 月上旬に 6 研究室（6 名の教員、応用粒子線科学専攻 1 名と宇宙科学教育研究センター 1 名を含む）が 3 日間にわたって地元高校生 17 名を指導した。また、物理チャレンジに参加する高校生を対象にした講習会を、平成 26 年 6 月 7 日に釣部准教授が実施した。
- ・ 10 月より、JST の「スーパーグローバルサイエンスキャンパス」に指定された「未来を創る科学技術人材養成プログラム～筑波大学 GFEST」にコンソーシアム連携協定に基づいて機関参加している。具体的には「科学トッパーリーダーコース」の生物学分野について、主要部分である継続的な学修指導（チューター）と体験実習実施を担当する。
 - <http://gfest.tsukuba.ac.jp>
- ・ 平成 26 年 7 月 28 日-30 日につくば国際会議場にて実施された「いばらき総文祭 2014・自然科学部門」の審査委員として 2 名の教員（藤縄・百瀬）が、サイエンスカフェ講師として 1 名の教員（野澤）が、それぞれ協力した。また、長谷川健准教授が指導協力した私立水城高校自然科学部が、奨励賞を受賞した。
 - <http://www.edu.pref.ibaraki.jp/soubun2014/nature.html>
- ・ 茨城県立日立工業高等学校の教員に、化学領域の山口央准教授が茨城大学理学部機器分析センターの施設を案内した。
- ・ 独立行政法人国立女性教育会館にて平成 26 年 8 月 6-9 日に実施された「女子中高生夏の学校 2014～科学・技術・人との出会い～」に TA1 名を派遣した。
 - <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2014/page02i.html>
- ・ 野澤恵准教授が、茨城高専の地学部に対する講演会(平成 26 年 6 月 11 日)や NICT 平磯観測所の合同見学案内(平成 26 年 8 月 22 日)を通じて、太陽に関する最新の研究動向を紹介した。また、平成 26 年 8 月 30 日に立教大学で開催された「宇宙を学べる大学への進学説明会」で世話人を努めるとともに、本学進学を希望する生徒への個別相談を受けた。
- ・ 平成 27 年 1 月 10 日（土）に、人文科学部講義棟において、第 5 回高校生の科学研究発表会@茨城大学を実施した。計 67 件の発表（口頭 36 件、ポ

スター31件)があり、宮城県からの参加者も含め、約250名の参加者を集めて大変盛況のうちに終了した。高等学校の教員からは、「大学教員から研究内容に対する直接評価がもらえる貴重な機会であり、是非今後も続けて欲しい」といった評価を今年もいただいた。

- 平成27年2月1日(日)に、第4回科学の甲子園全国大会に出場する水戸一高の生徒に対する強化トレーニングを、分析化学と有機化学の分野で実施した(大橋朗,折山が担当)。

2. SSHへの協力

市立千葉高等学校SSHコースに対し、サイエンスキャンプI(2014年7月22日)での指導を化学領域の教員3名(折山・大橋・森)で行った。例年、高校生の科学研究に取り組む活動を支援するために、茨城県教育委員会・茨城県高等学校文化連盟自然科学部会の共催を得て、理学部主催の高校生による科学研究発表会を開催している。本年度も、平成26年1月10日に「第5回 高校生の科学研究発表会@茨城大学」を開催すべく、関係各所と準備を始めた。参加した高校教員や生徒からは、毎回「非常に貴重な機会なのでぜひまた参加したい」という声が多く寄せられている。

茨城県立水戸第二高等学校のSSH事業の実施に際して、茨城大学理学部教員6名(折山・田内・百瀬・大塚・大橋・河原)が高大接続委員として協力を行っている。また、茨城県教育庁高等教育課の取りまとめによる運営指導委員会には、理学部の教員2名(折山・大塚)が委員として協力を行っている。これに加えて、茨城県立緑岡高等学校のSSH事業における運営指導委員会にも、理学部の教員(田内)が委員として協力している。

平成26年8月6日・7日にパシフィコ横浜国立大ホールで開催された文部科学省・科学技術振興機構主催の「SSH生徒研究発表会」において理学部教員が評価者(折山)・講評者(大塚)として協力した。

3. いばらき理科教育推進事業への協力

いばらき理科教育推進事業の一貫として行われた「茨城大学教員による実験実技研修」に2名の教員が講師を務め、宇宙科学教育研究センターで小中学校教員35名に講座を行った。

4. 出前授業の実施

高校への出前授業を積極的に実施し、高校生の理科への関心を高めることに貢献した。実施件数は20件である。

5. 各種社会教育を通じた成果の発信

以下の各種講演会等で、理学部教員が講師を務めた(括弧内は担当者)：

NHK文化センター水戸教室(高妻)，常陽藝文センター公開講座(野澤)，常陸大宮市民講座(野澤)，鉏路市教育委員会リレーセミナー(長谷川健)

工学部：

(1) 地域企業の人材育成への貢献

地域中小企業の若手技術者の定着支援を目的として、電気回路設計、材料力学と応力解析、加工技術の基礎、金属組織と塑性加工に関する「ものづくり基礎理論講座」を夏期休業期間中(8月26日～10月11日)に日立キャンパスで開催した。113名の申し込み者があり、106名が参加した(延べ人数)。参加者の半数以上が実務経験3年未満の20歳代であり、地域企業の経験の浅い若手社員の勉強の場を提供した。

地域中小企業の人材確保・定着支援事業「中小企業魅力発信講座」として、茨城大学大学院共通科目「実学的産業特論」を開講した。この授業では、地域企業の社長、経産局、JETRO、HITSコーディネータなどの非常勤講師による座学9回と、企業訪問3回(太洋工業、HPS、中村自工、日昌製作所、日研、日立電力システム社、計6社)を行い、大学院生19名が受講した。

(2) 自治体や地域企業の課題(ニーズ)と本学の資源(シーズ)のマッチングによる地域貢献

引き続き、茨城大学に集積された研究シーズと地域企業のニーズとを融合させて、ものづくり技術の高度化や新製品開発に取り組む大学発の産学交流組織である日立ものづくりサロン(HMS)を中心として、産学官連携による様々な地域の発展・活性化のための活動を展開した。HMSには、本学の社会連携センターをはじめとして、日立商工会議所、日立経営者研究会、茨城県、日立商工会議所、日立地区産業支援センターが参加しており、メールマガジンの発行、地域メディア(FMひたち)とのコラボレーション、HMSライフサポート講演会の開催等を行っている。今年度は茨城県北部地区を中心とした産学官連携活動の在り方を見直した。今後は、茨城県内にとどまらず、県外を含めた産学官金各界関係者(学生を含む)の「出会いと相互連携の場」をめざすことにした。

茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や情報交換を通じ産業経済界の活性化を目的に毎年開催している「茨城大学工学部研究室訪問交流会」を2014年10月8日(水)に実施した。附属教育研究センター紹介および関連研究室の見学会を行い、県内企業から35名の経営者、技術者が参加した。

(3) 茨城県中小企業振興公社との連携

7月25日に、日立キャンパスで県内中小企業向け研究シーズ発表会(茨城県中小企業振興公社主催、茨城大学共催)を開催した。27社が参加、参加者数は42名であり、好評であった。

(4) 首都圏北部4大学連合(4u)活動の継続と強化

前年度まで実施された文部科学省補助事業の取り組みを継続することが4大学で合意された。今年度の取り組みとして、9月9日に4u及び茨城県、茨城県中小企業振興公社、茨城県工業技術センターと連携した4u技術キャラバンを開催した。また、群馬大学、宇都宮大学、茨城大学の3大学は研究支援人材育成コンソーシアムを形成し、文科省平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に応募し、採択された。茨城大学社会連携センターと群馬大学、宇都宮大学が共同で「多能工型」研究支援人材教育プログラムを開発し、今後5年間で3名の「多能工型」研究マネジメント人材(リサーチ・アドミニストレーター：URA)を育成する計画である。

(5) 地域の科学教育への貢献

毎年開催されている「第14回青少年のための科学の祭典 日立大会」(11月30日開催、約5,000名が来場)に工学部教員、技術部、学生が今年も継続的に参加し、9つのテーマでものづくり体験やデモ実験、展示を行い、地域の科学教育に貢献した。

工学部所属の技術部職員が8月22日に日立キャンパスで「第9回ものづくり体験・理科工作教室」を開催し、地域の小学2～6年生が参加した。
日立シビックセンターと連携した新たな地域貢献の取り組みとして、対象を大人に絞った「大人のための科学教室」を11月14日と12月12日に開催し、2名の教員が講師として参加した。

農学部：

- (1) 「農医連携プロジェクト」と連携して茨城県立医療大学・東京医科大学との教育連携等について検討し、9月5日に第2回茨城大学農医連携シンポジウムを開催した。
- (2) 阿見町との連携協定に基づく「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」を11月28日に開催した。
- (3) 平成19年度より阿見町の行政・町民と協働で実施してきた「地域の食育・食農教育の活性化を通じた農産物地産地消の推進」の取り組みを発展させ、今年度からは「阿見町地場農産物活用検討推進会」が設立された。小学校での食農授業の充実をはかった。
- (4) 上記3-3。

図書館：

・「図書館本館リニューアル記念展示」
4月7日～20日の間、増築・耐震改修工事が終わり、図書館本館がリニューアルされたことを記念し、また、「知の交流」、「地域との共生」を積極的に推進する目的で、図書館が所蔵する貴重資料の展示を行い、学内外に公開した。
入場者数は2,308名（1日当たり164名）と多くの学内外者が入場され、アンケートでは、「江戸時代前の常陸、水戸のことをもっと知りたい。」、「オープン記念として魅力ある企画だった。」、「もっと長期間開催してくれるとうれしいです。いろいろ企画を楽しみにしています。」等の意見があり、とても高評であった。

・「リニューアルオープン記念コンサート」
造築・耐震改修工事により、新しく加わった「知的交流の場」「集う場所」としての図書館機能を鮮明にすることを目的として、5月17日に『リニューアルオープン記念コンサート』を開催した。
入場者数は、会場であるライブラリーホールの収用定員（120名）のほぼ満席となり、一時は立ち見の方もいたほどの多くの学内外者の入場があった。
アンケートでは、「素敵なコンサートを沢山開催してください。」、「初めて来ましたが、茨城大学図書館がリニューアルされて嬉しく思います。また、次回以降も継続していただけるイベントがありましたら是非参加するつもりです。」、「珍しいものを聴くことが出来て嬉しかった。」、「心の休養になりました。」等の意見があり、とても高評であった。

・「公開講座」
6月7日と10月4日の2回、公開講座「大学図書館へようこそ：学術書から古文書まで」を開催した。
参加者数は、合計で18名あり、受講後のアンケートでは「図書館の使い方について参考になった」等の意見があった。

留学生センター：

・小・中・高校等への留学生派遣

6月4日に、水戸桜ノ牧高等学校常北校の異文化体験講座に講師として留学生5名を派遣した。
10月15日、22日に茨城大学附属中学校の英語の授業に各7名、11月4日に常陸太田市立大田小学校2名、5日水戸市立稲荷小学校3名、12月10日、11日に水戸桜ノ牧高等学校常北校に計8名を派遣し、地域の国際交流に貢献した。
また、教育機関以外にも、水戸市青年会議所相互理解確立委員会や、JTB 関東水郷潮来開発事業へ留学生を派遣した。

社会連携センター：

茨城大学「地（知）の拠点整備事業」（実施主体：茨城大学COC統括機構）

【事業の目標・目的】

本事業の究極の目標は、地域を拠点に、県外と世界に誇れる、開かれた茨城の創造にある。そのため、茨城大学は、「地域に学び、地域に還元し、地域と共に成長する拠点となること」を目指す。

それを実現するため、以下の2つを主な目的として本事業を展開する。

- ・さまざまな地域課題に対して、地域の方々と共同で取り組み解決を図る。
- ・地域志向の教育を充実し、地域の未来づくりに参画でき、地域に頼られる学生を育成する。

【事業の内容】

・地域課題の解決
自治体をはじめ地域課題解決に取り組んでいる企業・団体等と連携して、人口減少地域の地域活性化、中小企業競争力強化支援、農業振興、地域の教育力向上支援の課題に取り組む。

その取り組みの中で、学生と教職員の活動を連動させ、地域の課題解決と活性化へ役立つ研究と実践を行う。また、地域人材のブラッシュアップによる地域の教育力向上を支援する。

- ・人材育成

地域志向教育プログラムを新設し、地域での教育を通して、地域に頼られる学生を育成する。

本プログラムでは、地域を多角的に捉えながら地域課題と向き合い、学部1年から大学院まで一貫して受ける、学生が主体的に関与するアクティブ・ラーニングを行う。その中には、すべての学生が受講し、自治体やNPO等と連携しながら行う「茨城学」や、5学部の学生が入り混じって行う「PBL（課題をもとにその解決を通して学習する講義）」がある。

なお、地域課題の解決と人材育成は、それぞれ別々に実施するわけではなく、地域課題を人材育成にも活用する。特に、PBLにおいては、出来るだけ地域課題を題材にし、学生が現実の社会に触れ、実践的で主体的な学びとなるよう努める。

・連携する自治体・企業等

茨城県、水戸市、日立市、阿見町、高萩市、常陸太田市、常陸大宮市、東海村、大洗町、茨城町、(株)常陽銀行、(株)筑波銀行、(株)ひたちなかテクノセンター、(公財)日立地区産業支援センター、茨城産業会議

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・昨年に引き続き、潮来市、鹿嶋市および周辺地域の小中高等学校の環境学習（授業・実習）に積極的に協力している。26年の事例として、埼玉県の高校生物教員（計7校）の臨湖研修、潮来二中・熊谷西高等の臨湖実習、茨城県産業廃棄物協会青年部の外来魚駆除釣り研修、東京蜘蛛談話会のフィールド研修、霞ヶ浦環境科学センターの地質・地形観察会、予科練平和記念館の史跡探訪学習会などを積極的に受け入れた。
- ・茨城県水産試験場内水面支場、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県自然博物館、産業技術総合研究所、筑波大学など県内の研究組織と連携して共同研究を行った。
- ・産官学（株式会社ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学大子合宿研修所）の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に6点設置して連続濃度計測を行ってきた。現時点で10地点の計測地点を運用している。H26は観測データを集約するサーバ運用を開始したため、今後、取得されたデータを積極的に公開してゆく予定である。
- ・ひたちなか海浜鉄道湊線のある地区に、路線管理上、精密な地形モニタリングを要する地点がある。RTKを用いた地形図作成と航空写真・衛星画像等遠隔探査情報を用いた周期的監視の体制作成、以上について協力して研究を継続しており、平成26年度は鉄道運行制御に反映させる簡易な多点環境計測システムを開発するために打ち合わせを開始した。
- ・地元企業とのJST事業による共同研究の実施

JST研究成果最適展開支援プログラム ハイリスク挑戦タイプ（復興促進型）の研究資金を獲得し、地元潮来市の「株式会社大和屋商店」および東京の放射線測定器開発・販売企業である「株式会社エフユーアイジャパン」と共同で「河川・湖沼における魚類体内の放射性セシウム低減化方法の開発」という課題名で共同研究を実施した（研究期間：平成25年1月～27年3月）。

・「茨城における絶滅のおそれのある野生生物（レッドデータブック）」の改訂に際し、茨城県自然博物館等の協力して魚類・貝類・甲殻類の現地調査を行うとともに、絶滅危惧種の選定とレッドデータブックの作成に積極的に貢献している。

地球変動適応科学研究機関：

- ・2012年3月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」の事務局として、県内の自然エネルギーに関心を持つ自治体、企業との連携を図った。6月に講演会を開催した。茨城大学・茨城県・茨城産業会議3者連携講演会「いばらきのエネルギーと持続可能社会の実現に向けて」（11/27）の企画運営に協力し、113名が参加した。さらに、環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けて、いばらき自然エネルギーネットワーク（REN-i）、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネータ養成」（10-12月、現地見学を含む全8回）を実施した。その結果、行政・公共機関、市民団体、民間等から8機関10名に修了証を授与した。
- ・10月に設立された「北関東カーボン・オフセット推進ネットワーク」の参加機関となった。
- ・ICAS第4部門では、地域のサステナ活動に取り組む研究者や市民が一堂に会し、それぞれポスター発表をしあう対話型WS「あつまる、まじわる、つながる」を2012年度以降、年2回のペースで開催している。8月のWSには約40名が参加した。10月には図書館と連携して「村山康文写真展：ベトナム戦争と平和」を主催し、7日間でのべ692名が訪れた。

フロンティア応用原子科学研究センター：

茨城県との「茨城県中性子ビーム実験装置の活用に係る協力協定」をもとに、茨城県がJ-PARCに設置している2台の中性子回折装置（iBIX、iMATERIA）の維持管理・利用者支援、中性子線を利用した委託研究、そして中性子回折装置の高度化開発を県の委託事業として実施した。平成25年度より5年程度の第二期の活動が開始され、今年はその2年目を継続中である。装置の利用促進を図るために、引き続き、中性子を活用した先導的研究にも取り組んだ。また、産業界向けの装置利用促進研究会を運営するなど、地域の企業に中性子研究の普及活動を行った。リチウム二次電池や生体物質などに関連する産業界への貢献は非常に大きなものとなっている。文部科学省の公募事業である「国家課題対応型研究開発推進事業」の「廃止処置等基盤研究・人材育成プログラム委託費」に、フロンティアセンターが事業代表者として工学部と理学部教員からなるチームを組み、地域の民間会社及び研究機関との連携の元に茨城大学学長名で応募した。ただし、採択まではいかなかった。

茨城大学工学部研究室訪問交流会（10/8）にて、例年通り、最新のフロンティア応用原子科学研究センター研究成果のパネル展示を行い、PRを行っている。

宇宙科学教育研究センター：

- 1) 「第5回公開天文台」として、4月13日（日）に宇宙電波望遠鏡の施設公開を実施し、700名を超える市民が施設見学、講演、科学体験に参加し、地域の市民交流拡大に寄与した。
- 2) 平成26年度未来の科学者育成プロジェクト事業「高校生科学体験教室」が8月6日（水）から8日（金）に開催され、2名の茨城県内の高校生が、

実際に直径3.2メートル電波望遠鏡を操作して、星が生まれている場所からの電波を受信し、データの解析を行った。

3) 高萩市教育委員会の「いきいき萩っ子育成事業」として、12月16日(火)に宇宙電波館に高萩市立東小学校の4年生の生徒44人を招き、組み立て望遠鏡工作実習と4次元デジタル宇宙シアターの上映会を行った。

4) 高萩市教育委員会との共催で「いきいき萩っ子育成事業」として、2月28日(土)にさくら宇宙公園内で小学3年生から中学生までを対象とした「冬の夜空の天体観望会」を茨城大学水戸星空観望会運営団の協力のもと開催し、親子17組(生徒数は22名)の参加があった。

4-2 地域から評価される大学

取組:

人文学部:

「第三者外部評価の実施」(R410057)の一環として、学生委員会を中心に企業アンケートを実施した。7月までに企業を選定し、9月に質問状を送付、11月以降に教員が企業等に直接出向いて、役員クラスの幹部と面談する方式で行なった。今年度は、水戸市役所、ケーズデンキ、筑波銀行、水戸信用金庫、富士ゼロックス茨城支店など6社。昨年度の常陽銀行、カスミ、茨城県庁などへの聞き取り結果もあわせて、調査をまとめた簡単な報告書を作成した。

理学部:

1. 茨城県北ジオパークへの貢献

茨城県北ジオパーク事業に対して、主として学術的な側面から全面的に協力・貢献をした。教員はインタープリター(ガイド)養成講座の講師として、学生は「地質情報活用プロジェクト」として、ジオツアー・資料作成などに積極的に協力してきた。これは、全国36箇所のジオパークの中でも、特に高く評価されている。

2. 福島第一原発事故に伴う放射性セシウムの継続的測定、土壌・水除染の取り組み

茨城大学復興支援プロジェクトの一環、および新学術領域科学研究費を受けて、北和之教授が福島県川俣町および浪江町において継続的に大気中に浮遊する放射性セシウムによる放射能の測定とそれを運ぶ大気浮遊粒子の観測を実施し、第一原発事故により環境中に放出され土壌や森林に沈着した放射性セシウムが再び大気中に飛散するメカニズムとそれが与える影響について調査研究を行っている。

また高妻孝光教授が、日立機械との共同研究契約を通じて、福島における土壌・水除染装置の開発を行った。

工学部:

引き続き日立第一高等学校と高大連携を進めるとともに、県内及び福島県いわき地区の高校に対して今年度は27件の出前授業を行った。高校生の大学見学も積極的に受け入れ、磐城高等学校をはじめすでに24校の見学(工学部の説明、模擬授業付き)を受け入れた。

また、複数教員により、茨城県内の自治体、教育委員会、高等学校など延べ約30件の各種委員を務めるなどの地域貢献も継続的に進めている。

農学部:

(1) 上記3-3(2)、4-1(2)

IT基盤センター:

- 一部地名を不適切に表記しているためGoogle・マップの事実上の「禁止令」が出たが、多くの公的機関のアクセス案内に使われている上、他の手段が十分な機能をもっていないという問題があった。IT基盤センターで、不適切な表記がある地域まで埋め込み地図をスクロールできないように制限する方法を開発した。こうすればGoogle・マップを使ってもよいかと文部科学省大臣官房政策課情報化推進室に本学広報室を通じて問い合わせたところ、文科省から「その方法を教えて欲しい」と依頼があった。技術情報を提供した。

広域水圏環境科学教育研究センター:

いばらきGIS学術研究会という任意学術団体を立ち上げた。震災以降、小休止しているが、ここでの人脈を通して、茨城県情報政策課より研究経費申請の相談があるなど、県行政のサポートに貢献している。

地球変動適応科学研究機関:

- 大学院サステナビリティ学教育プログラム「国内実践教育演習」は、今年度より茨城町で2015年の涸沼のラムサール条約登録に向けた調査、実践をテーマとして、町との地域連携やPBLを充実させた。本演習は社会連携センターの戦略的地域連携プロジェクトの一翼を担った。2単位の演習に留まらず、10月には茨城町と連名で涸沼に関する住民1000件へのアンケート調査や、ラムサール条約向けパンフレット「ひぬまっぷ」の作成協力を行った。

フロンティア応用原子科学研究センター:

2015年3月に日本原子力学会全国大会「2015年春の年会」を日立キャンパスで開催するに当たり、工学部、理学部、センター教員等からなる原子力学会現地実行委員会の申し入れに基づき、工学部が共催となることを決め、実施、成功した(3/20-22)。

宇宙科学教育研究センター:

高萩市にある唯一の大学機関として、地域の教育と地域交流の発展に寄与するのみならず、地域の学術文化機関としての役割を担った。

- 平成26年度いばらき理科教育推進事業に協力し、7月31日(木)に茨城県内の小中学校の教員を対象に理科の実験実技研修講座2件を開催した。
- 10月25日(土)に林木育種センターのイベント「第19回 親林のつどい」に後援を依頼され、宇宙電波館を土曜日特別公開し、4次元デジタル宇宙シアターを上映した。
- 1月21日(水)に常磐三市(いわき市、北茨城市、高萩市)議会議長会から宇宙科学教育研究センターの視察研修の申し入れがあり、センター設立

の経緯や教育研究内容について説明を行い、4次元デジタル宇宙シアターを上映した。

5) 地域貢献・国際交流

・積極的に国際交流を行い、留学生の受入と派遣および研究交流を推進する。

5-1 積極的な国際交流

取組：

人文学部：

「海外の大学との連携協定に基づき、特にアジア地域を視点に学術交流事業を重点的に推進する」(R132034)に関して、韓国、中国、台湾、ベトナム、インドネシア、タイ、オーストラリア、米国などの協定校と年次計画に基づいて、受け入れプログラムを順次開講した。人文学部独自の、①カナダ・マギル大の英語研修講座、②フェ大学ベトナム語研修講座、③忠北大学とのプログラムも同様である。マギル大学については、募集のための説明会を夏休みまでに4回実施した。フェ大学ベトナム語研修講座は、中期計画が目標とするアジア重視、強化の観点から、軌道に乗せることができるかがポイントになる。双方向型の交流事業の韓国、忠北大学とのプログラムも焦点となっている。

教育学部：

平成25年11月24日～平成25年12月2日間、カナダ・ブリティッシュコロンビア州において実施した茨城大学大学院教育学研究科の授業「サステイナビリティ教育演習III(受講学生6名)」に関し、特にCheakamus Centreにおける学習成果について総括し、茨城大学教育学部紀要に投稿した。

理学部：

・海外大学との学術交流

10月上旬から11月上旬にかけて、学部間学術交流協定を締結しているインドネシア・アンダラス大学から7名の学生を受け入れ、理学部学生や教員との交流を行った。

タイ・カセサート大学理学部と茨城大学理学部の間で締結されている学術交流協定が、5月28日に大学間交流協定に格上げされた。

大学の世界展開力強化事業(AIMSプログラム)の支援のもと、11月から12月まで、ボゴール農科大学の学部生1名を、理学部で受け入れた。

・その他の国際学術交流

水戸東ロータリークラブ主催のマングローブ植林ボランティアに環境浄化微生物に関する研究者として高妻孝光教授が参加し、タイ王国での一般市民との交流活動を行った。この取り組みには、4月にロータリークラブから表彰される予定である。

高妻孝光教授が、米国モンタナ州立大学のRobert K. Szilagyi博士と、銅タンパク質の構造と物性に関する共同研究を行っているほか、粘土を利用した触媒開発についても茨城県窯業指導所とともに共同研究を行い始めている。長谷川健准教授が、SATREPSプロジェクト『カメルーン火口湖ガス災害防止の総合対策と人材育成』に参画し、平成26年12月から平成27年1月にかけて、現地調査および現地交流を行った。中井英一教授の科学研究費経費で、3名の海外研究者を招聘した。釣部通准教授を受け入れ教員として、日本学術振興会の二国間協定による研究者交流事業によりオーストリアのウィーン大学のEdward Vorobyov博士を招聘し、星形成初期における星周円盤の進化についての共同研究を行った(茨城大学滞在は平成27年2月2日から14日)。国際協力で建設が進められ、平成23年9月より初期科学運用を開始した大型電波望遠鏡アルマで設けられている科学諮問委員会(ALMA Science Advisory Committee)の委員、及び東アジアALMA科学諮問委員会(East Asian ALMA Science Advisory Committee)の議長として、百瀬宗武教授が計画の推進に貢献した。伊賀文俊教授が、ドイツ・ハンブルグの放射光施設DESYにある高圧合成装置を有する西山研究室を訪問し、その仕様と性能に付いて情報収集を行い、導入装置に役立てた。

工学部：

8月にベトナム国家大学ハノイ科学大学との学部間交流協定を締結した。タイのモンクット王工科大学トーンブリ校との学術交流協定の締結作業が進行中である。

農学部：

(1) 本年7月に、タイ国キングモンクット工科大学トーンブリ校と学部間学術交流協定ならびに学生交流協定を締結した。

(2) 本年7月に、インドネシア国バンドン工科大学新・再生可能エネルギー研究センターと学部間学術交流協定を締結した。

IT基盤センター：

・ eduroamに参加することにより、各組織におけるネットワーク環境をスムーズに利用可能な環境を整えた。尚、導入は北関東の国立大学では最初であった。

広域水圏環境科学教育研究センター：

受入を考えることに加えて、日本での勉学を終わり、帰国した学生を現地コアとして連携することが重要である。この点について、センター教員の国際会議出張と合わせて、本年は韓国防災研究所研究員と相談し、研究/教育の面で共同してゆくことを約束し、平成26年度はリモートセンシング国際会議(ISRS:釜山)時にもこの件を確認している。

地球変動適応科学研究機関：

・ 茨城大学重点国際交流事業に認定されたハノイ科学大学・ベトナム国家大学、プーケット・ラチャパット大学と研究、教育交流を行った。

・ 工学部とも連携し9月にベトナム・ハノイ科学大学の学生5名に対して一週間のショートコースを企画、運営した。1月にはベトナム社会科学院東北アジア研究所と部局間の学術交流協定を締結した。さらに、2016年度に開学予定の「日越大学」構想にも参画する見込みである。

- ・ タイ・ブーケット・ラチャパット大学と合同で国際実践教育演習(9月)および現地調査(3月)を実施した。昨年10月に大学間学術交流協定を締結した結果、今年度からラチャパット大学でも全学的な単位化が施行されるなど、連携組織体制がさらに強化された。
- ・ AIMSプログラムへの貢献、インドネシア3大学(ボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学、ウダヤナ大学)：農学部を中心にダブルディグリープログラムを推進した。8月、9月にインドネシアのサマーコース、11月のウインターコース受入、3月学生派遣を実施予定である。9月から12月のAIMSプログラムでは、AIMS運営委員会委員として参加し、8名の受入留学生に対して農学部以外のICASメンバーも5単位分の講義を担当した。

フロンティア応用原子科学研究センター：

平成23年度から4年間にわたり、学術振興会の「論博事業」によりインドネシア原子力研究所研究員を受け入れた。

5-2 留学生の受入と派遣・研究交流の推進

取組：

人文学部：

- ①「国際水準の留学生教育を重視し、留学生の満足度を高める」(R132035-2)のために、国際教養プログラム運営小委員会において、英語で開講する科目の拡充を行っている。平成26年度については、①新入生及び2年生のガイダンスにおける国際教養プログラムの説明、②留学生ガイダンスにおける国際教養プログラム(特に英語で開講する科目)の説明、③3年生を対象に国際教養プログラム履修の意向調査、④開講科目の点検評価(学生の履修状況等)を実施した。また、平成27年度開講に向けて、①平成27年度プログラム開講科目確定、②非常勤時間要求、③開講科目担当者(常勤及び非常勤)との連絡調整、④平成27年度開講科目リスト作成を行った。
- ②「本学から派遣する長期及び短期留学生を支援するとともに、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する」(R132037-2)のために、国際交流委員会において、留学生センターと連携を保ちつつ、受入プログラムを順次開講し、交換留学生を受け入れた。研究生などについても、広く対象を求めて、海外からの留学生の拡大に努める。積極的な留学生の受け入れ拡大を目指すため、協定校への情報発信に努め、緊密な提携関係の保持に努力する。交換留学生の意見を聴取し、受入プログラムの点検評価を行って改善する。

理学部：

物理学コースでは、平成26年4月から日韓共同理工系学部留学生(第2次第4期生)1名を受け入れた。

タイ・カセサート大学理学部に、平成26年8月から9月まで、理学専攻化学系博士前期課程の大学院生1名を派遣した。

工学部：

6/15に学生チュータを中心とした第5回国際交流サロンイベント(日立国際交流会)を開催し、留学生と日本人学生との交流を図った。7月には協定校との学生交流を活性化するために英語で受講可能な短期集中科目を開講した。さらに、9/1~7にハノイ科学大学の学生を招待し短期サマーセミナーを開催し、単位互換講義を開講した。また、AIMSプログラムの講義にも参画している。

農学部：

上記1-1に記載した。以下、再掲。

- (1)平成25年度から農学部で開講している「国際インターンシップ」を、担当教員(佐藤准教授、インドネシア国ガジャマダ大学教員)と連携して計画し8月18~31日に実施し、農学部学生11名が参加して成果をあげた。
- (2)平成25年度から実施しているJICE連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」では、4月に1名が大学院博士課程(連合農学研究科)に、10月に4名が大学院修士課程に入学した。また、農学部研究生として3名(来年10月大学院修士課程入学予定)の受け入れを決定した。
- (3)AIMSプログラムでは、平成26年度は5人の農学部学部生をインドネシアに派遣し、8名の留学生(インドネシア、タイ)を受け入れた。また、英語開講科目として10科目を設置し実施した。AIMS受入プログラムが終了する12月には、AIMSコンソーシアム全体のWrap-upプログラムを本学農学部で開催し、本学受入の8名の留学生と、東京農工大学・首都大学東京で受け入れた留学生27名(マレーシア、インドネシア、タイ)が合流し、3か月の学習成果や帰国後の研究計画について全員が発表し議論して総括した。本学の日本人学生も含めた学生同士の交流も進んだ。
- (4)大学院修士課程「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」では、熱帯農業フィールド実習をインドネシア国ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ8月から9月にかけて「サマーコース」として実施し、本学大学院生8名が受講した。12月には本学で「ウインターコース」を実施し、本学大学院生とインドネシア3大学からの参加者(教員3名、学生20名)ばかりではなく、本学在学中の留学生(5名)、東京農工大学から参加した留学生(8名)、AIMSプログラムで来学した留学生(8名)も合流して、計130名を超える学生・教員で、課題学習やグループ演習を実施した。
- (5)大学院修士課程「ダブルディグリープログラム」では、本学学生1名がインドネシア国より帰国、1名がインドネシア国に在外中、インドネシア国の学生1名が帰国、同1名が本学に滞在中である。

留学生センター：

① 海外協定校での日本語教育実習演習の実施

本学の協定校であるアラバマ大学バーミングハム校、仁済大学校、インドネシア教育大学、トラキットバンディット大学において、「日本語教育プログラム」(日本語教師養成)の必修科目である「日本語教育実習演習(海外)」が履修できるよう制度を構築し、今年度インドネシア教育大学で2名が履修した。これにより、日本語教育分野でのさらなる学生交流及び大学間連携が期待できる。来年度からはソフィア大学も実施校に加わる予定である。

② (ブルガリア)ソフィア大学と大学間交流協定締結

本学と(ブルガリア)ソフィアの間で大学間交流協定が締結されたため、ヨーロッパの大学との学生交流及び学術交流ができるようになった。また、本学からソフィア大学へ交換留学する学生には奨学金が支給されるため、学生の経済負担を軽減できる。

③ **AIMS プログラム派遣日本人学生・受入留学生への対応**

派遣日本人学生には、「海外渡航にあたっての注意喚起とお願い」パンフレット並びに「海外留学・研修ガイドブック」を配布し、留学に関する注意喚起を行った。また、緊急時対応の JCSOS の保険に加入しリスク対応を行った。受入留学生は、「外国人留学生のためのガイドブック」を配布し、また、住民登録や国民健康保険の加入、ゆうちょ銀行での振り込みの手続きの支援を行った。水戸キャンパスの理学部に学びにくる留学生 1 名のために、国際交流会館を確保した。

④ **JASSO 平成 26 年度海外留学支援制度(短期派遣・短期受入)追加採択**

JASSO 海外留学支援制度双方向協定型「地域と世界を繋ぐ協働型交換留学プログラム」が追加採択され、派遣 2 名、受入 8 名が奨学金を受給することになった。

⑤ **JASSO 平成 27 年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)採択**

JASSO 平成 27 年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に 9 つのプログラムの申請をし、協定派遣短期研修・研究型で 5 つのプログラムが採択された。

IT 基盤センター：

- ・ Skype による面接や研究打合せが可能になるように学内からの接続を許可してある。

広域水圏環境科学教育研究センター：

中国学生を、H26 年度研究生として受け入れた。HP は重要である。また、韓国防災研究所(National Disaster Management Institute)と共同研究を企画しているが、社会人が博士取得のために来日することも考えられ、話題が切れないう積極的に推進したい。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 2013 年度に文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に農学部、理学部と共同申請して採択された。2014 年度から開講された AIMS プログラムでは、ICAS メンバーも講義や AIMS 運営委員として講義等を担当し、大学の国際化の拡充に貢献した。

6) 運営

- ・ 社会の要請を的確に運営に反映し、高等教育を円滑に推進する。

6-1 社会の要請の運営への反映

取組：

工学部：

社会の要請を反映させるために、6 月 1 日(日)の「こうがく祭+オープンキャンパス」における保護者説明会でのアンケート結果や、7 月 13 日(日)の「日立地区オープンキャンパス」での高等学校進路指導教員との懇談会の結果などを用いて、総合的に検討を行っている。在学生の保護者からの要請に対しては、6 月 28 日(土)に工学部後援会理事会・総会、それに続く「学科別懇談会」を実施し、保護者の意見を汲み取り、在学生支援への反映を図っている。さらに、在学生の成績の保証人宛への送付は、保護者からの要望に応じて平成 25 年度から始めたものであり、保証人からの要請に応じている。さらに、工学部で行っている地域企業向けの各種講座等でも来年度以降の運営に反映させるために、アンケートを実施している。

IT 基盤センター：

- ・ IPv6 環境の整備を H24 年 3 月末までに日立キャンパスにおいて完了した。
 - ・ 水戸、阿見キャンパスについても、平成 24 年度末に整備を完了した。
- Ipv4 が枯渇した現在、インターネット上の全てのホストと通信を可能にするには IPv6 環境の整備は必要不可欠となっている。尚、全学規模での導入は北関東の国立大学では最初であった。
- ・ 情報セキュリティポリシーを改訂し、インシデント対応手順を充実した。
 - ・ ソフトウェア管理規則の成案を情報セキュリティ委員会で定めた。法務担当でのチェック・修正を経て規則化される。
 - ・ ソフトウェア管理規則に沿った管理のために、情報機器登録システムを再設計・実装して、ソフトウェア管理台帳(と情報機器利用登録システム)を準備した。

広域水圏環境科学教育研究センター：

外部機関による広域水圏センターの積極的な利用推進に関する活動と関係して、他大学等の教員・学生が利用できる施設・設備を充実させ、パンフレットの配布や情報を HP 等で公開している。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 9 月より機関長や部門長が替わる新体制となった。社会連携センター、人文学部共創教育研究センターとも連携していく。学内での研究推進のために 12 月に ICAS セミナー、1 月、3 月にサステナビリティ・フォーラムを開催した。

6-2 高等教育の円滑な推進

取組：

工学部：

グローバル人材育成のため、工学部のすべての学科で、JABEE 認定のための取り組みを継続的に行っており、JABEE 認定による技術者の質の確保が行われている。また、ALC の e-learning を活用した英語力強化を実施し、時代の要請に応じた円滑な推進を行っている。特に、教育の質の確保・改善を図るために、JABEE の考え方に基づいて、PDCA サイクルを構築して円滑な教育改善を推進している。

広域水圏環境科学教育研究センター：

6-1 での活動を含め、首都圏の私立大を含む他大学による利用拡大や共同利用促進のための規則改正を本部事務局のご協力のもとに実施した結果、平成 25 年 8 月 2 日付で教育関係共同利用拠点に認定された。また、当該拠点事業を円滑に推進すべく 苅部甚一特任助教を 5 月 1 日付で採用した。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 2009 年度 (H21) に開始した大学院サステナビリティ学教育プログラムなどによって、2010 年度 (H22) より大学院教育部横断型教育プログラム運営委員会が設置され、全学的な協力体制が整備された。
- ・ 農学部 of インドネシア、タイとの共同教育プログラムに ICAS も協力した。大学院サステナビリティ学教育ではプーケット・ラチャパット大学との連携も強化され、教育の国際化に貢献している。

フロンティア応用原子科学研究センター：

社会人博士後期課程の学生を受け入れている。学生の一人が学位を取得した (9 月 24 日学位授与)。引き続き、新たな社会人博士課程学生受け入れのリクルート活動を継続する。

7) 運営

- ・ 健全な財政を維持し、資産を有効に活用する。

7-1 健全な財政の維持

取組：

工学部：

教員数削減、非常勤時間数削減の続くなかで、研究推進と各カリキュラムの確実な遂行を行えるように教員採用の中期計画を作成し、平成 23 年度から本格実施している。現在のところ大きな問題も無く運用中である。また、平成 27 年度から運用する工学部教員採用方針を策定し、各領域長に公開した。これにより、各領域での教員の採用順位がある程度明確になり、各領域での今後の教員の採用計画がたてやすくなった。

IT 基盤センター：

- ・ H24～27 年度を契約期間とする計算機ネットワークシステムにおいて、共通教育棟 1 4 番教室と教養教育係隣の PC を含めて一体的なシステムとして運営している。
- ・ 同システムは、導入機器の総ワット数で 58.7%削減 の省電力性能を有する。

広域水圏環境科学教育研究センター：

運営費で手の回らない環境整備等について、積極的に外部資金にチャレンジするようにした。平成 26 年度は前田建設工業株式会社、福山コンサルタントより寄付金を獲得した。また、少額ではあっても、地元民間企業に貢献できる課題/学内公募プロジェクトを通して、センター運営に資する資金獲得に努力した。具体的には 2 件の寄付金を獲得した。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 特別経費 (プロジェクト分) の概算要求が 2013 年度で終了し、現在は環境省地球環境研究総合推進費 S-8、科研費 (基盤 C、B 等) などの外部資金プロジェクトが継続中である。2014 年度は ICAS 本部メンバーが科研 B に新規採択され、2 月には東大と共同申請した Future Earth の第 1 フェーズ、環境省地球環境研究総合推進費 S-14 を獲得するなど一定の成果を挙げている。

宇宙科学教育研究センター：

センター専任教員 (米倉) は、科研費基盤 B (H24～H26 総額 14,600 千円、H26 は 6,300 千円)、委託研究 (9,800 千円) を獲得し、健全な財政に寄与した。

7-2 資産の有効活用

取組：

工学部：

工学部共通の資産として、5 つの工学部附属教育研究センター、機器分析センター日立分室、ものづくり教育研究支援ラボ、技術部などが、それぞれの運営委員会の方針の下に、効率よく活動・稼働しており、少ない資産・財源で、有効に教育・研究・社会貢献の成果を上げている。また、N 2 棟、N 6 棟の改修工事を行い、工学部の教育研究活動の一層の推進が実現し、工学部資産の有効活用が図られた。また、今後更なる有効活用を測るため、油縄子地区を含む日立事業場全体のキャンパスマスタープランおよび研究設備マスタープランを策定中である。さらに今年度も施設の有効活用を継続的に実施するため、12 月に施設の利用状況に関する調査を実施した。

IT 基盤センター：

- ・ 業務の全体効率化のため、メーリングリストのメンバー管理と管理者引継ぎを全てユーザドメインに預けるシステムを実現した。セキュリティ確保のために、初期設定を堅くし、ユーザが危険を理解しながら設定できるガイドラインも提供している。
- ・ IT インフラの効率化のために、コンテナ型データセンタを設置し、プライベート型のクラウドサーバの稼働を開始した。今後は、学外へ出せない業務システムのサーバの収容先として、また、学外パブリッククラウドを利用する業務システムのデータバックアップ先としての効果的な利用が見込まれる。
- ・ マイクロソフトの包括ライセンス契約へ向けて学内合意が 2 月に成立した。教職員人数に比例する年額を支払えば、教職員はもとより学生全員が在学中にオフィスを含む様々なソフトウェアを利用できる。試算によれば、個別ライセンスに比べてコストは 4200 万円から 1700 万円に圧縮され、それだけでは語れないほどの多くの特典が手に入る。
- ・ クラウド利用の推進のために、既に実施中の学生向けオフショナルメールだけでなく、教職員向けオフィシャルメールも Office 365 で外部委託することを決定した。メールアドレスの形式は、first.family.checkword の形式になるが、現行の m x 宛のメールを受け取れるような技術的な工夫も作戦済である。

広域水圏環境科学教育研究センター：

平成 24 年度の監事定期監査では客室稼働率をあげるなど宿泊施設の有効活用を検討するよう要望があった。努力の結果、平成 26 年 4 月～27 年 3 月末までの宿泊棟の客室稼働率の月平均値は 39.2%、また利用人数は 536 人日 (共同利用拠点認定前の 24 年度は 1 年間で 324 人日) と利用者の多かった 25 年度とほぼ同等の客室稼働率が維持された。

8) 運営

<p>・安全・安心な施設を整備し、健全な環境を維持する。</p>
<p>8-1 安全・安心な施設整備</p> <p>取組：</p> <p>工学部：</p> <p>日立キャンパスの研究・教育施設の管理方針として、企画立案委員会にて議論し、各領域および工学部長が管理するスペースの割り振り方針を決定した。また、各領域使用の超過分スペースには課金することとなる。また、学部長管理スペースを特任教員・特任研究員が使用する場合のルールも策定した。</p> <p>また、学生寮（吼洋寮）の耐震工事に着手した。また、駐輪場の建て替え工事を実施した。消防訓練も毎年度内2回、昼間及び夜間主コースとそれぞれ実施した。</p> <p>IT 基盤センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> 分散キャンパスであることを生かして3キャンパスのうち2キャンパスに業務データのリアルタイムコピーを置ける耐災害設計とした記憶装置を運用中である。 H26年4月にマイクロソフト社のWindows XP等のサポートが終了することを事前に察知し、予算の面からも急な対応とならないようにH24年度中から学内に注意喚起を行った。ネットワーク接続を有するWindows XPが停止したことを調査した。 H25年度に他機関で問題となった複合機等からの情報漏えいについては、学外からのアクセスがファイアウォールで遮断されていることを確認した。関連する他の弱点についての点検方針を示し、点検前に各管理者が自主的な対策をとることを依頼した。点検結果を報告するための情報システムを設計し準備済である。H26年度に別の他機関で同様の問題が発生したため、総点検のタイミングを図っている。 <p>広域水圏環境科学教育研究センター：</p> <p>H23年度に盗難及び器物損壊等の被害にあった調査船2隻について、監視カメラにより24時間モニタリングすることで、同様の被害に合わないよう努めている。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：</p> <p>実験室の異常事象発見時の連絡対応を見直した（10/1）。</p>
<p>8-2 健全な環境維持</p> <p>取組：</p> <p>工学部：</p> <p>年度初めに、自家用車による入構に関する取り締まりと交通指導を行った。教職員・学生向けに「車両入構許可証」による入構規制を行っているが、規則を守らない例が散見されるため、学部長室会議決定によりカーゲート付近に監視カメラを設置した。</p> <p>留学生センター：</p> <p>入居者から害虫等が発生するとの苦情があり、国際交流会館A,B,C棟のベットを点検し衛生上問題のないように新しいものに交換した。</p> <p>IT 基盤センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> 改訂された情報セキュリティポリシーに照らして情報セキュリティを点検するための自己点検シートを公開した。 学外メールサービス等の利用に関する情報セキュリティポリシーの再周知を行った。 メーリングリストのユーザ事故の防止策のために、初期設定を堅くし、設定変更を行うメーリングリスト管理者がその意味を理解せざるを得ないような設定プロセスを設計・実装した。 幽霊IDが発生しないような業務フローを設計し、運用検証中である。さらには、一般社会における戸籍・住民票・居所を管理するような「拡大・職員データベース」が必要である。「拡大」せざるを得ないのは、職員でも学生でもない人間が組織内にいる状況は過去の制度では想定されていなかったためである。人事課・広報室・契約課・工学部会計第一係・農学部会計係との相談を経て、紙と電子での処理を組み合わせた業務フローを構築した。この業務フローを全て電子化する全学向け情報システムの設計を行った。Office365の本格導入に伴って必要となった業務フローの変更を行っている。 学長特別補佐（IT・情報セキュリティ担当）の指示によって重要なITインフラのセキュリティ診断を外部機関（企業）に委託して実施した。教務情報ポータルシステムのウェブシステム診断の計画に協力し、IT基盤センターの主要ホストに対するネットワーク診断を計画した。前者にはリスクが中程度の脆弱性が発見されたため、メーカーによる無償改修を緊急に実施した。後者については、より安全なネットワーク設定を施した。 迷惑メール対策のために、SPF(sender policy framework)とDKIM(Domain Keys Identified Mail)を導入済である。 DNSを増強して、SINETのデータセンタ及び、日立キャンパス以外のキャンパス内にもおくことにした。 情報企画係と協力し、ソフトウェアに関するセキュリティ情報を迅速に学内に周知することにより、学内のセキュリティ強化に勤めている。必要と考えられる場合は、対応マニュアル等の作成を行うことにより、教職員が迅速に対応できるようなサポートも行っている。 <p>広域水圏環境科学教育研究センター：</p> <p>居室や実験室などを定期的に清掃し、施設の健全な環境維持に努めている。また、大学機能強化費により25年度は宿泊棟の二段ベッドの一部更新、炊事場の改修、洗濯室の洗濯・乾燥機の増設、および講義室のコンセント増設を、また26年度はセンター本館のトイレ改修（すべての個室を洋式化、洗浄便座）をするなど、利用者の利便性を向上させる取り組みを実施した。</p>

2. 特色ある取組みについて【年度計画等に記載がないが一押しの取組み】

<p>人文学部：</p> <p>(1) 自治体や企業との連携事業の推進（R131031-2）に関して、市民共創教育研究センターが、人文学部と円卓会議協定を締結している自治体との間で共創活動を実施している。9月24日に8市町と「人口減少社会における少子化対策とまちづくりに関する政策研究」というテーマで第1回自治体円卓会議を開催し、第2回会議を10月29日に、第3回会議は「保育所（保育園）を中心とする有配偶者出産率の向上対策について」（11月30日）、第4回会議は「子育て支援問題からみた課題とその活動」（12月17日）とのテーマのもとに会合をもったほか、第5回会議を1月7日に開催した。また、共創センター主催、水戸市と水戸商工会議所の後援によるシンポジウム、「水戸 中心街を創りなおすー商業中心から生活中心へ」を11月16日に、近隣9市町村の</p>

幹部職員の参加による「地域みんなで子育て支援」を2月21日に開催した。また学部として、第10回人文学部地域史シンポジウム（「茨城の地から世界史を見通す/世界史から茨城の地を見通す」）を12月6日に開催した。その他、共創センターと茨城県弁護士会の共催で、第4回原子力損害賠償説明会を6月8日に本学で実施した。参加者約30人で、参加者の満足度が高かった。また、「大洗町・地域コミュニティ研究会」を大洗町と共同で設置する準備を進めている。

(2) 派遣留学生（長期・短期）を支援し、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する（R132037）に関して、交流協定に沿って米アラバマ大学、ペンシルバニア州立大へ1人、テネシー工科大学へは4人、タイのトランキット大へは1人、韓国仁済大学へは2人、フィリピンのデ・ラサール大へは1人などと本学の学生を派遣した。交換留学生は、ベトナムのフエ外国語学部から2人、中国の国際関係学院と白城師範大学からそれぞれ2人、韓国の国民大学校から1人、米アラバマ、ペンシルベニア州立大からそれぞれ1人、ロシア、キルギス、ベトナムからも国費留学生の受け入れを行った。研究生も着実に受け入れている。また、留学生との懇談会を7月2日に実施し、10人以上の出席があった。留学生からは、①奨学金の拡充②国語辞典「広辞苑」の購入③留学生対象の就職ガイダンス開催④人文棟に土日に入所一などの要望が出された。

(3) インターンシップ制度の整備・充実（R901003-0）に関して、夏期休業期間を中心にインターンシップ（近郊）とインターンシップ（広域）を実施した。前者の履修者は58名（自己開拓を含む）で、後者は31名（同上）であった。なお水戸近郊の人数には、一昨年度から行っている海外インターンシップ（於：韓国ソウルKNTコリア）の2名の学生を含んでいる（現地への引率および監督は、人文学部のインターンシップ担当教員が担当した）。また、昨年、現行の2週間2単位のインターンシップを基本にしつつ、1週間1単位のインターンシップの適用も排さない方向で本プログラムを実施しており、さらに、各市町村の協力及び本学学生就職支援センターの尽力により、市町村自治体でのインターンシップ枠が大幅に増加したことは特筆に値する。報告会も、近郊は11月～12月にかけて担当教員ごとにゼミ形式で実施し、広域も報告会を年末に開催する予定である。インターンシップ報告書も年度末に刊行された。

(4) 米ペンシルベニア州立大学（PSU）との交流事業は、5月、9月とも実施し、期待を上回る高い成果を上げて終了することができた。5月は、PSUから引率を含む12人が来日し、9月には、引率を含む本学の学生ら11人が米PSUを訪れ、いずれも約2週間、交流事業を楽しんだ。アニメ、日本食、東日本大震災をキーワードに5月に来日したPSUの学生らは、本学の学生らと、教員が主催するアニメ、東日本大震災の講義を受講したほか、日本食を作る教育学部主催の講義にも参加した。フィールドトリップでは、震災に襲われた大洗町などを訪れ、当時の様子を町役場の担当者から本学学生と受講した。日本酒の製造工業や魚市場なども訪れ、復興した町を散策した。このほか、NHK、茨城新聞などの県内マスコミを訪問し、震災についての知見を広めた。歓迎会、お別れ会などのほかホームステイなど、連日、本学の学生との交流を楽しんでいた。9月の本学学生のPSUでの交流事業には、学生9人が参加、本学学生1人につき、4-5人の学生が世話役として朝から晩まで担当してくれ、学生は文字通り英語漬けの日々を送った。関心のあるテーマでのレポート作成をめざし、PSUの学生の支援の下に調査を続け、英語でレポートを執筆、PSUの学生を前に、英語のパワーポイントを使って、英語で発表し、PSUの学生の質問に英語で答えるという画期的な成果を上げることができた。帰国後は、報告会のほか報告書作成を予定している。国際交流委員会は、研究生の受け入れのための会議、研修生との面接などを計画に沿って実施した。留学生との面談については、6月に実施、併せて留学生室の清掃のほか、パソコンの設定、留学生以外のパソコンの使用を制限するためのパスワードも設定した。協定校ペンシルベニア州立大学（PSU）との5月の交流事業では、先方の大学から13人が来日、約2週間にわたり交流事業を楽しんだ。茨大からは、約30人が参加、講義やフィールドトリップに参加し、PSU生のレポート作成を支援した。茨大側が9月にPSUを訪問するプログラムに対する日本学生支援機構の奨学金の申請が認められ、こうした特典もあって9人の参加が決まった。

理学部：

片桐秀明准教授の研究室が、平成26年4月にパシフィコ横浜で開催された日本医学物理学会学術大会において、東京大学、北里大学等と共同で開発している新しいγ線イメージング装置（γI：ガンマアイ）の研究発表を行い、大会長賞を受賞（共著）した。このカメラは、研究室に所属する2名の学生が主要メンバーとして開発してきたものである。また、平成27年3月に茨城大学日立キャンパスで開催された日本原子力学会においても、同研究室の2名の学生が、平成26年度の日本原子力学会フェロー賞をダブル受賞した。

工学部：

研究企画推進体制：

工学部では組織的研究推進体制を充実し、研究企画推進機構の研究推進体制を踏襲した。具体的には、重点研究、推進研究、基盤研究のピラミッド構成に基づいて組織的な研究支援を行った。工学部では、地域と密着した研究を推進するため、上記の機構とは独立に社会連携センターと連携して地域企業との継続的な共同研究や、地域企業と連携した研究成果の事業化を推進した。その結果、工学部関連の共同研究件数は、平成24年度133件（全学190件の70%、研究費で71%を占める）、平成25年度130件（全学172件の75%、研究費で74%を占める）、平成26年度122件（全学163件の75%、研究費で63%を占める）であり、学部間で群を抜いている。日経グローバルの全国地域貢献度大学ランキングでは、平成23～26年発表で、順位が5位、11位、3位、14位といずれも上位にランクされている。

平成23年1月に発足した4つの教育研究センター（いずれも茨城大学重点研究に対応）を核とした体制は軌道に乗っている。平成26年に、情報工学科の黒澤教授を代表とする「地域に密着した世界的ICTイノベーションの創出」が、茨城大学重点研究に採択されたことに伴い、5番目の教育研究センターとして「ICTグローバル教育研究センター」を設立し、体制の拡充を図った。全国中小企業団体中央会の平成26年度地域中小企業の人材確保・定着支援事業において、「ものづくり基礎理論講座」（全15回）を開設した。これには、地域技術者の基礎的知見・学術レベルを高め、ともすれば単発的で当事者間の閉鎖的な共同研究や技術相談に終わりがちな産学連携を、オープンイノベーションに基づく基礎的・長期的な連携へと発展させる狙いがある。さらに、10月8日午前教育研究センター公開シンポジウムを日立キャンパスN4棟において開催し、梅比良副学部長が教育研究センター全体の近況を報告し、塑性加工科学教育研究センターから2件、ライフサポート教育研究センターから2件の講演を行った。同日午後には、茨城大学工学部研究室訪問交流会（茨城大学と茨城産業会議の共催）をいずれも日立キャンパスN4棟において開催し、学部長からの工学部の教育研究についての説明、工学部教員による2件の講演、研究室訪問・見学を実施した。10月1日にライフサポート教育研究センター主催の講演会を、そして10月7日および25日に塑性加工科学教育研究センターと茨城大学重点研究分野横断型ニューマテリアルプロジェクトとの共催によるシンポジウムを、それぞれW3棟およびE5棟にて開催した。10月29日ホテルテラスザスクエア日立において、「大学・学生と協働する活力ある地域づくり」（主催：ひたちものづくり協議会、茨城大学社会連携センター、(株)ひたちなかテクノセンター、(公財)日立地区産業支援センター）と題して、ひたちものづくりフォーラム2014が開催されたが、理工学研究科情報工学専攻の大学院生がパネリストとして参加した。

12月14日に「産学官」に「金」も加えた「産学官金」連携体制で、つくば国際会議場で開催された常陽銀行主催の第7回常陽ものづくり企業フォーラムに、塑性加工科学教育研究センター関係者をはじめ60名以上の教員・学生・大学院生が参加した。

研究推進内容：

新任者への研究立ち上げ支援金、若手教員への研究奨励金、科研費申請者への研究費補助、学長表彰を受けた教員への副賞（研究費）贈呈など、研究活性化策を昨年度と同様に実施しつつある。また、平成26年度の科研費申請（H25年秋に申請）件数（新規）は106件であり、全学の総新規申請件数269件の約40%を占めており、工学部の全学への貢献度は極めて大きいことが分かる。また前年度の108件と同程度である。日立キャンパス内での研究設備の効率的利用により研究推進を図る目的で、一昨年度設置した機器分析センター日立分室では、N3棟1階に共通分析室に昨年度設置された、レーザー顕微鏡、原子間力顕微鏡、などの機器が、順調に共同利用に供されている。今後さらなる機器拡充を図る。平成24年度から始めた外部資金獲得による研究推進のために工学部教員を対象とした外部資金獲得塾を設置し、申請書類の書き方やスキームごとに論点を変更する方法などのノウハウを若手教員に伝承する仕組みを継続している。また、あわせて、科研費の採択率向上に向け、申請書類の書き方の参考にしてもらうことを狙いとして、採択された科研費申請書の閲覧制度を、今年度も運用している。工学部内の女性教員の教育研究支援を図るために、平成24年度に設置した教職員女子会設置を中心に、必要な施策等の意見を聴取するシステムが稼働しつつある。

博士後期課程定員確保：

博士後期課程の学生定員確保対策の一環として、RA、TA制度を活用して、博士後期課程学生の経済支援を継続して行っている。その結果、後期課程の定員充足率は回復している。理工学研究科全体で、収容定員 $38 \times 3 = 114$ に対して、在籍者数は、H25年4月時点で137、H26年4月現在で138。応用粒子線科学専攻と環境機能科学専攻の定員の合計14の半数の7を工学系とすると、工学系の在籍者数は、H25年4月時点で105人、H26年4月時点で110人であり、その収容定員に対する比率は、それぞれ92%、96%であり、定員確保における工学部の貢献は極めて大きい。今後も経済支援を行っていききたい。

教育：

1. 部局化

工学部・理工学研究科では大学改革・研究科の改革に先駆け、平成28年度に以下のような部局化を計画している。

- (1) 現在、工学部に所属している全教員を博士前期課程の資格審査と過去3年間の論文発表の実績調査に基づき、大学院に設けた理工学研究院（量子線科学部門、機械システム工学部門、電気電子通信工学部門、情報科学部門、都市システム工学部門、数理・応用科学部門）に所属させる。ただし、H27年度は暫定処置して全員理工学研究院に所属させる。3年毎に更新審査を行う予定である。
- (2) 部局化により教員の研究分野によるオーバーヘッドを少なくして、研究資源の選択と集中を図り、茨城大学の研究力の向上を図るとともに大学院教育をより充実させた6年一貫教育による大学院修士生の質の保証を社会にアピールする予定である。

2. 学部・前期課程改組

6年一貫教育により、科学技術創造立国と我が国の産業基盤と地域企業を支える高度な職業専門人育成、高い課題発見・解決能力を有し、グローバルな視点で活躍できる理工系高度職業専門人育成をめざし、以下の改組案を検討中である。

学部は、現在の8学科を、機能物質工学、機械工学、知能システム工学、電気電子通信工学、情報工学、都市システム工学の6学科に、そして前期課程は、現在の7専攻を、量子線科学、機械システム工学、電気電子通信工学、情報工学、都市システム工学の6専攻とする。その中で、ミッションの再定義に基づき、量子線科学専攻の定員を全体の40%以上として、現在の応用粒子線科学専攻に比べて大幅に増員する。

3. 後期課程改組

理工学研究科博士後期課程では、アカデミアだけでなく民間企業や公的機関など社会の幅広い分野で中核となって活躍できる博士人材を育成する目的で、現在の6専攻を、量子線科学、複雑系システム科学、情報・エネルギーシステム科学の3専攻にまとめ、前期課程と同様に、ミッションの再定義に基づき、量子線科学専攻の定員を全体の50%以上として、現在の応用粒子線科学専攻に比べて大幅に増員する。

4. 大学院教育の充実

23年度から、博士後期課程について研究年度報告・計画書、前期課程について、研究指導計画書の提出を義務付けるなど、指導教員以外にも進捗状況が把握できるシステムを採用し、きめ細かな指導を継続している。

前期課程も含め熱心に研究指導する教員が多く、Professor of the yearとしての表彰教員数が、平成25年度で前期課程35名（全学53名）、後期課程11名（全学17名）、平成26年度は前期課程35名（全学49名）、後期課程14名（全学19名）と、全学の中で工学部教員が際立って多くなっている。

5. 教員採用人事計画の改革

工学部では、従来方式であった学科・領域単位での教員採用制度を事実上撤廃し、学部全体としての教員採用制度への転換を図っている。その一環として、各領域間の教員数バランスの適正化を行うために学科在籍学生数と担当科目数を基本として算出されるロード指数を設けて、これの大小による教員補充優先度と、学部として許容される採用可能枠による教員採用計画制度を一昨年度から実施している。さらに工学部基礎・共通科目（物理学）に配置される教員の優先度や、大学院教育のロードを加味する人事採用制度を検討している。これらにより、新規採用の教員には複数学科の科目を担当することを採用時の条件として、工学部教育体制の合理化・効率化を推進している。これは全学に先駆けて工学部が開始した画期的かつ先見的な制度である。

6. 広報宣伝体制の拡充

工学部では、入学生の質の確保、日立キャンパスの学習生活環境改善ならびに地域連携活動の一環として、県北地域社会への情報発信強化活動を行っている。具体的には以下の取組みを実施している。

(1) 学生広報委員会、教職員女子会、同窓生女子会の活動

工学部では、日立キャンパスの宣伝広報を目的として、工学部の学生、とりわけ女子学生を募った工学部学生広報委員会、江口美佳准教授を委員長とした女性教職員からなる教職員女子会、ならびに工学部卒業生の同窓会である多賀工業会女性会員からなる同窓生女子会が活動している。特に学生広報委員会は、平成 23 年度から工学部の全 8 学科から 2 名以上の女子学生が自由意志で参加するようになっている。昨年度に引き続き高校への広報宣伝活動や、工学部内の学習生活環境改善に取り組んでいる。

(2) 地域のローカルメディアとの連携

日立市ローカルテレビ局である JWAY、同じくラジオ局の FM ひたち等、日立市内の地元ローカル局との連携を通じて日立キャンパスの教育研究活動や地域貢献活動を広く学外に情報発信する対ことを継続している。平成 23 年 12 月から全学に先駆けて工学部が JWAY とともに開始した、日立キャンパス広報番組「Go!go!工学ガール！」(シリーズ番組)は 25 年度も順調に放映された。平成 24 年 9 月 4 日からは、FM ひたちにおいて「茨城大学学生と地域の有名人・教授を繋げる情報番組」として、「ぴたっとラジオン (略称【ぴたラジ】)」が毎週 30 分間放送されている。

(3) その他

平成 23 年 4 月震災直後に新装された日立駅自由通路に工学部の広報のための広告を引き続き展示している。
平成 24 年 4 月から開始したキャンパス全面禁煙について、キャンパス周辺で喫煙する学生に対する苦情が近隣住民から寄せられ、実態調査ボランティアを募って実態を把握した後、学生への注意喚起・喫煙学生の特定、禁煙セミナーの実施など、具体的な対応を開始した。

農学部：

(1) 教育の取組

- ①平成 25 年度から農学部で開講している「国際インターンシップ」を、担当教員(佐藤准教授、ガジャマダ大学教員)と連携して計画し 8 月 18~31 日に実施し、農学部学生 11 名が参加した。学生が社会現場を海外で体験し身につけるとともに、国際感覚と素養を向上させた(上記 1-1 (1))。
- ②平成 25 年度から実施している JICE 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」では、4 月に 1 名が大学院博士課程(連合農学研究科)に、10 月に 4 名が大学院修士課程に入学した。また、農学部研究生として 3 名を受け入れた(上記 1-1 (2))。
- ③AIMS プログラムでは、平成 26 年度は 5 人の農学部学生を派遣し、8 名の留学生(インドネシア、タイ)を受け入れた。また、英語開講科目として 10 科目を整備し実施した。AIMS 受入プログラムが終了する 12 月には、AIMS コンソーシアム全体の Wrap-up プログラムを本学農学部で開催し、本学受入の 8 名の留学生と、東京農工大学・首都大学東京で受け入れた留学生 27 名(マレーシア、インドネシア、タイ)が合流し、3 か月の学習成果や帰国後の研究計画について全員が発表し議論して総括した。本学の日本人学生も含めた学生同士の国際交流が一段と進展した。(上記 1-1 (3))。
- ④大学院修士課程「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」では、熱帯農業フィールド実習をインドネシア国ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ 8 月から 9 月にかけて「サマーコース」として実施し、本学大学院生 8 名が受講した。12 月には本学で「ウインターコース」を実施し、本学大学院生とインドネシア 3 大学からの参加者(教員 3 名、学生 20 名)ばかりではなく、本学在学中の留学生(5 名)、東京農工大学から参加した留学生(8 名)、AIMS プログラムで来学した留学生(8 名)も合流して、計 130 名を超える学生・教員で、課題学習やグループ演習を実施した。(上記 1-1 (4))。
- ⑤大学院修士課程「ダブルディグリープログラム」では、本学学生 1 名がインドネシア国より帰国、1 名がインドネシア国に在外中、インドネシア国の学生 1 名が帰国、同 1 名が本学に滞在中である(上記 1-1 (5))。
- ⑥1 年次生の学生担任は、1 年次生を対象とした「全員面談」を 6 月と 11 月に実施した(上記 2-2 (1))。
- ⑦本年 7 月に、タイ国キングモンクット工科大学トンブリ校と学部間学術交流協定ならびに学生交流協定を、インドネシア国バンドン工科大学新・再生可能エネルギー研究センターと学部間学術交流協定を締結した(上記 5-1)。

(2) 研究の取組

- ①「茨城大学農医連携プロジェクト」では、東京医科大学茨城医療センター、茨城県立医療大学と連携し、地域農産物の健康機能性の探索を行い、果実の果皮に抗肥満効果があることを明らかにした。また、社会心理的ストレスモデルマウスを開発し、行動解析および病態マーカーの探索を行った。研究成果を国際学術誌に発表した。
- ②茨城大学バイオ燃料社会プロジェクトでは、インドネシア 2 大学(ウダヤナ大学、ガジャマダ大学)と連携してスイートソルガムの低投入で高糖生産のための持続的栽培技術の研究を推進した。また、地方自治体や企業と連携して、①南相馬市におけるスイートソルガムの試験栽培を実施し、②協同組合エコ・リードとのスイートソルガムの試験栽培を行いパルプ・紙製造に成功した(上記 3-1、3-3)。
- ③【再掲】本年 7 月に、タイ国キングモンクット工科大学トンブリ校と学部間学術交流協定を、インドネシア国バンドン工科大学新・再生可能エネルギー研究センターと学部間学術交流協定を締結した(上記 5-1)。

(3) グローバルな取組

- ①【再掲】平成 25 年度から農学部で開講している「国際インターンシップ」を、担当教員(佐藤准教授、インドネシア国ガジャマダ大学教員)と連携して計画し 8 月 18~31 日に実施し、農学部学生 11 名が参加した。学生が海外で社会現場を体験し、国際感覚と素養を向上させた。(上記 1-1 (1))。
- ②【再掲】平成 25 年度から実施している JICE 連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」では、4 月に 1 名が大学院博士課程(連合農学研究科)に、10 月に 4 名が大学院修士課程に入学した。また、農学部研究生(来年 10 月大学院修士課程入学予定)として 3 名を受け入れた。(上記 1-1 (2))。
- ③【再掲】AIMS プログラムでは、平成 26 年度は 5 人の農学部学生を派遣し、8 名の留学生(インドネシア、タイ)を受け入れた。また、英語開講科目として 10 科目を整備し実施した。AIMS 受入プログラムが終了する 12 月には、AIMS コンソーシアム全体の Wrap-up プログラムを本学農学部で開催し、本学受入の 8 名の留学生と、東京農工大学・首都大学東京で受け入れた留学生 27 名(マレーシア、インドネシア、タイ)が合流し、3 か月の学習成果や

帰国後の研究計画について全員が発表し議論して総括した。本学の日本人学生も含めた学生同士の国際交流が一段と進展した（上記 1-1 (3)）。

- ④【再掲】大学院修士課程「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」では、熱帯農業フィールド実習をインドネシア国ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ 8 月から 9 月にかけて「サマーコース」として実施し、本学大学院生 8 名が受講した。12 月には本学で「ウインターコース」を実施し、本学大学院生とインドネシア 3 大学からの参加者（教員 3 名、学生 20 名）ばかりではなく、本学在学中の留学生（5 名）、東京農工大学から参加した留学生（8 名）、AIMS プログラムで来学した留学生（8 名）も合流して、計 130 名を超える学生・教員で、課題学習やグループ演習を実施した。（上記 1-1 (4)）。
- ⑤【再掲】大学院修士課程「ダブルディグリープログラム」では、本学学生 1 名がインドネシア国より帰国、1 名がインドネシア国に在外中、インドネシア国の学生 1 名が帰国、同 1 名が本学に滞在中である（上記 1-1 (5)）。
- ⑥【再掲】本年 7 月に、タイ国キングモンクット工科大学トンプリ校と学部間学術交流協定ならびに学生交流協定を、インドネシア国バンドン工科大学新・再生可能エネルギー研究センターと学部間学術交流協定を締結した（上記 5-1）。

(3) 地域連携・地域貢献の取組み

- ①【再掲】「茨城大学農医連携プロジェクト」では、東京医科大学茨城医療センター、茨城県立医療大学と連携し、地域農産物の健康機能性の探索を行い、果実の果皮に抗肥満効果があることを明らかにした。また、社会心理的ストレスモデルマウスを開発し、行動解析および病態マーカーの探索を行った。研究成果を国際学術誌に発表した。
- ②【再掲】茨城大学バイオ燃料社会プロジェクトでは、インドネシア 2 大学（ウダヤナ大学、ガジャマダ大学）と連携してスイートソルガムの低投入で高糖生産のための持続的栽培技術の研究を推進した。また、地方自治体や企業、社会と連携して、①南相馬市におけるスイートソルガムの試験栽培を実施し、②協同組合エコ・リードとのスイートソルガムの試験栽培を行いパルプ・紙製造に成功した、③地域連携シンポジウム「地域創成と再生可能エネルギー」（茨城大学主催、茨城県後援）を開催し、地域創成と再生可能エネルギー生産の課題を抽出するとともに地域社会・企業等との連携を強化した（上記 3-1、3-3）。
- ③農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターでは、近隣の小学校・保育園等の子どもたちや保護者を対象として、田植え、ナシ収穫、ジャガイモ掘り、稲刈り、サツマイモ掘り、パン作りなどの体験教室を計 17 回実施し、408 名の参加者があった。参加者には大変好評であった。
- ④茨城大学「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」で、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターで収穫された小麦を使ったパン作り体験講座（2 月 11 日）、生産から消費まで食物について考えるシンポジウム（2 月 20 日）、有機農業の魅力を考えるシンポジウム（2 月 23 日）を開催した。
- ⑤阿見町との連携協定に基づく「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」を 11 月 28 日に開催した（上記 4-1 (2)）。
- ⑥平成 19 年度より阿見町の行政・町民と協働で実施してきた「地域の食育・食農教育の活性化を通じた農産物地産地消の推進」の取り組みを発展させ、今年度からは「阿見町地場農産物活用検討推進会」が設立された。小学校での食農授業の充実をはかった（上記 4-1 (3)）。

図書館：

【取組】

1) 土曜アカデミーについて

今年度の後期に COC 統括機構、社会連携センターと共催で「茨城大学図書館の土曜アカデミー」を開催した。

このアカデミーは、茨城大学が「地域に支えられ、地域に頼りにされる大学」を目指していることから、図書館では、リニューアルを機に「知の交流」、「地域との共生」を今後の課題として積極的に推進していくこととして、地域の方と学生たちがともに学び、楽しむイベント・講座等である。

内容は、①土曜ライブ（学生たちの演奏会・公演）【10月11日（土）、11月25日（土）、11月1日（土）、11月29日（土）】、②みんなの考古学 ときドキ講座 2014 【11月8日（土）】、③ブックカフェ 【11月30日（日）、12月20日（土）、2月1日（日）、2月21日（土）特別編、④サイエンスカフェ 【12月6日（土）】、⑤水戸ホーリーホックのフットボールカフェ 【12月13日（土）】、⑥ビブリオバトル in 茨城大学 【1月31日（土）】、⑦古文書寺子屋（はじめの一步）【2月7日（土）】、⑧館長講座「中世茨城 [常陸・北下総] のもののふたち」【10月4日（土）、12月20日（土）、《2月1日（日）予定》】と 8 タイトルで計 16 回実施し、県内外から多数の地域住民や学生等に参加いただき、アンケートにおいてもとても好評（高評）であった。

また、上記以外にも、土曜アカデミー 2014 年後学期の図書館企画展として「茨城県北ジオパークへの招待ー5億年の旅に出ようー」をサイエンスカフェの開催に合わせ図書館展示室において 12 月に開催し、県内外から多くの地域住民や学生等の来場者があり高評であった。

2) 利用者アンケートについて

4 月に本館がリニューアルオープンし運用を開始したが、今後の図書館運営に当たり改善等を進める目的で、9 月から 10 月に利用者の利用状況、各種サービス等の満足度に関わるアンケートを実施した。

アンケートの結果については、「やや満足」、「満足」との意見が多かったが、自由意見として多くの意見が寄せられたため、今後の参考にすることとする。

3) 講習会改善等に係るアンケートについて

図書館の実施する講習会改善の目的で、本学学生を対象にアンケートを実施した。

内容は、①「大学での勉強で困っていること」、②「どう書か見当がつかないようなレポートの有無・内容」、③「レポートを書いている一番困ること、難しいこと」、④「講習会で教えてほしいもの」で、回答者（23 名）からは各種意見が寄せられた。

このアンケート結果は、今後、講習会内容等の改善に活かして行くこととする。

4) 利用者の声について

図書館では、サービス向上を目的に、カウンター付近に「利用者の声」（意見箱）を設置して、随時利用者の意見、要望を受け付けている。

寄せられた意見については、できる限り丁寧な回答をするとともに、サービス向上に繋がるよう改善等を実施している。

5) 新聞マルシェについて

茨城大学 COC 事業の一環として、社会連携センター、茨城新聞社及び図書館の連携により実施している。

新聞マルシェは、学生や市民への閲覧に供するもので、世界的な視野と地域固有の視点からニュースを配信している地方紙を日常手に取り、読む環境

を提供し、言論の多様性や地域性（文化・価値観）への理解を深めてもらい、茨城県以外から本学に入学している学生たちのためにも、地元（出身地）の情報を逐次知りうる場となることを目的としている。

平成27年1月17日には、「新聞マルシェ」オープニングセレモニーが開催され、茨城新聞社社長と学長の挨拶に引き続き、新聞マルシェの看板の除幕式、シンポジウムが行われた。当日は、60名以上の参加者があり、基調講演やパネルディスカッションに耳を傾けていた。

大学教育センター：

大学教育センターキャリア教育部では、2015年度の完成を目指して根力育成プログラムの構築を進めている。これを受けて「根力プログラム修了証」の発行規定が学部ごとに承認された。

教養科目「フレッシュマンゼミナール」（4単位）については5学部全てが当初設計通り必修で参加している。

同じく「ステップアップ系科目」（2単位）については、人文・農学の2学部が当初設計通り必修、工学部が選択で参加している。

学部の管轄である専門科目については、選択4単位として設計されている。

各学部の管轄で運用されるPBL授業の開講状況にはやや開きがあるものの、人文・工学・農学の3学部が開講し、他学部学生にも開放する形で、全学的に進行中である。開講後丸二年を経て、授業内容としては相応に安定して来ている。一方で文科省補助金が切れる2015年度以降の予算的・人的運営体制の整備が、切迫した問題となっている。

同事業の、過去5年間の成果と課題をまとめた『茨城大学就業力育成支援事業報告書 平成22年度－平成26年度』を発行した。同書は、関係者に補助金終了後も引き続き同事業に積極的に関わって戴くための手近なツールという位置づけから、内容を極力圧縮してハンドブック形式としている。

本学では、2014年度にCOC事業に採択され、2016年度から地域連携PBL授業が開講される予定である。学長からは根力育成プログラムとCOCの教育プログラムを統合する意向が示されており、次年度から具体策に取り組んでいきたい。いつ・どのような形で統合するかについては、文科省への確認を踏まえてCOC機構と関係学部及び大学教育センターとの間で検討して行かなければならない。

2014年度から上記「テーマA」のインターンシップ特化版と言うべき「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（テーマB）」が始動している。求められているのは、全県レベルでのインターンシップの「推進組織」の設置であるが、県域全体を覆おう大学コンソーシアムを持たない本県においては、まずは全県ベースの「情報交換組織」である「茨城インターンシップ連絡会（仮称）」を立ち上げることを優先し、本学学生就職支援センターの呼びかけに応じた県内の10高等教育機関及び茨城県、茨城産業会議をメンバーとしてこの3月11日に第一回連絡会を開催した。

一方で、同じく2014年度に学長主導による県央－県北大学コンソーシアム構想がスタートした。同コンソーシアム構想にはインターンシップにおける連携も含まれており、今後このコンソーシアムが県南にも発展拡大し、その下で「インターンシップ連絡会議」がより積極的な「インターンシップ推進委員会」へと展開できるようになることを期待している。

留学生センター：

① テネシー工科大学において3ステップ・プログラムを開始

2013年度協定を締結したテネシー工科大学（米国）において、英語集中授業・専門授業・インターンシップを行う「3ステッププログラム」を開始し、4名の学生が参加した。27年度にも4名が参加予定である。また同プログラムはJASSOの協定派遣短期研修・研究型の奨学金が採択された。

② スペイン・アルカラ大学にて初のスペイン語研修実施

2013年度に協定を締結したスペイン・アルカラ大学において、夏期短期語学研修が実施され、本学より2名の学生が参加した。

③ アラバマ大学バーミングハム校の学生のための茨城大学紹介・日本語研修コースの授業聴講

本学を5月に訪問した本学協定校であるアラバマ大学・バーミングハム校の学生・教員のために英語による茨城大学紹介を行った。また、参加学生は日本語研修コースの授業も聴講した。

④ Youtubeチャンネルによる茨城大学紹介

留学生センターオフィシャルYoutubeチャンネルに、留学生による茨城大学紹介（Welcome Reception, 日本語クラス、茶道体験、留学生寮の紹介 etc.）の動画を複数アップした（English ver. と Japanese ver. があり、留学生センターHPからもアクセス可能）

⑤ ブルネイ訪日団への英語による茨城・茨城大学紹介

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）より、ブルネイ学生との交流事業の要請があり、留学生センターでは本学に来学したブルネイ学生に対して英語による茨城・茨城大学紹介を行った。

⑥ 国際交流合宿研修の実施

昨年度に引き続き、留学生センター主催で全学の留学生と日本人学生との合同合宿研修を国立中央青少年交流の家（静岡県御殿場市）にて実施し、約50名の留学生と約30名の日本人学生、約10名の教職員が参加した。

⑦ 留学生・日本人協働型授業「茨城の食を世界に発信しよう」の実施

大学機能強化に関する大学改革アクションプランの趣旨に添い、留学生・日本人協働型の授業「茨城の食を世界に発信しよう」を実施した。茨城県農林水産部及びいばらき蕎麦の会による「茨城の食」に関する講義と蕎麦打ち実習を行い、その成果を記事にして留学生センターHPに掲載した。日本語が十分でない学生に英語通訳補助をつけた。留学生13名、日本人学生5名が参加した。

IT基盤センター：

・分散キャンパスであることを生かして3キャンパスのうち2キャンパスに業務データのリアルタイムコピーを置ける耐災害設計は、本学独自の方式である。論文誌「学術情報処理」および第16回学術情報処理研究集会にて発表。

機能強化の考え方を踏まえた取組状況

・ ミッションは、IT 基盤センターへの改組時に定義されている：「茨城大学 IT 基盤センターは、本学における学術研究および情報処理教育に資するとともに、 キャンパス情報ネットワーク及び共有基盤データベース等の管理・運用 並びに事務電算化を行い、学内全ての I T 機器の安全で効率的な運用のため、 全学的な視点で管理・監督し必要な企画調整・運用調整を行うことを目的としています。」

・ 管理・運用調整は、技術面・連絡面で努力によって何とかできてきた。企画調整・監督は、IT 基盤センターおよびその運営委員会が学内体制の中で一段低い組織であることの制約を受けながらも、CIO・CISO のリーダーシップによって役員会での規則制定を進めること等によって改善されてきた。

新執行部体制のもとでの大学改革の一環として、学長特別補佐（IT・情報セキュリティ担当）のリーダーシップによって本格的な体制改善が計画されている。具体的には、上位レベルの戦略検討機関としての情報委員会（トップは学術担当副学長）を設置し、その下に IT 基盤センターのメンバを含む専門委員会において実務を担わせる体制が H27 年度から始まる。

・ 国立情報学研究所で行っている学術認証フェデレーション『学認』への参加するための条件となるシステム改造を行った。学認は国立大学の約 50 校を含む学術機関の約 150 組織が参加し、電子ジャーナル・機関リポジトリ・E ラーニング等のサービスの利用を可能にしている。参加することにより、本学のアカウントによりそれらのサービスを利用出来るようになる。特に、電子ジャーナルは、これまで学内からのみの閲覧であったが、本学のアカウントを利用して学外からも利用可能となる。

機器分析センター：

作業環境測定

平成 19 年度から、第一種作業環境測定士資格を取得した技術職員が労務課および工学部技術部と協力して測定を開始した。現在ではデザイン、サンプリング、分析、評価のすべての作業環境測定を行っている。測定は半期ごとに実施し、その結果は学長に報告書として提出し、労働安全衛生の維持・向上に役立てられている。従来のように測定を外部委託していた場合と比べて、経費の大幅な節減に貢献している。大学が自主測定に取り組んでいる事例は全国的に少なく、その取り組み状況の発表を依頼されることもある。

(1) 実施時期

- ・ 前期のサンプリングは平成 26 年 5 月 12 日～7 月 23 日、分析は平成 26 年 5 月 12 日～9 月 19 日。
- ・ 後期のサンプリングは平成 26 年 11 月 4 日～平成 27 年 1 月 28 日、分析は平成 26 年 11 月 4 日～平成 27 年 3 月 24 日。

(2) 実績

前期

事業場	測定対象物質	単位作業場数
水戸地区	有機溶剤	57
	特定化学物質	92
	粉じん	1
阿見地区	有機溶剤	36
	特定化学物質	66
	粉じん	0
日立地区	有機溶剤	26
	特定化学物質	35
	粉じん	2
合計		315

後期

事業場	測定対象物質	単位作業場数
水戸地区	有機溶剤	50
	特定化学物質	131
	粉じん	1
阿見地区	有機溶剤	35
	特定化学物質	104
	粉じん	1
日立地区	有機溶剤	36
	特定化学物質	61
	粉じん	1
合計		420

局所排気装置の自主検査・メンテナンス

平成 18 年度からセンター職員が労務課および工学部技術部と協力し、学内の局所排気装置の自主検査実施している。また、不具合を発見した場合にはその場でメンテナンス作業（ファン軸受グリスアップ、V ベルト交換・張り調整、湿式スクラバー清掃、乾式スクラバープレフィルター清掃・活性炭交換等）を行う等のサービスを提供している。検査は年 1 回実施し、その結果は学長に報告書として提出し、労働安全衛生の維持・向上に役立てられている。

(1) 実施時期

- ・ 平成 26 年 8 月 18 日～9 月 30 日。

(2) 実績

- ・ 133 台。

化学物質管理

- (1) 3月末時点でのシステム登録グループ数は172グループ、登録者数は1124人である。
- (2) 今年度も廃液処理委託を実施している。3月末時点で20Lポリタンク219本を業者委託した。

その他

- (1) 平成26年4月23,24日、株式会社リガク東京工場にて行われた粉末X線回折装置定期講習会に参加(大堀祐輔)。
- (2) 平成26年5月21-23日、株式会社リガク東京工場にて行われた単結晶X線回折装置定期講習会に参加(大堀祐輔)。
- (3) 平成26年7月14-16日、日本電子株式会社フィールドソリューション事業部にて行われた透過電子顕微鏡定期講習会に参加(埴浩之)。
- (4) 平成26年8月25日、衛生工学衛生管理者免許取得(大堀祐輔)。
- (5) 平成26年8月31日、書籍「局所排気装置の維持管理」を執筆出版(埴浩之)。
- (6) 平成26年9月10-12日、株式会社リガク東京工場にて行われた蛍光X線分析装置定期講習会に参加(大堀祐輔)。
- (7) 平成26年10月2日、第二種作業環境測定士試験に合格(大堀祐輔)。
- (8) 平成27年1月21-23日、第二種作業環境測定士登録講習に参加(大堀祐輔)。
- (9) 平成27年2月16-18日、日本電子株式会社フィールドソリューション事業部にて行われた透過電子顕微鏡定期講習会に参加(大堀祐輔)。
- (10) 平成27年2月27日、第17回茨城大学工学部技術部研修報告会に参加(埴浩之、大堀祐輔)

広域水圏環境科学教育研究センター：

- (1) 教育関係共同利用拠点としてのフィールド実践教育の展開

平成25年8月2日に、湖沼関係では全国初となる教育関係共同利用拠点(拠点名：霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィールド教育拠点)に認定され、公開臨湖実習、公募型他大学の臨湖実習および卒業生・大学院生の施設共同利用などを積極的に推進・展開している。これらにより、人間活動による湖沼環境の変化、湖沼・流域の持続可能な利用など今日的な湖沼環境問題に対応できる人材を育成する。

教育関係共同利用に係る26年度の利用大学と利用者数はそれぞれ21大学および580人日であった。ちなみに共同利用申請時に見積もった26年度の利用見込み数は583人日、10大学であるので、利用大学数としては目標を大きく上回った数値となった。

広域水圏センター教員は、サステナビリティ学関連研究(日立地区教員)、復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」の主要メンバーとして参画し、積極的に研究を行った。

サステナビリティ学関連研究では、産官学(株式会社ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学太子合宿研修所)の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に10点設置して連続濃度計測を行っており、日立市/つくば市の協力を得て、H25年は計測地点を13地点に拡大した(データ提供を受ける3地点を含む)。また、南太平洋島嶼国、ベトナム国、韓国等アジア・太平洋地域の途上国における研究調査を実施し、気候変動の影響を受けやすい低平な国土における環境と防災面での研究に取り組み、研究・教育を対象に、教員/学生ともに共同活動を展開している。

復興重点研究プロジェクトでは、学部横断型の共同研究を展開し、特に農学部やFSセンターと連携を密にしながら霞ヶ浦とその流域に拡散した放射性物質の環境影響評価に関する共同研究を実施した。また、放射性物質関連では、認定NPO法人自然環境復元協会からの受託研究として、平成26年10月1日より「福島県帰宅困難地域およびその周辺を対象とした放射能汚染の動態等調査研究」を農学部の教員と共同で実施している。

地球変動適応科学研究機関：

研究

研究面では、気候変動、震災・放射能汚染対応、自然エネルギーを3つの柱に設定し、教育、地域・国際連携と一体的に取り組んだ。

- (1) 気候変動

- ・ 環境省戦略研究S-8「温暖化影響・適応策に関する総合的研究」(5/5年目)。11月に水資源大学(ホーチミン)にてベトナムの研究者と行政関係者に、メコンデルタでの脆弱性評価と適応策に関するワークショップを開催し、本学の研究結果と現地関係者の問題認識や研究ニーズのマッチングを行った。
- ・ 科研費基盤C「気候変動適応策の隘路と打開策」(3/3年目)。ベトナムにおける海面上昇、高潮等のモニタリング、現地住民の認知調査などを通じて、気候変動と適応策に関する科学的適応策とコミュニティ型適応策のあり方を検証した。
- ・ 科研費基盤B「気候変動適応策の有効性と限界」(1/4年目)。日本の気候ダウンスケーリングの実装と過去の適応策の検証などを行った。
- ・ 気候変動の影響・適応策に関する研究の方向性を提案し、国内外における研究拠点機能を強化した。

- (2) 東日本大震災・津波、放射能汚染対策

- ・ 茨城大学復興重点プロジェクト事業「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」
- ・ 被災者支援活動。ICAS第4部門では、地域のサステナ活動に取り組む研究者や市民が一堂に会し、それぞれポスター発表をしよう対話型WS「あつまる、まじわる、つながる」を2012年度以降、年2回のペースで開催している。

- (3) 低炭素・自然エネルギーの展開

- ・ いばらき自然エネルギーネットワークおよびバイオ燃料社会プロジェクト(IBOS)の推進。ICASは、2012年3月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」の事務局として、県内の自然エネルギーに関心を持つ自治体、企業との連携を図った。6月26日に講演会を開催した。環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けて、いばらき自然エネルギーネットワーク、茨城県、茨城大学社会連携センターは、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネータ養成」(10-12月、全8回)を実施し、8機関10名の修了者を輩出した。
- ・ 書籍「ポスト震災社会のサステナビリティ学：地域と大学の新たな協働をめざして」(国際文献社)を2014年3月に出版し、6月に出版記念会を開催した。

サステナビリティ学教育

- ・ 9月には工学部と連携して、ハノイ科学大学の学生5名のショートコース受け入れを行い、教育面での交流拡大も期待される。
- ・ 2013年度(からサステナビリティ学教育プログラムの大学院共通カリキュラムへの提供科目を倍増させ(3科目から6科目へ)、大学院教育の拡充に貢献した。2015年度から大学院サステナビリティ学教育プログラムの履修対象者を拡大するための制度見直しを行った。2015年度から理工学研究科工学系では副専攻型プログラムが設置され、理学系では指定科目が拡充されることになった。
- ・ サステナビリティ学教育プログラムの実践が対外的に評価され、2月には田村准教授が JICA/SSC からマレーシア・サバ大学でのエコキャンパスプロジェクト支援依頼を受けた。

成果の結実・発信とネットワーク化

- ・ NHK スペシャル「巨大災害 Mega Disaster」(8/30)において、環境省 S8 研究の一環となるベトナムでの調査の同行取材とインタビューが放映された。
- ・ 「低認知被災地」として、NHK 朝イチの取材協力を行い、3月11日に伊藤機関長、村上工学部准教授らが出演した。
- ・ 書籍「ポスト震災社会のサステナビリティ学：地域と大学の新たな協働をめざして」(国際文献社)を2014年3月に出版し、6月には出版記念会を開催した。
- ・ ICAS の PR として、従来の WEB サイトに加え、Facebook や PR ビデオを作成し、広報を拡充した。

外部資金

- ・ ICAS 本部メンバーの申請により、新規採択の科研費基盤 B の研究プロジェクトが進行した。
- ・ 大型の外部資金が平成 25 年度で終了したため、平成 26 年度以降の財政基盤の整備が喫緊の課題である。10-11 月にかけて、平成 27 年度に向けて環境省総合推進費、科研費学術新領域等の多くの申請を行った。科研費学術新領域は不採択であったが、東大と共同申請した Future Earth の第 1 フェーズ、環境省総合推進費 S-14 に採択されるなど一定の成果を挙げている。

機能強化の考え方を踏まえた取組状況

- ・ ICAS は気候変動研究においてインパクトファクターの高い論文発表やマスメディアでの報道がなされてきた。2014 年に発行された IPCC の第 5 次報告書(AR5)には ICAS メンバーが統括執筆責任者(CLA)、査読編者(RE)として参加したほか、関係者の論文が 3 編以上引用された。
- ・ これら気候変動をはじめとするサステナビリティ学の研究教育は、茨城大学の特色ある活動に位置づけられており、今後も推進していく。

フロンティア応用原子科学研究センター：

機能強化の考え方を踏まえた取組状況

工学部、理学部および理工学研究科のミッションとして、量子ビームの活用による材料や生体の研究が取りあげられている。これらの研究を行っている iFRC の県 BL 部門に所属する連携教員が、理工学研究科の担当教員として参加する可能性を、茨城県および理工学研究科と検討を継続する(4/28)。また、平成 25 年度茨城県ビームライン・CROSS トライアルユース成果報告会を共催し、演者を派遣している。

県中性子 BL 装置を活用した地域連携

J-PARC に設置している 2 台の中性子回折装置(iBIX、iMATERIA)を、地域企業による利用に協力するため、装置の維持管理・利用者支援、高度化開発、そして中性子を活用した先導的研究に取り組んだ。昨年度 J-PARC で発生した放射線事故後、昨年度末から施設の利用がようやく再開し、本格的なデータ測定、試料環境装置の整備、これまでのデータ解析などを継続して実施した。また、「茨城県中性子利用促進研究会」主催の物質材料研究会および生命物質構造解析研究会を年に数回開催し、副査や講師として iFRC 教員が講師として協力している。さらに、「中性子産業利用推進協議会」主催の生物構造学研究会や物質科学研究会を初めとする 10 研究会に、副査や講師として iFRC 教員が協力している。

震災復興支援に関わる取り組み

平成 26 年度茨城大学復興支援プロジェクトに応募し、「土壌、リター、汚染水に残留する放射性物質の構造解析と除染への応用」の代表者、及び「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」の分担者課題が採択された。文部科学省の公募事業である「国家課題対応型研究開発推進事業」の「廃止処置等基盤研究・人材育成プログラム委託費」に、フロンティアセンターが事業代表者として工学部と理学部教員からなるチームを組み、地域の民間会社及び研究機関との連携の元に茨城大学学長名で応募した。

第 3 回量子セミナーを、こうかく祭参加として企画し、「宇宙線ミュオンを用いた原子炉の調査」として 6 月 1 日に小平記念ホールにて開催した。

新しいタイプの「産学官金連携」活動

中性子利用を前提とした連携を探り、学内外の企業及び教員に対するインタビューを実施し、共同研究に育てる専門性の高い試みを開始した。27 件面談済。

地域の教育活動への貢献

茨城県県北生涯学習センターより平成 26 年度茨城県弘道館アカデミー提案事業後期講座において開講される講座名「福島で行われている除染の方法と実際」の講師をセンター教員が務める(12/6)。

大学院における応用原子科学関連教育の強化

平成 26 年度茨城県中性子ビームラインプロジェクト応募課題が採択され、茨城県材料構造解析装置(iMATERIA)を使う、テーマ名「新たな中性子ビーム利用」の具体化を行い、大学院学生(工学系、理学系)を対象とする中性子ビーム実習を実施した。事前の座学、安全教育、実験ガイダンス、実験(冷凍機を使った極低温における物質の中性子線散乱)を 6 月 17 日に行った。受講生は 14 名であった。「機械工学専攻、物質工学専攻、応用粒子線科学専攻、理学

専攻物理系において M1 専攻科目として 1 単位である。

文科省公募採択事業「国際原子力教育ネットワークによる戦略的原子力人材育成モデル事業」(主事業者、東工大、H25-H27) に茨城大学が連携して行う事業に参画し、工学部に協力しながら TV セミナーを実施した(7/15-16: テーマ「原子力危機管理とシステム安全」、9/2: 「放射線と医療工学」)。大学院共通科目「原子科学と倫理」を継承し、新たに 1 単位として集中講義(12月25-26日)で開講するため講師の選任と日程の具体化を行った。

3. 平成 26 年度計画 機能強化の取組について

○ミッションの再定義等を踏まえた機能強化の取組について【ミッションの再定義に限らず機能強化に関すること】

人文学部：・グローバル化している地域が抱える様々な課題を、人文科学および社会科学的なアプローチにより解決できる人材を育成するため、柔軟な教育体制を可能にする「メジャー・サブメジャー制」の導入により、4 年一貫制による体系的なカリキュラムを構築する。その目標のために、平成 29 年度を目処とした学部改組を計画している。具体的には、「地域社会が抱える課題への対応」という視点から、人文科学・社会科学を融合させ、アクティブ・ラーニングの強化により実践力養成を図る教育課程を構築するとともに、体系化されたサブメジャープログラム、全学共通プログラム(グローバル/COC プログラム)の必修化により、幅広い多面的な視野を養成していく。

・地元中小企業幹部、地方議会議員・自治体職員、市民活動リーダーを対象とした社会人の再研修による人材養成プログラムとして、大学院課程に「社会人学び直しプログラム」をコースとして創設できるよう、WG を設置して検討を開始した。およそ 1 年間で修了できるようなプログラムを想定しており、平成 28 年度(可能であれば平成 27 年度)入試から募集できるように準備を行っている。

教育学部：

1. 教育実践力を高める取組

教育学研究科では、前年度からの GP プログラムを継承・発展させた教育学研究科共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」(前期)、附属小、附属中におけるインターンシップ「授業展開ケーススタディ」(後期)を行っている。今年度前期では、複数のグループに分け、各グループそれぞれが問題関心を深めて茨城県の産業や地域資源の特徴を明らかにするフィールドワークを昨年と同様に行った。実際には茨城町のミートセンターを訪問し豚の解体プロセスを調べ、笠間市の陶芸美術館を訪問し、阿見町の予科練平和記念館での現地調査を行い、その報告会を実施した。後期科目では、新たに附属小と附属中に赴き、教育実習生の対応法、学校・学級経営、行事の流れなど観察し指導を受けた。昨年とは異なり、院生全員による活動となったが、システム的にも内容においても各附学校への経験は大きな成果をあげた。

教育実習に関しては、1 年次・2 年次を対象とする教育実習事前指導科目名および履修区分を一部改め、教員免許状取得者全員に対して必修とした上で、附属学校園を含む学校現場の観察・体験の時数を増やすなど、授業(実習)内容の充実を図った。また、学校教育教員養成課程 3 年次に必修としている、附属小中学校における基本実習の単位数を見直し、本年度入学生から従来より 2 単位増加して 4 単位とした。該当学生が 3 年次となる平成 28 年度の実施に向けて、単位数増加に伴う実習期間の拡大、その期間内における教育実習日程・内容、事前(直前)指導や事後指導のあり方などについて、附属小中両校と連携を図りながら検討を開始した。

12 月 25 日(木)～1 月末に実施した教職実践演習最終回「まとめと評価」で「学びのあしあと」を活用した。

2. 教員採用合格者を増加させる取組

「教員採用試験に合格するために 1 年生から何を準備すればよいか」と題する学部 1・2 年生対象のガイダンスを 6 月、12 月に実施。また就職を希望する学生に対し、「今から就職のために準備しておくこと」(1, 2 年生対象)、「教育学部生のための進路・就職直前準備ガイダンス」(3 年生・大学院生対象)を行った。教員をめざす後輩学生への具体的な助言となるよう、教員採用試験合格者(学部 4 年・大学院 2 年生)の体験発表会を 10 月に実施した。また、3 年次後期から教職講座を実施し、支援を行う。こうした取り組みにより、3 年生の教員対策に向けた活動時期が早まり、4 年生となった時の教員採用試験の合格者数が前年度より増加した(学校教育教員養成課程に限ると、92 名から 108 名)。

3. 教職大学院の設置に向けた取り組み

教職大学院教育実践高度化専攻の平成 28 年度設置について、文部科学省から基本的方向性が承認され、3 月に設置審議会に申請した。また教職大学院の設置・運用に関して、茨城県教育委員会と教育学部が重ねられ、平成 27 年 1 月 29 日に県教育委員会と茨城大学の間で、教職大学院設置構想委員会設置の協定が締結された。

4. 全学教職センターの設置に向けた取組

これは全学の取り組みに位置づくが、茨城大学の教員養成機能強化のために「全学教職センター」の設置に向けた全学 WG が組織された。

5. 劇場的講義室の設置

教育学部 D201 教室が改修され、劇場的空間となった。が終わり、今後の教育成果への寄与が多いに期待できる。これは、教育学部における各教科教育の個別的な領域を「身体」という視点で貫き、教育学部における教育活動の共通かつ基底的役割を担う空間として意味づけることができる。同時に、視聴覚的設備の充実、映像や音楽の表現活動を主とする芸術文化空間として、教員養成をより豊かなものにしていくことが期待できる。

6. 研究・教育支援委員会の機能強化の取り組み

国際的水準の研究を遂行するとともに、人材を育成するために、毎年、教育学部研究費特別配分の募集を実施し、学部内で若手教員の研究支援を継続的に行っている(今年度は計 5 件の採択)。また、研究成果を広く社会に発信するために、本年度は教育学部紀要の通常号に加え、より総合的な増刊号を発行した。それにより、例年の 2 倍ほどの量の論文を刊行することができた。

工学部：

① 【教育関係】学部教育では世界教育水準の JABEE 審査申請を、生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科が行い、工学部全学科の JABEE 対応カリキュラム構築が完了した。大学改革の一貫として、現行制度での学部・博士前期課程 6 年一貫教育、クォーター制の検討を始めた。博士前期課程では 6 年一貫教育用カリキュラムの検討、クォーター制カリキュラム構築が終了し平成 27 年度からクォーター制を実施することとした。学部教育では「知識の体系化、使い方の伝授」ができる教育システムの構築を目指して以下の教育改革の検討を始めた。1、数学、物理、化学などの基礎工学教育システム、2、自主学修の能力向上のために学生モチベーション向上システム、3、企業人協創カリキュラム、4、クォーター制導入による国内外留学・インターンシップ機会の創出と社会連結型教育による実践力向上、5、PBL 教育、6、継続的英語教育・教養教育、7、Concept Map、8、ルーブリックを用いたカリキュラムの可視化、9、評価基準の明確化、などである。更に幅広い専門分野選択実現と効果的教育を目指して学部、博士前期課程の学科・大括

り化を検討した。博士後期課程では地域・社会の要求に応える高度専門職業人育成のために、量子線科学専攻、複雑系システム科学専攻、社会インフラシステム科学専攻の3専攻から成る博士後期課程への改組を検討した。大学院課程教育でのより高度な研究教育を目指し、部局化を平成27年度に実施する。

② 工学部および理工学研究科博士前期課程（工学系）学生のキャリア支援教育の一環として、地元企業でのインターンシップのコーディネートを学部で行っている。本年度は工学部でインターンシップコーディネータを3名雇用し、インターンシップの受け入れ可能な地元企業の開拓を行い、希望する学生と面談を行い、のべ122名の学生のインターンシップ実施（数日間から2週間程度）の支援を行った。また、昨年度より主に大学院生を対象として県内の日立製作所関連企業で約1ヶ月のインターンシップを実施している。これには工学部雇用の就職指導講師のサポートも得て26年度は21名が参加した。そして、ほぼ半数の学生がインターンシップを実施した職場を進路として希望し、現在採用選考に臨んでいる。

学生の就職活動支援では、学科・専攻における就職担当教員、工学部就職指導講師、インターンシップコーディネータの他に、ハローワークの学卒ジョブサポーターによる週2回の相談会、およびハローワークでの面談による支援も受けている。26年度は、延べ相談者数は217名（実人数90名）で、そのうち進路未決定者は1名であった。また、NPO法人雇用人材協会の支援を得て、工学部にて合同企業説明会を3月16日～27日の計8日間実施した。参加企業は計216社で、参加学生は延べ807名であった。他にも、ハローワークや就活情報企業などによる、就職ガイダンスを10月からほぼ毎週実施している。

工学部では、工学技術者教育の質の保証のため、全学科でJABEE認証を受けることを目的としている。すでに8学科中5学科が認証を受けており、残る3学科も27年度に受審することが決定した。

③ 工学部ミッションの再定義を踏まえて、理学系・工学系・農学系の共同教育プログラムとして、数学、物理、化学などの基礎工学教育システムの構築の可能性の検討を始めた。

④ 工学部ミッションを見据え、教員採用において戦略的な分野設定と教員選考を実施した。具体的には、企画立案委員会が公募内容の決定に関与し、また選考委員4名のうち半数の2名を企画立案委員が務めるなど、学部の意志が反映できるようにした。

特に応用粒子線科学専攻の教員2名の採用においては、当専攻が茨城大学の特色である「量子線科学に関する教育研究」のコアとなることから、研究科長がオブザーバーとして選考に参画した。その結果、多数の応募者の中から、量子線(中性子線を含む)利用研究で優れた業績のある教員2名(物質材料系1名、生体分子系1名)を採用することができた。結果として重点分野の機能強化が促進された。

⑤ 主に茨城県内、日立市内の高校生に対して、工学部への入学をアピールするために、25年度より日立北高校の1、2年生向けに研究室インターンシップを行っている。26年度は、7月2日、10月17日、12月5日にそれぞれ16研究室が参加し、高校生は日立北高、日立一高から合わせて122名が参加した。高校生のアンケート結果からも、研究内容の理解のみならず、研究室の雰囲気を知ることが出来たなど大変好評であった。

農学部：

(1) 教育の取組

①平成25年度から農学部で開講している「国際インターンシップ」を、担当教員（佐藤准教授、インドネシア国ガジャマダ大学教員）と連携して計画し8月18～31日に実施し、農学部学生11名が参加した。学生が海外で社会現場を体験し、国際感覚と素養を向上させた。

②平成25年度から実施しているJICE連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」では、4月に1名が大学院博士課程（連合農学研究科）に、10月に4名が大学院修士課程に入学した。また、農学部研究生として3名（来年10月大学院修士課程入学予定）を受け入れた。

③AIMSプログラムでは、平成26年度は5名の農学部学部生をインドネシアに派遣し、8名の留学生（インドネシア、タイ）を受け入れた。また、英語開講科目として10科目を設置し実施した。AIMS受入プログラムが終了する12月には、AIMSコンソーシアム全体のWrap-upプログラムを本学農学部で開催し、本学受入の8名の留学生と、東京農工大学・首都大学東京で受け入れた留学生27名（マレーシア、インドネシア、タイ）が合流し、3か月の学習成果や帰国後の研究計画について全員が発表し議論して総括した。本学の日本人学生も含めた学生同士の国際交流が一段と進展した。

④大学院修士課程「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」では、熱帯農業フィールド実習をインドネシア国ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ8月から9月にかけて「サマーコース」として実施し、本学大学院生8名が受講した。12月には本学で「ウインターコース」を実施し、本学大学院生とインドネシア3大学からの参加者（教員3名、学生20名）ばかりではなく、本学在学中の留学生（5名）、東京農工大学から参加した留学生（8名）、AIMSプログラムで来学した留学生（8名）も合流して、計130名を超える学生・教員で、課題学習やグループ演習を実施した。

⑤大学院修士課程「ダブルディグリープログラム」では、本学学生1名がインドネシア国より帰国、1名がインドネシア国に在外中、インドネシア国の学生1名が帰国、同1名が本学に滞在中である。

⑥1年次生の学生担任は、1年次生を対象とした「全員面談」を6月と11月に実施した。

⑦本年7月に、タイ国キングモンクット工科大学トンブリ校と学部間学術交流協定ならびに学生交流協定を、インドネシア国バンドン工科大学新・再生可能エネルギー研究センターと学部間学術交流協定を締結した。

(2) 研究の取組

①「茨城大学農医連携プロジェクト」では、東京医科大学茨城医療センター、茨城県立医療大学と連携し、地域農産物の健康機能性の探索を行い、果実の果皮に抗肥満効果があることを明らかにした。また、社会心理的ストレスモデルマウスを開発し、行動解析および病態マーカーの探索を行った。研究成果を国際学術誌に発表した。

②茨城大学バイオ燃料社会プロジェクトでは、インドネシア2大学（ウダヤナ大学、ガジャマダ大学）と連携してスイートソルガムの低投入で高糖生産のための持続的栽培技術の研究を実施し成果をあげた。また、地方自治体や企業と連携し、①南相馬市におけるスイートソルガムの試験栽培、②協同

組合エコ・リードとのスイートソルガムの試験栽培とパルプ・紙製造、③地域連携シンポジウム「地域創成と再生可能エネルギー」（茨城大学主催、茨城県後援）を開催し、地域創成と再生可能エネルギー生産の課題を抽出するとともに地域社会・企業等との協力を強化した。

③【再掲】本年7月に、タイ国キングモンクット工科大学トンブリ校と学部間学術交流協定を、インドネシア国バンドン工科大学新・再生可能エネルギー研究センターと学部間学術交流協定を締結した。

(3) グローバルな取組

①【再掲】平成25年度から農学部で開講している「国際インターンシップ」を、担当教員（佐藤准教授、インドネシア国ガジャマダ大学教員）と連携して計画し8月18～31日に実施し、農学部学生11名が参加した。学生が海外で社会現場を体験し、国際感覚と素養を向上させた。

②【再掲】平成25年度から実施しているJICE連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」では、4月に1名が大学院博士課程（連合農学研究科）に、10月に4名が大学院修士課程に入学した。また、農学部研究生（来年10月大学院修士課程入学予定）として3名を受け入れた。

③【再掲】AIMSプログラムでは、平成26年度は5人の農学部学部生をインドネシアに派遣し、8名の留学生（インドネシア、タイ）を受け入れた。また、英語開講科目として10科目を設置し実施した。AIMS受入プログラムが終了する12月には、AIMSコンソーシアム全体のWrap-upプログラムを本学農学部で開催し、本学受入の8名の留学生と、東京農工大学・首都大学東京で受け入れた留学生27名（マレーシア、インドネシア、タイ）が合流し、3か月の学習成果や帰国後の研究計画について全員が発表し議論して総括した。本学の日本人学生も含めた学生同士の国際交流が一段と進展した。

④【再掲】大学院修士課程「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」では、熱帯農業フィールド実習をインドネシア国ウダヤナ大学ならびにボゴール農科大学においてそれぞれ8月から9月にかけて「サマーコース」として実施し、本学大学院生8名が受講した。12月には本学で「ウインターコース」を実施し、本学大学院生とインドネシア3大学からの参加者（教員3名、学生20名）ばかりではなく、本学在学中の留学生（5名）、東京農工大学から参加した留学生（8名）、AIMSプログラムで来学した留学生（8名）も合流して、計130名を超える学生・教員で、課題学習やグループ演習を実施した。

⑤【再掲】大学院修士課程「ダブルディグリープログラム」では、本学学生1名がインドネシア国より帰国、1名がインドネシア国に在外中、インドネシア国の学生1名が帰国、同1名が本学に滞在中である。

⑥【再掲】本年7月に、タイ国キングモンクット工科大学トンブリ校と学部間学術交流協定ならびに学生交流協定を、インドネシア国バンドン工科大学新・再生可能エネルギー研究センターと学部間学術交流協定を締結した。

(3) 地域連携・地域貢献の取組

①【再掲】「茨城大学農医連携プロジェクト」では、東京医科大学茨城医療センター、茨城県立医療大学と連携し、地域農産物の健康機能性の探索を行い、果実の果皮に抗肥満効果があることを明らかにした。また、社会心理的ストレスモデルマウスを開発し、行動解析および病態マーカーの探索を行った。研究成果を国際学術誌に発表した。

②【再掲】茨城大学バイオ燃料社会プロジェクトでは、インドネシア2大学（ウダヤナ大学、ガジャマダ大学）と連携してスイートソルガムの低投入で高糖生産のための持続的栽培技術の研究を推進した。また、地方自治体や企業と連携し、①南相馬市におけるスイートソルガムの試験栽培を実施、②協同組合エコ・リードとのスイートソルガムの試験栽培を行いパルプ・紙製造に成功、③地域連携シンポジウム「地域創成と再生可能エネルギー」（茨城大学主催、茨城県後援）を開催し、地域創成と再生可能エネルギー生産の課題を抽出するとともに地域社会・企業等との連携を強化した。

③農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターでは、近隣の小学校・保育園等の子どもたちや保護者を対象として、田植え、ナシ収穫、ジャガイモ掘り、稲刈り、サツマイモ掘り、パン作りなどの体験教室を計17回実施し、408名の参加者があった。参加者には大変好評であった。

④茨城大学「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」で、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターで収穫された小麦を使ったパン作り体験講座（2月11日）、生産から消費まで食物について考えるシンポジウム（2月20日）、有機農業の魅力を考えるシンポジウム（2月23日）を開催した。

⑤阿見町との連携協定に基づく「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」を11月28日に開催した。

⑥平成19年度より阿見町の行政・町民と協働で実施してきた「地域の食育・食農教育の活性化を通じた農産物地産地消の推進」の取り組みを発展させ、今年度からは「阿見町地場農産物活用検討推進会」が設立された。小学校での食農授業の充実をはかった。

IT 基盤センター：

進行中のアクション・プランのうち IT 基盤センターに関わる「体制の改革」「情報システム改革」「情報教育改革」「データ管理改革」のそれぞれについて、H26 年度の取組みを記載する。

【体制の改革】

- ・ 新執行部体制のもとでの大学改革の一環として、学長特別補佐（IT・情報セキュリティ担当）のリーダーシップによって本格的な体制改善が計画されている。具体的には、上位レベルの戦略検討機関としての情報委員会（トップは学術担当副学長）を設置し、その下に IT 基盤センターのメンバを含む専門委員会をおいて実務を担わせる体制が H27 年度から始まる。

【情報システム改革】

- ・ 自律型のコンテナ型データセンターの導入によって、8 月中旬より、学生向けオフィシャルメールとして導入したクラウド型メールシステム Microsoft Office 365 が停電時にも止まらないようになった。大学 web の継続無停電運転は、コンテナ内のサーバに新ウェブサイトを構築すれば可能となる。データセンター付設の発電機の稼働演習を毎月はじめの木曜日を行うことを定めた。
- ・ マイクロソフトの包括ライセンス契約の学内合意が 2 月に成立した。教職員人数に比例する年額を支払えば、教職員はもとより学生全員が在学中にオフィスを含む様々なソフトウェアを利用できる。試算によれば、個別ライセンスに比べてコストは 4200 万円から 1700 万円に圧縮され、それだけでは語れないほどの多くの特典が手に入る。
- ・ クラウド利用の推進のために、教職員向けオフィシャルメールも Office 365 で外部委託することも決定された。メールアドレスの形式は、first.family.checkword の形式になるが、現行の m x 宛のメールを受け取れるような技術的な工夫も作戦済である。

【情報教育改革】

- ・ IT 基盤センター関係の教員が多く参加して執筆し、大学教育センターが「アカデミック情報リテラシー」を発行してきた。前身の「情報倫理」を拡大し、1 年生対象の教養科目「情報処理概論」の標準教科書となっている。毎年更新を重ねてきた最新版は 3 月に書籍として発刊された。学生の情報教育体制は確立されたが、教職員の教育が懸案事項である。
- ・ キャンパス内のほとんどの場所で学生・教職員が PC やスマートフォンを無線 LAN に接続できるシステムを運用中である。平日の昼間には 1000～2000 台の端末が接続し、自学自習に役立っていると推定される。アクティブ・ラーニング推進経費によって、人文学部の講義室を中心に無線 LAN 環境を増強した。

【データ管理改革】

- ・ 学長特別補佐（IT・情報セキュリティ担当）の指示によって重要な IT インフラのセキュリティ診断を外部機関（企業）に委託して実施した。教務情報ポータルシステムのウェブシステム診断の計画に協力し、IT 基盤センターの主要ホストに対するネットワーク診断を計画した。前者にはリスクが中程度の脆弱性が発見されたため、メーカーによる無償改修を緊急に実施した。後者については、より安全なネットワーク設定を施した。
- ・ H25 年度に他機関で問題となった複合機等からの情報漏えいについては、学外からのアクセスがファイアウォールで遮断されていることを確認した。関連する他の弱点についての点検方針を示し、点検前に各管理者が自主的な対策をとることを依頼した。点検結果を報告するための情報システムを設計し準備済である。H26 年度に別の他機関で同様の問題が発生したため、総点検のタイミングを図っている。
- ・ H25 年度に情報セキュリティ委員会で定めたソフトウェア管理規則の案を法務担当でのチェック・修正を経て制定された。ソフトウェア管理規則に沿った管理のために、情報機器登録システムを再設計・実装して、ソフトウェア管理台帳（と情報機器利用登録システム）を準備した。
- ・ ID 申請を紙ベースから web ベースにするシステムへ移行する前段階として、設計した業務フローの実効性を評価するために、申請用紙を改善し、申請以降の業務フローをグループウェア上で実行する体制を定め、実施を開始した。この業務フローが安定すれば、専用 web 情報システムの開発に着手できる。既に、バックボーンとなるデータ設計は行った。Office365 の本格導入に伴って必要となった業務フローの変更を行っている。

【学術機関連携改革】

・ 国立情報学研究所で行っている学術認証フェデレーション『学認』への参加するための条件となるシステム改造を行った。学認は国立大学の約 50 校を含む学術機関の約 150 組織が参加し、電子ジャーナル・機関リポジトリ・E ラーニング等のサービスの利用を可能にしている。参加することにより、本学のアカウントによりそれらのサービスを利用出来るようになる。特に、電子ジャーナルは、これまで学内からのみの閲覧であったが、本学のアカウントを利用して学外からも利用可能となる。

広域水圏環境科学教育研究センター：

機能強化の考え方を踏まえた取組状況

（1）教育関係共同利用拠点としてのフィールド実践教育の展開でも述べているが、「高い質の教育の実施」、「高等教育の円滑な推進」を達成するために、湖沼、海岸、農業、水産、防災など地域の教育資源を活用し、学生の学修意欲を引き出すフィールド実践教育を実施するとともに、共同利用拠点としての教育・実習機能強化のために必要となる教育環境の整備を行っている。

（2）上記整備を行うために、共同利用に関する特別経費のほか、技術補佐員の配置経費、実習船の整備経費およびセンター本館トイレ改修（洋式化、洗浄便座）を目的とした大学機能強化経費を申請したところ（事業名：教育関係共同利用拠点認定施設の充実）、一部の配分が認められた。これらの経費により、実習に使用する顕微鏡類、実習船の整備、船上実習に使用する水質測定機器などを充実させることができた。

（3）上記の文部科学省の特別経費および学内予算の他、教育・実習に関わるより一層の機能強化を図るために外部資金を利用した機器の導入（イオンクロマト、3 インチ NaI 放射線検出器など）を実施した。

フロンティア応用原子科学研究センター：

H26 年度大学機能強化経費による応用粒子線科学専攻志願者増の施策として、日立水戸阿見 3 キャンパスからの J-PARC 見学会の実施および J-PARC に就職している茨城大学卒業生のインタビューの電子パンフレットを作成した。

平成 26 年度 総合計画委員会委員		平成 26 年度 教育・業務評価会議会議員		平成 26 年度 学術・教員評価会議会議員	
学 長	◎池 田 幸 雄	副学長(教育担当)	◎田 代 尚 弘	副学長(学術担当)	◎神 永 文 人
学 長	◎三 村 信 男※	〃	◎伏 見 厚次郎※	〃	◎尾 崎 久 記※
副学長(教育担当)	田 代 尚 弘	理事(総務・財務担当)	前 田 克 彦	理事(社会連携担当)	影 山 俊 男
〃	伏 見 厚次郎※	〃	袖 山 禎 之※	人文学部	古 屋 等
副学長(学術担当)	神 永 文 人	人文学部点検・評価委員会委員長	佐 川 泰 弘	〃	西 山 國 雄※
〃	尾 崎 久 記※	〃	古 屋 等※	教育学部	木 村 競
副学長(大学院等担当)	三 村 信 男	教育学部点検・評価委員会委員長	伊 藤 孝	〃	荒 川 智※
副学長(大学戦略・IR担当)・大学戦略・IR室長	太 田 寛 行※	理学部教育研究評議会評議員	天 野 一 男	理 学 部	田 内 広
副学長(大学院担当)	米 倉 達 広※	〃	吉 田 龍 生※	工 学 部	伊 藤 吾 朗
人文学部長	伏 見 厚次郎	〃	伊 藤 吾 朗	農 学 部	新 田 洋 司
〃	佐 川 泰 弘※	工学部中期計画策定・点検評価委員会委員長	中 石 克 也	研究企画推進会議員(学長特別補佐)	三 村 信 男
人文学部	澁 谷 浩 一	〃	佐 藤 和 夫	〃	米 倉 達 広※
教育学部長	尾 崎 久 記	農学部点検・評価委員会委員長	荒 川 智	学長特別補佐・評価室長	荒 川 智
〃	生 越 達※	教育改革推進会議員(大学教育センター長)	太 田 寛 行※	副学長(大学戦略・IR担当)・大学戦略・IR室長	太 田 寛 行※
教育学部	木 村 競	〃	相 原 重 昭	学術企画部長	大久保 政 博
〃	荒 川 智※	学長特別補佐・評価室長	小 新 敏 充※	学長特別補佐	木 村 競※
理学部長	折 山 剛	副学長(大学戦略・IR担当)・大学戦略・IR室長	須 藤 守	執行部スタッフ(大学評価担当)	大 塚 富美子※
理 学 部	天 野 一 男	総務部長	小 野 智	大学戦略・IR室	
〃	吉 田 龍 生※	〃	木 村 競※	学長特別補佐・評価室長	荒 川 智
工学部長	米 倉 達 広	財務部長	大 塚 富美子※	副学長(大学戦略・IR担当)・大学戦略・IR室長	太 田 寛 行※
〃	馬 場 充※	学務部長		執行部スタッフ(大学評価担当)	大 塚 富美子※
工 学 部	伊 藤 吾 朗	学長特別補佐		大学戦略・IR室 顧問	荒 川 智※
農学部長	太 田 寛 行	執行部スタッフ(大学評価担当)		学長特別補佐	木 村 競※
〃	久留主 泰 朗※			大学戦略・IR室 准教授	嶋 田 敏 行
農 学 部	中 石 克 也			大学戦略・IR室員、学術企画部長	大久保 政 博
大学教育センター長	佐 藤 和 夫			大学戦略・IR室員、学務課長	堀 内 伸 也
理事(総務・財務担当)	前 田 克 彦			大学戦略・IR室副室長	向 後 光 典※
〃	袖 山 禎 之※			大学戦略・IR室員(課長補佐級)	
総務部長	相 原 重 昭				小 泉 崇 人※
〃	小 新 敏 充※			大学戦略・IR室員(課長補佐級)	
財務部長	須 藤 守				岡 野 修 久
学務部長	小 野 智			大学戦略・IR室員	兜 木 悠 介
学術企画部長	大久保 政 博			大学戦略・IR室員	江 口 裕 之※
理事(社会連携担当)	影 山 俊 男			大学戦略・IR室員	猪 川 靖 浩※
学長特別補佐・評価室長	荒 川 智				
学長特別補佐	木 村 競※				
学長特別補佐	三 村 信 男				
執行部スタッフ(大学評価担当)	大 塚 富美子※				

◎：委員長 ※：平成 27 年度構成員（平成 26 年度途中での交代者も含む）

平成26年度 自己点検評価書

発行 平成27年9月

茨城大学 〒310-8512 水戸市文京2丁目1番1号

☎029-228-8008

点検評価に関する問い合わせ先

大学戦略・IR室：☎029-228-8833

E-Mail：iba-hyouka@ml.ibaraki.ac.jp

茨城大学ホームページ <http://www.ibaraki.ac.jp/>

編集 茨城大学 大学戦略・IR室